最高裁判所

督促手続オンラインシステム

操作マニュアル

令和7年3月

目化ナポインノインスノム 床IF×-	ーエノル (倶惟日用)	以引腹症
--------------------	-------------	------

項番	版数	改訂年月日	改訂事由	改訂箇所	改訂内容
1	第O版	令和元年12月24日	新規作成	-	-
2	第1版	令和2年12月12日	画面イメージの修正	4.5 申立てを実行する ■申立書の内容を表示・印刷 するには	「プレビュー」ボタンを選択した後の画面イメージをpdf表示の内容に変 更。
			記載内容の修正	1.2.1必要な動作環境の整備 ■PC及びネットワーク環境	オペレーティングシステムにWindows11を追加。Windows8.1を削除。 商標の説明文にMicrosoft Edgeを追加。
3	第2版	令和7年1月13日	画面イメージの修正	1.4.1申立用プログラムのイン ストール 3 ソフトウェアをダウンロード する。 4 ソフトウェアをインストール する。	オペレーティングシステムにWindows11を追加。Windows8.1を削除。 WebブラウザにMicrosoft Edgeを追加。
4	第3版	令和7年3月26日	記載内容の修正	1.4.2債権者情報の登録(単 数申立用インタフェース)の8 登録結果を確認し、「閉じる」 ボタンを選択する	・債権者登録時のユーザIDを控えるよう注意喚起の追加、変更。
5	第3版	令和7年3月26日	記載内容の修正	表6-2 事件詳細のステータ ス(各種申立て・申請)	・対象:「再送達上申」、ステータス:「再送達上申(書面)審査済み/再送 達」の申立ての状態欄に関して「(*2)」の補足を追加
6	第3版	令和7年3月26日	記載内容の修正	付録1_委任状の作成の4電子 署名を付与する	・ICカードを使用して電子署名を付与する場合 「②ユーザIDとパスワードを入力します」を削除 ・電子証明書ファイルを使用して電子署名を付与する場合 「②ユーザIDとパスワードを入力します」を削除 ・項番を修正

目次

1	概要	1–1
1.1	概要	1-1
	1.1.1 本システム利用のメリット	1-3
	1.1.2 手続の方式	1-4
	1.1.3 本システムでサポートする申立類型	1-6
	1.1.4 本システムにおける処分書・通知書	1-7
	115 別送資料について	1-7
1 2) ご利田の前に	1-8
1.2	21 必要な動作標度の救備	1_8
1.	2.1 必女な刧 味死の正備	1 10
۱. م	2.2 復催日111112球に りじて	1-10
1.	2.3 电丁証明音の取付	
1.3	う 向い合わせについ (1-14
1.4	・甲立用フロクラムのインストールと債権者情報の登録	1-14
1.	4.1 申立用プログラムのインストール	1-14
1.	4.2 債権者情報の登録(単数申立用インタフェース)	1-18
1.	4.3 債権者情報の登録(複数申立用インタフェース)	1-32
1.5	ぅ 申立ての流れ	1-37
1.6	5 申立用プログラムの操作方法	1-39
2	<i>出诵重佰</i>	2-1
~		21
2.1	公開ホームページについて	2-1
2.2	2 トップページについて	2-3
2.3	3 メニューについて	2-4
2.4	・ 共通事項について	2-6
0		0 1
3	$\mu \mathcal{I} \mathcal{I} \mathcal{I} \dots \dots$	3-1
3.1	概要	3-1
3.2	2 ログインするには	3-1
3.3	5 ログアウトするには	3-3
34	・ パスワードを忘れた場合には	3-4
0.1		0 1
Δ	<i>支払 </i>	<u>1</u> _1
T		T I
4.1	ー 甲 ユ 人 を 送 抓 9 る	4-1
4.2	2. 頃務る情報を入刀する	4-4
4.3	3 甲立類型と請求内容を人力する	4-9
4	4.3.1 貸金型(貸金型)	4-10
4	4.3.2 貸金型(計算書引用)	4-14
4	4.3.3 立替金型(個別信用購入あっせん)	4-19
4	4.3.4 立替金型(包括信用購入あっせん)	4-23
2	4.3.5 求償金型(連帯保証(根保証型))	4-29
2	4.3.6 求償金型(連帯保証(一般))	4-32
4	4.3.7 売買代金型(売買代金)	4-35
2	4.3.8 売買代金型(売掛金(月払))	4-38
,		4-42
	1.3.5 元吴TV坐王、闾阳司视承元/	
4	+.J.10 近夏12世紀(10世年(二阪))	4-40
4	+.J. ニソーへ天利全	4-40
4.4	▶ 甲⊥(内谷を帷認りる	4-50

4.5	申立てを実行する	4-51
4.6	申立書データをファイルに保存して利用する	4-57
4	.6.1 申立書データをファイルに保存する	4-57
4	.6.2 申立書データをファイルから読み込む	4-58
5	支払督促申立て(複数申立用インタフェース)	5–1
6	准行状況昭会	6–1
61		6-1
6.2	単一代化を照要する 事件詳細を確認する	6-7
6.3	複数由立ての受付結果を確認する	6-14
6.4	連絡メールを受領する	6-17
7	仮執行宣言申立て	7–1
g	その他由立て	<u>8</u> _1
0		01
8.1	円达達上中	8-1 0 1 1
0.Z 8 3	史正処力中立で	0-11 8-10
84	送连础另中的(以我们查古的文坛首促正本)	8-24
0.1		021
9	由立 墙正。 取下/ 『	9-1
0 1		0_1
9.1	中立福正・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9-1 9-12
9.3	取下げ(仮執行官言申立て)	9-17
9.4	取下げ(更正処分申立て)	9-17
10)債権者情報変更,削除	10-1
10.1	 1 信権者情報を変更する	10-1
10.2	2 債権者情報を削除する	10-5
11	「保管金情報	11-1
12	?納付状況一覧	12-1
12.1	1 手数料の納付状況に関するお知らせを照会する	12-1
12.2	2 保管金の提出状況に関するお知らせを照会する	12-3

- 付録1 委任状の作成
- 付録2 メッセージー覧
- 付録3 電子納付の解説編



1.1 概要

督促手続オンラインシステム(以下,本システムという)は、支払督促事件のうち定型的な処理が可能なものについて、インターネットを利用して申立てや照会等の手続を行うことができるシステムです。

本システムを利用した場合,事務所や自宅にいながら、簡単に支払督促申立てができるだけではなく、手数料や郵便 料(保管金)についても、インターネットバンキング等を用いて電子的に納付することが可能となります。また、事件 の進行状況についても、本システムにアクセスするだけで確認できます。

さらに債権者は、裁判所からの通知や告知はインターネットを通じて受けることができます(ただし、債務者へ送達 する正本等は、従来どおり書面を郵送することになります)。



本システムを利用した手続の流れを以下に示します。

図 1-1 督促手続オンラインシステムを利用した手続の流れ

本システムが提供する主な申立て機能は次のとおりです。

①支払督促申立て
 ②仮執行宣言申立て
 ③更正処分申立て
 ④再送達上申
 ⑤送達証明書等申請
 ⑥申立て補正
 ⑦申立て取下げ

以下の申請を行う場合は、書面を裁判所に提出していただきます。提出された書面が本システムに登録されることに より、本システムでの申立て処理は続行されます。

①仮執行宣言付支払督促正本再度(数通)交付②承継執行文付与

1.1.1 本システム利用のメリット

■裁判所や郵便局まで出かける必要がなくなります。

裁判所窓口へ申立書を持参したり、郵便局まで出向いて書類を郵送しなくても、事務所や自宅にいながらにして、パーソナルコンピュータ(以下、「PC」)から申立手続が行えます。

■手続の案内をいつでも参照できます。

支払督促に関する総合的な情報をホームページ上で提供するため、インターネットを参照すればいつでも情報を得る ことができます。

■手数料などの納付が簡単になります。

インターネットバンキング等を通じて、手数料や保管金(郵便料)の電子的な納付ができます。これにより印紙の貼り付け、郵券の添付等が不要となり、納付手続が簡単になります。また、ATM を用いた納付も可能です。

■申立書作成が簡単になります。

債権者情報を登録することにより、住所や氏名等の基本的な情報は申立書に自動的に入力されるようになります。 また、複数の申立書のデータをまとめて作成し、ファイル送信することも可能です(「1.1.2 手続の方式)で記載 する「複数申立用インタフェース」を利用の債権者のみ)。

■申立ての進行状況が随時確認できます。

申立てた事件の進行状況を、インターネット経由でいつでも参照、確認できます。

1.1.2 手続の方式

本システムにおける支払督促申立ての手続には、「複数申立用インタフェース」と「単数申立用インタフェース」の 2方式があります。2方式の違いを表 1-1 に示します。

名称	複数申立用インタフェース	単数申立用インタフェース
概要説明	複数件の申立てを1回の送信で行います。 債権者側社内システムなどで使用しているデー タを元に、本システムが公開する仕様に従って申 立ての内容を CSV 形式ファイルとし、本システム のホームページから送信します。	申立てを1件ごとに入力します。 本システムのホームページ上において,申立て に必要な項目を順次入力し,申立書を作成しま す。
申立て件数	1回の申立てで 300 件まで可能です。	1回の申立てで1件のみ可能です。
手数料(※1)	1回の申立てで申立てた件数分の手数料をまと め払いできます。	申立て1件ごとに納付します。
申立てに利用す るメニュー	「支払督促申立て(複数)」	「支払督促申立て(単数)」

表 1-1 申立ての方式

いずれの方式を主に利用するかは、システムを利用する前に決定し、それぞれのインタフェースに応じた種別で債権 者情報登録を行う必要があります(詳しくは「1.2 ご利用の前に」」をご覧ください)。

単数申立用インタフェース利用者として登録した債権者は、単数申立用インタフェースのみ利用できます。 複数申立用インタフェース利用者として登録した債権者は、複数申立用インタフェースと、単数申立用インタフェース の両方が利用できます。

債権者情報登録 種別	複数申立用インタフェース利用者	単数申立用インタフェース利用者
対象者	継続的に多くの件数の支払督促の申立てを行う	申立ての頻度や一度に申立てを行う件数が少
	債権者に適しています。	ない債権者に適しています。
	法人の債権者のみ選択できます。	法人・個人のいずれの債権者も選択できます。
利用可能な申立	複数申立用インタフェース	単数申立用インタフェース
ての方式	単数申立用インタフェース	
保管金(※1)	債権者ごとに管理するため, 個別の事件ごとに納	申立て1件ごとに納付します。
	付する必要はありません。	
	通常、債権者登録完了時に初回納付指示があり、	
	納付を行います。	
	その後、不足した場合は、裁判所から追納指示が	
	あります。	
債権者情報登録	裁判所宛に書面での申し込みが必要です。(※2)	本システムのホームページからオンラインで
方式		登録できます。(※2)
状況照会	申立ての状況を CSV ファイルとして, 一括してダ	申立ての状況は本システムにログインし、トッ
	ウンロードできます。	プページから遷移する進行状況照会画面で確
		認できます。

表 1-2 債権者情報登録の種別

※1 本システムでは「手数料」と「保管金」の2通りの費用の納付を必要とします。

- 【手数料】書面による申立ての「印紙」にあたるもので、申立ての処理費用(請求の価額に応じて定額)です。 申立てごとに納付が必要となります。支払督促申立ての他,送達証明書等申請にも必要となります。
- 【保管金】書面による申立ての「切手」にあたるもので、申立てに関連して発生する正本などの郵送費用(正本の郵送回数や郵送方式などにより必要額が異なる)です。不足した場合は、裁判所の方から納付指示が 行われるため、追納していただきます。 複数申立用インタフェース利用者の方は、一括して事前に納付することができます。

※2 債権者情報登録完了後は、債権者情報をホームページからオンラインで変更・削除できます。

【債権者情報の変更】本システムにログインして、債権者情報を変更することができます。変更手順については、 「10.1 債権者情報を変更する」をご参照ください。

ただし債権者氏名や債権者住所,及び代表者氏名の項目についてはオンラインでは変更できません。オ ンラインで変更できない項目を変更したい場合は、書面による変更申請が必要となります。

【債権者情報の削除】本システムにログインして、債権者情報を削除することができます。削除手順については、 「10.2 債権者情報を削除する」をご参照ください。

1.1.3 本システムでサポートする申立類型

本システムでは、以下の申立類型をサポートします。

表 1-3 サポートする申立類型(単数)

申立類	型	略称
貸金型	貸金型	貸金1
	貸金型(計算書引用)	貸金 2
立替金型	個別信用購入あっせん	立替 1
	包括信用購入あっせん	立替 2
求償金型	連帯保証(根保証型)	求償 6
	連帯保証(一般)	求償 7
売買代金型	売買代金	売買 1
	売掛金(月払)	売買 2
	個品割賦販売	売買 3
	売掛金(一般)	売買 5
リース契約型	リース料	リース

表 1-4 サポートする申立類型(複数)

申立類	型	略称
貸金型	貸金型	貸金1
	貸金型(計算書引用)	貸金2
求償金型	連帯保証(根保証型)	求償 6
	連帯保証(一般)	求償7
売買代金型	売買代金	売買 1
	売掛金(一般)	売買 5
通話型	通話(1回線または契 約者単位)	通話 1
	通話2回線	通話2(複合17)
	通話3回線	通話3(複合18)
	通話4回線	通話4(複合19)
	通話5回線	通話5(複合20)
通信料型+立替金型	通話(5回線まで)+ 個別信用購入あっせん (6契約まで)	複合21(通話+立替)

貸金型(計算書引用)については、本システムが利息計算を行い、計算書を自動作成します。このため、債権者は利息計算パラメータと貸付/返済の履歴情報のみを設定します。

1.1.4 本システムにおける処分書・通知書

本システムでは、処分書・通知書のうち、オンラインで申立て・申請が行なわれたものに対する処分書・通知書は全 てオンラインで発行します。以下のものが裁判所書記官の電子署名が付与されて電子ファイルで発行され、事件詳細画 面からダウンロードできます(事件詳細画面については「6.2 事件詳細を確認する」」をご参照ください)。

①支払督促申立て補正処分書
 ②支払督促申立て却下処分書
 ③支払督促処分書(一部却下の場合)
 ④仮執行宣言申立て却下処分書
 ⑤更正処分申立て却下処分書
 ⑥送達証明等申請拒絶処分書

これ以外の文書は紙で郵送されます。 なお、本システムでは支払督促発付通知の発行は省略されています。

1.1.5 別送資料について

住民票,送達場所調査報告書など,申立てに添付して提出することが必要な書面の資料は,別途郵送にて裁判所に送 付する必要があります。スキャナなどで電子化してオンラインで送付することはできませんのでご注意ください。 必要な別送資料は,申立後できるだけ速やかに送付してください。裁判所側で事件との照合を行う際に必要となるので, 別送資料に事件番号を記載してください。

1.2 ご利用の前に

本システムを利用するには以下の準備が必要です。

■必要な動作環境の整備

インターネットに接続できる PC 及び E-mail アドレスを準備します。

■債権者情報登録

本システムの利用ユーザとして、債権者情報登録手続を行います。

■電子証明書の取得

電子証明書を取得します。

1.2.1 必要な動作環境の整備

■PC 及びネットワーク環境

本システムを利用するために必要な PC 及びネットワーク等の環境は以下のとおりです。

表 1-5 動作環境

項目	仕様
ハードウェア	CPU:ご利用中の OS のシステム環境を満足すること。(参考)1GHz 以上
	メモリ:ご利用中の OS のシステム環境を満足すること。
	(参考)1GB(32bit)または 2GB(64bit)以上
	ディスク容量:OS インストールパーティションにおいて 200MB 以上の空き容量
	【注1】
ネットワーク環境	本システムのWWWサーバとHTTPによりインターネットを介して接続可能である
	こと。
	HTTPS による通信が問題なく行えること。
	TLS1.2 以上が利用可能であること。
	【注2】
オペレーティングシステム	Microsoft Windows 10 (32bit 版 / 64bit 版)
	Microsoft Windows 11 (64bit 版)
Web ブラウザ	Microsoft Internet Explorer 11
	Microsoft Edge
画面解像度	1280 × 1024 ピクセルを推奨
その他	Adobe Reader(PDF を表示させるためのソフトウェア)が必要
	.NET Framework 4.8 (申立用プログラムを実行するためのソフトウェア) が必要 (申
	立用プログラムに同梱)

※Microsoft, Windows, Internet Explorer および Microsoft Edge は、米国 Microsoft Corporation の、米国およびその 他の国における登録商標または商標です。

【注1】

- 「公的個人認証基盤」に基づく電子証明書を利用する場合は、公的個人認証対応の IC カードリーダが必要です。その他、利用される電子証明書に応じて、対応する機器が必要な場合があります。
- 電子署名付与など申立て時の各処理に要する時間は、PCの性能や環境等の諸事情によって異なります。

【注2】

- ネットワーク環境については、複数申立用インタフェースを利用する場合は送受信するデータ量が多いため、 ブロードバンド回線を推奨します。
- LDAPは、裁判所からの処分書の電子証明書の検証を行うためのプロトコルです(電子証明書の検証以外には用いません)。LDAPによる通信を問題なく行うためには、インターネットに対して LDAPのプロトコル(ポート 389)が開放されている必要があります。社内イントラネットシステム等をご利用の方は、社内ネットワーク管理者等にお問い合わせください。
- 本システムでは、海外の拠点等、日本の IP アドレス以外の接続に対してアクセス制限を行っております。ア クセス制限によりご利用できない場合は、裁判所にお問い合わせください。

■本システム用の E-mail アドレス

裁判所から債権者への通知等の連絡のために使用しますので,携帯電話のアドレス以外の E-mail アドレスを用意し てください。携帯電話(スマートフォン以外のもの)のアドレスではメッセージの一部が欠ける可能性があります。 また,そのメールアドレスでメールの送受信ができる環境を整えてください。(申立てを実施する端末とは別の端末 で送受信しても結構です)

申立て件数が多い場合は、本システム専用の E-mail アドレスを取得されることを推奨いたします。

■本システムに接続し電子認証を行うためのソフトウェア

最高裁判所ホームページから本システムの公開ホームページに接続して必要なソフトウェアをダウンロードし, PC にインストールしてください(必要な空き容量:10~15MB 程度)。詳しくは「*1.4.1 申立用プログラムのインスト* ール」をご覧ください。

1.2.2 債権者情報登録について

法人か個人かにより、また法人の場合は利用するインタフェースにより登録方法が異なります。

複数申立用インタフェース利用者として登録すると、単数申立用インタフェースと複数申立用インタフェースのい ずれも利用できます。



図 1-2 債権者情報登録の方法

※1 郵送による債権者情報登録時に登録申請書に記載していただく必要事項は表 1-6 のとおりです。債権者情報を登録する際にユーザ ID を割り振ります。割り振られたユーザ ID でログインすると登録した債権者情報の内容が、申立書作成時の債権者情報として自動設定されます。

区分	項目
債権者情報	会社名,会社名フリガナ,本店郵便番号,本店住所,電話番号,FAX 番号,E-mail アド
	レス,代表者役職名,代表者氏名,代表者氏名フリガナ,代表者郵便番号,代表者住所,
	秘密の質問,秘密の答え
	※この他,支店等が主体となって申立てを行う場合は,「支店名,支店郵便番号,支店
	住所」が、支配人または参事による申立てを行う場合は「支配人(参事)氏名、支配人
	(参事)氏名フリガナ」が必要となります。
送達場所等の届出	連絡先名称、受取人氏名、債権者と送達場所との関係、送達場所郵便番号、送達場所住
(送達場所が債権者情	所
報の住所と異なる場合)	
保管金還付先の設定	還付金振込先金融機関名,預金種別,口座番号,口座名義人郵便番号,口座名義人住所,
	口座名義人氏名,口座名義人氏名フリガナ

表 1-6 郵送による債権者情報登録時の必要事項

1.2.3 電子証明書の取得

本システムは電子認証によって申立者の本人確認を実施し,手続を行います。このため,法人または個人としての電 子証明書を事前(債権者情報登録前)に取得しておく必要があります。電子証明書の取得手順を以下に示します。

●電子証明書は、印鑑証明書・資格証明書等の証明書と同様の効力があります。取り扱いにはご注意ください。

●電子証明書には有効期限があります。期限を経過した電子証明書はご利用できませんのでご注意ください。

●本システムでは、電子証明書のパスワードを30桁以内と想定しています。民間認証局などの電子証明書にご自身でパスワードを設定する場合は、30桁以内となるように設定してください。

■法人の場合

法人の場合,電子証明書は「商業登記に基礎を置く電子認証制度」に基づくものを用います。各管轄の法務局登記所 に申請して取得します。取得手順の概略は図 1-3 のとおりです。

◆詳しくは以下のホームページをご覧ください。

法務省公式ホームページ内「商業登記に基づく電子認証制度の概要・ご利用の手引き」 <u>http://www.moj.go.jp/ONLINE/CERTIFICATION/GUIDE/guide.html</u> の第3章の3「電子証明書の請求手続(会社代表者の場合)」

◆管轄登記所への申請手続時には印鑑カードが必要になります。



※1 上記ソフトウェアについては http://www.moj.go.jp/MINJI/minji06_00027.html, または, http://www.moj.go.jp/MINJI/minji06_00031.html をご参照ください。

※2 電子証明書のファイルは、PKCS#12 ファイル形式(拡張子が「.p12」)である必要があります。

図 1-3 電子証明書の取得(法人)

● 電子証明書の取得(法人)の流れは変更される場合があります(上記は 2020 年 4 月現在の内容です)。

◆管轄登記所に関しては,以下をご参照ください。

法務省公式ホームページ内「「商業登記に基づく電子認証制度」について」の「電子認証事務を取り扱う登記所」 http://www.moj.go.jp/ONLINE/CERTIFICATION/GLANCE/glance.html または 法務局公式ホームページ内「管轄のご案内」 http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/static/kankatsu_index.html

- ◆電子証明書は「ファイル」に格納されます。
- ◆本システムは「法人認証カードサービス」(日本電子認証(株)及び(株)リーガル提供)による「ICカード」 格納にも対応しています。
 - 法人認証カードサービスについては、(株)リーガルのホームページ「法人認証カードサービス」 (<u>http://www.legal.co.jp/products/hojin/menu001.htm</u>)または日本電子認証(株)のホームページ「法人認証カー ド」(<u>http://www.ninsho.co.jp/hojin/index.html</u>)をご参照ください。
- ◆証明の期間に応じた手数料がかかります。(2020年4月現在,3か月2,500円~27か月16,900円) ※証明期間内であっても,電子証明書に記録された登記事項に関係する変更登記(例:代表者の変更等)を申請した場合には,その電子証明書は性質上失効するので,使用することができなくなります。したがって,「証明期間」を設定する場合には,会社代表者の任期や本店移転,商業変更等の予定を考慮するように注意してください。

● 各ホームページの URL は変更される場合があります(上記は 2020 年 4 月現在の内容です)。

■個人の場合

個人の場合、電子証明書は「公的個人認証基盤」に基づくものを用います。各市区町村に申請して取得します。

- ◆詳細は各市区町村にお問い合わせください。
- ◆電子証明書は「IC カード」に格納される形式となります。



(※1)上記ソフトウェアについては、<u>http://www.jpki.go.jp/download/index.html</u>をご参照ください。

図 1-4 電子証明書の取得(個人)

● 電子証明書の取得(個人)の流れは変更される場合があります(上記は 2020 年 4 月現在の内容です)。



債権者情報登録を実施する前の裁判所への問い合わせは電話にてお願いいたします。問い合わせ先は公開ホームページをご参照ください。メールでの問い合わせは受け付けておりません。

本システムを利用するためのソフトウェアのインストールと、債権者情報の登録を行います。

1.4.1 申立用プログラムのインストール

本システムを利用するためのソフトウェアをインストールします。

1 公開ホームページより「初めての方はまずココをクリック」ボタンを選択する

初めての方へのガイダンス画面が表示されます。

選択します。

÷

曾但手続致能	
▶ 登録債権者ログイン	•督促手続オンラインシステムについて 初めての方はまずはココをクリック! 申立類型はこちら!
 ◆委任状作成 ◆利用規約 	 ●お知らせ > 3020 XX/XX 【ネッスアムについて】(※理要 必ずお書みださい。) 【ネッスアムについて】(※理要 必ずお書みださい。)
 ・債権者登録 ・よくある質問 	や和よったACのEにようスクロシンスクロシューン・フロシューン・フロシューン・フロション・クロシューン・ALA ALA ALA ALA ALA ALA ALA ALA ALA ALA
 ・サイトマック ・裁判所ウェブサイトへ ・本システムの利用時間 	なお、Windows10をご利用いただく場合の対応WebプラウザはMicrosoft Internet Explorer11のみとなっており、Microsoft Edgeではご利用いただけません。 > 2020 XX XX Microsoft Edge [®] の対応について] 令知2年7月次日からMicrosoft Edgeをご利用いただくことが可能となります。ご利用に当たっては <u>こちら</u> を参照ださい。 なお、Windows10をご利用いただく場合の対応WebプラウザはMicrosoft Internet Explorer11のみとなっており、Microsoft Edgeではご利用いただけません。
午前2時から午後6時まで(上・ 日・祝日,1229~1343除く。)	 > 2019/4/12 【新元号への対応について】 2019年9月1日より元をが改定されます。 本システムでは、新元号に対応でありますので、改元後もこれまでどありご利用いただけます。 なお、改力派に申し立でられた事件の 単件単号は「今和元年(ロ) 第100xxx号に表示されます。 ※ 複数中立用インタフェースをご利用の方で、進行状況帰塾のCSV出力機能を利用されている方は、こちらをご覧ください。

2 「本システムを利用するには」の「1.必要な動作環境の整備」にある「動作環境」ボタンを選択する。 本システムに接続し電子認証を行うためのソフトウェアが表示されます。

	ページを選んでください	C
<mark>支払留役手続とは</mark> 支払督役手続とは、貸金、立督金、売買代金などの金銭債務を相手方(債務者)が支払わない場合に, 申立人(債権者)の申立てだけに基づいて簡易裁判所が支払留役の発付を行う簡易な裁判手続です。	詳細	
督促手続 <mark>オンラインクステム(キシステム)とは</mark> 支払督促手続を利用するには、支払督促申立書という書面を作成して裁判所の窓口に手数料などを添えて提出していただく必要がありますが、本ンステムを利用した場合は次のメリットがあります。	詳細	
手続 <mark>の方式</mark> 本システムにおける支払督促申立方式として,以下の3方式を用意しています。	詳細	
ネシステムでサポートする申立類型 ネシステムは、以下の申立類型について利用することができます(青字の申立類型をグリックするとイメージ畜像が御題いただけます。)。	詳細	
ネシステムでサポートする申立類型について利用することができます(青字の申立類型をグリックするとイメージ商像が御題いただけます。)。 ホンステムを利用する回加 ホンステムを利用する回加 ホンステムを利用する回加	「「「」「」「」」	
キンステムでサポートする中立類型について利用することができます(青空の中立類型をグリックするとイメージ面像が御聖いただけます。)。 キンステムは、以下の申立類型について利用することができます(青空の申立類型をグリックするとイメージ面像が御聖いただけます。)。 キンステムをご利用するには ホンステムをご利用するには、以下の事前準備が必要となります。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	() () () () () () () () () () () () () ()	
キンステムは、以下の申立類型について利用することができます(青空の申立類型をグリックするとイメージ面像が御塾いただけます。)。 メンステムは、以下の申立類型について利用することができます(青空の申立類型をグリックするとイメージ面像が御塾いただけます。)。 メンステムをご利用になる局には、以下の事前準備が必要となります。 ・ 必要な動作環境の整備 インターネットが利用できる現在市販されているパソコン(Windows機巧ど) 動作環境 選択します。 2. 電子証明書の取得 ネッステムに電子誘症によって手持を行うため電子経明書を審判に取得していることが必要です。 取得方法は、個人の場合と法人(会社など)の場合で真なります。	B¥程	
キンステムは、以下の申立類型について利用することができます(賞字の申立類型をグリックするとイメージ面像が御知いただけます。)。 *システムは、以下の申立類型について利用することができます(賞字の申立類型をグリックするとイメージ面像が御知いただけます。)。 *システムは、以下の申前零値が必要となります。 *システムをご利用になる際には、以下の事前零値が必要となります。 1. 必要な動作 環境の整備 インターネットが利用できる現在市販されているパンコン(Windows機びなど) 動作環境 選択します。 2. 電子証明書の取得 本ンステムは電子認知とたって手続を行うため電子証明書を事前に取得していることが必要です。 取得方法は、個人の場合と法人(会社など)の場合で異なります。 4. 債権者情報の整理 小田、年々たりを始め、立いたやます	詳細	

3 ソフトウェアをダウンロードする

1. 必要な動作環境の整備	
インターネットが利用できる現在市販されているパソコン(Windows機)など	
	●h//注词 /编
	3011-9696
本システムを利用するために必要なPC及びネットワーク等の環境は、下表のとお なお、以下の記載にかかわらず、各ソフトウェア提供元のサポートが終了したソフ	りです。 フトウェアについては、本システムにおいてもサポート対象外になります。
ハードウェア	C P U/メモリ:ご利用中のO S のシステム要件を満足すること。 ディスク容量:C ドライブにおいて200MB以上の空き容量
ネットワーク環境	WWWサーバとHTTPSによりインターネットを介して接続可能であること。 HTTP, HTTPS, TLSによる通信が問題なく行えること。
オペレーティングシステム /	Microsoft Windows 10 (32bit版 / 64bit版) / Microsoft Internet Explorer 11 Webブラウザ Microsoft Windows 10 (32bit版 / 64bit版) / Microsoft Edge
ネットワーク環境につきましては、1度に複数申立てを行う場合には送受するデ-	- P\$\$\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'\vec{2}\'
本システ <u>ム</u> 専用のe-mailアドレス	
裁判所から債権者への通知等の連絡のために使用しますので,本システムを利 メールアドレスの登録についての注意事項	用するパソコンのe-mailアドレスを用意願います。本システムは携帯電話のアドレスでは利用できません。
本システムに接続し電子認証を行うためのソフトウェア	
 本システムは、特定の申立(貸金、立替金、求償金、売買代金、通信料等※)に 申立てを行うことはできません。 ※ 詳細は<u>ごちら</u>をご確認ください。 	ついてのみ利用することができます。これ以外の申立類型(請負代金、給料、賃料、損害賠償、過払金など)については、本システムを利用して
以下のボタンより,申立用プログラムをダウンロードし,インストールしてくだ	さい。
申立用プログラム(V5) ダウンロード	選択します。
環境設定の手順の詳細については、「環境設定手順書」をご覧ください。 督促手続オンラインシステム環境設定手順書	

- 本システムに接続し電子認証を行うためのソフトウェアから、「申立用プログラム」を選択します。
 - ・申立用プログラムのダウンロード画面が表示されるので、「保存」を選択し、適当なフォルダに保存してく ださい。
 - ・ダウンロードが完了したなら、当該画面最下部の「戻る」ボタンを用いて督促手続オンラインシステムの公 開ホームページに戻ります。

4 ソフトウェアをインストールする

- ※ インストールに際しては、お使いの PC に管理者権限(Administrator 権限)でログインすることが必要です。
- ※ 詳細な手順を記載した「督促手続オンラインシステム環境設定手順書」は、「初めての方へ」画面の「1.必要な動作環境の整備」の「動作環境」ボタンを押下後に表示される「環境設定手順書」の「督促手続オンラインシステム環境設定手順書」リンクを選択することでダウンロードすることが可能です。

1. 必要な動作環境の整備	
インターネットが利用できる現在市販されているパソコン(Windows機)など	
	動作環境
本システムを利用するために必要なPC及びネットワーク等の環境は、下表のとお おお、以下の記載にかかわらず、各ソフトウェア提供テのサポートが終了したソ	3りです。 バントウェアについては、本システムにおいてもせポート対象外になります
1865, ※1000年におおり599, ロジンドラシア 2000955 1758190125	CPU/CEVNEは、モンインはLawareのCSのシステム要件を満足すること。 ディスク容量:Cドライブにおいて200MB以上の空き容量
ネットワーク環境	WWWサーバとHTTPSによりインターネットを介して接続可能であること。 HTTP, HTTPS, TLSによる通信が問題なく行えること。
オペレーティングシステム /	Microsoft Windows 10 (32bit版 / 64bit版) / Microsoft Internet Explorer 11 (Webブラウザ Microsoft Windows 10 (32bit版 / 64bit版) / Microsoft Edge Microsoft Windows 11 (64bit版) / Microsoft Edge
ネットワーク環境につきましては, 1度に複数申立てを行う場合には送受するデ	ータ量が多いことからブロードバンド回線を推奨します。
本システム専用のe-mailアドレス	
裁判所から債権者への通知等の連絡のために使用しますので、本システムを利 メールアドレスの登録についての注意事項	J用するパソコンのe-mailアドレスを用意願います。本システムは携帯電話のアドレスでは利用できません。
本システムに接続し電子認証を行うためのソフトウェア	
 本システムは、特定の申立(肖金、立替金、求償金、売買代金、通信料等※)に 申立てを行うことはできません。 ※ 詳細は<u>こちら</u>をご確認ください。 	こついてのみ利用することができます。これ以外の申立類型(請負代金、給料、貨料、損害賠償、過払金など)については、本システムを利用して
以下のボタンより、申立用プログラムをダウンロードし、インストールしてくだ	Éàth.
申立用プログラム(V5) ダウンロード	
環境設定手順書	
環境設定の手順の詳細については,「環境設定手順書」をご覧ください。 督促手続オンラインシステム環境設定手順書	選択します。

■申立用プログラムのインストール

- ・ 端末のエクスプローラで、インストールモジュールをダウンロードしたフォルダを開き、ダウンロードした 申立用プログラム(exe ファイル)をダブルクリックします。
- ② 以降, 画面の指示に従って操作し, 申立用プログラムをインストールします。

1.4.2 債権者情報の登録(単数申立用インタフェース)

個人、または法人の単数申立用インタフェースの債権者情報登録を行います。

- 複数申立用インタフェースの債権者情報登録は画面からは行えません。登録依頼の書面を郵送いただきます。 複数申立用インタフェースの債権者情報登録方法は「1.4.3 債権者情報の登録(複数申立用インタフェース)」 をご覧ください。
- 債権者情報登録には電子証明書が必要です。あらかじめ電子証明書を取得してください。⇒「1.2.3 電子証明書 の取得」
- 1 公開ホームページより「債権者登録」ボタンを選択する

電子署名のテスト画面が表示されます。



2 電子署名のテストを実施し,該当する「債権者情報登録」ボタンを選択します。

利用規約画面が表示されます。

副に手続きる名	○無知識やロジワイ №今 パージを溜んでください
####################################	Ономе
ご利用の端末で電子署名のテストを行います。	
申立用ブログラムを起動し下記の処理番号を入力後、電子署名の付与をしてください。	
処理番号[A1B2C3D4E5	
電子署名の付与が完了したら、「【個人】債権者情報登録」または【法人】債権者情報登録」を押下してください。	
【個人】傳傳者情報登録)	
【法人】 供椎者情報登録	
	Copyright© 2006 Supreme Court of Japan

■IC カードを使用して電子署名を付与する場合

①申立用プログラムを起動します

②IC カードリーダライタに IC カードを挿入します

- ③「IC カードを利用する」を選択します
- ④「電子署名付与」ボタンを選択します

電子署名付与画面に移動します。



⑤督促手続オンラインシステムの画面に表示されている処理番号を入力します

⑥「電子署名付与」ボタンを選択します

「電子署名を付与しました。督促手続オンラインシステムに戻って処理を実行してください。」のメッセージが表示され、電子署名付与が完了したことを確認します

- ⑦「閉じる」ボタンを選択します
- ⑧「終了」ボタンを選択します



■電子証明書ファイルを使用して電子署名を付与する場合

①申立用プログラムを起動します

- ②「電子証明書ファイルを利用する」を選択します
- ③「電子署名付与」ボタンを選択します

電子署名付与画面に移動します。



④督促手続オンラインシステムの画面に表示されている処理番号を入力します

⑤「参照」ボタンを選択し、電子証明書ファイルを選択します

⑥電子証明書のパスワードを入力します

⑦「電子署名付与」ボタンを選択します

「電子署名を付与しました。督促手続オンラインシステムに戻って処理を実行してください。」のメッセージが表示され、電子署名付与が完了したことを確認します

- ⑧「閉じる」ボタンを選択します
- ⑨「終了」ボタンを選択します



3 利用規約を確認し「同意する」ボタンを選択します

債権者情報登録画面が表示されます。

a	Q × C G 存在手続からインドフテル × *	
145 145		
м)		
	督促手続オンラインシステム利用規約	
督促手続オンラインシス 条項に同意いただく必要か ただいた上で本システムを	ステム(以下「本ンステム」という。)を利用して、裁判所にオンラインによる督促手続に関する申立て等を行うためには があります。本ンステムを利用された方は、本利用規約の各条項に同意したものとみなされます。本利用規約を十分 を利用したさい。	, 次の利用規約のすべての お読みいただき,ご理解い
	利 用 規 約	
第1条(目的)		
本利用規約(J, 裁判)	所と本システムの利用者との間の本システムの使用について、必要な事項を定めることを目的とします。	
第2条(定義)		
本利用規約において, (1)	、次の各号に掲げる用語の登録は、当該各号に定めるところによります。 ・) 「キンステム」 裁判所に対する支払督促の申立てその他の督促手続に関する申立で等(以下「支払督促申」 により受け付け、また、手続の進行状況等の解除や電子や施設のダウンロードをオンラインにより行うンス る申立てブログラム、申立書等フォーム、関連の操作ガイド及びホームページに記載されている文字・イラス	立て等」という。)をオンライン - ムであり、裁判所が提供す ト等すべての情報を含みま
(2	す。 シンデンストリ用者」本システムを利用して裁判所に対する支払督促申立で等を行う者であって,本利用規約 マポリット・マテレーマー・アンオール・マンオース・マンレースキー	りに規定するすべての条項を
(3)	※銘した上(本ジステムを使用し、又は使用しよびとする者をいいます。 「申立てプログラム」システム利用者が本システムを利用するために、本システムから必要なソフトウェアを 四支がたかまえが増加した。○□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	ダウンロードし, システム利
(4)	用者が使用する機器上にインストールするためといいます。 ・ 「申古書等フォーム」オンラインによる支払督促申立て等を行う際にシステム利用者が情報を入力する様式 ・ 「操作ガイド」「申立てプログラム)及び「申立書等フォーム」以外の資料で、裁判所が本システムの使用に関 しいます。	の電子ファイルをいいます。 J連して提供する説明資料を
第3条(使用許諾)		
裁判所は, システム利 (1	明用者に対し、次の各号に掲げる事項について非独占的かつ無償でこれを許諾します。 1) 支払督促申立て等・進行状況開会を行う場合に使用する機器(操作ガイドに規定する環境条件に適合するコ	ンビュータをいう。以下同
(2)	し、)上で本システムを使用すること。 1 自然人だるシステム利用者の個人的使用又は法人たるシステム利用者の法人組織内部での使用の目的で、 ドレた申立てブログラム、申立書等フォーム及び操作ガイドを複製すること。	本システムからダウンロー
第4条(著作権) 1 本システム	ムの著作権は最高裁判所が保有しており、国際著作権条約及び日本国の著作権法により保護されています。	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
2 ネジステム 3 本システム	ムには、裁判所に対するフィゼンス付与者に以下「病給者」という。」が権利を保有するソフトフェアが含まれています。 ムはシステム利用者に対し、本利用規約に従い、非独占的に使用許諾されるものであり、本システムの著作権が譲渡	されることはありませ
2 ホンステム 3 本システム ん。 第7条(改訂版又は後継版	ムしは、数年10月にはす タライモンスパシ者 (以) N 19時名者」という、10 W種料を保有 9 タブ パッコアか 含まれ しいます。 ムロシステム利用者に対し、本利用規約に従い、非独占的に使用許諾されるものであり、本システムの著作権が譲渡 版の提供)	されることはありませ
2 3 本システム ん。 第7条(改訂版又は後継版 1 裁判所は、 2 システム利	ムしは、素料明にはするライモンスけら考古以下1時若古」という、」が検索性を保有するジンドジェアが含まれています。 ムロシステム利用者に対し、本利用規約に従い、非独占的に使用許諾されるものであり、本システムの著作権が領護 販の提供 ・任意に本システムの改訂版又は後継版を使用可能とすることができます。 ・明者は、改訂版又は後継版が使用可能とされたとぎは、速やかに本システムの使用を改訂版又は後継版の使用に	されることはありませ 変更するものとしま
2 本システム 3 本システム 第7条(改訂版又は後継版 1 裁判所は、 2 システム利 す。 3 改訂版又()	ムしは、素料明にはするライモンス付き者以及り時者者にない。」が様料を採用するジンドンエアが含まれています。 (はシステム利用者に対し、本利用規約に従い、非理占的に使用許諾されるものであり、本システムの著作権が領導 販の提供) (借着に、改訂版又は後継版が使用可能とされたときは、速やかに本システムの使用を改訂版又は後継版の使用に (は後継版が使用可能とされたときは、本利用規約に規定する条件は、改訂版又は後継版の利用規約の条件として通	されることはありませ 変更するものとしま)用するものとします。
 エーシステム あシステム ん。 第7条(改訂版又は後継版 1 裁判所は、 システム利 す。 改訂版又(: 第5条(加関及7)紹知) 	ムしは、素料明にはするライモンスけら者の以及ドロ共活着にという。」が特殊な保有するジンドンネアが含まれています。 ムロシステム利用者に対し、本利用規約に従い、非短占的に使用幹諾されるものであり、本システムの著作権が領拠 販の提供) に着に、な訂版又は後継版が使用可能とされたときは、違やかに本システムの使用を改訂版又は後継版の使用に は後継版が使用可能とされたときは、本利用規約に規定する条件は、改訂版又は後継版の利用規約の条件として道	されることはありませ 変更するものとしま 3用するものとします。
 エーシステム エーシステム 第7条(改訂版又は後継期 1 裁判所は、 システム利 す。 3 改訂版又(: 第8条(期間及び解約) 本利用規約(に基づく たき)(************************************	ALGは、最新時所に対するライモンス付き者 取以 ドロ病者者ごという」が確認を保有 タンプドンエアが含まれています。 はなシステム利用者に対し、本利用規約に従い、非単点的に使用許能されるものであり、本システムの著作種が結測 販の提供) 作意に本ンステムの改訂版又は後継版が使用可能とされたとぎは、速やかに本システムの使用を改訂版又は後継版の使用に は後継版が使用可能とされたとぎは、本利用規約に規定する条件は、改訂版又は後継版の利用規約の条件として通 (歳料期所とシステム利用者との間の本システムに係る使用許諾の効力は、優権者情報登録をした時点で開始し、次 、) = 本	されることはありませ 変更するものとしま 明するものとします。 の各号に掲げる事由が生じ
	ALGは、素料明にはするライモンス付き者 GU A FI供給者」という。加速料を保有 3 のンパンスアかざまれていなま。 ムロシステム利用者に対し、本利用規約に倣い、非純上的に使用許諾されるためであり、本システムの著作種が結構 販の提供) 作量に本ンステムの改訂版又は後継版を使用可能とされたとぎは、速やかに本システムの使用を改訂版又は後継版の使用に は後継版が使用可能とされたとぎは、本利用規約に規定する条件は、改訂版又は後継版の利用規約の条件として通 (3後継版が使用可能とされたとぎは、本利用規約に規定する条件は、改訂版又は後継版の利用規約の条件として通 (3後継版が使用可能とされたとぎは、本利用規約に規定する条件は、改訂版又は後継版の利用規約の条件として通 (3歳半販売とンステム利用者との間の本システムに係る使用許諾の効力は、優権者情報登録をした時点で開始し、次 とします。 テム利用者が本システムの使用を終了し、支払管促申立て等・進行状況解会を行う場合に使用する機器から申立て	されることはありませ 変更するものとしま 用するものとします。 の各号に掲げる事由が生じ ブログラムを消去又は削除
	ALGL、素料明にはするライモンス印シ者 国政 ドロ病者者にいう。川が確認を保有 3 のンパンエアが含まれています。 ムロシステム利用者におし、本利用規約に倣い、非短点的でに用許諾されるためであり、本システムの著作種が領拠 振の 提供) 信意に本ンステムの改訂版又は後継版が使用可能とすなことができます。 引用者は、改訂版又は後継版が使用可能とされたとぎは、速やかに本システムの使用を改訂版又は後継版の使用に は後継版が使用可能とされたとぎは、本利用規約に規定する条件は、改訂版又は後継版の利用規約の条件として通 く然判断たシステム利用者との間の本システムに係る使用許諾の効力は、債権者情報登録をした時点で開始し、次 いとします。 テム利用者がマンステムの使用を終了し、支払當促申立て等・進行状況脱金を行う場合に使用する機器から申立て とき。 デム利用者が不利用規約に規定する条件に違反した場合において、裁判断がシステム利用者に対し、解約を通知	されることはありませ 変更するものとしま 用するものとします。 の各号に掲げる事由が生じ ブログラムを消去又は削除 たとき。
	ALGL、素料明にはするライモンス印シ者 取入 ドロ株者者にいっ, 加速料を保有 ラクンドシェアが含まれています。 ムロシステム利用者に対し、本利用規約に従い、非時点日のに使用許諾されるものであり、本システムの著作種が領拠 振の提供) 低量に本システムの改訂版又は後継版を使用可能とすなことができます。 利用者は、改訂版又は後継版が使用可能とされたとぎば、速やかに本システムの使用を改訂版又は後継版の使用に は後継版が使用可能とされたときば、本利用規約に規定する条件は、改訂版又は後継版の利用規約の条件として通 (21後継版が使用可能とされたときば、本利用規約に規定する条件は、改訂版又は後継版の利用規約の条件として通 (21後継版が使用可能とされたときば、本利用規約に規定する条件は、改訂版又は後継版の利用規約の条件として通 (21後継版が使用可能とされたときば、本利用規約に規定する条件は、改訂版又は後継版の利用規約の条件として通 (216年間の本システムに係る使用許諾の効力は、債権者情報登録をした時点で開始し、次 にとます。 テム利用者が本利用規約に規定する条件に違反した場合において、裁判所がシステム利用者に対し、解約を通知)設備等) 利用者は、システム利用のために必要なすべての機能(ソフトウェア及び通信手段に係るものを含む。)を自己の負担	されることはありませ 変更するものとしま 用するものとします。 の各号に掲げる事由が生じ プログラムを消去又は削除 たとき。 において準備するも
	ALGは、裏村町にはするライモンス付ら者回及ドロ株者自ていう」が検熱性を保有するジンドシェアが含まれています。 はマンステム利用者におし、本利用規約に従い、非時点もDIC使用許諾されるのであり、ホシンステムの著作種が領拠 版の提供) (信意に本ンステムの改訂版又は後継版が使用可能とすることができます。 (引用者は、改訂版又は後継版が使用可能とされたとぎば、速やかに本システムの使用を改訂版又は後継版の使用に は後継版が使用可能とされたとぎば、本利用規約に規定する条件は、改訂版又は後継版の利用規約の条件として通 く然判断たシステム利用者との間の本システムに係る使用許諾の効力は、債権者情報登録をした時点で開始し、次 とします。 テム利用者が本利用規約に規定する条件に違反した場合において、裁判断がシステム利用者に対し、解約を通知 とき。 アム利用者が本利用規約に規定する条件に違反した場合において、裁判断がシステム利用者に対し、解約を通知 の数値奪う (引用者は、システム利用のために必要なすべての機器(レントウェア及び通信手段に係るものを含む。)を自己の負担 、その際、必要の手続は、システム利用者が自己の責任において、どキュリティ対象に努めるものとします。	されることはありませ 変更するものとしま 用するものとします。 の各号に掲げる事由が生じ ブログラムを消去又は削除 たとき。 において準備するも
	ALGは、素料明にはするライモンス印シ者回、以下供給者にいっ」加速料を保有するジンドシェアが含まれています。 ムロシステム利用者に対し、本利用規約に違い、非短点目のに使用許諾されものであり、ホシステムの著作種が領導 振力になってテムの改訂版又は後継版を使用可能とすることができます。 明君者は、改訂版又は後継版が使用可能とされたとぎは、違やかに本システムの使用を改訂版又は後継版の使用に は後継版が使用可能とされたとぎは、本利用規約に規定する条件は、改訂版又は後継版の利用規約の条件として通 く数判断たシステム利用者との間の本システムに係る使用許諾の効力は、債権者情報登録をした時点で開始し、次 とします。 テム利用者が本利用規約に規定する条件に違反した場合において、裁判断がシステム利用者に対し、解約を通知 と数 デム利用者が本利用規約に規定する条件に違反した場合において、裁判断がシステム利用者に対し、解約を通知 と数 (第) 明君者は、システム利用のために必要なすべての機器(について、裁判断がシステム利用者に対し、解約を通知) 2024年4続は、システム利用者が自己の責任において、セキュリティ対策に努めるものとします。 制限及び免責)	されることはありませ 変更するものとしま 前用するものとします。 の各号に掲げる事由が生じ プログラムを消去又は削除 たとき。 において準備するも
	ALGは、裏村町にはするライモンス付ら者回び、ドロ株名者にていっ」が体料を保有するジンドジェアが含まれています。 はマンステム利用者におし、本利用規約に違い、非短点も同じ使用許諾されものであり、本システムの著作種が領濃 版の提供) (借意に本ツステムの改訂版又は後継版を使用可能とすることができます。 明君者は、改訂版又は後継版が使用可能とされたとぎば、違やかに本システムの使用を改訂版又は後継版の使用に は後継版が使用可能とされたときは、本利用規約に規定する条件は、改訂版又は後継版の利用規約の条件として通 く気制所たシステム利用者との間の本システムに係る使用許諾の効力は、債権者情報登録をした時点で開始し、次 とします。 テム利用者が本利用規約に規定する条件に違反した場合において、裁判所がシステム利用者に対し、解約を通知 の設備等) 明君者は、システム利用のために必要なすべての機器(ソフトウェア及び通信手段に係るものを含む。)を自己の負担 、その際、必要収す続は、システム利用者が自己の責任において、裁判所がシステム利用者ではし、解約を通知 の数個等。 明君者は、システム利用のために必要なすべての機器(ソフトウェア及び通信手段に係るものを含む。)を自己の負担 、その際、必要収す続は、システム利用者が自己の責任において、セキュリティ対領に努めるものとします。 制限及び免責) 本ジステムの利用に当たり、自己の使用に係る機器について、セキュリティ対領に努めるものとします。 制限及び免責)	されることはありませ 変更するものとしま 前用するものとします。 の各号に掲げる事由が生じ プログラムを消去又は削除 たとき。 において準備するも
	ALGL、素料明にはするライモンス印シ者の以下は特定者にていった物料を保有するシンドンエアが含まれています。 はシステム利用者に対し、本利用規約に違い、非知ら知じ、使用許諾されのであり、ホシステムの著作種が領濃 低きステストの改訂版又は後継版が使用可能とすなことができます。 用者者は、改訂版又は後継版が使用可能とすなことができます。 用者者は、改訂版又は後継版が使用可能とされたとざは、違やかに本ンステムの使用を改訂版又は後継版の使用に は後継版が使用可能とされたときは、本利用規約に規定する条件は、改訂版又は後継版の利用規約の条件として通 く数判断とシステム利用者との間の本ンステムに係る使用許諾の効力は、便権者情報登録をした時点で開始し、次 とします。 テム利用者が本利用規約に規定する条件に違反した場合において、裁判断がシステム利用者に対し、解約を通知 ンクストム利用者が本利用規約に規定する条件に違反した場合において、裁判断がシステム利用者に対し、解約を通知 のために必要する条件に違反した場合において、裁判断がシステム利用者をはし、解約を通知 のために必要する条件に違反した場合において、裁判断がシステム利用者をはし、解約を通知 のために必要する条件に違反した場合において、裁判断がたくます。 利用者は、システム利用のために必要なすべての機器(ソフトウェア及び通信手段に係るものを含む。)を自己の負担 明者者は、システム利用のために必要なすべての機器(ソフトウェア及び通信手段に係るものを含む。)を自己の負担 明書は、システム利用のために必要なすべての機器(ソフトウェア及び通信手段に係るものをとます。 利用者は、システム利用のに当たり、自己の使用に係る機器について、セキュリティ対領に努めるものとします。 制限及び免責) 本をしたすために離り込まがあるとき、事故の発生その他の事由が発生したとき、その他やむを得ない違由た	されることはありませ 変更するものとしま 調用するものとします。 の各号に掲げる事由が生じ プログラムを消去又(は削除 たとき。 において準備するも い生した場合には、シ は他の第三者に生じ
 ネンステム ん。 ネンステム ん。 第7条(改訂版又に後継期) 支ンステム利 ・ マンステム利用規約に基づくたきに終了するもの (1) システム利用者の (1) システム利用者の 1) システム利用者の 1) システム利用者の 1) システム利用者の 1) システム利用者の 2) システム利用者の 11、システム利用者の ステム利用者の <l< td=""><td>ALGL 素料明にはするライモンス付き者 広以 ドロ病を着していっ」が確認を保有 タンノドシェアが含まれています。 よなシステム利用者に対し、本利用規約に位い、非短占的に使用許諾されるものであり、本システムの著作種が領拠 振の提供) 、低量に本システムの改訂版又は後継版が使用可能とされたとぎは、速やかに本システムの使用を改訂版又は後継版の使用に (は後継版が使用可能とされたとぎは、本利用規約に規定する条件は、改訂版又は後継版の利用規約の条件として通 く数判所とシステム利用者との間の本システムに係る使用許諾の効力は、債権者情報登録をした時点で開始し、次 とします。 テム利用者が本システムの使用を終了し、支払當促申立て等・進行状況解会を行う場合に使用する機器から申立て とき、 テム利用者が本利用規約に規定する条件に違反した場合において、裁判所がシステム利用者に対し、解約を通知 の設備等) (明者は、システム利用のために必要なすべての機器(ソフトウェア及び通信手段に係るものを含む。)を自己の負担 、その際、必要な手続は、システム利用者が自己の責任において、該判所がシステム利用者に対し、解約を通知 の設備等) 利用者は、システムの利用に当たり、自己の使用に係る機器について、セキュリティ対策に努めるものとします。 制限及び食力) 本ジステムの経時、補修の必要があるとき、事故の発生その他の事由が発生したとき、その他やむを停払、理由が 相称に対する年期の通知だ行っことなく、本システムの運用の停止、休止又は中断等を行ったことによって システム利用者又に 訪覧者がなても一切の責任を負いません。</td><td>されることはありませ 変更するものとしま 調用するものとします。 の各号に掲げる事由が生じ プログラムを消去又は削除 たとき。 において準備するも *生じた場合には、シ 1他の第三者に生じ</td></l<>	ALGL 素料明にはするライモンス付き者 広以 ドロ病を着していっ」が確認を保有 タンノドシェアが含まれています。 よなシステム利用者に対し、本利用規約に位い、非短占的に使用許諾されるものであり、本システムの著作種が領拠 振の提供) 、低量に本システムの改訂版又は後継版が使用可能とされたとぎは、速やかに本システムの使用を改訂版又は後継版の使用に (は後継版が使用可能とされたとぎは、本利用規約に規定する条件は、改訂版又は後継版の利用規約の条件として通 く数判所とシステム利用者との間の本システムに係る使用許諾の効力は、債権者情報登録をした時点で開始し、次 とします。 テム利用者が本システムの使用を終了し、支払當促申立て等・進行状況解会を行う場合に使用する機器から申立て とき、 テム利用者が本利用規約に規定する条件に違反した場合において、裁判所がシステム利用者に対し、解約を通知 の設備等) (明者は、システム利用のために必要なすべての機器(ソフトウェア及び通信手段に係るものを含む。)を自己の負担 、その際、必要な手続は、システム利用者が自己の責任において、該判所がシステム利用者に対し、解約を通知 の設備等) 利用者は、システムの利用に当たり、自己の使用に係る機器について、セキュリティ対策に努めるものとします。 制限及び食力) 本ジステムの経時、補修の必要があるとき、事故の発生その他の事由が発生したとき、その他やむを停払、理由が 相称に対する年期の通知だ行っことなく、本システムの運用の停止、休止又は中断等を行ったことによって システム利用者又に 訪覧者がなても一切の責任を負いません。	されることはありませ 変更するものとしま 調用するものとします。 の各号に掲げる事由が生じ プログラムを消去又は削除 たとき。 において準備するも *生じた場合には、シ 1他の第三者に生じ
 ネンステム ん。 ネンステム ん。 第7条(改訂版又は後継期) 試判所は、 2 システム利 3 改訂版又(第8条(期間及び解判) 本利用規約に基づくためで、 たときに終了するもの (1) システ した。 第9条(システム利用者の 1) システム利 第10条(システムの運用) 1 裁判所は、 ステス利明 2 システムの運用) 第11条(支更) 計条(支更) 計条(支更) 	Audi、素明明に対するライモンス付き者の以下時待着にいっ」が検熱を保有うなジンドシェアが含まれています。 (はシステム利用者に対し、本利用規約に従い、利益占的に使用許諾されるものであり、本システムの著作種が結構 振の提供) (信意に本ンステムの改訂版又は後継版を使用可能とすることができます。 利用者は、改訂版又は後継版が使用可能とされたときは、速やかに本システムの使用を改訂版又は後継版の使用に (は後継版が使用可能とされたときは、本利用規約に規定する条件は、改訂版又は後継版の利用規約の条件として通 く熟判所とシステム利用者との間の本システムに係る使用許諾の効力は、債権者情報登録をした時点で開始し、次 とします。 テム利用者が本20天上の利用者との間の本システムに係る使用許諾の効力は、債権者情報登録をした時点で開始し、次 とします。 テム利用者が本20天上の使用を終了し、支払着促申立て等・進行れ況解会を行う場合に使用する機器から申立て と考。 デム利用者が本20天上の利用者が自己の責任において、裁判所がシステム利用者に対し、解約を通知し シ設備等) 利用者は、システム利用有ために必要なすべての機器(ソフトウェア及び通信手段に係るものを含む。)を自己の負担 、その際、必要な手続は、システム利用者が自己の責任において送行するためとします。 制限及び負力 本20天貴の、 本20天貴の、 本20天貴の、 本20天貴の、 本20天子の利用者が自己の連用の停止、休止又は中断等を行ったことによってシステム利用者又は 計算るがなる時の通知だ行うことが、キンステムの運用の停止、休止又は中断等を行ったことによってシステム利用者又は 計算ると述ってきます。 に知ると認めるときは、システム利用者に対する事前の通知を行うことなく、いつでも本利用規約に規定する希 がと知っためためます。	されることはありませ 変更するものとしま 加用するものとします。 の各号に掲げる事由が生じ プログラムを消去又(は削除 たとき。 において準備するも い生じた場合には、シ す他の第三者に生じ
	ALGL、素料明にはするライモンス付き者の以下は特徴にない。非純正白的に使用許諾されるためであり、ホシステムの著作種が結婚 成っ2年入し、「人気ンテム利用者に対し、本利用規約に従い、非純正白的に使用許諾されるためであり、ホシステムの著作種が結婚 版の提供) 低電(エキンステムの改訂版又は後継版を使用可能とすることができます。 引用者は、改訂版又は後継版が使用可能とされたとぎば、速やかに本システムの使用を改訂版又は後継版の使用に (は後継版が使用可能とされたときば、本利用規約に規定する条件は、改訂版又は後継版の利用規約の条件として通 (な後継版が使用可能とされたときば、本利用規約に規定する条件は、改訂版又は後継版の利用規約の条件として通 (な後継版が使用可能とされたときば、本利用規約に規定する条件は、改訂版又は後継版の利用規約の条件として通 (な後継版が使用可能とされたときば、本利用規約に規定する条件は、改訂版又は後継版の利用規約の条件として通 (本利用者が本利用規約に規定する条件に通知した場合において、裁判所がシステム利用者に対し、解約を通知し、次 とします。 アム利用者が本利用規約に規定する条件に通知した場合において、裁判所がシステム利用者に対し、解約を通知し)投催等) 明者は、システム利用のために必要なすべての機器(ソフドウェア及び通信手段に係るものを含む。)を自己の負担 明者は、システム利用のために必要なすべての機器(ソフドウェア及び通信手段に係るものを含む。)を自己の負担 明者は、システム利用者のに対応して、本利用規約に規定する条件の加速したとき、その他やむを得ない理由な 和国及び免集の 本ジステムの維持、種物の通知があるとき、事故の発生その他の事由が発生したとき、その他やむを得ない理由者に がなって我利用がなくスキンステムの通用の停止、休止又は中断等を行ったことによってシステム利用者又 られるとお問の通知を行うことなく、いつでも本利用規約に規定する条 医動することができます。 など知りるときは、システム利用者に対する事前の通知を行うことなく、いつでも本利用規約に規定する条 医動することができます。	されることはありませ 変更するものとしま 調用するものとします。 の各号に掲げる事由が生じ プログラムを消去又(消削除 たとき。 において準備するも い生した場合には、シ は他の第三者に生じ 調査を変更し、又は新 は、変更又(は追加後
	Audi、素明明にすするライモンス印シ者回旋、ドロ病を着していっかな神経を保有 ラケンパンエアが含まれています。 ムロッステム利用者に対し、本利用規約に違い、非短占的に使用許諾されるためであり、本システムの著作種が領拠 振の提供) 低電(キンステムの設計版又は後継版を使用可能とすることができます。 明相者は、設訂版又は後継版が使用可能とされたとぎは、速やかに本システムの使用を改訂版又は後継版の使用に は後継版が使用可能とされたとぎは、本利用規約に規定する条件は、改訂版又は後継版の利用規約の条件として通 (26後継版が使用可能とされたとぎは、本利用規約に規定する条件は、改訂版又は後継版の利用規約の条件として通 (26後継版が使用可能とされたとぎば、本利用規約に規定する条件は、改訂版又は後継版の利用規約の条件として通 (26後継版が使用可能とされたとぎば、本利用規約に規定する条件は、改訂版又は後継版の利用規約の条件として通 (26後継版が使用可能とされたとぎば、本利用規約に規定する条件は、改訂版又は後継版の利用規約の条件として通 (27年、日本10年、10年、10年、10年、10年、10年、10年、10年、10年、10年、	されることはありませ 変更するものとしま 明するものとします。 の各号に掲げる事由が生じ プログラムを消去又は削除 たとき。 において準備するも い生した場合には、シ は他の第三者に生じ い資を変更し、又は新 は、変更又は追加後
	ALGL、素料明にはするライモンス印シ者の、利用者名に対して、加速料を採用するシンドシェアが含まれています。 (はマンステム利用者に対し、本利用規約に違い、利用法的に使用許諾されるとのであり、ホンステムの著作種が領徴 振り用者に対し、本利用規約には、利用規約に使用可能とすることができます。 利用者に、役打版又は後継版が使用可能とされたとぎば、速やかに本ンステムの使用を改訂版又は後継版の使用に (は後継版が使用可能とされたとぎば、本利用規約に規定する条件は、改訂版又は後継版の利用規約の条件として通 (は後継版が使用可能とされたとぎば、本利用規約に規定する条件は、改訂版又は後継版の利用規約の条件として通 (は後継版が使用可能とされたとぎば、本利用規約に規定する条件は、改訂版又は後継版の利用規約の条件として通 (は後継版が使用可能とされたとぎば、本利用規約に規定する条件は、改訂版又は後継版の利用規約の条件として通 (な後継版が使用可能とされたとぎば、本利用規約に規定する条件は、改訂版又は後継版の利用規約の条件として通 (は後継版が使用可能とされたとぎば、本利用規約に規定する条件には、改訂版又は後継版の利用規約の条件として通 (は後継版が使用可能とされたとぎば、本利用規約には定する条件には違したが、数利用者が本の入れり用者に対し、数約を送す。 ため間、システム利用のために必要なすべての機器(レアトウェア及び通信手段に係るものを含む、)を自己の負担 「その隔、必要な手続は、システム利用者の自己の費任において達行するものとします。 利用者は、システム利用のために必要なすべての機器(レアトウェア及び通信手段に係るものを含む、)を自己の負担 「まつたた」の知用に当たり、自己の使用に係る機器にていて、てモキュリティ対策に努めるものとします。 制限及び免責) ホンステムの維持、補修の必要があるとき、事故の発生その他の事由が発生したとき、その他やむを得つ、理由 者名に対する事前の通知を行うことなく、ホンステムの通用の停止、休止又は中断等を行うことができます。 これずの考古に行うことなく、ホンステムの通用の停止、休止又は中断等を行うことができます。 本利用者がしためたます。システム利用者に対する事前の通知を行うことなく、いつでも本利用規約に規定する条件の 知道によりえためと考は、システム利用者が本システムの使用を継続するときは、システム利用者 可能がらと認めるときます。システム利用者が本システムの使用を継続するときは、システム利用者 になっためとかます。システム利用者が本システムの使用を継続するときは、システム利用者 「意志」の方面の使用と様に、システム利用者が本システムの使用を継続するときは、システム利用者 になっためとがなれます。	されることはありませ 変更するものとしま 明するものとします。 の各号に掲げる事由が生じ プログラムを消去又は削除 たとき。 において準備するも い生した場合には、シ は他の第三者に生じ い資を変更し、又は新 は、変更又は追加後
 ネンフテム ん。 ネンフテム ん。 第7条(改訂版又(1後援題) 対理所は、 2 システム利 第3条(期間及び解や) ネオ川用規やに基づくたとぎに終くするもの (1) システ (2) シスラ 第9条(システム利用者の したさした) (2) シスラ 第9条(システム利用者の したとする) システム利用者の したとする。 システム利用者の したしたする。 第11条(システムの週用) 1 数料所は、 たくな条時を、 たいかなど 第11条(システムの週用) 1 数料所は、 たくな条時を、 の条項に目 第11条(準拠法) 本利用規ジのには、日: 第11 	ALGL 素料明にはするライビンス印シ者 国政 ドロ病を着していっかな料を保有 ラクノ パンエアが含まれています。 はマンステム利用者に対し、本利用規約に違い、非知ら知じ使用許諾されるためであり、本システムの著作種が領濃 振っ 増用者は、改訂版又は後継版が使用可能とされたとぎは、途やかに本システムの使用を改訂版又は後継版の使用に (建縦総版が使用可能とされたとぎは、本利用規約に規定する条件は、改訂版又は後継版の利用規約の条件として通 (電缆になって来たの使用をとされたとぎは、本利用規約に規定する条件は、改訂版又は後継版の利用規約の条件として通 (な縦版版が使用可能とされたときは、本利用規約に規定する条件は、改訂版又は後継版の利用規約の条件として通 、大利用者がなシステムの使用を終了し、支払留使申立て等・進行状況隔金を行う場合に使用する機器から申立て とき、 デム利用者が本利用規約に規定する条件に違反した場合において、裁判断がシステム利用者に対し、解約を通知)設備等) 明者は、システム利用のために必要なすべての機器(ソフトウェア及び通信手段に係るものを含む。)を自己の負担 、その際。必要に移転は、システム利用者が自己の責任において送行するためとします。 利限のび免責) 、ホンステムの利用に当たり、自己の使用に係る機器について、セキュリティ対策に努めるものとします。 利限の規定によって裁判断がなシステムの通用の停止、休止又は中断等を行ったことによってシステム利用者又は 約4番組に対しても一切の責任を負いません。 、必要があるとされ、システム利用者に対する事前の通知を行うことだできます。(いっても本利用規約に規定する条件の変更後に、システム利用者のに規定する系 電気利用規約に規定する条件の変更後に、システム利用者が本システムの使用を継続するときは、システム利用者可 1番組に対する事件の変更後に、システム利用者を加入の使用を継続するときは、システム利用者可 1本点が適用されるものとします。	されることはありませ 変更するものとしま 用するものとします。 か各号に掲げる事由が生じ ブログラムを消去又は削除 たとき。 において準備するも ^N 生じた場合には、シ け他の第三者に生じ 切客変変更し、又は新 は、変更又は追加後
 ネンステム ん。 ネンステム ん。 第7条(改訂版又(1後機額) されご取又(1後機額) されご取又(1後機額) され正規(10) ネジョ用規約「に基づくたきに送り「ざそもの (1) システム利用素(1) たときに送り(1) システム利用素(1) システム利用素(1) システム利用素(1) キンテム利用素(1) たしかはさ 第11条(空更) 素(準拠法) 本利用規約には、日: 防則 本利用規約(1,平成 	ALGL、素料明にはするライビンス印を着取し、利用を着していっ」が検熱を保有するシンドンエアが含まれています。 はマンステム利用者に対し、本利用規約で違い、利用も書いて使用許諾されるのであり、本シンテムの著作種が領機 広の提供) (任意に本ンステムの設計版又は後継版を使用可能とすることができます。 明者者は、改訂版又は後継版が使用可能とされたとさば、違やかに本ンステムの使用を改訂版又は後継版の使用に は後継版が使用可能とされたときは、本利用規約に規定する条件は、改訂版又は後継版の利用規約の条件として通 (は後継版が使用可能とされたときは、本利用規約に規定する条件は、改訂版又は後継版の利用規約の条件として通 な数判断とシステム利用者との間の本システムに係る使用許諾の効力は、債権者情報登録をした時点で開始し、次 とします。 テム利用者が本利用規約に規定する条件に違反した場合において、裁判断がシステム利用者に対し、解約を通知 つ数値等) 明者者は、システム利用のために必要なすべての機器(ソフトウェア及び通信手段に係るものを含む。)を自己の負担で、 その際、必要項手続は、システム利用者か自己の責任において送行するものとします。 制限及び免費) 本システムの維持、補修の必要があるとき、事故の発生その他の事由が発生したとき、その他やむを得ない理由た 制限及び免費) 本システムの維持、補修の必要があるとき、事故の発生その他の事由が発生したとき、その他やむを得ない。理由た 制限及び免費) 本システムの維持、補修の必要があるとき、事故の発生その他の事由が発生したとき、その他やむを得ない理由た 特徴に対する事例の通知を行うことなく、本システムの通用の停止、休止又は中断等を行ったことににってシステム利用者又は が構造に対しても一切の責任を負いません。 必要があると認めるときは、システム利用者に対する事前の通知を行うことなくによってシステム利用者に規定する条件の変更後に、システム利用者が本システムの使用を継続するときは、システム利用者 可能が適用されるものとします。	されることはありませ 変更するものとしま 川用するものとします。 の各号に掲げる事由が生じ プログラムを消去又(は削除 たとき。 において準備するも い生じた場合には、シ け他の第三者に生じ い資を変更し、又は新 は、変更又(は追加後
 ネンステム ん、 ネンステム ん、 第7条(QUTI版又(1後機構) オ(UTI版双(1後機構) スステム利 3、QUTI版双(16歳5%) 本利用規約に基づくたきには終了するため、 (1) システム利用者の 1、システム利用者の 第11条(変更) 第11条(変更) 第11条(変更) 第11条(変更) 第11条(変更) 第12条(準拠法) 本利用規則のには、日 時期 本利用規則のは、平成 	Audu、素明的にするってセンス印シームの活用になったの、新知ら者にいって、加速料を保有するシンパンエンが含まれています。 Auguの大力利用者に対し、本利用規約に違い、新知ら日のに使用許諾されるためであり、ホンステムの著作種が活動 振の提供) 低量に本ンステムの改訂版又は後継版を使用可能とすることができます。 利用者は、改訂版又は後継版が使用可能とされたとぎは、速やかに本ンステムの使用を改訂版又は後継版の使用に (は後継版が使用可能とされたとぎは、本利用規約に規定する条件は、改訂版又は後継版の利用規約の条件として通 (法律職所が使用可能とされたとぎは、本利用規約に規定する条件は、改訂版又は後継版の利用規約の条件として通 (法律職所が使用可能とされたとぎは、本利用規約に規定する条件は、改訂版又は後継版の利用規約の条件として通 (法律職所が使用可能とされたとぎは、本利用規約に規定する条件には、改訂版又は後継版の利用規約の条件として通 (法律職所が使用可能とされたとぎば、本利用規約に規定する条件には、改訂版力は後継版の利用規約の条件として通 (法律職所が少ステム利用者とされたとぎば、本利用規約に規定する条件にはない、数単所がシステム利用者に対し、数 にします。 テム利用者が本利用規約に規定する条件に違反した場合において、裁判所がシステム利用者に対し、解約を通知)2後編等) (明者は、システム利用のために必要なすべての機器(ソフトウェア及び通信手段に係るものを含む。)を自己の負担 、その際、必要な手続は、システム利用者が自己の責任にないて、セキュリティ対領に努めるものとします。 制限及び発見) ネンステムの利用に当たり、自己の使用に係る機器について、セキュリティ対領に努めるものとします。 制限及び先見の ネンステムの利用、結核の必要があるとき、事故の発生その他の事由が発生したとき、その他やむを得ない理由な 制限及び先見) ネンステムの利用、結核の必要があるとき、事故の発生その他の事由が発生したとき、その他やむを得ない理由者 制限及びた果り これ利用者がいたます。 本述期用規約に規定する条件の変更後に、システム利用者の通知を行うことなく、いつでも本利用規約に規定する条 に対する本則の通知に保存さなな、キンステムの運用の停止、休止又は中断等を行ったことによってシステム利用者又は利用者又は 本述が必要があると思めるとときす。 本述期本述でする条件の変更後に、システム利用者が本システムの使用を継続するときは、システム利用者の 本述の表示ができます。 本述の表示ができる。 本述の表示ができます。 本述のできます。 本述の書の通知なものとします。 本述の書の通知なものとします。 本述の書のものとします。 本述の意見の 本述の表示ができたます。 本述の書のものとます。 本述の表示ができたます。 本述の表示ができたます。 本述の書の通知なるときます。 本述の書の通知なるものとます。 本述の通知なるときます。 本述の書の通知なたたます。 本述の書の通知なるときます。 本述の書の通知なるときます。 本述の書の通知なるときます。 本述の者のたたます。 本述の書の通知なるときます。 本述の書の通知なるときます。 本述の書の通知なるときます。 本述の書の通知なるときます。 本述の書の通知なるときます。 本述のできます。 本述のできます。 本述の書の通知なるときます。 本述のできます。 本述のできます。 本述のできます。 本述のできます。 本述の書の表示ができます。 本述のできます。 本述のできます。 本述のできまする。 本述のできます。 本述のできます。 本述のできます。 本述のできます。 本述のできます。 本述のできます。 本述のできます。 本述のできます。 本述のできます。 本述のできます。 本述のできまする。 本述のできます。 本述のできます。 本述のできまする。 本述のできます。 本述のできまする。 本述のできまする。 本述のできまする。 本述のできまする。 本述のできまする。 本述のできまする。 本述のできまする。 本述のできます。 本述のできまする。 本述のできまする。 本述のできまする。 本述のできまする。 本述のできまする。 本述のできまする。 本述のできまする。 本述のできまする。 本述のできまする。 本述のできまする。 本述のできまする。 本述のできまする。 本述のできまする。 本述のできまする。 本述のできまする。 本述のできまする。 本述のできまする。 本述のできまする。 本述のできまする。 本述のできまする。	されることはありませ 変更するものとしま 調用するものとします。 の各号に掲げる事由が生じ プログラムを消去又(1削除 たとき。 において準備するも べ生じた場合には、シ は他の第三者に生じ い客を変更し、又は新 は、変更又(1追加)後
 ネンステム ん。 ネンステム ん。 第7条(改訂版又は後継期) 試判所は、 2 システム利 3 改訂版又(第3条(期間及び解約) 本利用規約に基づく (1) システム (2) システム利用者の 第3条(システム利用者の システム利用者の システム利用者の システム利用者の システム利用者の システム利用者の キステム利用者の システム利用者の キステム利用者の エステム利用者の エステム利用者の 第11条(システム利用者の エステム利用者の 第11条(支ステム) 第11条(支支) 第11条(支支)<	Audu 表明的に対するライビン人的多者の以下的特徴にない。 新聞とおりに使用許諾されるためであり、ホンステムの著作種が領徴 あの提供) 低電(本システムの以前取又は後継版を使用可能とすることができます。 明君は、役訂版又は後継版が使用可能とされたとぎは、速やかに本システムの使用を改訂版又は後継版の使用に (建縦版が使用可能とされたとぎは、本利用規約に規定する条件は、改訂版又は後継版の利用規約の条件として通 (建縦版が使用可能とされたとぎは、本利用規約に規定する条件は、改訂版又は後継版の利用規約の条件として通 (建縦版が使用可能とされたとぎは、本利用規約に規定する条件は、改訂版又は後継版の利用規約の条件として通 (建縦版が使用可能とされたとぎは、本利用規約に規定する条件は、改訂版又は後継版の利用規約の条件として通 (建縦版が使用可能とされたとぎば、本利用規約に規定する条件は、改訂版又は後継版の利用規約の条件として通 (建縦版が使用可能とされたとぎば、本利用規約に規定する条件は、改訂版又は後継版の利用規約の条件として通 (建縦版が使用可能とされたとぎば、本利用規約に規定する条件には、改訂版又は後継版の利用規約の条件として通 (建縦版が使用可能とされたとぎば、本利用規約に規定する条件の回って等・進行状況脱会を行う場合に使用する機器から申立て とまっ、 アム利用者が本利用規約に規定する条件に違反した場合において、裁判所がシステム利用者には、解約を通知 (建備等) 明者は、システム利用のために必要なすべての機器(ソフトウェア及び通信手段に係るものを含む、)を自己の負担 「その原す」、マステム利用のために必要なすべての機器にソントゥエス及び通信手段に係るものを含む、)を自己の負担 「書にお、システム利用のために必要なすべての機器にソントゥエスは通信手段に係るものを含む、)を自己の負担 「書は、システム利用のために必要なすべての機器(ソフトウェア及び通信手段に係るものを含む、)を自己の負担 「書にお、システム利用のために必要なすべての機器(ソフトウェア及び通信手段に係るものを含む、)を自己の負担 「書は、システム利用者が自己の責任において、裁判所がシステム利用者であるしたとます。 制限及び免責) 本ジステムの維持、緒板の必要があるとき、事故の発生その他の事由が発生したとき、その他やむを得な、理由お 本ジステムの維持、緒板の必要があるとき、事故の発生その他の事由が完全したと思え、その他を称とします。 制限及びたます。 本述はなって数単の通知を行うことなく、いっでも本利用規約に規定する素に 広報の意味になってきます。 なると認めると書は、システム利用者に対する事前の通知を行うことなく、いっでも本利用規約に規定する素 になってまます。 本述はなると書は、システム利用者に対する事前の通知を行うことなく、いっでも本利用規約に規定する素 になってきます。 本述相規約に規定する素(たっとなく、システム利用者が本システムの使用を継続するときば、システム利用者に対する事前の通知を行うことなく、システム利用者の ないてきます。 本述は規約のに設定する条(たっとなく、システム利用者の本システムの使用を総合のとと書は、 なってきます。 本述は規約のに設定する条(たっとなく、システム利用者の本システムの使用を認られてきます。) 本述はなるときは、システム利用者に対する事前の通知を行うことなく、いっても本利用規約に規定する表 ないてきます。 本述は規約のに設定する条(たっとなく、システム利用者の本システムの使用を結合のを含 なってきます。) 本述相関約のに設定するたきます。 本述相関約のに設定する条(たっとなく、システム利用者の本システムの使用を結合のときは、システム利用 なってきます。) 本述はなるたきます。 本述はなるたきます。 本述はなるたきます。 本述なるたきます。 本述はなるたきます。 なってきます。 本述なるたきます。 本述はなるたきます。 なったます。 本述はなるたきまするたきます。 なってきます。 本述なるたきます。 なってきます。 こまます。 本述なるたきます。 なったます。 本述なるたきます。 なったます。 ままするたきます。 なったます。 なったます。 なったます。 本述なるたきます。 なったます。 なったまするたきます。 なったます。 なったます。 なったます。 なったます。 なったます。 なったまするたきます。 なったます。 なったます。 なったます。 本述なるたます。 本述なるたます。 なったます。 なったます。 本述なるたます。 なったます。 本述なるたます。	されることはありませ 変更するものとしま 調用するものとします。 わる号に掲げる事由が生じ プログラムを消去又(は単除 たとき。 において準備するも *生した場合には、シ は他の第三者に生じ は頃を変更し、又は新 は、変更又(は追加後
 ネンステム ん。 ネンステム ん。 第7条(改訂版又は後継期) 数判所は、 2 システム利 3 改訂版又は後継期) 本利用規約に基づくため、 (1) シスマ (1) シスマ (2) シスマ 第3条(規制及び解約) 本利用規約に基づくため、 (2) シスマ (2) シスマ (2) シスマ 第9条(システム利用者の 1 システム利用者の 1 システム利用者の 1 システム利用者の 2 システム利用者の 1 システム利用者の 2 システム利用者の 1 システム利用者の 第10条(システムの運用) 第10条(システムの運用) 第11条(空更) 第11条(空更) 第11条(空更) 第11条(空更) 第11条(準拠法) 本利用規約には、日 ドロ 	Audu 表明的に対するライビン人们ら者 (2)人们ら者 (2)人が生きからたいであり、シンテムの著作種が領機 あの提供) (信意(キンステムの現有者に対し、本利用規約に違い、利益と的に使用許諾されるためであり、シンステムの著作種が領機 振の提供) (信意(キンステムの没知族又は後継族を使用可能とすることができます。 明君は、没知族又は後継族が使用可能とされたとぎは、速やかに本ンステムの使用を改訂族又は後継版の使用に (3後継版が使用可能とされたとぎは、本利用規約に規定する条件は、改訂族又は後継版の利用規約の条件として通 (3後継版が使用可能とされたとぎは、本利用規約に規定する条件は、改訂族又は後継版の利用規約の条件として通 (3後継版が使用可能とされたとぎは、本利用規約に規定する条件は、改訂族又は後継版の利用規約の条件として通 (3後継版が使用可能とされたとぎは、本利用規約に規定する条件は、改訂族又は後継版の利用規約の条件として通 (3後継版が使用可能とされたとぎは、本利用規約に規定する条件は、改訂族又は後継版の利用規約の条件として通 (4後継版が使用可能とされたとぎは、本利用規約に規定する条件は、改訂族又は後継版の利用規約の条件として通 (4歳単振なシステム利用者がといたとびたまで、ためて、裁判所がシステム利用者に対し、解わた (4歳単新な) (4歳単算) (1歳単算) (1歳単算) (1歳年3) (1ヵ年4) (1ヵ年4) (1ヵ年4) (1ヵ年5) (1ヵ年6) (1ヵ年6) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7) (1ヵ年7)	されることはありませ 変更するものとしま 」用するものとします。 かる号に持げる事由が生じ プログラムを消去又は前除 たとぎ。 において準備するも 単生じた場合には、シ は他の第三者に生じ 転すを変更し、又は新 は、変更又は追加後

選択します。

4 債権者情報を入力する

- ① 各項目を入力する
 - ・(必須)付きの項目は必須入力です。
 - ・個人と法人で入力する項目が異なります。詳細は画面をご参照ください。
- ②「登録する」ボタンを選択する 債権者情報確認画面が表示されます。

■個人の場合

申立者本人または代理人の情報を入力します。 下記の画面で,矢印で示した項目(住所など)については,後述の注意事項をご参照ください。

管位手続终于		
		令和 2
個人 の債権者情報を入力してくださ	M _o	
i 推者情報		
氏名(必須)		
F名フリガナ (必須)	姓と名の間は至用空白1又子で区切うしくたさい。 (全角文字)	
	姓と名の間は全角空白1文字で区切ってください。	
郵便番号 (必須)	〒 (半角数字) (000-1111の場合:0001111)	
住所(必須)	新使業号から検索	
	(全角文字)	
慶話番号1 (必須)	動使量号から注所を扱いことに使に、量心、産物石、及び即産量号なこを追加してくたとい。 (半角数字)	
固定電話また(は携帯電話)		
電話番号2(携帯電話)	- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
AX番号	- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
E-mailアドレス1(必須)	(半角文字) (形式:taro@****.co.jp)	
	(もう一度、入力してください。)	
-mailアドレス2	(半角文字) (形式: taro@****.co.jp)	
	(半角文字) (形式:taro@****.co.jp)	
	(もつ一度、人力してくたさい。) E-mailアドレスには、携帯電話のメールアドレスを指定したいで下さい。	
	携帯電話のメールアドレスを指定しますとメールの内容が途切れる場合があります。	
達場所等の届出(必須) ○上記住所		
○ それ以外の	の住所(選択した場合は,送達場所郵便番号~債権者と送達場所との関係は必須となります。)	
送達場所郵便番号	〒 (半角数字) (000-1111の場合:0001111) 【十二日】	
去達場所住所	新使業受が5線常	
	郵便番号から住所を表示させた後に、番地、建物名、及び部屋番号などを追加してください。	
送達先の名称	(全角文字)	
送達受取人氏名	(全角文字)	
	姓と名の間は全角空白」文字で区切ってください。	
債権者と送達場所との関係	(人力した場合は, 慣慣自と) (全角文字) (全角文字)	
量付金振込先金融機関の設定 支払督促手	F続にかかる郵便料を予納する必要があります。	
予納金が余	たったときには還付します。	
遠付先の扱 合語が問題なな (2)(第)	Rid先金融機関名を入力してくたさい。	【今動機問夕我】
金融機関:石称 (12/41)	金融機関検索(金融機関検索により金融機関名称の設定を行ってくたさい。)	「上立附依戌石小」
顏金種別(必須)		
	(半角数字)(形式:9999999)	
山壁石義人野伊香弓 (必須) ロ広久美した正 (必須)	↑ (1110/場合:0001111)	
	■IE 単分の後半 (全角文字)	
	郵便番号から住所を表示させた後に,番地,建物名,及び部屋番号などを追加してください。	
口座名義人氏名(必須)	(全角文字)	
	姓と名の間は全角空白1文字で区切ってくたさい。	
口座石義人氏石ノリカノ(砂須)	メニタンチン 姓と名の間は全角空白1文字で区切ってください。	
リグイン時のパスワードの設定		
パスワード (必須)	(半角英数字) (10~30文字の範囲)	
バスワードの確認(必須)	(半角英数字) (10~30文字の範囲) (キョー度 みカレズください)	
(スワードを忘れた際の問い合わせキーワ		
秘密の質問(必須)		
秘密の答え(必須)	・秘密の答え】	
シライン告知等の同意について (必須)	J	
 支払督促の申立て、仮執行宣言の申立 	2て及び支払督促の更正の処分の申立てを却下する	
処万並びに文払育従の申立ての不備 により行うこと及び送達不能運知を	を博止すべきここを叩する処刃の岩和をオンフイン オンラインにより行うこと(※1)	
○ 債権者に対する支払督促を発した旨の	D通知を省略すること(※2)	
に関し、同意するか否かを選択してく	ださい。 並びに学達不能通知は、1999年1月27日に連絡し、	
ますので、進行状況照会から	WUTLAMETRICMANA, L-MAIL FVス化に運発し 告知及び通知が行われた事件を選択し、「事件詳細」	
よりダウンロードして内容を	確認してください。告知及び通知は, E-mailを発信	
したときに債権者に到達した	ものとみなされます。 ますが、進行社道略会で支払機模が発行されたこと	$\mathbf{r} + \mathbf{v} = \mathbf{v}$
※ 2 又加賀促先19週末11は省略され を表示します。	ますが、進行の元常会でメル層硬が先行されたこと	【オンライン
	○同意する ○同意しない	生和及びる生い

■法人の場合

会社の情報を入力します。下記の画面で,矢印で示した項目(住所など)については,次ページの注意事項をご 参照ください。

・支店を債権者とする場合でも、本店の情報は必須です。

		수 ·
■ 法人の債権者情報を入力し	てください。	
債権者情報		会社名の前また
会社名等(必須)	(全角文字)	会社種別を指定し
会社名等フリガナ <mark>(必須)</mark>	(全角文字)	
本店郵便番号(必須)	〒(半角数字) (000-1111の場合:0001111)	【/注訴】
本店住所(必須)	郵便番号から検索	
	(全用文字) 郵便番号から住所を表示させた後に,番地,建物名,及び部屋番号などを追加してく	ださい。
□ 本店以外の債権者情報を入力	1する(選択した場合は, 支店等の情報は必須となります。)	
支店等の名称	(全角文字)	
支店等の名称フリガナ	(全角文字)	
支店等の郵便番号	〒 (半角数字) (000-1111の場合:0001111)	
支店等の住所	郵便番号から検索	【111月77】
		ビナロ
索託悉号1 (必須)		
(固定電話または携帯電話)		
電話番号2(携帯電話)	(半角数字)	
FAX番号	(半角数字)	
E-mailアドレス1 <mark>(必須)</mark>	(半角文字) (形式:taro@****.co.jp)	
	(半角又字) (形式:taro@****.co.jp)	
F-mailアドレス2	(10) 及, 八川してへたとい。) (半角文字) (形式・taro@**** co in)	
	(半角文字) (形式:taro@****.co.jp)	
	(もう一度,入力してください。)	
	E-mailアドレスには、携帯電話のメールアドレスを指定しないで下さい。	
代表老公職名 (必須)	傍市電話のメールアドレスを指定しますとメールの内容が透明れる場合があります。	
代表者氏名(必須)		会社名寺」で迭択した会
	姓と名の間は全角空白1文字で区切ってください。	川〜灯心した) 快桶から速
代表者氏名フリガナ <mark>(必須)</mark>	(全角文字) す	す。会社種別選択後に建
	姓と名の間は全角空白1文字で区切ってください。 て	ください。
- 슈퍼 - 국죄 - 국동/국산파 - 숙		
□1₩差へ又眠へまたは代理人参	「更しサムしで21」ノ (選択した提合は 支配人または参事氏名は必須とかります。)	
	●支配人 ●参事	
支配人または参事氏名	(全角文字)	
	姓と名の間は全角空白1文字で区切ってください。	
支配人または参事氏名		
コンクリア		
	姓と名の間は全角空白1文字で区切ってください。	
担当者氏名フリガナ	(全角文字)	

1

送達場所等の届出	(必須) ○ 上記住所			
	○ それ以外の住所 (選	沢した場合は,送達場所	郵便番号〜債権者と送達場所との関	係は必須となります。)
送達場所郵便番号	〒 (半角	数字)(000-1111の場合	: 0001111)	
送達場所住所	郵便番号から検索			
			(全角文字)	
	郵便番号から住所を	を表示させた後に,番地,	建物名,及び部屋番号などを追加	してください。
送達先の名称		(全	角文字)	
送達受取人氏名		(全	角文字)	
	姓と名の間は全角の	2白1文字で区切ってくだ	さい。	
	(入力した場合は,	債権者と送達場所との関	関係は必須となります。)	
債権者と送達場所	との関係	(全角文字)		
還付金振込先金融	戦関の設定 支払督促手続にかかる動う 予約金が余ったときにし、 環付先の振込先全融機	邸便料を予納する必要がる は還付します。 週名を♪カレてください	あります。	
金融機関名称((金融機關檢索)	機関検索により金融機関	, 名称の設定を行ってくたさい。)	──【金融機関名称】
預金種別 (必須)				
口座番号(必須)	(半角巻	(形式:9999999)		
口座名義人郵便番	弓 (必須) 〒 (半角)	数字) (000-1111の場合	. 0001111)	
口座名義人住所	必須) 郵便番号から検索	осту (сосо нин-у "оц		【住所】
	SPECIAL STO STREAM		(全角文字)	
	郵便番号から住所を	と表示させた後に, 番地,	建物名,及び部屋番号などを追加	してください。
口座名義人氏名	必須)	(全)	角文字)	
	姓と名の間は全角	2白1文字で区切ってくだ	さい。	
口座名義人氏名フ	Jガナ <mark>(必須)</mark>	(全)	角文字)	
	姓と名の間は全角雪	2白1文字で区切ってくだ	さい。	
ロクイン時の八人	ードの設定			
NAU-F (183)	(半角英数子)	(10~30又字の範囲)	
バスワードの確認		(半角英数字)	(10~30文字の範囲)	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	(もう一度、人力し	, (くたさい。)		
バスワードを忘れれ	際の問い合わせキーワードの設定			
秘密の質問(必須)			
秘密の答え(必須)			【秘密の質問・秘密の答え】
オンライン告知等の)同意について <mark>(必須)</mark>	J		
 支払督促の申請 	【て, 仮執行宣言の申立て及び支払】	留促の更正の処分の申立⁻ ■	てを却下する	
処分並びに支	ム督促の申立ての不備を補正すべき	ことを命ずる処分の告知	をオンライン	
により行うこ	と及び送達不能通知をオンラインに	より行うこと(※1)		
 ○ 1頁惟百に刈り (□問し) 同音す)文払貨促を光した百の通知を自哈。 るい不いを選択してください) acc (x2)		
(C) (1) (1) (2) (2) (3) (3) (3) (3) (3) (3) (3) (3) (3) (3	分及び補正処分の告知並びに送達不	能通知は E-mailアドレ	ス宛に連絡し	
ますの	で,進行状況照会から告知及び通知	が行われた事件を選択し	,「事件詳細」	
よりダ	シロードして内容を確認してくだ	さい。告知及び通知は,	E-mailを発信	
したと	きに債権者に到達したものとみなさ	れます。		
※ 2 支払督	足発付通知は省略されますが,進行	状況照会で支払督促が発	付されたこと	
を表示	ンま 9 。	○同意する	○同意しない	「ナンニイン生知及びるな
				- 【イノフィノ 古和及び通知
	2)		登録をやめる	
	-			

1-25

各項目の入力に関する注意事項を以下に示します。(必須)は必須項目を示します。

■住所(送達場所住所,本店/支店等の住所を含みます)

【入力手順】

住所を入力するときは、以下の手順で行います。

- ・郵便番号を入力
- ・「郵便番号から検索」ボタンを選択する

・該当する住所が住所入力欄に表示されるので、番地、建物名及び部屋番号などを追加入力する 【入力文字数】

住所は,郵便番号から自動入力されるものも含めて,全角100文字以内で入力してください。半角英 数字は使用できません。

【1個の郵便番号に複数の住所が対応している場合】

1個の郵便番号に複数の住所が対応している場合には、「郵便番号から検索」ボタンを選択すると「住 所選択」の画面が表示されます。対応する住所を選択して「選択」ボタンを選択すると、選んだ住所 が「住所」欄に転記されます。

■郵便番号(送達場所郵便番号、口座名義人郵便番号を含みます)

【郵便番号のデータ】

郵便番号で住所を検索するために、日本郵便株式会社が公開している郵便番号データを用いています。 【大口事業所等個別郵便番号】

配達物の多い大口事業所を示す個別の郵便番号の中には、日本郵便株式会社がデータを公開していない番号があります。そのような番号を入力すると、「郵便番号から検索」ボタンを押したときに検索 エラーになります。

その場合は,当該事業所の個別郵便番号ではなく,当該事業所の住所に対応した一般の郵便番号を入 力してください。

■還付金振込先金融機関

【入力手順】

還付金振込先金融機関の名称を入力するには、「金融機関検索」ボタンを選択し、金融機関検索画面 をポップアップ表示させて、金融機関を選択します

- 金融機関の先頭の文字を選択する 金融機関が一覧表示されます。
- ② 金融機関を選択する
 金融機関を選択すると、支店が選択できるようになります。
- ③ 同様にして支店名の先頭の文字を選択し、支店名を選択する
- ④ 「確定」ボタンを選択するこの画面が閉じ、債権者情報入力画面に戻ります。

	■ 金融機関を検索してください。
	金融機関の先頭の文字を選択してください。金融機関一覧が表示されます。
1	あ行 か行 さ行 た行 な行 は行 ま行 や行 ら行 わ行 A~Z
	金融機関名一覧
2-	<u>リをな続行</u> 栗東市農業協同組合 取北集業協同組合 現地銀行 面偏居用組合 留研信用会庫
	金融機関支店名の先頭の文字を選択してください。支店名一覧が表示されます。
ſ	あ行 か行 さ行 た行 な行 は行 ま行 や行 S行 わ行 A~Z
	支店名一覧
3 -	
L C	支店を選択して確定ボタンをクリックしてください。
4	(間じる) 確定

■秘密の質問・秘密の答え

【目的】

パスワードを忘れた時に、オンラインでパスワードを通知するために用いる、本人識別の質問です。 パスワードを忘れた場合、「秘密の質問」で選択した質問が表示されるので、ここで登録した答えを 正しく入力するとパスワードを再発行できます。⇒「 3.4 パスワードを忘れた場合には」

【入力文字数】

50 文字以内で入力します。

【注意】

ここで入力した質問及び答えは非常に大切なものですので,パスワードと同様に扱い,忘れないよう にしてください。

■オンライン告知及び通知,支払督促発付通知の省略

【目的】

進行状況照会画面からの処分書ダウンロードやメールによる通知など、オンラインによる告知や通知 に同意するか否かを選択するものです。

オンラインシステムの特性を活かすために、原則、同意していただく必要があります。

【初期値】

初期値は「未選択」となっています。

【同意した場合】

同意した場合には、以下の場合にメールで通知します。この画面で登録したE-mail アドレス1にメ ールを送信します。

- 支払督促申立て補正処分発付時
- ・支払督促申立て/仮執行宣言申立て/更正処分申立ての却下処分発付時
- ·支払督促正本送達不能時(送達不能通知発付時)
- 送達証明等申請拒絶処分発付時

※メールでは発付した旨の通知のみを行い,処分書等の書面は添付しません。処分書等の書面は, 「事件詳細」画面から,ダウンロードしてください。詳しくは「6.2 *事件詳細を確認する*」をご 覧ください。

【同意しない場合】

最高裁判所事務総局民事局第一課に連絡してください。

住所:〒102-8651 東京都千代田区隼町4-2

TEL: 03-5215-2630

■その他の入力

入力にあたっては、画面に記載した通りの形式及び文字種(全角または半角)で入力してください。

- なお、画面に記載されていない入力条件には以下のものがあります。
 - ・氏名, 会社名, 支店名などの各種の名前(フリガナも):全角 50 文字以内(半角数字不可)
 - ・メールアドレス

・債権者との関係(その他関係入力欄)

: 全角 40 文字以内

:半角英数字 64 文字以内

●入力内容にエラーがある場合は、「登録する」ボタンを選択した際、エラーとなった入力欄が赤色で表示され、 その欄にカーソルが移動します。文字種別(半角/全角)などを確認の上、再入力してください。

		令和 2年 4月
個人 の債権者情報を入力して	てください。	
主所は使用可能な全角で入力して	:<ださい。	
5 権者情報		
氏名(必須)	『 ² 2 ^{±年} (全角文字) 姓と名の間は全角空白1文字で区切ってください。	
氏名フリガナ(必須)	1-22/2902 (全角文字) 姓と名の闇は全角空白1文字で区切ってください。	
郵便番号 (必須)	〒 1620092 (半角数字) (000-1111の場合:0001111)	
住所(必須)	新産量号から株式 (実気等代料医型単序) 郵便(価号)から住所を表示させた後に、番地、建物名、及び部屋番号などを追加してください。	
電話番号1 (必須) (固定電話または携帯電話)	000 - 0000 - 0000 (半角数字)	
電話番号2(携帯電話)	(半角数字)	
FAX番号	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
E-mailアドレス1 (必須)	[000 (半角文字) (形式:taro@****.co.jp) (作う一度,入力してください。)	
E-mailアドレス2	(半角文字)(形式:taro@****.co.jp) (七う一度,入力してください。) E-mailアドレスには,携帯電話のメールアドレスを指定しないで下さい。 携帯電話のメールアドレスを指定しますとメールの内容が塗切れる場合があります。	
送達場所等の届出 (必須) ・上	上記住所	
0 र	それ以外の住所 (選択した場合は,送達場所郵便器号〜債権者と送達場所との関係は必須となります。)	
送達場所郵便番号	〒 (半角数字) (000-1111の場合:0001111)	
送達場所住所	新供業号から検索 (全角文字) 郵便番号から住所を表示させた後に、番地、建物名、及び部屋番号などを追加してください。	
送達先の名称	(全角文字)	
送達受取人氏名	(全角文字) 姓と名の間は全角空白1文字で区切ってください。 (入力した場合は、儀権者と送達場所との関係は必須となります。)	

5 債権者情報を確認し、「はい」ボタンを選択する

電子署名付与画面が表示されます。

<個人の場合の例>

債権者情報	
氏名	督促太郎
氏名フリガナ	トクソクタロウ
郵便番号	〒102-0092
住所	東京都千代田区隼町
電話番号1	000-0000-0000
電話番号2	
FAX番号	
E-mailアドレス1	0@0
E-mailアドレス2	
還付金振込先金融機関の設定	
金融機関名称	アイオー信用金庫 赤堀支店
預金種別	普通預金
口座番号	0000000
口座名義人郵便番号	〒102-0092
口座名義人住所	東京都千代田区隼町
口座名義人氏名	テスト
口座名義人氏名フリガナ	テスト
バスワードを忘れた際の問い合わせキーワー	ードの設定
秘密の質問	あなたの出身地はどこですか?
秘密の答え	1
オンライン告知等の同意について	同意する
● 他部の香え オンライン告知等の同意について 以上の内容でよろしいですか?	1 同意する (は い)
	·ㅋㅋㅋ

6 電子署名を付与する

電子証明書が、「ファイル」か「IC カード」かによって手順が異なります。電子証明書の種別については、「1.2.3 **電子証明書の取得**」をご覧ください。

ファイルの場合は、あらかじめ申立端末のいずれかのフォルダに格納しておく必要があります。

# 曾促手続教務	() n x
œ	会和2年4月7日
■電子署名を付与してください。	
申立用プログラムを起動し下記の処理番号を入力後,電子署名の付与をしてください。 処理番号[AVEC0466639 申立用プログラムにログインしていない場合は,先にログインをしてください。	
電子署名の付与が完了したら,「次へ」を押下してください。	
<u> </u>	

■IC カードを使用して電子署名を付与する場合

「1.4.2 債権者情報の登録(単数申立用インタフェース)」操作2をご覧ください。

■電子証明書ファイルを使用して電子署名を付与する場合

「1.4.2 債権者情報の登録(単数申立用インタフェース)」操作2をご覧ください

●「電子署名付与」ボタンを選択した際に下記の画面が表示されることがあります。その際は、申請書の内容と電 子証明書の内容を確認し、問題がなければ「修正しない」ボタンを選択してください。

14	和日子能	JAKK	jan 19
			令和元年5月10日
→ 申言	青書と電子証明	書の内容を確認してください。	
この確	認画面が表示され	いる原因と対処方法についてはこちらを参照して	てたさい。
申請書	の内容に問題が	なければ、「修正しない」ボタンをクリックしてくだ	さい。
確認項	目一覧		
No	項目名	申請書の内容	電子証明書の内容
1	項目名	申請書の内容	電子証明書の内容
2	項目名1	申請書の内容1	電子証明書の内容1
3	項目名2	申請書の内容2	電子証明書の内容2
4	項目名3	申請書の内容3	電子証明書の内容3
		修正しない	8王する

7 「債権者登録申請をする」ボタンを選択する

債権者情報登録の申請が実行されます。申請が受け付けられると、割り当てられたユーザ ID が表示されます。

	# 督促手続致多弦
	■ 申請意思の最終確認を行います。
選択し _ ます。	電子署名済みの申請書データが準備できました。 債権者登録申請を行う場合は,債権者登録申請をするボタンをクリックしてください。 申請をやめる場合は,債権者登録申請をやめるボタンをクリックしてください。 この申請書データを送信して,債権者登録申請を行いますか? 債権者登録申請をする 債権者登録申請をやめる

8 登録結果を確認し、「閉じる」ボタンを選択する

 表示されたユーザ ID は本システムにログインする際に必要です。ユーザ ID は登録完了のメールには記載され ません。この画面でのみ通知されますので、このページを印刷等してユーザー I Dを控えておくなどして忘れ ないようにしてください。

· 督促手続势袭敌	() n N
	令和 2年 4月 7E
■ 受付結果を確認してください。	
債権者情報の登録は正常に行われました。 ユーザIDは以下の通りです。 ユーザID 20208153000022 このユーザIDとパスワードでシステムにログインすることができます。 ユーザIDは大切な情報なので記録をとり,他人に知られないようにしてください。 登録時に入力して頂いたE-mailアドレスに対して、登録完了の通知を送信いたします。 24時間以内にメールが届かない場合は連絡してください。 選択します。	

登録後,メールアドレスの確認のため,登録したメールアドレス1 宛にシステムから自動的にメールが送信されます。メールが届かない場合には、再度メールアドレスを確認してください。 なお、当該メールにはユーザ ID は記載されておりませんので、必ず本画面に表示されるユーザ ID を控えてください。

1.4.3 債権者情報の登録(複数申立用インタフェース)

法人の複数申立用インタフェースの債権者情報登録を行います。

- 1 公開ホームページより債権者登録の依頼をします 債権者登録の依頼は以下のとおり行います。
 ① 申請書を取り寄せます 法人の複数申立用インタフェースを利用する場合は、公開ホームページで申請書をダウンロードするか、東京 簡易裁判所民事第7室へ問い合わせをします。 申請書のダウンロード箇所は、公開ホームページの「初めての方はまずココをクリック」ボタンを選択後に表 示される「本システムを利用するには」の「3.債権者情報の登録」にある「法人の場合」からダウンロードする ことができます。
 - 申請書に必要事項を記入します
 - ③ 申請書を郵送します
 申請書を受領して裁判所書記官が内容を確認し申請書の内容を登録します。
- **2** 債権者登録完了のメールを受信します ・ユーザ ID がメールに記載してあります。
3 公開ホームページより「登録債権者ログイン」を選択します。



4 「3.4 パスワードを忘れた場合には」を参考に仮パスワードの発行をします。

5 「3.2 ログインするには」を参考にログインし、債権者情報本登録を行います。



1 // 6		
	令和2年4月1 株式会社督促手続オンライン	4日 / 横
■ 債権者情報本登録内容確認		T
債権者情報		·
会社名等	株式会社督促手続オンライン	
会社名等フリガナ	トクソクテッツギ	
本店郵便番号	〒102-0092	
本店住所	東京都千代田区隼町	
電話番号1	000-1234-5678	
電話番号2		
FAX番号		
E-mailアドレス1		
E-mailアドレス2		
代表者役職名	代表取締役	
代表者氏名	督促太郎	
代表者氏名フリガナ	トクソク タロウ	
代理人氏名		^
代理人氏名フリガナ		
担当者氏名		
担当者氏名フリガナ		
還付金振込先金融機関の設定		
金融機関名称	アイオー信用金庫 赤堀支店	
預金種別	普通預金	
口座番号	1234567	
口座名義人郵便番号	〒 102-0092	
口座名義人住所	東京都千代田区隼町	
口座名義人氏名	督促太郎	
口座名義人氏名フリガナ	トクソク タロウ	
初回保管金金額	0円	
納付番号		
確認番号		
収納機関番号		
アクセス許可IPアドレスの設定		
IPアドレス/サブネットマスク		
ログイン時のパスワードの設定		
パスワード (必須)	(半角英数字) (10~30文字の範囲)	ハスワートを入力し、
パスワードの確認(必須)	(半角英数字) (10~30文字の範囲) (もう一度,入力してください。)	本パスワードの登録を行います
パスワードを忘れた際の問い合れ	つせキーワードの設定	
秘密の質問	あなたの出身地はどこですか?	
秘密の答え	東京	
オンライン告知等の同意についる	こ 同意する	
以上の債権者情報を本登録し	ー ますが、よろしいですか?	
	(± 1)	選択します
		近代しみす。

6 債権者情報本登録内容確認画面で内容を確認し、本パスワードを入力した上で、「はい」ボタンを選択します。

7 電子署名を付与する 電子証明書の種別については「1.2.3 電子証明書の取得」をご参照ください 電子署名を付与が完了したら、「次へ」ボタンを選択します

"督促手続终终	() = a
CTD	令和2年4月14日 株式会社督促手続オンライン制
■ 電子署名を付与してください。	
申立用プログラムを起動し下記の処理番号を入力後,電子署名の付与をしてください。 処理番号(A3g27b2u7) 申立用プログラムにログインしていない場合は,先にログインをしてください。	
電子署名の付与が完了したら,「次へ」を押下してください。	

■IC カードを使用して電子署名を付与する場合

「1.4.2 債権者情報の登録(単数申立用インタフェース)」操作2をご覧ください。

■電子証明書ファイルを使用して電子署名を付与する場合

「1.4.2 債権者情報の登録(単数申立用インタフェース)」操作2をご覧ください。

●「電子署名付与」ボタンを選択した際に下記の画面が表示されることがあります。その際は、申請書の内容と電子証明書の内容を確認し、問題がなければ「修正しない」ボタンを選択してください。

非會促手織	BAAR		9 9
		令和元年5	月10日
• 申請書と電子証明	書の内容を確認してください。		
この確認画面が表示され	れる原因と対処方法については <u>こちら</u> を参照して	にたさい。	
由諸聿の内家に把明動)	ねまわげ 「修正しれいま女」をクロックレアノだ	· · · · ·	
		.C'V 'o	
確認項目一覧			
No 項目名	申請書の内容	電子証明書の内容	
1 項目名	申請書の内容	電子証明書の内容	
2 項目名1	申請書の内容1	電子証明書の内容1	
3 項目名2	申請書の内容2	電子証明書の内容2	
4 項目名3	申請書の内容3	電子証明書の内容3	
	修正しない 格	正する	

一督促手続移發怒	
610	会称2年4月1 株式会社督促手続オンライン
■ 申請意思の最終確認を行います。	
電子署名済みの申請書データが準備できました。 債権者登録申請を行う場合は、債権者登録申請をするボタンをクリックしてください。 申請をやめる場合は、債権者登録申請をやめるボタンをクリックしてください。 この申請書データを送信して、債権者登録申請を行いますか?	
領権者登録申請をする	
債権者登録中講をやめる	

8 以下の画面で「債権者登録申請をする」ボタンを選択します。

9 以下の画面で「確認」ボタンを選択します。 トップページへ戻ります。



1.5 申立ての流れ

申立ての流れの概要を以下に示します。各手順内の操作の詳細は本マニュアルの該当する章及び手順をご参照くだ さい。

■支払督促申立てまで



<複数申立用インタフェース>

<単数申立用インタフェース>

■ 支払督促申立て後,事件終了まで

支払督促申立てを実施した後、進行状況照会で事件の処理状況を確認し、必要な操作を行います。



※進行状況照会で確認できるステータスと、それぞれの場合にやるべき操作の詳細は、「6.1 進行状況を照会する」 を参照してください。

1.6 申立用プログラムの操作方法

申立用プログラムの操作方法を以下に示します。

(1) 電子署名付与

■IC カードを使用して電子署名を付与する場合

①申立用プログラムを起動します

②ユーザ ID とパスワードを入力します

- ③IC カードリーダライタに IC カードを挿入します
- ④「IC カードを利用する」を選択します
- ⑤「電子署名付与」ボタンを選択します

電子署名付与画面に移動します。



⑥督促手続オンラインシステムの画面に表示されている処理番号を入力します

⑦「電子署名付与」ボタンを選択し結果を確認します

「電子署名を付与しました。督促手続オンラインシステムに戻って処理を実行してください。」のメッセー ジが表示され、電子署名付与が完了したことを確認します

- ⑧「閉じる」ボタンを選択します
- ⑨「終了」ボタンを選択します



■電子証明書ファイルを使用して電子署名を付与する場合

①申立用プログラムを起動します

- ②ユーザ ID とパスワードを入力します
- ③「電子証明書ファイルを利用する」を選択します
- ④「電子署名付与」ボタンを選択します

電子署名付与画面に移動します。



⑤督促手続オンラインシステムの画面に表示されている処理番号を入力します

⑥「参照」ボタンを選択し、電子証明書ファイルを選択します

⑦電子証明書のパスワードを入力します

⑧「電子署名付与」ボタンを選択し結果を確認します

「電子署名を付与しました。督促手続オンラインシステムに戻って処理を実行してください。」のメッセー ジが表示され、電子署名付与が完了したことを確認します

- ⑨「閉じる」ボタンを選択します
- 10「終了」ボタンを選択します



■電子証明書の内容を表示するには

「電子証明書内容表示」ボタンを選択する
 電子証明書の内容が表示されます。内容確認したなら画面を閉じます。電子証明書表示画面の証明書検証ボタンを選択すると電子証明書を利用可能か検証することができます。

	書表示	-		^
	電子証明書表示			
-]	
	証明巻発行機関名称: CN=Registrar of Tokyo Legal Affairs Bureau, OU-Ministry of Justice, O-Japanese Government, C=JP 証明巻所有者名称: CM=00000000001-ninshoutarou, O=MOJ No.01999000340, C=JP 证明巻発行ウリアル番号: 072C75FCBCC5A6 有効期限課日: 2019年05月30日: 10時00分00秒 有効期限課日: 2021年06月30日 23時59分59秒 延明巻発行機関名称別名: Registrar of Tokyo Legal Affairs Bureau 証明巻所有者名称別名: 00000000001-ninshoutarou			
	証明書検証 閉じる		1	
■ 電子証明	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			а эко- Х
	電子証明書表示			
	電子証明書検証結果は正常です。			
	証明書発行機關名称:CN=Registrar of Tokyo Legal Affairs Bureau, QU=Ministry of Justice, O=Japanese Government, C=JP 取得書者にういます。CN=0000000001-ninshoutarou, O=MOJ No.01999000340 C=JP 証明書を行うUTM書手: 072(75FCBCC5A6 有効期限關始日: 2019年05月30日 23時5分55秒 可効期限影了日: 2019年05月30日 23時5分55秒 証明書を行う機構会形気名: Registrar of Tokyo Legal Affairs Bureau 証明書所有者名称刻名: 000000000001-ninshoutarou			

- (2) 官職証明書検証
 - ■IC カードを使用して処分書に付与された書記官の電子署名,電子証明書の検証を行う場合 ①申立用プログラムを起動します

②ユーザ ID とパスワードを入力します

- ③IC カードリーダライタに IC カードを挿入します
- ④「IC カードを利用する」を選択します
- ⑤「官職証明書検証」ボタンを選択します

電子署名付与画面に移動します。



⑥督促手続オンラインシステムの画面に表示されている処理番号を入力します

⑦「裁判所書記官の電子署名検証」ボタンまたは、「裁判所書記官の電子証明書検証」選択し結果を確認します

- ⑧「閉じる」ボタンを選択します
- ⑨「終了」ボタンを選択します



■電子証明書ファイルを使用して処分書に付与された書記官の電子署名,電子証明書の検証を行う場合

①申立用プログラムを起動します

②ユーザ ID とパスワードを入力します

- ③「電子証明書ファイルを利用する」を選択します
- ④「官職証明書検証」ボタンを選択します

電子署名付与画面に移動します。



⑤督促手続オンラインシステムの画面に表示されている処理番号を入力します

⑥「参照」ボタンを選択し、電子証明書ファイルを選択します

⑦電子証明書のパスワードを入力します

⑧「裁判所書記官の電子署名検証」ボタンまたは、「裁判所書記官の電子証明書検証」選択し結果を確認します。

⑨「閉じる」ボタンを選択します

10「終了」ボタンを選択します





2.1 / 公開ホームページについて

本システムは、公開ホームページからログインして使用します。公開ホームページは最高裁判所ホームページから表 示できます。(※1)

公開ホームページからボタンやリンクを選択して、各種処理が行えます。



- ① 【登録債権者ログイン】本システムヘログインします。債権者登録時に取得したユーザ ID, パスワードが必要です。⇒「3 ログイン」
- ② 【委任状作成】代理人(弁護士及び司法書士)に依頼して、単数申立用インタフェースを利用した督促手続申立て(※2)を行う場合に、委任状を作成します(※3)。⇒「付録1 委任状の作成」
- ③ 【利用規約】本システムの利用規約をご覧になれます。
- ④ 【債権者登録】債権者登録を行うための手続きを行います。電子署名テストを実施した後に債権者登録を行います。(※4)
- ⑤ 【よくある質問】よくある質問と回答例を表示します。
- ⑥ 【サイトマップ】サイトマップを表示します。サイトマップから選択して各ページを表示できます。
- ⑦ 【裁判所ウェブサイトへ】最高裁判所ホームページを表示します。
- ⑧ 【本システムの利用時間】本システムの利用時間を表示します。
- ⑨ 【初めての方はまずはココをクリック!】
 - ◆以下の事項について説明をご覧になれます。
 - ・督促手続の概要及び流れについて
 - ・本システムについて
 - ・手続きの方式について
 - ・本システムでサポートする申立類型について
 - 債権者登録事前準備
 - ・利用上の留意事項
 - 外部連携 API について
- ① 【申立類型はこちら!】本システムでサポートする申立類型を表示します。
- ① 【お知らせ】本システムについてのお知らせを表示します。
- ① 【お問い合わせ先】本システムについてのお問い合わせ先を表示します。
- ※1 海外の拠点等,日本の IP アドレス以外から接続された場合には,以下のとおりアクセス拒否画面が表示され, 公開ホームページは表示されません。

_		
	ご使用の環境では、本システムにアクセスできません。 現在の環境で本システムを利用したい場合は、以下の連絡先に問い合わせてください。 最高裁判所事務総局民事局第一課 〒102-8851 東京都千代田区隼町4-2 TEL 03-5215-2630	

- ※2 複数申立用インタフェースでは委任状を使用することはできません。委任状を使用して申立てを行う場合は、 単数申立用インタフェースをご利用ください。
- ※3 委任状を作成する場合、事前に必要な準備事項は以下の通りです。
 - ・動作環境の整備(必要なソフトウェアのインストール等,申立てを実施する場合と同じ手順)
- ・委任を受ける代理人の債権者登録
 (委任する債権者本人の債権者登録は不要です。)
- ※4 複数申立用インタフェースの債権者情報登録は行えません。複数申立用インタフェースの債権者情報登録方法 は「1.2.2 債権者情報登録について」をご覧ください。



本システムにログインするとトップページが表示されます。トップページのメニューから選択して,操作を実行します。



2.3 メニューについて

■単数申立用インタフェースと複数申立用インタフェースのメニューの違い

ご利用メニューのメニュー項目の一覧を示します。操作方法はそれぞれの参照先をご覧ください。 単数申立用インタフェースと複数申立用インタフェースで、表示されるメニューが一部異なります。

(1)単数申立用インタフェース

以下の通り,単数申立用インタフェースでは,複数申立用インタフェースで表示されている支払督促申立て(複数),保管金情報は非表示となります。

支払督促申立て(単数)	
進行状況照会	
仮執行宣言申立て	
その他由立て	N
CONSTL C	
申立補正・取下げ	

(2) 複数申立用インタフェース

以下の通り、複数申立用インタフェースでは、全メニューが表示されます。

支払督促申立て(単数)	
支払督促申立て(複数)	
進行状況照会	
仮執行宣言申立て	
その他申立て	►
申立補正・取下げ	►
債権者情報変更・削除	►
炉筒入柱 却	

■メニューの階層構造

その他申立て、申立補正・取下げ、債権者情報変更・削除を選択した際は以下の通り表示されます。

支払督促申立て(単数)	(1)	
支払督促申立て(複数)	2	
進行状況照会	3	
仮執行宣言申立て	④	
その他申立て	再送達上申	-5
申立補正・取下げ	更正処分申立て	6
債権者情報変更・削除	送達証明申請(仮執行宣言付支払督促正本)	
保管金情報	送達証明申請(更正処分正本)	J

申立補正・取下げ	申立補正	8
債権者情報変更・削除	取下げ(支払督促申立て)	ן
保管金情報	取下げ(仮執行宣言申立て)	
	取下(ブ(更正処分申立て)	

	債権者情報変更・削除	債権者情報変更	<u></u>
(T)	保管金情報	債権者情報削除	

- ① 単数申立ての支払督促申立てを行います。
- ② 複数申立ての支払督促申立てを行います。
- ③ 申立ての進行状況を確認します。裁判所からの連絡依頼メールへの回答や、補正処分書、却下処分書、送達不能通知書の内容確認も行えます。⇒「6 進行状況照会」
- ④ 仮執行宣言申立てを行います。単数申立用インタフェースであっても、複数の申立てを一括して行うことが可能です。⇒「 7 仮 執行宣言申立で」
- ⑤ 債務者に届かなかった支払督促正本や仮執行宣言付支払督促正本について、再度の送達を申請します。新しい送達先や送達方法 (休日指定や付郵便など)を指定することもできます。⇒「8.1 再送達上申」
- ⑥ 債務者に支払督促正本が送達された後で、正本の修正(更正)を行います。⇒「8.2 更正処分申立て」
- ⑦ 正本が債務者に送達できたことを証明する証明書(送達証明申請)の申請が可能です。
 単数申立用インタフェースであっても、複数の申請を一括で行うことが可能です。⇒「8.3,8.4 送達証明申請」
- ⑧ 裁判所から補正処分が発付されている事件に対して、指示されている補正を行います。⇒「 9.1 申立補正 」
- ⑨ 申立ての取下げを行います。支払督促申立ての取下げ、仮執行宣言申立ての取下げ、更正処分申立ての取下げの3通りが可能です。⇒「
 9.2, 9.3, 9.4 取下げ
- 10 オンラインで債権者情報を変更・削除します。複数申立用インタフェース利用者も利用できます。⇒「10 債権者情報変更・ 削除」
- 1) 複数申立用インタフェース利用者の、保管金情報の確認と保管金の提出を行います。⇒「11 保管金情報」
 ※単数申立用インタフェースの債権者でログインしたときは表示されません。

2.4 共通事項について

本システムの各画面をご利用する上での共通事項を以下に示します。

■「戻る」ボタンについて

画面左上の「戻る」ボタンを選択すると、ひとつ前の手続の画面に戻ることができます。

ただし、戻る前の画面で入力中であった値は廃棄されます。例えば計算書や明細書などを入力中に、契約日などが 誤っていたことに気づいて前の画面に戻って再入力した場合、入力中であった計算書や明細書などの内容は廃棄さ れ、最初から入力しなおす必要があります。1つの画面を入力したら、入力内容が正しいか十分確認した上で、次 の画面に進んでください。

どうしても前に戻って直す必要がある場合は、一旦、次の画面に移行してから改めて前の画面に戻ると、入力した 内容を保持したまま前に戻って修正することができます(1つの画面の入力内容は、次の画面に切り替わった時点 でシステム内に保存されるためです)。



■入力値のチェックについて

本システムの各種入力画面では、画面が次に切り替わる時点で、入力された値のチェックを行います。入力された 値にエラーがあった場合は、画面が次に切り替わらず、当該欄が赤色表示され、また画面上部にメッセージが出力 されますので、正しい値を再入力してください。

■必須入力について

画面の入力項目のうち,入力が必須のものには(必須)がつけられていますので,必ず値を入力してください。ただ し,条件つき必須のもの(あるチェックボックスにチェックをした時にのみ必須となる,等)には(必須)はついて いません。

■面面入力項目について

【入力条件】

入力にあたっては、画面やガイダンスに記載されている通りの形式及び文字種(全角または半角)で入力し てください。なお、画面に記載されていない入力条件には以下のものがあります。

・氏名	会社名	支店名	(フリガナも)	 · 全备 50 文字以内
PO-11,		スロロ		・エロッヘール・

- ・住所 : 全角 100 文字以内 ・金額 : 10 億円未満 ・カード名称 : 2 角 20 文字以内
 - ・申立外債務者氏名
 : 全角 25 文字以内
 - ・加盟店名(立替2の利用明細書) :全角カタカナ、全角英字(大小)、 全角数字等 20 文字以内

【住所の入力方法】

債務者住所,送達場所などの住所は,直接入力せず,まず郵便番号から検索します。従ってあらゆる住所に おいて,郵便番号は必須となります。郵便番号を入力後「郵便番号から検索」ボタンを選択すると,該当す る住所が表示されて,住所の編集が可能となります。番地,建物名及び部屋番号などを追加入力してください。 【1個の郵便番号に複数の住所が対応する場合】

1個の郵便番号に複数の住所が対応している場合には、「郵便番号から検索」ボタンを選択すると「住所選 択」の画面が表示されます。対応する住所を選択して「選択」ボタンを選択すると、選んだ住所が「住所」 欄に転記されます。

【「郵便番号から検索」でエラーとなった場合】

正しい郵便番号を入力したにもかかわらず、「郵便番号から検索」ボタンを押した時に検索エラーとなる場合は、日本郵便株式会社が当該郵便番号を公開していない可能性があります(配達物の多い大口事業所を示す個別の郵便番号の中には、日本郵便株式会社がデータとして公開していない番号があります)。その場合は、当該事業所の個別郵便番号ではなく、当該事業所の住所に対応した一般の郵便番号を入力してください。

【利用明細や計算書の年月日】

利用明細や計算書の年月日は「YY.MM.DD」の形式で入力します。YY は令和の年度(令和 10 年の場合は 10), MM は月, DD は日です。月及び日が1桁の場合は前ゼロはつけてもつけなくても入力可能です(2 月3日の場合は 2.3 でも 02.03 でもよい)。

【金額入力時のコンマ】

金額を入力すると、システムで自動的に3桁毎にコンマを挿入します。従って入力時にコンマを入れる必要 はありません。

【利率の桁数】

利率は7桁(小数点以下4桁)以内で入力します(例:12.3456)。

コンボボックスとスクロールマウスについて

画面のコンボボックス(複数の項目を選択できる入力ボックス)にマウスカーソルがある状態で、スクロールマウス のボタンを動かすと、コンボボックスの選択内容が変わります。画面を動かそうとしてスクロールし、コンボボック スの内容を変えてしまうことがありますので、スクロールマウスの操作にはご注意ください。特に、申立ての請求内 容を入力する画面の多くは、表示の直後、契約の日の元号コンボボックスにカーソルがおかれているため、無意識の うちにスクロールマウスを動かして、コンボボックスの内容を変えてしまわないようにしてください。

		━「令和」と入力したつもりが…
(1) 契約の日(貸付日) <mark>(必須)</mark>		
(1) 契約の日(貸付日) (必須)	平成 > 年 月 日	

マウスの右クリックについて

本システムの画面では、マウスの右クリックによるショートカットメニューの操作はできません。

■暗号化通信メッセージについて

本システムでは、インターネット上でのデータの改ざんや漏洩を防止するため、SSL(Secure Sockets Layer)のし くみにより、データを暗号化して送受信します。

ブラウザの設定によっては、SSL を使用した画面を表示する際や、SSL を使用した画面から通常の画面に戻る際に 以下のメッセージが表示されることがあります。メッセージを表示しないようにするには、各メッセージの「今後、 この警告を表示しない」にチェックを付け、「OK」ボタンを選択します。

	メッセージ	説明
2+277	イの警告 セキュリティで保護された接続でページを表示しようとしています。 このサイトと取り交わず情報は Web 上のだれからも読み取られる ことはありません。 今後、この警告を表示しない(1) OK 詳細情報(M)	データを暗号化して送受信する画面(SSLを使 用したページ)を表示する場合に左記の確認 メッセージが表示されます。
±≠בעד	イの警告 セキュリティで保護された接続から保護されていない接続へ移動し ようとしています。送信する情報は、Web上のほかのユーザーに読 み取られる可能性があります。 続行しますか? 今後、この警告を表示しない(I) はい(Y) いいえ(N) 詳細情報(M)	暗号化された画面から通常画面に戻る際に, 左 記の確認メッセージが表示されます。

表 2-1 暗号化通信メッセージ

■ 画面から入力できる文字について

本システムにおいて使用可能な文字は以下に掲げるとおりです。その他の外字,機種依存文字等の使用はできません(ただし,機種依存文字の内,ローマ数字はIIIIIVVVIVIVIXX(ShiftJIS コード: 0x8754~0x875d)のみ 使用可能です)。

〇1バイト文字の英数字及び記号は、JISX-0201を使用します。

〇2バイト文字は、JISX-0213を使用し、漢字については JIS 第一水準漢字及び JIS 第二水準漢字を使用します。

〇カタカナを使用する場合は、

全角カナを使用します。

■システムのプレビュー、ダウンロード、保存機能について

◆本システムの各手続で可能なプレビュー、ダウンロード、保存機能について表 2-2 にまとめます。

表 2-2 本システムのプレビュー、ダウンロード、保存機能

		由去了書	ダウンロー	-F(CSV)			保存	
⊀ 二 ュー	の可否	中立で書 プレビュー (PDF)	進	後 伸立て	複数申立て 変換課	保管金 使用明細	申立で途中 (XML)	申立て送書時 (ZIP)※3
支払督促申立て	※ 4	0	_	_	_	_	0	O (XML, XSL)
進行状況照会	_	—	0	0	-	-	—	—
仮執行宣言申立 て	0	0	0	0	_	_	_	〇 複数:XML 個別:XML,XSL
再送達上申	※ 4	0	0	0	_	_	_	〇 複数:XML 個別:XML,XSL
更正処分	_	0	0	_	_	_	_	O (XML, XSL)
送達証明交付申 請	0	0	0	0	_	_	_	〇 複数:XML 個別:XML,XSL
申立て取下げ	※ 4	0	0	0	_	_	_	〇 複数:XML 個別:XML,XSL
申立て補正	-	0	0	-	-	-	0	O (XML, XSL)
保管金情報	_	—	_	_	_	0	-	—
複数申立て CSV データ変換	※ 4	0	0	※ 2	0	—	_	O (XML)

※1 進行状況照会ダウンロードは、トップメニューに戻り進行状況照会より行う。

※2 複数申立て受付結果ダウンロードは、進行状況照会画面の複数申立て結果一覧より、申立てファイルを選択して行う。

※3 ZIP ファイル内に含まれるものを表内に示した。ZIP ファイル内に含まれる XSL は XML のスタイル定義言語。

※4 複数申立用インタフェース利用者のみ可能。

◆ΖΙΡファイルの確認について

保存できる申立書等には、ZIP ファイル形式となっているものがあります。1章の動作環境で推奨している OS では、標準で ZIP 形式をサポートしているため、特別なソフトウェアは必要ありません。エクスプローラに表示 された ZIP ファイル名をダブルクリックするとフォルダのイメージで ZIP ファイル内に含まれたファイル内容が 確認できます。

◆データの保存について

申立書をお使いのPC内に保存するには2通りの方式があります。

- (1)作成途中の申立書を保存する
 画面左上に「保存」ボタンのある画面(単数申立て及び申立補正)では、作成途中の申立書の保存ができます。
 申立書は XML 形式で保存されます。
 別の申立て時、ここで保存した申立書を利用することもできます。
- (2)電子署名済みの ZIP ファイル形式の申立書ファイル(裁判所に提出したものと同じもの)を保存する 申立書送信時に「~を保存して~をする」を選択した場合、電子署名済みの ZIP 形式の申立書ファイルが保存 されます。

申立書の XML が含まれます(単数申立て,申立て補正,更正処分申立ての場合は XML のスタイルシートも含まれます)。

ここで保存した申立書は別の申立て時に利用することはできません。裁判所提出文書の控えとしての保存とな ります。

■印刷について

各画面の右上には「印刷」ボタンがあります。このボタンを選択すると、ブラウザの機能を用いて、現在表示されて いる画面を印刷します。



3.1 概要

本システムを利用するためには、公開ホームページよりログインします。 債権者登録時に割り当てられたユーザ ID で本システムにログインします。

【同時ログインについて】
本システムでは,複数の人が同じユーザ ID でログインすることが可能です。
既に同一 ID で他の人がログイン済みであっても,ログイン時にエラーや警告は表示されません。
ID 使用者の管理は各債権者で行ってください。
【複数申立用インタフェースでCSVファイルにより申立てを行う場合の注意】
複数の人が同一IDで同時にログインしてCSVファイル変換を行うと, 先に送信されたCSVファイル
の変換結果が後から送信されたCSVファイルの変換結果に上書きされて、消失することがあります。同
時ログインした状態で,複数の人でのCSVファイル変換は行わないようにして下さい。
【長期間ログインしない場合】
1年以上,1回もログインしないとユーザ ID は使用できなくなります。使用できなくなった場合は裁判
所までご連絡ください。
【IP アドレスでのアクセス許可チェックについて】
本システムでは,法人に限り,ログイン認証時に接続元 IP アドレスによるアクセス許可チェックが可能
です。アクセスを許可する IP アドレスは,IP アドレスとサブネットマスクによるアドレス帯での設定が
可能です。⇒「 <mark>10.1 <i>債権者情報を変更する</i>」</mark>
なお、本チェック機能は任意であり、設定を行わない場合は接続元 IP アドレスによるアクセス許可チェ
ック機能は適用されません。

3.2 ログインするには

1 公開ホームページより「登録債権者ログイン」ボタンを選択する

ログイン画面が別画面で表示されます。

2 ログインする

- ① ユーザ ID とパスワードを入力する
- ② 「ログイン」ボタンを選択する

識別認証結果通知画面に、ユーザ ID に対応する債権者の情報が表示されます。

- ・ユーザ ID またはパスワードを5回続けて間違えると公開ホームページに戻ります。
- ・接続元の IP アドレスがアクセス許可されていない IP アドレスの場合、ログインすることができません。
 システム管理ご担当者様にお問い合せください。

于管促手続势杂弦	🗙 मा ८ ठ
	令和2年8月1日
■ユーザIDとパスワードを入力してください。	
① ① □ - ザ D (必須) □ □ - ボ (必須) □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	」 」 う <u>をクリックしてくだきい。</u>
ログイン後は、ブラウザの「戻る」ボタンは使用せず 画面上部の「戻る」ボタ	ノ(●戻る)を使用してください。
パスワ される 密の質	ードを忘れたときに選択します。登録時の秘密の質問が表示 ので,画面に従ってユーザ ID,E-mail アドレス,登録済の秘 問の答えを入力すると,パスワードを再発行できます。

3 「確認」ボタンを選択する

本システムのトップページが表示されます。

辞区	
	令和2年
	最終ログイン:令和2年8月1日 15時:
○○ 太郎	
マルマル タロウ	
〒 100-0000	
東京都千代田区〇〇1-1	
03-1234-5678	
090-1234-5678	
03-1234-5679	
taro@****.co.ip	
taro@****.co.jp	
東京都干代田区001-2 株式会社00商事 ○○次郎	
職場	
○○銀行 ○○支店	
普通預金	
0000000	
〒 100-0000	
東京都千代田区〇〇1-1	
00 太郎	
マルマル タロウ	
	 ○○太郎 マルマルタロウ マルマルタロウ マルマルタロウ マルマルタロウ マのでは、100-000 東京都千代田区○○1-1 03-1234-5678 03-1234-5678 13-124-5678 13-124-5678 13-124-5679 taro@****.cojp taro@****.cojp 〒100-0001 東京都千代田区○○1-2 株式 株式 ○○ 次郎 職場 ○○銀行○○支店 普通預金 000000 〒100-0000 東京都千代田区○○1-1 ○○ 大郎



1 本システムの各画面の「ログアウト」ボタンを選択する

確認メッセージ「ログアウトします。よろしいですか?」が表示されます。

日督促手続教会	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
	令和元年5月10日 株式会社テスト様

2「OK」ボタンを選択する

ログアウト確認画面が表示されます。

「閉じる」ボタンを選択すると画面が閉じ、公開ホームページに戻ります。

计管促手続	
ログアウトを行いました。閉	じるボダンをクリックして画面を閉じてください。
間	<u>کور</u>

選択します。

3.4 パスワードを忘れた場合には

複数申立用インタフェース利用者の仮パスワードを発行する場合やパスワードを忘れた場合には,ログイン画面の「ユ ーザの本登録を行う方またはパスワードを忘れた方は,こちらをクリックしてください。」の部分をクリックします。 (※) ユーザ ID を忘れた場合には本手順では対応できません。裁判所にお問い合わせください。

F 督促手続教会	🔀 閉 じる
	令和2年8月1日
■ユーザIDとパスワードを入力してください。	
ユーザD (必須) パスワード (必須) ユーザの本器録を行う方また(はパスワードを忘れた方は、こちらをクリックしてください。 ログイン ログイン(例は、ブラウ ザの「戻る」ボタンは 使用せず 画面上部の「戻る」ボッン ● ® ● を使用」てください。	
選択します。	

- **1** ユーザ ID とメールアドレスを入力する
 - ユーザ ID とメールアドレスを入力する メールアドレスは債権者登録時に登録した E-mail アドレス1を入力します。
 - 「次へ」を選択する 秘密の質問が表示されます。

	于雷促手続势转送	() () () () () () () () () () () () () (
		令和元年5月10日
	■ ユーザIDとE-mailアドレスを入力してください。	
1) -	ユーザID (33種) 20190005101010 E-mailアドレス (33種) IsampleWhitschicom *債権者登録の際に登録したメールアドレスを入力してください。	
	② — 浓 ^ _)	

2 秘密の答えを入力する

①表示された秘密の質問に対する秘密の答え(債権者登録時に入力したもの)を入力する
 (※)登録した秘密の答えと完全に一致している必要があります。漢字・カナの別や送りがな等にご注意ください。

②「間違いない」を選択する 秘密の答えが正確であった場合、認証コード入力画面が表示されます。

4 展る		令和元年5月
■質問に答えてく	ださい。	
質問	○○○は何ですか?	
答え (必須)	000000	

3 認証コードを入力する

①認証コード,認証コードの確認を入力する
 任意の半角英数字を8~15文字の範囲で入力します。
 (※)このとき入力した認証コードはメモを取るなどして必ず忘れないようにしてください。

- ②「再発行」を選択する ダイアログが表示されます。
- ③「はい」を選択する 債権者登録時に入力したメールアドレス宛にパスワード再発行通知が送信されます。 その後、ログイン画面が表示されます。

■ 認証コードを入力してください。
新しいパスワードは下記にて入力する <mark>認証コードと</mark> <u>システムが発行する登録コードを組み合わせたもの</u> になります。
(7 1)
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
システムが発行する登録コードは, 認証コード入力後, 再発行ポタンをクリックすると, 登録されているメールアドレス宛に通知されます。
認証コードを入力してください。 ※認証コードはメールアドレス宛の通知に記載されないため,メモをとるなどして忘れないようにしてください。
認証コード(必須) (半角英数字)(8~15文字の範囲)
認証コードの確認(必須) (もう一度,入力してください。)
2 再発行 キャンセル



4 パスワード再発行通知メールを確認する

①登録コードを確認する

入力した認証コードとメールの登録コードを組み合わせたものが新しいパスワードとなります。





単数申立ての支払督促申立ては、次の手順で行います。

- ① 申立人を選択する ⇒4.1
- ② 債務者情報を入力する ⇒4.2
- ③ 請求内容を入力する(申立類型ごとに異なります) ⇒4.3
- ④ 債権者情報の変更内容(あれば)を入力し,内容を確認する⇒4.4
- (5) 申立てを実行する

● 複数申立用インタフェースの債権者は、申立て内容を CSV ファイルに登録しておき、一括して申立てることもできます。⇒「 5 支払督促申立て(複数申立用インタフェース)」

⇒4.5



支払督促申立てを開始し、申立人を選択します。

トップページより「支払督促申立て(単数)」ボタンを選択する
 申立人選択及び債務者情報入力画面が表示されます。

- 2 申立人を選択する
 - 本人による申立てまたは、代理人による申立てを選択します。
 - ・代理人(弁護士または司法書士)による申立てを行うには、申立人が作成した委任状の添付が必要です。
 委任状を作成するには ⇒「 付録1 委任状の作成」

■本人による申立てを行う場合

- ①「本人(法人代表者等による申立てを含む。)による申立て」を選択する
- ②「債務者情報入力」ボタンを選択する
 「4.2 債務者情報を入力する」に進みます。

# 管化手続きませる	 日 期 【】ログアウト 〇・マブベージ
● 戻る) ■ 保存)	令和2年8月1日 ○○株式会社様
■申立人を選択し、債務者情報を入力してください。	
【一時保存した申立書データによる申立て】	
ファイル名参照。	
申立書データを読込む	
【申立人選択】	
●本人(法人代表者等による申立てを含む。)による申立て	
○代理人による申立て	
●支配人または参事(委任状不要)	
●弁護士または司法書士(委任状必要)	
委任状 参照	
委任状態認 值勝者情報入力	
2	

■代理人(支配人または参事)による申立てを行う場合

- ①「代理人による申立て」を選択する
- ②「支配人または参事(委任状不要)」を選択する
- ③「債務者情報入力」ボタンを選択する
- 「4.2 債務者情報を入力する」に進みます。

音促手続致贫低	 印刷 印刷 ログアウト ジートップページ
() 展存	令和2年8月1日 ○○株式会社科
■申立人を選択し、債務者情報を入力してください。	
【一時保存した申立書データによる申立て】 ファイル名 CMSXITTOSSNMLAA999.xml 申立書データを読込む	
 (申立入選択) ○本人(法人代表者等による申立てを含む。)による申立て ◎(代理人による申立て ◎支配人また(は参事(委任状不要)) ○弁護士また(は司法書士(委任状必要)) 委任状 	

■代理人(弁護士または司法書士)による申立てを行う場合

- ①「代理人による申立て」を選択する
- ② 「弁護士または司法書士(委任状必要)」を選択する
- ③「参照」ボタンを選択し、ファイル参照画面で委任状ファイルを選択し「開く」を選択する
- ④「委任状確認」ボタンを選択する

委任状が PDF で出力されます。確認後,ポップアップ画面の右上の「×」を選択して画面を閉じます。 委任状が表示されると,「委任状情報入力」ボタンを選択できます。

	# 霍促手続教会	او•تركت ۲- بون-تركت المجانب المجانب الم	
	(●戻る) ■保存		i.
	■申立人を選択し、債務者情報を入力してください。		
	【一時保存した申立書データによる申立て】		
	ファイル名 CWSXTTOSSXWLAA999.xml	*R	
	申立書データを読込む		
	【申立人選択】		
	○本人(法人代表者等による申立てを含む。)による申立て		
1	◎代理人による申立て		
	○支配人または参事(委任状不要)		
2	●弁護士または司法書士(委任状必要)		
	委任状 C¥SXTTOSSXMLAA000xml	参报	<mark>∤</mark> ③
④	委任状確認) 委任状情報入力		

⑤「委任状情報入力」ボタンを選択する

「 4.2 債務者情報を入力する」に進みます。

委任状作成については、「付録1 委任状の作成」をご覧ください。

計會促手続於發出		
● 戻る		
■申立人を選択し、債務者情報を入力してください。		
【一時保存した申立書データによる申立て】		
ファイル名	参照	
申立書データを読込む		
【申立人選択】		
○本人(法人代表者等による申立てを含む。)による申立て		
●代理人による申立て		
○支配人または参事(委任状不要)		
●弁護士または司法書士(委任状必要)		
委任状	参照	
委任状確認 委任状情報入力		5

委任状作成時に入力した「代理人情報」と、ログイン時のユーザ ID に対応した債権者情報の内容が異なる場合 は、委任状の確認でエラーとなります。従って、委任状を用いた申立てを行う場合は、委任状に記載された代 理人と、申立てを行う人が同一である必要があります。



債務者の情報を入力します。

1回の申立てにつき,債務者は三人(個人または法人)まで入力できます。 委任状を用いる場合は,委任状に記載した債務者情報を転記できます。

- 1 個人または法人を選択する
 - ①「個人」または「法人」を選択する

1	【債務者情報入力】 ■債務者情報を入力してください。 一人目の債務者情報です。 ●個人 ◎法人	
	連帯保証人区分	□連帯保証人
	氏名 (必須)	(全角文字) 姓と名の間は全角空白1文字で区切ってください。
	郵便番号 (必須)	〒 (半角数字)(000-1111の場合:0001111)
	住所(必须)	
	□現住所と住民票上の住所が異なる場 (選択した場合は,郵便番号と住所は	ま合は、住民票上の住所を入力してください。 必須となります。)

■添付した委任状より債務者情報を入力するには

「委任状情報入力」ボタンを選択する委任状がある場合は「委任状情報入力」ボタンが表示されます。 委任状の債務者情報が読み込まれます。

委任状の債務者情報が表示されます。委任状に入力されている債務者情報は名前のみ(法人の場合は会社名と 代表者名)なので,この画面で住所等の必要な情報を入力してください。

管促手続致的	印 和 周 回びアウト ()・ップペーシ
	令和2年8月1日 ○○株式会社報
■申立人を選択し,債務者情報を入力してください。	
【一時保存した申立書データによる申立て】	
ファイル名 参照	
申立書データを読込む	
【申立人選択】	
○本人(法人代表者等による申立てを含む。)による申立て	
◎代理人による申立て	
○支配人または参事(委任状不要)	
◎ 弁護士または司法書士(委任状必要)	
委任状 参照	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
委任状確認 → 委任状情報入力 →	
【債務者情報入力】	
■債務者情報を入力してください。	
一人目の債務者情報です。	
● 個人 ◎ 法人	

2 債務者情報を入力する

①各項目を入力する

②「間違いない」ボタンを選択する

債務者情報確認画面が表示されます。

- ・二人目の債務者情報を入力する場合:二人目の債務者を入力するにチェックします。債務者情報入力画面が表示されるので、操作1から繰り返します。三人目の債務者情報を入力する場合は、三人目の債務者を入力するにチェックし、繰り返します。
- ・二人目の債務者を削除する場合は、二人目の債務者を入力するのチェックを外し、「間違いない」ボタンを選 択することで二人目のデータは登録されません。三人目の債務者を削除する場合は、三人目の債務者を入力す るのチェックを外し、「間違いない」ボタンを選択することで三人目のデータは登録されません。

■個人の場合

	(¢)) @		
	子督促手続		
	●戻る ■保存		
	【債務者情報入力】		
	■債務者情報を入力してください。	,	
	一人目の債務者情報です。		
	●個人 ○法人		「連帯保証人区分」は
0	連帯保証人区分	☑連蒂保証人	[
(1)-	氏名 (必須)	○○ ×× 姓と名の間は全角空白1文字で区切ってください。	の場合に選択してく
	郵便番号 <mark>(必須)</mark>	〒19999999 (半角数字)(000-1111の場合:0001111)	12200
	住所(必須)		
	☑現住所と住民票上の住所が異 (選択した場合は,郵便番号と)	部後番号がう世がになってきたるに、番禺、ほわ石、及び部を番号ってきたのがしていたが。 なる場合は、住民栗上の住所を入力してください。 住所は必須なります。)	
	住民票上郵便番号	〒199999999 (半角数字)(000-1111の場合:0001111)	
	住民票上住所		
	☑訴訟係属庁の指定をする。	SINCE SUBJECTION CONTRACTORIES, STORE, NO BEER SOCIED/JOC VICEV.	
	本件請求が債務者の事務所又	は営業所の業務に関するものである場合は、その地を管轄する裁判所を、督促異議が出された場合の訴訟係属庁に指定することができます。	
	(選択した場合は,郵便番号と)	住所は必須となります。)	
	事務所または営業所郵便番号 事務所または営業所分所	〒19999999 (半月数子)(000-1111の場合:0001111)	
	事務所または呂未所注所	■12章号から推展 ●●●●●●●●●	
	☑整理番号	1999-1999-1999-1999-1999-1999-1999-199	
	特別送達の方法 (必須)	 ●通常 ○休日指定 	
	□二人目の債務者を入力する		1
	□三人目の債務者を入力する		
		() 一間違いない () ギャンセル	
			-
		◇ 「整理番号」は債権者にて管理いただく番号	
		(32 文字以内)です。	

必要な場合のみ入力してください。

■法人の場合



● 法人を債務者とする申立てでは、別送書類(郵送書類)として債務者の資格証明書が必要です。

3 債務者情報を確認する

入力内容に誤りがないことを確認します。

・債務者情報の入力を終わらせ、請求内容を入力する場合:「間違いない」を選択します。

<個人の場合の例>

+ 督促手続刻分		日 刷 しょうがう トレン・シント しょう
●戻る ■保存		令和2年8月1日 ○○株式会社村
委任状	参B3	
委任状確認	債務者情報入力	
【債務者情報確認】		
■債務者情報を確認してください。		
債務者(1)		
個人/法人	個人	
連帯保証人区分	債務者	
氏名	00 太郎	
郵便番号	〒999-9999	
住所	****	
	◇ 住民票の住所が現住所と異なる場合の債務者情報	
住民票上郵便番号	〒999-9999	
住民票上住所		
	◇ 訴訟係属庁を指定した場合の債務者情報	
事務所また(は営業所郵便番号	〒999-9999	
事務所または営業所住所		
整理番号	999999999999999999	
特別送達の方法	通常	
	間違いない) 修正する)	

「間違いない」を選択した場合は、「 4.3 申立類型と請求内容を入力する」に進みます。

■債務者情報を修正するには

「修正する」ボタンを選択する
 債務者情報入力画面が表示されます。操作2から繰り返します。

申立類型ごとの手順を以下の章に記載します。

表 4-1 申立類型ごとの記載章

記載章番号	申立類型名	略称	型	
4.3.1	貸金型	貸金1	贷全刑	
4.3.2	計算書引用	貸金 2	貝亚生	
4.3.3	個別信用購入あっせん	立替 1	立扶全刑	
4.3.4	包括信用購入あっせん	立替 2	立百亚至	
4.3.5	連帯保証(根保証型)	求償 6	求偿 全刑	
4.3.6	連帯保証(一般)	求償 7	水俱並望	
4.3.7	売買代金	売買1		
4.3.8	<i>売掛金(月払)</i>	売買 2	主冒什个刑	
4.3.9	個品割賦販売	売買 3	元貝代並至	
4.3.10	<i>売掛金(一般)</i>	売買 5		
4.3.11	リース契約型	リース	リース 契約 型	

4.3 申立類型と請求内容を入力する

- 1 申立類型を選択する
 - ① 申立類型の分類を選択する

申立類型が表示されます。選択した申立類型により、次に表示される画面が異なります。

	# 雷促手続移的	ופילטם 🖬 🗰 🚺 ופילט געשים
		令和 2年 4月14日 テスト 個人フル 4
	■支払督促申立書の類型を選択してください。	
1-	算金1 (資金幣) 資金2 (資金幣)(月期商入為っせん) 立替3 (包括信用間入為っせん) 立常3 (包括信用間入為っせん) 下常3 (包括信用間入為っせん) 下常3 (包括信用間入為っせん) 不常3 (包括信用の入力であ) 不常3 (包括信用の入力であ) 不常3 (包括信用の入力であ) 不常3 (包括信用の入力であ) 下第3 (包括信用の入力であ) (一般)) リース (リース和)	
		>

申立類型により入力内容・手順が異なります。 共通事項は以下のとおりです。

・債務者が全て連帯保証人の場合は、各申立て入力画面の「契約の内容」に申立外の入力欄が表示されるので、借 主の名を入力してください。

(2)	契約の内容	申立外 山本 太郎	(全角文字)	に対する貸全契約	由立外の債務者名
/		(借主が申立外の場合 借主名を入力し)	$\tau < t > 1$	(C) I V C C C C C C C C C C C C C C C C C C	
		連帯保証人 債務者 藤田 万郎 ——	0 4000 87		由立て対象の信務考タ
					中立て対象の頂効省石
					(連帯保証人)

・入力中の申立て情報は、画面左上の「保存」ボタンでいつでも保存ができます。保存した申立て情報を再利用するには 4.6 章をご参照ください。
4.3.1 *貸金型(貸金型)*

- 1 契約の日・契約の内容を入力する
 - ① 各項目を入力する



「商行為」は、以下の場合に選択可能になります。 商売の一環として貸付を行った場合に「商行為で ある」を選択してください。

 「利息の定めなし」で、かつ、「損害金利率の 定めなし」
 「利息の定めあり」で利率が年利換算 6%以下、

かつ、「損害金利率の定めなし」

債務者がすべて連帯保証人の場合は、以下のとおり「申立外」の入力欄が表示されます。

(2) 契約の内容 <mark>(必須)</mark>

申立外|| 連帯保証人 債務者 督促手続

- 2 返済期限の定めを入力する
 - ①各項目を入力する



分割払いの場合,支払を怠ったときは1度に返済するという特約がある 場合は「分割払い【分割金の支払を怠った(期限の利益喪失)】」を, それ以外は「分割払い【分割金の最終返済期限の経過】」を選択します。

- 3 貸付金額を入力する
 - ① 各項目を入力する
 - 「利息・損害金の合計額」「損害金計算の終期」は、以下の場合に必須となります。
 - ・「利息の定めあり」
 - ・「損害金を請求する」かつ、「返済期限の定めあり」
 - ・「損害金を請求する」かつ、「返済期限の定めなし」かつ、「相当期間を定めた返済の催告あり」

		督促手続教会		ーヴァウト トップページ
	● 戻る	5) 🔳保存)	îî Do	№年8月1日 株式会社様
	■支	払督促申立書の請求の原因を入力して<♪	těh.	
	貸金	型(1) 資金型 🗸		
	1 (1) 契約の日(貸付日) <mark>(必須)</mark>	令和 🗸 🗍 🗍 🗍	
	6	2) 契約の内容	債務者 NNNNN に対する貸金契約	
		貸付金額 (必須)	円 (半角数字)(カンマは自動編集します。)	
		利息の定め及び利率 (必須)	○利息の定めより(道択した場合は、利率種別(年/月/日)及び利息利率は必須となります。) 96(形式:999,9999)	
		損害金の請求及び利率 (必須)	 · 損害金を請求しない · 損害金利率の定めの選択は必須となります。) · 損害金利率の定める以上 · 損害金利率の定めあり(強択した場合は,損害金利率は必須となります。) · 損害金利率の定めあり(強択した場合は,損害金利率は必須となります。) · / 修 (形式:999.9999) ((体気型は,平成22年の月1日以降の契約で,かつ損害金利率が在20%を超える場合は利用できません。) / / /	
		商行為	○ 商行為ではない ○ 商行為である	
	2	返済期限の定め (必須)	 ○広済期限の定めなし(相当期間を定めた运済の催告あり) ○返済期限の定めみり ○活材になられ、一括/分離払い指定選択及び返済期限等(は必須となります。) ○一括払い[返済期限の経過] ○分割払い[分割金の支払いを発った(期限の利益喪失)] ○分割払い[公割金の支払いを発った(再限の利益喪失)] ○分割払い[公割金の支払いを発った(再限の利益喪失)] ○分割払い[公割金の支払の表示) 	
	3	貸付金額		
		利息・損害金の合計額	円(半角数字)(カンマは自動編集します。)	
1)		利息・損害金計算の終期	☆和 ✓ 年 月 日	
		一部返済 支払済みの額 最後に支払った日	 □一部返済あり(選択,た場合は、一部返済情報(よど須となります。) ○円 (半月数字)(ケルマ(は自動編集します。) ◇和 ジ 年 月 日 	
	4	残元金(必須)		

- 4 残元金を入力する
 - ①残元金を入力する
 - (2)「計算」ボタンを選択する
 「残利息・損害金」が計算されます。

		配手続於弦	□ 日 報 【□□ヴァゥトへ ⑦トッブページ」
	33	■保存	令和2年月日 〇〇株式会社様
	支払	督促申立書の請求の原因を入力してくださ	Λ.
1	(金型(1) 貸金型 🗸 🗸	
1	(1)	契約の日(貸付日) <mark>(必須)</mark>	
	(2)	契約の内容	債務者 NNNNN に対する貸金契約
		貸付金額 (必須)	円(半角数字)(カンマは自動編集します。)
		利息の定め及び利率(必須)	 ○利息の定めれ。 ○利息の定めあり(選択,た場合は、利率種別(年/月/日)及び利息利率は必須となります。) ※ % (形式:989.9999.9)
		損害金の請求及び利率(必須)	 ○ 損害金を請求しない。 ○ 損害金を請求する(選択した場合は,損害金利率の定めの選択は必須となります。) ○ 損害金利率の定めなし。 ○ 損害金利率の定めあり(選択した場合は,損害金利率は必須となります。) ※ (形式:1909.9999) ※ (形式:1909.9999) ※ (水類型は,平形22年6月16日以降の契約で,かつ損害金利率が年20%を超える場合は利用できません。)
		商行為	○ 商行為ではない ○ 商行為である
2		返済期限の定め (必須)	 ○返藩期限の定めた」(相当期間を定めた返済の催告あり) ○返藩期限の定めあり ○ば藩和限の定めあり ○甘払い「反済期限の経過] ○ 台割払い(分割金の支払いを受った(期限の利益喪失)] ○分割払い(分割金の支払いを受った(再限の利益喪失)] ○済期限等「百回○」(本 [] 周 [] 国
3		貸付金額	
		利息・損害金の合計額	円(半角数字)(カンマは自動編集します。)
		利息・損害金計算の終期	令和 ~ 年 月 日
		一部返済	□一部返済あり(選択した場合は、一部返済情報は必須となります。) □ (※金数字)(は、つけらまがます。)
		×11×1月07×148 最後に支払った日	「「(十円切(ナ)())/ヾ(a目動)(me飛()(よ)。) 令和マ 年 月 日
4		残元金 <mark>(必須)</mark>	円 (半角数字)(カノマは自動編集します。) 1 残元金入功後(計算ボタンをグリッグしてください)。 (利益・特許名を計算します。) 計算 残利息・特害金 計算 残利息・特害金

5 債権者名等の変更内容を入力する

契約時と債権者名等の変更がある場合に、変更内容を入力します。

商号変更等(1回目)	20契約時を債権者名等に空更がある。 (選択した場合は、空更しな変更事由は必須となります。)	
変更日	令和 🗸 四 年 四 月 四 日	
変更事由	●商号空更(選択した場合は、旧商号は必須となります。)	
	旧商号●●●●●●●●●●●●	
	○合併等(選択した場合は,合併等前の会社は必須となります。)	
	合併等前の会社 (全角文字)	
	○債権譲渡(選択した場合は,譲渡人は必須となります。)	
	請渡人 (全角文字)	
商号変更等(2回目)		
marci -		
東東山		
3.2.48	○回方支支(営力した場合は、1回回方は20万に43より。)	
	□10109 ● 今番等(運動:た場合(す:今番等前の会社(けぶほとな)にすす)	
	○日初年3月1日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日	
	(金角文字)	
商号変更等(3回目)	図契約時と債権者名等に変更がある。	
	(選択した場合は、変更日と変更事由は必須となります。)	
変更日	중和 ▼ ∞ 年 ∞ 月 ∞ 日	
由事更変	○ 商号変更 (選択した場合は、旧商号は必須となります。)	
	旧商号(全角文字)	
	○合併等(選択した場合は,合併等前の会社は必須となります。)	
	合併等前の会社(全角文字)	
	●債権議定 (選択した場合は,議定人は必須となります。)	
	講渡人 ■■■■■■■■■■■■●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●	

6 「一部請求」ボタンまたは「全部請求」ボタンを選択する 「一部請求」ボタンを押下した場合は「操作 7」を行います。 「全部請求」ボタンを押下した場合は「4.4 申立て内容を確認する」に進み	ゃます。
-部請求 全部請求	
7 一部請求の請求金額を入力する	
① 請求金額を入力する ②「間違いない」ボタンを選択し,「 <mark>4.4 <i>申立て内容を確認する</i>」に進</mark>	色みます。
(会) (例) (例) (例) (月) (日) (月) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日	- 四 × 命 ☆ 際 [@]
# 督促手続教会	□ 申 副 □ ファウト へ () トップページ
(4 R 8 9)	
■一部請求の場合は請求金額を変更してください。	
請求金額 (45角) (現元金) (減額修正のみ可能です)	
(1) 請求金額(<u>(3)例)</u> (残利急・損害金)(減額修正のみ可能です)	

4.3.2 貸金型 (計算書引用)

- 1 契約の日・契約の内容を入力する
 - ① 各項目を入力する
 - ・利率には契約時の利率(約定利率)を、7桁(小数点以下4桁)以内で入力します(例:123.4567)。本システムが利息制限法の利率で再計算し、計算書を自動作成します。
 利息制限法の利率は、元金10万円未満では年利換算20%以下、元金10万円~100万円未満では年利換算18%以下,元金100万円以上では年利換算15%以下です。また損害金利率は、平成12年5月31日までは利息利率の2倍、平成12年6月1日からは利息利率の1.46倍です。ただし、本申立類型は、平成22年6月18日以降の契約で、かつ損害金利率が年20%を超える場合は利用できません。
 - ・利息利率種別が「日歩」の場合は操作3に進みます。



債務者がすべて連帯保証人の場合は、以下のとおり「申立外」の入力欄が表示されます。

(2)	契約の内容 (必須)	申立外┃)(こ対する貸金契約

2日割計算方法を入力する

①日割計算方法を選択する



- 3 その他の項目を入力する
 - ① 各項目を入力する

計會促手続發發出	 ・
●戻る ■保存	令和2年8月1日 ○○株式会社様
■支払督促申立書の請求の原因を入力してください	N
貸金型(2)貸金型(計算書引用) ✓	
1 (1) 契約の日(貸付日) (必須)	令和 🗸 199年 199月 199日
(2) 契約の内容	
カード名称	000000000 (全角文字)
貸付金額 (必須)	
利息利率(必須)	揮 🗸 🧕 豌 999 999 1% (形式: 999 9999)
損害金利率 (必須)	年 99999999 % (形式:999.9999)
□利率変更(1回目)	
□無利息期間指定(1回目)	
	(本類型は,平成22年6月18日以降の契約で,かつ損害金利率が年利20%を超える場合は利用できません。)
	(利率変更を選択した場合は、利率変更日は必須、変更後利息利率、変更後損害金利率は変更時のみ人力してくたさい。) ○ ロッドして、開催するはなけ
	○日書前:「東に関する村村からの ●目書前:「東に関する村村からの 第1年を超える期間がある場合、まず年単位で年利時(第名行い) 1年に満たない期間は平年・閏年に関係な(年365日の日書前)算 1年を超える期間の有無に関わらず、期間全体で366日の日書前)算 ○暦年ごとに年利時第を行い 1年に満たない両端の期間は平年・閏年を区別して日書前)算
3 始期選択 (必須)	●初日算入なし ○初日算入あり
付利単位 (必須)	●1円 ○10円 ○1,000円 ○10,000円
端数処理 (必須)	●1円未満切捨て ○1円未満四捨五入
充当方法(必须)	◎法定充当 ○元本優先充当
運滞事由(必須)	 ④分割論の支払を怠った(期限の利益喪失) ○返済期日の経過 ○分割企の名称返済期限の経過 ○期限の利益喪失 返済期限等 ⑤和 マ」 100 年 「00 月 「00 日
空行削除	
	1月1001日本 (11) (11) (11) (11) (11) (11) (11) (11

4 計算書を入力する

- ① 年月日, 期限の利益, 貸付額, 支払済額を入力する
 - ・年月日の昇順で入力します。
 - ・ 左の「行追加」ボタンを選択すると、その行の上に指定された行数の入力行を追加できます。
 - ・ 左の「行削除」ボタンを選択すると、その行を削除できます。
 - ・左上の「空行削除」ボタンを選択すると、余分な空行を削除できます。
- ②「計算」ボタンを選択する

・エラーメッセージがある場合は、その内容にしたがって修正し、再度「計算」ボタンを選択します。

● 戻る ● 保存					0
空行削除					
	年月日	期限の利益	貸付額(円)	支払済み額(円)	エラーメッセージ
貸付	令和 🗸 99.99.99		999,999,999		
行削除 1 🗸 行追加	令和 🗸 99.99.99			999,999,999	
行削除 1 V 行追加	令和 🗸 99.99.99		999,999,999		
行削除 1 🖌 行追加	令和 💙 99.99.99				
行削除 1 🗸 行追加	令和 🗸 99.99.99			999,999,999	
行削除 1 🗸 行追加	令和 🗸 99.99.99	復活 >			
行削除 1 🖌 行追加	令和 ¥ 99.99.99			999,999,996	
行削除 1 V 行追加	令和 🗸				
行削除 1 🗸 行追加	令和 ∨				
行削除 1 🗸 行追加	令和 ∨				
行削除 1 🗸 行追加	令和 ∨				
行削除 1 🗸 行追加	令和 ∨				
行削除 1 🗸 行追加	令和 マ				
行削除 1 🗸 行追加	令和 🗸				
行削除 1 🗸 行追加	令和 🗸				
行削除 1 🗸 行追加	令和 🗸				
行削除 1 🗸 行追加	令和 ∨				
行削除 1 🖌 行追加	令和 🗸				
行削除 1 🗸 行追加	令和 ∨				
行削除 1 🗸 行追加	令和 ∨				
行削除 1 🗸 行追加	令和 ∨				
行削除 1 ∨ 行追加	令和 ∨				
行削除 1 🗸 行追加	令和 ∨				
行削除 1 🗸 行追加	令和 ∨				
行削除 1 🖌 行追加	令和 ∨				



5 計算書内容を確認する。

再入力する際は、「再入力」ボタンを選択します。

	続發		続オンラインシステム ×						☆ ☆ 節 ● ■ ■ ● ログアウ ● トップペー
● 戻る ■ 保存									00株式会社
		体行殖	古状次コ類	ŧ	· 順· 損害	£	一个への1个類	- 本面到自.	成一个如
	年月日	(円)	》 (円)	期間 (日)	利率 (年)[5]	金額 (円)	(円)	損害金(円)	(円)
	R99/99/99	999,999,999							999,999,999
	R99/99/99		999,999,999	999	999.9999	999,999	999, 999, 999	999,999,999	999,999,999
	R99/99/99	999,999,999		99	999.9999	999,999	999, 999, 999	999,999,999	999,999,999
期限の利益の喪失	R99/99/99			999	999.9999	999,999	0	999,999,999	999,999,999
	R99/99/99		999,999,999	999	999.9999	999,999	999, 999, 999	999,999,999	999,999,999
期限の利益の復活	R99/99/99			0	999.9999	0	0	0	999,999,999
利率変更	R99/99/99			999	999.9999	999,999	0	999,999,999	999,999,999
	R99/99/99		999,999,999	999	999.9999	999,999	999, 999, 999	999,999,999	999,999,999
期限の利益の喪失	R99/99/99			999	999.9999	999,999	0	999,999,999	999,999,999
	R99/99/99			999	999.9999	999,999,999	0	999,999,999	999,999,999
合計		999,999,999	999,999,999			999,999,999	999, 999, 999	999,999,999	999,999,999



6 債権者名等の変更内容を入力する

契約時と債権者名等の変更がある場合に、変更内容を入力します。

商号変更等(1回目)	図契約時と債権者名等に変更がある。 (選択した場合は、変更日と変更事由は必須となります。)
変更日	今和 V の年 の月 の日
変更事由	● 商号変更 (選択した場合は、旧商号は必須となります。)
	日間号(●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●
	○合併等()選択した場合は、合併等前の会社は必須となります。)
	合併等前の会社 (全角文字)
	○債権議済(項択した場合は、譲渡人は必須となります。)
	(余角文字)
商号変更等(2回目)	図契約時と債権者名等に変更がある。 (選択した場合は、変更日と変更事由は必須となります。)
変更日	令和 マ ∞ 年 ∞月 ∞日
変更事由	○商号変更(選択した場合は、旧商号は必須となります。)
	旧商号(全角文字)
	●合併等(選択した場合は,合併等前の会社は必須となります。)
	合併等前の会社▲▲▲▲▲▲▲▲▲▲▲▲▲▲▲
	○債権譲渡(選択した場合は,譲渡人は必須となります。)
	譲渡人 (全角文字)
商号変更等(3回目)	回契約時と債権者名等に変更がある。
NAMES OF	(選択した場合(は、変更日と変更事由(は必須となります。)
変更日	
災史事田	○ 商号変更 (選択した場合は、)日商号(は必須となります。)
	○ 合併寺(選択した場合は,合併寺前の委任は必須となります。)
	音伊寺前の設社 (金周文学)
	●債権認定[3]
	₩7度人■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■
	一頭"清世 令頭"清世

7 「——部請求	さ」ボタンまたけ「全部詰求」ボタンを選択する	
「一部請來」ホ	タンを押下した場合は「操作8」を行います。	
「全部請求」ボ	タンを押下した場合は「 <mark>4.4 <i>申立て内容を確認する</i>」に進みます。</mark>	
	一部請求 全部請求	
• · · · ·		
8 一部請求0	D請求金額を入力する	
	· + 7 / - + 7	
①請求金額	eを入力する	
②「間違い	ない」ボタンを選択し,「 <mark>4.4 <i>申立て内容を確認する</i>」</mark> に進みます。	
		– 0 ×
	(今) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1	6 ☆ 第 🥹
	平督仍手続弦後然	
		令和2年8月1日
		○○株式会社様
	■一部請求の場合は請求金額を変更してください。	
	 請求金額 (必須) 円 (半角数字)(カンマは自動編集します。)	
1)-	(残元金) (咸額修正のみ可能です)	
0	請求金額 (必須) 円 (半角数字)(カンマは自動編集します。)	
	(残利息・損害金)(減額修正のみ可能です)	
	間違いない	
2		

4.3.3 立替金型(個別信用購入あっせん)

- 1 契約の日・契約の内容を入力する
 - ① 各項目を入力する

		督促手続發怒	 (目) 印 刷 (ロウブウト) (ロウブウト)
	● 戻	実る ■保存	令和2年8月1日 ○○株式会社様
	∎₹	支払督促申立書の請求の原因を入力してくださ	ال، .
	Ţ	立替1(個別信用購入あっせん) 🗸	
1	1	(1) 契約の日 (必須)	令和 ✔ 99 年 99 月 99 日
		(2) 契約の内容	債権者は、債務者 NNNNN の下記商品等の代金または役務の対価相当額を立替払する。債務者 NNNNN は、債権者に対し、立替払金に手数料を加えた金額を1回払または分割払で支払う。
		売主 (必須)	00000000 (全角文字)
		商品等または役務(必須)	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
		損害金利率(必須)	年%(形式:999.9999)
,		運港事由 (23須)	 ○ 割販法非適用 ○ 割販法非適用 (選択した場合は、支払を怠った日~返済期限等は必須となります。) ● 支払を怠った日(期限の利益喪失、割販法非適用) ● 割販法適用 ● 割販法適用 ○ 割販法適用 ○ 割販法適用 ○ 支払を催促する書面が届いた日(期限の利益喪失の場合、割販法適用) ○ 分割金の最終支払期限の経過 ※ 2 次都規限等 (希知 「) ◎ 四
	2	遅延損害金起算日	合和 → 99月 99日 伎払を催促する書面が届いた日を選択した場合は、必須となります。)
	3	債権者が立替払をした日(必須)	[令和 ✔] 999月 999月 999日
	4	立替払金 (必須)	999,999,999円 (半角数字)(カンマは自動編集します。)
		手数料	989,899,999円 (半角数字)(カノマは自動編集します。)
		損害金(必須)	999,999,999円 (半角数字)(カンマは自動編集します。)
		損害金計算の終期	令和 ▼ 99月 99月 99日 (損害金に1円以上を入力した場合は、必須となります。)
		一部返済 支払済みの額 最後に支払った日	 ✓ 一部返済あり(選択した場合は、一部返済情報は必須となります。) 999,999,999 円 (半角数字)(カンマは自動編集します。) 令和 マ 99 年 [99 月 [99 日
	5	残代金·手数料 (必須)	999,999,900円(半角数字)(カンマは自動編集します。) 残代金·手数料入力後に計算ボタンをクリックしてください。 残損害金を計算します。 計算 残損害金 999,999,999円
	= 4	書佐せんなに赤玉がキフォヘけ赤玉山のたし	

(2) 契約の内容 (必須)	債権者は、申立外	(全角文字)の下記商品等の代金または役務の対価相当額を立
	谷払する。中立ントー し、 頂惟者しいし, 立谷:	払金に手致料を加えた金額を1回払または分割払ぐ文払フ。
	連帯保証人 債務者 督促手続	

- 2 損害金・手数料を入力する
 - ① 各項目を入力する

100		管促导流多效多级	
(() <u></u>	る ■保存	令和2年8月 〇〇〇株式会社
	■支	社督促申立書の請求の原因を入力してく	ස්ට
	立	替金型(1) 個別信用購入あっせん 🗸 🗸	
	1	(1) 契約の日 (必須)	令和 ✔ 99年 99月 99日
		(2) 契約の内容	債権者は、債務者 NNNNN の下記商品等の代金または役務の対価相当額を立替払する。債務者 NNNNN は、債権者に 対し、立替払金に手数料を加えた金額を1回払または分割払で支払う。
		売主 (必須)	000000000 (全角文字)
		商品等または役務(必須)	(全角文字)
		損害金利率 (必須)	年 999.9999 % (形式:999.9999)
		渥滞事由(必須)	 ● 割販法非適用 (選択した場合は、支払を怠った日~返済期限等は必須となります。) ● 支払を怠った日(期限の利益喪失、割販法非適用) ●最終支払期限の経過 ● ■販法適用 (選択した場合は、支払を催促する書面が届、ホ日~返済期限等は必須となります。) ●支払を催促する書面が「届、ホ日~返済期限等は必須となります。) ●支払を催促する書面が「届、ホ日~返済期限等は必須となります。) ●支払を催促する書面が「「通い」 (資料) ● (資料) ● (資料) ● (回) ● (回)
ſ	2	遅延損害金起算日	「奈和 マ」 [99]月 [99]日 (支払を催促する書面が届いた日を選択した場合は、必須となります。)
	3	債権者が立替払をした日(必須)	令和 ✔ 99)年 99月 99日
	4	立替払金 (必須)	999,999,999円 (半角数字)(カンマは自動編集します。)
		手数料	999,999,999円(半角数字)(カンマは自動編集します。)
		損害金(必須)	999,999,999円 (半角数字)(カンマは自動編集します。)
		損害金計算の終期	令和 マ [99 円 [99 円 [99 円] (損害金に1円以上を入力した場合は、必須となります。)
		一部返済	☑一部返済あり(選択した場合は, 一部返済情報は必須となります。)
U		支払済みの額	909,999,999円 (半角数字)(カンマは自動編集します。)
	·	最後に支払った日	
	5	残代金·手数料(必須)	999.999990円(半角数字)(ガンマは自動編集します。) 残代金・手数料入力後に計算ボタンをクリックしてください。 残損害金を計算します。

- 3 残代金・手数料を入力する
 - ①残代金・手数料を入力する
 - ①「計算」ボタンを選択する
 「残損害金」が計算されます。

	1	新促手続於於 公	 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
	戻る	● 保存	令和2年8月1日 ○○株式会社様
	支払	督促申立書の請求の原因を入力してくださ	L1.
3	立替金	型(1) 個別信用購入あっせん 🗸	
1	(1)	契約の日(必須)	令和 ✔ 99 年 99 月 99 日
	(2)	契約の内容	
		売主 (必須)	00000000 (全角文字)
		商品等または役務(必須)	00000000 (全角文字)
		損害金利率 (必須)	年 999.9999 %(形式:999.9999)
		遅滞事由(必須)	 ○割販法非適用 ○割販法は、支払を怠った日~返済期限等は必須となります。) ○支払を怠った日(期限の利益喪失,割販法非適用) ●最終支払期限の経過 ●割販法適用 (選択した場合は、支払を催促する書面が届いた日~返済期限等は必須となります。) ●支払を催促する書面が届いた日(期限の利益喪失の場合,割販法適用) ○分割金の最終支払期限の経過 ○方割金の最終支払期限の経過
2		遅延損害金起算日	▲2014年11月27日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1
3		債権者が立替払をした日(必須)	令和 ✔ 99 年 99月 99 日
4		立替払金 (必須)	
		手数料	
		損害金(必須)	999,999,999円 (半角数字)(カンマは自動編集します。)
		損害金計算の終期	○ ついの (19) (19) (19) (19) (19) (19) (19) (19)
		一部返済	☑一部返済あり(選択した場合は, 一部返済情報は必須となります。)
		支払済みの額	999,999,999円 (半角数字)(カンマは自動編集します。)
		最後に支払った日	令和 ✔ 999年 999月 990日
5		残代金·手数料 (必須)	999,99999 円 (半角数字)(カンマは自動編集します。)
			残111金*+テ級料人刀後に計具不タンをクリックしてくたさい。 株指案会を計算します。
			計算 残損害金 999,999,999円
	信権	老夕等に亦雨がある埋今け亦雨内穴を1-	

4 債権者名等の変更内容を入力する

契約時と債権者名等の変更がある場合に、変更内容を入力します。

商号変更等(1回目)	図契約時と債権者名等に変更がある。 (期間、た場合は、変更日本の更更に必須となります。)	

<u>美美口</u>		
美史争田	◎間号型更(選択した場合は、日間号は必須となります。)	
	○合併等(選択した場合は,合併等前の会社は必須となります。)	
	合併等前の会社(全角文字)	
	○債権譲渡 (選択した場合は、譲渡人は必須となります。)	
	議渡人 (全角文字)	
商号変更等(2回目)		
के क न		- 1
東東山		
3.天中田		
	● 吉伊寺(唐)(7)に場合は、吉伊寺前の芸(王は必須となります。)	
	合併等前の茲社▲▲▲▲▲▲▲	
	○ 債権議論 「選択した場合は, 講渡人 は必須となります。)	
	譲渡人(全角文字)	
商号変更等(3回目)	図契約時と債権者名等に変更がある。 (第4日 たほうは、第五日は第五者はど(なられ)ます。)	
NY THE CO.	(選択した場合は、変更に全要単単には必須となります。)	
災更日		
田事史定	○ 間号変更 (選択した場合は、旧間号は必須となります。)	
	旧簡号(全角文字)	
	○合併等(選択した場合は、合併等前の会社は必須となります。)	
	合併等前の会社(全角文字)	
	●債権議選 6選択した場合は,講進人は必須となります。)	
	譲渡人■■■■■■■■■■ (金角文字)	
		- 1
	- Thomas - Armon	

5 「一部請求」ボタンまたは「全部請求」ボタンを選択する
「一部請求」ボタンを押下した場合は「操作6」を行います。
「王叩嗣水」ハランを押下した場合は「 44 中立し内谷を確認する」に進めます。
0 一 印 前 不 の 前 不 並 領 ど 八 万 9 る
①請求金額を入力する
 ・の請求の請求並報を入力する ①請求金額を入力する ②「間違いない」ボタンを選択し、「
 ① 一部請求の請求並報を入力する ①請求金額を入力する ②「間違いない」ボタンを選択し、「 4.4 申立で内容を確認する」」に進みます。

	計會促手続勢發展	 印刷 印刷 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	● 戻る ■ 保存	令和2年8月1日 ○○株式会社様
	■一部請求の場合は請求金額を変更してください。	
1	請求金額 (火狗) 円 (半角数字) (カンマは自動編集します。) (残代金・手数料) (減額修正のみ可能です)	
0 -	請求金額(必須) 円(半角数字)(カンマは自動編集します。) (残損害金)(減額修正のみ可能です)	
2 -	同違いない	

4.3.4 立替金型(包括信用購入あっせん)

- 1 契約の日・契約の内容を入力する
 - ① 各項目を入力する

1-	 ▲ 友払 ① 支払 ① 支払 ① 1 (1) (2) 	 ・ ・ ・	えらえらえ 萩の原因を入力し あっせん)	てくたさい。 	年 99月 90月 90 100 100 100 100 100 100 100	 3 3 3 5 5<th> ● 印 図 ○ ログアウト</th><th></th>	 ● 印 図 ○ ログアウト	
				損害並利4	₩ 平 別表利用明	20 (17) 1 細(割販法非 道	查用部分)	
	行番号	年月日	加盟店	商品等または役務	代金(円)	手数料(円)	エラーメッセージ	
	1	令和 ∨						
	2	令和 ∨						
	3	令和 🗸						
	4	令和 ∨						
	5	令和 ∨						
	6	令和 ∨						
	7	令和 ∨						
	8	令和 🗸						
	9	令和 ∨					,	J
	10	令和 ∨						Ĩ

債務者がすべて連帯保証人の場合は、以下のとおり「申立外」の入力欄が表示されます。

(2)	契約の内容 <mark>(必須)</mark>	債権者は
		金または谷
		払で支払
		連帯保証

は、甲立外 (全角文字)がカードを利用して加盟店から購入した商品等の代 投務の対価相当額を立替払する。申立外(は、債権者に対し、立替払金に手数料を加えた金額を1回払または分割 、う。 E人 債務者 督促手続

4-23

- 2 利用明細を入力・確認する
 - ・利用明細の入力画面には次の2種類があります。
 ○割販法遣用部分
 ○割販法適用部分
 操作1で両方を選択した場合は、「割販法非適用部分」→「割販法適用部分」の順に明細の入力・確認を行います。
 - 割販法適用部分の場合も割販法非適用部分の場合も、入力する項目は同じです。
 - ・操作1 での選択内容と、入力された利用明細が一致していない場合、利用明細のエラーメッセージに詳細が表示されるため内容の修正を行います。
 - 年月日,加盟店(全角カナ 20 文字以内 ※1),商品等または役務(全角 20 文字以内),代金,手数料を入 カする
 - ※1 使用可能な文字種は「全角カナ,全角英字(大小),全角数字,全角記号」となります。
 また,全角記号字とは、全角スペースと以下の記号です。
 「」¥,..() -/-・
 - ②「計算」ボタンを選択する
 - ・エラーメッセージがある場合は、その内容にしたがって修正し、再度「計算」ボタンを選択します。

<割販法非適用部分の場合>

	副促手能	副资料	2				¢ם № ₪ ₪ تربا∰
(年戻る	● 保存						令和2年6 ○○株式:
■支払	人督促申立書の請求	えの原因を入力し	してください。				
立替金	全型(2) 包括信用購入あっせ	th) V					
1 (1)契約の日(必須)		令和 ✔ 99	年 99月 99	A		
(2) 契約の内容			責務者 NNNNI NNN (ま,債権	- ヽ がカードを利用 者に対し, 立替払	して加盟店から購入した商品等の代金 ふ金に手数料を加えた金額を1回払また(または役務の対価相当額を立替払する よ分割払で支払う。
	カード名称		000000	00		(全角文字)	
			 ● 気経支 返済期限 損害金利 □ 割販法違 (選択した場 ● 支払を 	13.7500 (MAR 13.11) 第 率 年 11 11 11 12 12 13 14 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15	1077) 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 1110 110	80/2575/19/177 月 日 (形式:999.9999) 副・た日~損害金利率は必須となります (の利用またの場合、別等にまま)	.)
			●分割金 返済期限 遅延損害 (返済期期 (変更は近 損害金利	2の最終支払期 等 金起算日 8等を入力する 返済期限等を入 率 年	N間(74日(4)) 限の経過 油 v 年 注) 21日後の日代 力後に行ってくた % (形)	(07年1111歳天で)58日、前駅(太陽州) 月 日 月1日 前が自動的に設定されます。) され、。) 式:999.9999)	
			●分割金 返済期限 遅延損期 (返済損期 (変済現現 (変済現現) (変済現) (変済現界)	2の最終支払期 等 金起算日 8等を入力する SZ済期限等を入 率 年 の表利用明	Rの経過 新加ッ 年 5.21日後の日代 力後に行ってくた 9%(形) 引細(割販法非適	のイ/imit 役大の/vs = 。 割成(ス)(3) H) 月 日 月 日 方に設定されます。) ごさい。) (式:999.9999) (用部分)	
行番号	5 年月日	加盟店	 公割金 返済期限 運延損害 (返済期期 (変更は近 (変更に) (変更に) 損害金利 商品等または役務 	 の最終支払期 等 金起算日 日 日 会起算日 日 日 会規算を入力する (支済期限等を入 (支済期限等を入 (本) (**) (**)<td>開い 採加 × 年 注加 × 年 た、21日後の日作 力後に行ってくた %(形) 引細(害順反法非適 手数料(円)</td><td>のイ/imit 投大の小客吉。割飯(ス場)イ) 月日 打か自動的(に設定されます。) さい、) 式:999 9999) 用部分) エラー</td><td>xbytz−šĩ</td>	開い 採加 × 年 注加 × 年 た、21日後の日作 力後に行ってくた %(形) 引細(害順反法非適 手数料(円)	のイ/imit 投大の小客吉。割飯(ス場)イ) 月日 打か自動的(に設定されます。) さい、) 式:999 9999) 用部分) エラー	xbytz−šĩ
行番号 1	年月日 令和 マ	加盟店	 分割 分割 运済期限 運延損害 (返済期間) (変更(3) 損害金利 商品等または役務 	の最終支払期 等 金起算日 日 日 第 日 第 日 第 日 第 日 三 済期限等を入 力する 三 済期限等を入 する の 済 期限等 を 入力する 三 済期限等 を 入力する 三 済 期限等 を た し 二 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	 福田 ● 年 福田 ● 年 第1 ● 年<td>のパーmit 投大の小客吉。割飯(ス場)イ) 月日 打か自動的(に設定されます。) さい、) 式:999 9999) 用部分) エラー。</td><td>xbytz-šī</td>	のパーmit 投大の小客吉。割飯(ス場)イ) 月日 打か自動的(に設定されます。) さい、) 式:999 9999) 用部分) エラー。	xbytz-šī
行番号 1 2 3	年月日 令和 v 令和 v	加盟店	 分割込 返済期限 遅延損害 (返済期) (空厚は近 損害金利 商品等または役務 	 の最終支払期 等を入力する 取等を入力する 支済期限等を入 率年 のまれ 別表利用町 代金(円) 	限の経過 潮 · 年 和 · 年 た、21日後の日行 大後に行ってくた %(形) 引細(害順法非適 手数料(円)	の//imit安大の/vella, 割成(ス場)引 月 日 月 日 月 日 (から) 町(の)に設定されます。) (さい、) (さい、) (さい、) (さい、) (さい、) (さい、) (さい、) (こうっ、 エラー、	*yt~ši
行番号 1 2 3 4	年月日 令和 マ 令和 マ 令和 マ	加盟店	 分割 公済期限 遅延損害 (返済期間) (変厚は 損害金利 商品等または後務 	の最終支払期 等 金起算日 気等を入力する 交済期限等を入 率 年 別表利用 町 代金(円)	限の経過 加一年 た。21日後の日行 力後に行ってくた 96(形) 日細(書順広法非適 手数料(円)	のイ/imit安大の/vs = 。 割成(ス)(3) イ) 月 日 日 日 だしりから(に設定されます。) だい。) (月部分) エラー。	xyt-53
打番号 1 2 3 4 5	年月日 令和 > 令和 > 令和 > 今和 > 今和 >	ታ መጀታይ	 分割 公済期限 運延損害 (返済期間) (空東13) 損害金利 商品等または役務 	の最終支払期 等 会起算し 取等を入力する 気済期限等を入 率年 別表利用明 代金(円)	限の経過 加工 年 た、21日後の日行 力後に行ってくた %(形) 月細(害順広去非適 手数料(円)	のイ/imit 役大の/velle, 割別(ス場)イ/ 月 日 日 日 だ(1909 0900) (だい。) (注い。) (用部分) エラー	dyセージ
行輩另 1 2 3 4 5 6	年月日 令和 >	7m885	 今割違 返済期限 遅延損害 (返済期間 (空軍12) 損害金利 商品等または役務 	の最終支払期 等 会起算し 影等を入力する ご済期限等を入 率年 別表利用明 代金(円)	限の経過 第回 → 年 第回 → 年 と、21日後の日行 力後に行ってくた 96(研約) 引細(書販法非適 手数料(円)	のパーmit 安大の場合。 割販(ス選州) 月 日 1が自動的(に設定されます。) さい。) ズ:999.9999) 用部分) エラー	メッセージ
行審号 1 2 3 4 5 6 7	年月日 令和 > 今和 >	加盟店	 今割 公済期限 遅延損害 (反済期限 遅延損害 (支済期限 (空東13) (音害金利) 商品等または後務 	の最終支払期 等 金起算日 取得を入力する入 ご済期限等を入 率 年 別表利用印 代金(PI)	限の経過 振い 年 第加 マ 年 と、21日後の日代 力後に行ってくた %(形) 第4 第4 第4 第4 第4 第4 第4 第4 第4 第4	のイ/mitt安大の場合。割別のス場所) 月 日 方が自動的に設定されます。) さい。) 式:999.9999) 用部分) エラー	daytージ
行番号 1 2 3 4 5 6 7 8	年月日 令和 > 今和 >	加盟店	 今割違 返済期限 遅延損害 (反済期別 (変更13〕 損害金利 商品等または役務 	の最終支払期 等 金起算日 8時を入力する ご済期限等を入 率 年 別表利用明 代金(円)	限の経過 限の経過 第加ッ一年 と、21日後の日行 力後に行ってくた %6(所3) 第細(害順の法非適 手数料(円)	の//imit安大の/velle, 割別(ス)(3)/f) 月 日 月 日 が自動的(に設定されます。) さい。) だい。)の (さい。) (さい。) (さい。) (さい。) (こうつ。) (こうつ。)	*ytージ
行審号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1	年月日 令和 > 今和 > 令和 >	加盟店	 今割込 返済期限 遅延損害 (返済期) (空厚は近 損害金利 商品等または後務 	の最終支払期 等 会起算し 取等を入力する ご済期限等を入 率 年 別表利用明 代金(PT)	限の経過 限の経過 加 y 年 2:1日後の日行 力後に行ってくた %6(形) 引細(割販法非適 手数料(円)	の//imit安天の場合。割飯次週州) 月 日 月 日 が自動的に設定されます。) さい。) 式:999.9999) 田部分) エラー	メッセージ ジ

2

③利用明細を確認する

再入力する際は、「再入力」ボタンを選択します。

<割販法非適用部分の場合>

▲ 戻る ● 戻る ■ 支払者	■ 保存 促申立書の請求の原	ステム	N			☆#2年 ○○株式
立替金型()	2) 包括信用購入あっせん)	~				
1 (1) 契	黔の日 <mark>(必須)</mark>		令和 🗸 🛛 年 🔄 月 🗌	8		
(2) 契	黔の内容		債権者は, 債務者 NNN 債務者 NNNNN は, 債	INN がカードを利用して加盟店から購入し 権者に対し,立替払金に手数料を加えたst	た商品等の代金または役務の対 2額を1回払または分割払で支払う	価相当額を立替払す)。
カ	1—1-1名称			(全角文字)		
Æ	運港事由(必須)		 ※創販決計適用部分 (選択した場合は、支払を怠った日~措審金利率は必須となります。) 支払を怠った日(期限の利益喪失,割販法非適用) 最終支払期限の経過 公式期間の ※約マム期間の ※約マム 年 月 日 損害金利率 年 %(形式:899.9999) 			
			□割販法適用部分 (確把へた場合は、支払を催促する書面が届いた日の損害金利率は必須となります。) ●支払を催促する書面が届いた日(期限の利益喪失の場合。割販法適用) ●分割金の器体支払期限の料益 の溶制服務等 の資料開発等 し、加工業の一件 日 理延損害金ん資料 ●加一 (変更は近流期関帯を入力すると、21日後の日付が自動的に認定されます。) (変更は近流期関帯を入力後に行ってください。) 損害。今分割に、作: ● 25 (25 (25 (25 (25 (25 (25 (25 (25 (25			
~			別表 利用	1明細(害販法非適用部分)		
行番号	年月日		加盟店	商品等または役務	代金(円)	手数科(円)
1 R	89/99/99	00000000		*****	999,999,999	999,99
	899/99/99				999,999,999	999,99
2 R	ka av a av d'd		A11	= = = = d = =	999,999,999	999,99
行番号 1 R	年月日 189/99/99 189/99/99 189/99/99		別表利用 別表利用	IPJ和(害販法非適用部分) 商品等または後務 ●●●●●●●●●	代金(円) 990,099,099 990,999,999 999,999,999 999,999,	劧



3 必要であれば一部返済を入力する

① 必要であれば各項目を入力する



4 残代金・残手数料を入力する

①残代金・残手数料を入力する

「割販法非適用部分」と「割販法適用部分」の両方を選択したときは、それぞれの「残代金」と「残手数料」の 入力欄が表示されます。いずれか片方のみ選択した場合は、選択した方の入力欄の入力ができます。



5 債権者名等の変更内容を入力する

契約時と債権者名等の変更がある場合に、変更内容を入力します。

商号変更等(1回目)	図契約時と債権者名等に変更がある。 (選択した場合は、変更日と変更事由は必須となります。)
変更日	
変更事由	●商号変更(選択した場合は、旧商号は必須となります。)
	旧商号●●●●●●●●●●● (全角文字)
	○合併等 (選択した場合は,合併等前の会社は必須となります。)
	合併等前の会社 (全角文字)
	○ 債権譲渡(選択した場合は,譲渡人は必須となります。)
	譲渡人 (全角文字)
商品変更等の同日)	27.102/11年と傳播表を第二次面がある。
	(選択した場合は、変更日と変更事由は必須となります。)
変更日	☆和 ♥ ∞0月 ∞日
変更事由	○商号変更 (選択した場合は、旧商号は必須となります。)
	旧商号 (全角文字)
	●合併等6選択した場合は、合併等前の会社は必須となります。)
	合併等前の会社▲▲▲▲▲▲▲▲
	○債権譲渡(選択した場合は、譲渡人は必須となります。)
	譲渡人(全角文字)
商号変更等(3回目)	図契約時と債権者名等に変更がある。
	(選択した場合は、変更日と変更事由は必須となります。)
変更日	令和 🗸 👓 年 👓 月 👓 日
変更事由	○商号変更(選択した場合は,旧商号は必須となります。)
	旧商号(全角文字)
	○合併等(選択した場合は,合併等前の会社は必須となります。)
	合併等前の会社 (全角文字)
	●債権議度(選択した場合は,議演人は必須となります。)
	譲渡人■■■■■■■■■■■■■■■●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●
	APPOINTS

6 「一部請求」ボタンまたは「全部請求」ボタンを選択する 「一部請求」ボタンを押下した場合は「操作 7」を行います。 「全部請求」ボタンを押下した場合は「 4.4 申立て内容を確認する」に進みます。

一部請求 全部請求

7 一部請求の請求金額を入力する

①請求金額を入力する

②「間違いない」ボタンを選択し、「 4.4 *申立て内容を確認する*」に進みます。

		管促手続数能		日 期 ①ログアウト ②トップページ
		える () 保存		令和2年8月1日 ○○株式会社様
	-	一部請求の場合は請求金額を変更してください。		
1	(割販法非適用部分の請求金額 請求金額(必須) (残代金及び残手数料)(減額修正のみ可能です)	円 (半角数字)(カンマ(は自動編集します。)	
0-		請求金額 (必須) (残損害金) (減額修正のみ可能です)	──円(半角数字)(カンマは自動編集します。)	
		割販法適用部分の請求金額 請求金額(必須) (残代金及び残手数料)(減額修正のみ可能です)	円 (半角数字)(カンマは自動編集します。)	
		請求金額 (必須) (残損害金) (減額修正のみ可能です)	円((半角数字)(カンマは自動編集します。)	
2			間違いない	

4.3.5 求償金型(連帯保証(根保証型))

- 1 契約の日・契約の内容・貸付金額・遅滞事由などを入力する
 - ①各項目を入力する



債務者がすべて連帯保証人の場合は、以下のとおり「申立外」の入力欄が表示されます。

(2) 契約の内容 (必須)	申立外 (全角文字) は下記のとおり貸主から極度額の範囲内で繰り返し金銭を借り 入れることができる。申立外 は借入金を貸主に分割して支払う。申立外 は債権者に連帯保証を委託し,債権者は貸主に 対し、申立外 の債務について書面により連帯保証した。 連帯保証人 債務者 督促手続
		医甲环酰八 原幼母 目状于例

- 2 その他の項目を入力する
 - ① 各項目を入力する

	4	ł	促手続於於	وروی مرویا
<	展	3	1 2 7	
	支	払督	促申立書の請求の原因を入力してくださ	λ.
	求的	126일	 (連帯保証(根保証型)) 	
	1 ((1) 多	診の日 (必須)	令和 🗸 199 年 199 月 199 日
		(2) 多	黔の内容	債務者 NNNNN は下記のとおり貸主から極度額の範囲内で繰り返し金銭を借り入れることができる。債務者 NNNNN は作 入金を貸主に分割して支払う、債務者 NNNNN は債権者に連希保証を委託し、債権者は貸主に対し、債務者 NNNNN の 債務について書面により連希保証した。
		3	註 (必須)	00000000 (全角文字)
		ſ	注	債務者 NNNN
		村	e度額 (必須)	999.999.999 円 (半角数字)(カンマは自動編集します。)
		1	討金の利息利率(必須)	年 999.9999 (形式:999.9999)
		j	討金の損害金利率(必須)	年
		3	は償金の損害金利率	図求償後の損害金利率が貸付金の損害金利率と異なる。 年96 (形式:999.9999)
		(3) 列	阮金 <mark>(必須)</mark>	989,889,999円 (半角数字)(カンマは自動編集します。)
		列	疑息・損害金の合計額 <mark>(必須)</mark>	969,999,999円 (半角数字)(力ンマ(は自動編集します。)
		相	撥金 (必須)	900,000,000円(半角数字)(カンマ(は自動編集します。)
	1	(4) 3	迷滞事由 (必須)	④ 分割塗の支払を覚った日(期限の利益喪失) ○分割塗の最終支払,期限の経過 反済期限等(当面∨)回6年(回月)回日
k	2	個	繊維者による保証債務の履行	
		(1) 作	位弁済日 (必須)	会和 ▼ 99年 99月 99日
		(2) †	位弁済額	999,999,999円
	3	ſ	雑者への支払い	
		(1) 作	位弁済額	999,999円
	4	-	-部返済	☑一部返済あり(選択した場合は、代位弁済額に対する損害金額、支払済みの額、最後に支払った日は必須となります。)
-11			代位弁済額に対する損害金額	999,999,999円(半角数字)(カンマ(は自動編集します。)
			損害金計算の終期	
			まり注いの語	(17位开済額に対する損害金額に1円以上を入力した場合は、必須となります。)
U			メ14/14/09/3個 最後に支払った日	
			ADD DC WEIGHT AVEC LL	Thin + Do + Do + 1 Do H

- 3 残金を入力する
 - ① 残金を入力する
 - ②「計算」ボタンを選択する
 「残損害金」が計算されます。



4 債権者名等の変更内容を入力する

契約時と債権者名等の変更がある場合に、変更内容を入力します。

商号変更等(1回目)	図製約時と債権者名等に変更がある。 (選択した場合は、変更日と変更事由は必須となります。)
変更日	
変更事由	●商号変更(選択した場合は、旧商号は必須となります。)
	日商号 ●●●●●●●●● (全角文字)
	○ 合併等(選択した場合は,合併等前の会社は必須となります。)
	合併等前の会社 (全角文字)
	○債権譲渡(選択した場合は、譲渡人は必須となります。)
	譲渡人 (全角文字)
商号変更等(2回目)	図契約時と債権者名等に変更がある。 (選択した場合は,変更日と変更事由は必須となります。)
日更変	☆和 v ∞ 年 ∞月 ∞ 日
変更事由	○商号変更 (選択した場合は、旧商号は必須となります。)
	旧商号 (全角文字)
	●合併等(選択した場合は,合併等前の会社は必須となります。)
	合併等前の会社▲▲▲▲▲▲▲▲▲
	○債権譲渡(遅沢した場合は,譲渡人は必須となります。)
	譲渡人 (全角文字)
	rz strółna u latka skulo dzi je prosta u lat z
國与変更寺(3回日)	図英約時と賃権者名等に変更がある。 (選択した場合は、変更日と変更事由は必須となります。)
変更日	佘和 ▼ 00 年 00月 00 日
由車更変	○商号変更 G選択した場合は、旧商号は必須となります。)
	旧商号(全角文字)
	○合併等(選択した場合は,合併等前の会社は必須となります。)
	合併等前の会社 (全角文字)
	●債権議度(選択した場合は,議度人は必須となります。)
	譲渡人■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■
	(



6 一部請求の請求金額を入力する

2

4.3.6 求償金型(連帯保証(一般))

1 契約の日・契約の内容・元金等・遅滞事由等などを入力する

① 各項目を入力する



債務者がすべて連帯保証人の場合は、以下のとおり「申立外」の入力欄が表示されます。

(2) 契約の内容 (必須)	債権者は,原契約の債権者に対し,	申立外	(全角文字)	が下記原契約に基づき負
	担した金銭債務について、申立外 連帯保証人 債務者 叔保手結	の委託を受けて書面により連帯保証した。		
	建市体証八 風扬酒 首促于税			

- 2 その他の項目を入力する
 - ① 各項目を入力する



3 残金を入力する

- ① 残金を入力する
- 「計算」ボタンを選択する
 「残損害金」が計算されます。

ര	5	残金 (必須)	円(半角数字)(カンマは自動編集します。)
U			残金入力後に計算ボタンをクリックしてください。
2			残損害金を計算します。
U			計算 残損害金 円

4 債権者名等の変更内容を入力する

契約時と債権者名等の変更がある場合に、変更内容を入力します。

商号変更等(1回目)	22契約時と債権者名等に変更がある。 (資料)た場合は、変更日と変更重由は必須となります。)
変更日	
変更事由	●商号変更(選択した場合は、旧商号は必須となります。)
	日商号●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●
	○合併等(選択した場合は、合併等前の会社は必須となります。)
	合併等前の会社 (全角文字)
	○債権譲渡「選択した場合は、譲渡人は必須となります。)
	譲 渡人 (全角文字)
商号変更等(2回目)	23.契約時と債権者名等に変更がある。 (選択した場合は、変更日と変更事由は必須となります。)
田更変	☆和 ▼ ∞ 年 ∞ 月 ∞ 日
変更事由	○ 商号変更 (選択した場合は、旧商号は必須となります。)
	旧商号 (全角文字)
	●合併等 (選択した場合は, 合併等前の会社は必須となります。)
	合併等前の会社▲▲▲▲▲▲▲▲
	○ 債権諸範度 G選択した場合は,諸額度人は必須たなります。)
	譲渡人 (全角文字)
商号変更等(3回目)	☑契約時と債権者名等に変更がある。 (選択した場合は、変更日と変更事由は必須となります。)
変更日	令和マ 図准 図月 図日
変更事由	 ○ 商号変更 (選択した場合は、旧商号は必須となります。)
	旧商号(全角文字)
	○合併等G選択した場合は、合併等前の会社は必須となります。)
	合併等前の会社(全角文字)
	④債権議選 (選択した場合は,議渡人は必須となります。)
	諸渡戍人■■■■■■■■■
	一節請求 全部請求

5	「一部請求」ボタンまたは「全部請求」ボタンを選択する	
Γ-	−部請求」ボタンを押下した場合は「操作 6」を行います。	
<u>۲</u>	≧部請求」ボタンを押下した場合は「 <mark>4.4 <i>申立て内容を確認する</i>」に進みます。</mark>	
	一部請求	
6	一部請求の請求金額を入力する	
	①請求金額を入力する ②「間違いない」ボタンを選択し、「 4.4 申立で内容を確認する」に進みます。	
		- 5 ×

	(&))	🔎 マ C 🥔 督促手続オンラインシステム I 🗴 🚺	合 ☆ 缀 🥴)
	評會	促手続致強	 ・回 ログアウト ・リブページ ・リブページ ・リブページ ・リ ・リブページ ・リ ・リ ・リ	~
	●戻る	8 89		
	■一部請求	えの場合は請求金額を変更してください。		
1	請求金 (残金)	(語(必須) (減額修正のみ可能です)		
	請求金 (残損害	(必須) (必須修正のみ可能です) 円(半角数字)(カンマは自動編集します。)		
2	L	問題いない		

4.3.7 売買代金型(売買代金)

1 契約の日・契約の内容・代金などを入力する

① 各項目を入力する

■支	「払督促申立書の請求の原因を入力」」	てください。
売	買1 (売買代金) ✓	
. 1	(1) 契約の日 (必須)	
	(2) 契約の内容	債務者 NNNNN は債権者から購入した下記商品等の代金を支払う。
	商品等(必須)	000000000 (全角文字)
	損害金の請求及び利率 <mark>(必須)</mark>	 ○損害金を請求しない ●損害金を請求する(選択した場合は,損害金利率の定めの)選択は必須となります。) ○損害金利率の定めなし(選択した場合は,商行為は必須となります。) ●損害金利率の定めあり(選択した場合は,損害金利率は必須となります。) 年(900 900 96 (形式:999 9090)
	商行為	●商行為ではない ○商行為である
	遅滞事由 <mark>(必須)</mark>	 ○支払期日の定めあり(選択した場合は、支払期日は必須となります。) ◎支払期日の定めなし ◎支払いの催告あり(選択した場合は、支払期日は必須となります。) ○催告なし
2		999,999,999 円 (半角奴子)(ガンマは目動編集します。)
	損害金	999,999,999 円(千用奴子)(リノイは日野編集しより。) (指字会を請求するを選択した場合は、必須となります。)
	損害金計算の終期	① 回年 [190月 [190]日 ② (預書金に1円以上を入力した場合は、必須となります。)
	一部支払	☑一部支払あり(選択した場合は、一部支払情報は必須となります。)
	支払済みの額	999,999,999円 (半角数字)(カンマは自動編集します。)
	最後に支払った日	
3	残代金(必須)	999,99999円(半角数字)(ガンマ(目動編集します。) 残代金入力後(計算ボタ)をクリックしてください。 残損害金を計算します。
		비슈 /시HC고 399/399/1
■信	権者名等に変更がある場合は変更内	容を入力してください。
商号	·····································	
		(選択した場合は、変更日と変更事由は必須となります。)
変更日		☆和 ∨ ∞年 ∞月 ∞日

(2) 契約の内容 (必須)

申立外[_____](全角文字) は債権者から購入した下記商品等の代金を支払う。 連帯保証人 債務者 督促手続

- 2 残代金を入力する
 - ① 残代金を入力する
 - (2)「計算」ボタンを選択する
 「残損害金」が計算されます。



3 債権者名等の変更内容を入力する

契約時と債権者名等の変更がある場合に、変更内容を入力します。

変更がある場合は「契約時と債権者名等に変更がある」を選択し、変更内容を入力する。
 商号変更等の変更日・変更事由は、最大3回分入力できます。

商号変更等(1回目)	図 取約時と債権者名等に変更がある。 (選択した場合は,変更日と変更事由は必須となります。)	
変更日	令和 🗸 🕺 第 🔊 月 💿 日	
変更事由	 ・ ・ ・	
	旧商号●●●●●●●●●● (全角文字)	
	○合併等(選択した場合は,合併等前の会社は必須となります。)	
	合併等前の会社 (全角文字)	
	○ 債権議選 (資訊した場合は, 譲渡人は必須となります。)	
	譲渡人 (全角文字)	
商号変更等(2回目)	図契約時と債権者名等に変更がある。 (選択した場合は、変更日と変更事由は必須となります。)	
日更変		- 1
安更事由	○商号変更 (選択した場合は、旧商号は必須となります。)	
	旧商号(全角文字)	
	●合併等(選択した場合は、合併等前の会社は必須となります。)	
	合併等前の会社▲▲▲▲▲▲▲▲	
	○債権譲渡(選択した場合は,譲渡人は必須となります。)	
	譲渡人 (全角文字)	
商号変更等(3回目)	図契約時と債権者名等に変更がある。	
	(選択した場合は、変更日と変更事由は必須となります。)	
変更日		
災更事由	○商号変更(選択した場合は、日間号は必須となります。)	
	旧簡号 (金角文字)	
	○合併等(選択した場合は、合併等前の会社は必須となります。)	
	合併等前の裂社 (全用文字)	
	●債権調度 (選択した場合は,調應人は必須となります。)	
	誌波人■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	
	пропак ЭЕпропак	~

4 「一部請求」ボタンまたは「全部請求」ボタンを選択する 「一部請求」ボタンを押下した場合は「操作 5」を行います。 「全部請求」ボタンを押下した場合は「4.4 申立て内容を確認する」に進みます。



5 一部請求の請求金額を入力する

①請求金額を入力する

②「間違いない」ボタンを選択し、「 4.4 申立て内容を確認する」に進みます。

		(-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) - (-) -		- 日 × 命云磁。
		计督促手続影響	Z	日 用 用 回 ログアウト / ()トップページ
		●戻る ■保存		令和2年8月1日 ○○株式会社様
	(■一部請求の場合は請求金額を変更し	てください。	
1	ł	請求金額 <mark>(必須)</mark> (残代金) (減額修正のみ可能です)	円 (半角数字)(カンマは自動編集します。)	
		請求金額 <mark>(必須)</mark> (残損害金)(減額修正のみ可能です)	円 (半角数字)(カンマは自動編集します。)	
2	C		間違いない	

4.3.8 売買代金型(売掛金(月払))

1 契約の日・契約の内容を入力する

① 各項目を入力する

		0-	
	44	警侦事系示容领导区	
	(戻る) (1 R 7)	令和2年3月1日 ○○年以会社様
	▲支払	督促申立書の請求の原因を入力してくださ	۹.۰.
	一一元買	2 (売掛金) V	
	1 (1) 契約の日 (必須)	
	6	(1) 契約の内容	[222] □ [7] □ [7] □ [7] 債務者 NNNNN は債権者から継続的に購入した下記商品等の代金を支払う。
		商品等(必須)	(全角文字)
1		代金支払方法(必須)	代金の締切日 毎月 → 日締め 代金支払期日 ○当月 → 日払い ○翌月 → 日払い
		損害金の請求及び利率 <mark>(必須)</mark>	 ○ 計審金を請求しない。 ○ 計審金を請求しない。 ○ 計審金を請求いる(選択した場合は, 損害金利率の定めの)選択(は必須となります。) ○ 計審金利率の200あり ○ 請審金利率の200あり ○ 算審金利率の200あり ○ 第
	U		
	債	務者がすべて連帯保証人(の場合は,以下のとおり「甲立外」の人力欄が表示されます。
(2) 3	2約の内約	次(必須)	由立外 (全角文字) は債権考から継続的に購入した下記商品等の代金を支払う
(2) 5	-C# 9 9 9 1 9		連帯保証人 債務者 督促手続

2 代金明細を入力する

① 供給日, 商品等, 単価, 個数を入力する

②「計算」ボタンを選択する

エラーメッセージがある場合は、その内容にしたがって修正し、再度「計算」ボタンを選択します。

1)	——————————————————————————————————————				表 代金明細
行番号	供給日	商品等	単価(円)	個数	エラーメッセージ
1	令和 🗸				
2	令和 🗸				
3	令和 🗸				
4	令和 🗸				
5	令和 🗸				
6	令和 🗸				
7	令和 🗸				
8	令和 🗸				
9	令和 🗸				
10	令和 🗸				
11	令和 🗸				
12	令和 🗸				
13	令和 🗸				
14	令和 🗸				
15	令和 🗸				
16	令和 🗸				
17	令和 🗸				
		1	1		

2 ______ itij

3 代金明細を確認する

①代金明細を確認する

再入力する際は、「再入力」ボタンを選択します。



4 損害金及び一部支払を入力する

① 各項目を入力する



5 残代金を入力する

- ① 残代金を入力する
- ①「計算」ボタンを選択する
 「残損害金」が計算されます。



6 債権者名等の変更内容を入力する

契約時と債権者名等の変更がある場合に、変更内容を入力します。

商号変更等(1回目)	図 契約時と債権者名等に変更がある。 (選択した場合は,変更日と変更事由は必須となります。)	
変更日	令和マ 190年 99月 99日	
変更事由	●商号変更 (選択した場合は、日商号は必須となります。)	
	日商号(●●●●●●●●●● (全角文字)	
	○合併等(選択した場合は、合併等前の会社は必須となります。)	
	合併等前の会社 (全角文字)	
	○債権譲渡(選択した場合は、譲渡人は必須となります。)	
	韻渡人 (全角文字)	
商号変更等(2回目)	図契約時ど債権者名等に変更かめる。 (選択した場合は、変更日と変更事由は必須となります。)	
更更日	令和 ✓ ∞ 年 ∞月 ∞日	- 1
変更事由	○商号変更(選択した場合は、旧商号は必須となります。)	
	旧商号(全角文字)	
	●合併等(選択した場合は、合併等前の会社は必須となります。)	
	○債権議選 (選択した場合は、譲渡人は必須となります。)	
	譲渡人 (全角文字)	
商品変更適(の同日)	ロ初始をと傳播来を第二本面がある	
周与吴文寺(30日)	と実験切らしは増生したすに支援があった。	
変更日	合和 ✔ ∞ 年 ∞ 月 ∞ 日	
変更事由	○商号変更 (選択した場合は、旧商号は必須となります。)	
	旧商号 (全角文字)	
	○合併等(選択した場合は、合併等前の会社は必須となります。)	
	合併等前の会社 (全角文字)	
	● 債権議渡 (選択した場合は, 議渡人は必須となります。)	
	認渡人■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	
		~
		_



一部請求	全部請求	

4.3.9 売買代金型(個品割賦販売)

1 契約の日・契約の内容・代金などを入力する

① 各項目を入力する



債務者がすべて連帯保証人の場合は、以下のとおり「申立外」の入力欄が表示されます。

 (2) 契約の内容(必須)
 申立外[
 (全角文字)は、債権者から購入した下記商品等の代金または役務の対価 相当額に手数料を加えた金額を1・2回払または3回以上払で支払う。

 適滞保証人債務者
 督促手続

- 3 債権者名等の変更内容を入力する

契約時と債権者名等の変更がある場合に、変更内容を入力します。

商号変更等(1回目)	図 契約時と債権者名等に変更がある。 (難円した場合は、変更日と変更事由は必須となります。)	
空更日		
変更事由	●商号変更(選択した場合は、旧商号は必須となります。)	
	旧館号(●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●	
	○合併等(資訊,た場合は,合併等前の会社は必須となります。)	
	合併等前の会社 (全角文字)	
	○ 債権譲渡(現状した場合は、譲渡人は必須となります。)	
	譲渡人 (全角文字)	
商号変更等(2回目)	図契約時と債権者名等に変更がある。 (選択した場合は,変更日と変更事由は必須となります。)	
日更変		
変更事由	○商号変更 (選択した場合は、旧商号は必須となります。)	
	日商号(全角文字)	
	●合併等(選択した場合は、合併等前の会社は必須となります。)	
	合併等前の会社▲▲▲▲▲▲▲▲▲▲▲▲	
	○債権譲渡 G選択した場合は、譲渡人は必須となります。)	
	譲渡人 (全角文字)	
商号変更等(3回目)	図契約時と債権者名等に変更がある。	
solar state and	(選択した場合は、変更日と変更事由は必須となります。)	
変更日		
火史事田	○ 間考え更(選択した場合は、「凹筒号は必須となります。)	
	○合併等し選択した場合は、合併等制の装柱は必須となります。)	
	● 賃種講座 (選択して場合は,講應人は必須となります。)	
	諸波入■■■■■■■■■■■■	
	一部請求) 全部請求)	
		~



一部請求 全部請求

4.3.10 売買代金型(売掛金(一般))

- 1 契約の日・契約の内容・代金支払方法・特約・遅滞事由を入力する
 - ① 各項目を入力する



- 2 代金明細を入力する
 - ① 商品等,供給日,支払期日,代金,支払額を入力する

・ 左下の「行追加」ボタンを選択すると、指定された行数の入力行を追加できます。

②「計算」ボタンを選択する

エラーメッセージがある場合は、その内容にしたがって修正し、再度「計算」ボタンを選択します。

番号	商品等	供給日	支払期日	代金(円)	支払額(円)	エラーメッセージ
1		令和 🗸	令和 🗸			
2		令和 ∨	令和マ			
3		令和マ	令和マ			
4		令和マ	令和マ			
5		令和 ∨	令和マ			
6		令和 ∨	令和マ			
7		令和く	令和マ			
8		令和マ	令和マ			
9		令和 🗸	令和マ			
10		令和く	令和マ			
11		令和く	令和マ			
12		令和 🗸	令和マ			
13		令和マ	令和マ			
14		令和マ	令和マ			
15		令和 🗸	令和マ			
16		令和マ	令和マ			
17		令和マ	令和マ			
18		令和マ	令和マ			
19		令和 🗸	令和マ			
20		令和 🗸	令和マ			
e hosave (, , , , ,)					г	
3 代金明細を確認する

①代金明細を確認する

再入力する際は、「再入力」ボタンを選択します。





4 その他の項目を入力する

① 各項目を入力する

(2)「計算」ボタンを選択する
 「残損害金」が計算されます。

	(Ç=)(٢		- ª × ☆☆☺
		督促手続教授		印刷 ①ログアウト へ
		る ■保存		令和2年8月1日 ○○株式会社様
	2	損害金	999,9999円(半角数字)(カンマは自動編集します。) (損害金を請求するを選択した場合は、必須となります。)	
		損害金計算の終期	「奇和 」「199件 [99月 [99日 (損害金に1円以上を入力した場合は、必須となります。)	
1-		一部支払 支払済みの額 最後に支払った日	 ☑一部支払あり(選択した場合は,一部支払情報は必須となります。) ◎◎◎。◎◎。◎◎ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	
	3	残代金(<mark>必須)</mark>	999,299,999,999円 (半角数字)(カンマは自動編集します。) 残代金入力後に計算ボタンをクリックしてください。 2014年今へ55450年ます	
2	_		7%(月書金と言) 昇しより。 計算 残損害金 999,999,999円	

5 債権者名等の変更内容を入力する

契約時と債権者名等の変更がある場合に、変更内容を入力します。

① 変更がある場合は「契約時と債権者名等に変更がある」を選択し、変更内容を入力する。 商号変更等の変更日・変更事由は、最大3回分入力できます。

		_
商号変更等(1回目)	☑ 契約時と債権者名等に変更がある。 (選択した場合は、変更日と変更事由は必須となります。)	
変更日		
変更事由	 ・ ・ ・	
	旧商号●●●●●●●●●●● (全角文字)	
	○合併等(選択した場合は,合併等前の会社は必須となります。)	
	合併等前の会社 (全角文字)	
	○ 債権譲渡 (週択した場合は、譲渡人は必須となります。)	
	譲渡人(全角文字)	
	「ま町からna」」(本本a-co分析」=中国に「本ス	
間号重要等(2回目)	図実が見てして、「「「「「「「」」」」「「「」」」」」「「」」」」」」」」) (選択した場合は,変更日と変更事由は必須となります。)	
変更日	☆和 ✔ ∞0 坪 ∞0月 ∞0日	
変更事由	 ○ 商号変更 (選択した場合は, 旧商号は必須となります。) 	
	旧商号(全角文字)	
	●合併等G選択した場合は、合併等前の会社は必須となります。)	
	合併等前の会社▲▲▲▲▲▲▲▲ (全角文字)	
	○債権譲渡 G選択した場合は,認度人は必須となります。)	
	譲渡人(全角文字)	
商号変更等(3回目)	☑契約時と債権者名等に変更がある。	
	(選択した場合は,変更日と変更事由は必須となります。)	
変更日	☆和マ ∞ 年 ∞月 ∞日	
変更事由	○ 商号変更 (選択した場合は、旧商号は必須となります。)	
	旧商号(全角文字)	
	○合併等(選択した場合は,合併等前の会社は必須となります。)	
	合併等前の会社(全角文字)	
	●債権譲渡G選択した場合は,譲渡人は必須となります。)	
	諸渡人■■■■■■■■■■■■■■●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●	

6 「一部請求」ボタンまたは「全部請求」ボタンを選択する 「一部請求」ボタンを押下した場合は「操作7」を行います。 「全部請求」ボタンを押下した場合は「 4.4 申立て内容を確認する」に進みます。

一部請求	全部請求
неначач	тиризы

7 一部請求の請求金額を入力する

①請求金額を入力する

②「間違いない」ボタンを選択し、「 4.4 申立て内容を確認する」に進みます。

	$\langle \Rightarrow \Rightarrow \blacksquare$	0 - Q	🥔 督促手続オンラインシステム × 📑		- □ × ☆☆®®
	評會促手統	E CAR		() #	第 0000万ウト のトップページ
	●戻る ■保存				令和2年8月1日 ○○株式会社様
(■一部請求の場合は請求	金額を変更してください。			
1	請求金額 <mark>(必須)</mark> (残代金) (減額修正の。	み可能です)	円 (半角数字)(カンマは自動編集します。)		
	請求金額 <mark>(必須)</mark> (残損害金)(減額修正)	のみ可能です)	円 (半角数字)(カンマは自動編集します。)		
2 -	`		間違いない		

4.3.11 リース契約型

1 契約の日・契約の内容・リース料などを入力する

① 各項目を入力する

 人督促申立書の請求の原因を入力して	◆たさい、 「 「 「	
(リース科) マ]]) 契約の日(必須))) 契約の内容 リース物件(必須) 損害金利率(必須) 遅滞事由(必須)	(会和 ▽] @9/年 [@9/月 [09]日 (債務者 NNNNN に対する下記物件のリース契約 (○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	
) 契約の日 (必須)) 契約の内容 リース物件 (必須) 損害金利率 (必須) 遅滞事由 (必須)	 「会和 マ ● 99 月 ● 99 日 「債務者 NNNNN に対する下記物件のリース契約 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	
) 契約の日(必須)) 契約の内容 リース物件(必須) 損害金利率(必須) 遅滞事由(必須)	(今和 ∪ 190年1 190日 190日 債務者 NNNNN に対する下記物件のリース契約 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	
) 契約の内容 リース物件(必須) 損害金利率(必須) 遅滞事由(必須)	債務者 NNNNN に対するト記物件のリース契約 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	
9-239件(必須) 損害金利率(必須) 遅滞事由(必須)	(全用文字) 年(形式:999.9999)	
理滞事由(必須) 運滞事由(必須)	4 9999999 % (7/31, 999, 9999)	
建滞争出 (12)俱)		
	◎矢町神町の日 ○リース料の最終支払期限の経過	
	○リース料の支払を怠った日(期限の利益喪失)	
	返済期限等 令和 🗸 199 年 199 月 199 日	
リース料(必須)	999,999,999円(半角数字)(ガンマは自動編集します。)	
物件返還による清昇額(必須)	999,999,999円(半角数字)(カンマは自動編集します。)	
損害金 (必須)	999,999,999円(千用数子)(リノマは自動編集しより。) (1円以上を入力した場合は「指案全計算の終期は必須となります」)	
損害会計算の終期	☆和 ▼ 199 年 199 月 199 月	
一部支払	◎ 一部支払あり(選択した場合は、一部支払情報は必須となります。)	
支払済みの額	999,999,999円 (半角数字)(カンマは自動編集します。)	
最後に支払った日	令和 ✔ 99 年 99 月 99 日	
残リース料 (必須)	900.000.000 円(半角数字)(カンマは自動編集します。) 残リース科入力後に計算ボダンをグリックしてください。 残損害金を計算します。 計算 残損害金 909.999.999円	
債務者がす	-べて連帯保証人の場合は、以下のとおり「申立外」の入力欄が3	表示されます。
(2) 契約00內容(123月)	中立外 (全角文子) しぼするト記物件のリ 連帯保証人 債務者 督促手続	一人契約
	物件返還による清算額(必須) 損害金(必須) 損害金計算の終期 一部支払 支払済みの額 最後に支払った日 残リース料(必須) (2) 契約の内容(必須)	物件返還による清算額(必須) 990,990900円 (半角数学)(カンマ(は自動編集します。) 損害金(必須) (1円以上を入力した場合は,持畜金計算の終期(は必須となります。) 損害金計算の終期 音和 (回角 回月 回日 一部支払 ビー部支払あり(選択,た場合は,一部支払情報(は必須となります。) 支払済みの額 990,999990円 (半角数学)(カンマ(は自動編集します。) 歳後に支払った日 管和 (回角 回月 回日 残リース料 (必須) 990,999990円 (半角数学)(カンマ(は自動編集します。) 残リース料入力後に計算ホタンをクリックルでください。 残損畜金会計算します。 酸損害金金計算の終期(します。) 990,99090円 第1章 残損畜金会計算のた場合は、以下のとおり「申立外」の入力欄が要 (2) 契約の内容(必須) 申立外 連帯保証人債携者 督促手続

- ①残リース料を入力する
 - ②「計算」ボタンを選択する 「残損害金」が計算されます。



3 債権者名等の変更内容を入力する

契約時と債権者名等の変更がある場合に、変更内容を入力します。

 ① 変更がある場合は「契約時と債権者名等に変更がある」を選択し、変更内容を入力する。 商号変更等の変更日・変更事由は、最大3回分入力できます。

商号変更等(1回目)	図契約時と債権者名等に変更がある。 (選択した場合は、変更日と変更事由は必須となります。)	
変更日	☆和 ✔ 00 年 100月 00 日	
変更事由	●商号変更(選択した場合は、旧商号は必須となります。)	
	旧商号●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●	
	○合併等(選択した場合は、合併等前の会社は必須となります。)	
	合併等前の会社 (全角文字)	
	○債権譲渡(選択した場合は、譲渡人は必須となります。)	
	譲渡人 (全角文字)	
商号変更等(2回目)	27 契約時と債権者名等に変更がある。 (選択した場合は、変更日と変更事由は必須となります。)	
安更日	☆和 V ∞ 年 ∞月 ∞日	
安更事由	○商号変更(選択した場合は、旧商号は必須となります。)	
	旧商号 (全角文字)	
	● 合併等(選択した場合は、合併等前の会社は必須となります。)	
	合併等前の会社▲▲▲▲▲▲▲▲▲▲▲	
	○債権譲渡 (選択した場合は,譲渡人は必須となります。)	
	譲渡人 (全角文字)	
商号変更等(3回目)	図 契約時と債権者名等に変更がある。 (選択した場合は,変更日と変更事由は必須となります。)	
安更日	令和 ▼ ∞ 年 ∞ 月 ∞ 日	
変更事由	○商号変更(選択した場合は、旧商号は必須となります。)	
	旧商号(全角文字)	
	○合併等(選択した場合は、合併等前の会社は必須となります。)	
	合併等前の会社(全角文字)	
	●債権譲渡 (選択した場合は,議渡人は必須となります。)	
	譲渡人 ■■■■■■■■■■ (全角文字)	
	一部請求 全部請求	

4 「一部請求」ボタンまたは「全部請求」ボタンを選択する 「一部請求」ボタンを押下した場合は「操作5」を行います。 「全部請求」ボタンを押下した場合は「4.4 申立て内容を確認する」」に進みます。

	一部請求	全部請求
--	------	------

5	一部請求の請求金額を入力する		
	①請求金額を入力する ②「間違いない」ボタンを選択し,	「 <i>4.4 申立て内容を確認する</i> 」に進みます。	
	(~)@ #		- 日 × 命☆節 🙂
	日音促手続影響	2	 日 刷 □ ログアウト
			令和2年8月1日 ○○株式会社様
	■一部請米の場合は請米金額を変更し 請求金額(必須) (残リース料)(減額修正のみ可能です)	CVCCV。 円 (半角数字)(カノマ(は自動編集します。)	
	請求金額 <mark>(必須)</mark> (残損害金)(減額修正のみ可能です)	円 (半角数字)(カンマ(は自動編集します。)	
	2	間違いない	



1 申立ての内容を確認する

申立て内容が申立書の形式で表示されるので, 内容を確認し, 問題がなければ「間違いない」ボタンを選択します。 「 **4.5** *申立てを実行する***」**に進みます。

누)(문			
Ef	督促手続於領	2	
(年戻る	● 保存		令和2年8月1日 ○○株式会社様
	間行為	間行為にはない	
2	返済期限の定め	近済期限の定めなし 相当期間を定めた近済の催告あり 令和89年99月98日	
3	貸付金額	999,999,999円	
	利息・損害金の合計額	999,999,999円	
	利息・損害金計算の終期	令和99年99月99日	
	一部返済	一部返済あり	
	支払済みの額	999,999,999円	
	最後に支払った日	令和099年99月99日	
	残額	999,999,999円	
4	残元金	999,999,999円	
	残利息·損害金	999,999,999円	
5	請求金額(全部請求)	元金 999,999,999円 利息: 1 損害金 999,999,999円	
■商号	号変更等の内容を確認してください。		
商号菊	『更等(1回目)		
変更日	1	会€000年00日00日	
変更事	軍由	商号変更 旧商号 △△株式会社	
商号羽	5.●美(2回日)		
変更F	1	令和99年99月99日	
変更事由		合併等 合併等前の会社 □□株式会社	
商号変	5更等(3回目)		
変更日		令和399年99月99日	該当する内
変更事	5日	(唐緒譲)波 譲渡人 ○○株式会社	あ当りる内を修正する
		間違いない 諸求内容変更 当事者情報変更)	合に選択し

選択し ます。

4.5 申立てを実行する

1 電子署名を付与する

電子証明書の種別については「1.2.3 電子証明書の取得」をご参照ください

電子署名を付与が完了したら、「次へ」ボタンを選択します



■IC カードを使用して電子署名を付与する場合

「1.4.2 債権者情報の登録(単数申立用インタフェース)」操作2をご覧ください。

■電子証明書ファイルを使用して電子署名を付与する場合

「1.4.2 債権者情報の登録(単数申立用インタフェース)」操作2をご覧ください。

■電子証明書の内容を表示するには

「1.6 申立用プログラム操作方法」をご覧ください。

- 2 「申立書データを保存して支払督促申立てをする」を選択する
 - ・申立書データを保存せずに申立てを実行するには「申立書データを保存しないで支払督促申立てをする」を選択します。
 - ・申立てをやめるには「支払督促申立てをやめる」を選択します。



●この画面には「保存」ボタンがありません。申立てを実施せずに申立書を保存したい場合は、「戻る」ボタンで 一つ前の画面に戻って「保存」ボタンを選択してください。(申立て実施時にインターネット接続でエラーが 発生した場合なども、一つ前の画面に戻って「保存」ができます)

■申立書の内容を表示・印刷するには

「プレビュー」ボタンを選択する
 申立書の内容がポップアップ画面で表示されます。
 申立書を印刷する場合は、この画面の「ファイル」メニューから印刷を行ってください。
 表示・印刷完了後は右上の×を選択し、画面を閉じてください。

	🥝 督促手続オンラインシステム - Windows Internet Explorer		一閉じる
	Shttps://www.tokuon.courts.go.jp/tokuon/actZ070.do	a	
	ファイル(E) 編集(E) 表示(Y) お気に入り(A) ツール(I) ヘルプ(H)		
	新しいタブ(T) Ctrl+T タブを意思(6) Ctrl+K 新規ウィンドヴ(N) Ctrl+N 新規ウィンドヴ(N) Ctrl+N 開く(0) Ctrl+O 遅く(0) Ctrl+O レンドヴ(R) Ctrl+O 名前を付けて保存(A) Ctrl+S	^	
印刷 —	タブを開じる(C) Ctrl+W ページ設定(U) Ctrl+P 印刷(P) Ctrl+P 印刷(P) 金 ジロ/ワレビュー(V) 金 ブロ/ワティ(R) 300円 オフライン作業(W) ※7(X) 終了(X) TALY ST LITTER/C		
	代表者代表取締役神保一郎		

■申立書の内容にエラーがあった場合

「申立てをする」を選択した後に、形式チェックエラー通知画面が表示されます。エラー内容を確認した後、「修 正する」ボタンを選択すると債務者情報確認画面に戻ります。申立て内容を確認し、修正してください。 ※各画面で形式チェックを実施しているため、通常はここではエラーは発生しません。

・ 内容を修正せずにそのまま申立てを実行するには「そのまま申立てる」ボタンを選択します。

- ・ 申立てを実行せずに終了するには「終了する」ボタンを選択します。
- 3 申立書を保存する

「申立書を保存する」ボタンを選択し、保存するフォルダとファイル名を指定し、「保存」を選択します。 保存データ(zip)内には申立ての xml や xsl が含まれます。

	于 督促手続 资源 化		
	● R3	1	令和 2年 4月 8日 合名会社督促太郎様
	■ 申立書を保存してください。		
	文書の保存が完了したら「次へ」ボタンを押下してください。		
選択する━	申立書を保存する	(

申立書を保存後、「次へ」ボタンが選択できるようになるため「次へ」ボタンを選択します。

于管促手続数能		() R M
● ℝδ		令和 2年 4月 8日 合名会社督促太郎将
■申立書を保存してください。		
文書の保存が完了したら「次へ」ボタンを押下してください。		
申立書を保存する	次へ ————————————————————————————————————	選択する

4 受付結果を確認する

受付結果確認画面に事件番号が表示されます。続けて手数料納付または保管金提出を行います。

事件番号は事件に関する照会に必要ですので、メモをとる、画面を印刷するなどして手元に残すようにしてください。

# 督促手続きの後に	印刷 回 ログアウ (1)トップペー	
	令和 2年 4月 8 合名会社督促太郎	
▶ 申立て結果を確認してください。		
支払暫促申立ては受け付けられました。 受付日時 令和2年4月8日 13時 01分		
事件番号は, 令和2年 (口) 第100113号です。		事件番号
この番号は,事件に関する照会に必要ですので,メモをとるか,この画面を印刷して		
手元に残すようにしてください。		
申立て内容について裁判所書記官が審査を行い,支払督促を発付します。		
発付されたかどうかは、進行状況照会で確認することができます。		
引き続き手数料及び保管金の納付を行ってください。		
手数料納付を行う 保管金提出を行う		
後で納付する場合は進行状況照会(事件詳細)より行うことができます。 このまま次の申立を行う場合は「次の申立てを行う」ボタンをクリックしてください。		
次の申立てを行う		

5 手数料納付及び保管金提出を行う

※複数申立用インタフェースで登録した債権者の方が単数申立てを行った場合,個別の保管金提出は不要なため, 本画面で「保管金提出を行う」ボタンは表示されません。

受付結果確認画面で「手数料納付を行う」ボタンまたは「保管金提出を行う」ボタンを選択する
 手数料・保管金納付画面がポップアップ画面で表示されます。

[引き続き手数料及び保管金の納付を行ってください。
1	手数料納付を行う 保管金提出を行う

※納付は手数料から実施しても保管金から実施してもかまいません。

※手数料納付・保管金提出をすぐに行わないときは「申立書選択に戻る」ボタンを選択します。

- 「進行状況照会」で納付対象事件を検索し、「事件詳細」の画面から手数料や保管金の納付を行うことができます。「6.2 事件詳細を確認する」の操作3を参照ください。
- ②「インターネットバンキング」ボタンまたは「ATM による手数料納付」(保管金の場合は「ATM による保管金 提出」)ボタンを選択する
 - 「インターネットバンキング」ボタンを選択した場合は、電子納付情報ウェブサイトの金融機関を選択する 画面がポップアップで表示されます。ご利用の金融機関を選択して、手数料または保管金を納付してください。
 - 「ATMによる手数料納付」「ATMによる保管金提出」を選択した場合は、本画面は閉じます。後ほど、ATM より手数料または保管金を納付してください。
 納付の際、この画面に表示されている「納付番号」「確認番号」「収納機関番号」の3つが必要ですので、
 メモをとる、画面を印刷するなどして手元に残すようにしてください。

③画面を閉じる(インターネットバンキング選択,または後日納付する場合)

<手数料を納付する場合>

てください。			
トバンキングまたはATMによる納付が可 行う場合は「インターネットバンキング」ボ ックしてから30分以内に完了してください、 う場合や、インターネットバンキングのつ が必要です。以下の情報を印刷するか	「能です。 、 、 サイトに直接アクセスして 納付を行う 、メモを取ってください。	付は,「インターネットバン 5場合は,納付番号,確認	
_			
e0,000円 1/234567890			ATM によう
123456			番号
インターネットバンキング	ATMによる手数料納付を	5	
閉じ	3		
	Cください、 トパンキングまたはATMによる納付が可 行う場合にインターネットパンキングJ パルてから30分以内に完ていてため、 が必要です。以下の情報を印刷するか が必要です。以下の情報を印刷するか 1234567880 1234567880 123456 00100 インターネットバンキング	Cください。 トバンキングまたはATMによる納付が可能です。 トデン場合は「インターネットパンキング」ボタンをクリックしてください。電子納 パクしてから30分以内に完化してください。 日本のの分以内に完化してください。 日本ののの円 12345677800 123456 0100 インターネットパンキング ATMによる手数料納付を行	ホバンキングまたはATMによる納付が可能です。 行う場合は「インターネットパンキング」ボタンをクリックしてください。電子納付は、「インターネットパン 「ひょびから300分以ばに完TUて(たさい。 う場合や、インターネットパンキングのサイトに直接アクセスして納付を行う場合は、納付番号、確認 が必要です。以下の情報を印刷するか、メモを取ってください。 1 60,000円 1234567880 123456 00100 1234567800 123456 1234567800 123456 00100 インターネットパンキング ATMによる手数料納付を行う 閉じる 閉じる

<保管金を提出する場合>

保管金はインターネットパンキング このまま電子納付を行う場合は「 タンをクリックしてから30分以内に なお、ATMで納付を行う場合や、 号、収納機関番号が必要です。	たはATMによる提出が可能です。 (ンターネットパンキング」ボタンをクリックしてください。電子納付は、「インターネットパンキング」ボ 完了してください。 、 インターネットパンキングのサイトに直接アクセスして納付を行う場合は、 納付番号, 確認番 以下の情報を印刷するか、メモを取ってください。	
保管金提出情報		
事件番号	令和元年(日)第100001号	
保管金納付指示者	東京簡易裁判所民事第7室	
必要な保管金額	60,000円	
納付番号	1234567890	
確認番号	123456	ー AIM 約1/+1-
収納機関番号	00100	番号
インタース	ネットバンキング) ATMによる保管金提出を行う)	
129-2	ベットハンキンク AIMによる保官金提西を行う	

■手数料や保管金の納付番号が取得できなかった場合

システム上のエラーなどで納付番号が取得できなかった場合は、「納付番号取得」ボタンが表示されるので、 これを選択します。

納付番号が取得されると画面に表示されます。取得されない場合は再度,「納付番号取得」ボタンが表示されます。

何回かボタンを押しても取得できない場合は、しばらく時間が経ってから、「事件詳細」から手数料や保管 金を納付してください。⇒「6.2 事件詳細を確認する」

- ●インターネットバンキング選択後,30分経過しても手続きが完了しない場合は、ポップアップ画面による納付はできなくなります。その場合、表示されている「納付番号」「確認番号」「収納機関番号」を控えた上、それを用いて ATM による納付、またはご利用の金融機関のインターネットバンキングサイトを改めてブラウザ表示させて納付を行ってください。
- 「納付期限を過ぎています」と表示された場合 保管金や手数料の納付期限を超過している場合に表示されます。東京簡易裁判所民事第7室(電話 03-5819-0375)までお問い合わせください。

作成途中の申立書をファイルに保存しておき、後日に続きを作成して申立てたり、申立てた申立書データを流用して 別の申立書を作成することができます。データは XML で保存されます。

※電子署名が付与された後の申立書データは利用できません。必ず電子署名前の申立書データを下記の手順で保存して ください。

4.6.1 申立書データをファイルに保存する

- 1 債務者情報・請求内容の入力・確認画面で「保存」ボタンを選択し、保存先ファイルを指定する
 - 「保存」ボタンを選択する 画面左上に「保存」ボタンのある画面であれば保存が可能です。



②ファイルのダウンロード画面が表示されるので「保存」を選択する
 ダウンロード画面がポップアップ画面で表示されます。
 ※「開く」は選択しないようにしてください。

なお、ファイルのダウンロード画面は端末の OS により異なります。 (ボタンや枠の形状などは画面の設定により、多少異なる場合があります)



③ファイル保存の画面が表示されるので、保存先フォルダと保存ファイル名を指定します。 (申立書データは、.xml という識別子で保存されます) 保存後、①の画面から申立て操作が継続できます。

保存時には、その画面で入力された内容の形式チェックを実施してから保存します。例えば、必須入力項目を入力 せずに保存しようとすると、エラーメッセージが出力されて保存できません。エラーメッセージに従って再入力く ださい。ただし計算書などの複雑な入力画面では、入力途中で保存することを想定し、行単位での整合性のみをチ ェックしている場合もあります。

4.6.2 申立書データをファイルから読み込む

- トップページより「支払督促申立て(単数)」ボタンを選択する
 申立書選択画面が表示されます。
- 2 保存してある申立書データを選択する
 - 「参照」ボタンを選択し、申立書データを選択する ファイル参照画面が表示されるので、保存した申立書データを選択します。 識別子が.xmlのもののみ選択できます。
 - ②「申立書データを読込む」ボタンを選択する 債務者情報確認画面が表示されます。「4.2 債務者情報を入力する」の操作3に進みます。



以降、通常の申立てと同様の手順で申立書の入力を行ないます。

保存してある申立書データにあった値が、各画面の初期値として表示されます。必要であれば修正を行ないま す。

●申立書データを保存してから、読み込んで利用するまでの間に、市町村合併などにより申立書の郵便番号と住所の対応が変わった場合は、「申立書データを読み込む」を選択すると「郵便番号と住所が不整合です」というメッセージが出力されます。このメッセージが出力されると、保存してある申立書が読み込めないため、住所の修正ができません。お手数ですが、保存してある申立書は使わず、最初から申立てをし直してください。



本システムが公開する仕様に従って支払督促申立てデータを格納した CSV ファイルを使用して, 複数申立てを行いま す。まず, CSV ファイルを本システムに送信して, 複数申立てファイルに変換します。変換結果を確認後, 複数申立 てを実行します。

【利用できる債権者の種別】

単数申立用インタフェース利用者として債権者登録(オンライン登録)をした債権者は複数申立ては利用でき ません。債権者登録の種別については,「*1.1.2 手続の方式***」をご覧ください。**

【申立て CSV ファイル】

本手順を開始する前に、申立て CSV ファイルを作成して、申立てを実施する端末内のフォルダに格納しておく 必要があります。

- ◆作成すべき CSV ファイルの構成は、別紙「督促手続オンラインシステム CSV データ仕様」をご参照ください。
- ◆CSV ファイル名には以下の制限があります。
 - ・半角英数字 16 文字以内。
 - ・日本語,半角カナ,ハイフンやアンダーバーなどの記号は使用できません。
 - ・拡張子は.csv としてください。

【保管金】

保管金は事前に納付されていることを前提とします。

なお、申立て手続の途中で保管金が不足した場合は、裁判所側より追納指示がありますので、「11 保管金情報)」を参照して納付してください。

【複数の CSV ファイルで連続して申立てる場合】

本システム上に保持できる複数申立てファイル変換結果は1利用者あたり1個です。すなわち、複数の CSV フ ァイルを用いて連続して申立てを行う場合、1つ目を複数申立てファイルに変換した後、申立てを行う前に2 つ目の CSV ファイルを変換すると、1つ目の変換結果が2つ目の変換結果に上書きされて消えてしまいます。 複数の CSV ファイルで申立てを行う場合は、1つ目の CSV ファイルを変換し、申立てを行った後に、2個目 の CSV ファイルの変換を行ってください。

【同時ログイン】

本システムでは、複数の人が同じユーザ ID でログインすることが可能です。しかし、複数の人が同一 I D で同時にログインしてCSVファイル変換を行うと、先に送信されたCSVファイルの変換結果が後から送信されたCSVファイルの変換結果に上書きされて、消失することがあります。同時ログインした状態で、複数の人でのCSVファイル変換は行わないようにして下さい。

1 トップページより「支払督促申立て(複数)」ボタンを選択する

複数申立て CSV データ変換画面が表示されます。

- 2 複数申立て CSV ファイルを複数申立てファイルに変換する
 - 「参照」ボタンを選択し、複数申立 CSV データを選択する
 「参照」ボタンを選択すると、ファイル参照の画面が表示されます。申立て用に作成した CSV ファイルの格納 フォルダ及びファイル名を指定して「OK」を選択すると、本画面に戻ります。

計會促手給			 印刷 印刷 ログアウト ス 	
◆戻る			令和2年8月1日 ○○株式会社様	
■ 複数申立てCSVファイル	を指定して複数申立てファイル作成を行ってください。			
複数申立ファイルをアッフ 複数申立ファイル	ロードし、取込可能な形式に変換します。	参照		-1
2 複数申 複数申立ファイルの変換 正常に変換された申立で	立ファイル変換 結果を確認できます。 ファイルは申立ですることができます。			0
变损	結果確認一覧)			

② 「複数申立ファイル変換」ボタンを選択する

以下の画面が表示されるので、表示された時間を確認した後、「確認」ボタンを選択し、複数申立て CSV デー タ変換に戻ります。

			- 0 ×	
		▼ C 検索	୍ନ ដ ដ 🙂	
2 音能手続インラインシステム「×」				
一會促手続致多公				
			今和9年9月1日	
			〇〇株式会社橋	F
■ 到達結果を確認してください。				
申立でファイル「xxxxxzip」が到達しました。到達日時 令和2年8月1	日10時30分			
受付処理に約xx分掛かります。				
約< x分後,進行状況照会(複数申立結果一覧)から受付結果を確認	してくだまい。			
到達日時は、受付結果確認の際に必要になりますので、メモをとるか	`,			
この画面を印刷して手元に残すようにしてください。				
	確認			選択します
				1

かかる時間の目安が表示されます。

表示された処理時間が経過した後、③へ進みます。この間、システムからログアウトすることも可能です。 ログアウトした場合は、再ログインし操作1を実施します。複数申立て CSV データ変換画面の「変換結果確認 一覧」ボタンを選択し複数申立て変換結果画面にて結果を確認します。また、表示された処理時間が経過しな い場合に「選択」ボタンを押下した場合、複数申立て CSV データ変換画面に戻ります。「変換結果確認一覧」 ボタンを選択し複数申立て変換結果画面から結果を確認します。変換が終わっていなかった場合は、「CSV を 申立書に変換中です。しばらくしてから、再度行ってください。」というメッセージが表示されます。

- ③「変換結果確認一覧」ボタンを選択する
 - 複数申立て変換結果画面が表示されます。
 - 変換が終わっていなかった場合は、「CSV を申立書に変換中です。しばらくしてから、再度行ってください。」というメッセージが表示されます。「OK」を押した後、しばらく待ってから再度「変換結果確認一覧」ボタンを選択してください。

# 雷位手 読 教会 化			() 🗊	R	ログアウト の
(令和2年8月1日 ○○株式会社様
■複数申立てCSVファイルを指定して複数申立てファイル作成を行ってください。					
複数申立ファイルをアップロードし、取込可能な形式に変換します。 複数申立ファイル 複数申立ファイル変換 複数申立ファイルの変換結果を確認できます。 正常に変換された申立てファイルは申立てすることができます。 ③ ② ※快編果確認一覧	参照				

CSV ファイルの不正で変換できなかった場合はエラー画面が表示されます。CSV ファイルを確認, 修正してください。修正後, ①からやり直してください。

影會促兵		 (目) 印 刷 (回) ログアウ (回) トップペー:
●戻る		令和2年4月13 株式会社テスト法人
雪変換結果を確認	してください。	
複数申立ファイル名 受信日時	SUCCESSDATA.csv 令和02年04月13日 13時47分	
CSVファイルが不正の CSVファイルの内容を 内容:#HEADER(ユー	かため、申立書データへの変換しできませんでした。 修正して、複数申立てCSVデータ変換を再度行ってください。 ・ザID)がログインユーザIDと一致していません(2行目)。	
	エラー内容が表示されます。	5

3 複数申立てを行う

①変換結果を確認し、必要であれば CSV ファイルの修正・再変換を行う

変換結果が申立て毎に表示されるので、結果を確認します。

結果が「異常」または「警告」である場合は、CSV ファイルに設定した値を修正する必要があります。

·····································
● 戻る
■変換結果を確認してください。
複数申立ファイル名 TEST.csv CSV変換結果ダウンロード 受信目時 今和元年11月18日 13時16分 複数申立てを行う 読込件数 S件(正常 4件 警告 1件 異常 0件) 複数申立てを行う
複数申立ては変換結果が正常及び警告のデータに対して行えます。 複数申立てを行わないデータは、申立チェックボックスのチェックを外してください。
申立 デーダ通番 類型 申立分類 変換結果 申立 デーダ通番 類型 申立分類 変換結果 申立 デーダ通番 類型 申立分類 変換結果 ロコ デーダ通番 第四 申立分類 変換結果
□ <u>3</u> 貸金1 新規申立 <u>警告</u>
<u> 4 </u>
☑ 5 貸金1 新規申立 正常
ここが「異常」「警告」の場合はここを 変換結果を CSV でダウンロードできます 申立書内容表示 選択して内容を確認します。

■CSV 変換結果をダウンロードするには

・「CSV 変換結果ダウンロード」ボタンを選択する 複数申立て CSV ファイルの変換結果を CSV 形式でダウンロードできます。

ダウンロードした CSV ファイルの構成については,別紙「督促手続オンラインシステムダウンロード CSV デー タ仕様」の「 2.1 複数申立て変換結果 CSV 」をご参照ください。

■申立書の内容を表示するには

「データ通番」のリンクを選択する
 申立書の内容が表示されます。

■変換結果の内容を表示するには(警告・異常の場合)

・変換結果の「警告」または「異常」のリンクを選択する
 変換結果の内容が表示されます。内容に応じて CSV ファイルを修正し、再度操作1からやり直してください。
 利用明細の変換結果の内容は、日付順に表示されます。

計會促手続	BARK				ログアウト 	
●戻る				株式	令和元年5月10日 会社神保力ード様	
■ 複数申立のチェック結果	を確認してください。					
複数申立ファイル名: tes データ通番 3 <u>1 (</u> 俳権者情報	t.csv チェック結果 一人目の氏名または会社情報が設定されていません。	確認)			
	エラー内容が確認できた。 して画面を閉じます。	■: 5選択 _	ェラーの内 イルをエデ	容が説明されているの ィタ等で修正してくだ	で, CSV さい。	ファ

- 変換結果に「異常」がある場合は、申立てを行うことができません。内容を確認の上、修正してください。
- 変換結果に「警告」がある場合は、そのまま申立てを続行することができますが、審査の結果、補正または却下となる可能性がありますので、「警告」はできる限り申立て前に修正してください。
- ここで「警告」が表示されてそのまま申立てた申立ては、複数申立ての受付結果確認時にも「警告」が表示されます。

②「複数申立てを行う」ボタンを選択する

左側のチェックボックスにチェックのある申立てが複数で申立てされ、電子署名付与画面が表示されます。

- ・ 変換結果が「正常」となった申立てには自動的にチェックボックスにチェックがつけられます。
- ・ 変換結果に「異常」が含まれる場合は、このボタンは表示されません。
- ・ 左側のチェックボックスのチェックをはずすと、そのデータを複数申立ての対象から除くことができます。

習促	手続き会议	
■ 戻る		
■変換結果を確認	犯してください。	
複数申立ファイル名 受信日時 読込件数	・ TEST.csv 令和元年11月18日 13時16分 s件(正常4件警告1件異常0件)	
複数申立ては変換 複数申立てを行わた。 申立 デーダ通番 素	吉果が正常及び警告のデータに対して行えます。 ルッデータは,申立チェックボックスのチェックを外してください。 <u>輕】 申立分類</u> 変換結果 申立 デー効通番 類型 申立分類 変換結果 申立 デーダ通番 類型 申立分類 変換結果	
 ✓ <u>1</u> 第 ✓ <u>2</u> 第 	金1<	

チェックボックス

4 電子署名を付与する

電子証明書が IC カードかファイルかにより手順が異なります。(電子証明書の種別については「 1.2.3 電子証明 書の取得」をご参照ください)

ファイルの場合は、あらかじめ申立端末のいずれかのフォルダに格納しておく必要があります。 電子署名を付与が完了したら、「次へ」ボタンを選択します

开督促手続势袭逐
(4 戻る) (1 保存) (27/ビュー)
■ 電子署名を付与してください。
申立用プログラムを起動し下記の処理番号を入力後,電子署名の付与をしてください。 処理番号AlaQBbzU79E 申立用プログラムにログインしていない場合は,先にログインをしてください。
電子署名の付与が完了したら,「次へ」を押下してください。

■IC カードを使用して電子署名を付与する場合

「1.4.2 債権者情報の登録(単数申立用インタフェース)」操作2をご覧ください。

■電子証明書ファイルを使用して電子署名を付与する場合

「1.4.2 債権者情報の登録(単数申立用インタフェース)」操作2をご覧ください。

■電子証明書の内容を表示するには

「1.6 申立用プログラム操作方法」をご覧ください。

5 「申立書データを保存して支払督促申立てをする」を選択する

- ・申立書データを保存せずに申立てを実行するには「申立書データを保存しないで支払督促申立てをする」を選択します。
- ・ 支払督促申立てをやめるには「支払督促申立てをやめる」を選択します。トップページ画面に戻ります。

	于督促手続势领征	e a
	€ 3 8	令和元年5月10日 ○○ 太郎様
	■ 申立て意思の最終確認を行います。	
選択し ます。——	電子署名済みの申請書データが準備できました。 この申立てを行った場合は、申立てにかかる手教料の合計客陸受け付け後に納付する必要が あります。受け付け後の納付は、進行状況照会(受付結果確認一覧)から行ってください。 この申立書データを送信して、支払督促申立てを行いますか? 申立書データを手元に残しておきたい場合は、「申立書データを保存して 支払督促申立てをする」ボタンをクリックしてください。 申立書データを保存して支払督促申立てをする	
	申立書データを保存しないで支払督促申立てをする	

6 申立書を保存する

手順は支払督促申立ての「申立書を保存する」と同じです。 ⇒「 4.5 *申立てを実行する*」の操作3

- 7 到達結果を確認し、「確認」ボタンを選択する
 - 表示された処理時間が経過した後、進行状況照会(複数申立結果一覧)から受付結果を確認してください。この間、システムからログアウトすることも可能です。

				- 6 X
		- 0	検索	P • 6 12 12 10
				B # D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D D
	计管视手统多数学级			@F974-9
				令和2年8月1日 ○○株式会社様
	■ 到達結果を確認してください。			
	申立てファイルI xxxxxzig]が到還しました。到達日時 令和2年8月1日 10時30分			
	受付処理に約xx分掛かります。			
	約xx分後,進行状況照会(複数申立結果一覧)から受付結果を確認してください。			
	到達日時は、受付結果確認の際に必要になりますので、メモをとるか、			
	この画面を印刷して手元に残すようにしてください。			
		確認		
		選択します。		
由立っ	の受付結果確認は「63 複数由す	ケイの受付結果を	確認する	をご参昭くださ

受付結果確認後、手数料納付を行います。



- ・ 申立ての審査・処分の進行状況を確認できます。 ⇒「 6.1 *進行状況を照会する*」
- ・ 事件詳細を表示させて、以下のことが実施できます。⇒「 6.2 事件詳細を確認する」
 - ・裁判所からの連絡依頼メールの内容確認及び回答
 - ・発付された補正処分書・却下処分書・送達不能通知書の確認
 - ・手数料・保管金納付(単数申立用インタフェース利用者のみ)
- 複数申立用インタフェースで申立てた複数申立てに関して,受付結果の確認及び手数料の納付ができます。

⇒「 6.3 *複数申立ての受付結果を確認する*」



申立ての進行状況を確認できます。

1 トップページより「進行状況照会」を選択する

進行状況照会画面が表示されます。

2 事件を検索する

検索には「全件検索」,「事件番号検索」,「範囲検索」,「整理番号,債務者名等検索」の4種類があります。全 件検索は全件を検索するもの,事件番号検索は事件番号を指定するもの,範囲検索は受付期間または処理状況を指定す るもの,整理番号,債務者名等検索は整理番号,債権者や債務者などを指定して検索するものです。

■全件検索するには

- ①「全件検索」タブを選択する
- ②「検索」ボタンを選択する
 - 検索結果が一覧表示されます。



■事件番号検索するには

「事件番号検索」タブを選択する
 ② 事件番号を入力する
 ③「検索」ボタンを選択する
 検索結果が一覧表示されます。

1	全 存 検索 事件番号 検索 範囲 検索 整理番号, 債務者名等 検索	
2-	令和 ✔ 01 年 (□) 第 11111111 号 (半角数字)	
3	校索 CSV出力	

■範囲検索するには
①「範囲検索」タブを選択する
② 検索条件を入力する
・受付期間と処理状況のいずれかまたは両方を指定できます。
・受付期間は、開始年月日のみ、または終了年月日のみの指定もできます。
・処理状況は以下のものが選択できます。
(表 6-1「ステータス一覧」の「ステータス」の,「/」で区切られた前半部分に相当します)
「支払督促審査留保」「支払督促発付留保」「支払督促申立受付」「支払督促審査中」
「支払督促発付済み」「支払督促申立却下」「仮執行宣言申立受付」「仮執行宣言審査中」
「仮執行宣言発付済み」「仮執行宣言申立却下」「手続終了」「強制終了」
③「検索」ボタンを選択する
検索結果が一覧表示されます。

1	<u>今休龄泰 事件恶早龄</u> 範囲検索 範囲検索 整理番号,債務者名等検索	
2 - 3 -	受付期間 令和 年 月 日まで 処理状況 検索 CSV出力 後含条件による検索も可能です。	

■整理番号.債務者名等検索するには

- ①「整理番号、債務者名等検索」タブを選択する
- ② 「整理番号」「債務者名」「債権者名」のいずれかを選択する
- ③ 検索条件を入力する
- ・債務者名、債権者名は名前の一部を入力しても検索できます。
- ④「検索」ボタンを選択する
 - 検索結果が一覧表示されます。





選択するごとに昇順と降順が切り替わります。

■処理状況を CSV ファイルでダウンロードするには(複数申立用インタフェース利用者のみ)

・「CSV 出力」ボタンを選択し、保存先ファイルを指定する

ダウンロードした CSV ファイルの構成については,別紙「督促手続オンラインシステムダウンロード CSV データ仕様」の「 2.2 *進行状況照会* CSV 」を参照ください。

■処理状況欄の表示内容

表 6-1 のステータスが表示されます。「その他の情報」がある場合は、その内容も表示されます。ステータスに 応じて、必要な操作を行ってください。

【赤文字表示】

ー部のステータスは、注意喚起のため、文字が赤色で表示されます。(表 6-1 で赤網掛けで示した部分) 【事件詳細の表示】

当該事件の事件番号を選択して、事件詳細を表示すると、申立内容の詳細や、処分書の内容などが表示 できます。手数料が納付されていない場合、事件詳細画面から手数料納付を行うこともできます。 ⇒ 「6.2 事件詳細を確認する」

【処理状況】

処理状況欄に表示される処理状況は申立てそのものの処理状況のみです。送達証明書申請や再送達上申 など、その申立てに付随する各種申立て・申請の処理状況は、事件詳細で表示されます。

【処理状況の並べ替え】

処理状況で並べ替えを行うと、処理状況は内部コードの順に並べ替えられます。内部コードは処理の進 行順に、「支払督促申立て」「仮執行宣言申立て」毎に付与されています。このため、処理状況で並べ 替えを実施すると、各種処理状況が混在して表示されるように見えることがありますが、「支払督促申 立て」「仮執行宣言申立て」毎に見ると、正しく並べられています。

【システム外処理の場合】

本システムで対応できない申立てを書面で行った場合など、本システムでの処理を継続できない状況と なり、裁判所職員が当該事件のシステムでの処理を手動で終了させた場合、処理状況欄には以下のよう に表示されます。

「オンラインシステム外処理となりました。東京簡易裁判所までお問い合わせください。」 以降,この事件に関してはオンラインでの処理ができなくなります。

以降の対処については東京簡易裁判所までお問い合わせください。

<本システムで対応できない申立ての例>

・受継の申立て

・任意の申立て補正

・所定の事項以外の更正処分の申立て	→ 8.2	更正処分申立て
-------------------	---------------	---------

- ・外字を伴う更正処分申立て
 - \rightarrow [
- →「<mark>8.2 更正処分申立て</mark> →「<u>9.1 申立補正</u>」

【異議申立権の放棄】

債務者が異議申立権を放棄した場合、処理状況欄では確認できません。別途、裁判所から電話等で連絡 がなされます。

ステータス	その他の情 報	申立ての状態	やるべき操作
支払督促審査留保/手数料納付待 ち		手数料未納のため申立ての審査が行われてい ない。	手数料を納付する。
支払督促発付留保/補正待ち	補正期限	審査の結果、補正必要と判断され、補正処分が発 付された。	事件詳細画面から補正処 分の内容を確認し、必要 な補正を行う。
支払督促発付留保/補正待ち(手数 料未納)	補正期限	手数料未納による補正処分が発付された。	手数料を納付する。
支払督促申立受付		支払督促申立てが受け付けられた。	審査を待つ。
支払督促審査中		支払督促申立ての審査が開始された。	審査の結果を待つ。
支払督促審査中 /申立て補正		補正処分が発付された申立てに関する申立て補 正が受け付けられ、内容が審査されている。	審査の結果を待つ。
支払督促発付済み /支払督促正		保管金不足のため、支払督促正本が発送されな	保管金情報の内容を確認
本送達留保		い。 	し、納付指示を待つ。
支払督促発付済み /支払督促正		保管金不足のため、支払督促正本が発送され	保管金の残高を確認し、
本送達留保(保管金納付待ち)		ず, 裁判所書記官の追納指示が出された。	納付を行う

表 6-1 ステータス一覧

7 - 47	ての他の結	中キスの作能	めていた場合
	その他の情報		やるへさ採作
支払督促発付済み /支払督促正 本送達準備中		支払督促正本の発送の準備中。(再送達上申受 付済,職権再送達待ちの場合も含む)	送達結果を待つ。
支払督促発付済み /支払督促正 本送達中		支払督促正本が発送され、結果待ちである。	送達結果を待つ。
本区建立 支払督促発付済み /支払督促正	送達日	支払督促正本が発送され、送達奏功となった。	仮執行官言申立てが可能
本送達奏功			となる日まで待ち、仮執行
<u>古灯权俱杀什这五</u> /古灯权但正	滞付日 不寿	ちり 怒伊正大が発送されたが、送達不寿市となっ	直合中立てを打力。
本送達不奏功(上申待ち)	功事由	た状態で、再送達上申が必要である。(*2)	丹区建工中で行う。
支払督促発付済み /支払督促正 本送達不奏功(上申待ち)		支払督促正本が送達不奏功となり,補正処分が 発付された。	再送達上申または更正処 分申立てを行う。
支払督促発付済み /支払督促正	還付日,不能	支払督促正本が送達不能(転居先不明, あて所	再送達上申または更正処
本送達不能(上申待ち)	事由,送達不 能通知日(*1)	に尋ね当たらず、宛先不完全等)となった。(*2)	分申立てを行う。
支払督促発付済み/支払督促正本		送達不奏功による補正処分が発付されたが補正	
送達不奏功(補正期限切れ)	你共行中于	が行われないまま、補正期限が切れた。	にもに向テレナイたこ
文仏督促発付済み/文仏督促止本 送達奉功(仮執行官言申立可能)	仮執行亘言 由立可能日	文仏督促止本か达達され、 省促英議中立 しかな いまま 14 日が過ぎて仮執行官言申立てが可能と	版 新 行 亘 言 甲 立 〔 を 行 つ 。
	1 - 110 -	なった。	
支払督促発付済み /督促異議申		送達した支払督促正本に対し債務者から異議申	異議申立ての審査結果を
立て審査中		立てが行われ、内容を審査中である。	待つ。
● 文払督促甲立却下処分発付済み		支払管促申立ての却ト処分が発付されたか却ト が確定していない。	
仮執行宣言申立受付		仮執行宣言申立てが受け付けられた。	審査を待つ。
[仮執行宣言審査中 		仮執行宣言申立てが受け付けられ, 審査中であ る。	審査の結果を待つ。
仮執行宣言発付済み/仮執行宣言 付支払督促正本送達留保		保管金不足のため, 仮執行宣言付支払督促正本 が発送されず, 裁判所書記官の追納指示待ち。	保管金情報の内容を確認し、追納指示を待つ。
仮執行宣言発付済み/仮執行宣言		保管金不足のため、仮執行宣言付支払督促正本	保管金の残高を確認し、
付支払督促正本送達留保(保管金 納付待ち)		が発送されず, 裁判所書記官の追納指示が出さ れた。	納付を行う。
仮執行宣言発付済み/仮執行宣言		仮執行宣言付支払督促正本の発送の準備中であ	送達結果を待つ。
付支払督促正本送達準備中		る。(再送達上申受付済,職権再送達待ちの場合 も含む)	
仮執行宣言発付済み/仮執行宣言 付支払督促正本送達中		仮執行宣言付支払督促正本が発送され,結果待 ちである。	送達結果を待つ。
仮執行宣言発付済み/仮執行宣言	送達日	仮執行宣言付支払督促正本が発送され、宛先に	
付支払督促正本送達奏功		送達された。	
仮執行重言充行済み/仮執行重言 付支払督促正本送達不奏功(上申	返付日, 个奏 功事由	仮執行亘言何文払省促止本か送達不奏切となっ た状態で、再送達上申が必要である。(*2)	冉达道上甲を行 つ 。
		仮執行宣言申立てに対して債務者から異議申立	異議申立ての審査結果を
立て審査中		てがあり、審査中である。	 待つ。
仮執行宣言申立却下処分発付済 み		仮執行宣言申立ての却下処分が発付されたが却 下が確定していない。	
▲ 手続終了 /支払督促申立ての知	確定日	支払督促申立ての却下処分が発付され、却下が	
下処分の確定		確定した。(補正期限切れの却下も含む)	
手続終了/督促異議申立てによる	異議申立日,	支払督促申立てまたは仮執行宣言申立てに対し	(異議申立ての訴訟手続
訴訟手続への移行	異議審理庁	て債務者から異議申立てがあり, 訴訟手続きへと 教伝 た	きに備える)
手続終了 /支払督促の失効	失効日	1911しに。 支払督促正本が送達された後 異議由立てまた	
		は仮執行宣言申立てのいずれも受付けられない	
		まま仮執行宣言申立可能期間が経過した。	
手続終了 /支払督促申立ての取 下擬制	取下みなし日	支払督促正本が送達不能となったが, 再送達上 申がないまま2ヵ月が経過した。	
手続終了 /支払督促申立ての取	取下日	支払督促申立てが取り下げられた。	
 ↓ 手続終了 /仮執行宣言付支払督	確定日		
促の確定		議申立てがないまま 14 日が過ぎた。	

(*1)送達不能通知が発行された場合のみ送達不能通知日が表示されます。

(*2)再送達上申または更正処分申立てを行った後でも、裁判所において正本の送達準備を開始するまでの間 は、ステータスは「上申待ち」のままとなります。

※ トップページの「進行状況照会」以外から進行状況照会画面を表示したときは、異議審理庁は表示され ません。

4 設定画面について

一覧の表示件数等を変更する場合に,進行状況照会画面の「一覧の表示件数等を変更する場合は,ここをクリック してください。」の「ここ」を選択すると設定画面が表示されます。

設定画面では、検索結果の一覧表示行数の変更などが行えます。

<単数申立用インタフェース利用者の画面>



<複数申立用インタフェース利用者の画面>



■設定方法

- ①「一覧表示行数」を選択する
- ② 送達日出力を選択する(複数申立用インタフェース利用者のみ)

・支払督促正本及び仮執行宣言付支払督促正本の送達日を、処理状況 CSV ファイルに出力する場合はチェックしてください。

③「設定」ボタンを選択する
 ・検索結果が表示されている状態で設定を行った場合は再検索が行われます。

6.2 事件詳細を確認する

1 進行状況照会画面を表示し、事件を検索する

・操作方法は「<mark>6.1 *進行状況を照会する*」の操作1~2と同じです。</mark>

2 事件番号を選択する

г

事件詳細が表示されます。

						30件	頁 2/3	前	頁)次頁)
<u>事件報号</u>	債務者名	受付日時	請求の価額	処理状況 ステータス	更新日	整理番号	類型	連絡	支払賃促 申立手数料
R01(口)102025号	00太郎	R01/04/19 10:00	100,000,000円	手数料納付待ち	R03/04/19	A 000000001	貸金1		26,000円
R03(口)102026号	××次郎	R03/04/19 09:50	1,000,000円	手数料納付待ち	R03/04/19	A00000002	貸金1		25,000円
R03(口)102026号	⇔⊃≡₿B	R03/04/19 14:43	1,000,000円	手数料納付待ち	R03/04/19	A 00 00 0 0 0 0 0	貸金1		25,000円
R03(口)102026号	山口郎	R03/04/19 1253	1,000,000円	手数料納付待ち	R03/04/19	A 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00	貸金1		25,000円
R03(日)102027号	口口五郎	R03/06/29 15:33	900,000 P	手数料納付待ち	R03/06/29	A00000005	貸金1		24,000円
R03(日)102028号	株式会社00	R03/07/09 1633	800,000	手数料納付待ち	R03/07/09	A000000006	貸金1		23,000円
R03(日)102029号	株式会社××	R03/08/19 17:33	700,000円	手数料納付待ち	R03/08/19		貸金1		22.000円
R03(日)102030号	口口株式会社	R03/04/19 11:33	600,000 P J	手数料納付待ち	R03/04/19		貸金1		21,000円
R03(日)102031号	ムム株式会社	R03/10/19 1233	500,000FJ	手数料納付待ち	R03/10/19		貸金1		20,000円
R03(日) 102032号	××次郎	R03/11/19 13:33	400,000円	手数料納付待ち	R03/11/19		貸金1		19,000円
								前	夏)次夏

選択します

3 事件詳細を確認する

事件詳細には以下のものが表示されます。

- ・申立ての簡単な内容
- ・債権者の情報(住所・氏名等)
- ・債務者の情報(住所・氏名等)と債務者毎の申立て処理状況
- ・手数料の納付状況
- ・保管金の納付状況(単数申立用インタフェース利用者のみ)
- ・裁判所からの処分書及び通知書(処分書等が存在する場合のみ)
- ・当該申立てに関連した各種申請(送達証明申請,再送達上申など)の処理状況(申請を行った場合のみ)
- ・裁判所からの連絡事項(連絡事項がある場合のみ)

<事件詳細(却下の例)>

計會促手		
■事件詳細を確認しく	くたい。	
◆申立て情報		
事件番号	平成26年(口)第138681号	中ナイの答問さ
請求の価額	1,500,000円	中立ての間里な
申立日	平成26年11月19日	情報
受付日時	平成26年11月19日 13時14分	
◆却下処分書情報		
平成26年11月19日 <u>却</u>	F処分書 裁判所書記官の電子証明書の検証	裁判所からの 加公書
◆債権者情報		远力音
会社名	株式会社神保力ード	
代表者	代表取締役 神保 一郎	
本店住所	〒101-0051 東京都千代田区神田神保町99-42-10	
支店名		
支店住所		債権者の情報
代理人		
電話番号	023-7890-1234	
FAX番号		
送達場所住所	〒102-8651 東京都千代田区隼町4-2隼ビルディング(1階)1999号室	
名称	霞ヶ関支店	
安取人氏名		
◆債務者情報 債務者(1))	
氏名	山本 太郎	
住所	〒110-0011 東京都台東区三ノ輪	- 信政老の桂起し
住民票上の住所		していたい。
整理番号		甲立ての状況
処理状況	支払督促申立却下処分発付済み	
 ◆手数林納付状況 ● 保管金情報 保管金情報の確認また(保管金情報 	数料額 納付期限※ 納付番号 確認 収納税期 番号 番号 状況 6.500円 平成26年11月19日 200501250001 122007 00100 納付済み	———手数料納付状況

<事件詳細(連絡あり、送達証明申請の場合)>

			-	
子會促手続	BAAK			
● 戻る				
■ 事件詳細を確認してくれ	ざい。			
 ◆裁判所からの連絡事項 				
裁判所への回答を行う場合	は、回答欄の「回答を行う」ボタンをクリッ・	クしてください。		
No Edit	内容			裁判所からの連絡
1 平成26年11月19日 15時48分	内容に疑義があるのでご連絡をお願いします。	<u>回答を行う</u>		依 頼 メール内容 (回答済の場合は
				回答内容,未回答 の場合は「回答を
				行う」ボタンが表
			J	示される)
◆債務者情報				
債務者(1)				
氏名	小山 昭一郎			
住所	〒100-0011 東京都千代田区内幸町			
住民票上の住所				
整理番号				
処理状況	支払督促発付済み 支払督促正本送達奏功			
支払督促正本送達日	平成26年11月19日			++
送達証明申請				甲立てに何随する
授受番号	平成26年(日)第694742号			申請(この場合は
受付日時	平成26年11月19日 15時44分			■送達証明申請)の
処理状況	送達証明申請受付			処理状況

■連絡依頼メールに回答するには

- 「回答を行う」ボタンを選択する
 回答の入力欄が表示されます。
- ② 回答を入力する
- ③ 「送信」ボタンを選択する 回答が送信され、回答欄に表示されます。

		ſ	促手統	JAAK		
	C	戻る				
		事件	詳細を確認してくれ	ごさい。		
	4	▶裁判 裁判厕	所からの連絡事項 行への回答を行う場合	は, 回答欄の「回答を行う」ボタンをクリッ	クレてください。	
		No	日付	内容	回答	
		1	平成26年11月19日 15時48分	内容に疑義があるのでご連絡をお願いします。	回答を行う	
1						
	1	裁判例	・ 「への回答を入力後,	・ 「送信」ボタンをクリックしてください。		
	1	No		裁判所への回答		
2		1			~	
Ð					~	
3			¥ 信 り			入力内容を消去して
9						入力し直します。

■処分書を表示するには

支払督促処分書,送達証明拒絶処分書,補正処分書,却下処分書,送達不能通知書が発付されていると,「支 払督促処分書」「送達証明拒絶処分書」「補正処分書」「却下処分書」「送達不能通知書」のリンクが表示さ れます。リンクを選択すると処分書の内容を表示できます。

■裁判所書記官の電子証明書を検証するには

支払督促処分書,仮執行宣言処分書,更正処分書,送達証明拒絶処分書,補正処分書,却下処分書,送達不能 通知書が発付されているとき,処分書に付与されている電子署名と電子証明書を検証し,処分書が改ざんされ ていないか,また,電子証明書が有効なものかを確認できます。

① 補正処分書または却下処分書の「裁判所書記官の電子証明書の検証」ボタンを選択する 官職証明書検証画面が表示されます。

■ 処分書に付与された書記官の電子署名・電子証明書を検証してください。					
申立用プログラムを起動し下記の処理番号を入力後, 自己の電子証明書を指定して処分書に付与された電子署名検証,電子証明書検証を行ってください。					
処分書名 却下処分書					
処理番号 A6e44Akq649					
申立用プログラムにログインしていない場合は、先にログインをしてください。					
電子署名検証、電子証明書検証が完了したら、「閉じる」を押下してください。					
日本 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)					

- ■IC カードを使用して処分書に付与された書記官の電子署名,電子証明書の検証を行う場合
 - ①申立用プログラムを起動します
 - ②ユーザ ID とパスワードを入力します
 - ③IC カードリーダライタに IC カードを挿入します
 - ④「IC カードを利用する」を選択します
 - ⑤「官職証明書検証」ボタンを選択します

電子署名付与画面に移動します。



⑥督促手続オンラインシステムの画面に表示されている処理番号を入力します

⑦「裁判所書記官の電子署名検証」ボタンまたは、「裁判所書記官の電子証明書検証」選択し結果を確認します。

⑧「閉じる」ボタンを選択します

⑨「終了」ボタンを選択します



■電子証明書ファイルを使用して処分書に付与された書記官の電子署名、電子証明書の検証を行う場合

①申立用プログラムを起動します

②ユーザ ID とパスワードを入力します

③「電子証明書ファイルを利用する」を選択します

④「官職証明書検証」ボタンを選択します

電子署名付与画面に移動します。



⑤督促手続オンラインシステムの画面に表示されている処理番号を入力します

⑥「参照」ボタンを選択し、電子証明書ファイルを選択します

⑦電子証明書のパスワードを入力します

⑧「裁判所書記官の電子署名検証」ボタンまたは、「裁判所書記官の電子証明書検証」選択し結果を確認します

⑨「閉じる」ボタンを選択します

10「終了」ボタンを選択します



■手数料納付を行うには

単数申立用インタフェースで申立てた事件で、手数料の未納がある場合は、手数料の表示欄に「インターネットバンキング」ボタンが表示されます。操作要領は「4.5 *申立てを実行する*」の操作4と同じです。

- ・インターネットバンキングで手数料を納付する場合:「インターネットバンキング」ボタンを選択する
 歳入代理店金融機関のサイトに接続されます。手数料を納付してください。
- ・ATM で手数料を納付する場合:手数料の表示欄に記載されている「納付番号」「確認番号」「収納機関番号」 を控えた上, ATM で納付してください。「インターネットバンキング」ボタンを選択する必要はありません。

■保管金の確認または提出を行うには(単数申立用インタフェース利用者のみ)

- ・「保管金情報」ボタンを選択する
 保管金情報画面が表示されます。⇒「11 保管金情報」
- ※ 複数申立用インタフェース利用者は、トップページの「保管金情報」から保管金の確認または提出を行う ため、事件詳細画面には「保管金情報」ボタンは表示されません(複数申立用インタフェース利用者が単 数申立用インタフェースを利用して申立てた場合も同様)。
- ●インターネットバンキング選択後,30分経過しても手続きが完了しない場合は、ポップアップ画面による納付はできなくなります。その場合は、表示されている「納付番号」「確認番号」「収納機関番号」を控えた上、それを用いて ATM による納付、またはご利用の金融機関のインターネットバンキングサイトを改めてブラウザ表示させて納付を行ってください。

■事件詳細で表示される申立て・申請のステータス

事件詳細では、申立ての処理状況に加えて、申立てに付随して行われた各種申立て・申請(更正処分申立て、 送達証明書等申請、再送達上申、申立て取下げ)の処理状況が表示されます。申立ての処理状況は表 6-1 と同じ です。申立てに付随する各種申立て・申請のステータスを表 6-2 に示します。

対象	ステータス	申立ての状態	やるべき操作
更正処	更正処分申立受付	更正処分申立てが受け付けられた。	審査を待つ。
分申立	更正処分審査中	更正処分申立て審査中。	審査を待つ。
τ	更正処分発付済み/更正処分正本送達留	保管金不足のため更正処分正本が発送され	保管金情報を確認して納
	保	ず、裁判所書記官の追納指示待ち。	付指示を待つ。
	更正処分発付済み/更正処分正本送達留	保管金不足のため更正処分正本が発送され	保管金の残高を確認して
	保(保管金納付待ち)	ず、裁判所書記官の追納指示が出された。	納付を行う。
	更正処分発付済み/更正処分正本送達準	更正処分正本の発送準備中である。	送達結果を待つ。
	備中		
	更正処分発付済み/更正処分正本送達中	更正処分正本が発送され、送達結果待ちであ	送達結果を待つ。
		る。	
	更正処分発付済み/更正処分正本送達奏	更正処分正本が発送され、宛先に送達された。	通常の正本送達奏功時と
	功		同様。
	更正処分発付済み/更正処分正本送達不	更正処分正本が送達不奏功となった。(*1)	再送達上申または更正処
	奏功(上申待ち)		分申立てを行う。
	更正処分発付済み/更正処分正本送達不	更正処分正本が送達不能となった。(*1)	再送達上申または更正処
	能(上申待ち)		分申立てを行う。
	更正処分申立却下処分発付済み	更正処分申立てが却下され、却下処分が発付	
		されたが却下確定未。	
	手続終了/更正処分確定	更正処分が確定した。	
	手続終了/更正処分申立ての却下処分の	更正処分申立てが却下され、却下が確定され	
	確定	<i>t</i> =。	
	手続終了/更正処分正本発送完了(債権者	債権者宛の更正処分正本が発送完了となっ	
	宛)	<i>t</i> =。	
	手続終了/更正処分申立ての取下げ	更正処分申立てが取り下げられた。	
再送達	再送達上申審査中	再送達上申審査中。	審査を待つ。
上申	再送達上申審査済み/拒絶	再送達上申が拒絶された。	必要なら再度,再送達上
			申または更正処分申立て
			を実施する。
	再送達上申審査済み/再送達	再送達上申が受け付けられ、再送達中。	送達結果を待つ。
1	再送達上申(書面)/審杳中	書面による再送達上申が審査中。	審査を待つ。

表 6-2 事件詳細のステータス(各種申立て・申請)

対象	ステータス	申立ての状態	やるべき操作
	再送達上申(書面)審査済み/拒絶	書面による再送達上申が拒絶された。	
	再送達上申(書面)審査済み/再送達	書面による再送達上申が受け付けられ、再送	送達結果を待つ。
		達中。(*2)	
証明等	△△△証明申請受付	証明書等交付申請が受け付けられた。	審査を待つ。
交付申	△△△証明審査中	証明書等交付申請が審査中。	審査結果を待つ。
請	△△△証明発付済み/△△△証明発送準	証明書の発送準備中。	発送を待つ。
	備中		
	△△△証明発付済み/△△△証明発送準	保管金不足のため証明書発送ができない。	保管金の残高を確認して
	備中(保管金納付待ち)		納付を行う。
	手続終了/△△△証明申請の拒絶	証明書の発付が拒絶された(確定)。	
	手続終了/△△△証明発送完了	証明書の発送が完了した。	
	手続終了/ムムム証明書交付申請の取下	証明書交付申請が取り下げられた。	
	げ		
申立て	0000取下受付	申立て取下げ処理中。	処理完了を待つ。
取下げ	支払督促取下処理済み/取下通知書発送	取下処理が済み,取下通知書発送未。	取下通知書発送を待つ。
	未了		
	支払督促取下処理済み/取下通知書発送	保管金不足のため取下通知書が発送できな	保管金の残高を確認して
	未了(保管金納付待ち)	い。	納付を行う。
	支払督促取下処理済み/取下通知書発送	取下通知書の発送準備中。	発送を待つ。
	準備中		
	手続終了/0000申立ての取下げ	申立て取下げ処理が完了した。	

〇〇〇〇:「支払督促」「仮執行宣言」「更正処分」のいずれか

△△△:「送達」「不送達」のいずれか

(*1)再送達上申または更正処分申立てを行った後でも、裁判所において正本の送達準備を開始するまでの間は、 ステータスは「上申待ち」のままとなります。

(*2) 再送達上申では「再送達上申(書面) 審査済み/再送達」以降の処理状況(その送達の結果や、再度「上申 待ち」になったか等)は確認できません。これを確認するには、再送達された処分(支払督促、仮執行宣言、 更正処分)の処理状況をご確認ください。

6.3 複数申立ての受付結果を確認する

複数申立用インタフェースを用いた複数申立ての受付結果を確認できます(単数申立用インタフェース利用者も, 仮執 行宣言申立ての複数申立て,送達証明等申請の複数申請を行った場合は, こちらから確認できます)。

1 トップページより「進行状況照会」を選択する

進行状況照会画面が表示されます。

2 「複数申立結果一覧」ボタンを選択する

複数申立結果一覧画面が表示されます。

ここ 14 日の間にシステムに到達した複数申立て,及び手数料未納付の複数申立てが,到達日時の降順で表示され ます。

3 詳細を確認したい到達ファイル名を選択する

受付結果確認詳細一覧画面が表示されます。



-支払督促の場合,複数申立て CSV データ変換で送信した CSV ファイル名が表示されます。 支払督促以外の場合,申立て操作により本システムに送信されたファイル名が表示されます。

■ファイルを絞込み検索するには

① 検索条件を入力する

・到達日の範囲と申立て種別のいずれかまたは両方を指定できます。

・到達日の範囲は、開始年月日のみ、または終了年月日のみの指定もできます。

 (2)「検索」ボタンを選択する 検索結果が一覧表示されます。 4 「到達ファイル名」を選択し、詳細を確認する

	足手続於於	X		り - 0 🧃 督任手続ク	1257252 ×			一覧の件数と現れ
R 6						令和元年5月10日 2000		
受付結	果の詳細を確認してください。							ページ数/主ページ
・立て種別 1連日時 1達ファイル	支払書程中立で 令和年5月9日(名 test.csv	9884059	手数料が クリックし ⁻	未納付です。「予数料納付を行う て、予数料約 納付を行ってくださ 1料納付を行う	31ボタンを い。	CSV#0>0-F	ſ	※一覧か複数へー に渡るときは「 頁」「次頁」ポ
1767R LL 7	(住宅日)(住宅の)(住宅)(住					50(0		シーチ ぷ 白 レーナ 辛
	基本有件编号	@##86	2073/	(b 立 Hě Si		英払新促		ンを選択して前
110 ml 止? 		受付日時 令和3年4月30日	201 第主1	中立種別 新規中立	2 分1結果 正常	英亚研究 中立手数料 5,500円		ンを選択して前 のページを表示
ータ通路 1 2		受付日時 令和3年4月30日 (4時105分) 令和3年4月30日	10回 第金1 第金1	中立種別 新規中立 新規中立	10日 1 受付結果 正常 <u>民</u> 黨	英基新建 中立手数码 5500円		ンを選択して前 のページを表示 きます
小水 止? - 分通路 1 2 3	(川田田)(川田市)(川田市)(川田市) 東本事件番号 令派(21年(江)第100101号 令派(21年(江)第100101号	受付日時 令相3年4月30日 ○4時(05) 令和3年6月30日 ○4時(05)	第金1 第金1	中立種別 新規中立 新規中立	2014 1 2 # #	英基新足 		ンを選択して前 のページを表示 きます。
1 2 4	(作至3)作344(作 		第21 第21 第21 第21	中立種別 新携中立 新規中立 新規中立 新規中立	10日 文付結果 正常 <u>男素</u> 教音	英2/3 3000 3500 文廷居定 中立手数码 5500円 5500円		ンを選択して前 のページを表示 きます。
1 2 3 4 5	(17 至山17 天年4月 (17 至山17 天年4月 今秋四年(1)第10010月 (17 天日4月 今秋四年(1)第10010月 (17 天日4月 (17)))))))))))))))))))))))))))))))	受付日時 令付13年4月30日 64700分分 令付13年4月30日 64700分 令付13年4月30日 64700分 令付13年4月30日 64900分 令付13年4月30日 64900分 今付13年6月30日 64900分	第金1 第金1 第金1 - 第金1 第金1 第金1		10年 2付結束 正常 異 <u>常</u> 正常 正常	義 2/3 		ンを選択して前 のページを表示 きます。
3100円 正7 デージ連載 1 2 3 4 5 6			現金1 現金1 - 現金1 - 現金1 現金1 現金1 現金1		CHAR CHAR	第273 文法局望 中以手部H 5500円 - 5500円 5500円 5500円 5500円		ンを選択して前 のページを表示 きます。 申立てデータ 1
70 ml 正7 7 分通音 1 2 3 4 5 6 7	(11 第三 11 第4 年 (11 第1 第4 年 (11 第1 11 第4 年 (11 第1 10 第1 10 10 10 (11 10 10 10	受付日時 ●目384(月30日) ▶●目384(月30日) ▶●目384(月30日) ▶●目384(月30日) ▶●目384(月30日) ▶●目384(月30日) ▶●目384(月30日) ▶●目384(月30日) ▶●目499(月30日) ▶●目499(月30日) ▶●目499(月30日) ▶●目499(月30日) ▶●目499(月30日) ▶●目499(月30日) ▶●目499(月30日) ▶●目499(月30日) ▶●目499(月30日)		申立確別 新売申立	Critical Ext Ext Rx Rx Tx* Ext Ext Ext Ext Ext Ext Ext Ext	12/3 100 100 100 400 500 500 500 500 500 500 500 500 500 500 500 500 500 500 500 500 500 500 500 500 500		ンを選択して前 のページを表示 きます。 申立てデータ 1
3 	ボード デスイド			中立種類 新売申立 新売申立 新売申立 市立体石 中立体石 新売申立 市市中工 新売申立 新売申立 新売申立 新売申立 新売申立 新売申立 新売申立 新売申立	Settism Em Rm Rm Rm Rm Rm Rm Em Em Em Em Em Em Em Em	12/3 1000 1000 1000 1000 1000 1000 1000 1000 1000 1000 1000 1000 1000 1000 1000 1000 1000 1000 1000 1000 1000 1000 1000 1000 1000 1000 1000		ンを選択して前 のページを表示 きます。 申立てデータ 1 ごとの受付結り
rumon代止? データ通知 1 2 3 4 5 6 7 8 9	R.4 Articles R.4 Articles • R.0 R.1 R R R R R R		第2年1 第2年1	中立種類 新売中立	24163 £ * R R R R R R R R R R R R R R R R R R R R R R R R R R R R R R R R R R R R R R R R R R R R R R R R R	第273 - 1997年 - 199		ンを選択して前 のページを表示 きます。 申立てデータ 1 一一ごとの受付結身 表示されます。

ー 申立類型の略称⇒「*1.1.3 本システムでサポートする申立類型*」

●ファイル異常の場合,事件番号,類型は表示されません。

受付結果により、以下の対応を行ってください。

- ◆正常:その申立ては正常に受け付けられています。審査の結果を待ってください。
- ◆警告:その申立ては受け付けられていますが、内容に一部不備があります。審査の結果、補正または却下となる可能性があります。必要なら申立て補正または取下げを行ってください。申立て補正を行う場合は、補正処分が発付された後に行ってください。
 - ※警告の内容は表示できません。ただし、複数申立て受付時のチェック内容は、「複数申立て CSV データ変換」時のチェック内容と同じであり、「複数申立て CSV データ変換」時に変換結果が 全て正常となっていれば、通常は受付時に「警告」となることはありません。(「複数申立て CSV データ変換」時に「警告」があってもそのまま申立てた場合は、受付時にも「警告」が表 示されます)
- ◆異常:その申立ては受け付けられていません。必要なら再度,新規に申立てを行ってください。 受付結果の「異常」を選択すると、異常の内容を示したメッセージ画面が表示されるので、内容を確 認してください。
- ●もし、「複数申立て CSV データ変換」で正常だった申立てが受付結果で「警告」となった場合は、裁判所への 問い合わせ等で警告内容を確認してください。

■受付結果を CSV ファイルでダウンロードするには

•「CSV ダウンロード」ボタンを選択し、保存先ファイルを指定する 受付結果がダウンロードされます。

ダウンロードした CSV ファイルの構成については、別紙「督促手続オンラインシステムダウンロード CSV デ ータ仕様」の「2.4 *複数申立て受付結果* CSV 」を参照ください。

5 手数料納付を行う

- 「手数料納付を行う」ボタンを選択する 手数料納付の画面が表示されます。 ※手数料の未納がないとき、または受付結果が全て「異常」のときは「手数料納付を行う」ボタンは表示されません。
- ②「インターネットバンキング」ボタンまたは「ATM による手数料納付を行う」ボタンを選択する
 - 「インターネットバンキング」ボタンを選択した場合は、歳入代理店金融機関のサイトがポップアップ画面 で表示されます。手数料を納付してください。納付後は当該画面を閉じてください。
 - ・「ATM による手数料納付を行う」を選択した場合は、本画面は閉じます。後ほど、ATM より手数料を納付し てください。
 - 納付の際,この画面に表示されている「<u>納付番号」「確認番号</u>」「<u>収納機関番号</u>」の3つが必要ですので, メモをとる,画面を印刷するなどして手元に残すようにしてください。
- ③画面を閉じる(インターネットバンキング選択、またはあとで納付する場合)

	C ② ② · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	■手数料納付を行ってください。	
		ATM による納付
2 -	確認管方 12/3456 収納機関番号 00100 インターネットバンキング ATMによる手数料納付を行う 閉じる 閉じる	─────────────────────────────

■手数料の納付番号が取得できなかった場合

システム上のエラーなどで納付番号が取得できなかった場合は、「納付番号取得」ボタンが表示されるので、 これを選択します。

納付番号が取得されると画面に表示されます。取得されない場合は再度,「納付番号取得」ボタンが表示されます。

何回かボタンを押しても取得できない場合は、しばらく時間を置き、「事件詳細」から手数料や保管金を納 付してください。⇒「6.2 事件詳細を確認する」

●インターネットバンキング選択後,30分経過しても手続きが完了しない場合は、ポップアップ画面による納付はできなくなります。その場合は、表示されている「納付番号」「確認番号」「収納機関番号」を控えた上、それを用いて ATM による納付、またはご利用の金融機関のインターネットバンキングサイトを改めてブラウザ表示させて納付を行ってください。

■「納付期限を過ぎています」と表示された場合

手数料の納付期限を超過している場合に表示されます。東京簡易裁判所民事第7室(電話 03-5819-0375)まで お問い合わせください。

6.4 連絡メールを受領する

本システムが債権者にメールを送信する場合と、メールを受領した場合、どのように対処すればよいかを以下に示し ます。

メールを送信する場合	メール件名	対処
 ◆債権者登録時 ◆債権者情報の変更でメールアドレスを変更した時 ◆債権者情報の変更でメールアドレス以外を変更した時(債権者(法人)の場合のみ) ◆パスワード再発行で「認証コード入力」画面で「再発行」ボタン押下時 	督促手続オンラインシ ステム 債権者情報登 録通知(登録時)/債権 者情報変更通知(変更 時)/パスワード再発行 通知	単数申立インタフェース利用者の場合はシステムにロ グインして確認する(複数申立インタフェース利用者 は、システムヘログインするためのURL及びログイ ンIDがメール送信されるため、ログイン画面から仮 パスワードを発行し、その仮パスワードを用いてログ インして確認する)。 「認証コード」+「(本システムが発行する)登録コ ード」を新しいパスワードとし、システムヘログイン する。
 ◆支払督促申立て補正処分発付時 ◆支払督促申立て/仮執行宣言申 立て/更正処分申立ての却下処 分発付時 ◆送達証明等申請拒絶処分発付時 	督促手続オンラインシ ステム 処分発付通知	進行状況照会から事件詳細を表示させ、処分書の内容 を確認する。
◆支払督促正本送達不能時(送達 不能通知発付時)	督促手続オンラインシ ステム 通知発出につ いて(ご連絡)	進行状況照会から事件詳細を表示させ、送達不能通知 書の内容を確認する。
◆連絡事項がある時	督促手続オンラインシ ステム 連絡依頼	進行状況照会から事件詳細を表示させ,連絡事項を確 認した後,回答を記入して送信する。
◆裁判所側で事件を強制終了させた時	督促手続オンラインシ ステム 強制終了通知	特になし。

表 6-3 連絡メール受領時の対処
(空白)



仮執行宣言の申立てを行います。

1 トップページより「仮執行宣言申立て」を選択する

進行状況照会画面が表示されます。

- ・ 仮執行宣言申立てが可能な事件が一覧表示されています。該当する事件がない場合は進行状況照会画面は表示 されず、トップページ上部にエラーメッセージが表示されます。
- 2 申立てを行う事件を表示する
 - ・一覧の操作方法は「 6.1 進行状況を照会する」の操作3と同じです。

	ا) 🕘		,P + ¢	🥖 督促手続オンライ	(ンシステム 進行状況照会	× 📑				6 c @
	僧 促手	続於会	<u>R</u>					0) EP 18	1 00070 1 00070
● 戻	٥)									令和2年8月1 〇〇株式会社
- 1	仮執行宣言申立て	てを行う債務者を追	醒択してください。							
								複	数申立	結果一覧
全	:体検索 事件番号	B検索 範囲検索	整理番号,債務	務者名等検索						
	検索 CSVE	出力								
		+ 2 40 Aug	. Ass one obtains .							
-50	の表示件数等を変更	する場合は, <u>ここ</u> をクリ	ックしてください。							
-覧 -括	の表示件数等を変更。 申立てを行う場合は遠 産択」ボタンをクリックす	する場合は, <u>ここ</u> をクリ 産択 欄 のチェックボック 「ると一覧の先頭から、	ックしてください。 スを選択後に「作成 000件選択されます。	」ボタンをクリックし 。「全解除」ボタンを	ってください。(300件まで選択可) とクリックすると全ての選択が崩除されます。					
・第8 ・括注 全1	の表示件数等を変更 申立てを行う場合は通 諸択」ボタンをクリックす <u> 室解</u> 全解除	する場合は, <u>ここ</u> をクリ 産択 間 のチェックボック ドると一覧の先頭から:	ックしてください。 スを選択後に「作成 300件選択されます。	IJボタンをクリックし 。「全解除」ボタンを	ってください。(300件まで選択可) Eクリックすると全ての選択が解除されます。		30件	頁2/3	(前i	夏)次夏
196 括道 11 訳	の表示件数等を変更 申立てを行う場合は遠 諸択ポタンをクリックす 重択 重件服量	する場合は、 <u>ここ</u> をクリ 産択職のチェックボック すると一覧の先頭から。 <u>債務者名</u>	ックしてください。 スを選択後に「作成 300件選択されます。 <u>堂付日時</u>	ロボタンをクリックし 、「全解除」ボタンを 請定の追題	レマください。(200件まで選択可) とクリックすると全ての選択が解除されます。 タザ状況 ステージ2	更新日	30件	頁 2/3 類型	前這	瓦 次頁 支払貨尾 申立手数料
№ 括道 全) 駅	の表示件款等を変更 申立てを行う場合は基 諸択ボタンをクリックす 主択 全解誌 R01(口)102025号	する場合は、 <u>ここ</u> をクリ 着板欄のチェックボック 「あと一覧の先9時から、 <u>他的者名</u> OO太郎	ックしてください。 スを選択後に「作成 800件選択されます。 <u>受付日時</u> R01/04/19 1000	 □ボタンをクリックし、 □全解除□ボタンを ■ 請求の/追題 ■ 100,000,000円 	ノてください。(300件まで達休可) クリックすると全ての達秋が補除されます。 クリックすると全ての達秋が補除されます。 うちし着何を作わったは目空に本法を歩い仮 時ず音音のでの意見を含めない1月4日	更新日 R03/04/19	30件 <u>数理验是</u> Accoccccco1	頁 2/3 類型 貸金1	前」 連絡	5000円 支払背屋 中立手数料 26,000円
「新活法」	の表示件数等を変更 申立てを行う場合はま 能打ボタンをクリック対 至択 全解誌 R01(ロ)102025号 R03(ロ)102025号	する場合は、 <u>ここ</u> を少り 諸沢 御 のチェックボック すると一覧の先9時から <u> </u>	iv-クしてください。 スを選択後に「作成 800件選択されます。 R01/04/19 1000 R03/04/19 0950	はボダンをクリックし 「全解除」ボタン々 前定の/追聴 100000,000円 1,000,000円	いてください。(300件まで選択可) とクリックすると全ての選択が崩除されます。 大は留保を什かったは留定に本込を撃功値 酸状育量者中立可能 一名和の本見、有定本込業型功能 酸状育量者中立可能 一名和の本見、有名和の本目月14日 実し留保存(月本)、生活電圧本込業型功能 時期で書名 中の部日 - 名和の本目月14日	更新日 R03/04/19 R03/04/19	30件 <u>管理事务</u> Accoccccc1 Accoccccc2	頁 2/3 建型 貸金1 貸金1	iniii iniii iniii	支払貸貸 中立手数料 26.000円 25.000円
·覧·括道 全部 研	の表示件款等を変更 申立てを行う場合は追 能和ポタンをクリックす 重要 801(ロ)103025号 805(ロ)103025号 805(ロ)103025号 805(ロ)103025号	する場合は、ここをクリ 様代欄のチェックボック 下ると一覧の先時から公 <u> 気俗素名</u> ○○大郎 ××次郎 ◇○三郎	ックしてください。 スを選択後に「作成 300件選択されます。 R01/04/19 1000 R03/04/19 0950 R03/04/19 14/3	はボタンをクリックし 「全解除」ボタン& 100,000,000円 1,000,000円 1,000,000円	いてください。(300件まで選択可) クリックすると主ての選択が補除されます。 大切留使 (十分、支は留定 本送金幣功限 為竹雪高での割割 合いないため、ため、日本送金幣功用 の一本送金幣力の割割 合いないため、ため、日本送金幣功用 の料面雪を加入 の一本送金幣力の割 の一本送金幣力の の一本送金幣力の の一本送金幣力の の一本送金幣力の の一本送金幣力の の一本送金幣力の の一本送金幣力の の一本送金幣力の の一本送金幣力の の一本送金幣力の の一本送金幣力の の一本送金幣力の の一本送金幣力の の一本送金幣力の の一本送金 の一本送金 の一本送金 の一本送金 の一本送金 の一本送金 の一本送金 の一本送金 の一本送金 の一本送金 の一本送金 の一本送金 の一本送金 の一本 の一本 の一本 の一本 の一本 の一本 の一本 の一本	R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19	30件 <u>全球理由</u> A00000001 A00000002 A00000003	頁 2/3 規型 貸金1 貸金1 貸金1	前 連絡 区 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	
第 括道 11 日本	の表示件教等を変更 申立てを行う場合は多 総化するために 意味 を201(口)10205号 R03(口)10205号 R03(口)10205号 R03(口)10205号 R03(口)10205号	する場合は、ここをクリ 種作種のチェックボック 「など一覧の先時から、	ックしてください。 スを選択後に「作成 8000年選択されます。 R01/04/19 1000 R02/04/19 0950 R02/04/19 1443 R02/04/19 1443	31ボタンをクリックし 「全解除1ボタンペ 100000000円 1.000.000円 1.000.000円	いてください。(1000作まで選択可) クリックすると全ての選択が期待されます。 本基督保合件為った私者保工を送金券切供 例1言意作での加 時知了言言で立つ時日令和の本に引う4日 又は留保行件為った私者愛知が優 執行言言で立つ時日令和の本に引う4日 又は留保行件為ったは居住工を送金券切供 例1言言で立つ時日令和の本に引う4日 要以百言の主つ時日令和の本に引う4日 要以百言の主つ時日令和の本に引う4日 要以百言の主つ時日令和の本に引う4日 要以百言の主つ時日令和の本に引う4日 要以百言の主つ時日令和の本に引う4日 要以百言の主つ時日令和の本に引う4日 要以百言の主つ時日令和の本に引う4日 要した。その本に引う4日 のような、日本の本書の本述の書がの	<u>東新日</u> R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19	30/# A00000001 A00000002 A00000003 A00000004	直 2/3 建型 貸金1 貸金1 貸金1 貸金1		
· \$P\$ 括道 \$P\$ ###	の表示件教等を変更 申立てを行う場合は多 現代また。それ行う場合は多 の1(元)103025号 R05(元)103025号 R05(元)103025号 R05(元)103025号 R05(元)103025号	する場合は、ここをグリ 能作 初 のチェックボック (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	ックしてください。 スを選択後に「作成 800件選択されます。 R01/04/19 1000 R03/04/19 14/3 R03/04/19 1253 R03/04/19 1253	1)ボタン本クリック1 「全解除リボタンペ (金素なの)(高数) 100,000の円 1,000,000円 1,000,000円 1,000,000円	レマください。(300件まで達伊可) クリンクすると全ての進化が角形されます。 本地留役を行みたくは信定正本送金等功能 株門賞書申立可能) を以着留食作用みたは信定正本送金等功能 時知賞書申立可能) やうかったし、「日本 たし留役を行みたた」に発こ本送金等功能 時知賞書申立可能) やうかったし、信定工本送金等功能 時知賞書申立可能) やうかったし、信定工本送金等功能 株門賞書申立可能) には留定を行みたし、信定工本送金等功能 株門賞書申立可能) には留定を行みた。「日本送金等功能 株門賞書申」の「日本」 には留定を行みた。」には言定工本送金等功能	9107 19 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/29	30 fF	頁 2/3 須聖 貸金1 貸金1 貸金1 貸金1		 次員 文員 支払貸留 中立手級利 26.000円 25.000円 25.000円 25.000円 25.000円 24.000円
・ 新 括道 金 - 新 - 新 - 一 - 一 - 一 - 一 - 一 - 一 - 一 - 一	の表示件教等を変更 中立てを行う場合は多 取代オックをクリック 第代 全解誌 を加加していた。 和学校 をの(ロ)10200号 そ05(ロ)10200号 そ05(ロ)10200号 そ05(ロ)10200号 そ05(ロ)10200号	する場合は、ここをグリ 銀行戦のチェックボック など一覧の先時から、	iックしてください。 スを選択後して作成。 3000件選択されます。 R01704/19 1000 R02704/19 1443 R02704/19 1443 R02704/19 1255 R02704/19 1253 R02706/29 1533	はボタンキクリックリ 「金川和以ボタンペ	よてください。3000作まで選択可) とワリングすると全ての選択が精味されます。 大払留役を行み入気は留定本法を要が成 株計言言者中立可能し一合約の本11月14日 支払留役を行み入気に留定本法を要が成 物計言言者中立可能し一合約の本11月14日 支払留役を行み入支は留定本法を要が成 物計言言者中立可能し一合約の本11月14日 支払留役を行み入支は留定本法を要が成 物計言言者中立可能し一合約の本11月14日 支払留役を行み入支は留定本法を要が成 物計言言者中立可能一合約の本11月14日 支払留役を行み入支は留定本法を要が成 物計言言者中立可能一合約の本11月14日 支払留役を行み入支は留定本法を要が成 物計言言者中立可能 一合約の本11月14日 支払留役を行み入支は留定本法を要が成 物計言言者中立可能 一合約の本11月14日 支払留役を行み、支は留定本法を要が成	R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/06/29 R03/06/29	30f# A0000001 A0000002 A0000002 A00000004 A00000005	頁 2/3 建型 貸金1 貸金1 貸金1 貸金1 貸金1 貸金1 貸金1 貸金1		を 文氏 文氏 文氏 文化 支 た の の で な し 留 で な し 留 で な し 留 で ま し 留 で ま の の 一 の し 留 で ま の の 一 の つ れ う の の の 一 の つ の の の 一 の の の 一 の つ の の の 一 の の の の の 一 の の の の の の の の の の の の の
→ 16 括 3 mm H	の 表示件 教等を変更 中立てを行う場合は支 期代 オックを少す。 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日 第18日	する場合は、ここをグリ 銀行戦のチェックボックで - など一覧の分明的つく - の大郎 - ××次郎 - ◇◇三郎 - △二五郎 - 申式会社○○ - 申式会社××	ックしてください。 大き選択使に「作成のの中選択をおまず、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないたいで、 ないたいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないかいで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ない ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ないで、 ない ないで	はボタンをクリックし 「金川和山バタンを 100000000年 10000000年 1000000年 1000000年 90000年 90000年	、てください。(300件まで選択可) クリングするとまての選択が補除されます。 本地球及 スページス、 なし留空(中小人交は留空(本・送金婆切仮) 体(生産)で可能) 会ないない、 なし留空(中小人交は留空(本・送金婆切仮) 体(生産)で可能) 会ないます。 なし留空(中小人交は留空(本・送金婆切仮) 体(生産)で可能) 会ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。 ないます。	25 07 E R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/06/29 R03/06/29 R03/06/19	30月 A0000002 A0000002 A0000003 A0000004 A0000005 A0000005	直 2/3 須聖 覚金1 覚金1 覚金1 覚金1 覚金1 覚金1		を 次項 学校 学校 学校 学校 学校 学校 学校 学校 学校 学校

3 仮執行宣言申立てを行う

■事件番号単位で申立てる場合

① 事件番号を選択する

事件詳細画面が表示されます。



 「申立てを行う」ボタンを選択する 入力一覧画面が表示されます。

计督促手能		 印 期 ① ログア レップへ
● 戻る		令和2年4月 テスト債権者個人1
■ 仮執行宣言申立てを行	う事件詳細を確認してください。	
◆申立て情報		
事件番号	平成31年(口)第200001号	
請求の価額	1,200,300円	
申立日	平成31年4月23日	
受付日時	平成29年1月1日 14時22分	
◆債権者情報		
氏名	テスト仮宣1	
住所	〒135-0048 東京都江東区門前仲町1-1-1	
代理人		
電話番号	1000000000	
FAX番号		
送達場所住所	〒135-0048 東京都江東区門前仲町1-1-1	
受取人氏名		
◆債務者情報		
· []]) (1)		
间177日(1) 千名	テスト仮官1	
住所	〒100-0000 東京都千代田区1-1-1	
住民曹上の住所		仮執行亘言の対象と
シャーシュー	20001013	
を な 保 星 藤 事 件 審 理 裁 当 同 「		が付きます
如理状况	支払整保審査留保	いうらます。
~C+±1/1/16	手数料納代待ち	
◆引き続き仮動行官言申立てを	行う場合は、「申立てを行う」をクリックしてください。	
信務考情報に背景色が付いて	いろ債務考に対して申立てが行われます。	
	 Membrane Class Continuerals 	
甲立てを行う		
◆保管余情報		
保管金追納指示が出ています		
保管金情報の確認または保管	。 金の提出を行う場合は,「保管金情報」ボタンをクリックしてください。	
		
休官金侑牧		

■複数申立てを行う場合

※単数申立用インタフェース利用者も本機能を利用できます。

- ① 仮執行宣言申立てを行う事件番号のチェックボックスにチェックを付ける
 - 「全選択」ボタンを選択すると他ページも含め一覧の先頭から 300 件選択されます。「全解除」ボタンを 選択すると他ページも含め全ての選択が解除されます。
- ②「作成」ボタンを選択する

入力一覧画面が表示されます。

-	事件筆号	債務者名	受付日時	請求の価額	処理状況		警理報号	酒型	連絡	支払督促
	R01(口)102025号	00太郎	R01/04/19 10:00	100,000,000円	ステータス 支払管促発付済み/支払管促正本送達奏功(仮 執行宣言申立可能) (原執行宣言申立可能) (原執行宣言申立可能)	<u>史新日</u> R03/04/19	A000000001	资金1		甲亚手数科 26,000
	R03(日)102026号	××次郎	R08/04/19 0950	1,000,000円	支払行宣言中立可能日本1700年17月1日 支払管促発付済み/支払管促正本送達奏功(仮 執行宣言申立可能) (仮執行宣言申立可能日念和05年11月14日	R03/04/19	A00000002	貸金1		25,000
	703(日)102026号	⇔⊃≡₿	R03/04/19 14:43	1,000,000円	支払督促発付済み/支払督促正本送達赛功(仮 執行宣言申立可能) 仮執行宣言申立可能日令和05年11月14日	R03/04/19	A00000003	貸金1		25,000
	102026号	山口郎	R03/04/19 1253	1,000,000円	支払督促発付済み/支払督促正本送達寮功(仮 執行宣言申立可能) 仮執行宣言申立可能日:令和05年11月14日	R03/04/19	A000000004	賃金1		25,000
	102027号	口口五郎	R08/06/29 1533	P000,000	支払督促発付済み/支払督促正本送達奏功(仮 執行宣言申立可能) 仮執行宣言申立可能日令和05年11月14日	R03/06/29	A000000005	貸金1		24,000
	102028号	株式会社〇〇	R03/07/09 1633	900,000円	支払督促発付済み/支払督促正本送達奏功(仮 執行宣言申立可能) 仮執行宣言申立可能日令和05年11月14日	R03/07/09	A00000006	貸金1		23,000
	102029号	株式会社××	R03/08/19 1733	700,000円	支払督促発付済み/支払督促正本送達寮功(仮 執行宣言申立可能) 仮執行宣言申立可能日:令和05年11月14日	R03/08/19		貸金1		22,000
	102030号	口口株式会社	R08/04/19 11:33	600,000円	支払督促発付済み/支払督促正本送達奏功(仮 執行宣言申立可能) 仮執行宣言申立可能日令和05年11月14日	R03/04/19		賃金1		21,000
	103(日)102031号	△△株式会社	R03/10/19 1233	500,000円	支払督促発付済み/支払督促正本送達奏功(仮 執行宣言申立可能) 仮執行宣言申立可能日令和05年11月14日	R03/10/19		賃金1		20,000
	103(日)102032号	××次郎	R03/11/19 1333	400,000円	支払督促発付済み/支払督促正本送達寮功(仮 執行宣言申立可能) 仮執行宣言申立可能日:令和05年11月14日	R03/11/19		賃金1		19,000
									(前)	夏 次頁
					1作成					

4 申立て内容を入力する

- 入力一覧画面で事件番号を選択する 入力欄が表示されます。
- ② 各項目を入力する
 - 入力する事項は以下の3種類です。
 - (a)一部仮執行宣言申立てとする場合の各種金額
 - (b)追加督促手続費用の金額
 - (c)送達に代えて送付により正本の交付を希望するか否か
 - 特に入力の必要がない場合は、何も入力せずに③を行います。
 - ・ 一部仮執行宣言申立てとする場合の入力内容は申立類型により一部異なります。
 - ・「プレビュー」ボタンを選択すると、申立書の紙面イメージをポップアップ画面で表示できます。
- ③「入力完了」ボタンを選択する
 - 入力データが保存され、一覧の「入力状況」が「入力済み」に変わります。一覧に次行があれば、次行が選択 されます。
- ④ 入力を完了したら、「電子署名付与」ボタンを選択する
 - 表示されている事件の「入力状況」がすべて「入力済み」になっていないときは、確認メッセージが表示されます。

<貸金1の場合>(申立類型略称については⇒「1.1.3 本システムでサポートする申立類型))



5 電子署名を付与する

手順は支払督促申立ての電子署名付与と同じです。

⇒「 5 *支払督促申立て(複数申立用インタフェース)*」の操作4, または「 *4.5 申立てを実行する*」の操 作1

- 6 「申立書データを保存して仮執行宣言申立てをする」を選択する
 - ・申立書データを保存せずに仮執行宣言申立てを実行するには「申立書データを保存しないで仮執行宣言申立て をする」を選択します。
 - ・ 仮執行宣言申立てをやめるときは「仮執行宣言申立てをやめる」を選択すると、進行状況照会画面に戻ります。 申立書データは保存されません。

	(\$)\$ #	Q ▼ 0 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	- □ × ☆☆☺
	计督促手続数	XFX	e a
	(1) (7) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1		令和元年5月10日 00 大郎祥
	■ 申立て意思の最終確認	佐行います。	
選択し <u>—</u> ます。	電子署名済みの申立書デー この申立書デーダを送信して 申立書デーダを手元に残して 仮執行宣言申立てをする」ボ 印刷物を手元に残しておきた 印刷控行ってください。 申立書データを保存し 申立書データを保存しな 仮執行宣言	タが準備できました。 ・ 仮執行宣言申立てを行いますか? わぎたい場合は、「申立書データを保存して タノをクリックしてください。 い場合は、申立てを行う前にプレビューから 、て仮執行宣言申立てをする いで仮執行宣言申立てをする い中立てをやめる	

■申立書の内容を表示するには

※複数申立てでは行えません。

「プレビュー」ボタンを選択する
 申立書の内容が表示されます。

■申立書の内容にエラーがあった場合

形式チェックエラー通知画面が表示されます。 ※各画面で形式チェックを実施しているため、通常はここではエラーは発生しません。

「修正する」ボタンを選択する
 入力一覧画面に戻ります。申立内容を確認し、修正してください。
 〇内容を修正せずにそのまま仮執行宣言申立てを実行するには「そのまま申立てる」ボタンを選択します。
 〇仮執行宣言申立てを実行せずに終了するには「終了する」ボタンを選択します。

7 申立書を保存する

手順は支払督促申立ての「申立書を保存する」と同じです。

⇒「 4.5 *申立てを実行する*」の操作3

8 結果を確認する

■事件番号単位で仮執行宣言申立てを行った場合

①「進行状況照会に戻る」ボタンを選択する



■複数申立てを行った場合

- 「確認」ボタンを選択する 進行状況照会画面に戻ります。
 - ・表示された処理時間が経過した後,進行状況照会(複数申立結果一覧)から受付結果を確認してください。

(+)(+)(8)	▼ 戊 検索	- 5 × 6 -
# 會促手続於後後		日 岡 岡 ログアウト (小トップページ)
		令和2年8月1日 ○○株式会社様
■ 到達結果を確認してください。		
申立てファイル「xxxxx.zkg」が到達しました。到達日時 令和2年8月1日 10時30分		
受付処理に約xx分掛かります。		
約xx分後,進行伏況照会(複数申立結果一覧)から受付結果を確認してください。		
到達日時は、受付結果確認の際に必要になりますので、メモをとるか。		
この画面を印刷して手元に残すようにしてください。		
確認)	
]		
1	1	



「その他申立て」では以下の種類の申立て・取下げについて説明します。

- 再送達上申 ⇒8.1
- ・ 更正処分申立て ⇒8.2
- 送達証明申請(仮執行宣言付支払督促正本) ⇒8.3
- · 送達証明申請(更正処分正本) ⇒8.4



宛先に届かなかった正本の再送達上申を行います。届かなかった原因などを調査の上,新しい送達場所や送達方法(休日指定,付郵便など)の指定を行います。

複数申立用インタフェース利用者は、事件番号単位で個別に再送達上申を行うことも、複数の事件に対してまとめて 1回で再送達上申を行うこともできます。単数申立用インタフェース利用者は個別の再送達上申のみ可能です。

再送達上申に必要な「送達場所調査報告書」は、別送資料として紙で裁判所に送付することも、必要な情報を本手順 で画面から入力することもできます。

1 トップページより「その他申立て」-「再送達上申」ボタンを選択する

進行状況照会画面が表示されます。

2 再送達上申を行う事件を表示する

・一覧の操作方法は「 6.1 進行状況を照会する」の操作3と同じです。

東る	请教书太梁忠言	7/1210							令和2年8月1日 ○○株式会社構			
	順防省と遅れい						複	故申立新	課一覧	┡		٦.
	号検索 範囲検索	整理番号,債務	猪名等検索									
												1
iの 表示件数等を変更 5申立てを行う場合は;	する場合は, <u>ここ</u> をク 窒択欄のチェックボック	リックしてください。 フスを選択後に「作成	」ボタンをクリックし	してください。(300件まで選択可)							単数申: フェー: ロ ダ イ	立用イン ス利用者
	する場合は、ここをク 窒択欄のチェックボック すると一覧の先駆動ら <u>債務者名</u>	ノックしてください。 2スを選択後に「作成 300件選択されます。 受付日時	」ボタンをクリックし 「全解除」ボタンを 諸求の価額	してください。(300件まで選択可) をクリックすると全ての選択が解除されます。 2000年のメントレーンの		30件	‡ 頁2/3	前頁連絡	次頁		単数申: フェー: ログイ 合, こ:	立用イン ス利用者 ンした れらは表
の 表示件 数等を 変更 単立て を行う場合は 選択 (シェクリック 選択) 全解除 本解除 201(ロ)102/25号	する場合は、ここをクバ 窒択欄のチェックボッグ すると一覧の先別から <u> 43%考え</u> 〇〇大郎	Jックしてください。 7スを選択後に「作成 300件選択されます。 <u> 登付日時</u> R01/04/19 1000	」ボタンをクリックし 「全解除」ボタンを <u>請求の価額</u> 100,000,000円	してください。(SOO件まで選択可) をクリックすると全ての 選択が解除されます。 次年40点 支払信度者作消み/支払信貸工本送達不要功 さ計解告) を打日・取ら約2月7	更新日 R03/04/19	30日 <u>参理書号</u> A00000001	‡ 頁2/3 類型 貸金1	前頁連絡	次頁 支払貨品 申立手数料 26000円		単数申: フェー: ログイ 合,こ: されま ⁺	立用イン ス利用者 ンした れらは表 せん。
	する場合は、 <u>ここ</u> をク 窒根瘤のチェックボック すると一覧の先時から <u>値配書</u> OO太郎 ××次郎	Jックしてください。 フスを選択後に「作成 300件選択されます。 R01/04/19 1000 R03/04/19 0950	ポタンをクリックし 「全解除」ボタンを	してください。(300件まで選択可) をクリックすると全ての 選択が解除されます。 ステークス 支払督促業作為シ支払督促正本送達不要功 送什日:平成(382月2日 注告)等点(382月2日 ご告報) 送付日:平成(382月2日 ご告報) ご告報: 大社留設計,一次は留保正本送達不要功 進行日:平成(382月2日 満年日:平成(382月2日) 活気が声音、時間話過	<u>更新日</u> R03/04/19 R03/04/19	30月 <u>整理書号</u> Accocococol Accocococol	章 頁 2/3 類型 貸金1 貸金1	前頁連絡	次頁 支払貨足 申立手級料 28,000円 25,000円		単数申: フェー: ログイ こ: されま ⁺	立用イン ス利用者 ンした れらは表 せん。
	する場合は、こを27 増圧機00チェックボックボック すると一覧の先見助ら <u>は応告名</u> ○○太郎 ××次郎 ◇◇三郎	Jックしてください。 フス を遵釈後に「仲成 300件選択されます。 R01/04/19 1000 R08/04/19 0550 R02/04/19 1443	 ボタンをクリックし、 「全解除」ボタン (注象解除」ボタン (100,000円) (1,000,000円) (1,000,000円) 	レてください。(300件車で選択可) をクリックすると全ての 選択が解除されます。 マンタムな 支払信貸業(注為)、支払信貸工本送達不要功 (上時等5) 選付日:平成1082/92日 不要功率由:時間は通 支払信貸業(注為)、支払信貸工本送達不要功 (上時等5) 「変切事に」時間は通 「変切事に」時間は通 「変切事に」時間は通	R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19	30月 <u>繁建書景</u> A00000001 A0000002 A0000002	筆頁2/3 類型 貸金1 貸金1 貸金1	連絡	次頁 支払算成 25,000円 25,000円 25,000円		単数申: フェーイ ログイ こ されま	立用イン ス利用た ンらは せん。
 (30) 表示件数等を変更 着申立てを行う場合は 違規1ボタンをクリック ご選択 (30)(ロ)100/26月 	する場合は、こをグ 増圧機のチェックボック すると一覧の先見助や <u>単語集合</u> ○○大郎 ◇○王郎 ◇○三郎	Jックしてください。 フスを選択後に「作成 300件選択されます。 R01/04/19 0950 R08/04/19 1443 R08/04/19 1443	1.000.000円 1.000.000円	してください。(300件まで選択可) をクリックすると全ての 選択が 解除されます。 フークス 支払信貸を行み,大法信貸正本送途不奏功 (上時等う) 週代日:平成18年2月2日 不要功率自:時間話過 提付日:平成18年2月2日 不要功率自:時間話過 提付日:平成18年2月2日 不要功率自:時間話過 目記二年成18年2月2日 不要功率自:時間話過 目記二年成18年2月2日 不要功率自:時間話過 日本送金不要功 (上時等5) 週代日:平成18年2月2日 不要功率自:時間話過	更新日 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19	30月 <u> 室間建築</u> Acccoccccc Acccocccccc Acccocccccc Acccocccccc Acccocccccc Acccocccccc	 ・ 頁2/3 一 類型 一 貸金1 「貸金1 「貸金1 「貸金1 		次頁 支払研究 中立手版料 25,000円 25,000円 25,000円		単数申: フェー: ロ グ イ こ 合, こ さ れ ま -	立用イン ス利用た ンらは表 さん。
 知の表示件数等を変更 福中立てを行う場合は対応 福中立てを行う場合は対応 福田(ホシルクリッグ) 2回(日)102/25号 203(日)102/25号 203(日)102/25号 203(日)102/25号 203(日)102/25号 203(日)102/25号 203(日)102/25号 203(日)102/25号 203(日)102/25号 	する場合は、 <u>こ</u> をグ 増択着のチェックボック すると一覧の先見助や すると一覧の先見助や などの美 の○太郎 ××次郎 ◇◇三郎 △○二郎	Jックしてください。 フス を遵釈後に1作成 300件選択されます。 R07/04/19 0950 R08/04/19 1443 R08/04/19 1253 R08/04/19 1253	1ポタンをクリックし 「全月報末」ボタンを 100,000,004年 1,000,004年 1,000,004年 1,000,004年 1,000,004年	レイイださい。(300 停まで遵訳可) をクリックすると全ての 選択が 解除されます。 フェークス さん留空を行為人々広は留度正本送達不要功 (上時時ち) 浸付日:平成10年2月2日 不要功率自:時間送過 浸付日:平成10年2月2日 不要功率自:時間送過 浸付日:平成10年2月2日 不要功率自:時間送過 浸付日:平成10年2月2日 不要功率自:時間送過 浸付日:平成10年2月2日 不要功率自:時間送過 浸付日:平成10年2月2日 不要功率自:時間送過 三人留空が行為人々支払留度正本送達不要功 ごを制防送過 三人留空を行為人支払留度正本送達不要功 ごを制防送過 三人国空を行為人支払留度正本送達不要功 ごと時間込過	更新日 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/29	30 ft 200000001 A00000002 A00000003 A00000004 A00000005	頁2/3 類型 貸金1 貸金1 貸金1 貸金1 貸金1 貸金1 貸金1 貸金1		次元 支払何定 単立手続子 25.000円 25.000円 25.000円 25.000円 24.000円		単数申: フェー: ログイ: 合, こ: されま ⁺	立用イン者へいたい、この日本の日本の日本の日本の一本の一本の一本の一本の一本の一本の一本の一本の一本の一本の一本の一本の一本

 [・]再送達上申が可能な事件が一覧表示されています。該当する事件がない場合は進行状況照会画面は表示されず、 トップページ上部にエラーメッセージが表示されます。

_____ **3** 再送達上申を行う

■事件番号単位で再送達上申を行う場合

① 事件番号を選択する

事件詳細画面が表示されます。

	志/4-52-早	体致大力	ma/+ mat	意志、大学、「東京西	処理状況		\$218.52.C	調査用い	1869	支払督促
	里什爾亞	1019970-05	X11 104	BILL CONCERN	ステータス	<u>更新日</u>	<u>元注册与</u>	規里	7890	申立手数料
(1)	R01(口)102025号	00太郎	R01/04/19	100,000,000円	支払督促発付済み/支払督促正本送達不奏功	R03/04/19	A000000001	貸金1		26,000円
-			10:00		(上申待ち)					
					還付日:平成18年2月2日					
					不奏功事由:期間経過					
	R03(日)102026号	××次郎	R03/04/19	1,000,000円	支払督促発付済み/支払督促正本送達不奏功	R03/04/19	A000000002	貸金1		25,000円
			0950		(上申待ち)					
					還付日:平成18年2月2日					
					不奏功事由:期間経過					

②「上申を行う」ボタンを選択する

入力一覧画面が表示されます。

#督促手			
● 戻る		令和2年3月11日 テスト債権者個人15株式会社様	
■ 再送達上申を行う事件	持護細を確認してください。		
◆申立で情報			
事件番号 請求の価額 申立日	平成30年(1)第100397号 1,251,200円 平成31年4月23日		
X11047	+10,30417140 14092233		
◆值権者情報			
氏名	取下更正397		
住所	〒135-0048 東京都江東区門前仲町1-1-1		
代理人			
電話番号	1000000000		
FAX番号 注读提高/Find	〒125-0048 東京教工東区開訪4町1-1-1		
広連備の 主の 名称	1135-0048 米水和工業図18月1-911 1 1		
受取人 氏名			
◆信務者情報 (使務者(1)			
画·加古(1) 氏名	取下更正397		
住所	〒100-0000 東京都千代田区1-1-1		冉送達上甲の対象。
住民票上の住所			たる唐政史に書早ん
整理番号	10000397		るの頃防石に自泉し
督促異議事件審理裁判所			が付きます。
処理状況	更正処分発付済み 更正処分正本送達不奏功(上申待ち)		
◆引き続き再送達上申を行うな	合は、「上申を行う」をクリックしてください。		
債務者情報に背景色が付いて	いる債務者に対して再送達上申が行われます。 🧖		
上申を行う			

■複数再送達上申を行う場合(複数申立用インタフェース利用者のみ)

① 再送達上申を行う事件番号のチェックボックスにチェックする

- 「全選択」ボタンを選択すると他ページも含め一覧の先頭から 300 件選択されます。「全解除」ボタンを 選択すると他ページも含め全ての選択が解除されます。
- ②「作成」ボタンを選択する

入力一覧画面(事件番号単位で再送達上申を行う場合と同じ)が表示されます。



4 再送達上申内容を入力する

①事件番号を選択する

入力欄が画面下に表示されます。

- ② 各項目を入力する
 - ・ 各項目の文字数は以下の通りです。
 - 〇「就業場所名」:全角 50 文字以内
 - O「住所」 : 全角 100 文字以内
 - 〇「自由記載」 : 全角 40 文字以内です。
 - ・ 「プレビュー」ボタンを選択すると、申立書の紙面イメージを表示できます。
- ③「入力完了」ボタンを選択する

入力データが保存され、一覧の「入力状況」が「入力済み」に変わります。一覧に次行があれば、次行が選択 されます。

④ 入力を完了したら,「電子署名付与」ボタンを選択する

「入力状況」がすべて「入力済み」になっていないときは、確認メッセージが表示されます。



<単数申立用インタフェースの場合>

<複数申立用インタフェースの場合>

)))) ()	5/0/78/. 1 V	v	さ 検索	- □ ♪ ☆ ☆ ∅
個	促手続發發			🖨 🛛 🕷 🔲 ログアウ
戻る				令和2年8月1 〇〇 太郎
■再送達	『上申を行います。			
保管金の	現在残高 10.000円	使用予定額 4,500円	予定残高 5.500円	
呆管金の <u>No</u>	現在残高 10,000円 <u>事件番号</u>	使用予定額 4,500円 <u>債務者名</u>	予定残高 5,500円 入力状況	請求の価額
R管金の No 1	現在残高 10,000円 <u> 車件番号</u> <u> 平成16年(D) 第100001号</u>	使用予定額 4,500円 <u>債務者名</u> △△ 太郎	予定残高 5,500円 入力状況 入力済み	<u>請求の価額</u> 1,000,000円
管金の <u>No</u> 1 2	現在残高 10,000円 <u>車件前号</u> <u>平成16年(0)第100001号</u> <u>平成16年(0)第100002号</u>	使用予定額 4,500円 <u>債務者名</u> △△ 太郎 △△△休式会社	予定残高 5,500円 入力状況 入力済み 入力中	<u>請求の価額</u> 1,000,000円 2,000,000円
R管金の No 1 2 3	現在技高 10,000円 <u> 東作商号</u> <u> 平成16年 (D) 第100001号</u> <u> 平成16年 (D) 第100002号</u> 平成15年 (D) 第100002号	使用予定額 4,500円 <u>債務者名</u> △△ 太郎 △△△株式会社 △△ 太郎	予定残高 5,500円 入力状況 入力済み 入力中 入力中	<u>請求の価額</u> 1,000,000円 2,000,000円 3,000,000円
R管金の No 1 2 3 4	現在鉄高 10,000円 <u>事件番号</u> <u>平成16年 (0) 第100001号</u> <u>平成1年 (0) 第100002号</u> 平成16年 (0) 第100003号 平成16年 (0) 第100004号	使用予定額 4,500円 <u>債務素名</u> △△ 太郎 △△ 太郎 △△ 太郎 △△ 太郎 △△ 太郎 △△ 太郎	予定残高 5,500円 入力状況 入力済み 入力済み 入力済み 入力中 入力中 入力中 入力中	<u>請求の価額</u> 1,000,000円 2,000,000円 3,000,000円 4,000,000円

複数申立用インタフェース の場合,表の上に保管金の 現在残高,使用予定額,予 定残高が表示されます。 <入力欄:個人の場合>



<入力欄:法人の場合>

■ 再送達上申を行います。 保管金の現在残高 50,000円 No 事件番号 1 H22 (① 100001 2 H22 (① 100002	使用予定額 2,220円 		15 AU 24	小野様
■ 再送達上申を行います。 保管金の現在現在 50,000円 No 9件番号 1 H22 (Ⅱ) 100001 2 H22 (Ⅲ) 100002	使用予定額 2,220円 信務者名			
保管金の現在残高 50,000円 No 事件番号 1 H22 (□) 100001 2 H22 (□) 100002	使用予定額 2,220円 信務考名			
NO<	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	予定残高 47,780円	さやの/7 55	- I
2 <u>H22 (□) 100002</u>	- <u>房田の日日</u> 株式会社工業	入力状況	請水の恤祖 20,000	SCO I
		入力待ち	20,000	E C
電子署名付与	申立書の入力完了後にクリックしてください。			Ĭ
	J) 第100001号 業 (選択した場合は、現住所への送達~就業場所への送達の選択 1定	は必須となります。)		いずれかの; を選択します
○現住所 ○新住所 ○代表者	:への送達 :への送達 (選択した場合は、以下の郵便番号と住所の入力は必 #現住所への送達	須となります。)		CENCE.
○代表者 ○代表者 就業場	新住所への送達(選択した場合は、以下の郵便番号と住所の入 の就業場所への送達(選択した場合は、以下の郵便番号と住所 所名	.力は必須となります。) :の入力は必須となります。) 角文字)		
新住所ま) 郵便者	とは代表者の就業場所住所を入力してください。 結号 〒────────(半角数字)(000-1111の場合:00	01111)		
住所	郵便需号から検索	(全角文字)		
○付郵便	郵便番号から住所を表示させた後に,番地,建物名,	及び部屋番号などを追加してください。		
住居所・就業場所につい	τ			
債務者の住所				送泽语听到
送達場所の調査報告書 当システムによる送達:	へ力を行う 入力した送達場所の調査報告書を取り消す 場所の調査報告書入力を行わない場合は、			入力面面が
必ず別送資料にて送	達場所の調査報告書を提出してください。			±4 ⇒
別送資料 (別 (別	送資料として裁判所に送付する資料を選択してください。選択 送資料を送付する場合は、再送達 ト由毒のプレビュー画面7	Rは必須となります。) F印刷し同封願います。)		6,7。 →
- 逆	:達場所の調査報告書通 (半角数字)			まん カリ
日住	民票 通 (半角数字)			日本通を選
	の他(選択した場合は、自由記載は必須となります。)			レニのボ
	自由記載	(全角文字)		かとかります
	通 (半角数字)			がになりよう

■送達場所の調査報告書入力

送達場所調査報告書を別送資料として別途送付しない場合に、この画面から必要な情報を入力します。

- 各項目を入力する

 〇「住所」
 ・ 全角 100 文字以内
 〇「氏名」「調査の場所」「関係」
 ・ 全角 50 文字以内
 〇各「自由記載」
 ・ 全角 40 文字以内
 〇「調査の内容」「その他住所に関する参考事項」: 全角 100 文字以内
- ②「確定」ボタンを選択する





5 電子署名を付与する

手順は支払督促申立ての電子署名付与と同じです。

- ⇒「 5 支払督促申立て(複数申立用インタフェース)」の操作4,または「 4.5 申立てを実行する」の操作1
- 6 「申立書データを保存して再送達上申をする」を選択する
 - ・申立書データを保存せずに再送達上申を実行するには「申立書データを保存しないで再送達上申をする」を選 択します。
 - ・再送達上申をやめるときは「再送達上申をやめる」を選択します。進行状況照会画面に戻ります。申立書デー タは保存されません。

	于管促手続势统统	ED 80
	(₹ R 3) (27/22-)	令和元年5月10日 〇〇 太郎様
	■ 上申意思の最終確認を行います。	
	電子署名済みの申立書データが準備できました。 この申立書データを送信して,再送達上申を行いますか?	
	申立書データを手元に残しておきたい場合は、「申立書データを保存して 再送達上申をする」ボタンをクリックしてください。	
	<u>印刷物を手元に残しておきたい場合は、申立てを行う前にプレビューから</u> 印刷を行ってください。	
選択し ます	申立書データを保存して再送達上申をする	
	申立書データを保存しないで再送達上申をする 再送達上申をやめる	

■申立書の内容を表示するには

※複数申立てでは行えません。

「プレビュー」ボタンを選択する
 申立書の内容がポップアップ画面で表示されます。

申立書の内容にエラーがあった場合

再送達上申時に形式チェックエラー通知画面が表示されます。 ※各画面で形式チェックを実施しているため、通常はここではエラーは発生しません。

「修正する」ボタンを選択する
 入力一覧画面に戻ります。申立書内容を確認,修正してください。
 〇 内容を修正せずにそのまま再送達上申を実行するには「そのまま申立てる」ボタンを選択します。
 〇 再送達上申を実行せずに終了するには「終了する」ボタンを選択します。

7 申立書を保存する

手順は支払督促申立ての「申立書を保存する」と同じです。 ⇒「 4.5 申立てを実行する」の操作3 8 結果を確認する

■事件番号単位で再送達上申を行った場合

①「進行状況照会に戻る」ボタンを選択する

于雷促手続势强化	日 印 岡 〇 ログアウト
	令和 2年 3月 4日 株式会社テスト法人様
■上申結果を確認してください。	

基本事件番号 令和2年(ロ)第111111号 に対する 再送達上申が受け付けられました。受付日時 令和2年3月4日 17時 49分

進行状況照会に戻る

1

1

■複数再送達上申を行った場合(複数申立用インタフェース利用者のみ)

- ①「確認」ボタンを選択する
 - ・表示された処理時間が経過した後,進行状況照会(複数申立結果一覧)から受付結果を確認してください。

會促動意識意識	
	公 令和2
	001
到達結果を確認してください。	
車立てファイル「xxxxzzin」が到達しました。 到達日時 令和2年8月1日 10時30分	
受付処理に約xx分掛かります。	
約xx分後,進行状況照会(複数申立結果一覧)から受付結果を確認してください。	
到達日時は、受付結果確認の際に必要になりますので、メモをとるか、	
この画面を印刷して手元に残すようにしてください。	



本システムで可能な更正処分申立ては、債権者及び債務者に関する情報(氏名,住所,郵便番号,役職など)のみで す。それ以外の箇所で更正が必要な場合は、書面による申立てが必要です。

また,債権者及び債務者に関する情報であっても,正字を外字に更正する更正処分申立ては本システムではできませんので,書面による申立てが必要です。

書面による更正処分申立てを行う場合は、オンラインシステム外処理となります。

※住所・氏名に外字を含む場合でも、外字に対応した正字で申立てを行なって差し支えありませんので、できるだ け正字を使って申立てを行ってください。

1 トップページより「その他申立て」-「更正処分申立て」ボタンを選択する

進行状況照会画面が表示されます。

- ・更正処分申立てが可能な事件が一覧表示されています。該当する事件がない場合は進行状況照会画面は表示されず、トップページ上部にエラーメッセージが表示されます。
- 2 更正処分申立てを行う事件を表示する

・一覧の操作方法は「<mark>6.1 *進行状況を照会する*」の操作3と同じです。</mark>

۲		Q	🔹 🖒 🙋 督促手続	オンラインシステム 進行状況照会	× 📑				6 🖒
督促	手続於	部					0) ep la	a
える 戻る)									令和2年8月 〇〇株式会
更正処分申重	てを行う事件を選	駅してください。							
							複	数申立	結果一覧
è体検索 事	件番号検索 範囲	検索 整理番号,	債務者名等検索	Ē					
検索	CSV出力								
の表示件教等を	変更する場合は,ここ	をクリックしてください	.).						
の表示件数等を	·変更する場合は, <u>こ</u>	をクリックしてください	,ì,						
範 表示件数等を	·変更する場合は, <u>こ</u>	をクリックしてください	, ì _o			30件	⊧ 頁2/3	前	頁)次頁
の表示件数等を <u>事件番号</u>	変更する場合は,	をクリックしてください	,、。 請求の価額	<u>処理状況</u> 7テータ2	● ● 新日	30件 	⊨ 頁2/3 類型	前	頁 次頁 支払督促 申立手数料
の表示件数等を <u>事件番号</u> 日)102025号	·変更する場合は, () () () () () () () () () ()	をクリックしてください 受付日時 R01/04/19	。)。 請求の価額 100,000,000円		更新日 R03/04/19	30件 	 頁 2/3 類型 貸金1 	前	頁 次頁 支払管促 申立手数料 26,00
の表示件数等を <u>事件番号</u> ロ)102025号 ロ)102025号	·変更する場合は, (00太郎 ××次郎	をクリックしてください 受付日時 R01/04/19 10:00 R03/04/19	 ・ ・ ・	発電鉄況 ステータス 支払留使発付済みび監督役正本送車準備中 支払留役発付済入で知留役正本送車準備中	更新日 R03/04/19 R03/04/19	30件 整理番号 A00000001 A00000002	 頁 2/3 類型 貸金1 貸金1 	連絡	頁 次頁 支払管促 申立手数料 26,00
の表示件数等を <u>事件番号</u> ロ)102025号 ロ)102025号	- 変更する場合は, <u></u> 債務者名 ○○太郎 ××次郎 ○○三郎	をクリックしてください 受付日時 R01/04/19 10:00 R03/04/19 09:50	。 [、] 。 請求の価額 100000000円 1,000,000円	<u>現曜就況</u> ステークス 支払督促発付済み/支払督促正本送達準備中 支払留貸発付済み/支払留位正本送達準備中 支払留貸発付済み/支払留位正本送達準備中	更新日 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19	30件 整理錄号 A00000001 A00000002 A00000003	F 頁 2/3 類型 貸金1 貸金1	(前) 連絡	
の表示件数等を <u>事件番号</u> ロ)102025号 ロ)102026号	 変更する場合は, (債務者名) ○○太郎 ××次郎 ◇○三郎 △△三郎 	をクリックしてください 受付日時 R01/04/19 10:00 R03/04/19 09:50	。)。 請求の価額 100,000,000円 1,000,000円	ステージス ステージス マメテージス 支払留従発付済み/支払留従正本送達準備中 支払留従発付済み/支払留従正本送達準備中 支払留貸税付済み/支払留位正本送達準備中 支払留貸税が入学込留管に本が送準備中	更新日 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19	30件 整理錄号 A00000001 A00000002 A00000003 A00000004	 頁 2/3 類型 貸金1 	前! 連絡	頁)次頁 支払貨促 申立手数料 26,00 25,00
の表示件数等を <u>事件筆号</u> □)10205号 □)10205号 □)102027号	変更する場合は, (債務者名) ○○大郎 ××次郎 ○○三郎 △△四郎 □□五郎	をクリックしてください 受付日時 R01/04/19 1000 R03/04/19 0950 803/06/29	。、。 請求の価額 100,000,000円 1,000,000円 900,000円	27-22 支払留使発付済み/支払留位定本送車準備中 支払留使発付済み/支払留位定本送車準備中 支払留使発付済み/支払留位定本送車準備中 支払留使発付済み/支払留位定本送車準備中 支払留使発付済み/支払留位本送車準備中	更新日 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/06/29	30件 登理番号 A00000001 A00000002 A00000002 A000000004 A000000004	 頁 2/3 類型 貸金1 貸金1 貸金1 貸金1 	前 連絡 又	頁)次頁 支払管促 申立手数料 26000 25000 24000
の表示件数等を <u>単件番号</u> 口)10005号 口)10005号 (口)100027号 (口)100027号	·変更する場合は, (債務者名 ○○大郎 ××次郎 ○○三郎 △△四郎 □□五郎 はまえい○○	をクリックしてください 受付日時 R01/04/19 10:00 R03/04/19 09:50 R03/06/29 15:33	 請求の価額 100000000円 1,000,000円 500,000円 500,000円 	27-92 25-92 支払督促発付済み/支払督促正本送達準備中 支払督促発付済み/支払督促正本送達準備中 支払督促発付済み/支払督促正本送達準備中 支払督促発付済み/支払督促正本送達準備中 支払督促発付済み/支払督促正本送達準備中	更新日 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/06/29	30件 整理番号 A00000001 A00000002 A00000003 A00000004 A00000004 A00000005	 頁 2/3 類型 貸金1 貸金1 貸金1 貸金1 	連絡	
の表示件数等を <u>事件筆号</u> 口)10002号 口)10002号 口)100027号 <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u>	 変更する場合は、 債務者名 ○○大郎 ××次郎 ○○三郎 △△四郎 □□五郎 神式会社○○ 	をクリックしてください 交付日時 R01/04/19 1000 R03/04/19 0950 R03/06/29 1533 R03/06/29 1533	。)。 諸求の価額 100,000,00円 1,000,000円 900,000円 800,000円	20世状况 又テージス 支払督促発付済み/支払督促正本送達準備中 支払督促発付済み/支払督促正本送達準備中 支払督促発付済み/支払督促正本送達準備中 支払督役発行為A/支払督促正本送達準備中 支払督役発行済み/支払督促正本送達準備中 支払督役発行済み/支払督促正本送達準備中	更新日 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/06/29 R03/07/08	30件 	 頁 2/3 類型 貸金1 貸金1 貸金1 貸金1 貸金1 	前 建約 ア	
の表示件数等を <u>事件筆号</u> ロ) 102025号 ロ) 102025号 ロ) 102027号 ロ) 102027号 ロ) 102025号 ロ) 102025号 ロ) 102025号 ロ) 102025号	·変更する場合は, 	をクリックしてください 受付日時 R01/04/19 1000 R03/04/19 0950 R03/06/29 15:23 R03/07/09 15:33 R03/07/09 16:33 R03/07/19	。)。 諸求の価額 100,000,000円 1,000,000円 900,000円 800,000円 700,000円	2年一交ス ステージス 支払留促発付済み/支払留促正本送車準備中 支払留保費付済み/支払留位正本送車準備中 支払留保費付済み/支払留位正本送車準備中 支払留保費付済み/支払留位正本送車準備中 支払留保費付済み/支払留位正本送車準備中 支払留保費付済み/支払留位正本送車場件	更新日 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/06/29 R03/06/29 R03/06/29 R03/07/09	30月 	 頁2/3 類型 貸金1 貸金1 貸金1 貸金1 貸金1 貸金1 貸金1 		夏)次員 支払目定 申立手数料 2600 2500 2400 2300 2300 2200
の表示件数等な <u>事件重号</u> □)10005号 □)10005号 □)10005号 □)100027号 □)100027号 □)100027号	2更する場合は, (債務者名) (債務者名) (○○太郎) (○○太郎) (○○太郎) (○○太郎) <td>をクリックしてください 受付日時 R01/04/19 1000 R03/04/19 0950 R03/06/29 1533 R03/06/29 1533 R03/06/19 1738</td> <td> 、。 請求の価額 100,000,000円 1,000,000円 800,000円 800,000円 700,000円 </td> <td>大田 (安) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大</td> <td>更新日 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/06/29 R03/06/29 R03/07/09</td> <td>30月 </td> <td>頁2/3 預型 貸金1 貸金1 貸金1 貸金1 貸金1 資金1</td> <td>前」 建絡 又</td> <td></td>	をクリックしてください 受付日時 R01/04/19 1000 R03/04/19 0950 R03/06/29 1533 R03/06/29 1533 R03/06/19 1738	 、。 請求の価額 100,000,000円 1,000,000円 800,000円 800,000円 700,000円 	大田 (安) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大	更新日 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/06/29 R03/06/29 R03/07/09	30月 	頁2/3 預型 貸金1 貸金1 貸金1 貸金1 貸金1 資金1	前」 建絡 又	
の表示件数等を <u> 事件番号</u> ロ)102025号 ロ)102025号 ロ)102025号 ロ)102025号 ロ)102025号 ロ)102025号 ロ)102025号 ロ)102025号 ロ)102025号 ロ)102025号 ロ)102025号 ロ)102025号 ロ)102025号	·変更する場合は, (債務者名 ○○太郎 ××次郎 ◇◇三郎 △△四郎 □□五郎 株式会社○○ 株式会社×× □□申帙会社	をクリックしてください 受付日時 R01/04/19 1000 R03/04/19 1030 R03/04/19 1033 R03/06/29 1033 R03/06/29 1033 R03/06/19 1733 R03/06/19 1733 R03/06/19	。 諸求の価額 10000000円 1,000,000円 500,000円 800,000円 700,000円 800,000円	久里 大学 化 化 化 化 化 化 化 化 化 化 化 化 化 化 化 化 化 化	更新日 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/06/29 R03/07/09 R03/08/19 R03/04/19	30f7 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017	頁2/3 類型 貸金1 貸金1 貸金1 貸金1 貸金1 貸金1 貸金1 貸金1 貸金1		文式 留定 中立手数料 26000 25000 24000 23000 22000 21000
の 表示件教等	·変更する場合は, (債務者名 ○○大郎 ××次郎 ○○二五郎 神式会社○○○ 神式会社×× □□□林式会社 △△申式会社	をクリックしてください 使付日時 R01/04/19 1000 R03/04/19 0950 R03/06/29 1533 R03/06/29 1533 R03/07/09 1633 R03/06/19 1733 R03/06/19 1733 R03/06/19		25-52 支北督促発付,落み/支北督促工本送達車備中 支払督促発付,落み/支払督促工本送達車備中 支払智能受付,落み/支払督促工本送達車備中 支払智能受付,落み/支払智能工本送達車備中 支払智能受付,落み/支払智能工本送達車備中 支払智能受付,落み/支払智能工本送達車備中 支払智能受付,落み/支払智能工本送達車備中 支払智能受付,落み/支払智能工本送達車備中 支払智能受付,落み/支払智能工本送達車備中	更新日 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/06/29 R03/06/29 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19	30f8	頁2/3 類型 貸金1		
 の表示件数等を 単件重要 ロ 10005号 	· 変更する場合は, (供称者名 ○○大郎 ××次郎 ○○三郎 △△四郎 □□五郎 林式会社○○ 林式会社×× □□株式会社 □□株式会社	をクリックしてください 受付日時 R01/04/19 1000 R03/04/19 0850 R03/06/29 1533 R03/06/29 1533 R03/06/19 1133 R03/04/19 1123 R03/10/19	 論求の価額 100,000,000円 1,000,000円 900,000円 800,000円 700,000円 600,000円 600,000円 700,000円 700,0000円 700,0000 700,00000 700,00000 7	27-92 27-92 支払留促発付済み/支払留促正本送車準備中 支払留促発付済み/支払留促正本送車準備中 支払留役発付済み/支払留促正本送車準備中 支払留役発付済み/支払留促正本送車準備中 支払留役発付済み/支払留促正本送車準備中 支払留役発付済み/支払留促正本送車準備中 支払留役発付済み/支払留促正本送車準備中	更新日 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/06/29 R03/07/09 R03/08/19 R03/04/19 R03/04/19	3014 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 2017 - 201	 頁2/3 預型 貸金1 		
の 表示件教育	·変更する場合は, (債務者名 ○○大郎 ××次郎 ○○三郎 △△四郎 □□五郎 祥式会社○○ 祥式会社○○ 本文郎 本文郎 本文郎 ○○二郎 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本の一本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本	をクリックしてください 使付日時 R01/04/19 1000 R03/04/19 0050 R03/06/29 1533 R03/07/09 1533 R03/07/09 1533 R03/07/09 1533 R03/07/09 1133 R03/04/19 1133 R03/04/19 1133 R03/04/19 1133 R03/04/19 1133 R03/04/19 1133 R03/04/19 1133 R03/04/19 1133 R03/04/19 1133 R03/04/19 1133 R03/04/19 1133 R03/04/19 1133 R03/04/19 1133 R03/04/19 1133 R03/04/19 1133 R03/04/19 1133 R03/04/19 1133 R03/04/19 1133 R03/04/19 1133 R03/04/19 1133 R03/04/19 1133 R03/04/19 1133 R03/04/19 1133 R03/04/19 1133 R03/04/19 1133 R03/04/19 1133 R03/04/19 1133 R03/04/19 1133 R03/04/19 1133 R03/04/19 1133 R03/04/19 1133 R03/04/19 1133 R03/04/19 1133 R03/04/19 1133 R03/04/19 1133 R03/04/19 1133 R03/04/19 1133 R03/04/19 1133 R03/04/19 1133 R03/04/19 1133 R03/04/19 1133 R03/04/19 1133 R03/04/19 1133 R03/04/19 1133 R03/04/19 1133 R03/04/19 1133 R03/04/19 1133 R03/04/19 1133 R03/04/19 1133 R03/04/19 1133 R03/04/19 1133 R03/04/19 1133 R03/04/19 1133 R03/104/19 1133 R03/104/19 1133 R03/104/19 1133 R03/104/19 1133 R03/104/19 1133 R03/104/19 1133 R03/104/19 1133 R03/104/19 1133 R03/104/19 1133 R03/104/19 1133 R03/104/19 1133 R03/104/19 1133 R03/104/19 1133 R03/104/19 1133 R03/104/19 1133 R03/104/19 1133 R03/104/19 1133 R03/104/19 1133 R03/104/19 1133 R03/104/19 1133 R03/104/19 1133 R03/104/19 1133 R03/104/19 1133 R03/104/19 1133 R03/104/19 1133 R03/104/19 1133 R03/104/19 1133 R03/104/19 1133 R03/104/19 1133 R03/104/19 1133 R03/104/19 1133 R03/104/19 1133 R03/104/19 1133 R03/104/19 1133 R03/104/19 1133 R03/104/19 1133 R03/104/19 1133 R03/104/19 1133 R03/104/19 1133 R03/104/19 1133 R03/104/19 1133 R03/104/19 1133 R03/104/19 1133 R03/104/19 1133 R03/104/19 1133 R03/104/19 1133 R03/104/19 1133 R03/104/19 1133 R03/104/19 1133 R03/104/19 1135 R03/104/19 1135 R03/104/19 1135 R03/104/19 1135 R03/104/19 1135 R03/104/19 1135 R03/104/19 1135 R03/104/19 11		2011年1月19日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年2月11日 2011年3月11日 2011年3月11日 2011年3月11日 2011年3月11日 2011年3月11日 2011年3月11日 2011年3月11日 2011年3月11日 2011年3月11日 2011年3月11日 2011年3月11日 2011年3月11日 2011年3月11日 2011年3月11日 2011年3月11日 2011年3月11日 2011年3月11日 2011年3月11日 2011年3月11日 2011年3月11日 2011年3月11日 2011年3月11日 2011年3月11日 2011年3月11日 2011年3月11日 2011年3月11日 2011年3月11日 2011年3月11日 2011年3月11日 2011年3月11日 2011年3月11日 2011年3月11日 2011年3月11日 2011年3月11日 2011年3月11日 2011年3月11日 2011年3月11日 2011年3月11日 2011年3月11日 2011年3月11日 2011年3月11日 2011年3月11日 2011年	更新日 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/06/29 R03/06/29 R03/06/19 R03/06/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/10/19	3019 2019 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010	 頁2/3 類型 貸金1 		
 (1) 表示件教育 (2) (2005年 (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2)	·変更する場合は, 二 (債務者名) ○○大郎 ××次郎 ○○二郎 △△四郎 □□二郎 株式会社○○○ 株式会社×× □□日末(会社) ××次郎 ××次郎	をクリックしてください 使付日時 R01/04/19 1000 R03/04/19 0950 R03/06/29 1533 R03/06/29 1533 R03/06/19 1733 R03/06/19 1733 R03/06/19 1133 R03/10/19 1233 R03/11/19 1233	**************************************	2017年27日 27日27日 支払留促発付満み/支払留促工本送達準備中 支払留使発付満み/支払留促工本送達準備中 支払留使発付満み/支払留促工本送達準備中 支払留使発付満み/支払留促工本送達準備中 支払留使発付満み/支払留促工本送達準備中 支払留使発付満み/支払留促工本送達準備中 支払留使発付満み/支払留促工本送達準備中 支払留使発付満み/支払留促工本送達準備中 支払留使発付満み/支払留促工本送達準備中	更新日 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/06/29 R03/06/29 R03/06/19 R03/06/19 R03/04/19 R03/10/19 R03/10/19 R03/11/19	30A	 頁2/3 類型 貸金1 		
の 表示件教育	·波更する場合は, ○ (大部 ○ (○ (○ (○ (○ (○ (○ (○ (をクリックしてください 受付日時 R01/04/19 10:00 R050 R050 R03/06/29 1533 R03/06/29 1533 R03/06/19 1733 R03/07/09 1633 R03/07/19 1133 R03/11/19 1533 R03/11/19 1533), (8,次)) (644) 100,000,0044 1,000,000,0044 1,000,00474 1,000,00474 1,000,00474 1,000,00474 1,000,00474 1,000,00474 1,000,00474 1,000,00474 	大田保安村,清小/支払留促五本送車場曲中 支払留役費付済小/支払留促五本送車場備中 支払留役費付済小/支払留促五本送車場備中 支払留役費付済ル/支払留促五本送車場備中 支払留役費付済ル/支払留促五本送車場備中 支払留役免付済ル/支払留促五本送車場備中 支払留役免付済ル/支払留促五本送車場備中 支払留侵免付済ル/支払留促五本送車場備中 支払留侵免付済ル/支払留促五本送車場備中 支払留侵免付済ル/支払留促五本送車場備中 支払留侵免付済ル/支払留促五本送車場備中	更新日 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/04/19 R03/10/19 R03/10/19 R03/11/19	3019 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017	頁2/3 現型 貸金1		
の 表示件 款 等な 事件重要 二) 10005号 二) 10005 二) 1005 二) 1005	· 変更する場合は, 二 (根務者名) ○○大郎 ◇○二郎の △○二郎の 回□五郎 神式会社×× □□本報式会社×× □□本報式会社×× □□本報式会社 ××次郎 ××次郎 ××次郎 ××次郎 本式会社×× □□本式会社 ××次郎 ··································	をクリックしてください	 、、 ● 職務 (0次 職務 ● 10000001 ● 10000001 ● 100000 ● 1000000 ● 1000000 ● 10000000 ● 10000000 ● 100000000 ● 1000000000 ● 100000000000000000000 ● 1000000000000000000000000000000000000	2011年2011年2011年2011年2011年2011年2011年2011	更新日 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/06/29 R03/06/29 R03/06/19 R03/06/19 R03/04/19 R03/10/19 R03/10/19 R03/11/19 R03/11/19	3019	頁2/3 現型 算金1 賃金1 賃金1		
の 表示件教育	·変更する場合は, (債務者名 ○○大郎 ××次郎 ◇○三郎 △○四郎 □□五郎 構式会社○○ 構式会社×× □□本郡 構式会社×× □□本郡 本式会社×× ××次郎 ××次郎 ××次郎 ××次郎 ××次郎 本式会社 ××次郎 ××次郎 ××次郎 本式会社 ××次郎 本式会社 ××次郎 ××次郎 本式会社 ××次郎 本式会社 ××次郎 ××次郎 本式会社 ××次郎 ××次郎 本式会社 ××次郎 本式会社 ××次郎 ××次郎 本式会社 ××次郎 ××次郎 本式会社 ××次郎 本式会社 ××次郎 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本	をクリックしてください 使付日時 R01/04/19 1000 R03/04/19 0950 R03/06/29 1533 R03/06/29 1533 R03/07/09 1633 R03/07/09 1633 R03/07/09 1133 R03/10/19 1233 R03/11/19 1333 R03/11/19 1333	*** *** *****************	27-02 支小智保受付満み/支払智促工本送達準備中 支払智保受付済み/支払智促工本送達準備中 支払智保受付済み/支払智促工本送達準備中 支払智保受付済み/支払智促工本送達準備中 支払智保受付済み/支払智促工本送達準備中 支払智保受付済み/支払智促工本送達準備中 支払智保受付済み/支払智促工本送達準備中 支払智保受付済み/支払智促工本送達準備中 支払智保受付済み/支払智促工本送達準備中	更新日 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/06/29 R03/06/29 R03/06/19 R03/04/19 R03/10/19 R03/11/19 R03/11/19	30A 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2	頁2/3 頻型 貸金1		5) 次長 文記貨筐 中立手統科 25,000 25,000 24,000 23,000 24,000 20,000 20,000 19,000 19,000

3 更正処分申立てを行う

事件番号を選択する 事件詳細画面が表示されます。

att All etc. Th	11 20 4 40	nt 44 met	41 -10 m (17 #3	処理状況		##18 m G	225704	460	支払督促
<u>争任管专</u>	慣務者名	安付日時	言言 スペリン1曲塔県	ステータス	更新日	聖理審考	類型	連絡	申立手数科
R01(口)102025号	00太郎	R01/04/19 10:00	100,000,000円	支払督促発付済み/支払督促正本送達準備中	R03/04/19	A000000001	貸金1		26,000円
R03(日)102026号	××次郎	R03/04/19	1,000,000円	支払督促発付済み/支払督促正本送達準備中	R03/04/19	A00000002	貸金1		25,000円
	©©≡₿8	09:50		支払督促発付済み/支払督促正本送達準備中	R03/04/19	A00000003			
	山口口部			支払督促発付済み/支払督促正本送達準備中	R03/04/19	A000000004			
303(口) 102027号	口口五郎	R03/06/29 15:38	円000,000	支払督促発付済み/支払督促正本送達準備中	R03/06/29	A00000005	貸金1		24,000円
303(口) 102028号	株式会社00	R03/07/09 16:33	円000,008	支払督促発付済み/支払督促正本送達準備中	R03/07/09	A00000006	貸金1		23,000円
303(口) 102029号	株式会社××	R03/08/19 17:38	700,000円	支払督促発付済み/支払督促正本送達準備中	R03/08/19		貸金1		22,000円
303(口)102030号	口口株式会社	R03/04/19 11:33	600,000円	支払督促発付済み/支払督促正本送達準備中	R03/04/19		貸金1		21,000円
R08(口)102031号	△△株式会社	R03/10/19 12:38	500,000円	支払督促発付済み/支払督促正本送達準備中	R03/10/19		貸金1		20,000円
303(口)102032号	××次郎	R03/11/19 13:33	400,000円	支払督促発付済み/支払督促正本送達準備中	R03/11/19		貸金1		19,000円
303(口)102033号	××六郎	R03/11/19 13:33	400,000円	支払督促発付済み/支払督促正本送達準備中	R03/11/19		貸金1		19,000円
R08(日)102084号	××七郎	R03/11/19 13:38	400,000円	支払督促発付済み/支払督促正本送達準備中	R03/11/19		貸金1		19,000円



②「申立てを行う」ボタンを選択する 入力一覧画面が表示されます。

工管证于市	ジステム	
(TRE)		令 林式会社
更正処分申立てを行う事	性語物を確認してください。	
◆申立て情報		
事件番号 請求の価額 申立日 受付日時	特征法(1) 第23号 1,110円 年税(2年3月2日) 年税(2年3月2日) 1月85分	
◆支払書促発付情報		
支払督促発付日	令和2年3月2日	
◆值禮者情報		
氏名 住所 代理人 電話審号 FAX審号 EAX審号 送達編所住所 名称 受取人氏名	江戸川 (大和) 〒111-011 東京都町江東道美雄町駅前辺 08-1214-5778 04-261-123 東京本社 英学業人	
◆債務書情報		
備約各(1) 氏名 住所 住民業上の住所 整理番号 督促異議事件審理裁利所	東京 東正色分一 〒010-0000 秋田県林田市東正地分一	
処理状況	支払營貸審査編保 手数料納付待ち	
 ●引き続き更正処分中立てを行う 申立てを行う ● 千 meliabdrie19 	台は、「中立でを行う)をクリックルでな2.8、。	
• 7 8014117020	Tenanted servicement service 建成 建酸 化原材料 usin	
	-9X8468 81118930 8111월7 동문 동문 44.0	

4 申立て内容を入力する

 事件番号を選択する 入力欄が表示されます。

- ② 更正する項目にチェックを付け、更正内容を入力する
 「プレビュー」ボタンを選択すると、申立書の紙面イメージを表示できます。
- ③「入力完了」ボタンを選択する 入力データが保存され、一覧の「入力状況」が「入力済み」に変わります。

※「入力完了」とした後で、再度事件番号を選択して入力欄を表示させ、入力した内容を変更することもできま す。

④ 入力を完了したら、「電子署名付与」ボタンを選択する

■更	正処分申立てを行います	t.					
No	事件番号		債務者名		入力状況	<u>請求の価額</u>	
	<u> 半成16年(1)第10</u>	<u>10001万</u>			入力済め		1,000,000
_	電子署名付与	申立書の入力を	完了後にクリックしてください	۱.,			
<u> </u>	Q7142-						
	事件番号	平成16年(日)第100002	5				
	債権者名	00 太郎	ى				
	債務者名	△△△△株式会社 支払	皆促発付日 平成16年6	月30日			
1		△△ 三郎 支払督促発付	付日 平成16年6月30日				
	会社名等 本店郵便番号	株式会社 ▼ 債権商事 (全角文字) 〒100001	리 (000-1111の場合:	0001111)	¥		
	本店单使留考	新便委号和G絵索	-) (000-11110-物白・	0001111)			
		東京都渋谷区〇〇〇5-3 郵便番号から住所を表示させた	-後に,番地,建物名, ジ	 (全角文字) 及び部屋番号などを追加し 	てください。		
	代表者役職名	代表取締役 ✔		(人名古古)			
	代理人資格	世と名の間は全角空白1文字で 支配人 マ	で区切ってください。	(±州大于)			
	支配人または参事氏名	代理 太郎		(全角文字)			
	☑ 債務者(1)						
	氏名	#と夕の問け会毎空白1立空	な区切ってください	(全角文字)			
	郵便番号	〒 (半角数5	ごとのりてくたさい。 ≥) (000-1111の場合:	0001111)			
•	住所	郵便番号から検索					
		報便来 早から 分前をま テ させけ	- 後に 乗抽 建物ター	(全角文字)	アノださい		
	住民票上郵便番号	シレディンシュー ションシュー ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・	こ後に, 田地, 建初名,) ミ)(000-1111の場合:	QO印座曲ちなこと追加し 0001111)	(\/		
1	住民票上住所	郵便番号か6検索		,			
1		郵便委号から住所をまます###	- 後に 番柚 碑物々 -	(全角文字)	アイださい		
	添付書類		- (半角数字) 通 (半角数字)	文 い 命 産 田 う な こ を 迫 加 し			
		□資格証明書	通 (半角数字)				
		□閉鎖登記簿謄本	通 (半角数字)				
		□その他 自由入力		(全角文	字)		
		欄	—————————————————————————————————————				
			通 (十月数于)				
		1 + + - 7		h)			
		1597 1	11-7-7-1				

■変更前の状態に戻すには

 「リセット」ボタンを選択する 変更前の状態に戻ります。 5 電子署名を付与する

手順は支払督促申立ての電子署名付与と同じです。

⇒「 5 *支払督促申立て(複数申立用インタフェース)*」の操作4, または「 4.5 *申立てを実行する*」の操作 1

- 6 「申立書データを保存して更正処分申立てをする」を選択する
 - ・申立書データを保存せずに更正処分申立てを実行するには「申立書データを保存しないで更正処分申立てをする」を選択します。
 - ・更正処分申立てをやめるときは「更正処分申立てをやめる」を選択します。進行状況照会画面に戻ります。申 立書データは保存されません。

	于管促手続势领化	() () () () () () () () () () () () () (
	● 戻る Q7ルビュー	令和元年5月10日 ○○ 太郎様
	■ 申立て意思の最終確認を行います。	
	電子署名済みの申立書データが準備できました。 この申立書データを送信して, 更正処分申立てを行いますか?	
	申立書データを手元に残しておきたい場合は, 「申立書データを保存して 更正処分申立てをする」ボタンをクリックしてください。	
	印刷物を手元に残しておきたい場合は、 申立てを行う前にプレビューから 印刷を行ってください。	
選択し ます。	申立書データを保存して更正処分申立てをする	
	申立書データを保存しないで更正処分申立てをする 更正処分申立てをやめる	

■申立書の内容を表示するには

- 「プレビュー」ボタンを選択する
 申立書の内容がポップアップ画面で表示されます。
- ■申立書の内容にエラーがあった場合

形式チェックエラー通知画面が表示されます。 ※各画面で形式チェックを実施しているため、通常はここではエラーは発生しません。

「修正する」ボタンを選択する
 入力一覧画面に戻ります。申立書内容を確認、修正してください。
 〇内容を修正せずにそのまま更正処分申立てを実行するには「そのまま申立てる」ボタンを選択します。
 〇更正処分申立てを実行せずに終了するには「終了する」ボタンを選択します。

7 申立書を保存する

手順は支払督促申立ての「申立書を保存する」と同じです。 ⇒「 4.5 申立てを実行する」の操作3 8 結果を確認し、「進行状況照会に戻る」ボタンを選択する



選択します。

8.3 送達証明申請(仮執行宣言付支払督促正本)

送達証明申請には以下の種類があります。

- 仮執行宣言付支払督促正本の送達証明申請
- 更正処分正本の送達証明申請
- トップページのメニューからいずれかを選択します。選択した後の手順や表示画面はいずれも同じです。

なお、送達証明申請には手数料が必要です。

1 トップページより「その他申立て」-「送達証明申請(仮執行宣言付支払督促正本)」ボタンを選択する

進行状況照会画面が表示されます。

- ・選択した送達証明申請が可能な事件が一覧表示されています。該当する事件がない場合は進行状況照会画面は 表示されず、トップページ上部にエラーメッセージが表示されます。
- ※送達証明書申請がなされていない債務者を初期表示しています。それ以外の債務者については、全件表示や条件 指定を行って検索してください。
- 送達証明申請を行う事件を表示する

 一覧の操作方法は「6.1 進行状況を照会する」の操作3と同じです。
 - ٥ C 于會促手続於影 ■ 仮執行宣言付支払督促正本の送達証明書交付申請を行う債務者を選択してください。 全体検索 事件番号検索 範囲検索 整理番号,債務者名等検索 検索(CSV出力) 一覧の表示作教等を変更する場合は、ここをクリックしてください。 本画面には、仮執行宣言付支払督促正本の送達証明書交付申請が可能で、まだ申請がなされていない債務者を初期表示しています。何も初期表示されない場合は、条件を指定して再度検索してくださ ♪。 - 岩中立でを行う場合は遺択嚢のチェックボックスを遺択後に「作成」ボタンをクリックしてください。(300件まで遵択司) 全遺択しボタンをクリックすると一覧の先時から300件遺択されます。「全解除」ボタンをクリックすると全ての違択が解除されます。 択) 全解除) 30件 頁2/3 前百)次百
 文化日応
 建水の温程
 万日・ヘパー
 原料状況
 原料

 1010-01/19
 100000-001
 大山県日谷市浜の大弘信定工作送生不売か
 10000

 10000-01/19
 100000-001
 大山県日谷市浜の大弘信定工作送生不売か
 10000/01/9

 10000-01/19
 100000/17
 大山県日谷市浜の大弘信定工作送金不売か
 10000/01/9

 10000-01/19
 100000/17
 大山県日谷・川山の小山県あい
 100000/19

 10000-01/19
 1.00000/17
 大山県日谷・川山の小山県市会/北京山県田本美山県市会/北京山県田本美山県市会/北京山県田本美山県市会/北京山県山山山山山県山
 100000/19
 類型 連絡 支払督促 申立手敌科 事件番号 偕全· ××次郎 貸金1 2(II)102026 25.000 ×>= 65 貸金1 25.00 (上申特5) 1.000,007円 支払信役売付満み/支払信役正本送達不要功 (上申特5) 900,007円 支払信役売付済み/支払信役正本送達不要功 800,007円 支払信役売付済み/支払信役正本送達不要功 14:43 R03/04/19 小四郎 貸金1 25,000 253 口口五郎 貸金1 24,000 1533 R08/07/09 (上申待ち) 800,000円 支払賃促発付済み/支払賃促正本送達不要功 R03/07/09 株式会社00 貸金1 8(II)102028 23,000 20000年1支払留後が1347支払留定正常活躍不要が P03 0/08 上申得ち) 70000円支払留役所は為ノ支払留定正常送達不要対 P03/06/19 (上申得ち) 600,000円支払留役を付為ノ支払留定正常送達不要対 P03/06/19 1633 R03/08/19 神犬会社>> **양**순1 22.000 3(11)1020208 1733 R03/04/19 口口株式会社 貸金1 21,000 (III)102030- 133 ~^/10/19 (上申待ち) 500,000円 支払督促発付済み/支払督促正本送達不奏功 R03/10/19 △△株式会社 貸金1 031-5 1233 R08/11/19 1333 (上申待ち)
 400,000円 支払督促発付済み/支払督促正本送達不要功 R03/11/19
 (上申待ち) ××次郎 (口)102032号 貸金1 19,000

3 送達証明申請を行う

■事件番号単位で送達証明申請を行う場合

① 事件番号を選択する

事件詳細画面が表示されます。

38240	常供成只	1227.4-2	(644 D 85	68-HM/T / T 26	処理状況		evilles.cl	425 Brd	254	支払賃促
ABBA	901190-97	TROUM AS	20111100	an as of the set	<u>ステータス</u>	更新日	MOTO T	1992	72.90	申立手数料
	F <u>01(口)102025号</u>	00太郎	R01/04/19 10:00	100,000,000円	支払督促発付済み/支払督促正本送達不奏功 (上申待ち)	R03/04/19	A000000001	賃金1		26,000円
	F.(3(口)102026号	××次郎	R03/04/19 0950	1,000,000円	支払督促発付済み/支払督促正本送達不奏功 (上申待ち)	R03/04/19	A00000002	賃金1		25,000円
	603(日)102026号	¢¢≡₿	R08/04/19 14:43	1,000,000円	支払督促発付済み/支払督促正本送達不奏功 (上申待ち)	R03/04/19	A00000008	貸金1		25,000円
	808(口)102026号	△△四郎	R08/04/19 1253	1,000,000円	支払督促発付演み/支払督促正本送達不奏功 (上申待ち)	R03/04/19	A000000004	貸金1		25,000円
	F03(口)102027号	口口五郎	R08/06/29 15:33	900,000 P J	支払督促発付済み/支払督促正本送達不要功 (上申待ち)	R03/06/29	A00000005	賃金1		24,000円
	F03(口)102028号	株式会社OO	R03/07/09 1633	800,000円	支払督促発付済み/支払督促正本送達不奏功 (上申待ち)	R03/07/09	A00000006	賃金1		23,000円
	F 13(口)102029号	株式会社××	R08/08/19 1733	700,000円	支払督促発付済み/支払督促正本送達不奏功 (上申待ち)	R03/08/19		賃金1		22,000円
	13(口)102030号	口口株式会社	R08/04/19 11:33	600,000円	支払督促発付演み/支払督促正本送達不奏功 (上申待ち)	R03/04/19		賃金1		21,000円
	803(口)102031号	△△株式会社	R08/10/19 1233	500,000PJ	支払督促発付演み/支払督促正本送達不要功 (上申待ち)	R03/10/19		貸金1		20,000円
	808(日)102032号	××次郎	R08/11/19 1333	400,000円	支払督促発付済み/支払督促正本送達不要功 (上申待ち)	R03/11/19		貸金1		19,000円
		WIX DEBUG 0 20(1)10000000000000000000000000000000000		第1日 第1日当日 第1日当日 第1日日日 1010100225月 OOX本部 P010419 10101100225月 COLTAB P010419 10101100225月 F010541 P010419 10101100225月 COLTAB P010419 10101100225月 COLTAB P010419 10101100225月 COLTAB P010419 10101100225月 COLTAB P010419 1023 F0101110225月 F010419 1033 F0101110225月 F01041110	第日登号 後日後名 第日登号 後日後名 第日211日 後日211日 後日211日 後日211日 後日211日 後日211日 6日211日 61211日 61211日 61211日 61211日 6121111 6121111 6121111 6121111 6121111 6121111 6121111 6121111 6121111 6121111 6121111 6121111 612111 6121111 6121111 6121111 6121111 6121111 6121111 6121111 6121111 6121111 6121111 6121111 6121111 6121111 6121111 6121111111111111111 6121111111111111111111	第1 第1番目 第1番目 第1日目 第1日日 第1日 第1日	解析 多用量量 通用金五 空社日前 日本の日前 アメークス 変形成 2014/19 1000000H 定し着空まれるのであり 800/04/19 1000000H 2014 2015 2016 2016 2016 2016 2016 2016 2016 2016 2016 2016 2016 2016 2016 2016 2016 2016 2016 2016 2016 2016 2016 2016 2016 2016 2016 2016 2016 2016 2016 2016 2016 2016 2016 2016 2016 2016 2016 2016 2016 <th2< td=""><td>第2 第2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 <</td><td>解析 無理量生 生活金点 生活日的 体計の加速 無理報 医工作 監工商品 医工作 EVER EVER</td><td>第2 第2番号 第2番 第2 目 第2 日 <th< td=""></th<></td></th2<>	第2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 <	解析 無理量生 生活金点 生活日的 体計の加速 無理報 医工作 監工商品 医工作 EVER EVER	第2 第2番号 第2番 第2 目 第2 日 第2 日 <th< td=""></th<>



◆申立て情報		
事件番号	平成31年(口)第500001号	
請求の価額	1,200,300円	
申立日	平成31年4月23日	
受付日時	平成31年4月23日 14時22分	
◆債権者情報		
氏名	テスト送達仮宣1	
住所	〒135-0048 東京都江東区門前仲町1-1-1	
代理人		
電話番号	1000000000	
FAX番号		
送達場所住所	〒135-0048 東京都江東区門前仲町1-1-1	
名称		
受取人氏名		
◆債務者情報		
直務者(1)		
氏名	- テスト送達仮宣1	
住所	〒100-0000 東京都千代田区1-1-1	
住民票上の住所		
整理番号	50000001	
督促異議事件審理裁判所		
支払督促申立て		
雑事件番号	平成31年(口)第500002号	
受付日時	平成31年4月23日 14時22分	
処理状況	支払督促発付済み	
●引き続き仮執行宣言付支払者	促正本の送達証明書交付申請を行う場合は,「申請を行う」をクリックしてください。	
債務者情報にに背景色が付い	ている更正処分に対して申請が行われます。	
申請を行う		
◆保管金情報		
保管金追納指示が出ています. 保管金情報の確認または保管	金の提出を行う場合は,「保管金情報」ボタンをクリックしてください。	
保管金情報)	

送達証明申請の対象となる債務者に背 景色が付きます。

■複数申請を行う場合

① 送達証明申請を行う事件番号のチェックボックスにチェックする

- ・「全選択」ボタンを選択すると他ページも含め一覧の先頭から 300 件選択されます。「全解除」ボタンを 選択すると他ページも含め全ての選択が解除されます。
- ②「作成」ボタンを選択する
- 入力一覧画面が表示されます。

領	(択) 全解除						30件	頁2/3	前	夏 次夏
選択	事件番号	債務者名	受付日時	請求の価額	処理状況 ステータス	更新日	整理番号	類型	連絡	支払督促 申立手数料
	01(口)102025号	00太郎	R01/04/19 10:00	100,000,000円	支払督促発付済み/支払督促正本送達不奏功 (上申待ち)	R03/04/19	A000000001	貸金1		26,000
	03(日)102026号	××次郎	R03/04/19 0950	1,000,000円	支払督促発付済み/支払督促正本送達不奏功 (上申待ち)	R03/04/19	A00000002	貸金1		25,000
	08(日)102026号	©©≡£6	R08/04/19 14:43	1,000,000円	支払督促発付済み/支払督促正本送達不奏功 (上申待ち)	R03/04/19	A00000003	貸金1		25,000 ^µ
	03(日)102026号	പ്പലങ	R03/04/19 1253	1,000,000円	支払督促発付済み/支払督促正本送達不奏功 (上申待ち)	R03/04/19	A000000004	貸金1		25,000P
	08(日) 102027号	口口五郎	R08/06/29 1533	900,000円	支払督促発付済み/支払督促正本送達不奏功 (上申待ち)	R03/06/29	A000000005	貸金1		24,000P
	03(口)102028号	株式会社00	R03/07/09 1633	800,000円	支払督促発付済み/支払督促正本送達不奏功 (上申待ち)	R03/07/09	A00000006	貸金1		23,000P
	08(日)102029号	株式会社××	R08/08/19 1733	700,000円	支払督促発付済み/支払督促正本送達不奏功 (上申待ち)	R03/08/19		貸金1		22,000P
	<u>08(日)102030号</u>	口口株式会社	R03/04/19 1138	600,000円	支払督促発付済み/支払督促正本送達不奏功 (上申待ち)	R03/04/19		貸金1		21,000P
	08(日)102031号	△△株式会社	R08/10/19 1233	500,000円	支払督促発付済み/支払督促正本送達不奏功 (上申待ち)	R03/10/19		貸金1		20,000P
	<u>08(日)102032号</u>	××次郎	R08/11/19 1338	400,000円	支払督促発付済み/支払督促正本送達不奏功 (上申待ち)	R03/11/19		貸金1		19,000F
									前	夏)次頁
					作成					
					(2)					

4 「電子署名付与」ボタンを選択する

電子署名付与画面が表示されます。

事件番号を選択して「プレビュー」ボタンを選択すると、申請書を確認できます。

 ④ (1) (2) (2) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (5) (4) (4) (4) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (6) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7)	5092751 × 🚺		- ℃ 検索	ව - බ බ
傮	促手続於強化		<u>e</u>	े हा म 🔲 🕬
18				令和2年8
仮執行	庁宣言付支払督促正本の送達証明書交付申	請を行います。		
No	<u>事件番号</u>	債務者名	請求の価額	交付状況
1	<u>平成16年(日)第100001号</u>	△△ 太郎	1,000,000円	交付済み
2	<u>平成16年(D)第100002号</u>	△△△△株式会社	2,000,000円	未交付
3	<u>平成16年(D)第100003号</u>	△△ 太郎	3,000,000円	交付済み
4	<u>平成16年(日)第100004号</u>	△△ 太郎	4,000,000円	未交付
5	<u>平成16年(日)第100005号</u>	△△ 太郎	5,000,000円	未交付
Q 71				

5 電子署名を付与する

手順は支払督促申立ての電子署名付与と同じです。

⇒「<u>5 支払督促申立て(複数申立用インタフェース)</u>」の操作4,または「<mark>4.5 申立てを実行する</mark>」の操 作 1

- **6**「申請書データを保存して送達証明書等交付申請をする」を選択する
 - 申請書データを保存せずに送達証明申請を実行するには「申請書データを保存しないで送達証明書等交付申請 をする」を選択します。
 - 送達証明申請をやめるには「送達証明書等交付申請をやめる」を選択します。進行状況照会画面に戻ります。

	(¢) @		× 命公節
	計會促手続	按 部	ED 80
	● 戻る		令和元年5月10日 ○○ 太郎様
	■ 申請意思の 最終確認を	行います。	
	電子署名済みの申請書デー この申請を行うには,手数料 納付は,進行状況照会(受付 この申請書データを送信して	・夕が準備できました。 とし、て1件につき150円を納付する必要があります。 」結果確認一覧)から行ってください。 「,送達証明書等交付申請を行いますか?	
V33 10 1	申請書デーダを手元に残して 送達証明書等交付申請をす	ておきたい場合は,「申請書データを保存して る」ボタンをクリックしてください。	
選択し ます。	申請書データを保存して	工送達証明書等交付申請をする	
	申請書データを保存しない 送達証明書等)で送達証明書等交付申請をする 等交付申請をやめる	

■申請書の内容を表示するには

- ※複数申立てでは行えません。
- 「プレビュー」ボタンを選択する
 申請書の内容がポップアップ画面で表示されます。

■申請書の内容にエラーがあった場合

形式チェックエラー通知画面が表示されます。 ※各画面で形式チェックを実施しているため、通常はここではエラーは発生しません。

「修正する」ボタンを選択する
 入力一覧画面に戻ります。申請書内容を確認、修正してください。
 〇内容を修正せずにそのまま送達証明申請を実行するには「そのまま申立てる」ボタンを選択します。
 〇送達証明申請を実行せずに終了するには「終了する」ボタンを選択します。

7 申立書を保存する

手順は支払督促申立ての「申立書を保存する」と同じです。 ⇒「 4.5 申立てを実行する」の操作3

8 結果を確認する

■事件番号単位で送達証明申請を行った場合

- 手数料の納付を行う
 「手数料の納付を行う」ボタンをクリックすると、手数料納付画面がポップアップ画面で表示されます。
 手数料納付については、「4.5 中立てを実行する」の操作4を参照ください。
 本ボタンを選択せず、あとで進行状況照会から納付することもできます。「6.2 事件詳細を確認する」
 の操作3を参照ください。
- ② 「進行状況照会に戻る」ボタンを選択する

(→) ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●<		- c	検索	" – ነድ ଜ ନ୍
子督促手続	REFE			¢∎ ฅ ฅ ฅ (⊘⊦∞:
				令和2年8 ○○株式
■ 申請結果を確認してください) _e			
基本事件番号NN29年(N)第Z2 申請の内容について裁判所書訓 交付されたかどうかは,進行状況 引き続き手数料の納付を行って・	22229号に対する送達証明書等交付申請は受け 2官が審査を行い,証明したときは,証明書を送 兄熙会で確認することができます。 ください。	け付けられました。 受付日時 令和2年5月15日・ 付します。	3時10分	
手数料納付を行き	5			
後で納付する場合は,進行状況	照会(事件詳細)より行うことができます。			

■複数申請を行った場合

- ①「確認」ボタンを選択する
 - 表示された処理時間が経過した後,進行状況照会(複数申立結果一覧)から受付結果を確認してください。
 複数申請の受付結果確認は、「6.3 複数申立ての受付結果を確認する」」を参照ください。
 受付結果確認後、手数料納付を行います。



8.4 送達証明申請(更正処分正本)

1 トップページより「その他申立て」-「送達証明申請(更正処分正本)」ボタンを選択する 進行状況照会画面が表示されます。

※操作1以降,選択した後の手順や表示画面はいずれも「8.3 送達証明申請(仮執行宣言付支払督促正本)」と同じです。



「申立補正・取下げ」では以下の種類の申立て・取下げについて説明します。

- ・ 申立補正 ⇒9.1
- ・ 取下げ(支払督促申立て)⇒9.2
- ・ 取下げ(仮執行宣言申立て)⇒9.3
- ・ 取下げ(更正処分申立て)⇒9.4

申立て以外(送達証明書等申請や再送達上申など)の取下げはシステムではできません。書面でこれらの取下げを行った場合は、当該事件に関する以降の処理はシステム外での処理となります。

9.1 申立補正

本システムでは、申立補正は、裁判所からの補正処分に基づいて行うことになります。

1 トップページより「申立補正・取下げ」-「申立補正」ボタンを選択する

進行状況照会画面が表示されます。

- ・申立補正が可能な事件が一覧表示されています。該当する事件がない場合は進行状況照会画面は表示されず、 トップページ上部にエラーメッセージが表示されます。
- 2 申立補正を行う事件を表示する
 - ・一覧の操作方法は「 6.1 進行状況を照会する」の操作3と同じです。

a pai		0	- 戊 <u>《</u> 秋戸王編	ナンニインパッフラルト 満行仕渡る	2	v 📑				- 0	×		
434		2422		//////////////////////////////////////	**	~ U		e	申	e (روم ال	۱۲ ۸		
		3 9 -23								令和2年8月1	5		
1×0										○○株式会社	;様	単数申コ	立用イ
申立て補正を	を行う事件を選択し	、てください。										タフェ-	ース利り
								後	数申立	(結果一覧)		オでログ	ヴィン
													- ~ J
全体检索	(件系已始变) 節用)	哈索 整理器号	值称去久等始夜									に场合。	
IPPUXSR #			000101049059									ンは表え	示される
検索	CSV出力)											- せん。	
・覧の表示件数等を	を変更する場合は、ここ	をクリックしてくださ	۱.										
覧の表示件数等を	を変更する場合は, <u>ここ</u>	をクリックしてくださ	, ⁾ ,					_					
覧の表示件故等な	を変更する場合は, <u>ここ</u>	をクリックしてくださ	· ` •				301#	頁 2/3	前	頁)次頁)			
覧の表示件数等で <u>事件番号</u>	を変更する場合は, <u>ここ</u> 債務者名	をクリックしてくださ	い。 請求の価額	27	<u>処理状況</u>	● ● 新日	30件 整理 新 号	頁 2/3 類型	前連絡	頁 次頁 支払背促 申立手数料			
敏の表示件数等な <u> 事件番号</u> (口)102025号	を変更する場合は, <u></u>	をクリックしてくださ 受付日時 R01/04/19	。 ¹ 。 請求の価額 100,000,000円		処理状況 ータス	更新日 R03/04/19	30件 整理新号 A00000001	頁 2/3 類型 貸金1	前連絡	克 次克 支払督足 申立手数料 26.000円			
	を変更する場合は, <u>-</u> <u>債務者名</u> OO太郎 ××次郎	をクリックしてくださ 受付日時 R01/04/19 R03/04/19	 請求の価額 10000000円 1.000000円 	<u>ステ</u> 支払督促審査中 支払留促審査中	<u>処理状況</u> ータス	更新日 R03/04/19 R03/04/19	30件 整理新号 A00000001 A00000002	直 2/3 類型 貸金1 貸金1	道絡	頁 次頁 安払得足 申立手数料 23,000円 25,000円			
	を変更する場合は, <u></u> <u>債務者名</u> ○○太郎 ××次郎 ◇◇三郎	をクリックしてくだき 受付日時 R01/04/19 10:00 R03/04/19 09:50	。)。 請求の価額 100,000,00円 1,000,000円	25 支払督促審査中 支払督促審査中 支払督促審査中	<u>処理状況</u> ータス	更新日 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19	30件 整理錄号 A00000001 A00000002 A00000002	直 2/3 類型 貸金1 貸金1	道絡	克 次頁 支払背段 中立手数料 28,000円 25,000円			
覧の表示件数等な <u> 事件登号</u> 1(日) 102025号 3(日) 102026号	 を変更する場合は、 	をクリックしてくださ 受付日時 R01/04/19 10:00 R03/04/19 09:50	。)。 請求の価額 100,000,00円 1,000,000円	2.5 支払督促審査中 支払督促審査中 支払督促審査中 支払督促審査中	処理状況 一夕ス	更新日 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19	30件 数理錄号 A00000001 A00000002 A00000003 A00000003	頁 2/3 類型 貸金1 貸金1	前連絡	克 次頁 支払背足 中立手数料 28,000円 25,000円			
<u>事件委号</u> 1(日)102025号 3(日)102025号 3(日)102025号	 を変更する場合は、 (債務者名) ○○太郎 ◇○太郎 ○○二郎 ○△三郎 □□五郎 	をクリックしてくださ 受付日時 R01/04/19 10:00 R03/04/19 09:50 R03/06/29 15:33	。)。 請求の価額 100,000,00円 1,000,000円 900,00円	2.5 支払督促審査中 支払督促審査中 支払督促審査中 支払督促審査中 支払督促審査中 支払督促審査中	処理状況 一夕ス	更新日 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/06/29	30件 数理錄号 A00000001 A00000002 A00000003 A00000003 A00000003	直 2/3 類型 貸金1 貸金1 貸金1	前 連絡 又	頁 次頁 支払貨業 中立手数料 28,000円 25,000円 24,000円			
重 <u>作業号</u> 1(口) 102025号 (口) 102025号 (口) 102025号 (口) 102027号 (口) 102027号	 を変更する場合は, 債務者名 ○○太部 ◇○太部 ○○二部 ○○二部 □□五部 神式会社○○ 	をクリックしてくださ 受付日時 R01/04/19 10:00 R03/04/19 09:50 R03/08/29 15:33 R03/07/09	。)。 請求の価額 100,000,000円 1,000,000円 900,000円 800,000円	2.5 支払督促審查中 支払督促審查中 支払督促審查中 支払督促審查中 支払督促審查中 支払督促審查中 支払督促審查中 支払督促審查中	処理状況 一夕ス	更新日 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/29 R03/07/09	30件 整理番号 A00000001 A00000002 A00000004 A00000004 A00000005 A00000005	直 2/3 類型 貸金1 貸金1 貸金1 貸金1 貸金1		良次良 支払留定 申立手数料 28.000円 25.000円 24.000円 24.000円 23.000円			
重住 重号 3(日)102025号 3(日)102025号 3(日)102025号 3(日)102025号 3(日)102025号 3(日)102025号	 を変更する場合は, (債務者名) ○○太郎 ××次郎 ◇○三部 △△四部 □□五部 株式会社>> 	をクリックしてくださ	 、 請求の(面積 100,000,00円 1,000,000円 300,000円 800,000円 800,000円 700,000円 	2.5 支払督促審査中 支払督促審査中 支払督促審査中 支払督促審査中 支払督促審査中 支払督促審査中 支払督促審査中 支払督促審査中	処理状況 ニタス	更新日 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/06/29 R03/06/29 R03/07/09 R03/07/09	30(1 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2012) 2	頁 2/3 類型 貸金1 貸金1 貸金1 貸金1 貸金1 賃金1	前連絡				
■ 生産業 ■ 生産業 1(□) 102025号 3(□) 102025号	 変更する場合は, 二 債務者名 ○○大部 ××次部 ◇○三部 △△四部 □□五部 神式会社>○○ □□四部 	をクリックしてくださけ 受付日時 R01/04/19 1000 R03/04/19 0450 R03/06/29 1533 R03/06/29 1533 R03/06/29 1533 R03/06/19 1733 D02/04/19 D02/04/19	*)。 請求の(話題 100,000,000円 1,000,000円 900,000円 900,000円 700,000円		<u>処理状況</u> 9ス	更新日 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/06/29 R03/06/29 R03/06/29 R03/06/19	30件 整理筆号 A00000001 A00000002 A00000002 A00000005 A00000005	頁 2/3 類型 質金1 質金1 質金1 質金1 質金1 質金1		页)次页 支払留定 中立手段料 28.000円 25.000円 24.000円 23.000円 23.000円 22.000円 22.000円 22.000円			
重合書号 1(□) 102025号 3(□) 102025号 3(□) 102025号 3(□) 102025号 3(□) 102025号 3(□) 102025号 3(□) 102025号 3(□) 102025号	 変更する場合は、 金更する場合は、 金の大部 ペン次部 ペン二部 ヘム四部 ロコ五部 株式会社○○○ 株式会社○○○ 	をクリックしてくださ) 使付日時 R01/04/19 1000 R03/04/19 0450 R03/06/29 1533 R03/06/29 1533 R03/06/19 1733 R03/04/19 1733 R03/04/19	 請求の価額 100,000,000円 1,000,000円 900,000円 800,000円 700,000円 600,000円 	大払留役審査中 ステ 支払留役審査中 支払留役審査中 支払経営役審査中 支払経営管査 支払経営管査 支払経営管査 支払経営管 支払経営管 支払経営管 夏 支払経営管 夏 支払経営管 夏 支払経営管 夏 支払経営管 夏 支払経営管 夏 支払経営管 夏	東理仏況 —夕2	更新日 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/06/29 R03/06/29 R03/08/19 R03/08/19	30(# 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 2017) 201	頁 2/3 類型 賃金1 賃金1 賃金1 賃金1 賃金1 賃金1 賃金1					
20 表示件故等2 <u>事件書号</u> 11(口) 102025号 3(口) 102025号 3(口) 102025号 3(口) 102025号 3(口) 102025号 3(口) 102025号 3(口) 102025号 3(口) 102025号 3(口) 102025号	 ②更する場合は, 二 (金務希名) ○○久部 ××次郎 ○○三部 ○○四部 ○○四部 神式会社 □□□時式会社 △△時式会社 	をクリックしてくださけ	 請求の価額 100,000,000円 1,000,000円 800,000円 800,000円 700,000円 800,000円 800,000円 500,000円 	2.7 支払留促審算中 支払留促審算中 支払留促審算中 支払指配容響算中 支払指配容響算中 支払指配容響算中 支払指配容響算中 支払指配容響算中 支払指配容響算中 支払指配容響算中 支払指配容響算中	処理状況 -92	更新日 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/06/29 R03/06/29 R03/06/19 R03/04/19 R03/04/19	30件 数理錄号 A00000001 A00000002 A00000004 A00000004 A00000004 A00000004 A00000004 A00000004 A00000004 A00000004 A00000004 A00000004 A00000004 A00000004 A0000004 A0000004 A0000004 A0000004 A0000004 A0000004 A0000004 A0000004 A0000004 A0000004 A0000004 A0000004 A0000004 A0000004 A0000004 A0000004 A0000004 A0000004 A0000004 A0000004 A0000004 A0000004 A0000004 A0000004 A0000004 A0000004 A0000004 A0000004 A0000004 A0000004 A0000004 A0000004 A0000004 A0000004 A0000004 A0000004 A0000004 A0000004 A0000004 A0000004 A0000004 A0000004 A0000004 A0000004 A0000004 A0000004 A0000004 A0000004 A0000004 A0000004 A0000004 A0000004 A0000004 A0000004 A0000004 A0000004 A0000004 A0000004 A0000004 A0000004 A0000004 A0000004 A0000004 A0000004 A0000004 A000004 A000004 A000004 A000004 A000004 A00004 A00004 A0004 A0004 A0004 A0004 A0004 A0004 A0004 A0004 A0004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A004 A0	頁 2/3 類型 質金1 質金1 質金1 質金1 質金1 質金1 質金1					
	 ②更する場合は, 二 使務希名 ○○大部 ××次部 ○○二部 △△四部 □□五部 村式会社×× □□□林式会社 ××次郎 	をクリックしてください 同け104/19 1000 R03/04/19 0450 R03/06/29 15:33 R03/06/29 15:33 R03/06/29 15:33 R03/06/29 15:33 R03/06/29 11:38 R03/06/19 17:38 R03/06/19 17:38 R03/06/19 17:38 R03/06/19 17:38 R03/06/19 17:38 R03/06/19 17:38 R03/06/19 17:38 R03/06/19 17:38 R03/06/19 17:38 R03/06/19 17:38 R03/06/19 17:38 R03/06/19 17:38 R03/06/19 17:38 R03/06/19 17:38 R03/06/19 17:38 R03/06/19 17:38 R03/06/19 17:38 R03/06/19 17:38 R03/06/19 17:38 R03/06/19 17:38 R03/06/19 17:38 R03/06/19 17:38 R03/06/19 17:38 R03/06/19 17:38 R03/06/19 17:38 R03/06/19 17:38 R03/06/19 17:38 R03/06/19 17:38 R03/06/19 17:38 R03/06/19 17:38 R03/06/19 17:38 R03/06/19 17:38 R03/06/19 17:38 R03/06/19 17:38 R03/06/19 17:38 R03/06/19 17:38 R03/06/19 17:38 R03/06/19 17:38 R03/06/19 17:38 R03/06/19 17:38 R03/06/19 17:38 R03/06/19 17:38 R03/06/19 17:38 R03/06/19 17:38 R03/06/19 17:38 R03/06/19 17:38 R03/06/19 17:38 R03/06/19 17:38 R03/06/19 17:38 R03/06/19 17:38 R03/06/19 17:38 R03/06/19 17:38 R03/06/19 17:38 R03/06/19 17:38 R03/06/19 17:38 R03/06/19 17:38 R03/06/19 17:38 R03/06/19 17:38 R03/06/19 17:38 R03/06/19 17:38 R03/06/19 17:38 R03/06/19 17:38 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R03/06/19 R	読ま次の(価額 100,000,00年7 1,000,000年7 1,000,00年7 1,000,00年7 1,000,00年7 1,000,00年7 1,000,00年7 1,000,00年7 1,000,00年7 1,000,00年7 1,000,00年7 1,000,00年7 1,000,00年7 1,000,00年7 1,000,00年7 1,000,00年7 1,000,004年7 1,000,004年7 1,000,004年7 1,000,004年7 1,000,004年7 1,000,004年7 1,000,004年7 1,000,004年7 1,000,004年7 1,000,004年7 1,000,004年7 1,000,004年7 1,000,004年7 1,000,004年7 1,000,004年7 1,000,004年7 1,000,004年7 1,000,004年7 1,000,004年7 1,000,004年7 1,000,004年7 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,004 1,000,000	大払留役審査中 大払留役審査中 支払経役審査中 支払経役審査中 支払経役審査申 支払経役審査申 支払経役審査申 支払経役審査申 支払経役審査申 支払経役審査申 支払経役総置申 支払経役総置申 支払経役総置申 支払経役総置申	<u>処理状況</u> - 92、	更新日 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/08/29 R03/08/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/10/19	2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019 2019	頁2/3 類型 質金1 質金1 質金1 質金1 質金1 質金1 質金1 質金1 質金1		良次良 支払貸保 中立手数料 25.000円 25.000円 25.000円 25.000円 25.000円 22.000円 21.000円 19.000円			
なの表示件数等で 事注書号 (ロ) 102025号 (ロ) 102025号	2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.	をクリックしてください 同1/04/19 R01/04/19 0050 0050 R03/04/19 0050 R03/04/29 1533 R03/04/29 1533 R03/04/29 1533 R03/04/29 1133 R03/04/19 1133 R03/10/19 1233 R03/11/19 R03/11/19	 諸求の(話種) 100,000,004円 1000,0004円 1,000,004円 1,000,004円 300,004円 <l< td=""><td>2.5 支払銀役審査中 支払銀役審査中 支払銀役審査中 支払銀役審査中 支払銀役審査中 支払銀役審査中 支払銀役審査中 支払銀役審査中 支払銀役審査中 支払銀役審査中 支払銀役審査中 支払銀役審査中</td><td><u>処理状況</u> -92、</td><td>更新日 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/06/29 R03/06/29 R03/08/19 R03/08/19 R03/08/19 R03/11/19 R03/11/19</td><td>30ft</td><td>頁2/3 類型 質金1 質金1 質金1 質金1 質金1 質金1 質金1 質金1 質金1 質金1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></l<>	2.5 支払銀役審査中 支払銀役審査中 支払銀役審査中 支払銀役審査中 支払銀役審査中 支払銀役審査中 支払銀役審査中 支払銀役審査中 支払銀役審査中 支払銀役審査中 支払銀役審査中 支払銀役審査中	<u>処理状況</u> -92、	更新日 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/06/29 R03/06/29 R03/08/19 R03/08/19 R03/08/19 R03/11/19 R03/11/19	30ft	頁2/3 類型 質金1 質金1 質金1 質金1 質金1 質金1 質金1 質金1 質金1 質金1					
協の表示件教育	 ②更する場合は, 二 (有所者名 ○○大部 ××次部 ○○二部 △二四部 申式会社への 和式会社××× □□研式会社 ××次部 ××次部 ××次部 ××次部 ××次部 ××次部 ××次部 ××大部	をクリックしてください マグ1日時 101/04/19 101/04/19 00950 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1553 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 155	акул (688) 100000000 100000000 10000000 1000000 1000000 1000000 1000000 1000000 1000000 1000000 100000 100000 100000 100000 100000 100000 100000 100000 100000 100000 100000 100000 100000 100000 100000 100000 100000 100000 100000 100000 100000 100000 100000 100000 100000 100000 100000 100000 100000 100000 100000 100000 100000 100000 100000 100000 100000 100000 100000 100000 100000 100000 100000 100000 100000 100000 100000 100000 100000 100000 100000 100000 100000 100000 100000 100000 100000 100000 100000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 100000 10000 10000 100000 10000 10000 10000 100000		<u>処理状況</u> -92.	要新日 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/05/19 R03/05/19 R03/10/19 R03/10/19 R03/11/19 R03/11/19 R03/11/19	30ft	頁2/3 類型 質金1 質金1 質金1 質金1 質金1 質金1 質金1 質金1 質金1 質金1		ਉ. 次5 \$21.927 20.0079 24.0007 25.00079 22.00079 22.00079 22.00079 20.00079 20.00079 10.00079 19.00079 19.00079 19.00079 19.00079			
なり、表示件故等で 本作量号 11(日) 10005日 32(日) 10005 32(日) 1005 32(日) 1005	2.2更更する場合は, 二 債務希名 ○○久部 ××次郎 ◇○二部 △△四郎 □□五郎 株式会社○○○ 株式会社○○○ 株式会社○○○ 本式会社 ××次郎 ××次郎 ××次郎 ××次郎 ××次郎 ××次郎	をクリックしてくだされ R01/04/19 10/00 R03/04/19 0050 R03/06/29 15:33 R03/06/29 15:33 R03/06/29 15:33 R03/07/0 11:33 R03/10/19 12:33 R03/11/19 13:33 R03/11/19 13:33		2.7 支払留促審賞中 支払留促審賞中 支払経保管審賞中 支払経保管審賞中 支払経保管審賞中 支払経保管審賞中 支払経保管審賞中 支払経保管審賞中 支払経保管審賞中 支払経保管審賞中 支払援保管審賞中 支払援保管審賞中 支払援保管事件	<u>処理状況</u> ~97.	更新日 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/11/19 R03/11/19	30ft	頁 2/3 類型 質金1 質金1 質金1 質金1 質金1 質金1 質金1 質金1					

- 3 申立補正を行う
 - 事件番号を選択する 事件詳細画面が表示されます。

ſ	nter (Auro) 🖂	14 Thread and the most		00 million / million	処理状況		ANTEN C	125.001	44	支払督促
	世任董友	復務者者	受利目時	支付日時 請求の価額	ステータス	更新日	金柱番号	双望	理給	申立手数料
	R01(日)102025号	00太郎	R01/04/19 10:00	100,000,000	支払督促審査中	R03/04/19	A000000001	貸金1		26,000円
	R03(日)102026号	××次郎	R03/04/19	1,000,000	支払督促審査中	R03/04/19	A000000002	貸金1		25,000円
.		○○三的	09:50		支払督促審査中	R03/04/19	A000000003	1		
) —		△△四郎			支払督促審査中	R03/04/19	A000000004	1		
~	R03(日)102027号	口口五郎	R03/06/29 15:38	900,000	支払督促審査中	R03/06/29	A000000005	貸金1		24,000円
	R03(日) 102028号	株式会社〇〇	R03/07/09 16:33	800,000	支払督促審査中	R03/07/09	A000000006	貸金1		23.000円
	R03(日) 102029号	株式会社××	R03/08/19 17:33	700,000	支払督促審査中	R03/08/19		貸金1		22,000円
	R03(日) 102030号	口口株式会社	R03/04/19 11:33	600,000 P	支払督促審査中	R03/04/19		貸金1		21,000円
	R03(日) 102031号	△△株式会社	R03/10/19 12:38	500,000	支払督促審査中	R03/10/19		貸金1		20,000円
	R03(日)102032号	××次郎	R03/11/19 13:33	400,000	支払督促審査中	R03/11/19		貸金1		19,000円
	R03(日)102033号	××六郎	R03/11/19 13:33	400,000	支払督促審査中	R03/11/19		貸金1		19,000円
	R03(日)102084号	××七郎	R03/11/19 13:33	400,000円	支払督促審査中	R03/11/19		貸金1		19,000円

②-1通話+立替,通話1~通話5の類型の場合:「②-1補正指示内容の確認」ボタンを選択する

補正指示項日	と内容を確認する。	- レができます
伸止拍不坦日	これ谷を唯認9 るい	- こかじさまり。

- 樫倪手			
	1059X7A		し トップページ
◆戻る			令和 2年 3月27日 株式会社補正確認用債権者 蜷川用様
■ 申立て補正を行う事	時詳細を確認してください。		
◆申立て情報			
事件番号	令和2年(口)第100026号		
請求の価額	1.700.000円		
申立日	令和2年3月24日		
受付日時	令和2年3月1日 12時0分		
◆補正処分書情報			
補工	E処分書 裁判所書記官の電子証明書の検証)		
◆債権者情報			補正処分書の内容
스카 오			を表示させる時に
五11-10 伊惠书			選択します。
11次日 ★広住所	1、32.42.0000 東京新杉並区		
本店は川 古店タ	1100-0000 *******		
大沽石			
火西は川	古配 1 古配 1		
11/注入 委託来早	03 1111 2222		
电ID 面 つ FA V 飛 早	05-1111-2222		
FAA留与 送读提部件部			
	1 100-0000 **** BH>122		
-101小 			
文拟人氏石			
▼値扮着情報 使型数 * (4)			
值 粉者(1) 合計 名	持式会计回由 士郎语託二		
代表者	代表取締役 代表者 氏名		
本店住所	〒649-0301 和歌山県有田市下中島		
登記簿上住所	〒649-0302 和歌山県有田市山田原		
整理番号	ABC0001		
督促異議事件審理裁判所			
処理状況	支払督促発付留保 補正待ち		
補正期限日	令和2年4月14日		
◆引き続き申立て補正を行う場	合は,「申立てを行う」を,補正指示の内容を確認する場合は「補正指示内容の確認」をクリックしてください。		複数申立用インタフェース
申立てを行う	補正指示内容の確認	<u>(2</u>)-1	で利用可能な類型の場合に
◆手数料納付状況			表示します。
	手数料額 納付期限 納付番号 確認 収納機関 状況		
支払督促申立手数料	500円 令和2年4月13日 123456 12345 納付済み		

■補正処分書の内容を確認するには

 ・事件詳細画面で「補正処分書」を選択する 補正処分書の内容がポップアップ画面で表示されます。

■補正するには

- 「補正指示内容の確認」ボタンを選択し表示された内容、また「補正処分書」の内容を踏まえ、補正用 CSV ファイルを作成します。補正用 CSV ファイルは、「5 支払督促申立て(複数申立用インタフェース)」
 に記載の複数申立て時に作成した申立て CSV ファイルを利用し、別紙「督促手続オンラインシステム CSV データ仕様」に基づき、補正後の値に変更した CSV ファイルを作成してください。
- ・申立て CSV ファイルを補正の構成とする方法は、別紙「督促手続オンラインシステム CSV データ仕様」に

おける「仕様詳細」の「(2)申立書本体部」「(a)事件 No を示す区切り[001]~[300]」をご参照ください。

・債権者情報を補正する場合、申立て CSV ファイルには債権者情報が含まれていないため、別紙「督促手続 オンラインシステム CSV データ仕様」における「仕様詳細」の「(2)申立書本体部」「(j)債権者情報(補 正用)」及び「8. 様式 I D ごとのCSVデータ項目一覧表」の「債権者情報(補正用)」を基に、申立て CSV ファイルに補正する情報の追加をしてください。

②-2 通話+立替,通話1~通話5以外の類型の場合:「②-2申立てを行う」ボタンを選択する

補正確認画面が表示されます。

# 雷促兵	A. A	 印刷 印刷 〇 ログアウト 〇 トップページ
◆ 戻る		令和2年3月27日 株式会社補正確認用債権者 蜷川用積
■ 申立て補正を行	う事件詳細を確認してください。	
事件番号	令和2年(口)第100026号	
請求の価額	1,700,000円	
申立日	令和2年3月24日	
受付日時	令和2年3月1日 12時0分	
◆補正処分書情報		
	補正処分書 裁判所書記官の電子証明書の検証	
◆債権者情報		
会社名	株式会社補正確認用債権者 蜷川用	
代表者	代表取締役 補正確認用代表者氏名	
本店住所	〒166-0000 東京都杉並区	
支店名		
支店住所		
代理人	支配人 支配人	
電話番号	03-1111-2222	
FAX番号		
送達場所住所	〒166-0000 東京都杉並区	
名称		
受联入氏治		
◆債務者情報		
債務者(1)		
氏名		
住所	〒004-0012 北海道札幌市厚別区もみじ台南	
住氏票上の住所		
登埋番ち		
省证共識爭什審理或引 加加++>□	制作 本地 经归款付额归	
X2#±1/(//L	メム 目 に 光 り 目 床 補正待ち	
補正期限日	令和2年4月9日	
◆引き続き申立て補正を	行う場合は,「申立てを行う」をクリックしてください。	
申立てを行き		
◆手数料納付状況		②-2
	手数料額 納付期限 納付番号 確認 収納機関 非	 ズ況
支払督促申立手数料		†済 <i>8</i> ,

■類型ごとの補正方法

3. ②-1 及び 3. ②-2 で述べた 2 種類の補正方法について、類型毎の利用可能な補正方法は以下のとおりです。

				補正方法			
#		申立類型	略称	3. ②-1 補正用 CSV ファイル	3. ②─2 補正確認画面		
1	貸金型	貸金型	貸金1	0	0		
2		貸金型(計算書引用)	貸金 2	0	0		
3	立替金型	型 個別信用購入あっせん		×	0		
4		包括信用購入あっせん	立替 2	×	0		
5	求償金型	連帯保証(根保証型)	求償 6	0	0		
6		連帯保証(一般)	求償 7	0	0		
7	売買代金型	売買代金	売買1	0	0		
8		売掛金(月払)	売買 2	×	0		
9		個品割賦販売	売買 3	×	0		
10		売掛金(一般)	売買 5	0	0		
11	リース契約型	リース料	リース	×	0		
12	通 信 料 型 + 立 替金型	通話(5回線まで)+ 個別信用購入あっせん (6契約まで)	通 話 + 立 替	0	×		
13	通話型	通話(1回線または契 約者単位)	通話1	0	×		
14		通話2回線	通話 2	0	×		
15		通話3回線	通話3	0	×		
16		通話4回線	通話 4	0	×		
17		通話5回線	通話 5	0	×		

<凡例>O:利用可能, ×:利用不可

4 補正する

- 債権者情報・債務者情報・請求の原因・明細書・商号変更等のうち「補正指示あり」のものの補正を行う ・補正指示がある項目のみ表示されます。
- ・明細書は、明細書がある申立てのときのみ表示されます。
 (例:売買2,売買5,立替2を含む申立て)
- ・ 請求の原因を補正する場合,請求の原因を選択します。⇒「■請求の原因を補正する」
- ・ 明細書を補正する場合, 明細書を選択します。⇒「■明細書を補正する」
- 債務者情報を補正する場合、債務者情報を選択します。⇒「■債務者情報を補正する」
- 債権者情報を補正する場合、債権者情報を選択します。⇒「■債権者情報を補正する」
- ・ 商号変更等を補正する場合, 商号変更等を選択します。⇒「■商号変更等を補正する」
- ・ 複合型申立てを補正するときは、補正指示がある項目が申立類型ごとに一覧表示されます。項目を選択して
 補正を行います。

①「債務者情報」をクリックする

■ 補	前正指示を確認して,	補正を行ってください。					
	事件番号 申立年月日 申立類型 通型 - 立臂2 -	補正対象 處理者 遠照 遠宏 2 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5	ペロ2年(日)第100001号 令和2年6月30日 包括信用購入あっせん				
			申立內容確認)				

■請求の原因を補正する

・入力内容は「4.3 申立類型と請求内容を入力する」と同じです。(申立類型により画面が異なります)

■明細書を補正する

・入力内容は「4.3 申立類型と請求内容を入力する」と同じです。(申立類型により画面が異なります)

■商号変更等を補正する

・入力内容は「4.3 申立類型と請求内容を入力する」と同じです。
■債務者情報を補正する

債務者情報の申立補正入力の例を説明します。

- ①補正指示に従って債務者情報を補正する
- ②「間違いない」ボタンを選択する

●戻る	令、林式会
■申立人を選択し,債務者情報	を入力してください。
一人目の債務者の郵便番号を補	師正してください。
【一時保存した申立書データによる	3申立で】
ファイル名	参照
	申立書データを読込む
【申立人選択】	
●本人(法人代表者等による申立	こでを含む。)による申立て
●代理人による申立て	
● 支配人また(は参事(委任状不	(要)
 	→· ←·
● 元岐エよには回/広告エ(安住	_1///2/35:/
安江1八	参照
委任	伏確認 值務者情報入力
【債務者情報入力】	
■債務者情報を入力してください。	
一人日の債務者情報です。	
●個人 ◎法人	
連帯保証人区分	□連帯保証人
氏名 (必須)	
郵便來是 (以復)	歴と名の間は全角空日1又字で区切ってくたさい。 テロのののの (半角数字)(000 1111の場合・0001111)
(以通り) (以通)	新使用的 (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (1990) (19
	東京都千代田区千代田(全角文字)
	郵便番号から住所を表示させた後に,番地,建物名,及び部屋番号などを追加してください。
□ 現住所と住民豪工の住所が乗 (選択した場合は、郵便番号と作	74の場合は,住氏栗上の住所を入力してください。 主所は必須となります。)
住民票上郵便番号	〒 (半角数字)(000-1111の場合:0001111)
住民票上住所	郵便番号から検索
	(全角文字) 郵便番号力ら住所を表示させた後に「悉抽」建物名「及び部屋委号などを追加」でください」
□訴訟係属庁の指定をする。	
本件請求が債務者の事務所又	は営業所の業務に関するものである場合は、その地を管轄する裁判所を、督促異議が出された場合の訴訟係属庁に指定することができ
(選択した場合は,郵便番号と信	主所は必須となります。)
事務所または営業所郵便番号	〒 (半角数字)(000-1111の場合:0001111)
事務所または呂未所任所	郵便番号がG検索 (全角文字)
	郵便番号から住所を表示させた後に、番地、建物名、及び部屋番号などを追加してください。
□整理番号	(半角英数字と記号()-) 潮田 たっぽっています
特別送達の方法 (必須)	□□□(U)(-%□(4)空理留石(4必須C)4ツます。 ● 通常
■二人目の債務者を入力する	
■三人目の債務者を入力する	
	間違いない

■債権者情報を補正する

債権者情報の申立補正入力の例を説明します。

①債権者情報を補正する

②「変更する」ボタンを選択する

-	戻る	令和2年3月27日 株式会社補正確認用債権者 蜷川用様	
	債権者情報補正を行ってくた	ະ່ວນ.	
ſ	会社名等 <mark>(必須)</mark>	株式会社 ▼ 構正確認用債権者 蜷川用 × ▼ (全角文字) ▼	
	会社名等フリガナ(必須)	ホセイカクニンヨウサイケンシャ ニナガワヨウ (全角文字)	
	郵便番号 <mark>(必須)</mark>	〒1660000 (半角数字)(000-1111の場合:0001111)	
	住所 <mark>(必須)</mark>	郵便番号から検索	
		■ ^{東京都杉並区} 郵便番号から住所を表示させた後に, 番地, 建物名, 及び部屋番号などを追加し てください。	
	電話番号 <mark>(必須)</mark> (固定電話または携帯電話)	03 - [111] - [222] (半角数字)	
	FAX番号	(半角数字)	
	代表者役職名 (必須)	代表取締役 🖌	
	代表者氏名 <mark>(必須)</mark>	補正確認用代表者氏名 姓と名の間は全角空白1文字で区切ってください。	
	代表者氏名フリガナ(必須)	ホセイカクニンヨウダイとヨウシャシメイ (全角文字)	
	☑ 代理人支配人または代理	姓と名の回は全角至日1又子で区切ってくたさい。 人参事で申立てを行う (選択した場合は、支配人または参事氏名は必須となります。)	
	☑ 代理人支配人または代理 支配人または参事氏名	姓と名の间は全角空日1又子ぐ区切ってください。 人参事で申立てを行う (選択した場合は、支配人または参事氏名は必須となります。) ●支配人 ○参事 (全角文字)	
	☑ 代理人支配人または代理. 支配人または参事氏名 支配人または参事氏名	姓と名の间は全角空日1又子ぐ区切ってください。 人参事で申立てを行う (選択した場合は、支配人または参事氏名は必須となります。) ●支配人 ○参事 支配人 支配人 支配人 支配人 (全角文字) 姓と名の間は全角空白1文字で区切ってください。 ジハイニン (全角文字) 姓と名の間は全角空白1文字で区切ってください。	
	☑ 代理人支配人または代理 支配人または参事氏名 支配人または参事氏名 フリガナ 送達場所等の届出(必須)	姓と名の间は全角空日1又子ぐ区切ってください。 人参事で申立てを行う (選択した場合は、支配人または参事氏名は必須となります。) ④支配人 ○参事 支配人 (全角文字) 姓と名の間は全角空白1文字で区切ってください。 シハイン 姓と名の間は全角空白1文字で区切ってください。 シハイン ・ ・ ・ こ ・ こ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
	○ 代理人支配人または代理 支配人または参事氏名 支配人または参事氏名 フリガナ 送達場所等の届出(必須)	姓と名の间は全角空日1久子ぐ区切ってください。 人参事で申立てを行う (選択した場合は,支配人または参事氏名は必須となります。) ③支配人 ○参事 支配人 ○参事 支配人 ○参事 (全角文字) 姓と名の間は全角空白1文字で区切ってください。 ジバニン 近につ 位全角文字) 姓と名の間は全角空白1文字で区切ってください。 シバニン 「ハニン 」 「シームン 「シームン 」 「シームン 」 「シームン 」 「シームン 」 「シームン 」 「シームン 」 「シームン 」 「シームン 」 「シームン 」 「シームン 」 「シームン 」 「シームン 」 「シームン 」 「シームン 」 「シームン 」 「シームン 」 「シームン 」 「シームン 」 「シームン 」 「シームン 」 「シームン 」 「シームン 」 「シームン 」 「シームン 」 「シームン 」 「シームン 」 「シームン 」 「シームン 」 「シームン 」 「シームン 」 「シームン 」 「シームン 」 「シームン 」 「シームン 」 「シームン 」 「シームン 」 「シームン 」 「シームン 」 「シームン 」 「シームン 」 「 「シームン 」 「 「 」 「 「 「 「 」 「 「	
	 ○ 代理人支配人または代理 支配人または参事氏名 支配人または参事氏名 フリガナ 送達場所等の届出(必須) 送達場所郵便番号 送達場所住所 	姓と名の间は全角空日1久子ぐ区切ってください。	
	 □ 代理人支配人または代理 支配人または参事氏名 支配人または参事氏名 フリガナ 送達場所等の届出(必須) 送達場所郵便番号 送達場所住所 	妊2名の间は全角空日1人子で区切ってください。	
	 □ 代理人支配人または代理 支配人または参事氏名 支配人または参事氏名 フリガナ 送達場所等の届出(必須) 送達場所郵便番号 送達場所住所 送達先の名称 	妊2名の间は全角空日1人子で区切ってください。	
	 □ 代理人支配人または代理 支配人または参事氏名 支配人または参事氏名 フリガナ 送達場所等の届出(必須) 送達場所郵便番号 送達場所住所 送達先の名称 送達受取人氏名 	姓と名の間は全角空日1又子で区切ってください。	
	 □ 代理人支配人または代理 支配人または参事氏名 支配人または参事氏名 フリガナ 送達場所等の届出(必須) 送達場所郵便番号 送達場所住所 送達先の名称 送達受取人氏名 債権者と送達場所との関係 	母と名の前は全角空日1文字で区切ってください。	

③債権者情報を確認し、「はい」ボタンを選択する

樍権者情報補正確認		
責権者情報		
会社名等	株式会社補正確認用債権者 蜷川用	
会社名等フリガナ	ホセイカクニンヨウサイケンシャ ニナガワヨウ	
郵便番号	〒166-0000	
住所	東京都杉並区	
電話番号	03-1111-2222	
FAX番号		
代表者役職名	代表取締役	
代表者氏名	補正確認用代表者氏名	
代表者氏名フリガナ	ホセイカクニンヨウダイヒョウシャシメイ	
支配人または参事	支配人	
代理人支配人氏名	支配人	
代理人支配人氏名フリガナ	シハイニン	
以上の債権者情報を補正します	が,よろしいですか?	

- 5 申立内容を確認する
 - ①「申立内容確認」ボタンを選択する

(4 戻る)			₩2# 00
■ 補ī	E指示を確認し	て,補正を行って	ください。	
;	事件番号		令和2年(ロ)第100001号	
	申立年月日		令和2年6月30日	
	申立類型		包括信用購入あっせん	
	<u>類型</u>	補正対象 <u>債権者情報</u>		
	-	債務者情報		
	立 赫 2	<u>請求の原因</u>		
-		明細書		
	-	<u>商号変更等</u>		
	- -	<u>商号変更等</u>		

	۵)	.♀ ヾ Ů 🥔 雪促手続オンラインシステム × 🚺	
44	督促手続刻	彩	日 印 刷 回 ログアウ ()・ログアウ
● 戻	a) (1197)		令和2年8月1 〇〇株式会社
	圈行為	周行為ではない	CONSTANT
2	返済期限の定め	返済期限の定めなし 相当期間を定めた返済の催告あり 令和199年99月99日	
3	貸付金額	999,999,999円	
	利息・損害金の合計額	999,999,999円	
	利息・損害金計算の終期	令和99年99月99日	
	一部返済	一部返済あり	
	支払済みの額	999,999,999円	
	最後に文払った日 1966	\$7×1099499月99日	
4	7次6月 7時一会	999,999,999	
7	MANDE - 指定全	000,000,000 I	
5	請求余額(全部請求)	元金 999 999 999 999 円	
		利息: 捐害金 999,999,999円	
■商	弱号変更等の内容を確認してくださ	l،.	
商号	変更等(1回目)		
変更	8	令和99年99月99日	
变更	事由	商号变更	
		旧間考 △△株式芸社	
商号	寳更等(2回目)		
变更	8	令和99年99月99日	
更変	事由	合併等 合併等前の会社 ロロ株式会社	
商号	資更等(3回目)		
变更	8	令和99年99月99日	
空更	事由	情報論波	

6 電子署名を付与する

手順は支払督促申立ての電子署名付与と同じです。

⇒「 5 *支払督促申立て(複数申立用インタフェース)*」の操作4,または「 4.5 *申立てを実行する*」の操作1

- 7 「申立書データを保存して補正申立てをする」を選択する
 - ・申立書データを保存せずに申立補正を実行するには「申立書データを保存しないで補正申立てをする」を選択 します。
 - ・申立補正をやめるときは「補正申立てをやめる」を選択します。進行状況照会画面に戻ります。申立書データ は保存されません。

E	管促手続致後	() = = = = = = = = = = = = = = = = = = =
•	● 戻る) Q7レビュー	令和 2年 3月31日 株式会社補正確認用債権者 蜷川用 様
l	■ 申立て意思の最終確認を行います。	
	電子署名済みの申立書データが準備できました。 この申立書データを送信して、申立て補正を行いますか? 申立書データを手示に残しておまたい場合は 「申立書データを保存して	
	中立て補正をする」ボダンをクリックしてください。 印刷物を手元に残しておきたい場合は、申立てを行う前にプレビューから 印刷を行ってください。	
選 択 し ます。	申立書データを保存して申立て補正をする	
	申立書データを保存しないで申立て補正をする	

■申立書の内容を表示するには

 「プレビュー」ボタンを選択する 申立書の内容が表示されます。

■申立書の内容にエラーがあった場合

形式チェックエラー通知画面が表示されます。 ※各画面で形式チェックを実施しているため、通常はここではエラーは発生しません。

・「修正する」ボタンを選択する

入力一覧画面に戻ります。申立書内容を確認、修正してください。

- 内容を修正せずにそのまま申立補正を実行するには「そのまま申立てる」ボタンを選択します。
- ・申立補正を実行せずに終了するには「終了する」ボタンを選択します。

8 申立書を保存する

手順は支払督促申立ての「申立書を保存する」と同じです。

選

9 結果を確認し、「進行状況照会に戻る」ボタンを選択する





9.2 取下げ(支払督促申立て)

事件番号単位で個別に取下げを行うこと、複数の事件に対してまとめて1回で取下げを行うことができます。 なお、1件の事件に複数の債務者がいる場合、次のような取下げが可能です。 支払督促申立ての取下げ:事件単位及び債務者単位の取下げが可能

1 トップページより「申立補正・取下げ」-「取下げ(支払督促申立て)」ボタンを選択する

進行状況照会画面が表示されます。

- ・選択した種類の申立て取下げが可能な事件が一覧表示されています。該当する事件がない場合は進行状況照会 画面は表示されず、トップページ上部にエラーメッセージが表示されます。
- ・選択した後の手順はいずれも同じです。画面は一部、文言の異なる部分もありますが、表示・入力する内容はい ずれも同じです。

2 申立て取下げを行う事件を表示する

• –	·覧の操作方法	去は「 <mark>6.1</mark>	進行状況	を照会	<i>する</i> 」の操作3	8と同じで	す。			-
	■ 支払督促申立ての	の取下げを行う債務	諸または事件をう	選択してくださ	<u>۶</u> ۱۰。			複数申	立結果一覧	
単ン利イこされません。	全体技会 単件部 検索 CSVI 第四 東子作が、移文更 一 一括単立てを行う場合は3 (全選択)ボタンをクリックレ 第日第三 一回の(二)100/25 一 回の(二)100/25 一 回の(二)100/25 - 回の(二)100/25 -		整理番号, 債務者	(タンをクリックし タンをクリックし を開催したり、クレ マース 1000000円 1000000円 1000000円 1000000円 1000000円 1000000円 1000000円 1000000円 1000000円 1000000円 1000000円	rC<ださい。(300件まで選択可) クリックすると全ての 選択が解除さ 処理状況 手数料納付待ち 手数料納付待ち 手数料納付待ち 手数料納付待ち 手数料納付待ち 手数料納付待ち 手数料納付待ち 手数料納付待ち 手数料納付待ち 手数料納付待ち 手数料納付待ち 手数料納付待ち 手数料納付待ち	hます。 単計目 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19 R03/04/19	307 100000001 A00000002 A00000003 A00000003	第2:00 33 第2:1 32 1 32		「事一覧務」 「事一覧務」 「「「」 「一覧 「一覧 「 一覧 「 一覧 「 一覧 丁 号 号 写 一覧 沢 号 号 務 で の 債 覧 」 オ 署 々 位 の 一覧 沢 オ 号 内 で の で し 、 で 一覧 沢 者 、 、 の し 、 で 一覧 沢 者 、 の の し 、 で の し 、 で の 一覧 沢 者 、 ろ 単 の の し の で の し 、 で の し 、 で の し 、 で の し 、 の 一 覧 、 で ろ 単 の の し の の し の の し の の し の の し の の し の の し の の し の の し の の し の の し の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の

3 申立て取下げを行う

■事件番号単位で申立て取下げを行う場合

①事件番号を選択する

事件詳細画面が表示されます。

	8	202 本代報号	体数本文	感供口時	詰載の体験	処理状況		救神影皇	稲刑	浦紋	支払督促
	~	90 90 11 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	196372918-151	200 M	and street and street	<u>ステータス</u>	<u>更新日</u>	MALE 2	XXII.	ABAD	申立手数料
		口 R01(口)102025号	00太郎	R01/04/19 10:00	100,000,000円	手数料納付待ち	R03/04/19	A000000001	貸金1		26,000円
		□ R03(□)102026号	××次郎	R03/04/19 0950	1,000,000円	手数料納付待ち	R03/04/19	A00000002	貸金1		25,000円
		□ R03(口)102026号	¢⊘≘₿	R03/04/19 14:43	1,000,000円	手数料納付待ち	R03/04/19	A00000003	貸金1		25,000円
		口 R03(口) 102026号	△△四郎	R03/04/19 1253	1,000,000円	手数料納付待ち	R03/04/19	A000000004	貸金1		25,000円
1	-	R03(日)102027号	口口五郎	R03/06/29 1533	900,000円	手数料納付待ち	R03/06/29	A00000005	貸金1		24,000円
] R03(日)102028号	株式会社OO	R03/07/09 1633	800,000円	手数料納付待ち	R03/07/09	A00000006	貸金1		23,000円
		口 R03(日)102029号	株式会社××	R03/08/19 1733	700,000円	手数料納付待ち	R03/08/19		貸金1		22,000円
		口 R03(口)102030号	口口株式会社	R03/04/19 11:33	600,000円	手数料納付待ち	R03/04/19		貸金1		21,000円
		口 R03(口)102031号	△△株式会社	R03/10/19 1233	500,000円	手数料納付待ち	R03/10/19		貸金1		20,000円
		☐ R03(□)102032号	××次郎	R03/11/19 1333	400,000円	手数料納付待ち	R03/11/19		貸金1		19,000円

② 「取下げを行う」ボタンを選択する

入力一覧画面が表示されます。

事件番号 令和元年(1)第808008号 請求の/価額 1,200,300円 中立日 平成314月32日 受付目時 令和元年12月30日 14時22分 ◆価値者1情報 会社名 取下If支払督促8008 代表者 督大/ 本店住所 〒135-0048 東京都江東区門前仲町1 - 1 - 1 支店名 支店住所 代理人 電話番号 100000000 FAX語号 送塗場所住所 〒135-0048 東京都江東区門前仲町1 - 1 - 1 衣称 愛取人氏名 下155-0048 東京都江東区門前仲町1 - 1 - 1 氏茶 取下If支払督促1014 住所 〒100-0000 東京都千代田区1 - 1 - 1 住民業上の住所 婆理醫号 80008008 醫理醫号 80008008 醫理醫号 80008008 醫理醫号 8008008 醫理器号 家上督保護部(件審理裁判所 処理状況 支払督促審論留保	◆申立て情報		
請求の価額 1.200.300円 申立日 平成31年4月23日 受付日時 令和元年12月30日 14時22分 ◆値後書情報 会社名 取下げ支払督促8008 代表者 督ブン 本店住所 支店名 方店名 支店化所 代理人 電話番号 100000000 FAX番号 浸連場所住所 〒135-0048 東京都江東区門前仲町1 - 1 - 1 名称 受取人氏名 ●値誘者(1) 氏名 取下げ支払督健1014 住所 〒100-0000東京都千代田区1 - 1 - 1 住民票上の住所 整理番号 8008008 督促異議事件審理裁判所 処理状況 支払督促審査留保 処理状況 支払督促審査留保	事件番号	令和元年(口)第808008号	
単立日 平成31年4月23日 受付日時 令和元年12月30日 14時22分 ◆储巷省情報 会社名 取下げ支払者促8008 代表者 督オン 本店住所 〒135-0048 東京都江東区門前仲町1-1-1 支店名 支店在所 1000000000 FAX署号 1000000000 EAX署号 〒135-0048 東京都江東区門前仲町1-1-1 名称 一 受取人氏名 下135-0048 東京都江東区門前仲町1-1-1 名称 一 受取人氏名 ア「打支払者促1014 住所 〒100-0000東京都千代田区1-1-1 住房書 登理部号 80008008 督促異議事件審理裁判所 契払督促審査留保 資払保護畜留保 支払督促審査留保 資奴半挑別(持ち テ数化44的付持ち	請求の価額	1,200,300円	
受付日時 令和元年12月30日 14時22分 •値権書情報 WTI「支払督促8008 (代表者) 留オン 本店住所 〒135-0048 東京都江東区門前仲町1-1-1 支店名 支店住所 大収入 000000000 FAX署号 7135-0048 東京都江東区門前仲町1-1-1 老校 7135-0048 東京都江東区門前仲町1-1-1 会報告号 1000000000 FAX署号 7135-0048 東京都江東区門前仲町1-1-1 谷校 7135-0048 東京都江東区門前仲町1-1-1 会報 7135-0048 東京都江東区門前仲町1-1-1 谷校 7100-0000東京都千代田区1-1-1 住民第上の住所 9008008 警理書号 8008008 督促異議事件審理裁判所 数となる債務者に 沙理状況 支払督促審査留保 美奴科納付待ち 東京都江東区	申立日	平成31年4月23日	
・価格者情報 取下If支払者促8008 (大麦者 堅オン 本店住所 〒135-0048東京都江東区門前仲町1-1-1 支店名 支店行所 (竹捏人 000000000 東AX番号	受付日時	令和元年12月30日 14時22分	
会社名 取下If支払督促8008 代表者 督オン 本店住所 〒135-0048 東京部江東区門前仲町1-1-1 支店住所 000000000 FAX審号 1000000000 資素者 1000000000 FAX審号 〒135-0048 東京部江東区門前仲町1-1-1 名称 一 受取人氏名 〒135-0048 東京部江東区門前仲町1-1-1 名称 ● 受取人氏名 ● ● ● 成器音信報 ● 住村香 〒100-0000東京都千代田区1-1-1 住民票上の住所 ● 整理審号 80008008 督定異議事件審理裁判所 少球状況 交払當促電査留保 手数料納付待ち	◆債権者情報		
代表者 督オン 本店住所 〒135-0048 東京部江東区門前仲町1 − 1 − 1 支店名 支店名 支店名 文店化所 代理人 電話番号 1000000000 FAX番号 送達場所住所 〒135-0048 東京都江東区門前仲町1 − 1 − 1 名称 受取人氏名 ●値務者(1) 氏名 取下If支払督促1014 住所 〒100-0000東京都千代田区1 − 1 − 1 住民票上の住所	会社名	取下げ支払督促8008	
本店住所 〒135-0048 東京部江東区門前仲町1-1-1 支店名 支店行所 代理人 0000000000 FAX番号 1000000000 FAX番号 〒135-0048 東京都江東区門前仲町1-1-1 名称 ● 債務者情報 債務者(1) 丁 氏名 取下げ支払督促1014 住所 〒100-0000東京都千代田区1-1-1 住民栗上の住所 ● 整理書号 80008008 警理書号 80008008 暫立て取下げの京 象となる債務者に 背景色が付きます。 - 処理状況 - 予数料納付待ち -	代表者	督オン	
支店名 支店住所 (竹理人) 電話番号 1000000000 FAX番号 送達場所住所 〒135-0048 東京都江東区門前仲町1-1-1 名称 受取人氏名 ●信務者情報 値務者(1) 氏名 取下If支払督促1014 住所 〒100-0000東京都千代田区1-1-1 住民票上の住所 整理番号 8008008 督促異攝事件審理裁判所 処理状況 支払督促審査留保 支払督促審査留保 長奴相納付待ち	本店住所	〒135-0048 東京都江東区門前仲町1-1-1	
	支店名		
代理人 1000000000 電話番号 1000000000 FAX電号 送達場所住所 〒135-0048 東京都江東区門前仲町1-1-1 名称 受取人氏名 ●債務者情報 債務者(1) 氏名 取下げ支払督促1014 住所 〒100-000東京都千代田区1-1-1 住民栗上の住所 整理番号 80008008 督促異議事件審理裁判所 次払留促審査留保 少理状況 支払留促審査留保 手数料納付待ち	支店住所		
電話番号 100000000 FAX番号 送達場所住所 〒135-0048 東京部江東区門前仲町1-1-1 名称 受取人氏名 ●信務者情報 債務者(1) 氏名 取下げ支払督促1014 住氏系 〒100-0000 東京都千代田区1-1-1 住民素上の住所 整理番号 80008008 督促異議事件審理裁判所 契となる債務者に 改理状況 支払督促審査留保 手数料納付待ち	代理人		
FAX番号 送達場所住所 〒135-0048 東京都江東区門前仲町1-1-1 名称 受取人氏名 ●値読者140 値読者(1) 氏名 取下If支払督促1014 住方 〒100-0000東京都千代田区1-1-1 住民馬上の住所 登理番号 8008008 督促異碼事件審理裁判所 処理状況 支払督促審査留保 手数料納付待ち	電話番号	1000000000	
送達場所住所 名称 受取人氏名 ◆ 値務者情報 備務者(1) 氏名 取下If支払督促1014 住所 〒100-0000東京都千代田区1-1-1 住民票上の住所 整理番号 80008008 督促異議事件審理裁判所 処理状況 支払督促審査留保 手数料約付待ち	FAX番号		
 名称 受取人氏名 ◆債務書情報 債務書情報 債務書(1) 氏名 取下げ支払督促1014 住所 て100-0000東京都千代田区1-1-1 住民票上の住所 室理番号 80008008 智促異議事件審理裁判所 処理状況 支払督促審査留保 手数料納付待ち 外報付付きち 	送達場所住所	〒135-0048 東京都江東区門前仲町1-1-1	
受取人氏名 ・債務者情報 債務者(1) 氏名 取下げ支払者促1014 住所一て100-0000東京都千代田区1-1-1 住民票上の住所 整理番号 80008008 督促異議事件審理裁判所 処理状況 支払者促審査留保 手数料納付待ち 手数料納付待ち 	名称		
 ◆値務者情報 値務者(1) 広名 取下げ支払督促1014 住所 〒100-0000東京都千代田区1-1-1 住民票上の住所 整理番号 8008008 督促異議事件審理裁判所 処理状況 支払督促審査留保 手数料納付待ち 	受取人氏名		
	●信務考情報		
RATE ACT	- 10,521111K 債務考(1)		
は 市 で 100-000 東京都千代田区1-1-1 住民票上の住所 整理番号 8000808 督促異議事件審理裁判所 処理状況 支払者促審査留保 手数料納付待ち	氏名(1)	取下げ支払整保1014	
は に 東上の住所	住所	〒100-0000 東京都千代田区1-1-1	
Licence 2017 Source 2017 Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervised Supervis	住民専上の住所		ウナイマナル
¹ 位果議事件審理裁判所 <u> </u>	整理番号	80008008	中立 (取下けの)
処理状況 支払者保審査留保 手数料納付待ち す 計量色が付きます。	督促異議事件審理裁判所		象となる債務者に
手数料納付待ち 月泉 E ルバリ C より C	処理状況	支払督促審査留保	皆暑色が付きます
	12000	手数料納付待ち	
		、「「アビ」」があるは、「秋」「アビ」」」とフリックフレビへにという。	げの場合,及び更正
◆「これのスム音に中立での取りがらいないない」の「シリンクシングン」(ためい。 「の場合,及び更正	順協者情報に自 <u>素</u> 巴からい	いる順務者に対して取下りが15秒1ます。	処分由立て取下け
・うに続くなることでの取りたり、あるようないない。 「の場合、及び更正 債務者情報に背景色が付いている債務者に対して取下けが行われます。 加公由立て取下け	取下げを行う)	
・引き続き気気を描述するのないたというなどのない。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			の場合は背景色は
・Field State For Concentration (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	●保管金情報		つかない)
 *Fleake Stable For Control 1 Jacobio Stable For Control 1	保管金追納指示が出ています。		
・Fileske Stable For Control Types and the file System (Creation of the file system) げの場合,及び更正	1米官金情報の確認または保管会	金の提出を行つ場合は,「保管金情報」ホタンをクリックしてくたさい。	
・Fileska Stability Control (1) (1) (2) (1) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2			

■複数申立て取下げを行う場合(複数申立用インタフェース利用者のみ)

① 申立て取下げを行う事件番号のチェックボックスにチェックする

- 「全選択」ボタンを選択すると他ページも含め一覧の先頭から 300 件選択されます。「全解除」ボタンを 選択すると他ページも含め全ての選択が解除されます。
- ②「作成」ボタンを選択する

入力一覧画面が表示されます。

						机带状况					±14.63/12
	選	R <u>事件番号</u>	債務者名	受付日時	請求の価額	ステータス	更新日	<u>整理番号</u>	類型	連絡	又公里 述 申立手数料
] ^{201(口) 102025号}	00太郎	R01/04/19 10:00	100,000,000円	手数料納付待ち	R03/04/19	A000000001	貸金1		26,000円
] ^{203(口) 102026号}	××次郎	R08/04/19 0950	1,000,000円	手数料納付待ち	R03/04/19	A 000000002	貸金1		25,000円
] ^{203(口) 102026号}	¢¢≡ø	R08/04/19 14:43	1,000,000円	手数料納付待ち	R03/04/19	A000000008	貸金1		25,000円
] ^{203(口) 102026号}	ムム四郎	R08/04/19 1253	1,000,000円	手数料納付待ち	R03/04/19	A000000004	貸金1		25,000円
)] ^{203(口) 102027号}	口口五郎	R08/06/29 1533	円000,000円	手数料納付待ち	R03/06/29	A00000005	貸金1		24,000円
] ^{203(日) 102028号}	株式会社00	R03/07/09 1633	800,000	手数料納付待ち	R03/07/09	A000000006	貸金1		23,000円
] ^{203(口) 102029号}	株式会社××	R08/08/19 1733	700,000円	手数料納付待ち	R03/08/19		貸金1		22,000円
] ^{203(口) 102030号}	口口株式会社	R08/04/19 1133	600,000円	手数料納付待ち	R03/04/19		貸金1		21,000円
		2 <u>03(口)102031号</u>	△△株式会社	R08/10/19 1233	500,000円	手数料納付待ち	R03/10/19		貸金1		20,000円
] ^{203(口) 102032号}	××次郎	R08/11/19 1333	400,000円	手数料納付待ち	R03/11/19		貸金1		19,000円
										前	頁)次頁
						作成)					

4 「電子署名付与」ボタンを選択する

電子署名付与画面が表示されます。

・事件番号を選択して「プレビュー」ボタンを選択すると、申立書を確認できます。

-)		→ C 検索	× ロ - の☆簡 ⁸
	X		
			◆和2年8月1日 ○○ 太郎祷
■ 支払督促申立ての取下げを行います。			
No 事件番号	<u>i</u>	<u>债務者名</u>	請求の価額
1 <u>平成16年(日)第100001号</u>	△△ 太郎		1,000,000円
電子署名付与			×
(27)-C2-			

選択します

5 電子署名を付与する
 手順は支払督促申立ての電子署名付与と同じです。
 ⇒「<u>5 支払督促申立て(複数申立用インタフェース)</u>」の操作4,または「<u>4.5 申立てを実行する</u>」の操作1

- 6 「申立書データを保存して支払督促申立ての取下げをする」を選択する
 - ・申立書データを保存せずに申立て取下げを実行するには「申立書データを保存しないで支払督促申立ての取下 げをする」を選択します。
 - ・申立て取下げをやめるときは「支払督促申立ての取下げをやめる」を選択します。進行状況照会画面に戻りま す。申立書データは保存されません。

	(C) 🐼 http://13.78.48.237/uketsuke/GC0101/e010	
	▲ 督促手続オンラインジステム _ × 」	
	督促手続教会	
	(R3 Q7/2-	令和2年3月13日
	■ 取下げ意思の最終確認を行います。	
	電子署名済みの申立書データが準備できました。 この申立書データを送信して,支払督促申立ての取下げを行いますか?	
	申立書データを手元に残しておきたい場合は、「申立書データを保存して 支払督促申立ての取下げをする」ボタンをクリックしてください。	
	印刷物を手元に残しておきたい場合は、申立てを行う前にブレビューから 印刷を行ってください。	
選択し ます	申立書データを保存して支払督促申立ての取下けをする	
	申立書データを保存しないで支払督促申立ての取下げをする	
	支払督促申立ての取下げをやめる	

■申立書の内容を表示するには

※複数申立てでは行えません。

「プレビュー」ボタンを選択する
 申立書の内容が表示されます。

■申立書の内容にエラーがあった場合

形式チェックエラー通知画面が表示されます。 ※各画面で形式チェックを実施しているため、通常はここではエラーは発生しません。

「修正する」ボタンを選択する
 入力一覧画面に戻ります。申立書内容を確認、修正してください。
 〇内容を修正せずにそのまま申立て取下げを実行するには「そのまま申立てる」ボタンを選択します。
 〇申立て取下げを実行せずに終了するには「終了する」ボタンを選択します。

7 申立書を保存する

手順は支払督促申立ての「申立書を保存する」と同じです。 ⇒「 4.5 申立てを実行する」の操作3 8 結果を確認する

■事件番号単位で申立て取下げを行った場合

①「進行状況照会に戻る」ボタンを選択する



■複数申立て取下げを行った場合(複数申立用インタフェース利用者のみ)

- ①「確認」ボタンを選択する
 - ・表示された処理時間が経過した後,進行状況照会(複数申立結果一覧)から受付結果を確認してください。

	- B X
② 恒 ● C ◎ 督促手続オンラインシステム I× □	
	印刷 の の の の の の の の の の の の の の の の の の の
「自体にす」の「システム	し トップページ
	令和2年8月1日 ○○株式会社種
■ 到途結果を確認してください。	
申立てファイル「xxxxxzip」が到達しました。到達日時 令和2年8月1日 10時30分	
受付処理に約xx分掛かります。	
約xx分後,進行状況照会(複数申立結果一覧)から受付結果を確認してください。	
到達日時は,受付結果確認の際に必要になりますので,メモをとるか,	
この画面を印刷して手元に残すようにしてください。	
確認	
(1)	

9.3 取下げ(仮執行宣言申立て)

事件番号単位で個別に取下げを行うことも、複数の事件に対してまとめて1回で取下げを行うこともできます。 なお、1件の事件に複数の債務者がいる場合、次のような取下げが可能です。 仮執行宣言申立ての取下げ:債務者単位で取下げが可能

1 トップページより「申立補正・取下げ」-「取下げ(仮執行宣言申立て)」ボタンを選択する

進行状況照会画面が表示されます。

※操作1以降,選択した後の手順はいずれも「9.2 取下げ(支払督促申立て)」と同じです。画面は一部,文言の 異なる部分もありますが,表示・入力する内容はいずれも同じです。

9.4 取下げ(更正処分申立て)

事件番号単位で個別に取下げを行うことも、複数の事件に対してまとめて1回で取下げを行うこともできます。 なお、1件の事件に複数の債務者がいる場合、次のような取下げが可能です。 更正処分申立ての取下げ:事件単位で取下げが可能(債務者ごとに取下げを行うことはできません)

1 トップページより「申立補正・取下げ」-「取下げ(更正処分申立て)」ボタンを選択する

進行状況照会画面が表示されます。 ※操作1以降,選択した後の手順はいずれも「9.2 取下げ(支払督促申立で)」と同じです。画面は一部,文言の 異なる部分もありますが,表示・入力する内容はいずれも同じです。

第9章 申立補正・取下げ

(空白)



オンラインで債権者情報の変更・削除ができます。単数申立用インタフェース利用者,複数申立用インタフェース利 用者のいずれも可能です。

10.1 債権者情報を変更する

変更した内容は,以後に発生した申立てに反映されます。進行中の事件については,修正前のデータに基づいて行われます。

※メールアドレスを変更した場合、アドレス確認のためメールが変更後アドレスに送信されます。

1 トップページより「債権者情報変更・削除」-「債権者情報変更」ボタンを選択する 債権者情報変更画面が表示されます。

2 トップページより「債権者情報変更・削除」-「債権者情報変更」ボタンを選択する 債権者情報変更画面が表示されます。

- ① 各項目を入力する
 - 入力内容は「1.4.2 債権者情報の登録(単数申立用インタフェース)」の操作4と同じです。
 ただし、以下の情報は、債権者の識別に必要となる重要な情報なので、オンラインでは変更できません。
 オンラインで変更できない項目については、画面上、入力不可となっております。
 【個人の場合】氏名、氏名フリガナ、郵便番号、住所
 - 【法人の場合】会社名等,会社名等フリガナ,本店郵便番号,本店住所,支店等の名称,支店等の名称フ リガナ,支店等の郵便番号,支店等の住所,代表者役職名,代表者氏名,代表者氏名フリガナ, 代理人支配人氏名,代理人支配人氏名フリガナ
 - オンラインで修正できない項目について、変更が必要となった場合には、別途書面での申請が必要ですので、裁判所にお問い合せください。
 - なお、法人の合併など、債権者に承継の原因となる事実が発生した場合、または、発生する予定がある場合は、別途対応が必要となりますので、裁判所に御連絡ください。

②「変更する」ボタンを選択する

<法人の場合の例>

	▼ C 狭衆
督促手続弦	
戻る	令和 2年 4 株式会社督促 一
債権者情報の変更を行って	ださい。
債権者情報	
会社名等	株式会社督促 一郎
会社名等フリガナ	トクソク イチロウ
本店郵便番号	〒 102-8651
本店住所	東京都千代田区隼町4-2
電話番号1 <mark>(必須)</mark> (固定電話または携帯電話)	0123 - [456] - [789 (半角数字)
電話番号2(携帯電話)	(半角数字)
FAX番号	- (半角数字)
E-mailアドレス1 <mark>(必須)</mark>	Itaro@a (半角文字)(形式:taro@****.co.jp) Itaro@a (半角文字)(形式:taro@****.co.jp) (もう一度,入力してください。)
E-mailアドレス2	 (半角文字)(形式:taro@****.co.jp) (半角文字)(形式:taro@****.co.jp) (もう一度,入力してください。) E-mailアドレスには,携帯電話のメールアドレスを指定しないで下さい。 携帯電話のメールアドレスを指定しますとメールの内容が途切れる場合があります。
代表者役職名	代表取締役
代表者氏名	督促 次郎
代表者氏名フリガナ	トクソク ジロウ
代理人支配人氏名	督促 三郎
代理人支配人氏名フリガナ	トクソク サブロウ
担当者氏名	留∉ 四郎 □(全角文字) 姓と名の間は全角空白1文字で区切ってください。
担当者氏名フリガナ	トクソク シロウ 姓と名の間は全角空白1文字で区切ってください。
送達場所等の届出 <mark>(必須)</mark>	◉上記住所 ○それ以外の住所(選択した場合は,送達場所郵便番号~債権者と送達場所との関係は必須となります。)
送達場所郵便番号	〒 (半角数字)(000-1111の場合:0001111)
送達場所住所	郵便番号から検索 (全角文字) 郵便番号から住所を表示させた後に、番地、建物名、及び部屋番号などを追加してください。
送達先の名称	(全角文字)
送達受取人氏名	(全角文字) 好と名の間は全角空白1文字で区切ってください。 (ユート・5月~2月、毎日まと)を開催(2015年))
	- しんブルガン 海湾ゴネ、頂藤酒で1大1美潟市町でガル巣1分は水均化プネタネリ



■変更前の状態に戻すには

・「リセット」ボタンを選択する

3 債権者情報を確認し,「はい」ボタンを選択する

<法人の場合の例>

		- C	検索
	2/19/		■ n n □
省征于抗约	学 区		<u>ر</u>
1 3			令和 2年 4 株式会社督促 -
債権者情報変更内容確認			
值権者情報			
会社名等	株式会社督促 一郎		
会社名等フリガナ	トクソク イチロウ		
本店郵便番号	〒102-8651		
本店住所	東京都千代田区隼町4-2		
電話番号1	0123-456-789		
電話番号2			
FAX番号			
E-mailアドレス1	taro@a		
E-mailアドレス2	-		
代表者役職名	代表取締役		
代表者氏名	督促 次郎		
代表者氏名フリガナ	トクソク ジロウ		
担当者氏名	督促 四郎		
担当者氏名フリガナ	トクソク シロウ		
還付金振込先金融機関の設定			
金融機関名称	アイオー信用金庫 赤堀支店		
預金種別	普通預金		
口座番号	0123456		
口座名義人郵便番号	〒102-8651		
口座名義人住所	東京都千代田区隼町4-2		
口座名義人氏名	督促 五郎		
口座名義人氏名フリガナ	トクソク ゴロウ		
アクセス許可IPアドレスの設定			
IPアドレス/サブネットマスク			
バスワードを忘れた際の問いる	合わせキーワードの 設定		
秘密の質問			
秘密の答え			
オンライン告知等の同意につい	て同意する		
以上の債権者情報を変更し	ますが,よろしいですか?		
	(t	())	
			🔍 80%

4 受付結果を確認し、「確認」ボタンを選択する



10.2 債権者情報を削除する

債権者情報を削除した場合、以後、オンラインでの申立てができなくなります。削除後にシステムを利用するには、再 度債権者登録が必要です。

- ・完結していない事件がある場合、削除できません。
- ・保管金の残額がある場合、削除後に還付が行われます。
- 1 トップページより「債権者情報変更・削除」-「債権者情報削除」ボタンを選択する

債権者情報削除意思確認画面が表示されます。

2「はい」ボタンを選択する

<法人の場合の例>

	·····································	24 4月1 留促 一良
債権者情報削除内容確認	2	
債権者情報		
会社名等	株式会社督促 一郎	
会社名等フリガナ	トクソク イチロウ	
本店郵便番号	〒 102-8651	
本店住所	東京都千代田区隼町4-2	
電話番号1	0123-456-789	
電話番号2		
FAX番号		
E-mailアドレス1	taro@a	
E-mailアドレス2		
代表者役職名	代表取締役	
代表者氏名	督促 次郎	
代表者氏名フリガナ	トクソク ジロウ	
担当者氏名	督促 四郎	
担当者氏名フリガナ	トクソク シロウ	
還付金振込先金融機関の設		
金融機関名称	アイオー信用金庫 赤堀支店	
預金種別	普通預金	
口座番号	0123456	
口座名義人郵便番号	〒 102-8651	
口座名義人住所	東京都千代田区隼町4-2	
口座名義人氏名		
口座名義人氏名フリガナ	トクソク ゴロウ	
アクセス許可IPアドレスの設	足	

3 削除受付結果を確認し、「確認」ボタンを選択する

公開ホームページに戻ります。



債権者xxxxxxxxxxx床積報の削除は正常に行われました。





保管金の納付を行います。

単数申立用インタフェース利用者は事件詳細から, 複数申立用インタフェース利用者はトップページから本画面を表示させます。

1 トップページまたは事件詳細より「保管金情報」ボタンを選択する

保管金情報が表示されます。 保管金の提出を行うには以下の手順を実施します。

 「保管金提出を行う」ボタンを選択する 保管金納付の画面がポップアップ画面で表示されます。

 ◆ ● ●	▼ → │ 検索	× ロ – の公園の (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	
		 印刷 回 ログアウト 〇 ログアウト 	
		令和2年8月1日 ○○太郎様	
■ 保管金情報を確認してください。 			単数申立用インタフ ェースの場合だけ表
まけます。 予約123400-5 使務者名 (学習金管理審号 受入年月日 受入金額 払出金額 残高金額 2019111111111 R01/05/30 15.000円 10.000円			示されます。 保管金未納付の場合 はこの金額は0円と表 示されます。
			この番号がリンクに なっており, クリック
			すると保管金明細が 表示されます。
保管金堤出を行う			

※複数申立用インタフェースの場合だけ「使用予定金額」が表示されます。

「使用予定金額」には、発送準備が完了した郵便物の合計額が表示されます。

※納付済みの「残高金額」が残っていても、以下のように納付前の「使用予定金額」に料金が表示されることが ありますが、発送が確定すると、納付済みの保管金から払い出されます。

保管金管理番号	受入年月日	受入金額	払出金額	残高金額	使用予定金額
<u>20190000000001</u>	R01/10/10	15,000円	5,000円	10,000円	100円
<u>2019000000002</u>	R01/10/10	15,000円	5,000円	10,000円	100円
<u>2019000000002</u>	R01/05/30	15,000円	5,000円	10,000円	100円
<u>2019000000003</u>	-	-	-	-	-

- ②「インターネットバンキング」ボタンまたは「ATM による保管金提出を行う」ボタンを選択する
 - 「インターネットバンキング」ボタンを選択したときは、ポップアップ画面で歳入代理店金融機関のポータルサイトが表示されます。画面の指示に従って手数料または保管金を納付してください。
 - 「ATM による保管金提出を行う」を選択した場合は、本画面は閉じます。後ほど、ATM より手数料また は保管金を納付してください。納付の際、この画面に表示されている「納付番号」「確認番号」「収納機 関番号」の3つが必要ですので、メモをとる、画面を印刷するなどして手元に残すようにしてください。
 - ・保管金管理番号が取得できなかった場合は、「保管金管理番号取得」ボタンが表示されるので、選択しま す。保管金管理番号が取得されると画面に表示されます。



●インターネットバンキング選択後,30分経過しても手続が完了しない場合は、ポップアップ画面による納付はできなくなります。その場合は、表示されている「納付番号」「確認番号」「収納機関番号」を控えた上、それを用いて ATM による納付、またはご利用の金融機関のインターネットバンキングサイトを改めてブラウザ表示させて納付を行ってください。

■使用明細を確認するには(複数申立用インタフェース)

- ①保管金管理番号を選択する
 - 使用明細を CSV ファイル形式でダウンロードできます。 ダウンロードした CSV ファイルの構成については、別紙「督促手続オンラインシステムダウンロード CSV データ仕様」の「**2.3** 保管金使用明細 CSV」を参照ください。

第11章 保管金情報

(空白)



- 手数料または保管金の納付状況に関するお知らせを確認できます。
- ・ 手数料または保管金(保管金は単数申立インタフェース利用者のみ)の納付状況一覧からは事件詳細を表示させる ことができます。⇒「6.2 事件詳細を確認する」

手数料の納付状況に関するお知らせを照会する 12.1

手数料の納付状況に関するお知らせを確認することができます。

1 トップページより「手数料に関するお知らせがあります。詳しくはこちらから確認してください。」の「こちら」を選択する。

🩋 管促手続オンラインシステム トゥブページ - Internet Explor		
	▼ 5 検索 P▼ ☆ ☆	
🥔 督促手続オンラインシステム ×		
一督促手続な言次		
	令机元年5月10日 株式会社テスト様	
▶トップページ	督促手続オンラインシステム	
■ご利用のサービスを選択してください。		
支払督促申立て(単数)	手数料及び保管金の納付状況について	選択する
支払督促申立て(複数)	手数料に関するお知らせがあります。詳しく <mark>は</mark> こちら <mark>い</mark> ら確認してください。 保管会に関するお知らせがあります。詳しくは、ちちから確認してください。	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
進行状況照会		
仮執行宣言申立て		
その他申立て		
申立補正・取下げ ト		
債権者情報変更·削除 ►		
保管金情報		

2 納付状況一覧を確認する。

	▼ → 】 検索	× ロ – ● 総 公 税 - Q
② 督促手続オンラインシステム × □ ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)		
于管促手続致感怒		 印刷 印刷 ログアウト パージ
● 戻る		令和2年8月1日 ○○株式会社様
■手数料の納付状況を確認してください。		
手数料の納付を行う場合は、「納付」ボタンをクリックしてください。 納付結果の反映には時間がかかるため、本日納付を行った手数料も表示される場合があります。 納付ボタンが表示されていない事件がある場合は,東京簡易裁判所民事第7室に連絡してください。		
事件番号 納付金額 納付 (1)第10001号 7,000円 分和元年(口)第10002号 7,000円 納付 (1)第10002号 7,000円 納付 (1)第10002号 7,000円 納付 (1)第10002号 7,000円 納付 (1)第10002号 7,000円		

- 「納付」ボタンを選択する
 手数料納付の画面が表示されます。操作要領は「4.5 申立てを実行する」の操作4と同じです。
- ②「事件番号」を選択する。 事件詳細が表示されます。⇒ 6.2 事件詳細を確認する

12.2 保管金の提出状況に関するお知らせを照会する

保管金の提出状況に関するお知らせを確認することができます。

1 トップページより「保管金に関するお知らせがあります。詳しくはこちらから確認してください。」の「こちら」を選択する。

	ver	1
	▶ 😏 検索	
🥝 督促手続オンラインシステム ×		
4.督保手続など?		
	令和元年5月10日 株式会社テスト和] #
▶トップページ	督役手続オンラインシステム	A
■ご利用のサービスを選択してください。		
支払督促申立て(単数)	手数料及び保管金の納付状況について	
支払督促申立て(複数)	手数料に関するお知らせがあります。詳しくはこちらから確認してください。 保管全に関するお知らせがあります。詳しくはこちらから確認してください。	ᄚᇷᆂᅎ
進行状況照会		↓ 进択9る ┃
仮執行宣言申立て		
その他申立て		
申立補正・取下げ		
債権者情報変更 ·削除		
保管金情報		

2 納付状況一覧を確認する。

	→〕 検索	- 5 × 2- ① ☆ @ 8
		田 田 〇 ログアウト 〇 トップページ 〇 トップ 〇 トッ 〇 トップ 〇 トップ 〇 トップ 〇 トッ 〇 トップ 〇 トップ 〇 トップ 〇 トッ 〇 トップ 〇 トップ 〇 トップ 〇 トップ 〇 トップ 〇 トップ 〇 トップ 〇 トップ 〇 トップ 〇 トップ 〇 トップ 〇 トップ 〇 トップ 〇 トップ 〇 トップ 〇 トップ 〇 トップ 〇 トップ 〇 トップ 〇 トップ 〇 トップ 〇 トップ 〇 トップ 〇 トップ 〇 トップ 〇 トップ 〇 トップ 〇 トップ 〇 トップ 〇 トップ 〇 トップ 〇 トップ 〇 トップ 〇 トップ 〇 トップ 〇 トップ 〇 トップ 〇 トップ 〇 トップ 〇 トップ 〇 トップ 〇 トップ 〇 トップ 〇 トップ 〇 トップ 〇 トップ 〇 トップ 〇 トップ
R R G		令和2年1月10日 テスト個人フル様
■保管金の提出状況を確認してください。		
保管金の現出を行う場合は、「納付」ボタンをクリックしてけない。 納付持要の反映は翌日以降になるため、本日時付を行った。保管金も表示されます。		
約付木ダンが表示されていない事件からる場合は、東京服用数半阶氏事用プロに運行してくたさい。		
100,2 (1) #1 0000 (2) (1) (0) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2		
2019111111111 20191101101 2019111111111		

- 保管金納付の画面が表示されます。操作要領は「<mark>4.5 *申立てを実行する*」の操作4と同じです。</mark>
- ②「事件番号」を選択する。 事件詳細が表示されます(単数申立用インタフェース利用者のみ)。⇒「6.2 事件詳細を確認する」

第12章 納付状況一覧

(空白)





弁護士または司法書士を代理人として支払督促申立てを行う場合に使用する委任状の作成手順について記載します。 代理人を経由せず,自身で申立てを行う場合,もしくは支配人・参事を代理人とする場合は,委任状は必要ありません。 委任状の作成は公開ホームページから可能です。債権者登録の必要はありません。

- 委任状を作成するには、本システムに接続する場合と同じ動作環境が必要です。⇒「1.2.1 必要な動作環境の整 備」。ただし E-mail アドレスは不要です。
- 委任状作成前に、本システムに接続するためのソフトウェアをインストールする必要があります。⇒「1.4.1 申 立用プログラムのインストール」
- 委任状の作成には電子証明書が必要です。⇒「1.2.3 電子証明書の取得」

1 公開ホームページより「委任状作成」ボタンを選択する

委任状内容入力画面が別ウィンドウで表示されます。

2 債務者,委任者の区分を選択する

①債務者が個人か法人かを選択する

債務者が複数の場合は、「債務者(2)」「債務者(3)」にチェックを付け、個人か法人かを選択します。

②委任者が個人か法人かを選択する

③「項目表示」ボタンを選択する



3 委任状内容を入力する

①各項目を入力する

(必須)付きの項目は必須入力です。

委任者が個人か法人かにより,委任者情報の入力項目が異なります。また,債務者が個人か法人かにより,債務 者情報の入力項目が異なります。 ②「入力完了」ボタンを選択する

電子署名付与画面が表示されます。

■委任者が個人の場合





各項目の入力に関する注意事項を以下に示します。(必須)は必須項目を示します。

■住所(必須)(委任者及び代理人)

【入力手順】

住所を入力するときは、以下の手順で行います。

・郵便番号を入力

・「郵便番号から検索」ボタンを選択する

・該当する住所が住所入力欄に表示されるので,番地,建物名及び部屋番号などを追加入力する b文字数】

【入力文字数】

住所は,郵便番号から自動入力されるものも含めて,全角100文字以内で入力してください。半角英 数字は使用できません。

【1個の郵便番号に複数の住所が対応している場合】

1個の郵便番号に複数の住所が対応している場合には、「郵便番号から検索」ボタンを選択すると「住 所選択」の画面が表示されます。対応する住所を選択して「選択」ボタンを選択すると、選んだ住所 が「住所」欄に転記されます。

■郵便番号(必須)(委任者及び代理人)

【郵便番号のデータ】

郵便番号で住所を検索するために、日本郵便株式会社が公開している郵便番号データを用いています。 【大口事業所等個別郵便番号】

配達物の多い大口事業所を示す個別の郵便番号の中には、日本郵便株式会社がデータを公開していない番号があります。そのような番号を入力すると、「郵便番号から検索」ボタンを押したときに検索 エラーになります。

その場合は、当該事業所の個別郵便番号ではなく、当該事業所の住所に対応した一般の郵便番号を入 カしてください。

代理人情報(必須)

代理人情報は誤りのないように入力してください。委任状の代理人と、委任状を用いて申立てを行う利用 者の登録情報が異なると、申立てはできません。

■その他の入力

入力にあたっては、画面に記載した通りの形式及び文字種(全角または半角)で入力してください。

- なお、画面に記載されていない入力条件には以下のものがあります。
 - ・氏名,会社名,支店名などの各種の名前(フリガナも):全角 50 文字以内(半角数字不可)
 - 委任事項
 : 全角 50 文字以内
 - ・代理人所属

: 全角 40 文字以内

4 電子署名を付与する

電子証明書がICカードかファイルかにより手順が異なります。(電子証明書の種別については「1.2.3 電子証明書の の取得」をご参照ください)

ファイルの場合は、あらかじめ申立端末のいずれかのフォルダに格納しておく必要があります。

■IC カードを使用して電子署名を付与する場合

①申立用プログラムを起動します

②IC カードリーダライタに IC カードを挿入する

- ③「IC カードを利用する」を選択する
- ④「電子署名付与」ボタンを選択する

電子署名付与画面に移動します。

于督促手続残多	() n #
● 展る) Q7/ビュー	令和 2年 3月13日
■ 電子署名を付与してください。	
申立用プログラムを起動し下記の処理番号を入; 処理番号(Acguore/2000 申立用プログラムにログインしていない場合は,; 電子署名の付与が完了したら,「次へ」を押下して	カ後,電子署名の付与をしてください。 先にログインをしてください。 こください。 次へ
3 (4)	t70734 - ロ × 中立用プログラム Dブインキ - ID : ABC12345678 3-ゲ0 ・ KD-FEEN開T3 いたわ-FEEN開T3 いたわ-FEEN開T3 いたわ-FEEN開T3 いたわ-FEEN開T3 NCD-FEEN開T3 NCD-FEEN開T3 NCD-FEEN開T3 NCD-FEEN開T3 NCD-FEEN開T3 NCD-FEEN開T3 NCD-FEEN開T3 NCD-FEEN開T3 NCD-FEEN開T3 NCD-FEEN開T3 NCD-FEEN開T3 NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN NCD-FEEN
 ⑤督促手続オンラインシステ ⑥「電子署名付与」ボタンを ⑦「閉じる」ボタンを選択し 	 ムの画面に表示されている処理番号を入力しま [:] 選択します ます
	El 電子器化作体 × 電子器名作与しました。 留没手続オンラインジステムに戻って処理を続行してください。 × × × × ×
	電子署名付与 (6)
	RU3 -

■電子証明書ファイルを使用して電子署名を付与する場合

①申立用プログラムを起動します

- ②「電子証明書ファイルを利用する」を選択する
- ③「電子署名付与」ボタンを選択する

電子署名付与画面に移動します。

督促手続教室	
• R6 Q7143-	令和 2年 3月13日
■ 電子署名を付与してください。	
申立用プログラムを起動し下記の処理番号を入力後、電 処理番号[ASprOF7206C 申立用プログラムにログインしていない場合は、先にログ 電子署名の付与が完了したら、「次へ」を押下してください	記子署名の付与をしてください。 ブインをしてください。 い。
а а а а а а а а а а а а а а	- ロ × 申立用プログラム
3	電子署名付与 官職証明書検証 終了
④督促手続オンラインシステムの ⑤「参照」ボタンを選択し、電子	 画面に表示されている処理番号を入力しま 証明書ファイルを選択します
⑥電子証明書のパスワードを入力	します
⑦「電子署名付与」ボタンを選択	します
 ⑧「閉じる」ボタンを選択します	
■ 電子署名付与 電子署名: 督促手続	 - ロ × 電子署名付与 を付与しました。 オンラインシステムに戻って処理を続行してください。
霍子証明書7;	マイルを使用して提出書類に電子署名を付与します。
	A9999999999 (4) シラインシステムの画面に表示されている処理番号を入力してください。
○二work¥cert. 電子証明書の ●●●●●●●●	p12 参照 5 パスワード ●● 電子証明書表示
7	電子署名付与
8	閉じる

■委任状の内容を表示するには

 「プレビュー」ボタンを選択する 委任状の内容が表示されます。内容を確認したなら画面を閉じます。

■電子証明書の内容を表示するには

 「電子証明書表示」ボタンを選択する 電子証明書の内容が表示されます。内容を確認したなら画面を閉じます。

5 委任状を保存する

1

※電子署名後でなければ、委任状は保存できません。

 「委任状を保存する」ボタンを選択する ファイル保存画面が表示されるので、ファイルを保存します。 委任状の拡張子は「.zip」となります。「次へ」ボタンが選択できるようになります。

(今) 回 http://13.78.48.237/uketsuke/GC010101/e010 (第 督促手続オンラインタステム × ①	- C km-	P • 6 ☆ (
# 曾促手続教会	() = #	
•	令和 2年 3月 9日	
■委任状を保存してください。		
文書の保存が完了したら「次へ」ボタンを押下してください		
愛住状を保持する		

②「次へ」ボタンを選択する

委任状が保存され、委任状作成終了通知画面が表示されます。

計會促美意動發展	() D #	
(R6)	令和 2年 3月10E	
■委任状を保存してください。		
文書の保存が完了したら「次へ」ボタンを押下してください		
委任状を保存する	<u> </u>	2

6 「閉じる」ボタンを選択する

画面が閉じます。



● 作成した委任状ファイルは電子ファイルとして,代理人に渡してください。

付録2 メッセージー覧

		{]は可変文字列	
次期エラーコード	メッセージ	意味	対処
MAE-0012	[0]ファイルのサイズが制限を超えています。{1]以内のファイルを選択してく ださい。	ファイルサイズが制限を超えているため登録ができない。	ファイルサイズを制限いないに見直します。
MAE-0037	債務者が一人の場合は、300行を超える入力はできません。	貸金2の計算書入力画面で、債務者1人の場合、表示している行が300行を超えた。	本システムにおける計算書の行数には制限があります。制限内の行数で計算書を作成してください。
MAQ-0007	回答を送信しますが、よろしいですか?	連絡メールへの回答を送信する際の確認メッセージ。	回答を送信する場合はIOK」を選択します。しない場合はIキャンセル」を選択します。
MAE-0004	ご利用のIPアドレスからは、本システムへのアクセスが許可されていません。お手数ですが、債権者様のシステム管理ご担当者様にご確認ください。	利用しているIPアドレスからのアクセスが許可されていない。	債権者様のシステム管理ご担当者様へお問い合わせください。
MAE-0009	10)と(1)が一致しません。	入力した項目に不整合がある。	入力した項目を見直してください。
MAE-0027	「同意しない」を選択した場合、本システムをご利用いただけません。	債権者情報登録時にオンライン告知等の同意を「同意しない」で選択した。	利用規約を確認いただき「同意する」を選択してください。 利用規約に「同意しない」で本システムを利用したい場合は裁判所にご連絡ください。
MAE-0049	サーバでエラーが発生したため、処理を中止しました。	サーバでエラーが発生した。	債権者様のシステム管理ご担当者様へお問い合わせください。
MAE-0050	10]ファイルのサイズが制限を超えています。{1]以内のファイルを指定してく ださい。	ファイルサイズの制限が超えた。	ファイルサイズを制限を超えないように見直してください。
MAE-0039	CSVファイルから申立ファイルへの変換が再度行われているため、この申 立てはできなくなりました	複数申立てCSVファイルの変換が完了した後、申立てを完了する前に、別の複数申 立てのCSVファイルをアップロードし、申立てファイルへのファイル変換が行われた。	複数申立てのCSVファイルの変換が完了した後、申立てを完了した後に別のCSVファイルをアップロー ドしてください。
MAE-0043	電子証明書の有効期限が切れているため、債権者登録は受け付けられま せんでした。	債権者登録時に証明書で署名を行おうとしたところ、対象の証明書の有効期限が切 れていた。	申請書には有効な電子証明書を用いてください。有効な電子証明書がない場合には、有効な電子証明 書を再取得した上で申請書に付与してください。
MAE-0048	「[0]」の申立ては受付けられませんでした。	申立てが受付できない。	申立てが受付できない。
	10]を入力してください(必須)。	その画面で必須とされている入力項目が未入力である。	更正はできない。
MAE-1004			
MAE-1006	先頭行が[TTOSS]ではありません([0]行目)。	複数申立てCSVファイルの先頭行が[TTOSS]となっていない。	複数申立てCSVファイルの先頭行が[TTOSS]となるように修正してください。
MAE-1007	先頭行以外にLTTOSS」があります(l0)行目)。	複数甲立てCSVファイルの先頭行以外にLTTOSS」がある。	複数甲立てCSVファイルの先頭行が[TTOSS]となるように修正してください。
MAE-1008	最終行が[EOF]ではありません。	複数申立てCSVファイルの最終行が[EOF]になっていない。	複数申立てCSVファイルの最終行が[EOF]となるように修正してください。
MAE-1009	最終行以外に[EOF]があります([0]行目)。	複数申立てCSVファイルの最終行以外IC[EOF]がある。	複数申立てCSVファイルの最終行が[EOF]となるように修正してください。
MAE-1010	申立書本体部の先頭が[001]ではありません([0]行目)。	複数申立てCSVファイルの申立書本体部の先頭が[001]になっていない。	複数申立てCSVファイルの申立書本体部の先頭が[001]となるように修正してください。
		{ }は可変文字列	
----------	-----------------------------------------------	-------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------
次期エラーコード	メッセージ	意味	対処
MAE-1011	事件Noが連番ではありません([0]行目)。	複数申立てCSVファイルの事件Noが連番になっていない。	複数申立てCSVファイルの事件Noが連番になるように修正してください。
MAE-1012	事件Noが昇順ではありません([0]行目)。	複数申立てCSVファイルの事件Noが昇順になっていない。	複数申立てCSVファイルの事件Noが昇順になるように修正してください。
MAE-1013	不正なデータを検出しました((0)行目)。	複数申立てCSVファイルのデータとして、データ形式に合致しないものが含まれている。	複数申立てCSVファイルのデータを確認し、不正データを修正してください。
MAE-1014	申立書本体部に申立書データがありません。	複数申立てCSVファイルの申立書本体部に申立書データがない。	複数申立てCSVファイルのデータ申立書本体部に申立書データ入力してください。
MAE-1015	ヘッダ部に不正なデータがあります({0]行目)。	複数申立てCSVファイルのヘッダー部データとして、データ形式に合致しないものが 含まれている。	複数申立てCSVファイルのヘッダーを確認し、不正データを修正してください。
MAE-1016	#HEADERが複数あります({0}行日)。	複数由立てCSVファイルに#HEADERが複数ある。	複数由立てCSVファイルの#HFADFRが1件のみとなるように修正してください。
MAE-1017	#HEADERのデータ数が不正です([0]行目)。	複数申立てCSVファイル#HEADERのデータ数が不正である。	複数申立てCSVフィル#HEADERのデータを確認し、ファイルデータ仕様書のとおりになるように修正してください。
MAE-1018	#HEADER(ユーザD)がロクインユーザIDと一致していません((0)行目)。	複数甲立てCSVファイル#HEADERのユーザIDがロクインユーザIDと一致していない。	複数甲立てCSVファイル#HEADERのユーザIDをロクインユーザIDと一致するように修正する。または、 複数甲立てCSVファイルの内容は変更せず, #HEADERのユーザIDでシステムにログインし, ファイルを アップロードする。
MAE-1019	#HEADER(申立件数)が数字ではありません((0)行目)。	複数申立てCSVファイル#HEADERの申立件数が数字形式でない。	複数申立てCSVファイル#HEADERの申立件数を数字形式となるように修正する。
MAE-1020	#HEADER(申立件数)が申立書本体部の事件Noの最大と一致していません(10)行目)。	複数申立てCSVファイル#HEADERの申立件数が申立書本体部の事件Noの最大値 と一致していない。	複数申立てCSVファイル#HEADERの申立件数が申立書本体部の事件Noと一致するように修正する。または、申立書本体部のデータを修正し、#HEADERの申立件数と一致させる。
MAE-1021	[RULE]が複数あります({0}行目)。	複数申立てCSVファイルに[RULE]が複数ある。	複数申立てCSVファイルの[RULE]が1件となるように修正してください。
MAE-1022	#RULE1のデータ数が不正です({0)行目)。	複数申立てCSVファイル[RULE]のデータ数が不正。	複数申立てGSVファイル[RULE]のデータ数を修正してください。
MAE-1023	#RULE1のルールNoが数子ではありません((0)行目)。	複数単立てCSVファイル#RULE1のルールNoか数子ではない。	複数中立てGSVファイル#HULE100ルールNoか数子となるように修止してくたさい。
MAE-1024	最初の#RULE1のルールNoが1ではありません([0]行目)。	複数申立てCSVファイル最初の#RULE1のルールNoが1ではない。	複数申立てCSVファイル最初の#RULE1のルールNoが1となるように修正してください。
MAE-1025	#RULE1のルールNoが昇順ではありません((0)行目)。	複数甲立てCSVファイル#RULE1のルール№が昇順ではない。	複数申立てCSVファイル#RULE1のルールNoが昇順となるように修正してください。
MAE-1026	#RULE1のルールNoが連番ではありません({0}行目)。	複数申立てCSVファイル#RULE1のルールNoが連番ではない。	複数申立てCSVファイル#RULE1のルールNoが連番となるように修正してください。
MAE-1027	#HEADERがありません。	複数申立てCSVファイル#HEADERがない。	複数申立てCSVファイル#HEADERがない。
MAE-1028	[0]がありますが[1]がありません。	複数申立てCSVファイル[RULE]及び, #RULE1のどちらかがない。	複数申立てCSVファイル[RULE]及び, #RULE1があるように修正してください。
MAE-1029	{1]識別子より前に個別情報があります([0]行目)。 	複数申立てCSVファイルの 識別子より前に個別情報がある。	複数申立てCSVファイルの識別子または、個別情報の位置を修正してください。
MAE-1030	不要な識別子([1])が含まれています([0]行目)。	複数申立てGSVファイルに不要な識別子が含まれている。	複数申立てCSVファイルから不要な識別子が含まれないように修正してください。
MAE-1031	識別子({1})が重複しています({0}行目)。	複数申立てCSVファイルの識別子が重複している。	複数申立てCSVファイルから識別子が重複しないように修正してください。
MAE-1032	識別子([1])の繰返しが制限を超えています([0]行目)。	複数申立てCSVファイルの識別子が繰返し制限を超えている。	複数申立てCSVファイルの識別子が繰返し制限を超えないように修正してください。

		{)は可変文字列	
次期エラーコード	メッセージ	意味	対処
	識別子({1})のデータ数が不正です。省略はできません({0}行日)。	複数申立てCSVファイルの識別子における、データ数が不正。	複数申立てCSVファイルの識別子のデータ数を適切な数となるように修正してください。
MAE-1033			
	利息計質パラメータがありません。	複数由立てCSVファイルに利息計質パラメータが左在しない	複数由立てCSVファイルに利息計質パラメータを会むように修正してください
MAE-1034			
	声供い のわたがだきの体持わてはたりさいし(の)にり)		を教力ナイのハワーノリカルトのカケビゲーの体はおしたてしてしたエレイノビナト、
MAE-1035	事件NOU次行が惊式ID守恒報ではのりません([0]行日)。	後数中立 COSV ノアイル事件NOOD次行が様式ID 寺情報ではない。	複数中立しいなシノアイル事件Noの次行が依式ID等情報となるように修正していたさい。
	様式ID等情報のデータ数が不正です({0}行目)。	複数申立てCSVファイル様式ID等情報のデータ数が不正。	複数申立てCSVファイルの様式ID等情報のデータ数が正しくなるように修正してください。
MAE-1036			
	唐教老物が不正です(/0)行日)	塩粉由立てCSVファイルの明細部 サ涌の債務老粉が明細部の債務老績おと今初	施物由立てのいファイルの明細部 サ通の唐教老物が明細部の唐教老唐船と今効する トラにぬてし てく
MAE-1037		後数中立で03Vノアイルの切杣即_六通の債務省数が切杣市の債務省用報ご日数0 ていない。	後数中立での30ノノイルの防袖即一天通の債務有数が防袖部の債務有情報と百致するように修正してて ださい。
MAE-1038	不要なルールNo1が指定されています(10)行目)。	複数申立てCSVファイルに不要なルールNoが指定されている。	複数申立てCSVファイルから不要なルールNoが含まれないように修正してください。
	ルールNo1の指定が不正です({0}行目)。	複数甲立てCSVファイルのルールNo1の指定が不止。	複数甲立てCSVファイルのルールNo1の指定を止しい値となるように修止してください。
MAE-1039			
MAE-1040	ルールNo1で指定された#RULE1がありません({0}行目)。	複数甲立てCSVファイルのルールNo1で指定された#RULE1がない。	複数甲立てCSVファイルのルールNo1で指定された#RULE1を含むように修止してください。または、ルー
	ルールNo1が数字ではありません((0)行日)	複数由立てCSVファイルのルールNotが数字ではない	ルNoTの損走内谷を見直してくたさい。 複数由立てCSVファイルのルールNoTが数字となるように修正してください
MAE-1041			
1115 1010	申立書本体部に不要なデータがあります({0}行目)。	複数申立てCSVファイルの申立書本体部に不要なデータがある。	複数申立てCSVファイルのルール申立書本体部から不要なデータを含まないように修正してください。
MAE-1042			
	様式ID等情報がありません。	複数申立てCSVファイルに様式IDが入力されていない。	複数申立てCSVファイルの様式IDを入力してください。
MAE-1043			
MAF-1044	様式ID等情報の次行が債務者情報ではありません((0)行日)	複数由立てCSVファイルの様式ID等情報の次行が債務者情報になっていない	複数由立てCSVファイルの様式ID等情報の次行が債務者情報となるように修正してください
MAE 1045	債務者情報({1})が重複しています({0}行目)。	債務者情報が重複している。	債務者情報を重複しないように修正してください。
MAE-1045			
MAE-1046	債務者情報({1)のデータ数が不正です({0}行目)。 天西な佳教会桂根の満別ス(は)がちります((0)に日)	債務者情報のデータ数が不正。 天西な唐教寺標和の満別スポカス	債務者情報のデータ数を修正してください。
MAE-1047	个安な頃務省情報の識別ナ({1})かめります({0)行日)。 必要な債務考信報の識別子({1})がありません。	小安な頂務有 「和取の諏別士かめる。 必要た 「旅客考悟報の識別子がたい	小安な頃笏省情報の識別すを修正してくたい。 必要な債務考問報の識別子に修正してください。
	2. 安な頃初日前和0000011(1)// 0098 270。		23安で度初日時代の時期11に際圧してくたでい。
MAE-1048			
	債務者情報#S1の次行が回線数及び契約数情報#fではありません(約行	債務者情報の次行が回線数及び契約数情報でない。	- 債務者情報の次行が回線数及び契約数情報を修正してください。
MAE-1049			
	通話の回線数が不正です({0}行目)。	通話の回線数が不正。	通話の回線数を修正してください。
MAE-1050			
MAE 1051	立替の契約数か不正です({0)行目)。	立替の契約数が不正。	立督の契約数を修正してくたさい。
MAE-1051			
	必要な識別子({0})がありません。	必要な識別子がない。	<u>必要な識別子に修正してください。</u>
MAE-1052			
	XMLファイルの形式に誤りがあります。	XMLファイルの形式に誤り。	XMLファイルの形式を修正してください。
MAE-1052			
WAL 1033			
	識別子({0})の繰返しが通話の回線数と不一致です。	識別子の繰返しが通話の回線数と不一致。	識別子の繰返しと通話の回線数を修正してください。
MAE-1054			
WAL 1034			
	識別子({0})の繰返しが立替の契約数と不一致です。	識別子の繰返しが立替の契約数と不一致。	識別子の繰返と立替の契約数を修正してください。
MAE-1055			
WAE-1000			
1			

		1) () 计可变文字列	
次期エラーコード	メッセージ		対処
	遅滞事由が割販法非適用と割販法適用の両方ともあります(10)行目)。	 遅滞事由が割販法非適用と割販法適用の両方ともある。	遅滞事由を修正してください。
MAE-1056			
	{0}があります。	設定値に誤りがある。	一設定値を修正してください。
MAE-1057			
	遅滞事由が割販法非適用と割販法適用の両方ともありません({0}行目)。	遅滞事由が割販法非適用と割販法適用の両方ともありません。	遅滞事由を修正してください。
MAE-1058			
	{0}がありません。	入力項目がない。	設定値を修正してください。
MAE-1059			
	「遅滞事由コード:割販法非適用」がありません({0}行目)。	「遅滞事由コード:割販法非適用」がない。	遅滞事由を修正してください。
MAE-1060			
	{0}は未設定としてください。	項目に設定値がある。	未設定に修正してください。
MAE-1061			
	「返済期限等:割販法非適用」がありません({0}行目)。	「返済期限等:割販法非適用」がない。	返済期限等を修正してください。
MAE-1062			
	{0}のいずれかを設定してください	いずれかが設定されていない	設定するように修正 てください
MAE-1063			
MAE 1004	「遅滞事由コード:割販法適用」がありません(10)行目)。	「遅滞事由コード:割販法適用」がない。	「遅滞事由コード:割販法適用」がない。
MAE-1064			
	XMLファイルの保存に失敗しました。	XMLファイルの保存に失敗しました。	XMLファイルを修正し再度保存をしてください。
MAE-1065			
MAE-1066	「返済期限等:割販法適用」がありません({0)行日)。	返済期限等:割販法適用」がない。	返済期限等を修止してください。
MAE-1000			
	申立書本体部フォーマットエラー	申立書本体部フォーマットエラー。	申立書本体部フォーマットを修正してください。
MAE-1067			
	きかり マバイント・データ おきひっちょ マットナットノバックロン		
	識別于({1})にナーダが設定されていません({0)行日)。	識別ナにナーダがない。	諏別ナにナーダを設定してくにさい。
MAE-1068			
MAE-1060	申立書作成でエラーが発生しました。	申立書作成ができない。	申立書作成を再度作成してください。
MAE-1009			
MAE-1070	請求の価額か0円の場合、甲立てを行うことはできません。	請求の価額が0円の場合、甲立てを行うことはできない。	請求の価額を修正してくたさい。
	(の)が(1)の提合 (0)に(2)たう カナスニレけできませく	「キャー」	記字店も依正してノゼさい
MAE-1073	のかりの場合、とにのど入りすることはできません。	入力誤り。	設た値を修正してたさい。
	(の)け全回線同じ値を設定してください	全回線同じ値が設定されていない	全回線同じ値を設定してください
MAE-1075			
NAE 1070	10は全契約同じ値を設定してください。	全契約同じ値を設定されていない。	全契約同じ値を設定してください。
MAE-1076			
	{0}は数字のみ入力して下さい。	数字が入力されていない。	数字を入力してください。
MAE-1121			
		 「茶字士文字」「茶字小文字」及び「粉字」及文字孫が具体1文字」」 トル细ッムなみ	「茶字士女字」「茶字小女字」みび「粉字」久女字話が星低1女字!! トのぬれんやみににし イノジさい
MAE-1122	の組み合わせで入力してください。 「の組み合わせで入力してください。	・★テハステ」・★テルスナ」及い・数ナ」合义子裡の取低「义子以上の組み合わせ」になっていない。	・ 天丁八入丁」・ 天丁小入丁」及い・ 奴丁」 甘入丁悝小取低 「 入子以上の祖の百わセににししくにさい。
MAE-1123	10は半角英数字で入力してください。	半角英数字で入力されていない。	半角英数字で入力してください。
MAE-1124	10は半角英字で入力してください。	半角英字で入力されていない。	半角英字で入力してください。
MAE-1207	[19]は干円央数子(1)桁以内じ入刀ししくたさい。	干冉央奴子が相圧しに们以内じ入力されていない。	〒 用 央 致 子 か 相 走 し に 竹 以 内 じ 人 刀 し し く に さ い 。
	貸付金の利息利率に利息制限法所定の上限利率を設定している場合、保	貸付金の利息利率に利息制限法所定の上限利率を設定している場合、保証料を請 求することはできない。	貸付金の利息利率を修正してください。
MAE-1331			
NAE 1500			
MAE-1509		$(F_1) = F_2 + F_1 + F_2 + F_$	

		{ は可変文字列	
次期エラーコード	メッセージ	意味	対処
	申立書が{0}件を超えています。複数申立ては{0}件まで可能です。	複数申立件数が上限を超えている。	複数申立件数を修正してください。
MAE-1511			
NAE 1510	10)は個人債務者なので[1]は未設定としてください。	項目に設定値がある。	未設定に修正してください。
MAE-1513			
	−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−	法人種別名が正しく設定されていない	法人種別名が正しく設定してください
MAE-1514			
	{0}の場合、{1}としてください。	設定値が誤っている。	設定値を修正してください。
MAE-1517			
	 信務者が法人の場合 特別送達方法コードに1を設定することはできませ	債務者が法人の場合 特別送達方法コードに1を設定できない	特別送達方法コードを修正してください
MAE-1519	していたいであり、特別区理力公司 「「こ」を設定することにできません。		
		利息利率または提定会利率が赤面されていたい。	
	利息利率(10)回日)または損害並利率(11回日)か変更されていません。変 再後の利率な3 カレズ/ださい	利息利率または損害並利率が変更されていない。	利息利率または損害金利率を修正してたさい。
MAE-1521	支援の利率を入力していたい。		
	変更後利息利率({0}回目),変更後損害金利率({1}回目)のいずれかを入	変更後利息利率、変更後損害金利率が変更されていない。	変更後利息利率、変更後損害金利率を修正してください。
	カしてください。		
MAE-1522			
	(1)け1から順番に指定してください(1)	設定値が誤っている	1から順番に指定してください
MAE-1523	のないから原面に自たしてくたという。		なら成金に目足していたい。
WINE TOES			
	{0}が入力されている場合、{1}は入力できません。	設定値の整合性が誤っている。	設定値の整合性をあわせるように修正してください
MAE-1545			
	{0}回目と{1}回目に同じ変更情報は入力できません。	設定値が誤っている。	同じ変更情報は設定できないため修正してください。
MAE-1535			
MAE-1547	[0]の更正はできません。	更正はできない。	更正はできない。
MAE-1538	10)かり円になるように(1)を入力してくたさい。	設定値が誤っている。	0円になるように設定値を修止してくたさい。
MAE 1540	のに正しい日利を入力してください。	ロリが入力されていない。	ロリルスリされていない。
MAE-1543			
	(の)にエレい値を 3 カレブノださい	いったは、おっている	
MAE-1546	したしい値を入力してくたさい。	設定値が誤うている。	設た他を修正してたらい。
MAE-1548	(の)の(1)と(2)が同じです	設定値が誤っている	設定値を修正してください
WINE TOTO	10 黎理番号は半角英数字と記号()-(32桁以下)で設定してください。	整理番号形式が誤り。	整理番号形式を半角英数字と記号()-(32桁以下)で修正してください。
MAE-1540			
WAE-1049			
	がかりるかがにいたののかかっていったうちょう。		
	官轄外の裁判所が皆促異議番埋裁判所として指定されています。	使用可能な全角(1)又子以内で設定してくたさい。	使用可能な全角目又子以内で設定してくたさい。
MAE-1550			
MAE-1551	{0}が{1}の場合, {2}は未設定としてください。	設定値が誤っている。	設定値を修正してください。
	{0}は使用可能な全角{1}文字以内で設定してください。	全角文字が入力されていない。	全角文字に修正してください。
MAE-1552			
1002			
		<u>侍教者に対して管轄的の裁判所が怒倶思議室理裁判所として指定されています</u>	<u> </u>
	頃防石(Mに対して冒略外の裁判所が首従兵職番埋裁判所として相足され) ています	資務有に対して管轄外の裁判所が自従共議審理裁判所として相正されています。	頃笏有に対して言語がの裁判所が首従英議番連裁判所として相定しないように修正していたでい。
MAE-1553			
	{0}が不正です。	不正です。	設定値を修正してください。
MAE-1554			
	指定された(1)は登録されていません 誤った郵便番号か 非公園の事業	誤った郵便番号か 非公園の事業可個別郵便番号である	郵便番号を調べて再指定してください
MAE-1555	所個別郵便番号です。郵便番号を調べて再指定してください。	版がた事及目的が、外互用の手来所面が事及目的でのも。	
MAE-5002	複数申立て処理中です。しばらくしてから、再度行ってください。	複数申立て処理中であるメッセージ	複数申立て処理中です。しばらくしてから、再度行ってください。
MAE-5003	[10]からワイルスが検出されました。テータ変換は受け付けられませんでし	ワイル人か 検出された。	ワイル人か検出されたため、セキュリティに問題ないか確認を行ってください。
MAE-5004	に。 複数由立てけ行われていません	複数由立ては行われていません。	複数由立ては行われていません
WAL-3004	正しい事件番号を入力してください。	正しい事件番号を入力してください。	でしい事件番号を入力してください。 この1971年1月11日の1971年1月11日の1971年1月11日の1971年1月11日の1971年1月11日の1971年1月11日の1971年1月11日の1971年1月11日の1971年1月11日の1971年1月11日の1971年1月11日の1971年1月11日の1971年1月11日の1971年1月11日の1971年1月11日の1971年1月11日の19
MAE-5022			
	旧正されに事件留ちに刈心りる処方書はめりません。	旧足されに事件留方に対応する処分者はめりません。	旧正されに事件留ちに刈ゆりる処分者はめりません。
MAE-5023			
1			

		()は可変文字列	
次期エラーコード	メッセージ	意味	対処
	対象となる事件を特定できません。	対象となる事件を特定できません。	対象となる事件を特定できません。
MAE-5024			
111/L2 0024			
MAE-5007		ファイル 笑の詰み なにた 助する	声座 きないなし ブノゼさい
MAE-5007	10の一般海でエラーが発生しました。	ファイル等の認述のに大敗する。	再度 舩尔とのをしていたさい。
WINCE COTT	(0)が取得できませんでした。	データの取得できない。	再度、取得をしてください。
MAE-5021			
	検索された条件に合致する事件が見つかりませんでした。	検索された条件に合致する事件がない。	検索された条件を見直してください。
MAI-0006			
	選択対象が{0}件以上あります。先頭より{0}件を選択状態にしました。	選択対象の件数を確認するためのメッセージ。	選択対象の件数を確認するためのメッセージ。
MAI-0007			
	純け期限が過ぎています 東方筒見裁判所足事第7案までお問い合わせ	袖付期限が過ぎた	執付期限が過ぎています。 東京簡見裁判所民事第7案までお問い合わせください
	(ださい。雷話:0)		(1)1万(版()))))(1)2)(1)2)(1)2)(1)2)(1)2)(1)2)(1
MAI-0011			
	のを行っています。しばらくお待ちください。¥n途中で処理を中止する場合	処理が完了するまで待つことを促すメッセージ。	特になし
	はキャンセルホダンを押してくたさい。		
MAI-0024			
	原契約の内容の選択を変更すると入力した内容がクリアされます。¥n変更	原契約の内容の選択を変更すると入力した内容がクリアされることを確認するため	特になし
144.0 0000	を行う場合は「OK」をクリックしてください。	のメッセージ。	
MAQ-0006			
MAQ-0008	入力した情報は、破棄されますがよろしいですか?	入力した情報を破棄するかを確認するためのメッセージ。	特になし
	電子署名付与画面に戻ります,よろしいですか?	電子署名付与画面に戻るか確認するためのメッセージ。	特になし
MAG 0000			
MAQ-0009			
	入力されたアクセス許可IPアドレスでは、現在の端末からはログインが行	入力されたアクセス許可IPアドレスでは、現在の端末からはログインができない。	特になし
MAW-0002	えなくなります。登録を継続してもよろしいですか。		
	(1)行い トの行追加けできません	行追加ができない	特にない
	の目返土の目道が高くとよどが。		1110.40
MAW-0008			
	{0}が0円ですが, よろしいですか。	金額の確認をするためのメッセージ。	特になし
MAW-0009			
			4+1-4-1
MAW-0010	取入行数(10)に達した為、11)行追加しました。 県ナ行数(10)に達した为、11)行追加しました。行た追加したい提合け空行。	取人行致に達したことを息味する。 県ナ行物に達 たことた音味する	行になし 行た追加したい場合は空行た削除してください
MAW-0015	ないいないのに建した為、いい道がしなした。いき追加したい場合は空い	取べてる 気に生したして 心外 うる。	このはころは、今日を川にはごうで、
	債権者と[0]の[1]が同じです。	債権者情報に同じ設定値がある。	設定値を修正してください。
MAW-0016			
MAW-0017	のというのが同じです	「百日の救合性があっていたい	
WAW-0017	10/21/10/21/2010 とす。	「項目の空口にかのうていない。 ログインで指定したコーザIDまたはパスワードが違った	設定値を修正してんたい。 正しいコーザDまたはパスワードを指定して再度ログインルます
			◆パスワードを忘れた場合は「パスワードを忘れた方は、こちらをクリックしてください」をクリックし、登録
MAE-0003			時に設定した質問に回答してパスワードを受け取ります。
			◆ユーザIDを忘れた場合は, 裁判所までお問い合わせください。
l			
	人刀されに[0]は登録されていません。誤つた郵便畨号か, 非公開の事業 ・ 近個別郵便番号です。郵便番号な調べて再度 1 カレズイださい。	利用元のIPアトレスか、「アクセス計可IPアトレスの設定」欄に設定された、アクセス	ヘリしに内谷で問題無い場合は「UK」を選択します。 人力した内容を修止する場合は「キャンセル」を選
MAE-0008	同間の可能は一方です。動使曲方を調べて中皮入力してくたさい。	ど計判り のドノトレス/サノネットマスクと言致しない。	かしみり。
	ユーザIDまたはE-mailアドレスが違います。	リマインダー入力で入力したユーザIDまたはE-mailアドレスが違った。	正しいユーザIDまたはE-mailアドレスを再度入力します。
MAE-0010			ユーザIDや登録E-mailアドレスを忘れた場合は, 裁判所までお問い合わせください。
	質問に対する答うが違います	 マインダー入力で選択 た質問 またけ入力 たなうが 債族考察得時に発得	
	只回にかする古んが進います。	ハンロンターハガで送加した良向、みたはハガした合んが、復催有豆球時に登録し た答えと違った。	※登録時に登録した答えと送りがなや漢字などが全て一致している必要があります。
MAE-0011			質問や答えを忘れた場合はお手数ですが、裁判所までお問い合わせください。
1		1	

		{}は可変文字列	
次期エラーコード	メッセージ	意味	対処
MAE-0013	10]ファイルが受信できませんでした。{1]ファイルを確認してください。	読み込んだファイルがサーバで受信できない。	正しいファイルを指定します。
MAE-0014	不正な[0]ファイルです。	申立者選択画面において委任状を添付する際,指定したファイルが委任状ではなかった。	正しい委任状のファイルを指定してください。必要であれば委任状の作成者に確認してください。
MAE-0015	申立書データの拡張子はxmlを指定してください。	申立書をファイルから読み込む際, 指定したファイルの拡張子がXMLではなかった。	正しいファイルを指定します。
MAE-0016	ウィルスが検出されました。申立ては受け付けられませんでした。	送付した申立書にウイルスが検出された。	ウイルスに感染していない申立書を作成しなおした上,再度送付してください。なお作成しなおす前に, ご自分の端末がウイルスに感染していないかどうか,対策ソフト等でチェックしてください。
MAE-0017	{0}のウィルスチェックに失敗しました。	読み込んだファイルがウィルスに感染している。	ウィルスを駆除後,再度実行してください。
MAE-0018	申立書に不正なデータがあります。申立書の内容を確認してください。	申立書をファイルから読み込む際,指定したファイルの内容が不正だった(申立書で したかった、内容が壊れていた。等)	正しいファイルを指定します。指定した申立書の内容が壊れている、もしくはバージョンが古すぎて使え たい笑の場合は、お毛数ですがファイルの中立書を使わず、画面から新用に情報を入力して中立ててく
MAE-0019	債権者情報([0])が違うため, ファイル読込みはできませんでした。	1000の52,7740から読込んだ際、ログインした債権者と,読込んだ申立書データの 債権者の以下の項目が一致しなかった。 ・個人法人の別 ・氏名(個人)または名称(法人) ・法人種別名前,法人種別名後(法人の場合のみ) ・郵便番号 ・住所	る。すっかる。おおようが、アレンターは、おうないの中立書を使わっていた。 正しい申立書データを読み込み直すか、正しい債権者でログインします。または、ファイルの申立書を使わず、画面から新規に情報を入力して申立てます。
MAE-0020	申立書の{0}に不正なデータがあります。申立書の内容を確認してください。	読み込んだ申立書に不正なデータがある。	正しい申立書データを読み込み直すか、または、ファイルの申立書を使わず、画面から新規に情報を入 力して申立てます。
MAE-0021	委任状からウィルスが検出されました。ウィルスに感染していない委任状を 指定してください。	申立者選択画面において委任状を添付した際,委任状からウイルスが検出された。	ウイルスに感染していない委任状を添付する必要があります。 ◆委任状の作成者に確認してください。 ◆ご自分の端末および委任状作成者の端末がウイルスに感染していないかどうか,対策ソフト等で チェックしてください。
MAE-0022	委任状の電子署名検証で異常が検出されました。改ざんされている可能性があります。委任状を作成しなおしてください。	申立者選択画面において委任状の電子署名を検証した際,電子署名を実施した後 で委任状の内容が変更されていることを検出した。	委任状の作成者に確認してください。
MAE-0023	委任状の電子証明書検証で異常が検出されました。委任状を作成しなお してください。	申立者選択画面において委任状をチェックした際、委任状の電子証明書が無効、も しくは本システムで扱っていない電子証明書であった。	委任状の作成者に確認してください。委任状の作成には有効な電子証明書を用いてください。
MAE-0024	委任状の代理人情報の修が違います。正しい委任状を指定してください。	申立者選択画面において委任状をチェックした際、委任状に記載された代理人情報 と 由ってを実施する人(ログイン)た人)の登録情報が異なっていた	委任状に記載された代理人情報と、申立てを行う人の情報を同じにする必要があります。
MAE-0025	読込んだ申立書ファイルは委任者情報が登録されています。戻るボタンを クリックリ、て申立者を選択するか、委任状を添付してください。	読み込んだ申立書には代理人情報が設定されているが、委任状が添付されていな い、	申立者選択画面に戻り、委任状を読み込んでください。
MAE-0026	債権者情報が「代理人支配人または代理人参事で申立てを行う」ではあり ません。	債権者情報登録時に「代理人支配人または代理人参事で申立てを行う」としていな いにもかかわらず、申立者選択において「支配人または参事」が選択された。	債権者情報登録時に「代理人支配人または代理人参事で申立てを行う」を選択していない場合は、申 立者として「支配人または参事」は選択できません。別の申立者として申立てを行うか、債権者情報を変 更してから「支配人または参事」での申立てを行ってください。
MAE-0028	申立書データが改ざんされてるため, 申立ては受け付けられませんでした。	送付した申立書の電子署名チェックで、電子署名を実施した後に申立書の内容が書 き換えられていることが検知された。	申立書を再度作成し、電子署名を付与しなおして送付ください。なお実際の「改ざん」でなくとも、電子署 名済の申立書ファイルを書き換えたり、送信時に回線ノイズなどで文字化けが発生したような場合でも、 このエラーが出ることがあります。頻発する場合にはハードウェアやネットワーク環境を確認してください。
MAE-0029	電子署名検証が失敗したため、申立ては受け付けられませんでした。	申立書の電子署名検証が失敗した。 送付した中立書の電子証明書が無効、期限切れ、ましくは本システムで扱っていた。	署名を再度付与しなおして再送信ください。 日本書にけ方効な電子証明書を用いてください。 方効な電子証明書がたい場合にけ、方効な電子証明
MAE-0030	电丁 証 約 音か つ 正 な に の, 甲 立 し は 交 い り い ち れ ま せ ん ぐし に 。	1を170に中立言の电丁証明書が無効, 別限例れ, もしてはキシステムで扱うしいない電子証明書であった。	中ユョには有別な电丁証明音を用いていたさい。有別な电丁証明音がない場合には、有別な电丁証明書を再取得した上で申立書に付与してください。
MAE-0031	電子証明書の有効期限が切れているため、申立ては受け付けられません でした。	電子証明書の有効期限が切れている。	申立書には有効な電子証明書を用いてください。有効な電子証明書がない場合には、有効な電子証明 書を再取得した上で申立書に付与してください。
MAE-0032	電子証明書が信頼できないため、申立ては受け付けられませんでした。	電子証明書が信頼できない。	電子証明書が正しいものであるか再度確認ください。
MAE-0033	電子証明書検証が失敗したため、申立ては受け付けられませんでした。	甲立書の電子証明書検証が失敗した。 	著名を冉度付与しなおして再送信ください。証明書が正しいのにこのメッセージが出る場合は、システム 側の原因である可能性がありますので、しばらく時間をおいてから再度送信ください。

		{)は可変文字列	
次期エラーコード	メッセージ	意味	対処
MAE-0034	既に申立てが行われてるか,または,申立てができない状態になっている ため,申立ては受け付けられませんでした。	申立て時に処理状況等が変更されたため、申立ての受け付けが行われなかった。	進行状況照会画面,または,事件詳細画面より処理状況を確認してください。
MAE-0035	同一事件で仮執行宣言申立てが行われている他の債務者とのチェックで 不整合が発生しため、申立ては受け付けられませんでした。¥n再度申立て を行ってください、	仮執行宣言申立て時に債務者間のチェックを実施した結果、不整合が発生した。	他の債務者の仮執行宣言申立ての内容を確認し、再度申立てを行ってください。
MAE-0036	サーバでエラーが発生したため、申立ては受け付けられませんでした。	サーバでエラーが発生した。	しばらく待ってから再度実施してください。再度実施しても、同様のメッセージが表示される場合には、裁 判所にご連絡ください。
MAE-0038 MAE-0040	債務者が二人以上の場合は、200行を超える入力はできません。 既に申立処理中です。	<u>貸金2の計算書入力画面で、債務者2人以上の場合、表示している行が200行を超</u> 他端末から先に複数申立てが行われた。	本システムにおける計算書の行数には制限があります。制限内の行数で計算書を作成してください。 複数申立結果一覧画面より申立て結果を確認してください。
MAE-0041	申立てられたデータは他端末からの要求により処理中のため取扱いでき ません	同一事件について他の端末から申立てが行われている。	しばらく待ってから進行状況照会画面で対象の事件の状況を確認してください。
MAE-0042	サーバでエラーが発生したため、債権者登録は受け付けられませんでした。	サーバでエラーが発生した。	しばらく待ってから再度実施してください。再度実施しても、同様のメッセージが表示される場合には、裁 判所にご連絡ください
MAE-0044	12。 電子証明書が不正なため、債権者登録は受け付けられませんでした。	送付した申請書の電子証明書が無効, 期限切れ, もしくは本システムで扱っていな い電子証明書であった。	申請書には有効な電子証明書を用いてください。有効な電子証明書がない場合には、有効な電子証明 書を再取得した上で申請書に付与してください。
MAE-0045	電子証明書が信頼できないため、 債権者登録は受け付けられませんでした。	電子証明書が信頼できない。	電子証明書が正しいものであるか再度確認ください。
MAE-0046	電子証明書検証が失敗したため、債権者登録は受け付けられませんでした。	債権者登録の電子証明書検証が失敗した。	署名を再度付与しなおして再送信ください。証明書が正しいのにこのメッセージが出る場合は、システム 側の原因である可能性がありますので、しばらく時間をおいてから再度送信ください。
MAE-0047	更正されているデータがありません。	更正処分申立て画面において、何も更正しないまま「入力完了」ボタンを選択した。	更正が必要であれば、必要な更正を実施した後に「入力完了」ボタンを選択してください。更正が必要で ない場合は、「戻る」ボタンを用いて戻ってください。
MAE-1001	[0]を入力してください。	その画面で必須とされている入力項目が未入力である。	メッセージに表示されている必須項目を入力します。
MAE-1002	10を選択してください。	その画面で選択必須とされている項目が選択されていない。	メッセージに表示されている選択必須項目を選択します。
MAE-1003	[0]が設定されていません。	読み込んだ申立書の中に,必要な項目が入力されていない。	正しい申立書データを読み込み直すか、または、ファイルの申立書を使わず、画面から新規に情報を入 力して申立てます。
MAE-1005	参照ボタンをクリックして、10)を選択してください。	複数申立て等, ファイルからデータを読み込む処理において, ファイル名を指定しな いまま読込み処理を実施した。	「参照」ボタンをクリックして、ファイル名を指定してから、再度読み込み処理を行ってください。
MAE-1071	同じ年月が既に入力されています。	入力した年月が不正である。	正しい年月を入力します。
MAE-1072	支払済み額(円)の合計は貸付金額,利息・損害金の合計額より小さい金 額を入力してください。	入力した「支払済みの額」が不正である。	正しい額を入力します。
MAE-1074	契約の日は、通信料の請求の原因で記載した契約の日より前の日付を入 力することはできません。	原契約の内容を変更した後に, 原契約の内容(略称)を選択した。	原契約の内容を選択した原契約の内容(略称)の雛型に置き換える場合は「OK」を選択します。しない 場合は「キャンセル」を選択します。
MAE-1101	正しい年月日を入力してください。	年月日に、カレンダー上存在しない日付(2月30日など)が入力されている。	正しい年月日を入力します。
MAE-1102	[0]は使用可能な半角または全角文字で入力してください。	本システムで利用できない全角または半角文字(外字など)が入力された。	正しい文字を入力します。
MAE-1103	10)は使用可能な全角で入力してください。	全角文字を入力するべき箇所に半角文字,もしくは本システムで利用できない全角 文字(外字など)が入力された。	本システムで使用可能な全角文字のみを再度入力します。
MAE-1104	10)は全角カタカナまたは使用可能な記号で入力してください。	全角カタカナを入力するべき箇所に全角カタカナ以外(半角カタカナ, ひらがな等)が 入力された。	全角カタカナを再度入力します。
MAE-1105	10は半角英数で入力してください。	半角英数字を入力するべき箇所に半角英数字以外(半角カタカナ, 全角英数字等) が入力された。	半角英数字を再度入力します。
MAE-1106	{0}は半角数字で入力してください。	年月日に,カレンダー上存在しない日付(2月30日など)が入力されている。	正しい年月日を入力します。
MAE-1107	[0]は半角数字(整数3桁以内,小数点以下4桁以内)で入力してください。 [0]を正しく入力してください。	利率が定められた形式(整数3桁以内,小数点以下4桁以内)で入力されていない。 郵便番号やE-mailアドレスなど、形式の決まっている入力値について不正な形式が	正しい形式で入力します。 正しい形式で入力します。
MAE-1108	教理来号は半色茶粉字と記号()_(225に)下)ですれてください	入力された。	
MAE-1110		正子ョウトに月天数丁ののい心ウソッパの入丁が八月にかに。 入力 た在日が正したかった	
MAE-1110	圧しい牛月で八川ししくにさい。 佐日日に半毎フペーフは入力 たいズノゼキい	スカレたキ月か正してなかつた。	正しい形式で入力します。
MAE-1110	牛月口に千円へい一へは八刀しないじいにさい。 年日に半毎フペーフは1 もしたいでください	スカレに十月日が正してなかった。	にしい 心式 じへ ガレます。
MAE-1112 MAE-1113	1+方にナガスパースは入力しないでくにさい。 10にマイナスを入力することはできません。	<u>へいしたサカが圧しなかった。</u> マイナスを入力できない箇所にマイナスの数字が入力された。	正しい形式で入力します。
MAE-1114	{0]は全角,半角数字,カンマ,%で入力してください。	入力が正しくなかった。	正しい形式で入力します。
MAE-1115	0)に正しい年月日を入力してください。	入力した年月日が正しくなかった。	正しい形式で入力します。
MAE-1116	[0]は年月日に半角スペースは入力しないでください。	入力した年月日が正しくなかった。	正しい形式で入力します。
MAE-1117	{0}は、半角数字、半角ビリオド(.)、半角カンマ(.)、半角スラッシュ(/)で入力し てください。	入力が正しくなかった。	正しい形式で人力します。
MAE-1118	IPアドレス/サブネットマスクの入力形式が誤っています。	入力したIPアドレス/サブネットマスクの入力形式が正しくなかった。	正しい形式で入力します。

		()は可変文字列	
次期エラーコード	メッセージ	意味	対処
MAE-1119	ファイル名は半角英数16文字以内のファイルを選択してください。	複数申立てを行う画面で,指定したcsvファイルのファイル名が半角英数字16文字以 内ではなかった。	csvファイルのファイル名には全角や半角記号は使えません。また、ファイル名は16文字以内(拡張子含 まない)という制限があります。ファイル名を変更して再度ファイルの指定から行ってください。
MAE-1120	拡張子は{0]を指定してください。	ファイル保存時、ファイル名に指定した拡張子が、要求されている拡張子と異なって いる。(申立書保存時,保存ファイル名に「.xml」以外の拡張子を指定した、等)	正しい拡張子を指定して再度保存します。
MAE-1201	{0}は半角英数字{1}文字以上, {2}文字以内で入力してください。	入力した文字数が規定の文字数の範囲内に収まっていなかった。	正しい桁数で再度入力します。
MAE-1202	{0}は半角数字{1}桁以内で入力してください。	入力した桁数が規定の桁数ではなかった。	正しい桁数で再度入力します。
MAE-1203	[0]は半角数字[1]桁で入力してください。	入力した桁数が規定の桁数ではなかった。	正しい桁数で再度入力します。
MAE-1204	0)は全角(1)又字以内で人力してください。 0)は(1)カウリカで入力してください。	人力した桁数が規定の桁数ではなかった。	止しい桁数で再度入力します。
MAE-1205 MAE-1206	101は11次子以内で入力してくたさい。	入力した桁数が規定の桁数ではなかつた。	正しい桁数で再度入力します。
MAE-1200 MAE-1301	[10]は1951以内でヘガレビへにさい。 [10]は196上り大きい値を入力してください	入力した情報が現在の行政ではながった。	正しい伯を再度入力します。
MAE-1302	{0}は0より大きい値を入力してください。	入力した値が0であった。	正しい値を再度入力します。
MAE-1303	{0]は{1]より前の日付を入力してください。	入力した日付が誤っていた。	正しい日付を再度入力します。
MAE-1304	[0]は[1]以前の日付を入力してください。	入力した日付が誤っていた。	正しい日付を再度入力します。
MAE-1305	(0)は(1)以上の値を入力してください。	入力した値が誤っていた。	正しい値を再度入力します。
MAE-1306	10は11以降の日付を入力してください。	入力した日付が誤っていた。	正しい日付を再度入力します。
MAE-1307 MAE-1209	10月は1月より後の日付を入力してくたさい。	人力した日行か誤つていた。	正しい日何を冉度人力します。
MAE-1300	10 は(1)以上の金額を入力してください。 $10 t (1) 下の全額を入力してください$	入力した並復が誤っていた。	正しい金額を再度入力します。
MAE-1310	101は11以上の金額を入力してください。 101は11より小さい金額を入力してください。	入力した金額が誤っていた。	正しい金額を再度入力します。
MAE-1311	10は11より大きい金額を入力してください。	入力した金額が誤っていた。	正しい金額を再度入力します。
MAE-1312	{0]は{1}と異なる利率を入力してください。	入力した利率が誤っていた。	正しい利率を再度入力します。
MAE-1313	{0}は{1}以下の利率を入力してください。	入力した利率が誤っていた。	正しい利率を再度入力します。
MAE-1314	{0]は[1]より後, [2]より前の日付を入力してください。	入力した日付が誤っていた。	正しい日付を再度入力します。
MAE-1315	{0)は(1)以降, {2}より前の日付を入力してください。	入力した日付が誤っていた。	正しい日付を再度入力します。
MAE-1316	{りは{1}より後, {2}以前の日付を入力してくたさい{3}。	人力した日付か誤つていた。	正しい日付を再度入力します。
MAE-1317 MAE-1318	[10]は[1]以降, [2]以前の口1]を入力してください[3]。 [0]は[1]を設定してください	入力したロトル設つていた。	正しい口刊を持度入力します。
MAE 1318 MAE-1319	101は半角数字(1)桁で設定してください。	入力した桁数が規定の桁数ではなかった。	正しい桁数で再度入力します。
MAE-1320	10は11以降、12以上前の日付を入力してください。	入力した日付が誤っていた。	正しい日付を再度入力します。
MAE-1321	{0}は[1]以上前の日付を入力してください。	入力した日付が誤っていた。	正しい日付を再度入力します。
MAE-1322	{0}は[1]以上, {2}以下の金額を入力してください。	入力した金額が誤っていた。	正しい金額を再度入力します。
MAE-1323	10は11以上、12より小さい金額を入力してください。	入力した金額が誤っていた。	正しい金額を再度入力します。
MAE-1324	[10]は1)以下の金額を入力してください。¥n [2]の内訳¥n ・支払督促の請求の邀旨1項記載の金額 (3)¥n ・支払督促の請求の邀旨2項から求めら れる確定損害金の上限金額 [4]	同一事件で他の債務者の仮執行宣言申立てがない場合の確定損害金の金額が, 上限を超えている。	内容を確認し、正しい内容を入力します。
MAE-1325	[0]は(1)以下の金額を入力してください。¥n (2)の内訳¥n ・前回の仮執行 宣言申立時の金額 (3)¥n ・前回の仮執行宣言申立以降に確定可能な 掲書金の金額 [4]	同一事件で他の債務者の仮執行宣言申立てがある場合の確定損害金の金額が, 上限を超えている。	内容を確認し, 正しい内容を入力します。
MAE-1326	{0}は{1}以下の値を入力してください。	入力した値が誤っていた。	正しい値を再度入力します。
MAE-1327	確定遅延損害金を請求する場合は、起算日を変更してください。	遅延損害金起算日を変更せずに確定遅延損害金を請求した。	確定遅延損害金を請求する場合は遅延損害金起算日を変更します。
MAE-1328	[0]は[1]以下の金額を入力してください。¥n [2]の内訳¥n ・支払督促の請求の趣旨[3]項[4]記載の金額 [5]¥n ・支払督促の請求の趣旨[6]項[7]から求められる確定損害金の上限金額	同一事件で他の債務者の仮執行宣言申立てがない場合の確定損害金の金額が, 上限を超えている。	内容を確認し, 正しい内容を入力します。
MAE-1329	(0)に確定遅延損害金を請求する場合は、起昇日を変更してくたさい。		惟定遅延損害金を請求する場合は遅延損害金起昇日を変更します。
MAE-1330	人力されたIPアドレスはローカルIPアドレスです。ローカルIPアドレスは登録できませんので、グローバルIPアドレスを入力してください。	人力したPアドレスの人力形式が止しくなかった。	
MAE-1501	同じ債権者か既に登録されているため, 登録できませんでした。	債権者登録を送信した際, 同じ債権者かシステムに登録済のため, 登録が受けつけ られなかった。	次に列挙する全ての項目について同一の登録かされている場合、同じ債権者とみなされます。 <個人の場合>氏名、住所 <法人の場合>会社名等、法人種別、代表者氏名、本店住所、支配人または参事氏名、支店等名称、支 店等住所 登録をやめ、既に登録済の情報を用いるか、必要であれば名前や住所を変えて登録ください。なお、既 に登録した情報を忘れてしまった場合は、裁判所に問い合わせてください。
MAE-1502	{0}が{1}と一致しません。	入力した値が誤っていた。(一致するべき値が一致していない)	正しい値を再度入力します。
MAE-1503	2つの()が一致していません。	同じ内容を2個入力する場合(債権者登録時のパスワードやE-mailアドレス),1個 目の入力と2個目の入力の内容が違った。	再度,同じ内容を2箇所に入力します。
MAE-1504	オンライン申立てでは[0]が10億円以上の支払督促の申立てはできませ	10億円を超える申立てを実施した。	本システムでは、10億円を超える申立ては取り扱っておりません。
MAE-1505	0)が合計10億円以上のため、一部請求を行ってください。	請求金額の合計か10億円以上である。	本システムでは、10億円を超える請求はできません。
MAE-1506	いにいいので、こので、このでは、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	回し必安のの句道が異なつていた。	正しい"喧どへЛしより。
MAE-1507	{0}が0円の場合は申立てができません。	0円が入力された。	0円でよければ「OK」を, 修正する必要がある場合は「キャンセル」を選択します。
MAE-1508	{0}が{1)を超えています。	入力値が制限を越えていた。	正しい値を入力します。

		{ 】は 可変 文字列	
次期エラーコード	メッセージ	意味	対処
	 {0]チェックボックスが選択されていません。	必要なチェックボックスが選択されていない。	チェックボックスを選択します。
MAE-1510	[0]と[1]が同じです	異なる必要のある値が同じであった	正!!!! () 値を入力! ます
MAE-1512		実なる必要ののる値が同じてのうた。	
MAE-1515	(0)と(1)が不整合です。	入力した値が不正である。	正しい形式で入力します。
MAE-1516	(0)と住所が不整合です。	甲立書に記載された「郵便番号」と「住所」が不整合である。	郵便着号と住所表示の対応に不整合がある場合にこのエラーが表示されます。甲立書の住所について 再度「郵便番号から検索」を行って設定しなおしてください。(市町村合併等により郵便番号と住所表示 の対応が更新されている場合がありますので、最新の情報を御確認ください。)
MAE-1518	管轄外の裁判所が督促異議審理裁判所として指定されています[0]。	債務者が法人で、かつ督促異議事件審理裁判所の指定を登記簿上の住所を管轄 する裁判所とした場合、登記簿上の住所の郵便番号に対応した管轄の裁判所がな かった。	「登記簿上の住所」が管轄外である場合は、「登記簿上の住所」を「督促異議事件審理裁判所」として指 定することはできません。
MAE-1520	委任状の債務者数({0}人)と入力した債務者数が一致しません。	委任状に記載された債務者数と、画面から入力した債務者数が違った。	委任状に記載された債務者数と画面から入力した債務者数を同じにする必要があります。
MAE-1524	日付は昇順に入力してください。	計算書の各行の日付が昇順に入力されていない。	計算書の各行の日付を、行の上が古い日付、下が新しい日付と順に並ぶように入力しなおしてくださ
MAE-1525	年月日が入力されている項目に対しては貸付額(円),支払済み額(円), 期限の利益のいずれかを入力してください。	貸金2の計算書において、年月日-日付が入力済みであるにもかかわらず、貸付 額、支払済額のいずれも未入力であり、かつ期限の利益が選択されていない。	貸付額または支払済額のいずれかを入力するか、「期限の利益」を選択してください。 入力不要の場合は、年月日-日付を未入力の状態にしてください。
MAE-1526	同一行に期限の利益と貸付額(円)または、支払済み額(円)を入力することはできません。	貸金2の計算書において、同一行に「期限の利益」が選択されており、同時に「貸付 額」または「支払済み額」が入力されている。	同一行で「期限の利益」の選択と、「貸付額」または「支払済み額」の入力を同時に行うことはできません。「期限の利益」の選択解除、もしくは「貸付額」または「支払済み額」を未入力状態にしてください。
MAE-1527	貸付額(円), 支払済み額(円)のどちらかを入力してください。	貸金2の計算書において、同一行に貸付額、支払済額が共に入力されてしまってい ス	同一行に貸付額と支払済額の両方を入力することはできません。貸付額または支払済額のいずれかを ま 入力状態としてください
MAE-1528	同一日に喪失と復活がある場合、復活を先に入力してください。	は、 計算書で同一日に期限の利益の喪失と復活が選択されていて、かつ喪失が先に選 は知されている	同一日に喪失と復活がある場合、復活を先に入力します。
MAE-1529	期限の利益の喪失前に、期限の利益の復活を入力することはできません。	貸金2の計算書において、期限の利益に「復活」を選択した行の前に、「喪失」を選択 した行がない	期限の利益の「復活」前には必ず「喪失」行が必要です。「喪失」行を入れた後に「復活」行を入れてくだ
MAE-1530	期限の利益の復活を連続して入力することはできません。	した」がない。 貸金2の計算書において、期限の利益に「復活」が連続して選択されている(「復活」 の間に「喪失」がない)。	また。 期限の利益の「復活」前には必ず「喪失」行が必要です。「喪失」行を入れた後に「復活」行を入れてくだ さい。
MAE-1531	期限の利益の喪失を連続して入力することはできません。	貸金2の計算書において、期限の利益に「喪失」が連続して選択されている(「喪失」 の間に「復活」がない)。	期限の利益が「喪失」した後に「復活」なしに「喪失」行を入れることはできません。最初の「喪失」行を入 れた後に「復活」行を入れてください。
MAE-1532	期限の利益の喪失後に期限の利益の復活がありません。	計算書で、期限の利益の喪失後に期限の利益の復活がない。	正しく入力します。
MAE-1533	期限の利益の喪失から復活までの間には利率変更または返済のいずれ かしか行えません。	計算書で、期限の利益の喪失から期限の利益の復活までの間に利率変更もしくは 返済以外のものが記載されていた。	止しく入力します。
MAE-1534	{0}と{1}が同一日の場合は、{2}を先に入力してください。	計算書の行の順序に関する制約に従っていない。	正しい順序で入力します。
MAE-1536	損害金の請求をしませんので、残損害金が0円になるように残代金を入力 してください。	損害金の請求をしない場合に損害金が이にならなかった。	損害金の請求をするか,損害金が0円になるように入力値を設定してください。
MAE-1537	事件番号([0])の各債務者の申立て内容が異なっています。	仮執行宣言申立てで、同じであるべき値に違うものがあった。	内容を確認し、正しい内容を入力します。
MAE-1539	[0]が更正されていません。	更正処分申立て画面において、「債権者」「債務者」などにチェックがしてあるにもか かわらず当該情報が更正されていない。	チェックしてある項目を更正してください。更正の必要がない場合は当該箇所のチェックをはずしてください。
MAE-1540	(0)は減額修正のみ可能です。増額することはできません。	一部請求で請求額の増額を行った。	一部請求画面では全体の請求額よりも少ない額を入力します。
MAE-5025	サーバでエラーが発生したため、インターネットバンキングへの接続ができ	サーバでエラーが発生した。	裁判所に御連絡ください。
MAE-5026	指定されたXPATHが見つかりません。	-	本メッセージはログ出力のみであり、ブラウザに表示されるエラーメッセージは、MAE-5025となる。
MAE-5027	XMLファイルの処理でエラーが発生しました。	-	本メッセージはログ出力のみであり、ブラウザに表示されるエラーメッセージは、MAE-5025となる。
MAE-5028	ISOAPメッセージの送受信でエラーが発生しました。	-	本メッセージはログ出力のみであり、ブラウザに表示されるエラーメッセージは、MAE-5025となる。
MAE-5029 MAE-5020	電人標作処理でエフーか発生しました。 保管全IDに細づく対象データが見つかりませく。 保管会ID(10)]	-	<u>本メッセーンはロク出刀のみであり、ノフワサに衣示されるエラーメッセージは、MAE-5025となる。</u> 本メッセージはログ出力のみでおり、ブラウザに表示されるエラーメッセージは、MAE-5025となる。
MAE-5031	本自立しに触って対象/一つが兄うかりません。本自立し[[0]] ユーザ種別が不正です。[[0]]	_	<u> 本アッセーンはロノロカののでのツ,フノノリに衣小でルるエノーアッセーンは、MAE-3023となる。</u> 本メッヤージはログ出力のみであり ブラウザに表示されるエラーメッヤージは MAE-5025となる
MAE-5032	<u>ニーノにかん」こと)。[10]</u> 手数料IDに紐づく対象データが見つかりません。手数料ID[{0]]	-	本メッセージはログ出力のみであり、ブラウザに表示されるエラーメッセージは、MAE-5025となる。
MAE-5033	納付額がOです。	-	本メッセージはログ出力のみであり、ブラウザに表示されるエラーメッセージは、MAE-5025となる。
MAE-5034	対象データが見つかりません。保管金ID[[0]]保管金管理番号[[1]]	-	本メッセージはログ出力のみであり、ブラウザに表示されるエラーメッセージは、MAE-5025となる。
MAE-5035	「「報リンク増号化対象ナータ取得でエラーが発生しました。	-	本メッセーンはロク出力のみであり、フラウサに表示されるエラーメッセージは、MAE-5025となる。
MAE-5030	ナ奴ヤヤ, 一ノル史新じエフール売生しました。于奴科IU[[0]] 	- _	キンツセーンはロクエカのかでめり、ノフリアに衣示されるエフーブツセーンは、MAE-5025となる。 太メッセージはログ出力のみであり ブラウザに表示されスエラーメッセージは MAE-5025とたる
MAE-5038	電文生成時にエラーが発生しました。	-	本メッセージはログ出力のみであり、ブラウザに表示されるエラーメッセージは、MAE 0020となる。
MAE-5039	電文種別コードが不正です。[[0]] ResultCode[[1]]	-	本メッセージはログ出力のみであり、ブラウザに表示されるエラーメッセージは、MAE-5025となる。
MAE-5040	処理結果が不正です。[{0}]	-	本メッセージはログ出力のみであり、ブラウザに表示されるエラーメッセージは、MAE-5025となる。
MAE-5041	応答電文の読み込み異常です。[[0]]	-	本メッセージはログ出力のみであり、ブラウザに表示されるエラーメッセージは、MAE-5025となる。
MAE-5042	電人达信時にエフーか発生しました。 桂根い、クロールでエニーが発生しました。	-	本メッセーンはロク出刀のみであり、フラワサに表示されるエラーメッセージは、MAE-5025となる。
MAE-1541	月秋ノノノ旭方 しビエノーが光エしよしに。 請求余類((∩))またけ請求余類((1))を減類修正 てください	請求金額の減額修正が必要である	<u>(APA) ビーンはロン山力ののでのツ,ノブブリに衣がされるエフーアツゼーンは, MAE-3025となる。</u> 内容を確認 _ 正 1)内容を入力 ます
MAE 1540	オンライン申立てでは{0}が合計10億円以上の支払督促の申立てはできま	10億円を超える申立てを行った。	本システムでは、10億円を超える請求はできません。
MAE-1542	せん。		
MAE-1544	電子署名付与したファイルがありません。	保存対象となる委任状ファイルが削除されている。	委任状の作成を最初からやり直してください。

X地工ジ 意味 対抗 MAE-5001 GSVを申立書に変換やです。しばらくしてから、再度行ってください。 Pアドレス/サブネットマスクの入力形式が不正。 UTの(人力形式)を読んすように、Pアドレス/サブネットマス (人力形式) (Pアドレス/リブネットマスク)[EPFレス(メウブネットマス) MAE-5001 Cole時に対しては限に回答済みです。 PU送給依箱メールに対して複数の端末から同時回答におとした。 EPFレレス/サブネットマスク)[EPFレス(メウブネットマスク) (PT・レス)(サブネットマスク)[EPFレス(メウブネットマスク) MAE-5001 Cole時には用答済みです。 PU送給依箱メールに対して複数の端末から同時回答におとした。 ERを支援する場合は「APFレス(メウブネットマスク) (PT・レス)(サブネットマスク)(FX)(KDR)(KD)(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)(BAS(IC-IX30)	シャージ 基準 分類 OSVを申立書に変換中です。しばらくしてから、再度行ってください。 アプドレス・サブネットマスクの入力形成が不正。 以下の[人力形成]を満たすふて、アドレス(サブネットマスクを入力してください。 (人力形式) IPアドレス(サブネットマスク)(IPアドレス(サブネットマスク)(IPアドレス(サブネットマスクを入力してください。) (人力形式) Cの速輸に対しては気に回答消みです。 同じ進級経想メールに対して複数の成本から同時回答にようとした。 IPアドレス(サブネットマスク)(IPアドレス(サブネットマスク)(IPアドレス(サブネットマスク)(IPアドレス)(サブネットマスク)(IPアドレス(サブネットマスク)(IPアドレス)(サブネットマスク)(IPアドレス)(サブネットマスク)(IPアドレス)(サブネットマスク)(IPアドレス)(サブネットマスク)(IPアドレス)(サブネットマスク)(IPアドレス)(サブネットマスク)(IPR) Cの進除に対しては気に回答消みです。 同じ進級経想メールに対して複数の成本から同時回答にようとした。 IPFドレス(HDR)(IPR)(IPR)(IPR)(IPR)(IPR)(IPR)(IPR)(IP
OSVを申立書に変換中です。しばらくしてから、再度行ってください。 Pアドレス/サブネットマスクの入力形式が不正。 UTの「しが形式」、Pアドレス(サブネットマスクの人力形式が不正。 MAE-5001 Coll Pアドレス(サブネットマスク)(アレスス)(サブネットマスク)(アレスス)(サブネットマスク)(アレスス)(サブネットマスク)(アレスス)(サブネットマスク)(アレスス)(サブネットマスク)(アレスス)(サブネットマスク)(アレスス)(サブネットマスク)(アレスス)(サブネットマスク)(アレスス)(サブネットマスク)(アレスス)(サブネットマスク)(アレスス)(サブネットマスク)(アレスス)(サブネットマスク)(アレスス)(サブネットマスク)(アレスス)(サブネットマスク)(アレスス)(サブネットマスク)(アレスス)(サブネットマスク)(アレスス)(サブネットマスク)(アレスス)(サブネットマスク)(アレスス)(サブネットマスク)(アレスス)(サブネットマスク)(アレスス)(サブネットマスク)(アレスス)(サブネットマスク)(アレスス)(サブネットマスク)(アレスス)(サブネットマスク)(アレスス)(サブネットマスク)(アレスス)(サブネットマスク)(アレスス)(サブネットマスク)(アレスス)(サブネットマスク)(アレスス)(サブネットマスク)(アレスス)(サブネットマスク)(アレスス)(サブネットマスク)(アレスス)(サブネットマスク)(アレスス)(サブネットマスク)(アレスス)(サブネットマスク)(アレス)(リオン)(アレスス)(サブネットマスク)(アレス)(サブネットマスク)(アレス)(サブネットマスク)(アレス)(リオン)(ロの())(ロ())(ロ())(ロ())(ロ())(ロ())(ロ())(ロ	OSVを申立書に変換中です。しばらくしてから、再度行ってください。 アアドレス/サブネットマスクの入力形式が不正。 以下の(人力形式) (アアドレス/サブネットマスク(ル)) OSVを申立書に変換中です。しばらくしてから、再度行ってください。 アアドレス/サブネットマスクの入力形式が不正。 以下の(人力形式) (アアドレス/サブネットマスク)(アドレス/サブネットマスクを入力してください。) Cの選応に対しては既に回答法かです。 同じ連続依括メールに対して複数の端末から同時回答とようとした。 レアドレス/サブネッマスク)(ル)(アドレスガボ)をフィールドに一258 の 10 進数を入力 (サブネッヤマスク)(ル)(のの形式)(ビブネッマスク)(ル)(アドレスガボ)をフィールドに一258 の 10 進数を入力 (サブネッマスク)(ル)(のの形式)(ビブネッマスク)(ル)(ビアドレスガボ)をフィールドに一258 の 10 進数を入力 (サブネッマスク)(ル)(のの形式)(ビアレスガボ)(ビアドレスガボ)(ビアドレスガボ)(ビアドレスガボ)(ビアドレスガボ)(ビアドレスガボ)(ビアドレスガボ)(ビアドレスガボ)(ビアドレスガボ)(ビアドレスガボ)(ビアドレスガボ)(ビアドレスガボ)(ビアドレスガボ)(ビアドレスガボ)(ビアドレスガボ)(ビアドレスガボ)(ビアドレスガボ)(ビアドレスガボ)(ビアドレスガボ)(ビアドレスガボ)(ビアドレスガボ)(ビアドレスガボ)(ビアドレスガボ)(ビアドレスガボ)(ビアドレスガボ)(ビアドレスガボ)(ビアドレスガボ)(ビアドレスガボ)(ビアドレスガボ)(ビアドレスガボ)(ビアドレスジ)(ビアドレスガボ)(ビアドレスガボ)(ビアドレスガボ)(ビスガボ)(ビアドレスガボ)(ビアドレスガボ)(ビアドレスガボ)(ビアドレスガボ)(ビアドレスガボ)(ビスガボ)(ビアドレスガボ)(ビアボン)(ビアドレスガボ)(ビアドレスジボ)(ビアドレスジ)(ビアドレスジ)(ビスガボ)(ビアドレスジ)(ビアドレスジ)(ビアドレスジ)(ビアドレスジボ)(ビアドレスジ)(ビアドレスジ)(ビアドレスジ)(ビアドレスジ)(ビアドレスジ)(ビアドレスジ)(ビアドレスジ)(ビアドレスガボ)(ビアドレスジ)(ビアドレスジ)(ビスガボ)(ビアドレスジ)(ビスガボ)(ビアドレスジ)(ビアドレスジ)(ビアドレスジボ)(ビアドレスジ)(ビスジ)(ビアドレスジ)(ビスジ)(ビスジ)(ビスジ)(ビアドレスジ)(ビスジ)(ビアドレスジ)(ビスジ)(ビアドレスジ)(ビスジ)(ビスジ)(ビスジ)(ビスジ)(ビスジ)(ビスジ)(ビスジ)(ビ
MAE-5001 以下したくです。しはらしてから、再度行ってくたさい。 以下した人でナスキャマスクの人力から取たすよ。 以下した人でナスキャマスクの人力から取たすよ。 MAE-5001 この連続に対しては既に回答決めです。 「いてした」」 「いてした」」 「いた」」 MAE-5003 この連続に対しては既に回答決めです。 「いてした」」 「いてした」」 「いた」」 MAE-5004 この連続に対しては既に回答決めです。 「いてした」」 「いてした」」 「いた」」 「いた」」 MAE-5003 たまっいが用した。 「いて」」 「いた」」 「いた」」」 「いた」」 「いた」」」 「いた」」」 「いた」」 「いた」」 「いた」」」 「いた」」」 「いた」」」 「いた」」」	(SNを中止着に変換中です。しばらしてから、再度行ってくたさい、 レクトレス・サブルネットマスクレンパ(サブルシットスクラン、())(Dアトレス)(サブルシットスク)()、) Dアトレス、サブルシス()(Dアトレス)(サブルシットスク)()、) Dアトレス、サブルシス()(Dアトレス)((サブルシットスク)()、) Dアトレス、サブルシス()(Dアトレス)((サブルシットスク)()、) Dアトレス、シスペス(DFレス)()(Dアレス)((サブルシットスク)()、) Dアトレス、シスペス(DFレス)()(Dアレス)((サブルシットスク)()、) Dアトレス、シスペス(DFレス)()(Dアレス)((サブルシットスク)()、) Dアトレス、シスペス(DFレス)()(Dアレス)((サブルシットスク)()、) Dアトレス、シスペス(DFレス)()(Dアレス)((サブルシットスク)()、) Dアトレス、サブルマスの()(DFTL)()()(D200)()(D200)() Dアレス、(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()(D200)()
MAE-5001 「人力第ス] [IV:TPIC.2](ビワブネットマスの)((IPTICL2](ビワブネットマスの)((IPTICL2](ビワブネットマスの)((IPTICL2](ビフネットマスの)((IPTICL2](ビフネットマスの)((IPTICL2](ビフネットマスの)((IPTICL2](ビフネットマスの)(IPTICL2](ビフネットマスの)(IPTICL2](ビアスの)(IPTICL2](ビアスの)(IPTICL2](ビアスの)(IPTICL2](ビアスの)(IPTICL2](ビアスの)(IPTICL2](ビアスの)(IPTICL2](ビアスの)(IPTICL2](ビアスの)(IPTICL2](ビアスの)(IPTICL2](ビアスの)(IPTICL2](ビアスの)(IPTICL2](ビアスの)(IPTICL2](ビアスの)(IPTICL2](ビアスの)(IPTICL2](ビアスの)(IPTICL2](ビアスの)(IPTICL2](ビアスの)(IPTICL2](ビアスの)(IPTICL2](ビアスの)(IPTICL2](ビアスの)(IPTICL2](ビアスの)(IPTICL2](ビアスの)(IPTICL2](ビアスの)(IPTICL2](ビアスの)(IPTICL2](ビアスの)(IPTICL2](ビアスの)(IPTICL2](ビアスの)(IPTICL2](ビアスの)(IPTICL2](ビアスの)(IPTICL2](ビアスの)(IPTICL2](ビアスの)(IPTICL2](ビアスの)(IPTICL2](ビアスの)(IPTICL2](ビアスの)(IPTICL2])(IPTICL2](ビアスの)(IPTICL2](ビアスの)(IPTICL2](ビアスの)(IPTICL2])(IPTICL2](ビアスの)(IPTICL2](ビアスの)(IPTICL2](IPTICL2])(IPTICL2](ビアスの)(IPTICL2])(IPTICL2](IPTICL2](IPTICL2])(IPTICL2](IPTICL2])(IPTICL2](IPTICL2])(IPTICL2](IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2](IPTICL2])(IPTICL2](IPTICL2])(IPTICL2](IPTICL2])(IPTICL2](IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2](IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTICL2])(IPTIC	レクリーン <
MAE-5001 IPアドレス1/1073-0+72.0/IPアドレス1/1073-0+72. MAE-5001 この連続に対しては取じ回答法からです。 同じ連続依頼メールに対して彼女の確実から同時回答にようとした。 IPアドレス1/1073-0+72.00(IPアドレス1/1073-0+72.0) MAE-5002 で意力ルダ内のファイルが削除できませんでした。CNT00m(内のフォルダ) ロデイルの特徴できませんでした。CNT00m(内のフォルダ) IPアドレス1/1073-0+72.00(IPアドレス1/1073-0+72.0) MAE-5010 ウェンルダ内のファイルが削除できませんでした。CNT00m(内のフォルダ) ファイル運動や注意した。 IPTドレス1/1073-0+72.00(IPF/LAT/1070-0) MAE-5012 マボーダ内のファイルが削除できませんでした。CNT00m(内のフォルダ) ファイル運動や注意した。CNT00m(PR)-10-10(IPF/LAT/1070-0) IPTFになどの1/1070-00-0) MAE-5012 マボーダ ログ アイルグ制のできませんでした。 モデモ 名の超びの着して、デェンレグリングのマスクェン・ディングラン (CDPF) IPTFになど (CDR) MAE-5012 モデモ 名の超び の参加を (CDR) モデモ 名の超び の参加を (CDR) アイル (GDR) IPTFになど (CDR) MAE-5013 モデモ 名の超び の参加を (CDR) アイル (GDR) アイル (GDR) IPTFになど (CDR) IPTFE MAE-5013 モデモ 名の超び の参加を (CDR) アイル (GDR) アイル (GDR) IPTFE IPTFE IPTFE IPTFE IPTE	□の運輸に対しては既に回答済みです。 □に運輸依頼メールに対して複数の端末から同時回答におとした。 □アドレスパ(サブネットマスク).(リアドレス別(サブネットマスク)) □の運輸に対しては既に回答済みです。 □に運輸依頼メールに対して複数の端末から同時回答におとした。 □部客送値する場合はTONと選択します、Latv場合は「キャンセルら選択します。回答を送信する と、先に回答した内容に、直容されます。 作素フォルダ内のファイルが開除できませんでした。C3Htoss内のフォルダ ファイル浸信得など、作業フォルダ内に作成したワークファイルを作業株で後に開除 マイルの状態を確認してください、ディスクユラーの可能性もあります。 (中暑 マス ほどうが 規定 (北京 にない) ファイル浸信得など、作業フォルダ内に作成したワークファイルを作業株で後に開除 マイルの状態を確認してください、ディスクユラーの可能性もあります。 (日本 子名 の 通道 (北京 水) ファイル浸信得など、作業フォルダ内に作成したワークファイルを作業株で後に開除 マインクリンパクログ酸シーク構成と作業ない、マインマン、 マイルの状態を確認してください、ディスクユラーの可能性もあります。 (日本 子名 の 通道 (大京 水)、ビスク) マイル浸信得など、作業フォルダ内に作成したワークファイルを作業株で後に開除 マインクリンパクログ酸シーク構成を含まれます。 電子者 名 (水道 バス 小)、 マインクリンパクの登録シー構造を留してください、ディスクユラーの可能性もあります。 (日本 子名 の 通道 (大京 水)、 マイル (小道 (本菜 小)) 電子者 名 (水道 バス 小)、 マイル (水道 (本菜 小)) 電子者 名 (水道 (大))、 著名 (水道 (大))、 電子者 名 (水道 (大))、 マインク (大) (ホ) (日本 学家 小 (水道 (大))、 マインク (小) (ホ) (日本 学家 小) マイル (保存 (本)) (ホ) (日本 中本) マイル (保存 (本)) (ホ) (日本 中本) マイル (小) (ホ) (日本 中本) マイル (ホ)
MAE-5001 DPTFU2Jexxxxxxxxx (7FU2AB318ライールドロ1 (サブオホヤオ2)=xxxxxxxxxx (7FU2AB318ライールドロ1 (サブオホヤオ2)=xxxxxxxxxxx (7FU2AB318ライールドロ1 (サブオホヤオ2)=xxxxxxxxxxx (7FU2AB318ライールドロ1 (サブオホヤオ2)=xxxxxxxxxxx (7FU2AB318ライールドロ1 (サブオホヤオ2)=xxxxxxxxxxx (7FU2AB318ライールドロ1 (サブオホヤオ2)=xxxxxxxxxxx (7FU2AB318ライール レブオホヤオ2)=xxxxxxxxxxx (7FU2AB318ライール レブオホヤオ2)=xxxxxxxxxxx (7FU2AB318ライール レブオホヤオ2)=xxxxxxxxxxx (7FU2AB318ライール レブオホヤオ2)=xxxxxxxxxxx (7FU2AB318ライール レブオホヤオ2)=xxxxxxxxxxx (7FU2AB318ライール レブオホヤオ2)=xxxxxxxxxxx (7FU2AB318ライール レブオホヤオ2)=xxxxxxxxxxx (7FU2AB318ライール レブオホヤオ2)=xxxxxxxxxxx (7FU2AB318ライール レブオホヤオ2)=xxxxxxxxxxx (7FU2AB318ライール レブオホマオ2)=xxxxxxxxxxx (7FU2AB318ライール レブオホマオ2)=xxxxxxxxxxx (7FU2AB318J - 2) レマチのの状態を確認してはDFUAB12 レマチンの状態ななどの レスシンのののプレメノのなどのよみななどのまた。 モデモののなどのなどのなどのなどのなどのなどのなどのなどのなどのなどのなどのなどのなど	ロウ連絡に対しては既に回答済みです。 同じ連絡依頼メールに対して複数の端末から同時回答しようとした。 (Dアドレストゥxxxxxxxx (アドレスあ式)各フィールドに1~255 の 10 進数を入力、 (サブネ)マオスクト/x (CDRMS)は、10-120 の道金を入力。 この連絡に対しては既に回答済みです。 同じ連絡依頼メールに対して複数の端末から同時回答しようとした。 DE茶芝催する場合は「OK」を運用します。しない場合は「キャンセル」を運用します。のない」 (本支フルグ内のファイルが判断できませんでした。CMttoss内のフォルダ ファイル逆値時など、作業フォルダ内に作成したワークファイルを作業株下数に用料 CPT・レストッなシェークのの道金を入力。 (本支スルダ内のファイルが判断できませんでした。CMttoss内のフォルダ ファイル逆値時など、作業フォルダ内に作成したワークファイルを作業株下数に用料 CPT・レストッなシェークのの道金を加速していたの、 (本支スしたが、前知数2012-2%以た。 ファイル逆値時など、作業フォルダ内に作成したワークファイルを作業株下数に用料 CPT・レクセンセル」を運転してきまし、 (本支スしたが、前知数2012-2%以上」とた。 第子者の後証の過程で、数分量等の電子者名に改さんが依出された。 アメルクレクレング・レクレング・レング・レング・レング・シャンセル」を運転してください、それでも異常となる場合は、ア (本支払)、が、日本 第子者の後証の過程で、数分量等の電子者名に改さんが依出された。 アンイルタボ (Labot Train Control Contretal Contretal Control Control Control Contretal Control Contro
MAE-5001 IDPFICADexecces (FPLAZBRS) 627	DPFレス1=xxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxx
Intel. 2001 IP グランクマスクトラム Status 2011 (PE スト経 31 Star) = D, (PT 2012) IP グランクマスクトラム Status 2011 (PE スト経 31 Star) = D, (PT 2012) MAE -5010 Colla Mich Lut Light (DB 34) A or t, (DB 35 KL 3) (PT - D, (PT 2012)) ID Eak Add AD - D, (DB 35 KL 31 Star) = D, (PT 2012) ID Eak Add AD - D, (DB 35 KL 31 Star) = D, (PT 2012) MAE -5010 P # 27 + V 7 (MO 27 + V 7 (MD 37 + V 7 MD 27 + V 7 (MD 35 + Star) = D, (PT 2012) ID Eak Add Star)	ロウゴなの大型なので加えなが、モンワールがに、ロールに対して加えなが、モンワールに、ロールに、ロールに、ロールに、ロールに、ロールに、ロールに、ロールに、ロ
MAE-5019 この運輸に対しては既に回答済みです。 即じ連絡依頼メールに対して確愛の端末から同時回答しようとした。 回答を送信する場合は10Kjを選択します。LCA い場合は1年、2300 連載使入力 MAE-5019 中書うれば内面のプイルが削除できませんでした。CNHoose内のフォルダ フィイル活躍的など 作言フォルグ内に作成したの一クフィルを作業装了後に削除 DPSを送信する場合は10Kjを選択します。LCA い場合は1年、ときに回答した力は15年、2001の通知のクォルク MAE-5010 中書うれば内面のプイルが削除できませんでした。CNHoose内のフォルダ フィイル活躍的なジョン(15年、2001年) フィルの活躍的なジョン(15年、2001年) MAE-5011 電子電気検証で異常力学ればなのプイルクロシスクロン マイルの活躍を見た。 電子電気検証で異常力な力した。 MAE-5012 電子電気管査を設証で見完かった。 第子 客気 検証で見完かりまました。 マイルの活躍を見た。 MAE-5013 電子電気電査を認証で見加え、コンパフードが不正です。 第子 客気 検証で見常かかましました。 アラヴ で真正動かす CNOF 単数が支払 MAE-5011 電子超明電検証に実際した。 アイルの運用の力の消費のかなの定めた。 プラヴ で真正動かす CNOF 単の上がかが存在しているを接触した。 MAE-5016 電子経球電査検証で見常かなした。 アイルの運用の方の減増換の増加 アイルの運用の方の流増加 アイルの生がたるの消費をしているである。 MAE-5016 電子経球電検証で見常かな アイルタークロンパクレンジのかたるの、 第一行に使用のすべいが不らった。 第一行振行動の方の加減増加 MAE-5016 電子経球電検証にたた。 電子経球運動の方の加減加増加 アイルマームのより、の方面をあるの事業確認した。 アクリ にんかいかた MAE-5017 電子経球増産値に支援した。 電子超明電査の方向の通知 電子超明電面の方の加減価値に引用のすべた 第一行振行した。 電子超調査 電子超加 ログのかた 電子超用の方面に 電子超の書かんの加していた	ロウェキリマスタットスクノールトに「ペンジの」 ロレ連絡を入力。または、 ドサフネットマスクリット(2005年就入に1-250010重要と入力。 この連続に対しては既に回答洗みです。 同し連絡を放和レルに対して複数の準末から同時回答しようとした。 ログキシャマスクリット(2005年就入に1-250010重要と入力。 作業フォルダ内のファイルが削除できませんでした。C×ttoss内のフォルダ のラネシネ複量を揺取してパシュ、 マイル送信時など、作業フォルダ内に作成したワークファイルを作素使する したしたいない。 ログキシェレーの実施を確認してパシュ、 マイルンの実施を確認してパシュ、 マイルンの実施を確認してパシュ、 マインルの実施を確認してパシュ、 マインルの実施を確認してパシュ、 マインルの実施を確認してパシュ、 マインルの実施を確認してパシュ、 マイスレントのない、ディスクエラーの可能性もあります。 (2501年の気力、) 電子書名の設定の異常が発生しました。電名検証ができませんでした。 マイル送信時など、作業フォルダ内に作成したワークファイルを作業使予して報告のなのが強出された。 マイル送信時など、作業フォルダ内に作成したワークファイルを作業使予しておないた。 電子書名の設定の異常が発生しました。この1000年の気力の見てパント マイルントレールしましてパシュ、 マインの実施するからた要認してパシュ、 マインクトリがなりません。 電子書名検証で異常が発生しました。証明書の気が加速が合わった。 電子証明書のが正の効力が加速です。 マイレの実施するからた要認してパシュ、 マイレクトリが存在しているかを確認してパシュ、 マイレクトリが存在しているかを確認してパシュ、 マイレクトリが存在しているかを確認したと、再度実施してパンシュ、 マイレクトレンタートを入れたり、JFの存在したいるを確認したと、再度実施してパンシュ、 マイレクトレンタートを入れた。 電子証明書検証で異常が発生しました。証明書検証でする効力期間の内容が不正である(有効期限切れている。 マイ証明書が欠効している。 電子証明書が正しいものであるか再度確認くパンシュ、 電子証明書が正しいものであるが再度確認くパンシュ、 電子証明書検証にたいなり、 マイ証明書検証でするすです。 電子証明書検証でする。 電子証明書検証でする(有効期限が切れている。 電子証明書の次効用のがかている。 電子証明書が欠効している。 電子証明書検証でする(有効期限が切れている。 マーチ証明書の内容が不正です。 電子証明書検証でする。 電子証明書検証でする(本が知識のため) (1) 「雪子なの) (1) 「雪子なの) (1) 「雪子なの) (1) 「雪子なの) (1) 「雪子なの) (1) 「雪子なの) (1) 「雪子なの) (1) 「雪子なの) (1) 「雪子なの) (1) 「雪子の) (1) 「雪子の) (1) 「雪子の) (1) 「雪子の) (2) 「雪子の) (2) 「雪子の) (2) 「コーチェンター) (1) 「雪子の) (2) 「コーチェンター) (2) 「コーチェンター) (2) 「雪子の) (2) 「コーチェンター) (2) 「雪子の) (2) 「コーチェンター) (2) 「雪子の) (2) 「コーチェンター) (2) 「雪子の) (2)
MAE-5010 この連続に対しては既に回答済みです。 同じ連絡依頼メールに対して複数の端末から同時回答しようとした。 (サブネットマスク)にな (CDR時ま)」がに~320 (0進数を入力 MAE-5010 作素フォルグ内のファイルが削除できませんでした。CMttoss内のフォルダ フィイル送信時など、作素フォルグ内のファイルが削除できませんでした。CMttoss内のフォルダ マイル送信時など、作素フォルグ内のファイルが削除できませんでした。CMttoss内のフォルダ MAE-5012 電子名を記念なが検出されました。 電子名を記念なが検出されました。 アイル送信時など、作素フォルグ内のフォルダの意込未確認を確認してださい。 MAE-5013 電子名を見な認て受索が免生しました。このMttoss内のフォルダ アイル浸信時など、作素フォルグ内のアイルが削除できませんでした。 マイルの状態を確認してださい。 MAE-5013 電子名を見ななが検出されました。 電子名を引きの電子名をはなどんが使出された。 アイルの状態を確認してださい。 MAE-5013 電子名を引きなたりにす。 電子名を引きの電子名をはなどんが使出された。 マイルの状態を確認してださい。 MAE-5014 電子名を引きなりたきした。 電子名を引きの電子名をはなどんが使出された。 アイル保存時、フィルグロを込みが使用であるとしていた。 MAE-5016 電子名を引きなりたきした。 電子名を引きの電子名をはなどんが使用である。 アイル保存時、フィルグレクトリが存在していた。 MAE-5016 電子名を引きなどしていた。 電子経動電検証にためしました。 マイルクトリが存在していたいを確認した。 MAE-5017 電子経明書検証です。 電子経明者のなどのにつるのあり用がいていち 電子経動電検証にしたしていたち、 MAE-5017 電子経明書検証です。 電子経明着などとい。 第イ目の一個などの、 MAE-5017 電子経明書検証でするの、 電子経明書などの 第日のであるの高度確認ください。 MAE-5017 電子経明書検証です。 電子経明書なのたち、 電子経明者検証です	ロシューゲローを期間使用されなかったため、ログインを停止していた。 電子証明書検証に失敗した。証明書検証に失敗した。証明書検証に失敗した。 「サブネットマスクト/× (200R#式)×に1~32010進数を入力。 この連絡に対しては既に回答洗みです。 同じ連絡依頼メールに対して複数の端末から同時回答しようとした。 回答を送催する場合は10×1を選択します。しない場合は1キャンセル」を選択します。回答を送催する たたしておし、たいのないしました。においいます。 作事フォルダ内のファイルが解除できませんでした。 (本まフィルダののフォルダの なみを確認を建想してください、 電子着名の鏡面の通程で、処分差等の電子着くしたのできなが使いた。 アイルズ催時など、作車フォルダ内に作用したワークファイルを作業終了後に開除 アイルを構成した。 アイルズ催時など、作車フォルダ内に作用したワークファイルを作業終了後に開除 アイルタブキングを加えたびきょうれずのこ (本まるの鏡面の通程で、処分差等の電子着く口を次くが後出された。) アイルの使用を建築にたる (本するの鏡面の通程で、処分差等の電子着く口を次くが後出された。) 電子書名の鏡面の通程で、処分差等の電子着く口を次くが後出された。 第名校証に支払した。 第名校証に支払した。 アイルの使用を推進した。 電子書の鏡面の通程で、処分差等の電子着く口を次くが後出された。 第名校証に支払した。 第名検証に支払した。 アイルの使用を推進した。 電子電音の読述の通知した。 アイルの使用を使用した。 アイル保存失して指定した。 アイル保存失して指定した。 アクルの保存をして指定した。 保存たのディングレンジの作用 使用した。 アイル保存失して指定した。 アイル保存失して指定した。 アイル保存失して指定した。 アイル保存失して指定した。 電子証明書を検証に失敗した。 アイル保存失して指定した。 アイル保存失して指定した。 アイル保存失して指定した。 アイル保存失して指した。 電子証明書を検証で実常が発生した。 アイル保存失して指定した。 アイル保存失して指定した。 アイル保存失して指定した。 アイル保存失したかい 電子証明書を検証でする アイレ保存失して指定した。 アイル保存失して指定した。 第日時間にないた。 第日時間をのののののののののののののののののののののののののののののののののののの
AAE-5009 この連続に対しては既に回答決かです。 同じ連絡依頼メールに対して複数の端末から同時回答しようとした。 回答法送信する場合は「のドゥヹ沢します。しない場合は「キ と、た!!回答した内容が、像で回答した内容が、像で回答した内容が、像で回答した内容が、像で回答した内容が、像で回答した内容が、像で回答した内容に上書されます。 MAE-5010 作素フォルグ知のファイルが削除できませんでした。CNttoas内のフォルグ アイル道道時だして、構成した。 アイル道道時だして、保えいた。 アイルの支援のなどのないた。 アイルの支援のないない、ディスクエラーの可能は というしたが、削除加加した説した。 MAE-5012 電子者名は空くが後出されました。 電子者名の領証の過程で、想力事等の電子者名に改さんが領出された。 アイルの状態を確認してください、 といた。 アイルの状態を確認してください、 電子者名の領証の過程で、想力事等の電子者名に改さんが領出された。 アクルの支援者を強認してたさい。 MAE-5013 電子者名の領証の加速で取した。 電子者名の領証の加速でなした。 アイルの保護したとないた。 アイルの保護人生なした。 アイの保護 アイルの保護人生ないた。 アイルの保護人生なした。 アイルの保護人生なした。 アイルの保護人生なした。 アイルのなどの保護したした。 アイルの保護人生なした。 アイルの保護人生なした。 アイルの保護人生なした。 アイルの保護人生なした。 アイルの保護人生なした。 アイルのなどのないたさい。 アイルの保護人生なした。 アイルの保護人生なした。 アイルの保護人生なした。 アイルの保護人生なした。 アイルのなどのないたさい。 アイルのなどのないたさい。 アイルの保護人生なした。 アイルのなどのないたされ、 アイルのないたされ、 アイルのないたされ、 アイルのためいためためのないたされ、 アイルのないためのないためのないため、 アインのいかたか。 アイルのないためいため、 第イ証の表のないため、 第イ証の表のないためいため、 第イ証の書のないため、 第イ証のよりまたい、 第イ証のないためいため、 第イ証の書のないたかいため、 第イ証の書のないためいため、 第イ証の書のないためいためいため、 第イ証の書のないためいため、 アインのないための利用のないためいため、 </td <td>Cの連続に対しては既に回答済みです。 同じ連続依頼メールに対して複数の端末から同時回答しようとした。 回答を送信する場合は「OK」を選択します。しない場合は「キャンセル」を選択します。回答を送信する と、先に回答した内容が、後で回答した内容に上書きされます。 作素フォルダ内のファイルが削除できませんでした。CNttoss内のフォル の考えみ推測を確認してください、 マキ子書くに定くない、 電子書の保証で見完くが検出されました。 ファイル送信時など、作業フォルダ内に作成したワークファイルを作業終了後に削除 しなりとしたが、削除処理にためした。 ファイルの状態を確認してください、ディスクエラーの可能性もあります。 (OKtoss内のフォルダの書みみ相離を経想してください、 電子差の検証の通常で、思っ (Stoss内のフォルダの書みの相聴をはないてたさい、) 電子書ではた。 (Stoss内のフォルダのこかが使用した。 (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダのこかん) 電子経動を検証のした。 アイルの状態を確認してください、ディスクエラーの可能性もあります。 (OKtoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Sto</td>	Cの連続に対しては既に回答済みです。 同じ連続依頼メールに対して複数の端末から同時回答しようとした。 回答を送信する場合は「OK」を選択します。しない場合は「キャンセル」を選択します。回答を送信する と、先に回答した内容が、後で回答した内容に上書きされます。 作素フォルダ内のファイルが削除できませんでした。CNttoss内のフォル の考えみ推測を確認してください、 マキ子書くに定くない、 電子書の保証で見完くが検出されました。 ファイル送信時など、作業フォルダ内に作成したワークファイルを作業終了後に削除 しなりとしたが、削除処理にためした。 ファイルの状態を確認してください、ディスクエラーの可能性もあります。 (OKtoss内のフォルダの書みみ相離を経想してください、 電子差の検証の通常で、思っ (Stoss内のフォルダの書みの相聴をはないてたさい、) 電子書ではた。 (Stoss内のフォルダのこかが使用した。 (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダのこかん) 電子経動を検証のした。 アイルの状態を確認してください、ディスクエラーの可能性もあります。 (OKtoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stoss内のフォルダの (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Stosshow) (Sto
MAE-5009 この連続に対しては既に回答済みです。 同じ連絡依据メールに対して複数の端末から同時回答しようとした。 回答を送信する場合は10x1を選択します。しない場合は1年、 と、おに回答した内容にた置きたれ、ディスクエラーの可能性 つま込み構成な認識してくたない。 MAE-5010 作来フォルグ内のファイルが削除できませんでした。C×ttoss内のフォルダ ファイル送信特など、作業フォルグ内に作成したワークファイルを作業終了後に削除 フォイルの残酷を確認してくたない。 アイルの送信特なと、作業フォルグ内に作成したワークファイルを作業終了後に削除 フォイルの残酷を確認してくたない。 MAE-5012 電子書名は変えかが開始されました。 電子書名の解証の意味で、意かえ、 電子書名の解証の意味で、意かえ、 のたまのため、作用に加速能がたことではない、ディスクエラークの可能性 したいたの、のファイルが簡整ななど、デスレスクユージルグロシントがり加速な構成を確認してくたさい。 アイルの装置を確認していたさい、 モスを調査利用に加速能がたこののフォルジの重込み構成を確認して (たさい、 のたまの15) MAE-5013 電子書名検証で実成が見ました。 電子証明書検証で実常が学生しました。 をまたま要認識にたたし、ビレッパスワードが不正です。 アイル保存等、ファイル保存等、ファイル保存きたして指定したディルクトリが存在しなかった。 電子証明書検証で実常が学生しました。 マイ証明書の証で使用の場合など、 たましいくマスワードが不正です。 フラッグを実施能するこのと再変した ことしいくマイントレルし進してくたさい。 MAE-5016 電子証明書検証で実常が学生しました。 電子証明書の証で使用の場合などでします。 マイログロトリがあります。 マイログの書の意味がたたい。 マーレの上のです。 マイログの書の意識がありまた。 フラッグを見たしている。 電子証明書検証で実常が学生しました。 電子証明書検証で実常が学生しました。 記様できない証明書をなどでいた。 電子証明書検証ですませんでいる。 電子証明書検証ですませんでしる。 電子証明書検証ですませんでしる。 電子証明書検証ですませんでした。 電子証明書検証ですませんでした。 電子証明書検証であっためのの検証で使えい、 マインシッ アクッビデ用きないてきませんでした。 電子証明書検証ですませんでした。 電子証明書検証ですました。 ごしてください。 アクッビデ用の使用のプロンにより、作用のでたる。 アクッビデー アクッビデ用書が加速する、アクを再起してたださい。 アクッビデー アクッビデ用の場合でための、 アクッビデー アクッビデー アクッビデー アクッビデー アクッビデー アクッビデー アクッビデー アクッビデー アクッビデー アクッビデー アクッビデー アクッビデー アクッビデー アクッビデー アクッビデー アクッビデー アクッビデー アクッビデー アクッビデー アクッビデー アクッビデー アクッビデー アクッビデー アクッビデー アクッビデー アクッビデー アクッビデー アクッビデー アクッビデー アクッビデー アクッビデー	この連絡に対しては既に回答済みです。 同じ連絡依頼メールに対して複数の端末から同時回答にようとした。 回答を送信する場合は「OKJを選択します。しない場合は「キャンセル」を選択します。回答を送信する と、先に回答した内容によ書きされます。 作素フォルダ肉のファイルが削除できませんでした。OVtoss内のフォルグ フィルル送信時など、作業フォルダ内に作成したワークファイルを作業終了後に開除 (たきとした) アイルの状態を確認してください、 のはtoss内のアメルクダの電ン本構築を確認してください。 電子名に改えんが検出されました。 電子者名の検証の意識で、通分書等の電子署名に改さんが検出された。 アイルの状態を確認してください、 電子名に改えんが検出されました。 電子名の検証の異かな使いまれた。 電子者の検証の意識で、通分書等の電子署名に改さんが検出された。 ジン構築を確認してください、 モイズの加速数にない。 電子名の検証の異常いた。 電子名の検証の意識で、通分書等の電子署名に改さんが検出された。 ジンパルの状態を確認してください。 電子名の検証の異常いた。 電子名の検証の意識で、通分書等の電子署名に改さんが検出された。 ジンパルの状態を確認してください。 電子名の検証の異常いた。 マグインのしかたの の話面であるの 電子をの使用書を使用書を使用する のたたの面前するたがしてださい。 マインストン・ (たきとし、 マインの事業を見て見ているのできまたの) マイル保存法した。 ジンパー 電子証明書検証に実施してんださい。 アイル保存法して行なしたディンクトリが存在してかった。 電子証明書検証に実施してください。 保存してください。 電子証明書のパンター の証書がたきる。 電子証明書をしているの 意味が使うない。 電子証明書をしているのできったの マイルマクトン 電子証明書検証に実施しています。 電子証明書がない証明書です。 電子証明書検証にたたした。 電子証明書検証にはしたのできるが確認いてきる「読が必要になる」 電子証明書検証にはしたのであるか確認いてたさい。 電子証明書を加速がにない。 電子証明書検証にたたした。 電子証明書検証にたたした。 電子証明書検証にたたした。 の目的をなどして得ない、それている。 電子証明書検証にない。 デンパートレーのであるか確認いてたさい。 デンパートレーのであるか確認いてたさい。 デンパートレーのであるか確認いてたさい。 デンパートレールでも、 のでさったのできる」 デン目的できる」、 電子面書検証に回答すのたたの、目分のまれたのできたたの、ロケイン
MAE-5009 この連続に対しては既に回答済みです。 同じ連続依額メールに対して複数の端末から同時回答しようとした。 回答差値する場合はTOKを運取します。 回答差値する場合はTOKを運取します。 にしない場合は下 MAE-5010 作業フォルダ内のファイルが頻除できませんでした。CYttoss内のフォルダ ファイル送信時など、作業フォルダ内に作成したワークファイル化作業終了使に開除 ファイルの状態を確認してください。ディスクエラーの可能性 MAE-5012 電子着信を送び数にないた。 電子着信を読むが放けさませんでした。 電子着信を読むで異常か発生しました。電子構成を確認してください。 ディルの状態を確認してください。 ディルの状態を確認してください。 ディルクリングルグの書みみ構成を確認してください。 ディルクリングルグの書みみ構成を確認してください。 ディルクリングルグの書みみ構成を確認してください。 ディルクリングルグの書みみ構成を確認してください。 ディルクリングルグの書みの構成を確認してください。 ディルクリングルグの書みの構成を確認してください。 ディルクリングルグの書みの構成を確認してください。 ディルクリングルグの書みの構成を確認してください。 ディルクリングルグの書みの構成を確認してください。 ディルクリングルグの書かの構成を確認してください。 ディルクリングルグルレル にしてください。 ディンジールレル にしてください。 ディンジールレル にしてください。 ディンジーレル にしてください。 ディンジージャングールレル にしてください。 アノルの発行業の手がの知道であった。 デレジージが確認することで、 デレジージャングールレル にしてください。 デレジージャングーングージャングーングージャングーングージャングージャングージャング	この運輸に対しては既に回答済みです。 同じ運輸依頼メールに対して複数の確末から同時回答しようとした。 回答を選ばする場合は「OKP 選択します」しない場合はオキッとセル」を選択します。回答を送信する とれて回答した内容し上書さされます。 作業フォルダ内のファイルが削除できませんでした。G-Mttoss内のフォルダ の書込み権限を確認してください。 マアイルの気影を確認してください。 モギ 考察してなくない、 マアイルの気影を確認してください。 マイルの気影を確認してください。 マイルの気影を確認してください。 電子 客なしなくが依地であました。 モギ る名のなどのないないため、のないため、のないため、 モギ なるのないないため、 マイルの気影を確認してください。 マイルの気影を確認してください。 マイルの気影を確認してください。 マイルの気影を確認してください。 マイルの気影を確認してください。 マイルの気影を確認してください。 マイルの気影を確認してください。 マインタン マイルの気影を確認してください。 マイルタン マイルの気影を確認してください。 マイルのちょう マイルの気影を確認してください。 マイルでもの気気の気気の見か確認をすること マイルの気影を確認してください。 マイルのちょう マインシン マイルでもののちょう マインシン マイルでもののちょう マイルの気影を強認してください。 マイルの気影がないためであるこの マイルの気影がないためであるのなどの気の気の切られる マイルのちょう マインシン マイルのちょう マインシン マインシン マインシン マインシン マインシン マインシン マインシン マインシン マインシン マインシン マインシン マインシン マインシン マインシン マインシン マイ
MAE-5010 File Status	マンロのおりとてめかいとしないている マンイルが利用的できませんでした。 マイルの対応制能できませんでした。CXttoos内のフォルダ マイルの対応を確認してください。 マインの支援を建設してください。 マインの支援を建設してください。 マインの支援を建設してください。 マインの支援を建設してください。 マインの支援を建設してください。 マインの支援を建設してください。 マインの支援を建設してくたさい。 マインの支援を建設してくたさい。 マインの支援を建設してくたさい。 マインの支援を建設してくたさい。 マインの支援を建設してくたさい。 マインの支援を建設してくたさい。 マインの支援を建設してくたさい。 マインの支援を建設してくたさい。 マインの支援を建設してくたさい。 マインの支援を建設してくたさい。 マインの支援を建設してくたさい。 マインの支援を建設してくたさい。 マインの支援を建設してくたさい。 マインの支援を建設してくたさい。 マインの支援を建設してくたさい。 マインの支援を建設してくたさい。 マインの大切りが表しました。 マインの大切りが表しました。 マインの大切りが存在しているった。 マインの大切りが存在しているった。 マインの大切りが存在しているった。 マインスワートング・ワンプログントンプログントング・フレッジのがまままましてくたさい。 マインクトリング・切りが表しまして、 マインスワートング・ロング・ロング・ロング・ロング・ロング・ロング・ロング・ロング・ロング・ロ
MAE -0010 「東フォルダ内のファイルが例除できませんでした。CX10050内のフォルダ の登込み種屋を確認してださい。 C・ハル目目のと外部の・学校のファイルが の登込み種屋を確認してださい。 C・ハル目目のと外部の・学校のファイルが (中美) C・ハル目目のとかずの・学校のファイルが (中美) C・ハル目目のとかずの・学校のファイルが (中美) C・ハル目目のとかずの・学校のファイルが (中美) C・ハル目目のとかずの・学校のファイルが (中美) C・ハル目目のとかずの・学校のファイルが保護を認いてたさい。 C・ハル目目のとかずの・学校のファイルが (中美) C・ハル目目のとかずの・学校のファイルが保護を認いていた。 C・ハル目目のとかずの・学校のファイルが保護を認いてたさい。 C・ハル目目のとかずの・学校のファイルが保護を認いてたさい。 C・ハル目目のとかずの・ディンクの意とか推測のファイルグの意とか推測のファイルグの意とか推測のファイルグの意とか推測のファイルグの意とか推測のファイルグの意とか推測のファイルグの意とか推測のファイルグの意とか推測のファイルグの意とか推測のファイルグの意とか推測のファイルグの意とか推測のファイルグの意とか推測のファイングの にかいたがい。 C・ハル目目のとかずの・アインクの表しか推測のファイルグの意とがた C・ハル目目のとかずの・アイングの意とか推測のファイルグの意とか推測のファイルグの意とか (トンパローク) C・ハル目面したがの・・ C・ハル目面したがの・・ C・ハル回車のですの離生 (シームののきを確認) C・ハルグの意とした。 C・ハルグの意とが (シームの) C・ハルグの意とか推測のできませんでした。 State C・ハルのでのたいの State C>ハルグの意とかたの、 (シームの) C・ハルグの意としていたきたい、 (シームの) State C・ハルのであるか可能性 (シームの) C・ハルのであるか可能性 (シームの) C・ハルグの意とがにした。 State C・ハルグの意とがにい、 (シームの) C・ハルグのでをないため C・ハルグの (シームの) C・ハルグのでをないため) C・ハルグの (シームの) C・ハルグの意としていため、 (シームの) C・ハルグの (シームの) C・ハルグの (シームの) C・ハルグのの) C・ハルグの(注意) C・ハルグの(注意) C・ハルグの(注意) C・ハルグの(注意) C・ハルグの(注意) C・ハルグの(注意) C・ハルグの(注意) C・ハルグの(注意) C・ハルグの(注意) C・ハルグの(注意) C・ハルグの(注意) C・ハルグの(注意)<	
内AE-5010 ウマイルが開始できませんでした。CNtossののフル/グ の登込み進展を超近してたさい、 和AE-5012 マイルの消除できませんでした。CNtossののフル/グ の登込み進展を超近してたさい、 電子署名に改さんが検出されました。 ウマイルの外態を確認してたさい、 マインストールしまい (Xtoss0のフェルグの直入の非限をなどい、 電子署名の検証の過程で、数分等の電子署名に改さんが検出された。 アイルの形態を確認してたさい、 のたいosののフェルグの直入の非限をなどい、 を急、裁判所に増速続くたさい、 MAE-5013 電子署名検証で異常が発生しました。著名検証ができませんでした。 電子運動量検証に失敗した。 アイルの保存先して指定したディレクトリが存在しなかったが (Xtoss0のフェルグの直入の非限 のたいosののフェルグの直入の建築変化 フレット動作環境をなどい、 アラウザを再起動するのとして再度実施し フレット動作環境をくとい、 MAE-5013 電子運動量検証に失敗した。 アナイル保存用、フィイル保存先として指定したディレクトリが存在している本を確認した 電子運動量の大力の用のいたの。 アナイル保存用、フィイル保存先として指定したディレクトリが存在している本を確認した こといくスマートを入力します。 MAE-5016 電子運動量が加速(によいスワートが不正です。 電子運動量の大力の制限が切れている。 電子運動量の大力の制限が切れている。 第日前に増速係ください、 電子運動量の大力の用の体化でいる。 MAE-5017 電子運動量検証に失敗した。証明量検証に失敗した。 電子運動量の大力の用の体化でいる。 電子運動量の大力の用の体化でいる。 電子運動量の大力の中のたいる。 数用所に増速係ださい、 MAE-5018 電子証明書検証に失敗した。証明書検証に失敗した。 電子証明書検証に失敗したのをあか再度体証次でたさい、 明量など)。 電子証明書検証に失敗した。 配けのであるか再度体証次でたさい、 のであるか再度体証次でたさい、 マント動作環境を行いたい、 電子証明書検証に失敗した。 配けてたさい、 のでのたかうための目的では、使用の場合に、使用しなかったため、 のたちにの 第子証明書検証に失敗した。 数用所に連続してださい、 のでなど)。 素子証明書検証にたいのであるか再度体証次でださい、 マント動作環境をでなえたい、 マント動作環境を行いたい。 第子証明書検証にたいのであるか再度体証次でださい、 の様など)。 このでのもたか可たつい このでのもたか可たさいの のでなどさい。 このでのもたのでたさい、 のでできる血酸機関がなかった。 数用所に進んでださい、 のいてださい。 のででもの血機関的ないった。 数用所にしてたたいでたい、 などでい、 のたてきる血酸関加量のなどのの強化 数用所に定したのでださい。 のでできる血酸関加量のなどのにないたださい。 <	作業フォルダ内のフィルが削除できませんでした。C.Wttoss内のフォルダ フィイル送信時など、作業フォルダ内のファイルを作業終了後に削除 ファイルの状態を確認してください、ディスクエラーの可能性もあります。 の主みは服を確認してください、 電子名の後証の通程に、免炊した。 マイルの状態を確認してください、ディスクエラーの可能性もあります。 しようとしたが、開始効理に失敗した。 電子名の後証の通程に、免決者等の電子名に改さんが検出された。 芝思、教術開心に弾薬がくさい。 電子名の後証の通程に、免決者等の電子名に改さんが検出された。 ジーイルの状態を確認してください、ディスクエラーの可能性もあります。 電子名の検証の通程に、効力等の電子名の検証の通程に、効力等の電子名に改さんが検出された。 ジーマイルの状態を確認してください、 電子名の検証の通程に、効力等の電子名に改さんが検出された。 ジーダルの状態を確認してください、 電子名の検証の通程に、 アイルの状態を確認してください。 電子を取りました。 マイルの状態を確認してください。 電子名の検証の通知で、 電子名の検証の通知で、 電子室の検証の支援した。 アイルの状態を確認してください。 マンイルのした。 アイルの状態を確認してください。 電子証明書検証に失敗した。 アイルの分析な正です。 電子証明書検証に失敗した。 アイルの保存先して指定すべいのかった。 電子証明書検証で異常が免生ました。証明書検証にでない証明書です。 電子証明書が欠効している。 電子証明書検証で実常が免生しました。証明書検証にできませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 電子証明書検証で実常が免生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 電子証明書検証で実常が免生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 電子証明書検証で実常が免亡さたいでした。 電子証明書検証に失敗した。 電子証明書検証に失敗した。 デ証明書検証に失敗した。 電子証明書検証できませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 電子証明書検証でできませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 マンホールし直してくだ
MAE-5010 中来 オルタ KQL CVALus SND (D / A / D / D / D / D / D / D / D / D /	 ドネンルシ科のシアイルを開催できまなくでした。CS4tosSMのシオルシ レイルのの数を確認してくたさい。 マインの支払に特なと、「キネンイルシタ目に作成したジークングイルを作来をすく良に開ビークンクイルを作来をすく良に開ビークングルを作来をすく良に開ビークシークルを作用した。 マキネイになさんが検知されました。 マキネイになどした。 マキネイになどした。 マキネクトのと声を記載してくたさい。 マケル度存たして指定したディレクトリがありません。 マケル度存たして指定したディレクトリが存在しなかった。 保存したうしているティレクトリがありません。 マケル度存たして指定したディレクトリが存在しているかを確認してたさい。 マケル度存たして指定したディレクトリが存在しているかを確認してたさい。 マケル度存たして指定したディレクトリが存在しているかを確認してたさい。 マケル度存たして指定したディレクトリが存在しているかと。 保存したうしているティレクトリが存在しているかを確認してたきい。 マケル度存たしては定いた。 マケル度存たしても、 マケル度存たしてものである。 ログーンがあります。 マケル度存在している。 マケル度存在している。 マケル度存在している。 マケル度存たしてものです。 マケル度存在していた。 マケル度存在ののが開展が知られていた。 マケル度存在ののかが完成です。 マケルののです。 マケル度存在ののかが示していた。 マケル度存在ののかが示している。 マケル度存在ののかが示している。 マケルの中ではのです。 マケルの中ではのです。 マケルの中ではのです。 マケルの中です。 マケルの中です。
一の意か存職改せ起してくたさい。 しようとしたの、削助しに失敗した。 Control (このまんのがしました) Control (このまんのがしました) Control (このまんのがしました) Control (このまんのがしました) Control (このまんのがしました) Control (このまんのがしました) Control (このまんの) Control (このまんの) Control (このまんの) Control (このまんの) Control (Control (Contre))) Contre) C	の重め外理機を確認してくたさい。 によっとしてか、削除処理に失敗した。 にメロション にメロション にメロション 電子 冬着 になざんが使出された。 電子 都名 夜籠の通道で、処分書等の電子書名に改ざんが使出された。 空息 数円所に増減保ください。 マニージン 電子 著名 た後証の支払が使出された。 電子 都名 夜籠の通道で、処分書等の電子書名に改ざんが使出された。 マニージン マニージン 電子 都名 夜籠の運営で、処分書等の電子書名に改ざんが使出された。 マニージン マニージン マニージン マニージン 電子 証明書検証で実常が発生しました。 電子 証明書検証に失敗した。 マニージン マニージン マニージン マニージン (アージン 電子 証明書検証 ロージン ロージン マニージン マニージン マニージン 電子 証明書検証 ロージン 電子 証明書検証 ロージン マニージン マニージン マニージン マニージン マニージン マニージン ロージン マニージン ロージン ロージ ロージン
MAE-5012 電子者名に改さんが限出されました。 電子者名の限証の通程で、処分書の電子者名に改さんが限出された。 学生記、裁判所に道連然ください。 MAE-5013 電子幕名機証で異常が発生しました。署名機証ができませんでした。 署名機証に失敗した。 アイル原存生く及した。 アクイル原存生く及した。 アクイル原存生く及した。 アクイル原存生く及した。 アクイル原存生く及した。 アクイル原存生くたいな。 アクイル原存生くして指定したディレクトリが存在しなかった。 原存しろうしくしたいるディレクトリが存在しているかを確認した MAE-5016 電子証明書検証で異常が発生しました。(加考できない証明書です。 アイル原存生くないな。 アイル原存生くないな。 取判所に領連続ください。 MAE-5016 電子証明書検証で実常が発生しました。(価額できない証明書です。 電子証明書が失効している。 取判所に領連続ください。 取判所に領連続ください。 MAE-5018 電子証明書検証に大敗しました。証明書検証にする。 電子証明書の内容が不正である(有効期限が切れている。 取判所に領連続ください。 電子証明書がたいとのであるか再度確認くたさい。 MAE-5018 電子証明書検証にする。 電子証明書の内容が不正である(有効期限切れ、形式不正、サポートしていない証 明書検証にはLDAPプロトコルにより、外部の検証機関に 認してください。 電子証明書検証により、 MAE-5019 電子証明書検証にたた。 電子証明書検証にた。証明書検証にできませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 配可てください。 電子証明書 のなど) 電子証明書 第目ので、 第目ので、 第目ので、 第目ので、 第二証明書 のでとない。 第二証明書 のでとない。 第二証明書 の定にはていたっ、 第二証明書 第二証明書 第二証 第二証 第二証明書 第二証 第二証明書 第二証 第二証 第二証 第二証明書 第二証 第二証 第二証 第二証<	電子著名に改さんが彼出されました。 電子著名の彼証の過程で、処分書等の電子著名に改さんが彼出された。 全急、数判所に御連務くたさい。 電子電名検証で異常が発生しました。署名検証ができませんでした。 署名検証に失敗した。 プラウケを再起動する、PCを再起動するなどして再度実施してください。それでも異常となる場合は、ア プレット動作環境をインストールに起してください。 (原存先のディレクトリがありません。 アイル保存時、ファイル保存時、ファイル保存たして指定したディレクトリが存在しなかった。 保存止ようとしているディレクトリが存在しているかを確認したよ.再度保存してください。 電子証明書検証で異常が発生しました。証明書の有効期間が切れていき。 電子証明書検証に、自動の有効期間が切れている。 電子証明書の有効期間が切れている。 電子証明書の有効期間が切れている。 電子証明書の有効期間が切れている。 電子証明書がたみしている。 電子証明書検証で異常が発生しました。証明書のない証明書です。 電子証明書がなみしている。 電子証明書がたみしている。 電子証明書検証で異常が発生しました。証明書検証にできませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 電子証明書検証にときませんでした。 電子証明書検証に失敗しました。証明書検証にできませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 電子証明書検証に失敗した。 電子証明書検証で異常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 電子証明書検証に失敗した。 電子証明書検証で見常常確認してください。 電子証明書検証に失敗した。 電子証明書検証にためてたた。 電子証明書検証に失敗した。 電子証明書検証にためてたた。 電子証明書検証に失敗した。 電子証明書検証できませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 マローケーレーレーレー 電子証明書検証に失敗した。 アンローケーレーレー 電子証明書検証に失敗した。 電子証明書検証にた敗した。 電子証明書検証にためてください、 電子証明書検証にためてんたの利用停止された。 マレーケーレーレー 電子証明書検証にたかったたの利用得した。 アンローケーレー
IMPL 3012 マーグロント数化理想を加加した。 署名検証に失敗した。 デスのしたのの プラウザを再起動する。PCを再起動する。PCを再起動するなどして再度実施し プレット動作環境をインストールし直してださい。 MAE-5013 保存先のディレグトリがありません。 アイル保存時、ファイル保存時、ファイル保存き、として指定したディレクトリが存在しなかった。 プラウザを再起動する。PCを再起動するなどして再度実施し プレット動作環境をインストールし直してださい。 MAE-5015 電子証明書検証に失敗しました。バスワードが不正です。 アイル保存時、ファイル保存時、ファイル保存きとして指定したディレクトリが存在しなかった。 愛々にようとしているディレクトリが存在しているディレクトリが存在しているディレクトリが存在しているディレクトリが存在しているディレクトリが存在しているディレクトリが存在しているディレクトリが存在しているディレクトリが存在しているディレクトリズをすい。 MAE-5016 電子証明書検証に実際が発生しました。証明書の有効期限が切れていす。 電子証明書検証で異常が発生しました。 電子証明書のの容が不正であ。 数判所に御運続ください。 MAE-5017 電子証明書検証で異常が発生しました。 電子証明書の内容が不正であ。(有効期限切れ,形式不正,サポートしていない証) 電子証明書がたがしい。 電子証明書の内容が不正である(有効期限切れ,形式不正,サポートしていない証) 電子証明書検証にはしたのであるか再度確認ください。 MAE-5018 電子証明書検証に失敗しました。証明書検証はできませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 電子証明書検証にはしたのであるか再度確認ください。 電子証明書検証にないったの、 電子証明書 MAE-5018 電子証明書検証に失敗した。 電子証明書検証にないったか。 電子証明書 などしているの 電子証明書 MAE-5018 電子証明書検証にた数しまた。 電子証明書検証になったした。 電子証明書 電話の表したのにないののののののののののののののののののののののののののののののののののの	電子署名検証で異常が発生しました。署名検証ができませんでした。 署名検証に失敗した。 ブラウザを再起動する。PCを再起動するなどして再度実施してください。それでも異常となる場合は、ア ブレット動作環境をインストールし直してください。 (保存先のディレクトリがありません。 ファイル保存時、ファイル保存時、ファイル保存先して指定したディレクトリが存在しなかった。 (保存先のディレクトリがありません。) (保存先のディレクトリがありません。) (保存先のディレクトリがありません。) ファイル保存時、ファイル保存時、ファイル保存先として指定したディレクトリが存在しなかった。 (保存しろとしているテイレクトリが存在しているかを確認した上、再度保存してください。) (保存しまるとしているがく知識する。) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (
MAE-5013 電子署名検証で異常が発生しました。署名検証ができませんでした。 署名検証に失敗した。 ブラウザを再起動する。PCを再起動するなどして再度実施し ブレット動作環境をインストールし直してださい。 MAE-5014 保存先のディレクトリがありません。 アイル保存時、ファイル保存共して指定したディレクトリが存在しなかった。 保存したうとしているディレクトリが存在しているがを確認して ブレット動作環境をパントールし直してださい。 MAE-5016 電子証明書検証に失敗しました。(証明書の有効期限が切れていま す。 ***********************************	電子署名検証で異常が発生しました。署名検証ができませんでした。 署名検証に失敗した。 ブラウガを再起動する、POを再起動する、POを再起動する、POを再起動する、POを再起しする、POを再起しする、POを再起しする、POを再起しする、POを再起しする、POを再起しする、POを再起しする、POを再起しする、POを再起しする、POを再起しする、PO 電子証明書検証で異常が発生しました。(X2ワードが不正です。 コイル保存所、ファイル保存先して指定したディレクトリが存在しなった。 保存してください。 電子証明書検証で異常が発生しました。(証明書の有効期限が切れていま 電子証明書検証で異常が発生しました。(証明書の有効期限が切れていま す。) 電子証明書の有効期限が切れていま 電子証明書の外容が不正である。 数判所に御連絡ください。 電子証明書検証で異常が発生しました。(証明書の本証である) 電子証明書の内容が不正である(有効期限切れ、形式不正、サポートしていない証 明書など)。 電子証明書が不正です。 電子証明書の内容が不正である(有効期限切れ、形式不正、サポートしていない証 明書など)。 電子証明書検証にしたのであるか再度確認ください。 電子証明書検証に実践しました。証明書検証はできませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 電子証明書検証により、「日の存るが再度確認ください。 電子証明書検証で異常が発生しました。証明書検証でできませんでした。 電子証明書検証で異常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 ロークである(有効期限切れ、形式不正、サポートしていない証 明書など)。 電子証明書検証(はしたのであるか再度確認ください。 電子証明書検証で実常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 サポートしていない証 明書検証に失敗した。 ロークで証のであるが確認してください。 マインキロリングンクレングを消したり、 電子証明書検証に失敗した。 電子証明書検証で実常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 アン範囲書検証に失敗した。 か部時を認知時では、 のでなどさい。 アン範囲書が正しいものであるか確認してください。 アンジックラグがを再起動するたどして再起動するなどして再定する。 電子証明書検証でよれても実常になる場合は、アプ シットが作用を認知するため、 アントレレしてください。 のでなるには、 アントレレしてください。 このコーゲはした。 一定期間を存在のこください。 一定期間を存在のこください。 教判所に連絡してください。 この一ゲはしてきましていた。 一定
MAE-5013 フレット動作環境をインストールし直してください。 MAE-5014 健存先のディレクトリがありません。 フイル保存時、ファイル保存時、ファイル保存先して指定したディレクトリが存在しなかった。 保存し方としているディレクトリが存在しているかを確認した MAE-5016 電子証明書検証に実践に上た。パスワードが不正です。 電子証明書を話した 健存しの主観書を話した。 定けいスワードを入力します。 MAE-5016 電子証明書検証で異常が免生しました。証明書の有効期限が切れていま 電子証明書の含効期限が切れている。 取用に御連絡ください。 MAE-5017 電子証明書検証で異常が免生しました。値額できない証明書です。 電子証明書の内容が不正である(有効期限切れ、形式不正、サポートしていない証 取用に御連絡べださい。 MAE-5018 電子証明書検証に実践しました。証明書検証に実践した。 電子証明書の内容が不正です。 電子証明書か正したものであるか再度確認ください。 MAE-5019 電子証明書検証に実践しました。証明書検証に実践した。 電子証明書検証に実践した。 配明書検証に実践してください。 MAE-5019 電子証明書検証に実践した。証明書検証に実践した。 電子証明書検証に実践してください。 電子証明書のするなどして再度実施認する.PCを再起調書など」 MAE-5020 電子証明書検証で異常が免生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に実践した。 がか確証機関と情報環境でください。 MAE-5020 このユーザはー定期間使用されなかったため、ログインを停止していた。 電子証明書検証に実践した。 ゲがを再起調するなどして得定さい。 MAE-5020 このユーザは用の場合は、裁判所に連絡してください。 ー定期間ログインしなかったため利用の生された。 デロ検証機関とないた ゲがを再しまいてください。 MAF-0001 このユーザ用の場合は、裁判所に連絡してくたさい。 ー定期間ログインしなかったため利用の生された。 オポロ 要素のできる磁機関係などの 新聞目の、コーゲンキュ MAI-0003 該当す	マレット動作環境をインストールし直してください。 フレット動作環境をインストールし直してください。 保存先のディレクトリがありません。 ファイル保存時、ファイル保存時、ファイル保存たして指定したディレクトリが存在しなかった。 保存したうとしているディレクトリが存在しているかを確認した上、再度保存してください。 電子証明書検証で異常が発生しました。に証明書の有効期限が切れていま 電子証明書の有効期限が切れていま 電子証明書の有効期限が切れていま 取用のに御連続ください。 電子証明書検証で異常が発生しました。信頼できない証明書です。 電子証明書がたびのこの 数判所に御連続ください。 数判所に御連続ください。 電子証明書検証で実常が発生しました。信頼できない証明書です。 電子証明書が大部でである(有効期限がれ、形式不正、サポートしていない証 電子証明書検証にいものであるか再度確認ください。 電子証明書検証にすす。 電子証明書検証にする。 電子証明書検証にたた。 転明書検証にいものであるか再度確認ください。 電子証明書検証に実際しました。証明書検証にできませんでした。 電子証明書検証に実際した。 証明書検証ににたいない 電子証明書検証にないま 電子証明書検証で異常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 証明書検証に実販してください。 証明書検証のであるか確認してください。 電子証明書検証で異常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 証明書検証のでを不可能測ますなどしてのであるか確認してください。 アプレット動作環境をインストールし直してください。 電子証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 か部件書検証使用書検証のできませんでした。 か部件を再起勤するなどして得度実施してください。 電子証明書検証ができませんでした。 ー定期間のグインとなかったため利用停止された。 ・たい利用の場合は、裁判断に連続してください。 このユーザはった見解読を行ってください。 使用書参などのの意識関目のグインとなかったため利用停止された。 このユーザはった見解読を行ってください。 使用目の場合にないてきまれる
MAE-5014 安存先のディレクトリがありません。 アイル保存時、ファイル保存時、ファイル保存長として指定したディレクトリが存在しなかった。 保存しようとしてカトリムでもしている。 MAE-5015 電子証明書検証に失敗しました。パスワードが不正です。 電子証明書検証の実常が発生しました。は明書の有効期限が切れている。 保存しなりとしておいているかを確認した MAE-5016 電子証明書検証の実常が発生しました。は明書の有効期限が切れている。 電子証明書の有効期限が切れている。 報利用に御連絡ください。 MAE-5017 電子証明書検証の実常が発生しました。値類できない証明書です。 電子証明書の有効期限が切れている。 報利用に御連絡ください。 MAE-5018 電子証明書検証の実常が発生しました。値類できない証明書です。 電子証明書の有効期限が切れている。 載利用に御連絡ください。 MAE-5018 電子証明書検証の実常が発生しました。値類できない証明書です。 電子証明書の有効期限が切れている。 載利用に御連絡ください。 MAE-5018 電子証明書検証に失敗した。 電子証明書の容が再したのであるか再度確認ください。 電子証明書かなかった。 MAE-5019 電子証明書検証に失敗した。 電子証明書検証に失敗した。 証明書検証に失敗した。 証明書検証の検知機関と指 MAE-5020 電子証明書検証の実常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 AF証明書検証に失敗した。 AF証明書 MAE-5020 電子証明書検証の実常が発生しました。証明書検証ので存ったたのでした。 電子証明書検証に失敗した。 AF証明書検証の支援機関のとなた。 AF証明書 MAE-5020 このユーザ目の場合にまれなっったたが、ログインを停止していま。 電子証明書 AF証明書 AF証明書 MAI-0001 このユーザ目の場合に素和に連絡して停止解除を行ってください。 電常証明書 一定期間の備またのっくため。 Afmに準確のでください。 MAI-00	保存先のディレクトリがありません。 ファイル保存時、ファイル保存時、ファイル保存先として指定したディレクトリが存在しなかった。 保存しまうとしているディレクトリが存在しているかを確認した上、再度保存してください。 電子証明書検証で異常が発生しました。パスワードが不正です。 電子証明書の有効期限が切れている。 正しいベスワードを入力します。 正しいベスワードを入力します。 電子証明書検証で異常が発生しました。値頼できない証明書です。 電子証明書が不正です。 電子証明書が不正である(有効期限が切れている。 裁判所に御連絡ください。 電子証明書検証で実常が発生しました。値頼できない証明書です。 電子証明書が不正である(有効期限切れ、形式不正、サポートしていない証 電子証明書が正しいものであるか再度確認ください。 電子証明書検証に失敗しました。証明書検証にです。 電子証明書検証に失敗した。 電子証明書検証にはしAPプロトコルにより、外部の検証機関と接続できる環境が必要です。環境を再度確認してください。 電子証明書検証で異常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 証明書検証にはしAPプロトコルにより、外部の検証機関と接続できる環境が必要です。環境を再度確認してください。 電子証明書検証で異常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 デ証明書検証にと次した。 証明書検証にはしAPプロトコルにより、外部の検証機関と接続できる環境が必要です。環境を再度確認してください。 電子証明書検証で異常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 が分岐証機関との接続環境を確認してください。 デ証明書が正しいものであるか確認してください。プリックゲンを存在認してください。それでも異常となる場合は、アプレット動作環境をインストールし直してください。 このユーザは一定期間使用されなかったため、ログインとなかったため利用停止された。 大・ベーズ用の場合は、裁判所に連絡してください。 裁判所に連絡してください。 該当ずる金融機関はないったため、 債権者登録などの金融機関関検索画面で、「わたり」「わた」「わた」」 対例に本わた。 該当ずる金融機関はたりません。 債権者登録などの金融機関関検証面面で、「わた」」「わた」」 対例になっった。 対例によれる。
MAE-5014 保存在のディレクトリがありません。 ファイル保存先して指定したディレクトリが存在しなかった。 保存在しているディレクトリが存在しているディレクトリが存在しているがを確認した MAE-5016 電子証明書検証に失敗しました。パスワードが不正です。 電子証明書の防部層のが見います。 電子証明書検証に実際が発生しました。証明書の有効期限が切れていま 電子証明書検証で異常が発生しました。証明書の有効期限が切れていま 電子証明書検証で異常が発生しました。証明書の有効期限が切れていま 電子証明書検証で実際が発生しました。証明書体です。 電子証明書が失効している。 離判所に御連幕代ださい。 MAE-5017 電子証明書が不正です。 電子証明書の内容が不正である(有効期限切れ、形式不正、サポートしていない証 電子証明書が正しいものであるか再度確認ください。 MAE-5018 電子証明書検証に失敗しました。証明書検証にできませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 電子証明書検証にたでする(有効期限切れ、形式不正、サポートしていない証 電子証明書が正しいものであるか再度確認ください。 MAE-5019 電子証明書検証に失敗しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 電子証明書検証に失敗した。 証明書検証にはしAPプロトコルにより、外部の検証機関と指 認してください。 MAE-5020 電子証明書検証で異常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 証明書検証に大がた。 電子証明書 ジロください。 ー MAE-5020 電力 電子証明書検証に失敗した。 電子証明書検証に大いた。 デ証明書検証で実際が発生しました。 配用ので、またのしてください。 このユーザビス/2014 このユーザビス/2014 このユーザビスを表してください。 電子証明書 ジロください。 このユーザビスのよれた。 このユーザビスのよれた。 このユーザビスを通知する POを再記載する POを再記載する POを再記載する POを存 このスペービス デジロ・デ このユーザビスを通知する POを含 APU D) 手術できまんしてください。 デジロ・デ	保存先のディレクトリがありません。 ファイル保存時、ファイル保存先として指定したディレクトリが存在しているかを確認した上、再度保存してください。 電子証明書検証で実際が発生した。な明書の有効期限が切れていま 電子証明書検証の実際が発生しました。証明書の有効期限が切れている。 正しいくスワードを入力します。 電子証明書検証で実際が発生しました。証明書の有効期限が切れている 電子証明書が下です。 電子証明書の有効期限が切れている。 電子証明書検証で実際が発生しました。信頼できない証明書です。 電子証明書が失効している。 載判所に御連絡ください。 電子証明書検証で実際が発生しました。信頼できない証明書です。 電子証明書の内容が不正である(有効期限切れ、形式不正、サポートしていない証 明書など)。 載判所に御連絡ください。 電子証明書検証に失敗しました。証明書検証はできませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 電子証明書検証にと失敗した。 電子証明書検証にと失敗した。 電子証明書検証に実際が発生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 証明書検証にはしDAPプロトコルにより、外部の検証機関と接続できる環境が必要です。環境を再度確認 認してください。 電子証明書検証で実常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 証明書検証にと失敗した。 証明書検証にはてください。 電子証明書検証で実常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 証明書検証になください。 電子証明書が正しいものであるか確認してください。 電子証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 証明書検証にない。 デントレールローン デントレーン 電子証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 証明書検証を確認してください。 デントレーン デントレーン デントレーン 電子証明書検証で見をないのったため利用停止された。 電子証明書検証を確認してください。 デントレールしてください。 デントレール デントレーン デントレットレール デントレーン デントレーン デントレーン デントレーン デントレーン デントレーン デントレーン デントレーン デントレーン デン
mAL-5013 にはていたいといったいのマスセンについていたいです。 ビアイルタインについたます。 ビアイルタインについたます。 MAE-5016 電子証明書検証で異常が発生しました。証明書の有効期限が切れていま 電子証明書検証で異常が発生しました。証明書の有効期限が切れていま 電子証明書検証で異常が発生しました。証明書の有効期限が切れている。 電子証明書検証で異常が発生しました。証明書の有効期限が切れている。 電子証明書検証で異常が発生しました。症頼できない証明書です。 電子証明書検証で異常が発生しました。症頼できない証明書です。 電子証明書が不正です。 電子証明書が不正です。 電子証明書が不正です。 電子証明書が不正です。 電子証明書が不正です。 電子証明書が不正である(有効期限切れ、形式不正、サポートしていない証 電子証明書が正しいものであるか再度確認ください。 MAE-5018 電子証明書検証に失敗しました。証明書検証はできませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 電子証明書検証にはDAPプロトコルにより、外部の検証機関と指 認いてださい。 MAE-5019 電子証明書検証で異常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 証明書検証に失敗した。 証明書検証に失敗した。 MAE-5020 電子証明書検証で異常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 証明書検証に失敗した。 証明書検証でださい。 MAE-5020 電子証明書検証ので見なかったため、ログインを停止していま ・パーボーに開催使用されなかったため、ログインを停止していま ・パーボーに調整くたださい。 電子証明書検証にた敗した。 が部度は使用によれなかったため、ログインを停止していま ・アンボーボーに開催使用にまれた。 水明市に連絡してください。 MAI-0001 このユーザは一定期間使用されなかったため、ログインを停止していま ・パーボーズ利用の場合は、裁判所に連絡してください。 一定期間ログインしなかったため利用停止された。 ・デモル 電話 教判所に連絡してください。 対価 ・パーボーズとい、対応を引用 ・パーボーズを通知書を正 対価 ・パーボーズを認知ま ・パーボーズを通知まする。 対価 ・パーボーズを認知ま ・パーズをいた オーズのの ・パーズとい ・パーズをいた オーズのの ・パーズとい ・パーズとい ・パーズとい ・パーズとい ・パーズとい <	(ホワルン) パレク: パンパーンが つくをいる。 (アイルン チャンパーン デオ ひろき マーム・シング いか 特定 し く いるい アイン かく キャン パール や オレン パール や す まい パール ***********************************
mAc=outs 世上で知言要症に大致しました。ハハゾードが小上くう。 世上しい入ゾードなく力しまう。 世しい入ゾードなく力しまう。 MAE=5016 電子証明書検証で異常が発生しました。値類できない証明書です。 電子証明書の次のなった。 数判所に御連絡べて異常が発生しました。値類できない証明書です。 電子証明書の次のなった。 数判所に御連絡べださい。 MAE=5017 電子証明書検証で異常が発生しました。値類できない証明書です。 電子証明書の内容が不正である(有効期限が切れている。 数判所に御連絡だださい。 mAE=5018 電子証明書検証に失敗した。 電子証明書の内容が不正である(有効期限切れ、形式不正、サポートしていない証 電子証明書検証にはしみのであるか再度確認ください。 MAE=5019 電子証明書検証に失敗した。 電子証明書検証に失敗した。 電子証明書検証に失敗した。 証明書検証にはしAPプロトコルにより、外部の検証機関と指認してください。 MAE=5020 電子証明書検証で異常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 が形体に御屋線(定さい。 こください。 MAE=5020 電子証明書検証で見たか。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 が形検証機関と指認してください。 アンド助作環境を確認してください。 MAE=5020 電子証明書検証で見定が加えため、ログインを停止していま 電子証明書検証に失敗した。 が形体環境をでストールし直してください。 シット動作環境をインストールし直してください。 MAE=5020 Cのユーザは一定期間使用されなかったため、ログインを停止していま ー定期間ログインしなかったため利用停止された。 第利所に連絡してください。 シット動作環境をでスレットッ動作環境を化ストールし直してください。 MAI=0001 このユーザに加用の場合は、豊利所に連絡してください。 債権者登録などの金融機関防がなかった。 第利所に連絡してください。 第利所に連絡してください。 MAI=0003 該当する金融機関防はありません。 債権者登録などの金融関助がなった。 第本を含意な方がなかった。	 モ 丁証明書検証で実常が発生しました。証明書の有効期限が切れていま モ プ証明書の有効期限が切れていま モ プ証明書の有効期限が切れていま モ プ証明書の有効期限が切れていま モ プ証明書の有効期限が切れていま モ プ証明書の有効期限が切れていま モ プ証明書の有効期限が切れていま モ プ証明書の有効期限が切れている。 モ プ証明書の有効期限が切れていま モ プ証明書の有効期限が切れていま モ プ証明書の有効期限が切れている。 モ プ証明書の有効期限が切れていま モ プ証明書の有効期限が切れていま モ プ証明書の有効期限が切れている。 モ プ証明書の有効期限が切れている。 モ プ証明書の有効期限が切れている。 モ プ証明書の有効期限が切れている。 モ プ証明書の有効期限が切れている。 モ プ証明書の有効期限が切れている。 モ プ証明書の有効期限が切れている。 モ プ証明書の有効期限が切れている。 モ プ証明書の有効期限が切れている。 モ プ証明書の有効期間がのする。 モ プ証明書の有効期間が可いた。 モ プ証明書の有効期間が可いた。 モ プ証明書の有効期間が可いた。 モ プ証明書の有効期間が可いた。 モ プ証明書の有効期間が可いた。 モ プ証明書の有効期間がないた。 モ プロパコルにより、外部の検証機関と接続できる環境が必要です。環境を再度確 認してください。 モ プロパコルにより、外部の検証機関と接続できる環境が必要です。環境を再度確 認してください。 モ プ証明書検証に実践した。 モ プ証明書検証に実践した。 モ プ証明書検証に実践した。 エ の 教書の検証に実践した。 エ の 教書の検証に実践した。 エ の 教 の 検証機関とを接続できる環境が必要です。環境を再度確 認してください。 エ の 教 の 検証機関とを接続できる環境が必要です。環境を再度確 認してください。 エ の 教 の 検証機関と接続できる環境が必要です。環境を再度確 認してください。 ア ご可用書が正しいものであるか確認してください。 ア 証明書検証に実践を存在した。 ア ご明書の有効 ア 証明書検証に実践を行ってくださいできませんでした。 ア ご明書の有効 ア ご明書の有効 ア ご明書検証に実践とたでした。 ア ご明書検証に実践にないていためであったため利用のはなどのったたの利用のはないた。 ア ご明書の ア ごの ア ごの ア ごの ア ごの
MAE-5016 電子証明書検証で異常が発生しました。証明書の有効期限が切れていま す。 電子証明書検証で異常が発生しました。信頼できない証明書です。 電子証明書が失効している。 裁判所に御連絡だださい。 MAE-5017 電子証明書検証で異常が発生しました。信頼できない証明書です。 電子証明書が失効している。 載判所に御連絡だださい。 MAE-5018 電子証明書検証に失敗しました。証明書検証に失敗しました。証明書検証にをませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 電子証明書検証にたいものであるか再度確認ください。 MAE-5019 電子証明書検証に失敗しました。証明書検証にできませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 証明書検証にはLDAPプロトコルにより、外部の検証機関と格 MAE-5019 電子証明書検証で異常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 記明書検証になどさい。 MAE-5019 電子証明書検証で異常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 記町の検証機関との接接環境を確認してだださい。 MAE-5019 電子証明書検証で異常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 別書を設まするのとどですれてきい。 MAE-5020 電子証明書検証で要常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 別部業を定してださい。 MAE-5020 電子証明書検証で異常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 外部業を定してたさい。 MAE-5020 このユーザはー定期間使用されなかったため、ログインを停止していま。 電子証明書検証で見てたざさい。 アニジョンキログログインとしたの、 アニジョンキログログインとしたの、 MAI-0001 このユーザ用の場合は、裁判所に連絡と行ってください。 一定期間間がなった。 債権者登録などの金融機関数がなかった。 対価はありません。 対価はありません。 MAI-0003 読当する支店はありません。 債権者登録などの金融機関数がなかった。 算法でき支店の「あっ」、 </td <td> 電子証明書検証で異常が発生しました。証明書の有効期限が切れている。 電子証明書検証で異常が発生しました。信頼できない証明書です。 電子証明書が失効している。 電子証明書が不正です。 電子証明書の内容が不正である(有効期限切れ、形式不正、サポートしていない証 電子証明書が正しいものであるか再度確認ください。 電子証明書検証に失敗しました。証明書検証はできませんでした。 電子証明書検証に失敗しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 電子証明書検証で異常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 電子証明書検証で異常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 電子証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 電子証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 電子証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 ホールしまのであるが再度確認してください。 電子証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 エのユーザは一定期間使用されなかったため、ログインを停止していま す。Mnご利用の場合は、裁判所に連絡して停止解除を行ってください。 「使権者登録などの金融機関検索画面で、「あ行」~「わ行」ボタンを選択した際、表 示できる金融機関がなかった。 対処はありません。 </td>	 電子証明書検証で異常が発生しました。証明書の有効期限が切れている。 電子証明書検証で異常が発生しました。信頼できない証明書です。 電子証明書が失効している。 電子証明書が不正です。 電子証明書の内容が不正である(有効期限切れ、形式不正、サポートしていない証 電子証明書が正しいものであるか再度確認ください。 電子証明書検証に失敗しました。証明書検証はできませんでした。 電子証明書検証に失敗しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 電子証明書検証で異常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 電子証明書検証で異常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 電子証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 電子証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 電子証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 ホールしまのであるが再度確認してください。 電子証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 エのユーザは一定期間使用されなかったため、ログインを停止していま す。Mnご利用の場合は、裁判所に連絡して停止解除を行ってください。 「使権者登録などの金融機関検索画面で、「あ行」~「わ行」ボタンを選択した際、表 示できる金融機関がなかった。 対処はありません。
す。 す。 第千証明書検証で異常が発生しました。信頼できない証明書です。 電子証明書が欠加です。 電子証明書が次正です。 電子証明書が不正です。 電子証明書が不正です。 電子証明書が不正である(有効期限切れ,形式不正,サポートしていない証 電子証明書が正しいものであるか再度確認ください。 MAE-5018 電子証明書検証に失敗しました。証明書検証はできませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 電子証明書検証に失敗した。 電子証明書検証にはLDAPプロトコルにより、外部の検証機関とお 認してください。 MAE-5019 電子証明書検証に失敗した。 電子証明書検証に失敗した。 第子証明書検証にはした。 第子証明書検証にはした。 MAE-5020 電子証明書検証で異常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 ゲージボーン ゲージボーン MAE-5020 電子証明書検証で異常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 ゲージボーン ゲージボーン MAE-5020 電子証明書検証で異常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 ゲージボーン ゲージボーン MAE-5020 電子証明書検証が使用きなかったたが、ログインを停止していま 電子証明書検証に失敗した。 ゲージボーン ゲージボーン MAL-0001 このユーザ目の協信は、裁判所に連絡して停止していま 電子証明書検証に失敗した。 ゲージボーン ゲージボーン ポージボーン MAL-0003 読得する金融機関目はありません。 「着権者登録などの金融機関換楽画面で、すんの「お行」」「わ行」ボタンを選択した 数判価にないっ ボージロと MAL-0004 該当する支店はありません。 「着権者登録などの金融機関換楽画面で、コーザロととーmailアドレスが未入力の状態で「次へ」ボタン コーザロととーmailアドレスを入力していたい「ゲーズン」 コーザロととーmailアドレスが入していたいっ コーザロとを入力してから「次へ」」「ボタンを使用したの」 <	す。 電子証明書検証で異常が発生しました。信頼できない証明書です。 電子証明書が失効している。 載判所に御連絡ください。 電子証明書検証で異常が発生しました。信頼できない証明書です。 電子証明書が失効している。 電子証明書が不正です。 電子証明書の内容が不正である(有効期限切れ.形式不正,サポートしていない証 明書など)。 電子証明書が正しいものであるか再度確認ください。 電子証明書検証に失敗しました。証明書検証はできませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 電子証明書検証に失敗した。 証明書検証にはLDAPプロトコルにより、外部の検証機関と接続できる環境が必要です。環境を再度確認してください。 電子証明書検証で異常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 電子証明書検証に失敗した。 証明書検証にと失敗した。 電子証明書検証で要常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 アゴの大きにののであるか確認してください。 電子証明書検証でできませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 アゴのできませんでした。 電子証明書検証で実常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 外部検証機関との接続環境を確認してください。電子証明書が正しいものであるか確認してください。ブラウザを再起動する、POを再起動するなどして再度実施してください。それでも異常となる場合は、アブレット動作環境をインストールし直してください。 このユーザは一定期間使用されなかったため、ログインとなかったため利用停止された。 麦判所に連絡して体上解除を行ってください。 素判所に連絡してください。 該当する高融機関はありません。 債権者登録などの金融機関検索画面で、「あ行」~「わ行」ボタンを選択した際、表示 対処はありません。
MAE-5017 電子証明書検証で異常が発生しました。信頼できない証明書です。 電子証明書が失効している。 裁判所に御連絡ください。 MAE-5018 電子証明書が不正です。 電子証明書の内容が不正である(有効期限切れ,形式不正,サポートしていない証 電子証明書が正しいものであるか再度確認ください。 MAE-5019 電子証明書検証に失敗しました。証明書検証はできませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 証明書検証にはDAPプロトコルにより,外部の検証機関と指 認してください。 MAE-5019 電子証明書検証で異常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 証明書検証に大た。 MAE-5020 電子証明書検証で異常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 「電子証明書検証に失敗した。 電子証明書検証に失敗した。 分前検証機関との接線環境を確認してください、電子証明書 からいてください。 MAE-5020 電子証明書検証で異常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 「電子証明書検証にため、ログインを停止していま す。Nuご利用の場合は、裁判所に連絡して存足実際となった。 一定期間ログインしなかったため利用停止された。 小助作環境をインストールし直してください。 MAI-0001 このユーザは一定期間使用されなかったため、ログインを停止していま す。Nuご利用の場合は、裁判所に連絡して停止解除を行ってください。 一定期間ログインしなかったため利用停止された。 教判所に連絡してください。 MAI-0003 該当する金融機関はありません。 「債権者登録などの金融機関検索画面で、「あ行」~「わ行」ボタンを選択した際、表示できる支店がなかった。 対処はありません。 MAI-0004 該当する支店はありません。 債権者登録などの金融機関検索画面で、支店の「あ行」~「わ行」ボタンを選択した。 対処はありません。 MAI-0004 ユーザDとE-mailアドレスを入力してください。 リマンダー入力画面で、ユーザDとE-mailアドレスが未入力の状態で「次へ」ボタンを押し を押した ユーザDとE-mailアドレスを入力していたら「次へ」ボタンを押し	電子証明書検証で異常が発生しました。信頼できない証明書です。 電子証明書が失効している。 裁判所に御連絡ください。 電子証明書が不正です。 電子証明書の内容が不正である(有効期限切れ,形式不正,サポートしていない証 電子証明書が正しいものであるか再度確認ください。 電子証明書検証に失敗しました。証明書検証はできませんでした。 電子証明書検証に失敗しました。証明書検証になどされでものであるか再度確認ください。 電子証明書検証に失敗しました。証明書検証になどされても思考した。 電子証明書検証で異常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 電子証明書検証に失敗した。 証明書検証になどさい。 電子証明書検証で異常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 電子証明書検証にた敗した。 外部検証機関との接続環境を確認してください。電子証明書が正しいものであるか確認してください。ブラウザを再起動するなどして再度実施してください。それでも異常となる場合は、アブレット動作環境をインストールし直してください。 このユーザは一定期間使用されなかったため、ログインを停止していま す。hni利用の場合は、裁判所に連絡して停止解除を行ってください。 一定期間ログインしなかったため利用停止された。 裁判所に連絡してください。 該当する金融機関はありません。 債権者登録などの金融機関検索画面で、「あ行」〜「わ行」ボタンを選択した際、表 分類にはありません。 対価はありません。 対価はありません。
MAC-3017 電子証明書が不正です。 電子証明書が不正です。 電子証明書が不正です。 電子証明書が不正です。 電子証明書が不正である(有効期限切れ,形式不正,サポートしていない証 電子証明書が正しいものであるか再度確認ください。 MAE-5018 電子証明書検証に失敗しました。証明書検証はできませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 証明書検証にはDAPプロトコルにより,外部の検証機関と指 認してください。 MAE-5019 電子証明書検証で異常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 証明書検証に失敗した。 証明書検証にください。 MAE-5020 電子証明書検証で異常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 プレット的作環境を確認してください。 MAE-5020 電子証明書検証で異常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 プレット的作環境を確認してください。 MAE-0001 このユーザは一定期間使用されなかったため、ログインを停止していま す。vnご利用の場合は、裁判所に連絡してください。 ー定期間ログインしなかったため利用停止された。 教判所に連絡してください。 MAI-0003 該当する金融機関はありません。 債権者登録などの金融機関検索画面で、「あ行」〜「わ行」ボタンを選択した際、表 示できる金融機関がなかった。 対処はありません。 MAI-0004 該当する支店はありません。 債権者登録などの金融機関検索画面で、支店の「あ行」〜「わ行」ボタンを選択した 際、表示できる支店がなかった。 対処はありません。 MAI-0008 ユーザIDとE-mailアドレスを入力してください。 リマインダー入力画面で、ユーザIDとE-mailアドレスを入力してください。 オーザIDとE-mailアドレスを入力してください。	電子証明書が不正です。 電子証明書の内容が不正である(有効期限切れ,形式不正,サポートしていない証 明書など)。 電子証明書が正しいものであるか再度確認ください。 電子証明書検証に失敗しました。証明書検証はできませんでした。 電子証明書検証に失敗しました。証明書検証にできませんでした。 電子証明書検証に失敗しました。証明書検証にできませんでした。 電子証明書検証に失敗しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証で異常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 電子証明書検証に失敗した。 証明書検証にないたの、 電子証明書検証で異常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 和部件を注意にはLDAPプロトコルにより、外部の検証機関と接続できる環境が必要です。環境を再度確認してください。 電子証明書検証で異常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 外部検証機関との接続環境を確認してください。電子証明書が正しいものであるか確認してください。ブラウザを再起動する、PCを再起動する、PCを再起動するなどして再度実施してください。それでも異常となる場合は、アブレット動作環境をインストールし直してください。 このユーザは一定期間使用されなかったため、ログインを停止していま <u>す。かご利用の場合は、裁判所に連絡して停止解除を行ってください。</u> 一定期間ログインしなかったため利用停止された。 裁判所に連絡してください。 該当する金融機関はありません。 債権者登録などの金融機関検索面面で、「あ行」~「わ行」ボタンを選択した際、表 示できる金融機関はなかった。 対処はありません。
MAE-5018 電子証明書が不正です。 電子証明書の内容が不正である(有効期限切れ,形式不正,サポートしていない証 明書など)。 電子証明書が正しいものであるか再度確認ください。 MAE-5019 電子証明書検証に失敗しました。証明書検証はできませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 証明書検証にはDAPプロトコルにより,外部の検証機関と指 認してください。 MAE-5019 電子証明書検証で異常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 証明書検証に失敗した。 MAE-5020 電子証明書検証で実常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 外部検証機関と仮検環境を確認してください。 認うするたごの。 MAE-5020 電子証明書検証で実常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 外部検証機関との接続環境を確認してください。電子証明書 うつザを再起動する、PCを再起動するなどして再度実施して レット動作環境をインストールし直してください。 MAI-0001 このユーザは一定期間使用されなかったため、ログインを停止していま す、 <u>いこ利用の場合は、裁判所に連絡してください。</u> 一定期間ログインしなかったため利用停止された。 裁判所に連絡してください。 MAI-0003 該当する支施機関はありません。 債権者登録などの金融機関検索画面で、「あ行」〜「わ行」ボタンを選択した 際、表示できる支店がなかった。 対処はありません。 MAI-0004 該当する支店はありません。 債権者登録などの金融機関検索画面で、支店の「あ行」〜「わ行」ボタンを選択した 際、表示できる支店がなかった。 対処はありません。 MAI-0003 ユーザIDとE-mailアドレスを入力してください。 リマンダー入力面面で、ユーザIDとE-mailアドレスが未入力の状態で「次へ」ボタンを押し を押した。 ユーザIDとE-mailアドレスを入力してください。	電子証明書が不正です。 電子証明書の内容が不正である(有効期限切れ,形式不正,サポートしていない証 明書など)。 電子証明書が正しいものであるか再度確認ください。 電子証明書検証に失敗しました。証明書検証はできませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 証明書検証にはLDAPプロトコルにより、外部の検証機関と接続できる環境が必要です。環境を再度確認してください。 電子証明書検証で異常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 記明書検証で異常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 電子証明書検証で異常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 デンローがしてください。 アンローがしてください。 電子証明書検証で見ました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 かが検証機関との接続環境を確認してください。電子証明書が正しいものであるか確認してください。 プロージレーを期間使用されなかったため、ログインを停止しています。 ー定期間ログインしなかったため利用停止された。 かが作環境をインストールし直してください。 ブ・ハニブ用の場合は、裁判所に連絡して停止解除を行ってください。 ー定期間ログインしなかったため利用停止された。 裁判所に連絡してください。 該当する金融機関はありません。 債権者登録などの金融機関がなかった。 対処はありません。 対処はありません。
MAE-5018 電子証明書検証に失敗しました。証明書検証はできませんでした。 電子証明書検証に失敗しました。証明書検証にできませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 証明書検証にはLDAPプロトコルにより、外部の検証機関と指 認してください。 MAE-5019 電子証明書検証で異常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 証明書検証にはLDAPプロトコルにより、外部の検証機関と指 認してください。 MAE-5020 電子証明書検証で異常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 かが検証機関との接続環境を確認してください。 MAE-5020 電子証明書検証でと期間使用されなかったため、ログインを停止していま す。Maintexintexintexintexintexintexintexintex	
MAE-5018 内音などう。 MAE-5018 電子証明書検証に失敗しました。証明書検証はできませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 証明書検証にはLDAPプロトコルにより、外部の検証機関と掲 認してください。 MAE-5020 電子証明書検証で異常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 外部検証機関との接続環境を確認してください。電子証明書 うつザを再起動する。PCを再起動するなどして再度実施して レット動作環境をインストールし直してください。 MAE-5020 このユーザは一定期間使用されなかったため、ログインを停止していま <u>す。メnご利用の場合は、裁判所に連絡して停止解除を行ってください。</u> 一定期間ログインしなかったため利用停止された。 数判所に連絡してください。 MAI-0001 このユーザは一定期間使用されなかったため、ログインを停止していま <u>す。メnご利用の場合は、裁判所に連絡して停止解除を行ってください。</u> 一定期間ログインしなかったため利用停止された。 裁判所に連絡してください。 MAI-0003 読当する金融機関はありません。 債権者登録などの金融機関検索画面で、「あ行」~「わ行」ボタンを選択した際、素 示でさる全融機関検索画面で、支店の「あ行」~「わ行」ボタンを選択した。 対処はありません。 MAI-0004 該当する支店はありません。 債権者登録などの金融機関検索画面で、支店の「あ行」~「わ行」ボタンを選択した 際、表示でさる支店がなかった。 コーザIDとE-mailアドレスを入力してください。 MAI-0008 ユーザIDとE-mailアドレスを入力してください。 リマインダー入力画面で、ユーザIDとE-mailアドレスが未入力の状態で「次へ」ボタン 素押した。	
MAE-5019 電子証明書検証に失敗しました。証明書検証はできませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 証明書検証にはLDAPプロトコルにより、外部の検証機関と指認してください。 MAE-5020 電子証明書検証で異常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 新部検証は男と方法の。 MAE-5020 電子証明書検証で実常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 か部検証機関と扱認してください。 MAE-5020 電子証明書検証で実常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 かがまたののを読むしました。 MAE-0001 このユーザは一定期間使用されなかったため、ログインを停止していま す。¥nitintia ー定期間ログインしなかったため利用停止された。 教判所に連絡してください。 MAI-0003 該当する金融機関はありません。 債権者登録などの金融機関検索面面で、「あ行」~「わ行」ボタンを選択した際、表 示できる金融機関がなかった。 対処はありません。 MAI-0004 該当する支店はありません。 債権者登録などの金融機関検索面面で、支店の「あ行」~「わ行」ボタンを選択した。 対処はありません。 MAI-0008 ユーザIDとE-mailアドレスを入力してください。 リマインダー入力面面で、ユーザIDとE-mailアドレスが未入力の状態で「次へ」ボタン ユーザIDとE-mailアドレスを入力してから「次へ」ボタンを押し な用した。	電子証明書検証に失敗しました。証明書検証はできませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 証明書検証にはLDAPプロトコルにより、外部の検証機関と接続できる環境が必要です。環境を再度確認してください。 電子証明書検証で異常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 デ証明書検証に失敗した。 外部検証機関との接続環境を確認してください。電子証明書が正しいものであるか確認してください。、 電子証明書検証で異常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 外部検証機関との接続環境を確認してください。電子証明書が正しいものであるか確認してください。、 このユーザは一定期間使用されなかったため、ログインを停止していま <u>す。かに利用の場合は、裁判所に連絡して停止解除を行ってください。</u> 一定期間ログインしなかったため利用停止された。 教判所に連絡してください。 該当する金融機関はありません。 債権者登録などの金融機関がなかった。 対処はありません。 対処はありません。
MAE-5019 電子証明書検証に失敗しました。証明書検証はできませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 証明書検証にはLDAPプロトコルにより、外部の検証機関と招 認してください。 MAE-5020 電子証明書検証で異常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 ポインストールし直してください。 MAE-5020 このユーザは一定期間使用されなかったため、ログインを停止していま <u>す。いてご利用の場合は、裁判所に連絡して停止解除を行ってください。</u> ー定期間ログインしなかったため利用停止された。 #判所に連絡してください。 MAI-0001 このユーザは一定期間使用されなかったため、ログインを停止していま <u>す。いてご利用の場合は、裁判所に連絡して停止解除を行ってください。</u> 一定期間ログインしなかったため利用停止された。 #判所に連絡してください。 MAI-0003 読当する金融機関はありません。 債権者登録などの金融機関検索画面で、「あ行」~「わ行」ボタンを選択した際、表 示でさる金融機関検索画面で、支店の「あ行」~「わ行」ボタンを選択した。 対処はありません。 MAI-0004 該当する支店はありません。 債権者登録などの金融機関検索画面で、支店の「あ行」~「わ行」ボタンを選択した。 対処はありません。 MAI-0008 ユーザIDとE-mailアドレスを入力してください。 リマイングー入力面面で、ユーザIDとE-mailアドレスが未入力の状態で「次へ」ボタン ユーザIDとE-mailアドレスを入力してから「次へ」ボタンを押し	電子証明書検証に失敗しました。証明書検証はできませんでした。 電子証明書検証に失敗しました。証明書検証はできませんでした。 電子証明書検証に失敗しました。証明書検証にはLDAPプロトコルにより、外部の検証機関と接続できる環境が必要です。環境を再度確認してください。 電子証明書検証で異常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 電子証明書検証に失敗した。 が部検証機関との接続環境を確認してください。電子証明書が正しいものであるか確認してください。ブラウザを再起動する、PCを再起動するなどして再度実施してください。 このユーザは一定期間使用されなかったため、ログインを停止していま す。 <u>いこ利用の場合は、裁判所に連絡して停止解除を行ってください。</u> 一定期間ログインしなかったため利用停止された。 裁判所に連絡してください。 該当する金融機関はありません。 債権者登録などの金融機関検索画面で、「あ行」〜「わ行」ボタンを選択した際、表示できる金融機関がなかった。 対処はありません。
MAE-5019 電子証明書検証に失敗しました。証明書検証はできませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 証明書検証にはDAPプロトコルにより、外部の検証機関と指 認してください。 MAE-5020 電子証明書検証で異常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 か部検証機関と内接続環境を確認してください。電子証明書 うつザを再起動する。たくて、この、電子証明書 す。¥nご利用の場合は、裁判所に連絡して停止解除を行ってください。 MAI-0001 このユーザは一定期間使用されなかったため、ログインを停止していま す。¥nご利用の場合は、裁判所に連絡して停止解除を行ってください。 ー定期間ログインしなかったため利用停止された。 数判所に連絡してください。 MAI-0003 該当する金融機関はありません。 債権者登録などの金融機関検索画面で、支店の「あ行」~「わ行」ボタンを選択した際、表 っできる金融機関がなかった。 対処はありません。 MAI-0004 該当する支店はありません。 債権者登録などの金融機関検索画面で、支店の「あ行」~「わ行」ボタンを選択した 際、表示できる支店がなかった。 対処はありません。 MAI-0008 ユーザIDとE-mailアドレスを入力してください。 リマイングー入力画面で、ユーザIDとE-mailアドレスが未入力の状態で「次へ」ボタン ユーザIDとE-mailアドレスを入力してから「次へ」ボタンを押し	電子証明書検証に失敗しました。証明書検証はできませんでした。 電子証明書検証に失敗しました。証明書検証はできませんでした。 電子証明書検証に失敗しました。証明書検証はできませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 証明書検証にはLDAPプロトコルにより、外部の検証機関と接続できる環境が必要です。環境を再度確認してください。 電子証明書検証で異常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 外部検証機関との接続環境を確認してください。電子証明書が正しいものであるか確認してください。ブラウザを再起動する、POを再起動するなどして再度実施してください。それでも異常となる場合は、アプレット動作環境をインストールし直してください。 このユーザは一定期間使用されなかったため、ログインを停止していま <u>す。かに「利用の場合は、裁判所に連絡して停止解除を行ってください。</u> ー定期間ログインしなかったため利用停止された。 裁判所に連絡してください。 該当する金融機関はありません。 債権者登録などの金融機関検索画面で、「あ行」~「わ行」ボタンを選択した際、表示できる金融機関がなかった。 対処はありません。
MAE-5019 認してください。 MAE-5019 認子証明書検証で異常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 外部検証機関との接続環境を確認してください。電子証明書 ラウザを再起動する、PCを再起動する、PCを再起動する、PCを再起動する、PCを再起動する、PCを再起動する、PCを再起動する、PCを再起動する、PCを再起動する、PCを再起動する、PCを再起動する、PCを再起動する、PCを再起動する、PCを再起動する、PCを再起動する、PCを再起動する、PCを再起動する、PCを再起動する、PCを再起動する、PCを再起動する、PCを再起動する、PCを再起動する、PCを再起動する、PCを再起動する、PCを再起動する、PCを再起動する、PCを再起動する、PCを再起動する、PCを再起動する、PCを再起動する、PCをで用してください。 MAI-0001 このユーザは一定期間使用されなかったため、ログインを停止していま す。N-ご利用の場合は、裁判所に連絡して停止解除を行ってください。 一定期間ログインしなかったため利用停止された。 裁判所に連絡してください。 MAI-0003 該当する金融機関はありません。 債権者登録などの金融機関検索画面で、「あ行」〜「わ行」ボタンを選択した際、表 示できる金融機関検索画面で、支店の「あ行」〜「わ行」ボタンを選択した 対処はありません。 MAI-0004 該当する支店はありません。 債権者登録などの金融機関検索画面で、支店の「あ行」〜「わ行」ボタンを選択した 	電子証明書検証で異常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 認してください。 電子証明書検証で異常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 外部検証機関との接続環境を確認してください。電子証明書が正しいものであるか確認してください。ブラウザを再起動する、PCを再起動するなどして再度実施してください。それでも異常となる場合は、アプレット動作環境をインストールし直してください。 このユーザは一定期間使用されなかったため、ログインを停止していま <u>す。かにご利用の場合は、裁判所に連絡して停止解除を行ってください。</u> 一定期間ログインしなかったため利用停止された。 裁判所に連絡してください。 該当する金融機関はありません。 債権者登録などの金融機関検索画面で、「あ行」〜「わ行」ボタンを選択した際、表 示できる金融機関がなかった。 対処はありません。
MAE-5020 電子証明書検証で異常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 外部検証機関との接続環境を確認してください。電子証明書 うつザを再起動する、PCを再起動する、PCを再起動するなどして再度実施して レット動作環境をインストールし直してください。 MAI-0001 このユーザは一定期間使用されなかったため、ログインを停止していま す。Nnご利用の場合は、裁判所に連絡して停止解除を行ってください。 一定期間ログインしなかったため利用停止された。 裁判所に連絡してください。 MAI-0003 読当する金融機関はありません。 「債権者登録などの金融機関検索画面で、「あ行」〜「わ行」ボタンを選択した際、表 示できる金融機関がなかった。 対処はありません。 MAI-0004 該当する支店はありません。 債権者登録などの金融機関検索画面で、支店の「あ行」〜「わ行」ボタンを選択した 際、表示できる支店がなかった。 対処はありません。 MAI-0008 ユーザIDとE-mailアドレスを入力してください。 リマインダー入力画面で、ユーザIDとE-mailアドレスが未入力の状態で「次へ」ボタンを押し を押した。 ユーザIDとE-mailアドレスを入力してください。	電子証明書検証で異常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 小部検証機関との接続環境を確認してください。電子証明書が正しいものであるか確認してください。 電子証明書検証で異常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 か部検証機関との接続環境を確認してください。電子証明書が正しいものであるか確認してください。 このユーザは一定期間使用されなかったため、ログインを停止していま <u>す。かご利用の場合は、裁判所に連絡して停止解除を行ってください。</u> 一定期間ログインしなかったため利用停止された。 裁判所に連絡してください。 該当する金融機関はありません。 債権者登録などの金融機関検索画面で、「あ行」〜「わ行」ボタンを選択した際、表 示できる金融機関がなかった。 対処はありません。
MAE-5020 電子証明書検証で異常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 外部検証機関との接続環境を確認してください。電子証明書 ラウザを再起動する、PCを再起動する、PCを再起動する、PCを再起動する、PCを再起動する、PCを再起動する、PCを再起動する、PCを再起動する、PCを再起動する、PCを再起動する、PCを再起動する、PCを再起動する、PCを再起動する、PCを再起動する、PCを再起動する、PCを再起動する、PCを再起動する、PCを再起動する、PCを再起動する、PCを再起動する、PCを再起動する、PCを再起動する、PCを再起動する、PCを再起動する、PCを再起動する、PCを再起動する、PCを再起動する、PCを再起動する、PCを再起動する、PCを再起動する、PCを再起動する、PCを再起動する、PCを再起動する、PCを再起動する、PCを可能のまたの MAI-0001 このユーザに上の、 ー定期間ログインしなかったため利用停止された。 裁判所に連絡してください。 MAI-0003 該当する金融機関はありません。 債権者登録などの金融機関検索画面で、「あ行」~「わ行」ボタンを選択した」 対処はありません。 MAI-0004 該当する支店はありません。 債権者登録などの金融機関検索画面で、支店の「あ行」~「わ行」ボタンを選択した」 対処はありません。 MAI-0008 ユーザIDとE-mailアドレスを入力してください。 リマインダー入力画面で、ユーザIDとE-mailアドレスが未入力の状態で「次へ」ボタン ユーザIDとE-mailアドレスを入力してから「次へ」ボタンを押し を押した。	電子証明書検証で異常が発生しました。証明書検証ができませんでした。 電子証明書検証に失敗した。 外部検証機関との接続環境を確認してください。電子証明書が正しいものであるか確認してください。ず うウザを再起動する。とのと再起動するなどして再度実施してください。それでも異常となる場合は、アプレット動作環境をインストールし直してください。 このユーザは一定期間使用されなかったため、ログインを停止していま <u>す。れに利用の場合は、裁判所に連絡して停止解除を行ってください。</u> 一定期間ログインしなかったため利用停止された。 裁判所に連絡してください。 該当する金融機関はありません。 債権者登録などの金融機関検索面面で、「あ行」〜「わ行」ボタンを選択した際、表 示できる金融機関がなかった。 対処はありません。
MAE-5020 Cond-file Cond	です 細の当く細のないのと、細の当く細のなどのでも知りません。 です 細の当く細のないのと、細の当く細のないのと、 です 細の当く細のないのと、 です あってがしつたり、ログインを停止していま す。 かっご利用の場合は、裁判所に連絡して停止解除を行ってください。 ・ 一定期間ログインしなかったため利用停止された。 このユーザはー定期間使用されなかったため、ログインを停止していま す。 かっご利用の場合は、裁判所に連絡してください。 ・ 一定期間ログインしなかったため利用停止された。 まれた。 さいのったの ・ 一定期間ログインしなかったため利用停止された。 ま判所に連絡してください。 す。 かっご利用の場合は、裁判所に連絡してください。 ・ 使用者登録などの 金融機関がなかった。 すのできる金融機関がなかった。
MAE-5020 このユーザは一定期間使用されなかったため、ログインを停止していま す。MAI-0001 このユーザは一定期間使用されなかったため、ログインを停止していま す。Mnご利用の場合は、裁判所に連絡して停止解除を行ってください。 ー定期間ログインしなかったため利用停止された。 裁判所に連絡してください。 MAI-0003 該当する金融機関はありません。 債権者登録などの金融機関検索画面で、「あ行」〜「わ行」ボタンを選択した際、表 示できる金融機関がなかった。 対処はありません。 MAI-0004 該当する支店はありません。 債権者登録などの金融機関検索画面で、支店の「あ行」〜「わ行」ボタンを選択した際、表 示できる支店がなかった。 対処はありません。 MAI-0008 ユーザIDとE-mailアドレスを入力してください。 リマインダー入力画面で、ユーザIDとE-mailアドレスが未入力の状態で「次へ」ボタン ユーザIDとE-mailアドレスを入力してから「次へ」ボタンを押し を押した。	このユーザは一定期間使用されなかったため、ログインを停止していま <u> す。かにご利用の場合は、裁判所に連絡して停止解除を行ってください。</u> さいてもないので、「あ行」~「わ行」ボタンを選択した際、表 示できる金融機関がなかった。 カンパーの行動作環境をインストールし直してください。 ないのののののののののののののののののののののののののののののののののの
MAL 3020 D/F動iFA, %2+D/Ai D/EBUCY/Levis MAI-0001 このユーザはー定期間使用されなかったため、ログインを停止していま す。Nrご利用の場合は、裁判所に連絡して停止解除を行ってください。 一定期間ログインしなかったため利用停止された。 裁判所に連絡してください。 MAI-0003 該当する金融機関はありません。 債権者登録などの金融機関検索画面で、「あ行」〜「わ行」ボタンを選択した際、表 示できる金融機関がなかった。 対処はありません。 MAI-0004 該当する支店はありません。 債権者登録などの金融機関検索画面で、支店の「あ行」〜「わ行」ボタンを選択した 際、表示できる支店がなかった。 対処はありません。 MAI-0008 ユーザIDとE-mailアドレスを入力してください。 リマインダー入力画面で、ユーザIDとE-mailアドレスが未入力の状態で「次へ」ボタン ユーザIDとE-mailアドレスを入力してから「次へ」ボタンを押し を押した。	このユーザは一定期間使用されなかったため、ログインを停止していま す。¥nご利用の場合は、裁判所に連絡して停止解除を行ってください。 一定期間ログインしなかったため利用停止された。 裁判所に連絡してください。 該当する金融機関はありません。 債権者登録などの金融機関がなかった。 対処はありません。
MAI-0001 このユーザは一定期間使用されなかったため, ログインを停止していま す。ドロゴ利用の場合は, 裁判所に連絡して停止解除を行ってください。 ー定期間ログインしなかったため利用停止された。 裁判所に連絡してください。 MAI-0003 該当する金融機関はありません。 債権者登録などの金融機関検索画面で、「あ行」〜「わ行」ボタンを選択した際、表 示できる金融機関検索画面で、支店の「あ行」〜「わ行」ボタンを選択した際、表 対処はありません。 MAI-0004 該当する支店はありません。 債権者登録などの金融機関検索画面で、支店の「あ行」〜「わ行」ボタンを選択した 際、表示できる支店がなかった。 対処はありません。 MAI-0008 ユーザIDとE-mailアドレスを入力してください。 リマインダー入力画面で、ユーザIDとE-mailアドレスが未入力の状態で「次へ」ボタン を押した。 ユーザIDとE-mailアドレスを入力してください。	このユーザは一定期間使用されなかったため、ログインを停止していま す。 <u>いっご利用の場合は、裁判所に連絡して停止解除を行ってください。</u> 該当する金融機関はありません。 「債権者登録などの金融機関がなかった。 なかった。 対処はありません。
MAI-0001 このユーザは一定期間使用されなかったため、ログインを停止していま す。ドnご利用の場合は、裁判所に連絡して停止解除を行ってください。 一定期間ログインしなかったため利用停止された。 裁判所に連絡してください。 MAI-0003 該当する金融機関はありません。 債権者登録などの金融機関検索画面で、「あ行」~「わ行」ボタンを選択した際、表 示できる金融機関がなかった。 対処はありません。 MAI-0004 該当する支店はありません。 債権者登録などの金融機関検索画面で、支店の「あ行」~「わ行」ボタンを選択した 際、表示できる支店がなかった。 対処はありません。 MAI-0008 ユーザIDとE-mailアドレスを入力してください。 リマインダー入力画面で、ユーザIDとE-mailアドレスが未入力の状態で「次へ」ボタン ユーザIDとE-mailアドレスを入力してから「次へ」ボタンを押し を押した。	このユーザは一定期間使用されなかったため、ログインを停止していま す。¥nご利用の場合は、裁判所に連絡して停止解除を行ってください。 該当する金融機関はありません。 債権者登録などの金融機関検索画面で、「あ行」~「わ行」ボタンを選択した際、表 示できる金融機関がなかった。
MAI-0001 このユーザは一定期間便用されなかったため、ログインを停止していま かにゴ利用の場合は、裁判所に連絡して停止解除を行ってください。 一定期間ワインしなかったため利用停止された。 裁判所に連絡してぐたさい。 MAI-0003 該当する金融機関はありません。 債権者登録などの金融機関検索画面で、「あ行」〜「わ行」ボタンを選択した際、表 示できる金融機関がなかった。 対処はありません。 MAI-0004 該当する支店はありません。 債権者登録などの金融機関検索画面で、支店の「あ行」〜「わ行」ボタンを選択した 際、表示できる支店がなかった。 対処はありません。 MAI-0008 ユーザIDとE-mailアドレスを入力してください。 リマインダー入力画面で、ユーザIDとE-mailアドレスが未入力の状態で「次へ」ボタン スーサIDとE-mailアドレスを入力してから「次へ」ボタンを押し を押した。	このユーザは一定期間使用されなかったため、ログインを停止していま す。¥nご利用の場合は、裁判所に連絡して停止解除を行ってください。 該当する金融機関はありません。
Init cool す。xn:T利用の場合は.截判所に連絡して停止解除を行ってください。 体格 体格 体化 体化 <th<< td=""><td><u>す。%∩ご利用の場合は、裁判所に連絡して停止解除を行ってください。</u> 該当する金融機関はありません。</td></th<<>	<u>す。%∩ご利用の場合は、裁判所に連絡して停止解除を行ってください。</u> 該当する金融機関はありません。
MAI-0003 該当する金融機関はありません。 債権者登録などの金融機関検索画面で、「あ行」〜「わ行」ボタンを選択した際、表 示できる金融機関がなかった。 対処はありません。 MAI-0004 該当する支店はありません。 債権者登録などの金融機関検索画面で、支店の「あ行」〜「わ行」ボタンを選択した際、表示できる支店がなかった。 対処はありません。 MAI-0008 ユーザIDとE-mailアドレスを入力してください。 リマインダー入力画面で、ユーザIDとE-mailアドレスが未入力の状態で「次へ」ボタン ユーザIDとE-mailアドレスを入力してから「次へ」ボタンを押し を押した。	該当する金融機関はありません。
MAI-0003 示できる金融機関がなかった。 MAI-0004 該当する支店はありません。 債権者登録などの金融機関検索画面で、支店の「あ行」~「わ行」ボタンを選択した 際、表示できる支店がなかった。 対処はありません。 MAI-0008 ユーザIDとE-mailアドレスを入力してください。 リマインダー入力画面で、ユーザIDとE-mailアドレスが未入力の状態で「次へ」ボタン を押した。 ユーザIDとE-mailアドレスを入力してくたさい。	示できる金融機関がなかった。
MAI-0003 MAI-0003 構成 MAI-0004 該当する支店はありません。 債権者登録などの金融機関検索画面で、支店の「あ行」~「わ行」ボタンを選択した 際、表示できる支店がなかった。 対処はありません。 MAI-0008 ユーザIDとE-mailアドレスを入力してください。 リマインダー入力画面で、ユーザIDとE-mailアドレスが未入力の状態で「次へ」ボタン ユーザIDとE-mailアドレスを入力してください。	
MAI-0004 該当する支店はありません。 価権者登録などの金融機関検索画面で、支店の「あ行」~「わ行」ボタンを選択した 対処はありません。 MAI-0008 ユーザIDとE-mailアドレスを入力してください。 リマインダー入力画面で、ユーザIDとE-mailアドレスが未入力の状態で「次へ」ボタン ユーザIDとE-mailアドレスを入力してください。	
MAI-0004 該当する支店はありません。 債権者登録などの金融機関検索画面で、支店の「あ行」~「わ行」ボタンを選択した 対処はありません。 MAI-0008 ユーザIDとE-mailアドレスを入力してください。 リマインダー入力画面で、ユーザIDとE-mailアドレスが未入力の状態で「次へ」ボタン ユーザIDとE-mailアドレスを入力してください。	
MAI-0004 MAI-0004 Main Subscription Main Subscripting Main Subscripting Main Subs	該当する支店はありません。 「佐安冬婦などの全動機関検索両面で、支店の「お行」~「わ行」ボタンを選択」と、対処はありません。
MAI-0004 MAI-0004 MAI-0004 MAI-0004 MAI-0008 ユーザIDとE-mailアドレスを入力してください。 リマインダー入力画面で、ユーザIDとE-mailアドレスが未入力の状態で「次へ」ボタン ユーザIDとE-mailアドレスを入力してください。 ジャーレー シャー・ションを押した。	酸当かる人口は切りなどれ。 酸 主になるとなすに対からいた
MAL-0008 AーザIDとE-mailアドレスを入力してください。 が押した。	味、衣小できる文冶からん。
MAI-0008 ユーザIDとE-mailアドレスを入力してください。 MAI-0008 コーザIDとE-mailアドレスが未入力の状態で「次へ」ホタン 声冊した。	
	ームーサルとと「mailアトレスを入力していたさい。 リブインター入力画面で、ユーサルとと「mailアトレスが未入力の状態で「次へ」ホタン」ユーサルとと「mailアドレスを入力してから「次へ」ホタンを押します。
	を押した。
対象となる事件はありません。 メント・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・	対象となる事件はありません。
MAI-0009 補正処分の出ている事件がなかった。等)	補正処分の出ている事件がなかった、等)
登録コードを登録されているメールアドレスに送信しました。 Mixールをご パスワード車発行を行った パスワード車2000 パスワード車2000 パスワード車2000 パスワード車2000 パンパン	春録コードを春録されているメールアドレスに送信しました。 新メールを、 パスワード車発行を行った。 パスワード車発行のメールを確認してください
	確認のリードインスインスとして、アレイではないで、アレルが出か、
MAI-0012 既に納付済みです。 保管金または手数料か既に納付済みである。 画面に表示されている保管金または手数料は、既に納付済み	はいがの口は、の回り、ロイビル」に確認され無いであり。 「ロボムキャレイギャットでは、「マーム」、「マーム」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャレー」、「ロボムキャー」、ロボー」、ロー」、ロー」、ロー」、ロー」、ロー」、ロー」、ロー」、ロー」、ロー」、ロ
	はない物目は、の目的に日ににした」に単語のとのAMA、しなり。 既に納付済みです。
MAI-0013 100の保存が完了しました ファイルの保存が完了した 対処はありません	は、いる日は、の1月12日ル112日からの1月12日ル112日からの1月12日ル112日からの1月12日からの1月12日からの1月12日からの1月12日からの1月12日からの1月12日からの1月12日からの1月12日からの1月12日からの1月12日からの1月12日からの1月12日からの1月12日からの1月12日からの1月12日からの1月12日からの1月12日からの1月12日からの1月12日からの1月12日からの1月12日からの1月12日からの1月12日からの1月12日からの1月12日からの1月12日からの1月12日からの1月12日からの1月12日からの1月12日からの1月12日からの1月12日からの1月12日からの1月12日からの1月12日からの1月12日からの1月12日からの1月12日からの1月12日からの1月12日からの1月12日からの1月12日からの1月12日からの1月12日からの1月12日からの1月12日からの1月12日からの1月12日からの1月12日からの1日からの1日からの1日からの1日からの1日からの1日からの1日からの1
	は、いる日は、の3日以、日インビル」に生産のこその原いてはよう。 既に納付済みです。 [0]の保存が完了しました。 ファイルの保存が完了した。 ファイルの保存が完了した。 「のの保存が完了しました。 アアイルの保存が完了した。 「のの保存が完了しました。 「のの保存が完了しました。 「のの保存が完了しました。 「のの保存が完了しました。 「のの保存が完了しました。 「のの保存が完了しました。 「のの保存が完了しました。 「のの保存が完了しました。 「のの保存が完了しました。 「のの保存が完了しました。 「のの保存が完了しました。 「のの保存が完了しました。 「のの保存が完了しました。 「のの保存が完了しました。 「のの保存が完了しました。 「のの保存が完了しました。 「のの保存が完了しました。 「のの保存が完了しました。 「のの保存が完了しました。 「のの保存が完了しました。 「のの保存が完了しました。 「のの保存が完了しました。 「のの保存が完了しました。 「のの保存が完了しました。 「のの保存が完了しました。 「のの保存が完了しました。 「のの保存が完了しました。 「のの保存が完了しました。 「のの保存が完了しました。 「のの保存が完了しました。 「のの保存が完了しました。 「のの保存が完了しました。 「のの保存が完了しました。 「のの保存が完了しました。 「のの保存が完了しました。 「のの保存が完了しました。 「のの保存が完了した。 「のの保存が完了した。 「ののののののののののののののののののののののののののののののののののの
MAL-0014 キャンセルしています。しばらくお待ちください。 申立て処理などで「キャンセル」を選択した。 キャンセルし処理が終了するまで待ちます。	10:0:142104:001011-1212:0.11-1111000:001000:00100:00100:00100:00100:00100:00100:00100:00100:00100:00100:00100:00100:00100:00100:00100:00100:00100:00100:00100:00100:00100:00100:00100:00100:00100:00100:00100:00100:00100:00100:00100:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:0010:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:000:
MAL-0014 キャンセルしています。しばらくお待ちください。 申立て処理などで「キャンセル」を選択した。 キャンセル処理が終了するまで待ちます。 MAL-0015 キャンセルとれました。 御理は取り消されました。 申立て処理などで「キャンセル」が行われた. 対処はなりません.	(a) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4
	10.0 (また): ************************************
MAI-0016 ドャンセルしています。しばらくお待ちください。 中立て処理などで「キャンセル」を選択した。 キャンセル処理が終了するまで待ちます。 MAI-0015 キャンセルされました。処理は取り消されました。 申立て処理などで「キャンセル」が行われた。 対処はありません。 MAI-0016 該当する(0)はありません。 一覧で対象となるデータがなかった。 検索条件を変えて検索を実施します。	(a): (本): (本): (a): (a): (a): (a): (a): (a): (a): (a
MAI-0016 キャンセルしています。しばらくお待ちください。 申立て処理などで「キャンセル」を選択した。 キャンセル処理が終了するまで待ちます。 MAI-0015 キャンセルされました。処理は取り消されました。 申立て処理などで「キャンセル」が行われた。 対処はありません。 MAI-0016 該当するIOIはありません。 ー覧で対象となるデータがなかった。 検索条件を変えて検索を実施します。	(a) (* *********************************
MAI-0016 ドャンセルしています。しばらくお待ちください。 申立て処理などで「キャンセル」を選択した。 キャンセルしています。しばらくお待ちください。 申立て処理などで「キャンセル」が行われた。 MAI-0015 キャンセルとれました。処理は取り消されました。 申立て処理などで「キャンセル」が行われた。 対処はありません。 MAI-0016 該当する[0]はありません。 ー覧で対象となるデータがなかった。 検索条件を変えて検索を実施します。 MAI-0017 遅延損害金起算日を返済期限等+21の日付に設定しました。 遅延損害金起算日の設定のメッセージ。 対処はありません。	(a) いきのには、のに同い・ロイビル」に準確のとなり取いてんより。 保管金または手数料が既に納付済みである。 画面に表示されている保管金または手数料は、既に納付済みとなっているため、本操作は不要です。 (b)の保存が完了しました。 ファイルの保存が完了した。 対処はありません。 (b)の保存が完了しました。 ファイルの保存が完了した。 対処はありません。 キャンセルしています。しばらくお待ちください。 申立て処理などで「キャンセル」が選択した。 キャンセル処理が終了するまで待ちます。 キャンセルとれました。処理は取り消されました。 申立て処理などで「キャンセル」が行われた。 対処はありません。 素当する(D)はありません。 -覧で対象となるデータがなかった。 検索条件を変えて検索を実施します。 遅延損害金起算日を返済期限等+21の日付に設定しました。 遅延損害金起算日の設定のメッセージ。 対処はありません。
MAI-0014 キャンセルしています。しばらくお待ちください。 申立て処理などで「キャンセル」を選択した。 キャンセル処理が終了するまで待ちます。 MAI-0015 キャンセルとれました。処理は取り消されました。 申立て処理などで「キャンセル」が行われた。 対処はありません。 MAI-0016 該当する(0)はありません。 一覧で対象となるデータがなかった。 検索条件を変えて検索を実施します。 MAI-0017 遅延損害金起算日を返済期限等+21の日付に設定しました。 遅延損害金起算日の設定のメッセージ。 対処はありません。	(a) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4
MAI-0014 キャンセルしています。しばらくお待ちください。 申立て処理などで「キャンセル」を選択した。 キャンセルの理が終了するまで待ちます。 MAI-0015 キャンセルとれました。処理は取り消されました。 申立て処理などで「キャンセル」が行われた。 対処はありません。 MAI-0016 該当する[0]はありません。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	10:0:104:00:1012:01.0:00000000000000000000000000
MAI-0014 キャンセルしています。しばらくお待ちください。 申立て処理などで「キャンセル」を選択した。 キャンセル処理が終了するまで待ちます。 MAI-0015 キャンセルとれました。処理は取り消されました。 申立て処理などで「キャンセル」が行われた。 オャンセル処理が終了するまで待ちます。 MAI-0016 該当する(0)はありません。 一覧で対象となるデータがなかった。 検索条件を変えて検索を実施します。 MAI-0017 遅延損害金起算日を返済期限等+21の日付に設定しました。 遅延損害金起算日の設定のメッセージ。 対処はありません。 MAI-0018 2週間以内に申立てられたデータ、または、手数料未納付のデータは存在 他画面から遷移した際の初期表示データが存在しない。 検索を実施してください。	(a) いきロイシロロシーロイと ルコーレーレーシー ロイン ビルコーレー ロイン
MAI-0014 キャンセルにています。しばらくお待ちください。 申立て処理などで「キャンセル」を選択した。 キャンセルの理が終了するまで待ちます。 MAI-0015 キャンセルとれました。処理は取り消されました。 申立て処理などで「キャンセル」が行われた。 オャンセル処理が終了するまで待ちます。 MAI-0016 該当する回知ありません。 中立て処理などで「キャンセル」が行われた。 対処はありません。 MAI-0017 遅延損害金起算日を返済期限等+21の日付に設定しました。 遅延損害金起算日の設定のメッセージ。 対処はありません。 MAI-0018 2週間以内に申立てられたデータ、または、手数料未納付のデータは存在 しません。 健運損害金起算日の設定のメッセージ。 対処はありません。 MAI-0018 2週間以内に申立てられたデータ、または、手数料未納付のデータは存在 しません。 他画面から遷移した際の初期表示データが存在しない。 検索を実施してください。 MAI-0022 電子署名の検証を行っています。しばらくお待ちください。 電子署名検証中である。 完了メッセージが表示されるまで待ちます。	(a) (***********************************
MAI-0014 キャンセルしています。しばらくお待ちください。 中立て処理などで「キャンセル」を選択した。 キャンセル処理が終了するまで待ちます。 MAI-0015 キャンセルとれました。処理は取り消されました。 申立て処理などで「キャンセル」が行われた。 対処はありません。 MAI-0016 該当する[0]はありません。 一覧で対象となるデータがなかった。 検索条件を変えて検索を実施します。 MAI-0017 遅延損害金起算日を返済期限等+21の日付に設定しました。 遅延損害金起算日の設定のメッセージ。 対処はありません。 MAI-0018 2週間以内に申立てられたデータ、または、手数料未納付のデータは存在 しません。 健画面から遷移した際の初期表示データが存在しない。 検索を実施してください。 MAI-0012 電子署名の検証を行っています。しばらくお待ちください。 電子署名検証中である。 完了メッセージが表示されるまで待ちます。	10:0:1010:1012:0.1):1010:0:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00 10:00
MAI-0014 キャンセルにています。しばらくお待ちください。 申立て処理などで「キャンセル」を選択した。 キャンセル処理が終了するまで待ちます。 MAI-0015 キャンセルとれました。処理は取り消されました。 申立て処理などで「キャンセル」が行われた。 オャンセル処理が終了するまで待ちます。 MAI-0016 該当する(0)はありません。 一覧で対象となるデータがなかった。 検索条件を変えて検索を実施します。 MAI-0017 遅延損害金起算日を返済期限等+21の日付に設定しました。 遅延損害金起算日の設定のメッセージ。 対処はありません。 MAI-0018 2週間以内に申立てられたデータ、または、手数料未納付のデータは存在 しません。 他画面から遷移した際の初期表示データが存在しない。 検索を実施してください。 MAI-0022 電子署名の検証を行っています。しばらくお待ちください。 電子署名検証中である。 デビスリーできない、 対処はありません。 MAI-0023 署名検証結果は正常です。 電子署名の検証に成功した。 対処はありますん。 対処はありません。	(a)
MAI-0014 キャンセルにています。しばらくお待ちください。 中立て処理などで「キャンセル」を選択した。 キャンセルの運が終了するまで待ちます。 MAI-0015 キャンセルにています。しばらくお待ちください。 申立て処理などで「キャンセル」が行われた。 オャンセル処理が終了するまで待ちます。 MAI-0016 該当する回目を返済期限等+21の日付に設定しました。 一覧で対象となるデータがなかった。 検索条件を変えて検索を実施します。 MAI-0017 遅延損害金起算日を返済期限等+21の日付に設定しました。 遅延損害金起算日の設定のメッセージ。 対処はありません。 MAI-0017 遅延損害金起算日を返済期限等+21の日付に設定しました。 遅延損害金起算日の設定のメッセージ。 対処はありません。 MAI-0018 2週間以内に申立てられたデータ、または、手数料未納付のデータは存在 しません。 健正損害金起算日の設定のメッセージ。 対処はありません。 MAI-0022 電子署名検証を行っています。しばらくお待ちください。 電子署名検証中である。 た際の初期表示データが存在しない。 MAI-0023 署名検証結果は正常です。 電子署名の検証に成功した。 オャンセルできません。処理は最後まで実行されます。 MAI-0025 キャンセルできません。処理は最後まで実行されます。 電子電名の検証に成功した。 メロンにできない段階まで処理が、	(a)
MAI-0014 キャンセルにています。しばらくお待ちください。 申立て処理などで「キャンセル」を選択した。 キャンセル処理が終了するまで待ちます。 MAI-0015 キャンセルとれました。処理は取り消されました。 申立て処理などで「キャンセル」が行われた。 キャンセル処理が終了するまで待ちます。 MAI-0016 該当する[0]はありません。 一覧で対象となるデータがなかった。 検索条件を変えて検索を実施します。 MAI-0017 遅延損害金起算日を返済期限等+21の日付に設定しました。 遅延損害金起算日の設定のメッセージ。 対処はありません。 MAI-0018 2週間以内に申立てられたデータ、または、手数料未納付のデータは存在 しません。 健運損害金起算日の設定のメッセージ。 対処はありません。 MAI-0018 2週間以内に申立てられたデータ、または、手数料未納付のデータは存在 しません。 電子署名検証中である。 完了メッセージが表示されるまで待ちます。 MAI-0023 電子署名の検証を行っています。しばらくお待ちください。 電子署名検証中である。 たろの検証に成功した。 MAI-0023 署名検証結果は正常です。 電子署名検証に成功した。 対処はありません。 MAI-0025 キャンセルできません。処理は最後まで実行されます。 申立で処理などで「キャンセル」を選択したが、キャンセルできない段階まで処理が 実施されていた。 必要であれば、申立て取下げ等を行います。 MAI-0025 600(フローム) 東海転転用をになって、クロームの方向後になった。 100(フロームの方向後によりました) 200(フロームの方向後証を行います。)	(a)
MAI-0014 キャンセルにています。しばらくお待ちください。 中立て処理などで「キャンセル」を選択した。 キャンセル処理が終了するまで待ちます。 MAI-0015 キャンセルにています。しばらくお待ちください。 申立て処理などで「キャンセル」が行われた。 オャンセル処理が終了するまで待ちます。 MAI-0016 該当する回はありません。 一覧で対象となるデータがなかった。 対処はありません。 MAI-0017 遅延損害金起算日を返済期限等+21の日付に設定しました。 遅延損害金起算日の設定のメッセージ。 対処はありません。 MAI-0018 2週間以内に申立てられたデータ、または、手数料未納付のデータは存在 しません。 遅延損害金起算日の設定のメッセージ。 対処はありません。 MAI-0021 電子署名の検証を行っています。しばらくお待ちください。 電子署名を検証中である。 完了メッセージが表示されるまで待ちます。 MAI-0023 署名検証結果は正常です。 電子署名の検証に成功した。 第立て処理などで「キャンセル」を選択したが、キャンセルできない段階まで処理が MAI-0025 キャンセルできません。処理は最後まで実行されます。 電子署名の検証に成功した。 メロンセルできない段階まで処理が MAI-0026 CSVファイルから申立ファイルへの変換が再度行われていらたか、この申 申立書に電子署名を付与しようとしたところ、既に別のCSVデータ変換が行われてい「反る」ボタンで1つ前の画面に戻ってから処理をやりなおして	(a) (a) (a) (a) (b) (a) (b) (a) (b) (a) (b) (b) (b) (b) (b) (b) (b) (b) (b) (b
MAI-0016 ドンセルにています。しばらくお待ちください。 中立て処理などで「キャンセル」を選択した。 キャンセルしています。しばらくお待ちます。 MAI-0016 該当する[0]はありません。 中立て処理などで「キャンセル」が行われた。 オャンセル処理が終了するまで待ちます。 MAI-0016 該当する[0]はありません。 一覧で対象となるデータがなかった。 検索条件を変えて検索を実施します。 MAI-0017 遅延損害金起算日を返済期限等+21の日付に設定しました。 遅延損害金起算日の設定のメッセージ。 対処はありません。 MAI-0018 2週間以内に申立てられたデータ、または、手数料未納付のデータは存在 しません。 他画面から遷移した際の初期表示データが存在しない。 検索を実施してください。 MAI-0023 電子署名の検証を行っています。しばらくお待ちください。 電子署名検証中である。 た了者の検証に成功した。 MAI-0025 キャンセルできません。処理は最後まで実行されます。 電子署名の検証に成功した。 対処はありません。 MAI-0025 たッセルできません。処理は最後まで実行されます。 電子署名の検証に成功した。 対処はありません。 MAI-0026 CSVファイルから申立ファイルへの変換が再度行われているため、この申 申立て処理などで「キャンセル」を選択したが、キャンセルできない段階まで処理が た。 必要であれば、申立て取下げ等を行います。 MAI-0026 CSVファイルから申立ファイルへの変換が再度行われているため、この申 申立て低理を付与しようとしたところ、既に別のCSVデータ変換が行われてい「戻る」ボタンで1つ前の画面に戻ってから処理をやりなおして	(a) (a) (a) (b) (b) (b) (b) (b) (b) (b) (b) (b) (b
MAI-0014 キャンセルにています。しばらくお待ちください。 申立て処理などで「キャンセル」を選択した。 キャンセル処理が終了するまで待ちます。 MAI-0015 キャンセルとれました。処理は取り消されました。 申立て処理などで「キャンセル」が行われた。 オャンセル処理が終了するまで待ちます。 MAI-0016 該当する回はありません。 ー覧で対象となるデータがなかった。 検索条件を変えて検索を実施します。 MAI-0017 遅延損害金起算日を返済期限等+21の日付に設定しました。 遅延損害金起算日の設定のメッセージ。 対処はありません。 MAI-0018 2週間以内に申立てられたデータ、または、手数料未納付のデータは存在 しません。 遅延損害金起算日の設定のメッセージ。 対処はありません。 MAI-0013 2週間以内に申立てられたデータ、または、手数料未納付のデータは存在 しません。 電子署名の検証に成功した。 完了メッセージが表示されるまで待ちます。 MAI-0023 署名検証転転集は正常です。 電子署名の検証に成功した。 完了メッセージが表示されるまで待ちます。 MAI-0025 キャンセルできません。処理は最後まで実行されます。 電子署名の検証に成功した。 対処はありません。 MAI-0026 CSVファイルへの変換が再度行われているため、この申 立てはできなくなりました。MRG&ボタンを押下して最初からやり直してくだ 申立書に電子署名を付与しようとしたところ、既に別のCSVデータ変換が行われてい た。 必要であれば、申立ていういの画面に戻ってから処理をやりなおして た。 MAI-0023 ログ理中のため取扱いできません。WRG&ボタンを押下して最初からやり 申立書に電子署名を付与しようとしたところ、別の端末で処理中であった。 「戻る」ボタンで1つ前の画面に戻ってから処理をやりなおして	(a) (a) (a) (a) (b) (b) (b) (b) (b) (b) (b) (b) (b) (b

		は可変文字列	
次期エラーコード	メッセージ	意味	対処
MAI-0028	変換されたデータは他端末からの要求により処理中のため取扱いできました。 メロアン あってい しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しょう ひょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう し	申立書に電子署名を付与しようとしたところ、別の端末で処理中であった。	「戻る」ボタンで1つ前の画面に戻ってから処理をやりなおしてください。
MAL 1001			1 + + + - + + + + + + + + + + + + + + +
MAQ-0001	補正されていない項目がありますが、よろしいですか?	へのを促身メリビーン。 補正申立て時,補正処分で補正指示が出されている項目に対して補正を行っていな いものがある。	へのとれにます。 そのまま補正申立てを行う場合は「OK」を選択します。当該箇所の補正を行う場合は「キャンセル」を選 択して補正画面に戻り、補正を行います。
MAQ-0002	入力した情報は、破棄されますがよろしいですか?	トップページへ移るボタンを選択した時など、別画面に移るには入力途中の内容を 破棄する必要がある場合に確認する。	その画面で入力した内容を破棄してもよい場合は「OK」を選択します。破棄したくない場合は「キャンセル」を選択し、操作を続行します。また、必要に応じて申立て内容の保存などを行います。
MAQ-0003	{0]を閉じます。¥n入力した情報は, 破棄されますがよろしいですか?	申立ての意志確認で「申立てをやめる」を選択した。	処理を続行する場合は「OK」を選択します。しない場合は「キャンセル」を選択します。
MAQ-0004	委任状を添付し直すと、既に入力している債務者情報はクリアされます が、よろしいですか。	委任状を添付しなおした際のメッセージ。債務者情報は委任状から取得するため, 委任状を添付しなおすど債務者情報は再取得される。	委任状の添付しなおしを行う場合は「OK」を選択します。委任状の添付をやめる場合は「キャンセル」を 選択します。
MAQ-0005	指定したファイルが存在します。上書きしてよろしいですか?	申立書などを保存しようとした場合、同じ名前のファイルがすでに存在している。	上書きしてよければ「OK」を選択します。上書きしたくない場合は「キャンセル」を選択してから、既にある ファイルの名前を変えるなどの処理を行ってください。
MAQ-0010	入力が完了していない事件がありますが、よろしいですか?	更正処分申立て等,複数の申立てを複数で実施する際,入力が完了していない事件があるのに「電子署名付与」を選択した。	処理を続行する場合は「OK」を選択します。しない場合は「キャンセル」を選択します。
MAQ-0011	申立書に警告がありますが,申立ててよろしいですか?	申立書に形式エラーがあった(申立ては可能である)。	形式エラーがあっても申立てを行う場合は「OK」を選択します。形式エラーを修正してから申立てを行う 場合は「キャンセル」を選択します。
MAW-0001	{0}が利息制限法所定の制限利率を超過しています。	入力値が利息制限法所定の制限利率を超過している。	正しい値を入力します。
MAW-0003	債権者と債務者の[0]が同じです。	債権者と債務者の住所など、同じであってはならない項目が同じになっていた。	債権者と債務者の氏名・会社名や住所は異なっている必要があります。正しい情報を入力しなおしてく ださい。
MAW-0004	他の債務者と心が同じです	複数債務者同士で 同じであってはならない項日(氏名等)が同じになっていた	正しい情報を入力したおします
MAW-0005	この信務者に対する管轄がおりません	当該信務者の住所の管轄判断ができたい	この「時代に入っているのですが、却下も」(け補正とたろ可能性があります
MAW-0005	(の)が割時販売は配字の制限利率な初温しています	コ あ 度 防 日 の 日 市 刊 町 か て こ な い 。 3	ていたなももします
MAW-0006	(0)が割拠販売広所足の制限利率を起迴しています。	入力値が割減販売法所定の制限利率を超過している。	
MAW-0007	10 が月貨有契約法所正の制限利率を超過しています。	人力値が割照販売法所定の制限利率を超過している。	
MAW-0011	債務者({0})と債務者({1})の(2)か同じです。	複数債務者の更正処分甲立てで、債務者間の情報に同じものかめった(住所な	内谷を確認し、止しい内谷を入力します。
MAW-0012	債権者と債務者 (10) の(1)が同じです。	更正処分甲立て画面において、債権者情報を更正した場合、債権者と債務者N(N= 1~3)の氏名(個人の場合), 会社名(法人の場合)または住所が同じになっている。	債権者と債務者の氏名・会社名や住所は異なっている必要があります。正しい情報を人力しなおしてく ださい。
MAW-0013	債務者({0})と債権者の{1}が同じです。	更正処分申立て画面において、債務者情報を更正した場合、債権者と債務者N(N= 1~3)の氏名(個人の場合)、会社名(法人の場合)または住所が同じになっている。	債権者と債務者の氏名・会社名や住所は異なっている必要があります。正しい情報を入力しなおしてく ださい。
MAW-0014	[0]が入力済みの他の債務者と異なります。	仮執行宣言申立てで,同じであるべき値に違うものがあった。	内容を確認し、正しい内容を入力します。
MCE-0006	申立用プログラムのバージョンが最新ではありません。督促手続オンライ ンシステムホームページの初めての方へ「必要な動作環境整備」にある最 新の申立用プログラムにアップデートしてください。	申立用プログラムが最新ではないため、アップデートを促している。	督促手続オンラインシステムホームページの初めての方へ「必要な動作環境整備」にある最新の申立 用プログラムにアップデートしてください。
MCE-0007	サーバエラーが発生しました。繰り返し発生する場合、督促手続オンライン システムホームページのよくある質問「申立用プログラムについて」を確認 してください。	サーバにアクセスしたところ、レスポンスが無いなどの状態。	督促手続オンラインシステムホームページのよくある質問「申立用ブログラムについて」を確認してください。
MCE-0008	電子証明書ファイルのパスワードが正しくありません。	電子証明書ファイルのパスワードが間違っている。	正しいパスワードを入力する。
MCE-0009	既に電子署名されているため電子署名ができません。	電子署名を実施しようとしたが、サーバから取得したXML文書に既に電子署名されている。	裁判所に御連絡ください。
MCE-0010	参照ボタンをクリックして、電子証明書を選択してください。	電子証明書ファイルが選択されていない。	参照ボタンをクリックして、電子証明書ファイルを選択する。
MCE-0011	拡張子は「p12」を指定してください。	対応している電子証明書ファイルは、拡張子が「p12」の証明書のみである。	拡張子が「p12」の電子証明書ファイルを選択しなおす。
MCE-0012	電子署名検証に失敗しました。	サーバから取得したXML文書の電子署名を検証したが、失敗した。	裁判所に御連絡ください。
MCE-0013	電子証明書検証に失敗しました。証明書検証はできませんでした。	サーバから取得したXML文書の電子証明書の有効性を検証したが、失敗した。	裁判所に御連絡ください。
MCE-0014	電子証明書の有効期限が切れています。	電子証明書の有効期限が切れている。	自身の電子証明書の場合は、有効期限内の電子証明書をご用意ください。電子証明書検証の場合は、 「裁判所にご連絡ください。
MCE-0015	電子署名には成功しましたが、ご利用いただいた電子証明書は本システ ムでは利用できない可能性があります。詳しくは「電子証明書の確認方法」 を確認してください。ブラウザ上で処理を続行してください。	本システムで利用できない種類の電子証明書で電子署名を実施した。 	公的個人認証サービスまたは、商業登記認証局から発行された電子証明書をご用意ください。
MCE-0016	署名用プログラムのバージョンが最新ではありません。最新の署名用プロ グラムにアップデートしてください。	署名用プログラムが最新ではないため、アップデートを促している。	署名用プログラムをアップデートしてください。(方法については未決定)
MCE-2001	ログイン時にエラーが発生しました。	ログイン時、サーバに何らかのエラーが発生している。	裁判所に御連絡ください。
MCE-2002	ログイン時にエラーが発生しました。ユーザーIDかパスワードが誤っている 可能性があります。	ログイン時に入力したユーザーIDかパスワードが誤っている可能性がある。	正しいユーザーIDかパスワードを入力してください。
MCE-2003	電子証明書の有効期限が切れています。	電子証明書の有効期限が切れている。	自身の電子証明書の場合は、有効期限内の電子証明書をご用意ください。電子証明書検証の場合は、 裁判所にご連絡ください。
MCE-2004	ログインしていません。	処理を実行しようとしたが、ログインがまだ実施されていない。	ログインを実施してから処理を実行してください。
MCE-2005	ダウンロード時にエラーが発生しました。	サーバからXMI文書をダウンロードしようとしたが エラーが発生した	裁判所に御連絡ください。
MCE-2006	アップロードするファイルがありません	サーバにXMI文書をアップロード」ようと」たが、ファイルが左右したい	
MCE_20007	マップロード時にエニーが発生しました	- / ・ ハー/ハハニヘョと/ // = _ この/こしに//, //1////1712////。 サーバにVMI 文書たてップロービートシーナが「エニーが発生」た	284 137715月7月1日 (11157)。
WIGE-2007	ノフノロード时にエノーが光生しました。 南フ男々にためにました。	ッ ハICAMIL入音をノッノロードしよりとしにか、エフーが死生した。 電子要々を中たしたにすいが、テニーが多生した	
MUE-2008	甩丁看右に大双しました。	电丁石石を天旭しよりとしにか、エフーが光生した。	円反で光エッ ② 場合は、 裁判所に 岬 建裕 \ / につい。

次期エラーコード	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1.1は可変文子列	
	メッセージ	意味	対処
MCE-2009	電子署名がありません。	電子署名を検証しようとしたが、XML文書に電子署名が見つからなかった。	裁判所に御連絡ください。
MCE-2010		電子業を検証したもしたが、VML文書に複数の電子業をが見つかった	
NOE 2010			タイジンティー ほうちょう イン・シート
MCE-2011	电子証明書が見つかりません。	电于証明書を検証しようとしたか、XML文書に电于証明書が見つからなかった。	教判所に御建裕へたさい。
MCE-2012	有効期限チェックでエラーが発生	-	本メッセージはログのみに出力される。
MCE-2013	引数に不正な値が設定されていた	-	本メッセージはログのみに出力される。
MCE-2014	アプリケーションエラーが発生しました	_	オメッセージはログのみに出力される
MCE-2015			オメッカージョン・ローンション・ローンション・ローン
NOE 2010			
MCE-2016	電子証明書のアータ解析に失敗しました。		本メッセーンはログのみに出力される。
MCE-2017	その他システムエラーが発生した	-	本メッセージはログのみに出力される。
MCE-2018	システムエラーが発生しました。	-	本メッセージはログのみに出力される。
MCE-2019	ダイアログの表示に失敗しました。	_	本メッセージはログのみに出力される。
MCE-2020			
MCE-2020	R/W 接続不備, IC カード木伸入寺のため IC カードに接続できない		本ケッピーンはログのかに山力される。
MCE-2021	IC カードに接続できません	ICカートか読み取れない。あるいは、ICカートが挿入されていない、など。	ICカートをICカートリーターに止しく挿入してくたさい。止しく挿入しても同じエフーが発生する場合は、裁
MIGE EGET			判所に御運絡ください。
MCE-2022	申請書の電子証明書検証エラーが発生しました。	-	裁判所に御連絡ください。
MCE-2023	オンライン窓口サーバで「由請情報取込エラー」が発生しました	_	裁判所に御連絡ください
1410L 2023			
MCE-2024	オンフィン窓口サーハビ 対象と9 る証明書の有効期限切れエフー」が発	-	数判所に御運給へたるい。
	「生しました。		
MCE-2025	オンライン窓口サーバで「受信データ形式エラー」が発生しました。	-	裁判所に御連絡ください。
	オンライン窓ロサーバで「対象とする証明書の認証局の電子署名検証エ	-	裁判所に御連絡ください。
MCE-2026			
MCE-2027	イノフ1ノ芯ロサーハビー対象と9 る証明書の有効性確認エフー」が発生	-	教刊/フレー14ン2=裕ヘノことい。
	しました。		
MOE 0000	オンライン窓口サーバで「対象とする証明書のオンライン窓口エラー	-	裁判所に御連絡ください。
MUE-2028	(OCSP)」が発生しました。		
		雷子証明書が生効している	白身の電子証明書の場合は、有効期限内の電子証明書をご田音ください、電子証明書検証の埋合け
MCE-2029	対象とする電子証明書が失効済みです。	电子皿切音が入効している。	日外のモニ証明音の物には、有効効率的の电子証明音をこ用意くたでい。电子証明音快証の物には、
MCE-2020	対象レオステス証明書が生物中語这なってす	電子証明書が失効申請済みである。	自身の電子証明書の場合は、有効期限内の電子証明書をご用意ください。電子証明書検証の場合は、
WICE-2030	対象とする电丁証明音が大効中請消みです。		裁判所にご連絡ください。
MCE-2031	オンライン窓口サーバで「オンライン窓口エラー(DB)」が発生しました	_	裁判所に御連絡ください
MCE-2022			
MCE-2032	オンフィンボロリーバが庇稚しています。		数サリアに使きていている。
MCE-2033	オンフィン窓口サーハでエフーか発生しました。		裁判所に御連絡へたさい。
MCE-2034	対象とする電子証明書が一時保留状態です。	電子証明書が一時保留状態にある。	裁判所に御連絡ください。
MOE-2025	オンライン窓口サーバで「対象とする電子証明書と署名実施証明書の不一	-	裁判所に御連絡ください。
WICE 2035	致エラー」が発生しました。		
MCE-2036	ログインのキャンセルです。	ログインがキャンセルされた。	再度ログイン」、てください。
MCE-2037			オメッカージはログのみに出わされる
1410E 2007	ア初ビるエフ が光王しよした。		
		10.7~トかロックされて使用できない状態にある。ハスワートを規定の回数间違うに	者石用电于証明書については3回連続で、利用有証明用电于証明書については3回連続でハスワート
		場合など。	を間違って入力した場合、バスワードロックがかかってしまい、当該電子証明書は利用できなくなってし
			まいます。
			発行を受けた市区町村窓口にてパスワードのロック解除とともに、パスワード初期化申請をし、パスワー
MCE-2038	ICカードがロックされています。		ドの再設定を行ってください
			「ひ行政だとし」とくいことで、
			(注)ハスワートのロック解除を9る場合は、顔与具付さ公的証明書による本人確認か必要となります。
			詳しくは市区町村窓口にお問い合わせください。
MCE-2039	対象とする電子証明書の解析に失敗しました。	電子証明書の解析に失敗した。	裁判所に御連絡ください。
MCE-2040	サーバ時刻の取得に失敗しました		何度も発生する場合は、裁判所に御連絡ください
MCE-2041	オンライン窓口サーバへのアクセスに生物しました	_	
MICE 2041		雨っていまったが期間がほれていて	
MCE-2042	いんしまで 売って 可のまの たが 期間 切ね マナ		日月小屋子后旧事小担公子 石迹的旧田小屋子后旧事子三角等子子子下 屋子后旧事务后小担公子
	対象とりる電士証明書の有効期限切れじり。	電士証明書の有効期限が切れている。	目身の電子証明書の場合は、有効期限内の電子証明書をこ用意くたさい。電子証明書検証の場合は、
MOE EOIE	対象とりる電士証明書の有効期限切れじり。		目身の電子証明書の場合は、有効期限内の電子証明書をこ用意ください。電子証明書検証の場合は、 裁判所にご連絡ください。
MCE-2043	対象と9 る電士証明書の有効期限開始の日付が未来の日時となっていま	電子証明書の有効期限が到れている。 電子証明書の有効期限が誤っている。	目身の電子証明書の場合は、有効期限内の電子証明書をこ用意ください。電子証明書検証の場合は、 裁判所にご連絡ください。 裁判所に御連絡ください。
MCE-2042 MCE-2043 MCE-2044	対象とする電子証明書の有効期限制化です。 対象とする電子証明書の有効期限開始の日付が未来の日時となっていま 不明なエラーが発生しました。	電子証明書の有効期限が別れている。 電子証明書の有効期限が誤っている。 -	目身の電子証明書の場合は、有効期限内の電子証明書をこ用意ください。電子証明書検証の場合は、 裁判所にご連絡ください。 裁判所に御連絡ください。 本メッセージはログのみに出力される。
MCE-2042 MCE-2043 MCE-2044 MCE-2045	対象とする電子証明書の有効期限別れどす。 対象とする電子証明書の有効期限開始の日付が未来の日時となっていま 不明なエラーが発生しました。 UID が下しくありません。	電子証明書の有効期限が誤っている。 電子証明書の有効期限が誤っている。 - -	目身の電子証明書の場合は、有効期限内の電子証明書をこ用意ください。電子証明書検証の場合は、 裁判所にご連絡ください。 裁判所に御連絡ください。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。
MCE-2042 MCE-2043 MCE-2044 MCE-2045 MCE-2046	対象とする電子証明書の有効期限閉始の日付が未来の日時となっていま 不明なエラーが発生しました。 UID が正しくありません。 バッパンコ が正しくありません。	電子証明書の有効期限が誤っている。 電子証明書の有効期限が誤っている。 - - -	目身の電子証明書の場合は、有効期限内の電子証明書をご用意ください。電子証明書検証の場合は、 裁判所にご連絡ください。 数判所に御連絡ください。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。
MCE-2043 MCE-2044 MCE-2045 MCE-2046 MCE-2047	対象とする電子証明書の有効期限別れどす。 対象とする電子証明書の有効期限開始の日付が未来の日時となっていま 不明なエラーが発生しました。 UID が正しくありません。 ハッシュが正しくありません。 と たのしがなりはさん。	電子証明書の有効期限が説っている。 電子証明書の有効期限が誤っている。 - - - -	目身の電子証明書の場合は、有効期限内の電子証明書をこ用意ください。電子証明書検証の場合は、 裁判所にご連絡ください。 裁判所に御連絡ください。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。
MCE-2043 MCE-2043 MCE-2044 MCE-2045 MCE-2046 MCE-2047	対象とする電子証明書の有効期限別れどす。 対象とする電子証明書の有効期限開始の日付が未来の日時となっていま 不明なエラーが発生しました。 UID が正しくありません。 ハッシュが正しくありません。 キーセットがありません。	電子証明書の有効期限が誤っている。 電子証明書の有効期限が誤っている。 - - - - - -	目身の電子証明書の場合は、有効期限内の電子証明書をこ用意ください。電子証明書検証の場合は、 裁判所にご連絡ください。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。
MCE-2043 MCE-2044 MCE-2045 MCE-2046 MCE-2047 MCE-2048	対象とする電子証明書の有効期限別れどす。 対象とする電子証明書の有効期限開始の日付が未来の日時となっていま 不明なエラーが発生しました。 UID が正しくありません。 メーマットがありません。 キーセットがありません。 無効なアルゴリズムが指定されました。	電子証明書の有効期限が誤っている。 電子証明書の有効期限が誤っている。 - - - - - - - - - - - - -	目身の電子証明書の場合は、有効期限内の電子証明書をご用意ください。電子証明書検証の場合は、 裁判所にご連絡ください。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。
MCE-2043 MCE-2044 MCE-2045 MCE-2045 MCE-2046 MCE-2047 MCE-2048 MCE-2049	対象とする電子証明書の有効期限別れどす。 対象とする電子証明書の有効期限開始の日付が未来の日時となっていま 不明なエラーが発生しました。 UD が正しくありません。 ハッシュが正しくありません。 キーセットがありません。 無効なアルゴリズムが指定されました。 引数に不正な値が設定されている。	電子証明書の有効期限が誤っている。 電子証明書の有効期限が誤っている。 - - - - - - - - - - - - -	目身の電子証明書の場合は、有効期限内の電子証明書をこ用意ください。電子証明書検証の場合は、 裁判所にに望れるください。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。
MCE-2043 MCE-2044 MCE-2045 MCE-2045 MCE-2046 MCE-2047 MCE-2048 MCE-2049 MCE-2050	対象とする電子証明書の有効期限初れです。 対象とする電子証明書の有効期限開始の日付が未来の日時となっていま 不明なエラーが発生しました。 UID が正しくありません。 メーセットがありません。 無効なアルゴリズムが指定されました。 引数に不正な値が設定されている。 無効な種類が指定されました。	電子証明書の有効期限が誤っている。 = - - - - - - - - - - - - -	目身の電子証明書の場合は、有効期限内の電子証明書をご用意ください。電子証明書検証の場合は、 裁判所にご連絡ください。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。
MGE 2043 MGE-2043 MGE-2044 MGE-2045 MGE-2046 MGE-2047 MGE-2048 MGE-2049 MGE-2050 MGE-2050	対象とする電子証明書の有効期限別れどす。 対象とする電子証明書の有効期限開始の日付が未来の日時となっていま 不明なエラーが発生しました。 UD が正しくありません。 キーセットがありません。 キーセットがありません。 第効なアルゴリズムが指定されました。 引数に不正な値が設定されている。 無効な種類が指定されました。 ハッシュが耳覚に用に零しているため、データを追加できたい	電子証明書の有効期限が誤っている。 = - - - - - - - - - - - - -	目身の電子証明書の場合は、有効期限内の電子証明書をこ用意ください。電子証明書検証の場合は、 裁判所にに望線ください。 素メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。
MCE-2043 MCE-2044 MCE-2045 MCE-2046 MCE-2047 MCE-2047 MCE-2048 MCE-2049 MCE-2050 MCE-2050	対象とする電子証明書の有効期限制化です。 対象とする電子証明書の有効期限開始の日付が未来の日時となっていま 不明なエラーが発生しました。 UID が正しくありません。 ハッシュが正しくありません。 無効なアルゴリズムが指定されました。 目数に不正な値が設定されました。 無効な種類が指定されました。 ハッシュ計算は限に完了しているため、データを追加できない 細かな種類が指定されました。	電子証明書の有効期限が誤っている。 = - - - - - - - - - - - - -	目身の電子証明書の場合は、有効期限内の電子証明書をこ用意ください。電子証明書検証の場合は、 裁判所にご連絡ください。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログののみに出力される。 本メッセージはログののみに出力される。 本メッセージはログののみに出力される。 本メッセージはログののみに出力される。 本メッセージはログののみに出力される。 本メッセージはログののみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。
MCE 2043 MCE-2043 MCE-2044 MCE-2045 MCE-2047 MCE-2047 MCE-2048 MCE-2049 MCE-2050 MCE-2050 MCE-2051	対象とする電子証明書の有効期限別れどす。 対象とする電子証明書の有効期限開始の日付が未来の日時となっていま 不明なエラーが発生しました。 UID が正しくありません。 キーセットがありません。 集効なアルゴリズムが指定されました。 開数に不正な値が設定されている。 無効な種類が指定されました。 一切な種類が指定されました。 第本のな種類が指定されました。	電子証明書の有効期限が弱っている。 電子証明書の有効期限が誤っている。 - - - - - - - - - - - - -	目身の電子証明書の場合は、有効期限内の電子証明書をこ用意ください。電子証明書模証の場合は、 裁判所にご連絡ください。 素メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。
MCE-2043 MCE-2044 MCE-2044 MCE-2045 MCE-2047 MCE-2047 MCE-2049 MCE-2049 MCE-2050 MCE-2050 MCE-2053	対象とする電子証明書の有効期限制化です。 対象とする電子証明書の有効期限開始の日付が未来の日時となっていま 不明なエラーが発生しました。 UID が正しくありません。 ハッシュが正しくありません。 キーセットがありません。 第効なアルゴリズムが指定されました。 引数に不正な値が設定されました。 無効な種類が指定されました。 第効な種類が指定されました。 署名の検証に失敗しました。	電子証明書の有効期限が誤っている。 = - - - - - - - - - - - - -	目身の電子証明書の場合は、有効期限内の電子証明書をこ用意くたさい。電子証明書検証の場合は、 裁判所にに望遠絡ください。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。
MGE 2043 MCE-2043 MCE-2044 MCE-2045 MCE-2046 MCE-2047 MCE-2049 MCE-2051 MCE-2051 MCE-2053 MCE-2054	対象とする電子証明書の有効期限初れです。 対象とする電子証明書の有効期限開始の日付が未来の日時となっていま 不明なエラーが発生しました。 UID が正しくありません。 キーセットがありません。 無効なアルゴリズムが指定されました。 引数に不正な値が設定されている。 無効な種類が指定されました。 パッシュ計算は既に完了しているため、データを追加できない 無効な種類が指定されました。 署名の検証に失敗しました。 器の検証に失敗しました。	電子証明書の有効期限が誤っている。 電子証明書の有効期限が誤っている。 - - - - - - - - - - - - -	目身の電子証明書の場合は、有効期限内の電子証明書をこ用意ください。電子証明書模証の場合は、 裁判所にご連絡ください。 裁判所に御連絡ください。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。
MOE 2041 MCE-2043 MCE-2045 MCE-2046 MCE-2047 MCE-2048 MCE-2049 MCE-2050 MCE-2051 MCE-2053 MCE-2054 MCE-2054	対象とする電子証明書の有効期限別れどす。 対象とする電子証明書の有効期限開始の日付が未来の日時となっていま 不明なエラーが発生しました。 UD が正しくありません。 キーセットがありません。 単効なアルゴリズムが指定されました。 引数に不正な値が設定されている。 無効な種類が指定されました。 ハッシュ計算は既に完了しているため、データを追加できない 無効な種類が指定されました。 署名の検証に失敗しました。 鍵コンテナが見つからない。 内部エラーが発生しました。	 電子証明書の有効期限が誤っている。 - -<td>目身の電子証明書の場合は、有効期限内の電子証明書をこ用意ください。電子証明書模証の場合は、 裁判所にご連絡ください。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。</td>	目身の電子証明書の場合は、有効期限内の電子証明書をこ用意ください。電子証明書模証の場合は、 裁判所にご連絡ください。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。
MGE 2012 MCE-2043 MCE-2044 MCE-2045 MCE-2046 MCE-2047 MCE-2047 MCE-2049 MCE-2050 MCE-2051 MCE-2053 MCE-2054 MCE-2055	対象とする電子証明書の有効期限切れです。 対象とする電子証明書の有効期限開始の日付が未来の日時となっていま、 不明なエラーが発生しました。 UID が正しくありません。 キーセットがありません。 無効なアルゴリズムが指定されました。 引数に不正な値が設定されている。 無効な種類が指定されました。 バッシュ計算は既に完了しているため、データを追加できない 無効な種類が指定されました。 躍名の検証に失敗しました。 躍コンテナが見つからない。 内部エラーが発生しました。	電子証明書の有効期限が誤っている。 電子証明書の有効期限が誤っている。 - - - - - - - - - - - - -	日身の電子証明書の場合は、有効期限内の電子証明書をこ用意ください。電子証明書模証の場合は、 裁判所にご連絡ください。 素メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。
MGE 2012 MCE-2043 MCE-2044 MCE-2045 MCE-2046 MCE-2047 MCE-2048 MCE-2050 MCE-2051 MCE-2052 MCE-2053 MCE-2055 MCE-2055 MCE-2056 MCE-2056	対象とする電子証明書の有効期限制化です。 対象とする電子証明書の有効期限開始の日付が未来の日時となっていま 不明なエラーが発生しました。 UID が正しくありません。 キーセットがありません。 キーセットがありません。 第効な可ルゴリズムが指定されました。 開数に不正な値が設定されている。 無効な種類が指定されました。 第効な種類が指定されました。 署名の検証にた常してしているため、データを追加できない 無効な種類が指定されました。 署名の検証にた常してしているため、三 内部エラーが発生しました。 引数に指定された種類の鍵が存在しない パスワード入力が利用者によってキャンセルされました。	電子証明書の有効期限が誤っている。 電子証明書の有効期限が誤っている。 - - - - - - - - - - - - -	目身の電子証明書の場合は、有効期限内の電子証明書をこ用意ください。電子証明書模証の場合は、 裁判所にに違続ください。 裁判所に御連絡ください。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。
MCE 2012 MCE-2043 MCE-2044 MCE-2045 MCE-2047 MCE-2047 MCE-2049 MCE-2050 MCE-2050 MCE-2051 MCE-2053 MCE-2053 MCE-2055 MCE-2055 MCE-2056 MCE-2057 MCE-2057	対象とする電子証明書の有効期限制化です。 対象とする電子証明書の有効期限開始の日付が未来の日時となっていま 不明なエラーが発生しました。 UID が正しくありません。 キーセットがありません。 無効なアルゴリズムが指定されました。 引数に不正な値が設定されている。 無効な種類が指定されました。 パッシュ計算は既に完了しているため、データを追加できない 無効な種類が指定されました。 躍るの検証に失敗しました。 躍コンテナが見つからない。 内部エラーが発生しました。 引数に活定された相類の鍵が存在しない パスワード入力が利用者によってキャンセルされました。 地方した。	電子証明書の有効期限が誤っている。 電子証明書の有効期限が誤っている。 - - - - - - - - - - - - -	目身の電子証明書の場合は、有効期限内の電子証明書をこ用意ください。電子証明書検証の場合は、 裁判所にに望違絡ください。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。
MGE 2012 MCE-2043 MCE-2044 MCE-2045 MCE-2047 MCE-2048 MCE-2049 MCE-2051 MCE-2052 MCE-2053 MCE-2054 MCE-2055 MCE-2056 MCE-2057 MCE-2058	対象とする電子証明書の有効期限制化です。 対象とする電子証明書の有効期限開始の日付が未来の日時となっていま 不明なエラーが発生しました。 UID が正しくありません。 キーセットがありません。 集効なアルゴリズムが指定されました。 引数に不正な値が設定されている。 無効な種類が指定されました。 署名の検証に失敗しました。 署名の検証に失敗しました。 置も実施した。 調加ンテナが見つからない。 内部エラーが発生しました。 引数に指定された種類の鍵が存在しない パスワード入力が利用者によってキャンセルされました。 指定したICカード種別が認識されません。	電子証明書の有効期限が切れている。 電子証明書の有効期限が誤っている。 - - - - - - - - - - - - -	目身の電子証明書の場合は、有効期限内の電子証明書をご用意ください。電子証明書模証の場合は、 裁判所にご連絡ください。 素メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。
MGE 2012 MCE-2043 MCE-2044 MCE-2045 MCE-2047 MCE-2048 MCE-2050 MCE-2050 MCE-2051 MCE-2053 MCE-2054 MCE-2056 MCE-2057 MCE-2058	対象とする電子証明書の有効期限制化です。 対象とする電子証明書の有効期限開始の日付が未来の日時となっていま 不明なエラーが発生しました。 UID が正しくありません。 キーセットがありません。 無効なアルゴリズムが指定されました。 引数に不正な値が設定されました。 引数に不正な値が設定されました。 第次な種類が指定されました。 第次な種類が指定されました。 第本の検証に失敗しました。 第名の検証に失敗しました。 引数に子正な植た種類の鍵が存在しない パスワード入力が利用者によってキャンセルされました。 指定したICカード種別が認識されません。	電子証明書の有効期限が別れている。 電子証明書の有効期限が誤っている。 - - - - - - - - - - - - -	目身の電子証明書の場合は、有効期限内の電子証明書をこ用意くたさい。電子証明書検証の場合は、 裁判所にに望遠絡ください。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。
MGE 2012 MCE-2043 MCE-2044 MCE-2045 MCE-2046 MCE-2047 MCE-2047 MCE-2051 MCE-2051 MCE-2052 MCE-2054 MCE-2055 MCE-2055 MCE-2056 MCE-2057 MCE-2058	対象とする電子証明書の有効期限制化です。 対象とする電子証明書の有効期限開始の日付が未来の日時となっていま 不明なエラーが発生しました。 UID が正しくありません。 キーセットがありません。 無効なアルゴリズムが指定されました。 引数に不正な値が設定されている。 無効な種類が指定されました。 パッシュ計算は既に完了しているため、データを追加できない 無効な種類が指定されました。 署名の検証に失敗しました。 署名の検証に失敗しました。 調コンテナが見つからない。 内部エラーが発生しました。 引数に指定された種類の鍵が存在しない パスワード入力が利用者によってキャンセルされました。 指定したICカード種別が認識されません。	電子証明書の有効期限が切れている。 電子証明書の有効期限が誤っている。 - - - - - - - - - - - - -	目身の電子証明書の場合は、有効期限内の電子証明書をこ用意ください。電子証明書模証の場合は、 裁判所にに望線ください。 素メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに一〇本
MCE 2043 MCE-2044 MCE-2044 MCE-2045 MCE-2046 MCE-2047 MCE-2048 MCE-2050 MCE-2050 MCE-2051 MCE-2053 MCE-2054 MCE-2055 MCE-2056 MCE-2057 MCE-2058	対象とする電子証明書の有効期限制化です。 対象とする電子証明書の有効期限開始の日付が未来の日時となっていま 不明なエラーが発生しました。 UID が正しくありません。 キーセットがありません。 無効なアルゴリズムが指定されました。 引数に不正な値が設定されました。 引数に不正な値が設定されました。 細数な種類が指定されました。 細数な種類が指定されました。 細数な種類が指定されました。 細数な種類が指定されました。 細数な種類が指定されました。 調査コンテナが見つからない。 内部エラーが発生しました。 引数に指定されたした種類の鍵が存在しない パスワード入力が利用者によってキャンセルされました。 指定したICカード種別が認識されません。	 電子証明書の有効期限が誤っている。 = - -	目身の電子証明書の場合は、有効期限内の電子証明書をこ用意ください。電子証明書検証の場合は、 裁判所にに違続ください。 素メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはの子ののろ。 日グのもの。 日グのもの。 日グのもの。 日グのうて、 日グのもの。 日グのもの。 日グのもの。 日グのもの。 日グのもの。 日グのもの。 日グのもの。 日グのもの。 日グのもの。 日グのもの。 日グののの。 日グのもの。 日グのもの。 日グのもの。 日グのもの。 日グののの。 日グのもの。 日グのもの。 日グのもの。 日グのの。 日グのか 日グのもの。 日グのもの。 日グののの。 日グのか 日グのか 日グののの。 日グのか 日クログのか 日ククのもの。 日クのの。 日グのか 日クののの 日クのの 日クのの 日クのの 日クのの 日クのの 日力での 日クのの 日力での 日 日
MGE 2043 MCE-2043 MCE-2044 MCE-2045 MCE-2046 MCE-2047 MCE-2049 MCE-2050 MCE-2051 MCE-2053 MCE-2054 MCE-2055 MCE-2056 MCE-2057 MCE-2058	対象とする電子証明書の有効期限制化です。 対象とする電子証明書の有効期限開始の日付が未来の日時となっていま 不明なエラーが発生しました。 UID が正しくありません。 キーセットがありません。 無効なアルゴリズムが指定されました。 引数に不正な値が設定されている。 無効な種類が指定されました。 第名の検閲がに実改しなました。 躍名の検閲に失敗しました。 躍るの検証に失敗しました。 鍵コンテナが見つからない。 内部エラーが発生しました。 り数に指定された単類の鍵が存在しない パスワード入力が利用者によってキャンセルされました。 指定したICカード種別が認識されません。	電子証明書の有効期限が切れている。 電子証明書の有効期限が誤っている。 - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - -	目身の電子証明書の場合は、有効期限内の電子証明書をこ用意ください。電子証明書模証の場合は、 裁判所にご連絡ください。 裁判所に御連絡ください。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみにに出うされる。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージョージョーを取りまたる。 本メッセージョーを取りまたる。 本メッセージョーを取りまたる。 本メッセージョーを取りまたる。 本メッセージョーを取りまたる。 本メッセージョーを取りまたる。 本メッセージョーを取りまたる。 本メーマージョーを取りまたる。 本メッセージョーを取りまたる。 本メッセージョーを取りまたる。 本メーシーを取りまたる。 本メーシーを取りまたる。 本メーショーを取りまたる。 本メーシーを取りまたる。 本メーシーを取りまたる。 本メーショーを取りまたる。 本メーシーを取りまたる。 本メーシーを取りまたる。 本メーシーを取りまたる。 本メーシーを取りまる。 本メーショーを取りまたる。 本メーショーを取りまたる。 本メーショーを取りまたる。 本メーショーを取りまたる。 本メーショーを取りまたる。 本メーショーを取りまたる。 本メーショーを取りまたる。 本メーショーを取りまたる。 本メーショーを取りまたる。 本メーショーを取りまたる。 本メーショーを取りまたる。 本メーショーを取りまたる。 本メーショーを取りまたる。 本メーショーを取りまたる。 本メーショーを取りまたる。 本メーショーを取りまる。 本メーショーを取りまたる。 本メーショーを取りまたる。 本メーショーを取りまたる。 本メーショーを取りまたる。 本メーショーを取りまる。 本メーショーを取りまたる。 本メーショー
MGE 2013 MCE-2043 MCE-2044 MCE-2044 MCE-2044 MCE-2044 MCE-2044 MCE-2045 MCE-2046 MCE-2047 MCE-2049 MCE-2050 MCE-2051 MCE-2053 MCE-2054 MCE-2055 MCE-2056 MCE-2058 MCE-2058 MCE-2059	対象とする電子証明書の有効期限制化です。 対象とする電子証明書の有効期限開始の日付が未来の日時となっていま 不明なエラーが発生しました。 UID が正しくありません。 ハッシュが正しくありません。 キーセットがありません。 第効なアルゴリズムが指定されました。 引数に不正な値が設定されている。 無効な種類が指定されました。 第次4種類が指定されました。 電名の検証に失敗しました。 電名の検証に失敗しました。 調コンテナが見つからない。 内部エラーが発生しました。 引数に指定された種類の鍵が存在しない パスワード入力が利用者によってキャンセルされました。 指定したICカード種別が認識されません。 PIN エントリの最大数に達したため、カードにアクセスできません。	 電子証明書の有効期限が調っている。 = - -	目身の電子証明書の場合は、有効期限内の電子証明書をこ用意ください。電子証明書模証の場合は、 裁判所にに違絡ください。 裁判所に御連絡ください。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみにしてくい。 第一〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
MOE 2012 MCE-2043 MCE-2044 MCE-2045 MCE-2046 MCE-2047 MCE-2048 MCE-2050 MCE-2051 MCE-2053 MCE-2054 MCE-2055 MCE-2056 MCE-2057 MCE-2058 MCE-2058	対象とする電子証明書の有効期限制化です。 対象とする電子証明書の有効期限開始の日付が未来の日時となっていま 不明なエラーが発生しました。 UID が正しくありません。 キーセットがありません。 無効なアルゴリズムが指定されました。 引数に不正な値が指定されました。 引数に不正な値が指定されました。 パッシュ計算は既に完了しているため、データを追加できない 無効な種類が指定されました。 躍名の検証に失敗しました。 躍名の検証に失敗しました。 調力に手たが見つからない。 内部エラーが発生しました。 引数に活定されたした。 引数に活定されたした。 引数に活定されたした。 引数に方法ではたか、可一ド入力が利用者によってキャンセルされました。 指定したICカード種別が認識されません。 PIN エントリの最大数に達したため、カードにアクセスできません。	電子証明書の有効期限が切れている。 電子証明書の有効期限が誤っている。 - - - - - - - - - - - - -	目身の電子証明書の場合は、有効期限内の電子証明書をこ用意ください。電子証明書模証の場合は、 裁判所にご連絡ください。 裁判所に御連絡ください。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージョージョージョージャージャージャージャージャージャージャージャージャージャージャージャージャー
MOE 2012 MOE 2043 MCE-2044 MCE-2044 MCE-2044 MCE-2044 MCE-2044 MCE-2045 MCE-2046 MCE-2047 MCE-2049 MCE-2049 MCE-2050 MCE-2051 MCE-2052 MCE-2053 MCE-2054 MCE-2055 MCE-2056 MCE-2057 MCE-2058 MCE-2059	対象とする電子証明書の有効期限例れです。 対象とする電子証明書の有効期限開始の日付が未来の日時となっていま 不明なエラーが発生しました。 UID が正しくありません。 キーセットがありません。 キーセットがありません。 無効なアルゴリズムが指定されました。 引数に不正な値が設定されている。 無効な種類が指定されました。 細効な種類が指定されました。 署名の検証に失敗しました。 選コンテナが見つからない。 内部エラーが発生しました。 引数に指定された種類の鍵が存在しない パスワード入力が利用者によってキャンセルされました。 指定したICカード種別が認識されません。	電子証明書の有効期限が切れている。 電子証明書の有効期限が誤っている。 - - - - - - - - - - - - -	目身の電子証明書の場合は、有効期限内の電子証明書をこ用意ください。電子証明書模証の場合は、 裁判所にに違絡ください。 裁判所に御連絡ください。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージョンでは、「スススススススススススススススススススススススススススススススススススス
MOE 2012 MOE 2043 MOE 2044 MOE 2047 MOE 2048 MOE 2047 MOE 2048 MOE 2049 MOE 2050 MOE 2053 MOE 2053 MOE 2055 MOE 2056 MOE 2058 MOE 2058	対象とする電子証明書の有効期限制化です。 対象とする電子証明書の有効期限開始の日付が未来の日時となっていま 不明なエラーが発生しました。 UID が正しくありません。 キーセットがありません。 無効なアルゴリズムが指定されました。 引数に不正な値が設定されました。 引数に不正な値が設定されました。 細数な種類が指定されました。 第次な種類が指定されました。 第次な種類が指定されました。 第本の検証に失敗しました。 選コンテナが見つからない。 内部エラーが発生しました。 引数に方能をれたした。 引数に方法でとれた種類の鍵が存在しない パスワード入力が利用者によってキャンセルされました。 指定したICカード種別が認識されません。 PIN エントリの最大数に達したため、カードにアクセスできません。	電子証明書の有効期限が到れている。 電子証明書の有効期限が誤っている。 - - - - - - - - - - - - -	目身の電子証明書での場合は、有効期限内の電子証明書をこ用意くたさい。電子証明書検証の場合は、 裁判所にご連絡ください。 裁判所に御連絡ください。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 本メッセージはログのみに出力される。 (注)パスワードのーッケ幅除をする場合は、顔写真付き公的証明書による本人確認が必要となります。 詳しくは市区町村窓口ににお問い合わせください。

		{]は可変文字列	
次期エラーコード	メッセージ	意味	対処
MCE-2060	確保したバッファが不足している。	-	本メッセージはログのみに出力される。
MCE-2061	ICカードの種類が違います。	個人番号カードではないカードを使用している。	個人番号カードをご利用ください。
MCE-2062	圧縮ファイルの解凍中にエラーが発生しました。	パソコン上で圧縮ファイルの解凍中にエラーが発生している。	何度も発生する場合は、裁判所に御連絡ください。
MCE-2063	ファイルの圧縮格納中にエラーが発生しました。	パソコン上でファイルの圧縮格納中にエラーが発生している。	何度も発生する場合は、裁判所に御連絡ください。
MCE-2064	作業用ディレクトリにアクセスできません。	パソコン上の作業ディレクトリにアクセスできない。	プログラムを再度起動していただき、何度も発生する場合は、裁判所に御連絡ください。
MCE-2066	処理番号が誤っています。正しい処理番号を入力してください。	処理番号が間違っている。	正しい処理番号を入力してください。
MCI-0003	電子署名を付与しました。ブラウザ上で処理を続行してください。	電子署名の付与が完了した。	ブラウザ上で処理を続行してください。
MCI-0005	電子証明書検証結果は正常です。	電子証明書の検証結果が正常だった。	対処はありません。
MCI-0006	電子署名検証結果は正常です。	電子署名の検証結果が正常だった。	対処はありません。
MCQ-2001	ログアウトします。よろしいですか?	ログアウトしようとしているため、確認を求めている。	ログアウトをします。

最高裁判所

督促手続オンラインシステム

付録3 電子納付の解説編

令和2年7月

1		概	要	3
1		1	電子納付とは	3
1		2	督促手続オンラインシステムにおける電子納付	4
		1.	2.1 納付が必要な申立て	4
		1.	2.2 電子納付の方法	6
2		納	付の流れ	7
2	<u>)</u>	1	支払督促申立てにおける納付の流れ	7
2	<u>)</u>	2	送達証明等申請における納付の流れ	8
3		納	付の手順	9
ć	8.	1	手順概要	9
ć	8.	2	画面操作	0
ć	8.	3	エラー時の処置	33

(*)本書に記載している各機関等の URL は令和2年7月時点のものです。



1.1 電子納付とは

督促手続オンラインシステムをご利用される場合、申立てに必要な費用(申立手数料など)は、インタ ーネットバンキングや ATM を利用して納付する必要があります。これを電子納付といいます。

督促手続オンラインシステムにおいては、申立手数料の印紙納付、及び正本等の郵送費用の郵便切手 納付はいずれも受け付けておりませんので、ご注意ください。

電子納付は、日本マルチペイメントネットワーク運営機構が提供している電子決済サービス Pay-easy(ペイジー)の「収納サービス」を利用して行います。このサービスは、公共料金の納付などを、利用者がパソコンや Pay-easy 対応の ATM などから即時に実施できるサービスです。日本マルチペイメントネットワーク運営機構が管理するネットワーク(マルチペイメントネットワーク)を経由して、金融機関と収納機関 (官公庁、地方自治体)を結び、納付情報を即時に伝達します。

Pay-easy 収納サービスの概要図を図 1-1 に示します。



図 1-1 Pay-easy 収納サービスの概要図

Pay-easy を用いた電子納付には以下の利点があります。

- ・利用者は、金融機関や収納機関の窓口に行くことなく、24時間いつでも納付が可能である。パソコン を用いて、自宅から納付することも可能である。
- ・納付の情報が電子的に即時に送信されるため、収納機関側でのタイムリーな処理が可能である。

※Pay-easy については、以下の URL をご参照ください。 http://www.pay-easy.jp/

1.2 督促手続オンラインシステムにおける電子納付

1.2.1 納付が必要な申立て

督促手続オンラインシステムには2種類の利用者が登録されます。

(a) 複数申立用インタフェース利用者

複数申立て(事件 300 件までを1回の申立てで実施)及び

単数申立て(事件1件につき1回の申立てを実施)の両方が利用できます。

(b) 単数申立用インタフェース利用者

単数申立て(事件1件につき1回の申立てを実施)のみ利用できます。 それぞれについて,納付するべき費用の概要を図1-2及び図1-3に示します。



図 1-2 複数申立用インタフェース利用者の納付



図 1-3 単数申立用インタフェース利用者の納付

督促手続オンラインシステムでは2種類の費用を必要とします。

(1) 手数料

申立ての処理手数料です。支払督促申立て及び送達証明等申請(送達証明書及び不送達証明書の交付申請)時に必要となる費用です。

書面による申立ての「印紙」に相当します。

(2) 保管金

正本などの郵送費用です。事件の進行状況や正本の送達状況などにより必要額が異なるため、事前 に納付していただいた額で不足となった場合には、裁判所からの追納指示により、追納していただ くことがあります。

書面による申立ての「郵便切手」に相当します。

単数申立用インタフェース利用者の場合,手数料も保管金も1回の申立てごとに納付していただきます。

複数申立用インタフェース利用者の場合,手数料は1回の申立てごとですが,保管金は督促手続オン ラインシステムへの利用者登録時にまとめて事前に納付していただきます。複数申立用インタフェース 利用者の申立て時は,この事前納付された保管金から郵送費用の払出しが行われるため,事件ごとに保 管金を納付する必要はありません。

以上の事項を,表 1-1 にまとめます。

納付するもの	複数申立用インタフェース利用者	単数申立用インタフェース利用者
手数料	◆支払督促申立て時(申立手数料)	◆支払督促申立て時(申立手数料)
	1回の申立てごとの申立手数料	事件ごとの申立手数料
	(1 回で事件 100 件なら 100 件分	◆送達証明等交付申請時(手数料)
	の手数料をまとめて納付)	1回の申請ごとの申立手数料
	◆送達証明等申請時(手数料)	(単数申立用インタフェース
	1回の申請ごとの申立手数料	利用者でも送達証明等申請は
		まとめて実施できます)
保管金	◆債権者登録時	◆支払督促申立て時
	◆裁判所からの追納指示時	◆裁判所からの追納指示時

表 1-1 電子納付が必要な時期と納付単位

1.2.2 電子納付の方法

申立ての手数料及び保管金の納付を、以下の2通りの方法で行うことができます。

いずれの方法によるかは、電子納付の都度、選択していただくことができます。

(a) 金融機関に赴いて ATM から納付する。

(b) パソコンからインターネットバンキングを利用して納付する。

督促手続オンラインシステムでは、保管金及び手数料は、Pay-easy に対応している金融機関を利用し て、財務省会計センターと連携して、納付されます。

電子納付にあたっては、Pay-easyに対応しており、かつ、歳入代理店である金融機関を利用する必要 があります。

また、Pay-easy に対応しており、歳入代理店である金融機関であっても、ATM からの納付を取り扱っ ていない場合や、インターネットバンキングにおいて、個人のみまたは法人のみの取扱いとなっている 場合があるなど、各金融機関によって対応状況の詳細が異なっています。

あらかじめ、対応状況について御利用予定の金融機関に御確認くださいますようお願いします。 不明な点がありましたら、最高裁判所民事局にご連絡ください。

Pay-easy 対応の金融機関,及び各金融機関が行っているサービスについては,「日本マルチペイメン トネットワーク推進協議会」の以下のページでご確認ください。 https://www.pay-easy.jp/where/index.html また、次のウェブサイトもご参照ください。

●電子納付情報Webサイト 金融機関の種別一覧 https://shinsei.e-gov.go.jp/Payment/sel/sel-page.jsp

表 1-2 に納付方法についてまとめます。

	衣 T-Z 附竹力法	
	ATMからの納付	インターネット経由の納付
納付手段	金融機関に赴き, Pay-easy 対応の ATM(*1)から納付します。	自宅や事務所の,インターネットに接 続されたパソコンから納付します。
準備	事前の準備は不要です。	インターネットバンキングのサービス の契約を締結する必要があります。 Pay-easyの対応状況等については、あ らかじめ、金融機関にご確認ください。

主 1_2 幼母士法

(*1) Pay-easy 対応の ATM には Pay-easy マークが貼付されています。Pay-easy 対応の ATM がどこに設置 されているかは、各金融機関のホームページなどでご確認ください。

なお、利用環境、納付に関する費用、納付可能時間、領収書の発行、納付可能金額などについては、 金融機関により扱いが異なりますので、あらかじめご利用の金融機関でご確認ください。 また、関連するシステム(金融機関や収納機関など)の停止、通信回線の障害などにより納付が行え ない場合があります。期限には十分な時間的余裕をもって納付を行ってください。

2 納付の流れ

2.1 支払督促申立てにおける納付の流れ

支払督促申立てにおける,手数料及び保管金の納付の流れを図 2-1 に示します。 複数申立用インタフェース利用者と単数申立用インタフェース利用者により,保管金の納付の流れが若 干異なります。

<単数申立用インタフェース利用者>

<複数申立用インタフェース利用者>



図 2-1 支払督促申立てにおける納付の流れ

2.2 送達証明等申請における納付の流れ

送達証明等申請における納付の流れを図 2-2 に示します。 単数/複数申立用インタフェース利用者共通です。



図 2-2 送達証明等申請における納付の流れ

納付の手順 3 手順概要 3.1

納付の手順について、図 3-1 に概要を示します。

電子納付を行う場合は、次の方法があります。

- A:金融機関のATMから納付する。
- B:パソコンからインターネットバンキングを利用して納付する。
- (a) 督促手続オンラインシステムの画面から, 情報リンクを利用して, ご利用の金融機関の画面に遷 移する。
- (b)ご利用の金融機関の画面に直接アクセスし、必要な情報を入力する。

B(a)の方法は、「情報リンク方式」と呼ばれ、納付番号や確認番号など、納付に必要な情報が督促手続オ ンラインシステムからご利用の金融機関に自動的に転送されるため、納付手続きが簡単に済みます。ただ し、ご利用の金融機関の画面に遷移してから30分以内に手続きを完了させる必要があります。



3.2 画面操作

督促手続オンラインシステムで電子納付を行う場合の画面操作を以下に示します。 申立ての種別,利用者の種別及び費用の種別などに応じてそれぞれ記載します。また,納付のタイミン グが選択できるもの(結果確認画面と事件詳細画面など)についても,分けて記載します。

種別	J		記載ページ
A :	支払督	 督促申立て	
	(1)	複数申立用インタフェース利用	
		①手数料	
		(a)複数申立結果確認画面から	11
		(b)ご利用金融機関の画面から	14
		(c)ATM から	17
		2保管金	
		(a)保管金メニュー画面から	18
		(b)ご利用金融機関の画面から	21
		(c)ATM から	24
	(2) 1	単数申立用インタフェース利用者	
		①手数料	
		(a)申立結果確認画面から	25
		(b)事件詳細画面から	28
		(c)ご利用金融機関の画面から	31
		(d) ATM から	34
		②保管金	
		(a)申立結果確認画面から	35
		(b)事件詳細画面から	38
		(c)ご利用金融機関の画面から	41
		(d) ATM から	45
Вj	送達訂	<u>E明等申請(単数/複数申立用インタフェース利用者共</u>)	通)
	(1)‡	複数で申請する場合	
		 彼数申立結果確認画面から 	46
		② ご利用金融機関の画面から	49
		③ ATM から	52
	(2)	固別で申請する場合	
		① 申請結果確認画面から	53
		 事件詳細画面から 	56
		③ ご利用金融機関の画面から	59
		④ ATM から	62

なお、インターネットバンキング画面は、説明用に擬似的に作成した画面を用いております。実際のご 利用にあたりましては、ご利用の金融機関に応じた画面となるため、画面の流れや入力すべき項目などに 相違が生じる場合があります。

A 支払督促申立て

- (1) 複数申立インタフェース利用者
 - ① 手数料

(a) 複数申立結果確認画面から

- 1 申立てを実施します。 「最高裁判所 督促手続オンラインシステム 操作マニュアル」の第5章に従って操作を実施 します。
- 2 複数申立結果一覧確認画面で申立結果を確認します。 「最高裁判所 督促手続オンラインシステム 操作マニュアル」の第6章, 6.3「複数申立ての受付結果を確認する」操作1~4に従って操作を実施します。
- ■3 受付結果確認詳細一覧で「手数料納付を行う」ボタンを選択します。

 4 风8 ● 受付結果 	レチネッシステム					 回 朝 (1) ログアウト デージアページ 令和元年5月10日 aaaaa 	
申立て種別 到達日時 引達ファイルタ	支払督促申立で 令和3 45 月9日 9時40	0 3)	手数料が未納作 クリックして、手 手数料制	†です。「手数料納付を行う」ボ 数料の納付を行ってください。 1 付を行う	タンを	<u></u>	━ 選択します。
受付結果 正常	7件 警告1件 興常 2件 基本事件委号	受付日時	20(2)	由立種別	10件	頁2/3 前頁 次頁 支払貨促	
1	令和3年(口)第100101号	令和3年6月30日	新正 開金1	新規申立	正常	中立手数科 5,500円	
2	令和3年(口)第100101号	04時00分 令和3年6月30日 04時00分	寶金 1	新規申立	異堂	5.500円	
3		-		新規申立	異常	-	
4	令和3年(口)第100101号	令和3年6月30日 04時00分	賃金1	新規申立	· **	5,500円	
5	令和3年(口)第100101号	令和3年6月30日 04時00分	寶金1	申立補正	正常	5,500PJ	
6	令和3年(口)第100101号	令和3年6月30日 04時00分	寶金1	新規申立	正常	5,500円	
7	令和3年(口)第100101号	令和3年6月30日 04時00分	貸金1	新規申立	正常	5.500円	
8	令和3年(口)第100101号	令和3年6月30日 04時00分	賃金1	新規申立	正常	5,500円	
9	令和3年(口)第100101号	令和3年6月30日 04時00分	賃金1	新規申立	正常	5,500円	
10	令和3年(口)第100101号	令和3年6月30日 04時00分	賃金1	新規申立	正常	5,500円	

■4 手数料納付画面が表示されるので、「インターネットバンキング」ボタンを選択します。 ここで「インターネットバンキング」ボタンが表示されない場合は、システム側の要因で納付 ができない状態になっています。「3.3 エラー時の処理」をご参照ください。

- □ × ◆ ④ 創 · → 検索 ♪ ・ 命 ☆ @ @ Ø 智促手続れン51/2/2/2/1 × □	
 手数料納付を行ってくたさい。 日間 手数料約付を行ってくたさい。 日間 手数料料インターネットパンキングまたはATMによる純付が可能です。 このま産事子納付を行う場合は「インターネットパンキング」ボタッをクリックしてください。電子納付は、「インターネットパン なら、ATMで納付を行う場合は「インターネットパンキング」ボタッをクリックしてください。電子納付は、「インターネットパン なら、ATMで納付を行う場合は、インターネットパンキングのウィーに直接アクセスして納付を行う場合は、納付番号、確認 番号、収納機関番号が必要です。以下の情報を印刷するか、メモを取ってください。 手数料約1情報 必要な手数料約 60,000円 納付番号 1234567890 確認番号 123456 123456 	
4X 新校 居 留ち 0000 インターネットバンキング ATMによる手数料納付を行う 閉じる	選択します。

■5 電子納付情報ウェブサイトが別画面で表示されます。 表示された画面より、ご利用の金融機関のサイトを選択します。 ご利用の金融機関には、あらかじめ利用申し込みをしておく必要があります。

				-	
都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信託銀行		
一菱銀行	北北東銀行	一富士銀行	<u>一菱信託銀行</u>		
<u>二井銀行</u>	東南西北銀行	<u>二鷹銀行</u>	<u>二井信託銀行</u>		
三友銀行	南南西銀行	三茄子銀行	三友信託銀行		
四穂銀行	奥東京銀行				
	東江戸川銀行				
	東淀川銀行				
	西麻布銀行				
	八百八町銀行				
	トクオン銀行				ご利用の

■6 ご利用の金融機関の認証画面が表示されるので、認証に必要な事項(IDとパスワードなど、 ご利用の金融機関により指定されたもの)を入力します。



7 納付金額や納付番号など、督促手続オンラインシステムから自動的に金融機関に渡された納付 情報が確認のために表示されるので、内容を確認して納付を行います。



■8 納付完了画面が表示されるので、画面を閉じます。



画面を閉じた後,督促手続オンラインシステムの画面から各種操作を続行することができます。

A 支払督促申立て

- (1) 複数申立用インタフェース利用者
 - 手数料

(b) ご利用金融機関の画面から

- ■1 申立てを実施します。 「最高裁判所 督促手続オンラインシステム 操作マニュアル」の第5章に従って操作を実施 します。
- 2 複数申立結果確認画面で申立結果を確認します。 「最高裁判所 督促手続オンラインシステム 操作マニュアル」の第6章, 6.3「複数申立ての受付結果を確認する」操作1~4に従って操作を実施します。
- ■3 受付結果確認詳細一覧画面で「手数料納付を行う」ボタンを選択します。

雷	足手続於後援					 (1) 日本 (1) 日本 (2) 日本 (2) 日本 (3) 日本 (3) 日本 (4) 日本 (4) 日本 (5) 日本	
「戻る」						市和元年5月10	
- 受付結果	の詳細を確認してください。						
- 21340-4	Contract Concord					coulido no k	
由立て預知	支払券保申立て		手数料が未	納付です。「手数料納付を行	う」ボタンを		
到達日時	(加賀龍平正で 令和3年5月9日 9時	40分	97990 C,				
川達ファイル名	test.osv		手数料	料約付を行う			選手
下語法 正吊							
データ通い	基本事件备号	受付日時	1021	申立種別	10件 受付結果	直 2/3 前良 次良 支払賃促	
ビリ 昭木 正吊 データ通答 1	基本事件备号 令和3年(口)第100101号	受付日時 令和3年6月30日 04時00分	第型 建金1	申立種別 新規申立	10件 受付結果 正常	頁 2/3 前頁 次頁 支払督促 申立手数料 5500円	
データ通番 1 2	基本事件番号 令和3年(四)第100101号 令和3年(四)第100101号	受付日時 令和3年6月30日 04時00分 9年703年6月30日 04時00分	現型 貸金1 貸金1	申立種別 新規申立 新規申立	10件 受付結果 正常 <u>異常</u>	頁 2/3 前頁 次頁 支払省段 中立手取目 5500円 5500円 5500円	
デーダ通告 1 2 3	基本 # 件		第金1 第金1 での1	申立後別 新規申立 新規申立	10件 受付結果 正常 異常 異常	頁 2/3 前頁 次頁 支払省段 中立手取目 5,500円 5,500円 5,500円 5,500円	
データ通話 1 2 3 4	基本事件番号 年和3年(二)第100101号 年和3年(二)第100101号 - 令和3年(二)第100101号	受付日時 令和3年0月30日 0時00分 0時00分 * * * * * * * * * * * * * * * * * * * * * * * * * * * * * * * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	類型 算金1 完全1 二 二 算金1		10件 正常 <u>異常</u> <u>異常</u> 予告	頁 2/3 前頁 次頁 支払器程 申立手級損 5500円 5500円 5500円	
「138末止席 データ通答 1 2 3 4 5			2021 第金1 定金1 一 一 覚金1 登金1		10件 正常 <u>異常</u> <u>異常</u> 音音 正常	作2/3 前身 次身 学校(報定 中立手段H ち500円 ち500円 ち500円 ち500円 ち500円 ち500円	
データ通酬 1 2 3 4 5 6	Bit Ample Amp		2002 第金1 注金1 - 定金1 定金1 定金1 定金1	中立種別 新規申立 新規申立 新規申立 新規申立 新規申立 新規申立 新規申立 新規申立	10件 交付結果 正常 <u>教堂</u> 武士 王学 正常 正常 正常 正常 正常 正常 正常 正常 正常 正常	▲ 2/3 前月 次月 → 2 4 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5	
データ通番 1 2 3 4 5 6 7	Bits #-01@99 01004(0) 第1001019 01001019 01001010 01001010 01001010 01001010 01001010 01001010 01001010 01001010 01001010 01001010 01001010 01001010 01001010		7892 望金1 学金1 望金1 望金1 現金1 現金1	申立韓別 約億申立	10件 受付結果 正常 <u>現堂</u> 更常 正常 正常 正常 正常		
データ通告 止 市 データ通告 1 2 3 4 5 6 7 0	Box Pafa@9 Pattal#(21) 第1001019		7892 望金1 学金1 学金1 理金1 現金1 現金1 現金1 現金1	申立韓別 約億申立 約億申立	کوانفیت گیت گیت		
デーク通路 1 2 3 4 5 6 7 7 8 9	Box #efa@9 #303年(21) 第100109 #403年(21) 第100109		第221 第注 1 第注 1	中立絶別 形成中立 影成中立 影成中立 影成中立 影成中立 影成中立 影成中立 影成中立	10ft Schlag Ext R R R R R R R R R R R R R R R R R R	★ 2/3 所発 次月 サログ・毎日 次月 サログ・毎日 5500円 5500円 5500円 5500円 5500円 5500円 5500円 5500円 5500円 5500円	

■ 4 手数料納付画面が表示されるので、納付番号、確認番号、収納機関番号をメモなどに記録した後、「閉じる」ボタンを選択します。

※納付金額は、納付番号などから金融機関が自動で取得するため、記録不要です。

 会 創 経済 経済 (1) (1)	3	* >	検索	 ۲۰ (î	□ × □ ☆ ∰ ⋓		
■手数料納付を行ってくださ 印刷)	さい。						
手数料はインターネットバン このまま電子納付を行う場合 キングJボダンをクリックして なお、ATMで納付を行う場合 乗号。 血細胞研究長び必要	キングまたはATMによる納付 計は「インターネットバンキン から30分以内に完了してくげ ドや,インターネットバンキン です。 トレマの情報を印刷	付が可能です。 >グ」ボタンをクリックし ださい。 >グのサイトに直接アク オスカーメモを取ってパ	てください。 電子納付 セスして 納付を行う	付は,「インターネッ」 う場合は,納付番号,	トバン , 確認		
日う, 3,410(2) 目う2,22 手数料納付情報 必要な手数料額	60,000円	9.007, X CEAKS CV					
納付番号 確認番号 収納機関番号	1234567890 123456 00100					ā	!録します。
<u>インタ</u> -	ーネットバンキング		くる手数料納付を	<u>וֹדָס</u>			ᄚᇷᆠᅮᆠ
		閉じる				ډ	悪択します。

- ■5 督促手続オンラインシステムを一旦ログアウトするか、別のブラウザを起動します。
- 6 ご利用の金融機関のインターネットバンキングのページにアクセスします。 ブラウザでインターネットアクセス画面を開き、ご利用の金融機関の電子納付サイトにアクセスします(URL入力、もしくは「お気に入り」に登録しておき、そこから選択)。

■ 7 ご利用の金融機関の認証画面が表示されるので、認証に必要な事項(IDとパスワードなど、 ご利用の金融機関により指定されたもの)を入力します。



8 メニューが表示されるので、納付を行うボタンを選択します。 ※メニュー及び納付ボタン名称は金融機関により異なります。

トクオン 銀行 株式会社 債権商事 様	
<mark>メニュー</mark> ご利用の機能のボタンを選択してください。	
お振込み 残高照会 各種料金払込み お振替え	
	 選択しま [.]

■ 9 「収納機関番号」を入力します。
 ■ 4 で記録した収納機関番号を入力します。



■10 「納付番号」及び「確認番号」を入力します。
■4で記録した納付番号及び確認番号を入力します。



■11 納付情報が確認のために表示されるので、内容を確認して納付を行います。



■12 納付完了画面が表示されるので、画面を閉じます。



A 支払督促申立て (1) 複数申立用インタフェース利用者 ① 手数料 (c) ATM から

- 1 申立てを実施します。 「最高裁判所 督促手続オンラインシステム 操作マニュアル」の第5章に従って操作を実施 します。
- 2 複数申立結果確認画面で申立結果を確認します。 「最高裁判所 督促手続オンラインシステム 操作マニュアル」の第6章, 6.3「複数申立ての受付結果を確認する」操作1~4に従って操作を実施します。
- ■3 複数申立結果確認画面で「手数料納付を行う」ボタンを選択します。

	モーロン システム					C トップページ 令和元年5月10日 aaaaa	
■ 受付結果の	詳細を確認してください。						
						CSVダウンロード)	
申立て種別	支払督促申立て	te note	手数料が クリックし	未続付です。「手数料納付を行う て,手数料の納付を行ってくださ	う」ボタンを い。		
到達つorf 到達ファイル名	test cav	1 4 4033	手续	数料納付を行う 🚽			
データ通番	基本事件番号	受付日時	2022	申立種別	受付結果	支払督促 申立手数封	
デーダ通告 1 令利	基本事件备号 R03年(口)第100101号	受付日時 令和3年6月30日 の時の分	<u>第2日</u> 現金1	申立種別 新規申立	受付結果 正常	支払賃促 申立手数料 5,500円	
デーダ通答 1 令利 2 令利	基本事件备号 F03年(口)第100101号 F03年(口)第100101号	受付日時 令和3年6月30日 04時00分 令和3年6月30日 04時00分	第22 第金1 発金1	申立種別 新規申立 新規申立	受付結果 正常 異常	支払賃促 申立手款料 5,500円 5,500円	
デーダ通路 1 令利 2 令利 3 ー	基本事件番号 和3年(二)第100101号 和3年(二)第100101号	受付日時 令和3年6月30日 04時00分 令和3年6月30日 04時00分	第22 第金1 死金1	中立種別 新規申立 新規申立 新規申立	受付結果 正常 <u>異常</u> <u>異常</u>	支払督促 申立手放利 5.500円 5.500円	
データ通答 1 令見 2 今月 3 - 4 令見	基本事件番号 和3年(口)第100101号 和3年(口)第100101号 和3100101号	受付日時 令和3年6月30日 0時00分 令和3年6月30日 0時00分 令和3年6月30日 ○時00分	2992 発金1 完全1 定金1 定金1	中立種別 新規申立 新規申立 新規申立 新規申立 新規申立	交付結果 正常 <u>異常</u> 資産 資産 資産	また新設 中立:手数料 5.500円 5.500円 - - 5.500円	
デーダ通告 中非 1 令非 2 令非 3 - 4 令非 5 令非	志木事件番号 広3年(口)第100101号 伝3年(口)第100101号 伝3年(口)第100101号 伝3年(口)第100101号 伝3年(口)第100101号	交付日時 令和3年0月30日 04時00分 今和3年0月30日 04時00分 - 今和3年0月30日 04時00分 今和3年0月30日 04時00分 04時00分 04時00分 04時00分	2992 登金1 定金1 定金1 定金1 定金1	中立種別 新規申立 新規申立 新規申立 新規申立 新規申立 新規申立 新規申立 新規申立	受付結果 正常 異常 パペ 習合 正常	中立 年数H 5500円 5500円 5500円 5500円	
デーダ通告 中非 1 令非 2 令非 3 - 4 令非 5 令折 6 令折	基本事件番号 (83年(二)第100101号 (83年(二)第100101号 (83年(二)第100101号 (83年(二)第100101号 (83年(二)第100101号		第2社	中立種別 新規申立 新規申立	受付結果 正常 <u>異常</u> 實常 正常 正常	9年3月 中立手数時 5500円 5500円 5500円 5500円 5500円	
F-5/48 P1 1 P1 2 P1 3 - 4 P1 5 P1 6 P1 7 P1	花本市作番号 103年(二)第100101号 103年(二)第100101号 103年(二)第100101号 103年(二)第100101号 103年(二)第100101号 103年(二)第100101号 103年(二)第100101号 103年(二)第100101号 103年(二)第100101号 103年(二)第100101号 103年(二)第100101号 103年(二)第100101号 103年(二)第100101号 103年(二)第100101号 103年(二)第100101号 103年(二)第100101号 103年(二)第100101号 103年(二)第100101号 103年(二)第100101号 103年(二)第100101号 103年(二)第100101号 103年(二)第100101号 103年(二)第100101号 103年(二)第10010目目 103年(二)第10010目目 103年(二)第10010目目 103年(二)第10010目目 103年(二)第10010目目 103年(二)第10010目目 103年(二)第10010目目 103年(二)第10010目目 103年(二)第10010目目 103年(二)第10010目目 103年(二)第10010目目 103年(二)第10010目目 103年(二)第10010目目 103年(二)第10010目目 103年(二)第10010目目 103年(二)第10010目目 103年(二)第10010目目 103年(二)第10010目目 103年(二)第10010目 103年(二)第10010目 103年(二)第10010目 103年(二)第10010目 103年(二)第10010目 103年(二)第10010目 103年(二)第10010目 103年(二)第10010目 103年(二)第10010目 103年(二)第10010目 103年(二)第10010目 103年(二)第10010目 103年(二)第10010目 103年(二)第10010目 103年(二)第10010目 103年(二)第10010目 103年(二)第10010目 103年(二)第10010目 103年(二)第1010目		第21 第21		交付結果 正常 異常 正常 正常 正常	988352 90023 90023 90023 90023 90023 90023 90023 90023 90023	
F-5/36 F 1 \$7 2 \$7 3 - 4 \$7 5 \$7 6 \$7 7 \$7 0 \$7	基本事件番号 803年(二)第100101号 803年(二)第100101号 803年(二)第100101号 803年(二)第100101号 803年(二)第100101号 803年(二)第100101号 803年(二)第100101号 803年(二)第100101号 803年(二)第100101号				交付結果 正常 異常 正常 正常 正常 正常	98489 9503 9503 9503 9503 9503 9503 9503 950	
F5/48 FI 1 1 2 1 3 - 4 5/5 5 1 6 1 7 1 0 1 9 1					交付結果 正常 真室 宮室 吉常 正常 正常	988,824 90028 90028 90028 90028 90028 90028 90028 90028 90028 90028 90028	

■4 手数料納付画面が表示されるので、納付番号、確認番号、収納機関番号をメモなどに記録した後、「ATMによる手数料納付を行う」ボタンを選択します。 ※納付金額は、納付番号などから金融機関が自動で取得するため、記録不要です。

- □ × (◆) (②) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
■ 手数料納付を行ってください。 印刷 予数料料インターネットバンキングまたはATMによる納付が可能です。 このまま電子抽付を行う場合は「インターネットバンキング」ボタッをクリックしてください。電子納付は、「インターネットバン キング」ボタッをクリックしてわら30分以内に完了してください。 電子、切割を受ける場合は、納付番号、確認 電子、収納機関番号が必要です。以下の情報を印刷するか、メモを取ってください。 手数料納付指数 ・公異な手数料額 60,000円 納付番号 1234567890 確認番号 1234565	司得します
収納機関番号 00100	
ATMによる手数料約付を行う 団じる	

■ 5 Pay-easy 対応の ATM から納付操作を行います。■ 4 で記録した納付番号,確認番号,収納機関 番号を用います。ATM の設置場所,操作方法については,ご利用の金融機関にお問い合せくだ さい。 A 支払督促申立て
 (1) 複数申立用インタフェース利用者
 ② 保管金

(a) 保管金メニュー画面から

- ■1 トップページから「保管金情報」を選択します。
- 2 保管金情報確認画面が表示されるので、「保管金提出を行う」ボタンを選択します。 ここで「保管金提出を行う」ボタンが表示されない場合は、保管金残高が十分に有るため、 保管金提出の必要はありません。

管促手続致後後		
(R)	令和 1年12月24日 テスト法人様	
■保管金情報を確認してくたさい。		
伊管吉管町等時 東人年月日 美人主語 私出主語 株高主語 使用予定主語 2019000000001		
、休吉田浜山を行う	選択しる	ます。

■3 保管金提出画面が表示されるので、「インターネットバンキング」ボタンを選択します。 ここで「インターネットバンキング」ボタンが表示されない場合は、システム側の要因で納付 ができない状態になっています。「3.3 エラー時の処理」をご参照ください。

■保管金提出を行ってくださ	LV.	
印刷		
保管金はインターネットバンキ: このまま電子納付を行う場合 ングリボタンをクリックしてから なお、ATMで納付を行う場合す 番号、収納機関番号が必要で	ングまたはATMによる提出が可能です。 3イインターネットバンキングJボダンをグリックしてください。電子動付は、「インターネットバンキ 3のひ以いに完してくてたみ、。 >、インターネットバンキングのサイトに直接ククセスして、動付を行う場合は、動付番号、確認 す、」しFDの価格使の制成さめ、メモを取ってください。	
保管金提出情報		
保管金納付指示者	東京簡易裁判所民事第7室	
必要な保管金額 納付番号 確認番号 収納機関番号	60,000円 1234657890 123466 00100	
129-	ネットバンキング ATMによる保管金提出を行う) 同じる	選択します。

4 電子納付情報ウェブサイトが別画面で表示されます。 表示された画面より、ご利用の金融機関のサイトを選択します。 ご利用の金融機関には、あらかじめ利用申し込みをしておく必要があります。

サービスをこう お支払先金副	コートは「DX IX				
都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信託銀行	1	
<u>一菱銀行</u>	<u>北北東銀行</u>	一富士銀行	<u>一菱信託銀行</u>		
<u>二井銀行</u>	<u>東南西北銀行</u>	<u>二鷹銀行</u>	<u>二井信託銀行</u>		
三友銀行	南南西銀行	三茄子銀行	三友信託銀行		
<u>四穂銀行</u>	<u>奥東京銀行</u>				
	東江戸川銀行				
	東淀川銀行				
	西麻布銀行				
	八百八町銀行				「きまして
	トクオン・細クテ				こ利用の

■5 ご利用の金融機関の認証画面が表示されるので、認証に必要な事項(IDとパスワードなど、 ご利用の金融機関により指定されたもの)を入力します。



■ 6 納付金額や納付番号など、督促手続オンラインシステムから自動的に金融機関に渡された納付 情報が確認のために表示されるので、内容を確認して納付を行います。



■7 納付完了画面が表示されるので、画面を閉じます。

トクオン銀行 四菱電機インフォメーションシステムズ株式会社様 支払口座 支店名 西御茶/水支店 普通 999999	3
払込情報 払込先 納付番号 お名前 〇〇〇〇〇 200501260001 ヨツビシデンキインフォメーションシステムズ・カブジキガ・イシャ	
<u> 払込明細 払込内容 払込金額 合計 ○○○○○ ¥7,000 ¥7,000 ¥7,000 </u>	
払込みが完了いたしました。お取引ありがとうございました。	
אליע <i>לט</i>	選択します。

画面を閉じた後、督促手続オンラインシステムの画面から各種操作を続行することができます。

A 支払督促申立て
 (1) 複数申立用インタフェース利用者
 ② 保管金

(b) ご利用金融機関の画面から

- ■1 トップページから「保管金情報」を選択します。
- ■2 保管金情報確認画面が表示されるので、「保管金提出を行う」ボタンを選択します。 ここで「保管金提出を行う」ボタンが表示されない場合は、保管金残高が十分に有るため、 保管金提出の必要はありません。

	 (1) 部 第 (1) ロクアウト (3)トップページ 	
(ERD)	令和 1年12月24日 デスト法人種	
■保管金情報を確認してくたさい。		
経営会現出を行う		す。

■3 保管金提出画面が表示されるので、納付番号、確認番号、収納機関番号をメモなどに記録した後、「閉じる」ボタンを選択します。

※納付金額は、納付番号などから金融機関が自動で取得するため、記録不要です。

保管金提出を行ってください	л _е	
印刷)		
星管会はよいタークットパンキ	/グキナ-ItATMICIEA場中が可能です	
は 1 1 2 3 1 4 5 7 7 5 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	シリネンにはAFIMICはる1度にDFI可能にす。 U「インターネットバンキング」ボタンをクリックしてください。電子納付は、「インターネットバンキ	
ング」ボタンをクリックしてから、 なお,ATMで納付を行う場合や	10分以内に完了してくたさい。 p,インターネットバンキングのサイトに直接アクセスして 納付を行う場合は, 納付番号, 確認	
番号,収納機関番号が必要で	す。以下の情報を印刷するか,メモを取ってください。	
保管金提出情報		
保管金納付指示者	東京簡易裁判所民事第7室	
必要な保管金額	60,000円	
網付番号 玻璃垂星	1234567890	記録しま
唯いから	00100	
15.0	たいしばいたいが ATMAILEZ DiSAID出た/CC	
_ 129-		
	閉じる	
		ENCS

- 4 督促手続オンラインシステムを一旦ログアウトするか、別のブラウザを起動します。
- ■5 ご利用の金融機関のインターネットバンキングのページにアクセスします。 ブラウザでインターネットアクセス画面を開き、ご利用の金融機関の電子納付サイトにアクセ スします(URL入力、もしくは「お気に入り」に登録してそこから選択)。

■ 6 ご利用の金融機関の認証画面が表示されるので、認証に必要な事項(IDとパスワードなど、 ご利用の金融機関により指定されたもの)を入力します。



7 メニューが表示されるので、納付を行うボタンを選択します。 ※メニュー及び納付ボタン名称は金融機関により異なります。

トク 四菱電機インフォ	オン銀行 メーションシステムズ株式会社様	2
ご利用の機能の	<mark>メニュー</mark> ボタンを選択してください。	
お振込み 各種料金払込み	<u>残</u> 高照会 お振録え	

■ 8 「収納機関番号」を入力します。
 ■ 3 で記録した収納機関番号を入力します。







■10 納付情報が確認のために表示されるので、内容を確認して納付を行います。



■11 納付完了画面が表示されるので、画面を閉じます。


- A 支払督促申立て (1) 複数申立用インタフェース利用者 ② 保管金 (c) ATM から
 - ■1 トップページから「保管金情報」を選択します。
 - ■2 保管金情報確認画面が表示されるので、「保管金提出を行う」ボタンを選択します。 ここで「保管金提出を行う」ボタンが表示されない場合は、保管金残高が十分に有るため、保 管金提出の必要はありません。

計會仍是認識發展的		
(4.85)	令和1年12月24日 今末7月2月24日 今天下法人種	
■保管金情報を確認してください。		
<u>俗智会管理審告 受人年月日 受人金額 私出金額 現着金額 </u> 使用予定金額 2018000000001 (44) (1004) 2018000000001 (44)		
2084-0045-023		_
TREERENCE IV	選択します	0

■3 保管金提出画面が表示されるので、納付番号、確認番号、収納機関番号をメモなどに記録した後、「ATMによる保管金提出を行う」ボタンを選択します。

※納付金額は、納付番号などから金融機関が自動で取得するため、記録不要です。

印刷 「余はインターネットバンキ」	/グまたはATMによる提出が可能です。	
まま電子納付を行う場合I 」ボタンをクリックしてから	ま「インターネットバンキング」ボタンをクリックしてください。電子納付は,「インターネットバンキ 10分以内に完了してください。	
,ATMで納付を行う場合な ,収納機関番号が必要で	▶、インターネットハンキンクのサイトに直接アクセスして 網村を行う場合は、網付番号、確認 す。以下の情報を印刷するか、メモを取ってください。	
管金提出情報		
保管金納付指示者	東京簡易裁判所民事第7室	
必要な保管金額	60,000円	
納付番号	1234567890	
確認番号	123456	
収料做用留亏	wiw	- 記録し
インター	ネットバンキング) ATMによる保管金提出を行う)	
	閉じる	選択しる
		1

■ 4 Pay-easy 対応の ATM から納付操作を行います。■ 3 で記録した納付番号,確認番号,収納機関 番号を用います。

ATM の設置場所,操作方法については,ご利用の金融機関にお問い合せください。

A 支払督促申立て (2) 単数申立用インタフェース利用者 ① 手数料

(a) 申立結果確認画面から

- 1 申立てを実施します。 「最高裁判所 督促手続オンラインシステム 操作マニュアル」の 4.1 章から 4.5 章の操作 4 までを実施します。
- ■2 申立結果確認画面が表示されたら「手数料納付を行う」ボタンを選択します。

(1) 10 m (1) ログアウト (2)トップページ	
令和2年8月1日 ○○棟式会社様	
	- 選択しま
	● III III ● 10 37-3 今和2年8月1日 ○ 0年まま社社

■3 手数料納付画面が表示されるので「インターネットバンキング」ボタンを選択します。 ここで「インターネットバンキング」ボタンが表示されない場合は、システム側の要因で納付 ができない状態になっています。「3.3 エラー時の処理」をご参照ください。

		▼ → 検索	 ភ្ ភ្	⊐ × ☆ ಱ ಅ
 ■手数料納付を行ってください。 				
印刷 手数料はインターネット バンキング	またはATMIこよる納付が可能で	? a .		
このまま電子納付を行う場合は「- キング」ボタンをクリックしてから30 なお、ATMで納付を行う場合や、1 番号、収納機関番号が必要です。	(ンターネットバンキング)ボタン)分以内に完了してください。 (ンターネットバンキングのサイ 」以下の情報を印刷するか,メ	をクリックしてください。 電子 トに直接アクセスして 納付を モを取ってください。	納付は,「インターネットノ 行う場合は,納付番号,確	ドン 産認
手数料納付情報				
必要な手数料額 納付番号 確認番号 収納機関番号	60,000円 1234567890 123456 00100			
インターネッ	<u>ットバンキング) (</u>	ATMによる手数料納付	を行う	
	ଟଏଲ)		選択します

4 電子納付情報ウェブサイトが別画面で表示されます。 表示された画面より、ご利用の金融機関のサイトを選択します。 ご利用の金融機関には、あらかじめ利用申し込みをしておく必要があります。

サービスをこう お支払先金副	利用いたたきありか。 し機関を選択して下さ	とうこざいます。 い。		
都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信託銀行	
一菱銀行	北北東銀行	一富士銀行	<u>一菱信託銀行</u>	
<u>二井銀行</u>	東南西北銀行	二鷹銀行	<u>二井信託銀行</u>	
三友銀行	南南西銀行	三茄子銀行	三友信託銀行	
四穂銀行	<u>奥東京銀行</u>			
	東江戸川銀行			
	東淀川銀行			
	西麻布銀行			
	八百八町銀行			
	トクオン銀行			こ利用の

■5 ご利用の金融機関の認証画面が表示されるので、認証に必要な事項(IDとパスワードなど、 ご利用の金融機関により指定されたもの)を入力します。



6 納付金額や納付番号など、督促手続オンラインシステムから自動的に金融機関に渡された納付 情報が確認のために表示されるので、内容を確認して納付を行います。



■7 納付完了画面が表示されるので、画面を閉じます。



画面を閉じた後, 督促手続オンラインシステムの画面から各種操作を続行することができます。

A 支払督促申立て

(2) 単数申立用インタフェース利用者

手数料

(b) 事件詳細画面から

- 1 申立てを実施します。 「最高裁判所 督促手続オンラインシステム 操作マニュアル」の4.1章から4.5章の操作4 までを実施します。
- 2 申立結果確認画面が表示されたら、手数料を納付せずに申立結果確認画面を閉じます。 「最高裁判所 督促手続オンラインシステム 操作マニュアル」の4.5章の操作5の③の操作 を実施します。
- ■3 進行状況照会で当該事件を選択し、事件詳細画面を表示させます。 「最高裁判所 督促手続オンラインシステム 操作マニュアル」の第6章, 6.2「事件詳細を 確認する」操作1~2の操作を実施します。
- 4 「インターネットバンキング」ボタンを選択します。 ここで「インターネットバンキング」ボタンが表示されない場合は、システム側の要因で納付 ができない状態になっています。「3.3 エラー時の処理」をご参照ください。

処理状況	更正処分到	能付済み								
更正処分正本送達日	令和元年8	月14日								
職権更正処分										
発付日時	令和元年8	月8日 15時10分								
処理状況	更正処分() 更正処分]	職権)発付済み E本送達奏功								
更正処分正本送達日	令和元年7	月20日								
仮執行宣言申立て										
雑事件番号	令和元年(サ) 第300208号								
受付日時	令和元年9	月18日 10時40分								
仮執行宣言付支払督促 発付日	令和元年9	月20日								
処理状況	仮執行宣言 仮執行宣言	発付済み 付支払督促正本送過	奏功							
仮執行宣言付支払督促 正本送達日	令和元年9	月30日								
更正処分正本送達日	令和元年9	月30日								
支払督促申立ての取下げ										
受付日時	令和元年1	0月8日 15時10分								
処理状況	支払督促明	■立受付								
仮執行宣言申立ての取下げ										
受付日時	令和元年1	0月8日 15時10分								
処理状況	支払督促明	支払督促申立受付								
更正処分申立ての取下げ										
受付日時	令和元年1	0月8日 15時10分								
処理状況	支払督促明	■立受付								
送達不能通知書										
令和元年7月20日 送達7	「能通知書	裁判所書記官	の電子証明書の根	ŧ 証)					
洋漆証明拓緬如分聿					/					
令和元年7月20日 送達訪	时拒絶処分書	裁判所書記官	の電子証明書の核	R)					
*										
▼ 手数料納付状況 手動料協力を行う場合は「ノ		// . # /r . x ./u/	ア/たさい							
1 (0,01) CI (0,01)		シックリカマンモンクラックン 30/1985日	2000000	確認	収納機関	4430		1		
十七 经历史 计工程编制	TRAFIER	All Contractions	6.11.11.0	番号	番号	1000		-		
又位置促中立于数科	2004	市AU元年4月25日	00000000000	000003	00001	7589111	インターネットバンキンク =			選択します
◆保管金情報 保管金油納指示が 屮ています										
保管金情報の確認または保管	金の提出を行うな	易合は,「保管金情報」	ボタンをクリックしてく	ださい。						
保管金情報)									
									-	

■5 電子納付情報ウェブサイトが別画面で表示されます。 表示された画面より、ご利用の金融機関のサイトを選択します。 ご利用の金融機関には、あらかじめ利用申し込みをしておく必要があります。

サービスをこう	金融機 利用いただきありが。 機関を選択して下さ	<mark>関進択囲</mark> とうこざいます。 い	Ê	
UN DALLA				
都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信託銀行	
- ** 48 4-	北北古纽尔	专士组织	++ /- =1 4a 4-	
一更銀江	<u>北北東銀行</u>	一番工銀行	一变信記我们	
二并銀行	東南西北銀行	二鷹銀行	<u>二并信託銀行</u>	
三友銀行	南南西銀行	三茄子銀行	三友信託銀行	
四穂銀行	奥東京銀行			
	東江戸川銀行			
	東淀川銀行			
	西麻布銀行			
	八百八町銀行			
				~ ^

ご利用の金融機関の認証画面が表示されるので、認証に必要な事項(IDとパスワードなど、 6 ご利用の金融機関により指定されたもの)を入力します。



納付金額や納付番号など、督促手続オンラインシステムから自動的に金融機関に渡された納付 7 情報が確認のために表示されるので、内容を確認して納付を行います。



■8 納付完了画面が表示されるので、画面を閉じます。



画面を閉じた後, 督促手続オンラインシステムの画面から各種操作を続行することができます。

- A 支払督促申立て (2) 単数申立用インタフェース利用者 ① 手数料
 - (c) ご利用金融機関の画面から
 - 1 申立てを実施します。 「最高裁判所 督促手続オンラインシステム 操作マニュアル」の 4.1 章から 4.5 章の操作 4 までを実施します。
 - ■2 申立結果確認画面が表示されたら「手数料納付を行う」ボタンを選択します。

督促手続势获起	() 申 第 () ログアウト () トップページ	
	令和2年8月1日 ○○棟式会社様	
申立て結果を確認してください。		
支払督促申立では受け付けられました。 受付日時 令和2年5月15日 13時10分 事件番号は、令和2年(1)第102033号です。		
この番号は,事件に関する照会に必要ですので,メモをとるか,この画面を印刷して		
手元に残すようにしてください。		
申立て内容について裁判所書記官が審査を行い、支払督促を発付します。		
発付されたかどうかは、進行状況照会で確認することができます。		
引き続き手数料及び保管金の納付を行ってください。		
手鼓料納付を行う		<u>ا</u> ا.
達で納付する場合は進行状況類会(事件詳細はり行うことができます。 このまま次の申立を行う場合は「次の申立てを行う」ボタンをクリックしてください。		
次の申立てを行う		

■3 手数料納付画面が表示されるので、納付番号、確認番号、収納機関番号をメモなどに記録した後、「閉じる」ボタンを選択します。

※納付金額は、納付番号などから金融機関が自動で取得するため、記録不要です。

■手数料納付を行ってください。]
(EDRI)	
手数料はインターネットバンキングまたはATMによる納付が可能です。 このまま電子納付を行う場合は「インターネットバンキング」ボタンをクリックしてください。電子納付は,「インターネットバン キング」ボタンをクリックしてない30分以内にこデしてください。 なお。ATMで納付を行う場合や、インターネットバンキングのサイトに直接アクセスして 納付を行う場合は,納付番号,確認 番号,収納機関番号が必要です。以下の情報を印刷するか,メモを取ってください。	
手数料納付情報	
<u>必要な手数料額 60,000円</u> 納付番号 1234567890 1775月7月	お待りませ
確認备方 123400 収納機関番号 00100	
インターネットバンキング ATMによる手数料納付を行う	
閉じる	選択します。

■ 4 督促手続オンラインシステムを一旦ログアウトするか、別のブラウザを起動します。

5 ご利用の金融機関のインターネットバンキングのページにアクセスします。 ブラウザでインターネットアクセス画面を開き、ご利用の金融機関の電子納付サイトにアクセ スします(URL入力、もしくは「お気に入り」に登録してそこから選択)。 ■ 6 ご利用の金融機関の認証画面が表示されるので、認証に必要な事項(IDとパスワードなど、 ご利用の金融機関により指定されたもの)を入力します。



7 メニューが表示されるので、納付を行うボタンを選択します。 ※メニュー及び納付ボタン名称は金融機関により異なります。

トクオン銀行 株式会社 神保カート [、] 様	
メニュー ご利用の機能のボタンを選択してください。	
お振込み 残高照会 各種料金払込み お振替え	
	選択します

■ 8 「収納機関番号」を入力します。
 ■ 3 で記録した収納機関番号を入力します。





トクオ 株式会社	ン銀行 ^{社神保カード 様}		*	
払込先	00000			
「納付番号」「確認番号」を入力し	て、「次へ」ボタンを押してくだる	ðu.		
納付番号			入力し	します。
確認番号				
戻る	次へ		選択	します。
			V	

■10 納付情報が確認のために表示されるので、内容を確認して納付を行います。



■11 納付完了画面が表示されるので、画面を閉じます。



A 支払督促申立て (2) 単数申立用インタフェース利用者 ① 手数料 (d) ATM から

- 1 申立てを実施します。 「最高裁判所 督促手続オンラインシステム 操作マニュアル」の 4.1 章から 4.5 章の操作 4 までを実施します。
- ■2 申立結果確認画面が表示されたら「手数料納付を行う」ボタンを選択します。

# 督促手続移的	(1) 印 期 (1) ログアウト (3)トップページ
	令和2年8月1日 〇〇株式会社種
■ 申立て結果を確認してください。	
支払督促申立ては受け付けられました。 受付日時 令和2年5月15日13時10分 事件量得は、寺代2年(ロ)第10003号です。 この番号は、寺代に関する陽会に必要ですので、メモをとるか、この画面を印刷して 手元に残すようにしてださい。 単立て内容について読み所有記官が審査を行い、支払督保を発付します。 発付されたかとろかけは、進行状況思会で確認することができます。 3 接続学手数料202 保管金の納付を行ってください。	
手放料納付を行う 保管金提出を行う 使ご納付する場合は 違行状況局会(事件詳細はリビラことができます。 この変ま 次の申立を行う場合は 「次の申立てを行う」ボタンをクリックしてください。 次の申立てを行う	選択します。

■3 手数料納付画面が表示されるので、納付番号、確認番号、収納機関番号をメモなどに記録した後、「ATMによる手数料納付を行う」ボタンを選択します。 ※納付金額は、納付番号などから金融機関が自動で取得するため、記録不要です。

手数料はインターネットバンゴ	= ングまたはATMIこよる納付が	可能です	
このまま電子納付を行う場合キング」ボタンをクリックして	は「インターネットバンキング」 から30分以内に完了してくださ	ボタンをクリックしてください。電子納付は,「インターネットバン	
なお,ATMで納付を行う場合 番号,収納機関番号が必要	や,インターネットバンキング(です。以下の情報を印刷する)	りサイトに直接アクセスして 納付を行う場合は,納付番号,確認 か,メモを取ってください。	
手数料納付情報			
必要な手数料額	60.000円		
納付番号	1234567890		== ^= .
確認審亏 収納機関番号	123456 00100		記録し

 ■ 4 Pay-easy 対応の ATM から納付操作を行います。
 ■ 3 で記録した納付番号,確認番号,収納機関 番号を用います。

ATM の設置場所,操作方法については,ご利用の金融機関にお問い合せください。

A 支払督促申立て (2) 単数申立用インタフェース利用者 ② 保管金 (a) 申立結果確認画面から

- ■1 申立てを実施します。 「最高裁判所 督促手続オンラインシステム 操作マニュアル」の4.1章から4.5章の操作4 までを実施します。
- ■2 申立結果確認画面が表示されたら「保管金提出を行う」ボタンを選択します。

督促于流动的	()トッゴページ (? ヘ ル ゴ
	平成18年2月13日 株式会社神保力一ド種
申立て結果を確認してください。	
支払督促申立ては受け付けられました。 受付日時 平成18年2月13日 16時37分	
事件番号(3, 平成18年(口) 第602694号です。	
この番号は、事件に関する照会に必要ですので、メモをとるか、この画面を印刷して	
手元に残すようにしてください。	
申立て内容について裁判所書記官が審査を行い、支払督促を発付します。	
発付されたかどうかは,進行状況解会で確認することができます。	
引き続き手数料及び保管金の納付を行ってください。	
手数料納付を行う 保管金提出を行う	選択し
後で納付する場合は、進行状況現金(事件詳細)より行うことができます。 手数科及び保管金の納付か祥了した場合,または、後で行う場合は、「申立書選択に戻る」ボタンをグルクして い、 単立書選択に戻る	-des

■3 保管金提出画面が表示されるので「インターネットバンキング」ボタンを選択します。 ここで「インターネットバンキング」ボタンが表示されない場合は、システム側の要因で納付ができない状態になっています。「3.3 エラー時の処理」をご参照ください。

■保管金提出を行ってくださ	, ₁₀	
白刷		
保管金はインターネットバンキン このまま電子納付を行う場合は ング」ボタンをクリックしてからい なお、ATMで納付を行う場合や 番号、収納機関番号が必要で	√グまたはATMによる提出が可能です。 は「インターネットバンキング」ボタンをクリックしてください。電子納付は,「インターネットバンキ 10分以内に完了してください。 ・、インターネットバンキングのサイトに直接アクセスして 納付を行う場合は,納付番号,確認 す。以下の情報を印刷するか,メモを取ってください。	
保管金提出情報		
事件番号 保管金納付指示者	令和元年(口)第100001号 東京簡易裁判所民事第7室	
必要な保管金額 納付番号 確認番号 収納機関番号	60,000円 1234567880 123456 00100	
<u> </u>	ネットバンキング ATMによる保管金提出を行う 閉じる	選択します。

4 電子納付情報ウェブサイトが別画面で表示されます。 表示された画面より、ご利用の金融機関のサイトを選択します。 ご利用の金融機関には、あらかじめ利用申し込みをしておく必要があります。

サービスをこう お支払先金副	金 間い機 利用いただきありが。 機関を選択して下さ	<mark>関連折囲[</mark> とうこざいます。 い。	E		
都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信託銀行	1	
<u>一菱銀行</u>	北北東銀行	一富士銀行	一菱信託銀行		
<u>二井銀行</u>	東南西北銀行	二鷹銀行	二井信託銀行		
三友銀行	南南西銀行	三茄子銀行	三友信託銀行		
四穂銀行	奥東京銀行				
	東江戸川銀行				
	東淀川銀行				
	西麻布銀行				
	八百八町銀行				ご利用の金融
	トクオン銀行				

5 ご利用の金融機関の認証画面が表示されるので、認証に必要な事項(IDとパスワードなど、 ご利用の金融機関により指定されたもの)を入力します。



6 納付金額や納付番号など、督促手続オンラインシステムから自動的に金融機関に渡された納付 情報が確認のために表示されるので、内容を確認して納付を行います。



■7 納付完了画面が表示されるので、画面を閉じます。



画面を閉じた後, 督促手続オンラインシステムの画面から各種操作を続行することができます。

A 支払督促申立て

(2) 単数申立用インタフェース利用者

2 保管金

(b) 事件詳細画面から

- 1 申立てを実施します。 「最高裁判所 督促手続オンラインシステム 操作マニュアル」の 4.1 章から 4.5 章の操作 4 までを実施します。
- ■2 申立結果確認画面が表示されたら、保管金を提出せずに申立結果確認画面を閉じます。 「最高裁判所 督促手続オンラインシステム 操作マニュアル」の4.5章の操作5の③の操作 を実施します。
- ■3 進行状況照会で当該事件を選択し、事件詳細画面を表示させます。 「最高裁判所 督促手続オンラインシステム 操作マニュアル」の第6章, 6.2「事件詳細を 確認する」操作1~2の操作を実施します。
- ■4 「保管金情報」ボタンを選択します。

Autom <
Reg 正公分 Reg 正公分 Reg 正公分 Reg 正公分 Reg 正公分 Reg 正公子 Reg Table 10800 Reg Table 4000 Reg Table 40000 Reg Table 40000 Reg Table 40000 Reg Table 40000 Reg T
Nite 22027 中和元年9月8日15時10分 加工業以及 東正急力注意建築功 加工業以及 東正急力注意建築功 東正急力注意建築力 中和元年7月20日 防止日海 中和元年7月20日 防止日海 中和元年7月20日 防止日海 中和元年7月20日 防止日海 中和元年7月20日 防止日海 中和元年7月20日 成計言言寸太正書位 中和元年7月30日 変目2 一 成計言言寸太正書位 中和元年7月30日 変目2 一 変目2 中和元年7月30日 変目2 中和元年7月30日 変目2 中和元年7月30日 支払名目申立の取打/ 受け日時 受け日時 中和元年7月30日 変目2 中和元年7月30日 変目2 大払音目申立受付 受け日時 中和元年10月8日15時10分 加速規2 支払音目申立受付 夏山市地2 支払音目 変付日 中和元年10月8日15時10分 加速規2 支払音目 変付日 中和元年10月8日15時10分 加速日 加売日 営用 中和元年10月8日15時10分 加売日
Dela 2000 2000 2000 2000 2000 2000 2000 20
更正处分正本送達日 令和元年7月20日 版れ了宣言中立で 費用日時 令和元年9月30日 費用日時 令和元年9月30日 費用日時 令和元年9月20日 費用日 令和元年9月20日 費用日 令和元年9月20日 費用日 令和元年9月20日 費用日 令和元年9月20日 費用日 令和元年9月20日 要求出意日 令和元年9月20日 支払着促申立の取下げ 受打日時 令和元年0月8日 15時10分 現現状況 支払着促申立受付 受打日時 令和元年0月8日 15時10分 現現況 支払着促申立受付 受打日時 令和元年0月8日 15時10分 現現況 支払着促申立受付 受打日時 令和元年0月8日 15時10分 現現況 支払着促申立受付 受打日時 令和元年0月8日 15時10分 現現 況 支払着促申立受付 受加 令和元年0月8日 15時10分 現現 支払着促申立受付 受加 令和元年10月8日 15時10分 現現 支払着促申立受付 送車工事」 費用日 令和元年10月8日 5時10分 現現 資利 市書記官の電子運用書の検証 送車町時記
度執行置書申立で 単存代書写
 単等・毎号・
受付日時 令和元率9月8日 10時40分 優執行宣言付支払管促 令和元率9月20日 後期行宣言付支払管促 令和元年9月30日 復見行宣言失过意保定本送達奏功 令和元年9月30日 支払管促中立て取下げ 受付日時 受付日時 令和元年0月8日 15時10分 変現状況 支払管促中立受付 受付日時 令和元年0月8日 15時10分 変現状況 支払管促中立受付 受付日時 令和元年0月8日 15時10分 変現状況 支払管促中立受付 受付日時 令和元年0月8日 15時10分 変現状況 支払管促申立受付 受付日時 令和元年0月8日 15時10分 変現状況 支払管促申立受付 受け日時 令和元年0月8日 15時10分 変異性況 支払管促申立受付 受け日時 令和元年0月8日 15時10分 変異述況 支払管促申立受付 受力日時 令和元年0月8日 15時10分 変異正統づけっ立ての取下げ 受力 受付日時 令和元年0月8日 15時10分 変異正なづきでの取下げ 受力 受力目時 令和元年0月8日 15時10分 変運費 登録目 大都雪官の電子証明書の検証 登録目 受付日時 会和元書口の電子証明書の検証 会和市書に認知
支払各位申立での取下げ 受け日時 今和元年10月8日15時10分 数理状況 支払各位申立受付 酸和貨行意申立ての取下げ 受け日時 令和元年10月8日15時10分 処理状況 支払各位申立受付 更正処分申立での取下げ 受け自時 令和元年10月8日15時10分 処理状況 支払各位申立受付 送達不能通知書 令和元年7月20日 送達不能通知書 会和元年7月20日 送達不能通知書 会和元年7月20日 送達不能通知書 会和元年7月20日 送達正知道の意子証明書の検証 手数特別時だ??? ● (2 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2
受付日時 令和元年(0月8日 15時)の分 処理状況 支払 督促申立受付 送車不能通知書 表判所書記官の電子証明書の検証 注車部明拒絶処分書 表判所書記官の電子証明書の検証 主義証明拒絶処分書 表判所書記官の電子証明書の検証
受付日時 令和元年0月8日15時0分 処理状況 支払 督促申立受付 更正処分申立での取下げ 受付日時 受付日時 令和元年0月8日15時10分 処理状況 支払 督促申立受付 送用 会初元年0月8日15時10分 処理状況 支払 督促申立受付 送車 表判所書記官の電子証明書の検証 送車証明拒絶処分書 表判所書記官の電子証明書の検証 手数料約付状況 ●手数料約付状況 (アメーターないどくよいグリボケックリック、てだきい)
加理状況
更正処5中章での取下げ 愛付目時 令和元年10月8日15時10分 愛雄戦税 支払督促申立受付 送達不能通知書 会和元年7月20日 送達証明拒絶処分書 会和元年7月20日 透達証明拒絶処分書 会和元年7月20日 透達証明拒絶処分書 全教納物付於完 場合は「ケックーネットパンキッグ/1.ボタッチクリョック
愛村日時 令和元年10月0日15時10分 処理状況 支払者促申立受付 送本記前時 含和元年7月20日 送連証明拒絶処分書 老範認明拒絶処分書 本約年7月20日 送連証明拒絶処分書 支約時間付於況 季約時間付於記
処理状況 支払督促申立受付 送達不能通知書 裁判所書記官の電子証明書の検証 参和功元年7月20日 送達証明拒絶処分書 参和功元年7月20日 送達証明拒絶処分書 参和功元年7月20日 送達証明拒絶処分書 ●和功元年7月20日 送達証明拒絶処分書 ●和功年7月20日 送達証明拒絶処分書 ●計数料約付け記 ●手数料約付け記 「ビクーネッルドンキングレボタ 体クロックル てびる))
 送達不能通知書 令和元年7月20日 送達不能通知書 裁判所書記官の電子証明書の検証 送達証明拒絶処分書 ◆計数料的付状況 ◆計数料的付送(況)
 令和元年7月20日 送達不能通知書 裁判所書記官の電子証明書の検証 ◆書類特別付状況 ◆言数特別付状況
Zatazimite Zatazimite
 ◆和元年7月20日 <u>速速部則拒絶処分書</u> <u>裁判所書記官の電子証明書の検証</u> ◆手数料納付状況 手数料納付状では合け「インターネットパンキング」ボタンタクロックLでださい)
◆手数料納付状況 手数料納付大売4畳会は「インターネットパンオングリボタンタクリックル」でださい
●美好料的付款目 ●教教報時を行う場合は「インターまっトパンまング」ボタンをつけった。デジオ、
手数料納付を行う場合は「インターネットパンキング」ボタンをクリックしてください。
1 MATHEMATICAL STREAM AND A STREAM A
手数3488 新付期限 新付单号 確認 现物能制 状况
古川留保申立手動料 500円 会和元年7月25日 00000000000 00000 中海 金万 金万 ついた たいたいたい (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)
◆保管金情報
保管金追納指示が出ています。
保管金情報の確認または保管金の提出を行う場合は、「保管金情報」ボタンをクリックしてください。
保管金情報
V

■5 保管金提出画面が表示されるので「インターネットバンキング」ボタンを選択します。 ここで「インターネットバンキング」ボタンが表示されない場合は、システム側の要因で納付 ができない状態になっています。「3.3 エラー時の処理」をご参照ください。

■保管金提出を行ってください	Ne .]
白刷		
保管金はインターネットバンキン このまま電子納付を行う場合は ング」ボタンをクリックしてから3 なお、ATMで納付を行う場合や 番号、収納機関番号が必要です	グまたはATMによる提出が可能です。 「インターネットバンキング」ボタンをクリックしてください。電子納付は,「インターネットバンキ の分以内に完了してください。 、インターネットバンキングのサイトに直接アクセスして 納付を行う場合は,納付番号,確認 す。以下の情報を印刷するか,メモを取ってください。	
保管金提出情報		
事件番号	令和元年(口)第100001号	
保管金納付指示者	東京簡易裁判所民事第7室	
必要な保管金額	60,000円	
納付番号	1234567890	
確認番号	123456	
収納機関番号	00100	
インターズ	ATMに上ス保管会提出を行う	
	閉じる	西バしより。

■6 電子納付情報ウェブサイトが別画面で表示されます。 表示された画面より、ご利用の金融機関のサイトを選択します。 ご利用の金融機関には、あらかじめ利用申し込みをしておく必要があります。

サービスをごえ お支払先金融	金融機 利用いただきありが 機関を選択して下さ	<mark>関選択画</mark> とうございます。 い。	1		
都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信託銀行		
<u>→菱銀行</u>	北北東銀行	一富士銀行	一菱信託銀行		
<u>二井銀行</u>	<u>東南西北銀行</u>	<u>二鷹銀行</u>	<u>二井信託銀行</u>		
三友銀行	南南西銀行	三茄子銀行	三友信託銀行		
<u>四穂銀行</u>	<u>奥東京銀行</u>				
	東江戸川銀行				
	東淀川銀行				
	西麻布銀行				
	八百八町銀行				
	トクオン銀行			_	 ご利用の金融
					を選択します。

■ 7 ご利用の金融機関の認証画面が表示されるので、認証に必要な事項(IDとパスワードなど、ご利用の金融機関により指定されたもの)を入力します。



8 納付金額や納付番号など、督促手続オンラインシステムから自動的に金融機関に渡された納付 情報が確認のために表示されるので、内容を確認して納付を行います。



■9 納付完了画面が表示されるので、画面を閉じます。



画面を閉じた後、督促手続オンラインシステムの画面から各種操作を続行することができます。



- ■1 申立てを実施します。 「最高裁判所 督促手続オンラインシステム 操作マニュアル」の4.1章から4.5章の操作4 までを実施します。
- ■2 申立結果確認画面が表示されたら「保管金提出を行う」ボタンを選択します。

管促于抗药	×S	Corozana Corozana	
		平成18年2月13日 株式会社神保力一ド様	
申立て結果を確認してください。			
支払督促申立ては受け付けられまし	た。 受付日時 平成18年2月13日 18時37分		
事件番号(J, 平成18年(D)第60	12694号です。		
この番号は、事件に関する照会に必	悪ですので、メモをとるか、この画面を印刷して		
手元に残すようにしてください。			
申立て内容について裁判所書記官が	審査を行い、支払督促を発付します。		
発付されたかどうか(よ,進行状況騒	会で確認することができます。		
引き続き手数料及び保管金の納付を	行ってください。		
手数料納付を行う	保管金提出を行き		■選択しま
後で納付する場合は、進行状況際会 手数料及び保管金の納付が減了した い。 申立書選択に戻る	(事件詳細)より行うことができます。 場合,または、後で行う場合は、「甲立書選択に戻る」ボタンを	アリックしてくださ	

 ■3 保管金提出画面が表示されるので納付番号,確認番号,収納機関番号をメモなどに記録した 後,「閉じる」ボタンを選択します。

※納付金額は、納付番号などから金融機関が自動で取得するため、記録不要です。

■保管金提出を行ってください	N	
印刷		
保管金はインターネットバンキン このまま電子納付を行う場合に ング」ボタンをクリッグしてから3 なお、ATMで納付を行う場合や 番号、収納機関番号が必要で	ッグまたはATMによる提出が可能です。 £「インターネットバンキング」ボタノをクリックしてください。電子納付は、「インターネットバンキ 10分比内に完了してください。 ・、インターネットバンキングのサイトに直接アクセスして 納付を行う場合は、納付番号、確認 す。以下の情報を印刷するか、メモを取ってください。	
保管金提出情報		
事件番号 保管金納付指示者	令和元年(口)第100001号 東京簡易裁判所民事第7室	
必要な保管金額 納付番号	80,000円 12345678g0	
確認番号 収納機関番号	123456 00100	記録します。
インター	ネットパンキング ATMによる保管金提出を行う	
	閉じる	選択します。

- 4 督促手続オンラインシステムを一旦ログアウトするか、別のブラウザを起動します。
- 5 ご利用の金融機関のインターネットバンキングのページにアクセスします。 ブラウザでインターネットアクセス画面を開き、ご利用の金融機関の電子納付サイトにア クセスします(URL入力、もしくは「お気に入り」に登録してそこから選択)。

■ 6 ご利用の金融機関の認証画面が表示されるので、認証に必要な事項(IDとパスワードなど、 ご利用の金融機関により指定されたもの)を入力します。



7 メニューが表示されるので、納付を行うボタンを選択します。 ※メニュー及び納付ボタン名称は金融機関により異なります。

トクオン銀行 株式会社 神保カード 様	
メニュー ご利用の機能のボタンを選択してください。	
お振込み 残高照会 各種料金払込み お振替え	
	選択します

■ 8 「収納機関番号」を入力します。
 ■ 3 で記録した収納機関番号を入力します。







■10 納付情報が確認のために表示されるので、内容を確認して納付を行います。



■11 納付完了画面が表示されるので、画面を閉じます。



A 支払督促申立て (2) 単数申立用インタフェース利用者 保管金 (d) ATM から

- ■1 申立てを実施します。 「最高裁判所 督促手続オンラインシステム 操作マニュアル」の4.1章から4.5章の操作4 までを実施します。
- ■2 申立結果確認画面が表示されたら「保管金提出を行う」ボタンを選択します。

雷促手続致發出	 日 朝 回 マグマウト・ ()トンマインコージャント・ ()トンマインコージャント・ 	
	平成18年8月24日 株式会社神保力一ド練	
■ 申立て結果を確認してください。		
支払督促申立ては受け付けられました。 受付日時 平成18年8月24日 18時23分		
事件番号は, 平成18年(口)第909986号です。		
この番号は,事件に関する照会に必要ですので,メモをとるか,この画面を印刷して		
手元に残すようにしてください。		
申立て内容について裁判所書記官が審査を行い、支払督促を発付します。		
発付されたかどうかは、進行状況照会で確認することができます。		
引き続き手数料及び保管金の納付を行ってください。		
手数料納付を行う 保管金提出を行う	選択します	•
後で納付する場合は、進行状況照金(専件詳細)より行うことができます。 手数料及び保管金の納付が終了した場合、または、後で行う場合は、「申立書選択に戻る」ボタン い。	をクリックしてくださ	
申立書選択に戻る		

■3 保管金提出画面が表示されるので納付番号,確認番号,収納機関番号をメモなどに記録した 後、「ATM による保管金提出を行う」ボタンを選択します。

※納付金額は、納付番号などから金融機関が自動で取得するため、記録不要です。

	保管金提出を行ってください	١,		
		/* + + + + - + - +		
作ここた者	R回金はインターネットハンキン のまま電子納付を行う場合は ・グリボタンをクリックしてから30 にお、ATMで納付を行う場合や &号、収納機関番号が必要です	クまたはATMによる提出 「インターネットバンキン! の分以内に完了してくださ ,インターネットバンキン! 「。以下の情報を印刷する	かっ説にす。 ジボタンをクリックしてください。電子納付は,「インターネットバンキ い。 グのサイトに直接アクセスして 納付を行う場合は,納付番号,確認 るか,メモを取ってください。	
	保管金提出情報			
	事件番号	令和元年(口)第10	0001 号	
	保管金納付指示者	東京簡易裁判所民	事第7室	
	必要な保管金額	60,000円		記録します
	納付番号	1234567890		記録しより。
	確認番号	123456		
	収納機関番号	00100		
	インターネ	ネットバンキング) ATMによる保管金提出を行う	■選択します。
			閉じる	

■ 4 Pay-easy 対応の ATM から納付操作を行います。■3で記録した納付番号,確認番号,収納機関 番号を用います。 ATMの設置場所,操作方法については、ご利用の金融機関にお問い合せください。

B 送達証明等申請

(1) 複数で申請する場合

① 複数申立結果確認画面から

- ■1 送達証明等申請を実施します。 「最高裁判所 督促手続オンラインシステム 操作マニュアル」の8.3章の操作6までを実施 します。
- 2 複数申立結果確認画面で申請結果を確認します。 「最高裁判所 督促手続オンラインシステム 操作マニュアル」の第6章, 6.3「複数申立ての受付結果を確認する」操作1~4に従って操作を実施します。
- ■3 複数申立結果確認画面で「手数料納付を行う」ボタンを選択します。

七日代	足手続於於於	3					
• # 6						令和元年5月10日 89999	
■ 受付結果	県の詳細を確認してください。						
						CSVダウンロード	
申立て種別 別連日時	支払督促申立て 令和D #5月9日 (98540 <i>5</i> 3	手数料が未知 クリックして、	自付です。「手数料納付を行う 手数料の納付を行ってください	1ボタンを ヽ。		
到達ファイル名	5 test.csv		于政科	1012173			選択し
受付結果 正常	7件 警告1件 異常2件				10件	頁2/3 前頁) 次页)	
データ連番	基本事件番号	受付日時	1992	中立統別	受付結果	支払目促	
						102.72874	
1	含和3年(口)第100101号	☆和3年6月30日 54時 00分	建 金1	新建申立	正常	4932-948294 5.500(7)	
1	令和3年(日)第100101号	11:103年6月30日 04時00分 会刊33年5月30日 04時00分	繁金1 繁金1	新規申立 新規申立	正 栄 興 米	中立手載14 5.500円 5.500円	
1 2 3	令和3年(四)第100101号 令和3年(四)第100101号 -	★103444月30日 04時(00分) 金和3年0月30日 04時(00分)	開始1 開始1	新規申立 新規申立 新規申立	正常 <u>異家</u> 異本	1500P	
1 2 3 4	申録回年(口)第100101号 令報回年(口)第100101号 - 今報回年(□)第100101号	〒103年6月30日 04年00分 令石3年8月30日 04時/00分 - 令石3年8月30日 04時/00分	課金1 課金1 - 課金1	新規申立 新規申立 新規申立 新規申立	正常 <u>異常</u> <u>異常</u> 警告	9007 9997 209 55007 55007 - 55007	
1 2 3 4 5	申加(11)第100101号 申加(11)第100101号 ●用(11)第100101号 ●用(11)第100101号 ●用(11)第100101号 ●用(11)第100101号	*103#04/300E 04#0059 +103#04/300E 04#0059 - *103#04/300E 04#0059 *103#04/300E 04#0059	業会1 第会1 	新規申立 新規申立 新規申立 新規申立 申立補正	正常 <u>異常</u> <u>異常</u> 音音 正常	93022 93022 - 5500P 5500P	
1 2 3 4 5 6	학武(1年(日)第100191号 국武(1年(日)第100101号 - 국武(1年(日)第100101号 학武(1年(日)第100101号 학武(1年(日)第100101号	학 (1030年4月30日 94年7039 여 1030年4月30日 94年7039 (1030年4月30日 94年703年4月30日 9年703年4月30日 9年703年4月30日 9年7039年月30日 9年7039 (11639年月30日 9年7039)	第会1 第会1 - 第会1 第会1 第会1 第会1	新規申立 新規申立 新規申立 新規申立 新規申立 単規 単立 新規 中立	正常 <u>異常</u> 管容 正常 正常	1500F	
1 2 3 4 5 6 7	 ● 非仮単(二) 第100101号 	학 (1)3844월 20日 5481 00월 4113384월 20日 5481 00월 4113384월 20日 5481 00월 1113384월 20日 5481 00월 1113384월 20日 5481 00월 1113384월 20日 5481 00월 1113384월 20日 5481 00월 5481 00월 5481 00월	 第金1 第金1 デ 第金1 第金1 第金1 第金1 第金1 	新規申立 新規申立 新規申立 新規申立 新規申立 新規申立 新規申立 新規申立	正常 異 <u>業</u> 異常 音等 正常 正常 正常	1992-1999 55009 	
1 2 3 4 5 6 7 8			#金1 第会1 - 一 第会1 死会1 第会1 第会1 第会1	 新規申立 	正栄 <u>異常</u> 管告 正栄 正栄 正栄	15009 5509 5509 5509 5509 5509 5509 5509	
1 2 3 4 5 6 7 8 9	학원대부(1) 第100010년 국민교육(1) 第10010년 학원(1) 第10010년 학원(1) 第10010년 학원(1) 第10010년 학원(1) 第10010년 학원(1) 第10010년 학원(1) 第10010년		取金1 取金1 安全1 - 安全1 安全1 安全1 安全1 写会1 写会1 写会1 写会1 写会1 写会1 写会1 写会1 写会1 写会1 写会1 写会1 写会1 写会1 写会1 写会1 写会1 写会1 写会1 写会1 写会1 写会1 写会1 写会1 写会1 写会1 写会1 写会1 写会1 写会1 写会1 写会1 写会1 写会1 写会1 写会1 写会1 写会1 写会1 写会1 写会1 写会1 写会1 写会1 写会1	新規申立 新規申立 新規申立 新規申立 申立補定 新規申立 新規申立 新規申立 新規申立	正常 減 業 <u>減</u> 業 管告 正常 正常 正常 正常	15000	

■ 4 手数料納付画面が表示されるので、「インターネットバンキング」ボタンを選択します。

■手数料納付を行ってくださ	L 1.		
自刷			
手数料はインターネットバンキン このまま電子納付を行う場合 キング」ボタンをクリックしてか なお、ATMで約付を行う場合 番号、収納機関番号が必要で	ッグまたはATMによる納付 す「インターネットバンキン ら30分以内に完了してくい 、インターネットバンキン す。以下の情報を印刷	付が可能です。 ック」ボタンをクリックしてください。電子納付は,「インターネットバン ださい。 ッグのサイトに直接アクセスして 納付を行う場合は,納付番号,確認 するか,メモを取ってください。	
手数料納付情報			
必要な手数料額 納付番号 確認番号 収納機関番号	60,000円 1234567890 123456 00100		
<u>インター</u>	ネットバンキング	ATMによる手数料納付を行う	―― 選択します。
		閉じる	

ここで「インターネットバンキング」ボタンが表示されない場合は、シス テム側の要因で納付ができない状態になっています。 「3.3 エラー時の処理」をご参照ください。 ■5 電子納付情報ウェブサイトが別画面で表示されます。 表示された画面より、ご利用の金融機関のサイトを選択します。 ご利用の金融機関には、あらかじめ利用申し込みをしておく必要があります。

お支払先金副	利用いたたきありが。 【機関を選択して下さ	とうこざいます。 い。		
都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信託銀行	
<u>一菱銀行</u>	北北東銀行	一富士銀行	一菱信託銀行	
二井銀行	東南西北銀行	二鷹銀行	二井信託銀行	
三友銀行	南南西銀行	三茄子銀行	三友信託銀行	
四穂銀行	奥東京銀行			
	東江戸川銀行			
	東淀川銀行			
	西麻布銀行			
	八百八町銀行			
	トクオン銀行			└────└──ご利用の

■6 ご利用の金融機関の認証画面が表示されるので、認証に必要な事項(IDとパスワードなど、 ご利用の金融機関により指定されたもの)を入力します。



7 納付金額や納付番号など、督促手続オンラインシステムから自動的に金融機関に渡された納付 情報が確認のために表示されるので、内容を確認して納付を行います。



■8 納付完了画面が表示されるので、画面を閉じます。



画面を閉じた後,督促手続オンラインシステムの画面から各種操作を続行することができます。

B 送達証明等申請

(1) 複数で申請する場合

② ご利用金融機関の画面から

- ■1 送達証明等申請を実施します。 「最高裁判所 督促手続オンラインシステム 操作マニュアル」の8.3章の操作6までを実施 します。
- 2 複数申立結果確認画面で申請結果を確認します。 「最高裁判所 督促手続オンラインシステム 操作マニュアル」の第6章, 6.3「複数申立ての受付結果を確認する」操作1~4に従って操作を実施します。
- ■3 複数申立結果確認画面で「手数料納付を行う」ボタンを選択します。

# 音	促于稳烈资料	2				① ● ● ● ■ □ダアウト ③トップページ 令和先年6月10日
■ 愛付期	果の詳細を確認してください。					0000
申立て種別 別達日時 別達つらく()	支払暫促申立て 令和2.485月0日	- 9894059	手数料が決ま クリックレマ、 手数料	角付です。「手数料納付を行う 手数料の 納付を行ってくださ 1時付を行う	iボタンモ 1。	CSVダウンロード
列建2747 受付結果 正	常7件警告1件具常2件				10井	頁 2/3 所 頁)次页 支払112
1	11103年(ロ)第100101号	1000 1000 1000 1000 1000 1000 1000 100		新規申立	T.R.	中立手数料 5.500円
2	告和3年(D)第100101号	0.4時00分 会和3年6月30日 0.4時00分	黛金1	新規申立	<u>Ax</u>	5.500A
3	-	-	-	新規申立	異面	-
4	令和3年(D)第100101号	令和3年6月30日 1-6時00分	貸金1	新規申立	방송	5,5009
5	全和3年(日)第100101号	11103年6月30日 04時00分	覚 査1	申立補正	正常	5.5004
6	告和3年(口)第100101号	令和346月30日 04時の分	望 金 1	新規申立	正常	5.500FR
7	令和3年(口)第100101号	令和3年6月30日 04時00分	貸 金1	新規申立	正常	5,500円
8	令和3年(日)第100101号	令和3年6月30日 回時00分	貸金1	新規中立	正常	5,500(4)
9	10.103年(口)第100101号	常和3年6月30日 04時 00分	貸 金1	新規申立	正常	5.500P9
10	会和3年(日)第100101号	会和3年6月30日 ○4時00分	黛金 1	新規申立	五米	5,500(4)

■ 4 手数料納付画面が表示されるので、納付番号、確認番号、収納機関番号をメモなどに記録した 後、「閉じる」ボタンを選択します。

※納付金額は、納付番号などから金融機関が自動で取得するため、記録不要です。

■手数料納付を行ってく	ださい。		7
印刷			
手数料はインターネットバ このまま電子納付を行うす キング」ボタンをクリックし なお、ATMで納付を行う場 番号、収納機関番号が必	ンキングまたはATMによる納け 島合は「インターネットバンキン でから30分以内に完了してく、 詰合や,インターネットバンキン 要です。以下の情報を印刷	けが可能です。 ック」ボタンをクリックしてください。電子納付は,「インターネットバン ださい。 ッグのサイトに直接アクセスして 納付を行う場合は,納付番号,確認 するか,メモを取ってください。	
手数料納付情報			
必要な手数料額	60.000円		=
納利普方 確認番号	1234567890		- 記球します。
収納機関番号	00100		
イン・	ターネットバンキング	ATMによる手数料納付を行う	
		閉じる	選択します。

- ■5 督促手続オンラインシステムを一旦ログアウトするか、別のブラウザを起動します。
- 6 ご利用の金融機関のインターネットバンキングのページにアクセスします。 ブラウザでインターネットアクセス画面を開き、ご利用の金融機関の電子納付サイトにアクセ スします(URL入力、もしくは「お気に入り」に登録してそこから選択)。

■ 7 ご利用の金融機関の認証画面が表示されるので、認証に必要な事項(IDとパスワードなど、 ご利用の金融機関により指定されたもの)を入力します。



8 メニューが表示されるので、納付を行うボタンを選択します。 ※メニュー及び納付ボタン名称は金融機関により異なります。

トクオン 銀 株式会社債権商	<mark>行</mark> ^{事 様}	2	
<mark>メニュー</mark> ご利用の機能のボタンを選択	してください。		
お描込み 各種料金払込み	残高照会		
		- -	━━━ 選択します。

■ 9 「収納機関番号」を入力します。
 ■ 4 で記録した収納機関番号を入力します。



■10 「納付番号」及び「確認番号」を入力します。
 ■4で記録した納付番号及び確認番号を入力します。



■11 納付情報が確認のために表示されるので、内容を確認して納付を行います。



■12 納付完了画面が表示されるので、画面を閉じます。



B 送達証明等申請

(1) 複数で申請する場合

③ ATMから

- ■1 送達証明等申請を実施します。 「最高裁判所 督促手続オンラインシステム 操作マニュアル」の8.3章の操作6までを実施 します。
- ■2 複数申立結果確認画面で申請結果を確認します。 「最高裁判所 督促手続オンラインシステム 操作マニュアル」の第6章, 6.3「複数申立て の受付結果を確認する」操作1~4に従って操作を実施します。
- ■3 複数申立結果確認画面で「手数料納付を行う」ボタンを選択します。

- E	足手続於於於	3				
4 X 5						令和元年5月10日 89389
■受付結果	限の詳細を確認してください。					
申立て種別	支払管促申立て		手数料が、 クリックして	未納付です。「手数料納付を行う 「、手数料の 納付を行ってくださ	SJボタンを い。	
到達日時	☆和3年5月9日:	494053				
到達ファイルキ	5 test.csv		79	CT1111111111111111		
受付結果 正常 デー9通答	7件 警告1件 具常2件 基本事件番号	受付日時	1981	中立16月	10件 月 受付結果	2/3 所页 次页 支払用記 中的手段码
1	令和3年(口)第100101号	世和3年6月30日 84時の分	探 会1	新建中立	正常	5.500PT
2	令和3年(日)第100101号	令∓03年6月30日 04時/00分	援 金1	新規申立	黑米	5,500A
3	-	-	-	新精中立	異業	-
4	令和3年(日)第100101号	令和3年6月30日 回時00分	質金1	新規申立	방법	5,500円
5	★和3年(日)第100101号	☆和3年6月30日 04時00分	奨 宏1	申立補正	正常	5,500円
6	全和3年(目)第100101号	11:1403年6月30日 □-4時100分	留 金1	新建中立	正常	5.500FR
7	令和3年(日)第100101号	11月30日 11月11日 11月11日	資 金1	新規申立	正常	5,500円
8	令和3年(日)第100101号	☆和3年6月30日 04時00分	奨 室1	新規中立	正常	5,500円
9	告和3年(ロ)第100101号	常和3年6月30日 04時100分	銀金 1	新建中立	正 米	5.500Pl

■4 手数料納付画面が表示されるので、納付番号、確認番号、収納機関番号をメモなどに記録した。 後、「ATM による手数料納付を行う」ボタンを選択します。

|--|

■手数料納付を行ってくださ	, ۱ _۰			
印刷				
手数料はインターネットバンキン このまま電子納付を行う場合に キング」ボタンをクリックしてか なお、AMで納付を行う場合ヤ 番号、収納機関番号が必要で	√グまたはATMによる納 ま「インターネットバンキ〕 530分以内に完了してく り、インターネットバンキ〕 す。以下の情報を印刷	附が可能です。 ング」ボタンをクリックしてください。電子納付は,「イン: ださい。 ングのサイトに直接アクセスして 納付を行う場合は,納 好るか,メモを取ってください。	ターネットバン 1付番号,確認	
手数料納付情報				
必要な手数料額 納付番号	60,000円 1234567890			
確認番号	123456			- 記録します。
	00100			
インター	ネットバンキング	ATMによる手数料納付を行う		選択します。
		闭しる		

■ 5 Pay-easy 対応の ATM から納付操作を行います。■ 4 で記録した納付番号,確認番号,収納機関 番号を用います。 ATM の設置場所,操作方法については,ご利用の金融機関にお問い合せください。

B 送達証明等申請

(2) 個別で申請する場合

① 申請結果確認画面から

■1 送達証明等申請を実施します。

「最高裁判所 督促手続オンラインシステム 操作マニュアル」の 8.3 章の操作6までを実施 します。

■2 申請結果確認画面で「手数料納付を行う」ボタンを選択します。

	▼ Ĉ │ 検索	<u>۹</u> ش 🕁 🥮
		令和2年8月1日
■ 由諸結里を確認 てください		○○株式会社様
基本事件番号NNZ9年(N) 第ZZZZ9号に対する送達証明書等交付申請は受け付けられました	.。 受付日時 令和2年5月15日 13時10分	
申請の内容について裁判所書記官が審査を行い、証明したときは、証明書を送付します。		
交付されたかどうかは,進行状況照会で確認することができます。		
引き続き手数料の納付を行ってください。		
手数料納付を行う		
後で納付する場合は,進行状況照会(事件詳細)より行うことができます。		
進行状況照会に戻る)		

■手数料納付を行ってくださし	۱۰		
印刷			
手数料はインターネットバンキン このまま電子納付を行う場合は キングはボタンをクリックしてから なお、ATMで納付を行う場合や 番号、収納機関番号が必要で	グまたはATMによる納付 「インターネットバンキン 30分以内に完了してくり ,インターネットバンキン 」、し下の情報を印刷す	けが可能です。 ノグ」ボタンをクリックしてください。電子納付は,「インターネットバン ださい。 ノダのサイトに直接アクセスして 納付を行う場合は,納付番号,確認 するか,メモを取ってください。	
手数料納付情報			
必要な手数料額 納付番号 確認番号 収納機関番号	60,000円 1234567890 123456 00100		
インターン	ネットバンキング	ATMによる手数料納付を行う	「「「「」」「」」「」」「」」」」「「」」」」」「「」」」」」「「」」」」」」
		閉じる	西方 医抗しより。

ここで「インターネットバンキング」ボタンが表示されない場合は、シス テム側の要因で納付ができない状態になっています。 「3.3 エラー時の処理」をご参照ください。 ■4 電子納付情報ウェブサイトが別画面で表示されます。 表示された画面より、ご利用の金融機関のサイトを選択します。 ご利用の金融機関には、あらかじめ利用申し込みをしておく必要があります。

				-	
都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信託銀行]	
一菱銀行	北北東銀行	一富士銀行	<u>一菱信託銀行</u>		
<u>二井銀行</u>	東南西北銀行	二鷹銀行	<u>二井信託銀行</u>		
三友銀行	南南西銀行	三茄子銀行	三友信託銀行		
四穂銀行	奥東京銀行				
	東江戸川銀行				
	東淀川銀行				
	西麻布銀行				
	八百八町銀行				
					~ கா

■5 ご利用の金融機関の認証画面が表示されるので、認証に必要な事項(IDとパスワードなど、 ご利用の金融機関により指定されたもの)を入力します。



す。

■6 納付金額や納付番号など、督促手続オンラインシステムから自動的に金融機関に渡された納付 情報が確認のために表示されるので、内容を確認して納付を行います。



■7 納付完了画面が表示されるので、画面を閉じます。



画面を閉じた後,督促手続オンラインシステムの画面から各種操作を続行することができます。

B 送達証明等申請

(2) 個別で申請する場合② 事件詳細画面から

- ■1 送達証明等申請を実施します。 「最高裁判所 督促手続オンラインシステム 操作マニュアル」の8.3章の操作6までを実施 します。
- 2 申請結果確認画面が表示されたら、手数料を納付せずに申請結果確認画面を閉じます。 「最高裁判所 督促手続オンラインシステム 操作マニュアル」の8.3章の操作7の「事件番 号単位で送達証明等申請を行った場合」を実施します。
- ■3 進行状況照会で当該事件を選択し、事件詳細画面を表示させます。 「最高裁判所 督促手続オンラインシステム 操作マニュアル」の第6章, 6.2「事件詳細を 確認する」操作1~2の操作を実施します。
- 4 「インターネットバンキング」ボタンを選択します。

処理状況	更正処分発付済み						
更正処分正本送達日	令和元年8月14日						
職権更正処分							
発付日時	令和元年8月8日 15時10分						
処理状況	更正処/S 職権)発付済み 更正処分正本送達奏功						
更正処分正本送達日	令和元年7月20日						
仮執行宣言申立て							
雑事件番号	令和元年(寸)第300203号						
受付日時	令和元年9月18日 10時40分						
仮執行宣言付支払督促 発付日	令和元年9月20日						
処理状況	仮執行宣言発行滿み (仮執行宣言付支払督促正本送達奏功						
仮執行宣言付支払督促 正本送達日	令和元年9月30日						
更正処分正本送達日	令和元年9月30日						
支払督促申立ての取下げ							
受付日時	令和元年10月8日 15時10分						
処理状況	支払督促申立受付						
仮執行宣言申立ての取下げ							
受付日時	令和元年10月8日 15時10分						
処理状況	支払督促申立受付						
更正処分申立ての取下げ							
受付日時	令和元年10月8日 15時10分						
処理状況	支払督促申立受付						
送達不能通知書							
令和元年7月20日 送達不能	1通知書 共利所書記官の書名証明書の絵語						
送達証明拒絶処分書							
令和元年7月20日 送達証明	#拒絶処分書						
◆手数料納付状況							
手数料納付を行う場合は、「イン?	ターネットバンキング1ボダンをクリックしてください。						
	手数料器 納付期限 納付番号 確認 以納機関 状況						
支払督促申立手数料	500円 令和元年4月25日 000000000000000000000000000000000000	選択します					
◆保管金情報							
保管金追納指示が出ています。	w Hund (13 Ha Ale Fales Andre 14 Ale - Ale						
1来言"玉"育報(り)健認ま/こは1来言玉	20 堀出を行う場合は,「保官並消戦」ホタンをクリックしてくたさい。						
(保管金情報)							
		×					

ここで「インターネットバンキング」ボタンが表示されない場合は、シス テム側の要因で納付ができない状態になっています。 「3.3 エラー時の処理」をご参照ください。 ■5 電子納付情報ウェブサイトが別画面で表示されます。 表示された画面より、ご利用の金融機関のサイトを選択します。 ご利用の金融機関には、あらかじめ利用申し込みをしておく必要があります。

サービスをこう お支払先金副	利用いたたきありか。 し機関を選択して下さ	とうこざいます。 い。		
都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信託銀行	
<u>一菱銀行</u>	北北東銀行	一富士銀行	<u>一菱信託銀行</u>	
<u>二井銀行</u>	東南西北銀行	二鷹銀行	<u>二井信託銀行</u>	
三友銀行	南南西銀行	三茄子銀行	三友信託銀行	
四穂銀行	奥東京銀行			
	東江戸川銀行			
	東淀川銀行			
	西麻布銀行			
	八百八町銀行			
	トクオン銀行			 ご利用の

■6 ご利用の金融機関の認証画面が表示されるので、認証に必要な事項(IDとパスワードなど、 ご利用の金融機関により指定されたもの)を入力します。



7 納付金額や納付番号など、督促手続オンラインシステムから自動的に金融機関に渡された納付 情報が確認のために表示されるので、内容を確認して納付を行います。



■8 納付完了画面が表示されるので、画面を閉じます。



画面を閉じた後, 督促手続オンラインシステムの画面から各種操作を続行することができます。

B 送達証明等申請

(2) 個別で申請する場合

③ ご利用金融機関の画面から

- ■1 送達証明等申請を実施します。 「最高裁判所 督促手続オンラインシステム 操作マニュアル」の8.3章の操作6までを実施 します。
- ■2 申請結果確認画面で「手数料納付を行う」ボタンを選択します。

(小)(後来… (小)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)	- ◘ × ₽▼ ⋒ ☆ @ 0	
·····································	日 和 朝 ① ログアウト	
	令和2年8月1日 ○○株式会社様	
■ 申請結果を確認してください。		
基本事件番号NN29年(N) 敵222229号に対する送達証明書等交付申請は受け付けられました。 受付日時 令和2年5月15日 13時10分 申請の内容について裁判所書記官が審査を行い、証明。たとさは、証明書を送付します。 交付されたかどうかは、進行状況照会で確認することができます。 引き続き手数料の納付を行ってください。		
手茲料約付を行う		■選択します。
後で納付する場合は、進行状況照会(事件詳細)より行うことができます。 進行状況照会に戻る		

■3 手数料納付画面が表示されるので、納付番号、確認番号、収納機関番号をメモなどに記録した後、「閉じる」ボタンを選択します。

※納付金額は、納付番号などから金融機関が自動で取得するため、記録不要です。

■手数料納付を行ってくださ			
印刷			
手数料はインターネットパンキ このまま電子納付を行う場合 キングボタンをクリックしてび なお、ATMで納付を行う場合 番号、収納機関番号が必要	シングまたはATMによる納 は「インターネットバンキ いう30分以内に完てしてく や,インターネットバンキ です。以下の情報を印刷	付が可能です。 ングボタンをクリックしてください。電子納付は,「インターネットバン ださい。 ングのサイトに直接アクセスして 納付を行う場合は,納付番号,確認 するか,メモを取ってください。	
手数科納何情報 、 、 一 か 手数 料 刻 「 「 報 」	60.000円		
納付番号 確認番号	1234567890 123456		
収納機関番号	00100		
129-	ーネットバンキング	ATMによる手数料納付を行う	
		閉じる	選択します。

- 4 督促手続オンラインシステムを一旦ログアウトするか、別のブラウザを起動します。
- ■5 ご利用の金融機関のインターネットバンキングのページにアクセスします。 ブラウザでインターネットアクセス画面を開き、ご利用の金融機関の電子納付サイトにアクセ スします(URL入力、もしくは「お気に入り」に登録してそこから選択)。
■ 6 ご利用の金融機関の認証画面が表示されるので、認証に必要な事項(IDとパスワードなど、 ご利用の金融機関により指定されたもの)を入力します。



7 メニューが表示されるので、納付を行うボタンを選択します。 ※メニュー及び納付ボタン名称は金融機関により異なります。

トクオン銀行 株式会社 神保カード 様	
メニュー ご利用の機能のボタンを選択してください。	
お振込み 残高照会 各種料金払込み お振替え	
	選択します。

■ 8 「収納機関番号」を入力します。
 ■ 3 で記録した収納機関番号を入力します。







■10 納付情報が確認のために表示されるので、内容を確認して納付を行います。



■11 納付完了画面が表示されるので、画面を閉じます。



B 送達証明等申請 (2) 個別で申請する場合 ④ ATM から

■1 送達証明等申請を実施します。 「最高裁判所 督促手続オンラインシステム 操作マニュアル」の8.3章の操作6までを実施 します。

■2 申請結果確認画面で「手数料納付を行う」ボタンを選択します。

 () () () () () () () () () () () () () (- ଅ × ନୁରି ଛି ଞି	
計會促手続務後	日 即 期 ① ログアウト ② トップページ	
	令和2年8月1日 ○○株式会社様	
■ 申請結果を確認してください。		
基本事件番号NN29年(N) 第ZZZZ29号に対する送達証明書等交付申請は受け付けられました。 受付日時 令和2年5月15日 13時10分 申請の内容について裁判所者記官が審査を行い、証明したとぎは、証明書を送付します。 交付されたかどうかは、進行状況照会で確認することができます。 引ぎ続き手数料の 納付を行ってください。 手数料約付を行う →		選択します。
後で納付する場合は、通行状況照会(事件詳細)より1うことができます。 進行状況開会に戻る		

■3 手数料納付画面が表示されるので、納付番号、確認番号、収納機関番号をメモなどに記録した後、「ATMによる手数料納付を行う」ボタンを選択します。 ※納付金額は、納付番号などから金融機関が自動で取得するため、記録不要です。

■手数料納付を行ってくださ	ົບ.		7
印刷			
手数料はインターネットバンキ このまま電子納付を行う場合 キングリボタンをグリックしてわ なお、ATMで納付を行う場合 番号、収納機関番号が必要で	ングまたはATMによる納付 は「インターネットバンキン・ ら30分以内に完了してくだ や、インターネットバンキン・ ?す。、以下の情報を印刷す	が可能です。 ク」ボタンをクリックしてください。電子納付は,「インターネットバン さい。 うのサイトに直接アクセスして 納付を行う場合は,納付番号,確認 るか,メモを取ってください。	
手数料納付情報			
納付番号 確認番号	60,000H4 1234567890 123456		記録します
収納機関番号	00100	_	
インター	-ネットバンキング	ATMによる手数料納付を行う	選択します。
		閉じる	

■ 4 Pay-easy 対応の ATM から納付操作を行います。■ 3 で記録した納付番号,確認番号,収納機関 番号を用います。 ATM の記署場所、操作支持については、ご利用の会融機関にお問い会せください。

ATMの設置場所,操作方法については,ご利用の金融機関にお問い合せください。

3.3 エラー時の処理

3.3.1 手数料または保管金の画面で「納付番号取得」ボタンが表示される

手数料または保管金の画面で、「インターネットバンキング」ボタンが表示されず、代わりに「納付番 号取得」ボタンが表示されることがあります。

システム側の要因で納付番号が取得できない場合に、このボタンが表示されます。

■保管金提出を行ってください。				
佩伯				
保管金はインターネットパンキングまたはATMによる提出が可能です。 このまま電子納付を行う場合は「インターネットパンキング」ボタンをクリックしてください。電子納付は、「インターネットパンキング」ボ タンをクリックしてから30分以内に完了してください。 なお、ATMで納付を行う場合や、インターネットパンキングのサイトに直接アクセスして納付を行う場合は、 納付番号、確認番 号、収納機関番号が必要です。以下の情報を印刷するか、メモを取ってください。				
保管金提出情報				
事件番号	令和元年(日)第400052号			
保管金納付指示者	東京簡易裁判所民事第7室			
必要な保管金額	7.000円			
納付番号を取得中です。 しばらくしてから「納付番号取得」ポタンをクリックしてください。				
納付番号取得				
	閉じる			

この場合は、まず「納付番号取得」ボタンを選択してください。それでも画面が変わらない(「インタ ーネットバンキング」ボタンが表示されない)場合は、一旦この画面を終了させ、しばらくしてから「事 件詳細画面」または「保管金情報」から納付番号を表示させてください。

◆手数料,または単数申立用インタフェース利用者の保管金の場合は「事件詳細画面」で納付番号を確認します。

事件詳細画面は、「最高裁判所 督促手続オンラインシステム 操作マニュアル」の第6章、6.2 「事件詳細を確認する」操作1~2の操作を実施します。

- 手数料の場合は事件詳細画面に手数料の納付番号及び「インターネットバンキング」ボタン が表示されます。
- 保管金の場合は事件詳細画面の「保管金情報」のボタンを選択して、表示された保管金情報 確認画面で「保管金提出を行う」ボタンを選択します。保管金の画面に納付番号及び「イン ターネットバンキング」ボタンが表示されます。
- ◆複数申立用インタフェース利用者の保管金の場合は「保管金情報」で納付番号を確認します。 保管金情報はトップページから「保管金情報」を選択し、表示された保管金情報確認画面で「保 管金提出を行う」ボタンを選択します。保管金の画面に納付番号及び「インターネットバンキン グ」ボタンが表示されます。

何回か試みても上記画面で「インターネットバンキング」ボタンが表示されない場合は、裁判所まで お問合せください。

(※)システムで取得した納付番号を記録しないと、ご利用金融機関の画面からの納付もできません。

3.3.2 事件詳細画面で「インターネットバンキング」ボタンが表示されない

事件詳細画面で「インターネットバンキング」ボタンが表示されないことがあります。 3.3.1と同様、システム側の要因で納付番号が取得できない場合に、この現象が発生します。 この場合は、一旦「戻る」ボタンを選択し、しばらく待ってから再度、事件詳細画面を表示させてく ださい(事件詳細画面には「納付番号取得」ボタンはありません)。何回か試みても事件詳細画面で「イ ンターネットバンキング」ボタンが表示されない場合は、裁判所までお問合せください。

3.3.3 「インターネットバンキング」を選択してから 30 分以内に金融機関の画面にログインできなかった

「インターネットバンキング」ボタンを選択してから 30 分以内に、ご利用の金融機関のサイトにログインできなかった場合には、納付情報を自動的に金融機関側に渡すことができなくなります。この場合には、金融機関の画面にエラーメッセージが表示されます。

(※) エラーメッセージの内容や形式は、ご利用の金融機関により異なります。



この場合は,督促手続オンラインシステムの事件詳細画面や保管金メニュー画面などに表示されてい る納付番号,確認番号,収納機関番号を記録した上,「ご利用金融機関の画面から」の手順で納付を実施 してください。